

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成26年度調査）の
本報告案について

○ 同一建物同一日の訪問診療等の適正化による影響調査

・報告書（案）	1 頁
・調査票	3 0 0 頁
・検証部会としての評価	3 4 4 頁

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 26 年度調査）

同一建物同一日の訪問診療等の適正化による影響調査
報告書（案）

◇◆目 次◇◆

I. 調査の概要	1
1. 目的	1
2. 調査対象	1
3. 調査方法	2
4. 調査項目	2
II. 調査の結果	7
1. 回収結果	7
2. 医科医療機関調査	8
(1) 施設の概要	8
①医療機関の種別	8
②開設者	9
③主たる標榜診療科	10
④許可病床数	11
⑤医師会への入会の有無	12
⑥在支診・在支病の状況	13
⑦法人・関連法人が運営している施設・事業所	14
⑧同一敷地内または隣接している施設・事業所等	15
⑨外来患者数	16
(2) 訪問診療の体制等	17
①訪問診療を開始した時期	17
②訪問診療を担当する医師数	18
③訪問診療時間	19
④訪問診療を行う時間帯	27
⑤休診日・深夜における、訪問診療を実施している患者への緊急往診の状況	28
⑥往診を行った回数	29
⑦往診のうち、入院に至った回数	30
⑧ターミナルケア加算を算定した回数	31
⑨死亡診断加算を算定した回数	32
(3) 訪問診療の実施状況等	33
①訪問診療を行った居宅・施設数	33
②訪問診療を実施した患者数	35
③在総管・特医総管を算定した患者数	38
④施設への訪問回数	39
⑤平成26年3月時点では在総管・特医総管を算定していたが、現在は算定していない	

患者	42
(4) 1日における医師1人の訪問診療の状況等(1日調査、日計票)	44
①調査対象となった医師1名の1日における訪問診療の状況	44
②訪問診療の診療時間	47
③同一日訪問診療における看護師の同行の有無	48
④訪問診療を利用した患者の状況等	49
(5) 訪問診療を受けている患者の状況等(「患者調査」)	52
①基本属性等	52
②患者の状態等	56
③訪問診療の実施内容等	60
④往診等の状況	66
⑤訪問診療を行っている理由	68
(6) 平成26年度診療報酬改定による影響等	69
①平成26年度診療報酬改定前後での変化等	69
②患者紹介の契約の有無	84
③訪問診療料の見直しにより生じた問題	86
④訪問診療の実施に関する課題等	91
3. 訪問看護調査	95
(1) 事業所・施設の概要	95
①事業所・施設の種類	95
②開設者	96
③同一敷地内または隣接している施設・事業所	97
④訪問看護を開始した時期	99
⑤サテライト	99
⑥機能強化型訪問看護ステーションの届出の有無	100
⑦24時間対応体制加算・連絡体制加算の届出の有無	100
⑧精神科訪問看護基本療養費の届出の有無	101
⑨職員数	102
⑩訪問看護指示書等の発行を受けている医療機関数	104
(2) 訪問看護の実施状況等	105
①訪問看護の利用者数	105
②訪問回数	109
③診療報酬算定の状況	110
④同一建物内に複数の利用者がいる施設数と利用者数	114
(3) 1日における訪問看護の状況等(1日調査、日計票、医療保険のみ)	120
①同一日における訪問看護の状況	120
②同一日訪問看護における訪問場所	121
③同一建物内における当該事業所・施設の訪問看護利用者(医療保険)	123

④同一建物同一日の訪問看護利用者数（医療保険）	123
⑤調査日に訪問看護（医療保険）を利用した利用者の状況等	124
⑥調査日における訪問看護の提供状況等	134
（４）訪問看護を利用している利用者の状況等	140
①基本属性等	140
②訪問看護の利用状況等	142
（５）平成２６年度診療報酬改定による影響等	149
①平成２６年度診療報酬改定前後での変化等	149
②同一建物居住者に対する訪問看護を実施する上での課題等	151
４．歯科医療機関調査	153
（１）施設の概要	153
①開設主体	153
②標榜診療科	153
③歯科医師会への入会の有無	154
④同一敷地内または隣接している施設・事業所等	154
⑤施設基準の届出の状況	155
⑥行っている診療内容	155
⑦職員数	156
（２）歯科訪問診療の実施体制等	157
①歯科訪問診療に携わる職員数	157
②歯科訪問診療の実施時間帯	158
③歯科訪問診療を開始した時期	159
④歯科訪問診療を実施するようになったきっかけ	160
（３）歯科訪問診療の実施状況等	162
①患者数	162
②歯科訪問診療を行った日数	166
③歯科訪問診療の患者の状態等	167
④同一建物で同一日に複数の患者に対して歯科訪問診療を実施した居宅・施設数	171
⑤診療報酬算定回数	172
⑥１日の歯科訪問診療の状況	176
⑦歯科訪問診療料２または歯科訪問診療料３を算定した場合の文書提供	180
（４）平成２６年度診療報酬改定による影響等	183
①平成２６年度診療報酬改定で歯科訪問診療料の評価が変わったことによる影響等	183
②患者紹介の契約の有無	188
③同一建物複数患者への歯科訪問診療における問題点・課題等	190
５．保険薬局調査	193
（１）薬局の概要	193
①組織形態	193

②同一法人等による薬局店舗数.....	194
③チェーン薬局	194
④薬剤師会への入会の有無.....	195
⑤売上高に占める保険調剤売上の割合.....	195
⑥調剤基本料	196
⑦基準調剤加算	196
⑧1か月間の取り扱い処方せん枚数.....	197
⑨処方せんの応需状況.....	198
⑩無菌調剤を実施できる体制の有無.....	199
(2)在宅患者訪問薬剤管理指導業務の体制等.....	200
①平成26年3月及び7月における在宅患者訪問薬剤管理指導料算定の有無.....	200
②在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定していない理由.....	200
③訪問薬剤管理指導を開始した時期.....	201
④訪問薬剤管理指導を実施するきっかけ.....	201
⑤訪問薬剤管理指導を実施している理由.....	204
⑥訪問薬剤管理指導の実施時間帯等.....	205
⑦訪問薬剤管理指導で訪問する場所.....	206
⑧職員数	207
(3)在宅患者に対する薬学的管理及び指導の実施状況等.....	208
①すべての患者に対する薬学的管理及び指導の実施状況等.....	208
②医療保険における薬学的管理及び指導の実施状況等.....	211
③介護保険における薬学的管理及び指導の実施状況等.....	218
(4)平成26年度診療報酬改定による影響等.....	220
①平成26年度診療報酬改定の影響等.....	220
②同一建物同一日の在宅患者訪問薬剤管理指導の問題点・課題等.....	224
6. 集合住宅調査	227
(1)施設の概要	227
①回答施設の種類.....	227
②開設主体	228
③特定施設の指定の状況.....	229
④同一敷地内または隣接している施設・事業所等.....	229
⑤定員数	231
(2)入居者の状況等.....	232
①入居者数	232
②性別	233
③年齢構成	234
④要介護度	234
⑤がん患者数	236

⑥認知症の程度	238
⑦医療処置を要する入居者数.....	240
⑧医療処置の内容別入居者.....	241
(3) 病院・診療所の訪問診療の利用状況等.....	244
①訪問診療・往診の利用状況.....	244
②通院介助の利用状況.....	246
③訪問診療・往診を利用した延べ利用者数.....	248
④医療機関による1回の訪問時の提供状況.....	249
⑤訪問診療・往診を行っている病院・診療所.....	252
⑥利用者数が最も多い訪問診療・往診を行っている病院・診療所.....	258
(4) 歯科医療機関の歯科訪問診療の利用状況等.....	262
①歯科訪問診療の利用状況.....	262
②歯科訪問診療を利用した延べ利用者数.....	264
③歯科医療機関による1回の訪問時の提供状況.....	264
④歯科訪問診療を行っている歯科医療機関.....	265
⑤利用者数が最も多い歯科訪問診療を行っている歯科医療機関.....	269
(5) 訪問看護ステーション・保険薬局の訪問の利用状況等.....	273
①訪問看護ステーションの利用状況.....	273
②保険薬局の利用状況.....	274
(6) 平成26年度診療報酬改定による影響等.....	276
①平成26年度診療報酬改定の影響等.....	276
②患者紹介の契約の有無.....	296
③訪問診療について困った点等.....	297

I. 調査の概要

1. 目的

平成 26 年度診療報酬改定において、在宅医療を担う医療機関の確保と質の高い在宅医療を推進するため、保険診療の運用上、不適切と考えられる事例への対策を進める観点から、訪問診療、歯科訪問診療、訪問看護及び在宅薬剤管理指導業務に対する評価について見直しが行われた。

具体的には、在宅時医学総合管理料（在総管）、特定施設入居時等医学総合管理料（特医総管）について、同一建物における複数訪問時の点数が新設され、評価の適正化が行われた。また、訪問診療料について要件が厳格化され、同一建物における評価が引き下げられた。

同様に、歯科訪問診療、訪問看護、薬剤訪問管理指導についても、同一建物における複数患者の場合について評価の見直しが行われた。

さらに、不適切と考えられる事例への対策を進める観点から、保険医療機関等が事業者に対して金品を提供し、患者を誘引することを禁止する旨が、療養担当規則に明記された。

本調査では、これらの診療報酬改定の見直しによる影響等の把握を目的として調査を実施した。

2. 調査対象

本調査では、「医科医療機関調査」「訪問看護調査」「歯科医療機関調査」「保険薬局調査」「集合住宅調査」の 5 つの調査を実施した。各調査の対象は、次のとおりである。

○医科医療機関調査

- ・ 全国の保険医療機関のうち無作為抽出した、①在宅療養支援診療所（在支診）1,500 施設、②在宅療養支援病院（在支病）500 施設、③在宅時医学総合管理料または特定施設入居時等医学総合管理料の届出を行っている診療所（①②は除く）500 施設の計 2,500 施設。

○訪問看護調査

- ・ 全国の訪問看護事業所のうち無作為抽出した、機能強化型訪問看護管理療養費、訪問看護基本療養費Ⅱ、精神科訪問看護基本療養費Ⅲを算定している訪問看護ステーション 1,000 事業所。
- ・ 全国の保険医療機関のうち無作為抽出した、在宅患者訪問看護・指導料または精神科訪問看護・指導料を算定している病院 1,000 施設。

○歯科医療機関調査

- ・ 全国の歯科医療機関のうち無作為抽出した、在宅療養支援歯科診療所の届出を行っている歯科診療所 2,000 施設。

○保険薬局調査

- ・ 全国の保険薬局のうち無作為抽出した、在宅患者調剤加算の届出を行っている保険薬

局 1,000 施設。

○集合住宅調査

- ・ 全国の施設等のうち無作為抽出した、①サービス付き高齢者向け住宅 500 施設、②有料老人ホーム 500 施設、③養護老人ホーム・軽費老人ホーム 500 施設、④認知症高齢者グループホーム 500 施設の計 2,000 施設。

3. 調査方法

- ・ 対象施設の開設者・管理者が記入する自記式調査票の郵送配布・回収とした。
- ・ 調査票は無記名式とした。
- ・ 調査回答期限後、督促を実施した。
- ・ 調査実施時期は以下の通りである。

医科医療機関調査：平成 26 年 8 月 18 日～平成 26 年 10 月 7 日

訪問看護調査：平成 26 年 8 月 18 日～平成 26 年 10 月 7 日

歯科医療機関調査：平成 26 年 8 月 18 日～平成 26 年 9 月 30 日

保険薬局調査：平成 26 年 8 月 18 日～平成 26 年 9 月 30 日

集合住宅調査：平成 26 年 8 月 25 日～平成 26 年 10 月 9 日

4. 調査項目

- ・ 調査項目は以下の通り。

区分	主な調査項目
(1) 医科医療機関調査	<ul style="list-style-type: none">○施設の概要<ul style="list-style-type: none">・ 開設者、主たる標榜診療科、種別、所在地、許可病床数、医師会への入会状況・ 同一法人・関連法人の運営施設・事業所等、同一敷地内または隣接の施設・事業所等○施設の診療体制<ul style="list-style-type: none">・ 延べ外来患者数、訪問診療に従事した時間、訪問診療を担当する医師数○訪問診療の取組状況等<ul style="list-style-type: none">・ 訪問診療開始時期、在宅療養支援診療所・病院の区分、訪問診療の実施時間帯、休診日・深夜における緊急の往診の実施状況、24 時間往診が可能な体制の構築状況・ 往診回数（このうち入院回数）、ターミナルケア加算の算定回数、死亡診断加算の算定回数・ 訪問診療を行った居宅・居住施設数、訪問回数、患者数、在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料の算定患者数、延べ患者数の変化

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料を算定しなくなった患者数、このうち居住系施設の入居患者数、このうち現在の訪問診療の状況別患者数等 ○同一日における訪問診療の実施状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出発地、移動時間、患者の要介護度、認知症の日常生活自立度、訪問診療の実施理由、滞在時間、看護師の同行の有無、次の移動先 ・ 患家での滞在時間以外に訪問診療に関わる時間 ○診療報酬改定による影響等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療報酬改定前後での訪問診療の状況の変化等 ・ 事業者との契約締結状況の変化 ・ 診療報酬改定による訪問診療の問題事例、解決策等 ・ 訪問診療の実施にあたっての課題等 ○患者の状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 性別、年齢、居住場所、同一建物内の訪問診療の患者数 ・ 診察状況 ・ 同居家族の有無、要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度 ・ 提供している医療内容、訪問診療を行っている原因の病名 ・ 訪問診療開始時期、厚生労働大臣の定める疾病等、在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料の算定の有無 ・ 診療時間、在宅患者訪問診療料2の算定状況、往診回数（このうち入院回数）、訪問診療の実施理由
(2)訪問看護調査	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所・施設の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設者、同一敷地内または隣接の施設・事業所、所在地、訪問看護の開始時期、サテライト設置状況、機能強化型訪問看護ステーション届出状況、24時間対応体制加算・連絡体制加算届出状況、精神科訪問看護基本療養費届出状況 ・ 職員数の変化、訪問看護指示書・特別訪問看護指示書の発行医療機関数、精神科訪問看護指示書・精神科特別訪問看護指示書の発行医療機関数 ○訪問看護の利用者数・訪問回数等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険別利用者数、訪問回数の変化 ・ 状態・状況別利用者数の変化（厚生労働大臣の定める疾病等、厚生労働大臣の定める状態等、特別訪問看護指示書の交付、精神科特別訪問看護指示書の交付） ・ 診療報酬項目別利用者数・算定回数の変化 ・ 同一建物内に複数利用者がいる施設数・利用者数の変化 ○診療報酬改定による影響等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一建物居住者に対する訪問看護実施状況の変化等

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者等からの契約申出状況の変化 ○同一建物居住者に対する訪問看護の課題等 ・ 同一建物居住者に対する訪問看護実施上の課題 ○訪問看護の実施状況等 ・ 居住場所、同一建物内の訪問看護利用者数（このうち調査日の利用者数）、性別、年齢、要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度、利用者の状態、訪問時間、訪問頻度、複数回訪問の状況、算定項目、訪問看護の種類、指示書の種類 ○利用者の状況等 ・ 性別、年齢、同居家族の有無 ・ 訪問看護の開始時期、訪問看護の提供事業所数、訪問看護を提供している職員の職種 ・ 在宅療養を続けている原因の病名、訪問看護で提供したケア内容、算定した加算の種類、訪問日数（このうち同一建物の訪問日数、緊急訪問日数）
<p>(3) 歯科医療機関調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の概要 ・ 開設主体、標榜診療科、所在地、歯科医師会への入会状況、同一敷地内または隣接の施設・事業所等、施設基準の届出状況、診療内容、職員数・歯科訪問診療に携わる職員数の変化 ○訪問歯科診療の実施状況等 ・ 訪問歯科診療の実施時間帯、歯科訪問診療の開始時期、歯科訪問診療実施のきっかけ ・ 歯科外来患者総数、歯科訪問診療患者総数、歯科訪問診療を行った日数の変化 ・ 同一日に同一建物で1人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者の人数、要介護度、歯科訪問診療の理由の変化 ・ 同一日に同一建物で複数人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者の人数、要介護度、歯科訪問診療の理由の変化 ・ 同一建物で同一日に複数患者に歯科訪問診療を実施した居宅・施設数の変化 ・ 診療報酬項目別の算定回数、算定した場所別施設数 ・ 1日の歯科訪問診療訪問施設数、歯科訪問診療患者総数、施設患者数、訪問診療体制、患者1人あたりの歯科訪問診療の平均診療時間 ・ 「文書提供」に関する提供先、提供方法、負担感 ○診療報酬改定による影響等 ・ 診療報酬改定前後での歯科訪問診療の状況の変化等 ・ 事業者との契約締結状況の変化等 ○同一建物居住者に対する歯科訪問診療の課題等

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一建物居住者に対する歯科訪問診療実施上の課題
(4)保険薬局調査	<ul style="list-style-type: none"> ○薬局の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織形態、同一法人による薬局店舗数、チェーン薬局、薬剤師会への入会状況、売上高に占める保険調剤売上の割合 ・ 調剤基本料の種類、基準調剤加算の状況、処方せんの取り扱い枚数、処方せんの応需状況、無菌調剤の実施体制等 ○在宅患者訪問薬剤管理指導業務の体制整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料算定の有無、算定していない理由 ・ 訪問薬剤管理指導の開始時期、実施のきっかけ、実施理由、実施時間帯、訪問先、患家等に訪問する職員体制等 ○在宅患者に対する薬学的管理及び指導の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 来局総患者数 ・ 在宅で薬学的管理及び指導を行った総患者数、延べ日数、患者1人あたりの訪問時間 ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料1・2の算定患者数（このうち施設数・施設別患者数）、訪問時間（往復時間、ベッドサイド業務時間）、患者の状態等 ・ 居宅療養管理指導費及び介護予防居宅療養管理指導費の算定患者数、訪問時間（往復時間、ベッドサイド業務時間） ○診療報酬改定による影響等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療報酬改定前後での訪問薬剤管理指導の状況の変化等 ・ 事業者等からの契約申出状況の変化 ○同一建物同一日の在宅患者訪問薬剤管理指導における課題等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一建物同一日の在宅患者訪問薬剤管理指導実施上の課題
(5)集合住宅調査	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設主体、施設開設時期、施設の種類、特定施設の指定、所在地、同一敷地内または隣接の施設・事業所、定員数、入居者数（男女、年齢、要介護度、がん患者数、認知症の程度、医療処置の必要等） ○訪問診療等の利用状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療・往診の利用人数、利用頻度 ・ 通院介助の実施人数 ・ 訪問診療・往診の延べ利用者数（このうち往診の利用者数）、1回の訪問で複数人に実施された訪問診療・往診回数、1回の訪問で1人に実施された訪問診療・往診回数 ・ 訪問診療・往診を行っている病院・診療所数、利用者の多い病院・診療所の概要、利用者の最も多い病院・診療所の訪問診療開始時期 ・ 訪問して医療サービスを提供した医療機関等（病院・診療所、訪問

	<p>看護ステーション、歯科医療機関、保険薬局) の数、延べ訪問回数、利用者数の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を行う医療機関の減少理由、訪問診療の実施がなくなった施設の状況等 ・ 歯科訪問診療の利用人数、利用頻度 ・ 歯科訪問診療の延べ利用者数、1回の訪問で複数人に実施された歯科訪問診療回数、1回の訪問で1人に実施された歯科訪問診療回数 ・ 歯科訪問診療を行う歯科医療機関の減少理由、歯科訪問診療の実施がなくなった施設の状況等 ・ 歯科訪問診療を行っている歯科医療機関数、利用者の多い歯科医療機関の概要、利用者の最も多い歯科医療機関の歯科訪問診療開始時期 <p>○訪問診療等に関する変化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療報酬改定前後での訪問診療等の状況の変化等 ・ 事業者等からの契約申出状況の変化 <p>○訪問診療等の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設における訪問診療等の課題等
--	--

Ⅱ. 調査の結果

1. 回収結果

医科医療機関調査は発送数 2,500 件に対し、回収数が 767 件（回収率 30.7%）、有効回答数が 755 件（有効回答率 30.2%）であった。訪問看護調査は発送数 2,000 件に対し、回収数が 934 件（回収率 46.7%）、有効回答数は 920 件（有効回答率 46.0%）であった。歯科医療機関調査は発送数が 2,000 件に対し回収数は 1,115 件（回収率 55.8%）、有効回答数 1,106 件（有効回答率 55.3%）であった。保険薬局調査は発送数 1,000 件のうち回収数 604 件（回収率 60.4%）、有効回答数 601 件（有効回答率 60.1%）であった。集合住宅調査は発送数 2,000 件のうち回収数 807 件（回収率 40.4%）、有効回答数 792 件（有効回答率 39.6%）であった。

図表 1 回収の状況

	①発送数	②回収数	③回収率 (②/①)	④有効 回答数	⑤有効 回答率 (④/①)
①医科医療機関調査	2,500	767	30.7%	755	30.2%
日計票（1日調査）	—	—	—	5,541	—
患者調査	—	—	—	1,569	—
②訪問看護調査	2,000	934	46.7%	920	46.0%
日計票（1日調査）	—	—	—	6,886	—
利用者調査	—	—	—	1,708	—
③歯科医療機関調査	2,000	1,115	55.8%	1,106	55.3%
④保険薬局調査	1,000	604	60.4%	601	60.1%
⑤集合住宅調査	2,000	807	40.4%	792	39.6%

2. 医科医療機関調査

【調査対象等】

調査対象：全国の保険医療機関のうち無作為抽出した、
①在宅療養支援診療所（在支診）1,500 施設
②在宅療養支援病院（在支病）500 施設
③在宅時医学総合管理料または特定施設入居時等医学総合管理料の届出を
行っている診療所（①②は除く）500 施設
の計 2,500 施設

回答数：755 施設

日計票（調査日 1 日における医師 1 人の訪問診療を実施した患者の状況等調査）患者 5,541 名

患者票（1 施設につき最大 4 名分）1,569 名

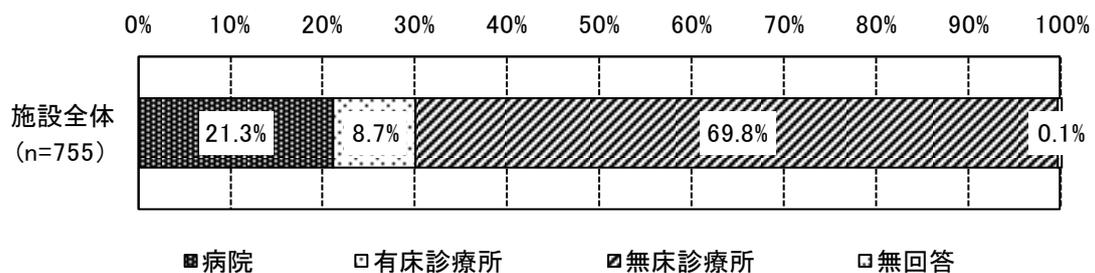
回答者：管理者

（1）施設の概要

①医療機関の種別

医療機関の種別についてみると、「病院」が 21.3%、「有床診療所」が 8.7%、「無床診療所」が 69.8%であった。

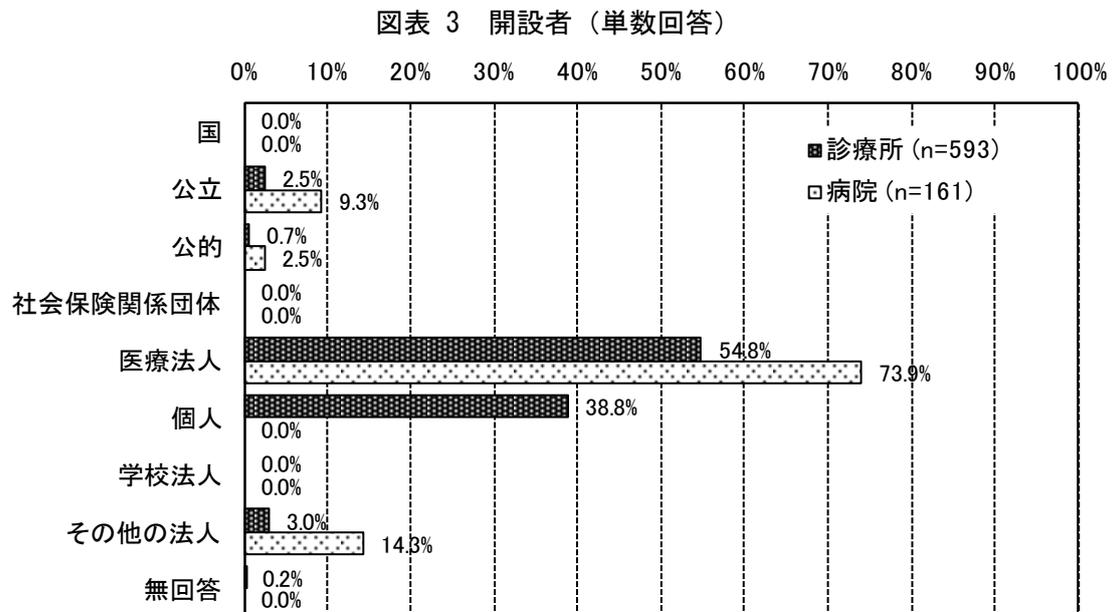
図表 2 医療機関の種別



②開設者

開設者についてみると、診療所では「医療法人」が54.8%で最も多く、次いで「個人」が38.8%、「その他の法人」が3.0%、「公立」が2.5%であった。

また、病院では「医療法人」が73.9%で最も多く、次いで「その他の法人」が14.3%、「公立」が9.3%、「公的」が2.5%、「公的」が2.5%であった。



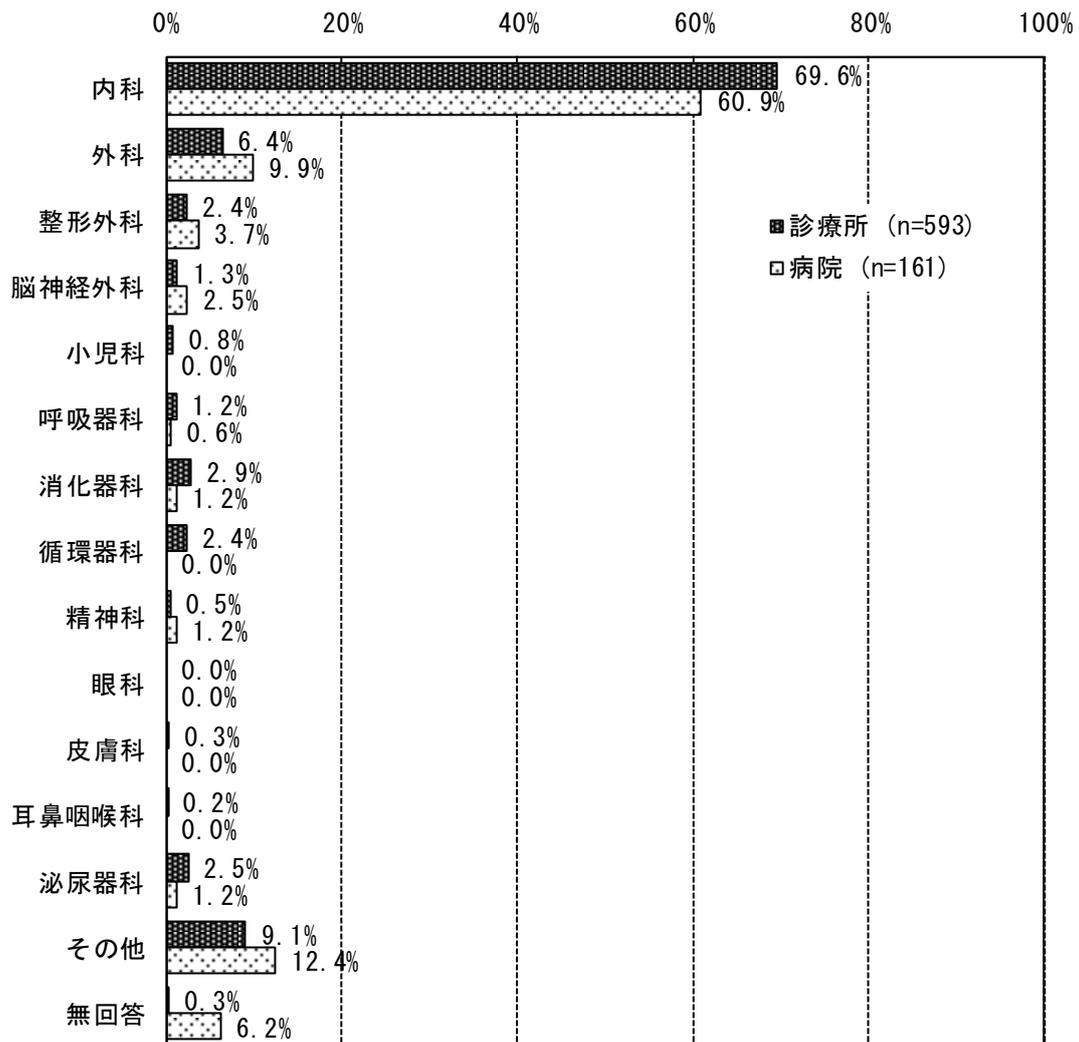
(注)「診療所」「病院」には、在支診・在支病の状況が不明の施設が含まれている（以下、同様）。

③主たる標榜診療科

主たる標榜診療科についてみると、診療所では「内科」が69.6%で最も多く、次いで「外科」が6.4%、「消化器科」が2.9%、「泌尿器科」が2.5%であった。

また、病院では「内科」が60.9%で最も多く、次いで「外科」が9.9%、「整形外科」が3.7%、「脳神経外科」が2.5%であった。

図表 4 主たる標榜診療科（単数回答）



④許可病床数

1 施設あたりの許可病床数についてみると、有床診療所では平均 15.8 床（標準偏差 5.5、中央値 19.0）であり、このうち機能強化型在支診（単独型）が平均 19.0 床（中央値 19.0）であった。また、病院では平均 115.9 床（標準偏差 50.9、中央値 111.0）であり、このうち機能強化型在支病（単独型）が平均 131.9 床（標準偏差 49.1、中央値 143.0）であった。

図表 5 1 施設あたりの許可病床数

(単位：床)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
診療所 <有床診療所>	65	15.8	5.5	19.0
機能強化型在支診(単独型)	2	19.0	—	19.0
機能強化型在支診(連携型)	13	16.1	5.3	19.0
在支診	32	15.9	5.7	19.0
その他の診療所	14	14.7	6.4	19.0
病院	157	115.9	50.9	111.0
機能強化型在支病(単独型)	35	131.9	49.1	143.0
機能強化型在支病(連携型)	58	118.6	48.3	110.0
在支病	53	107.1	53.3	99.0
その他の病院	9	88.1	51.2	60.0

(注)「診療所」「病院」には、在支診・在支病の状況が不明の施設が含まれている（以下、同様）。

1 施設あたりの在宅患者緊急一時入院病床数についてみると、有床診療所では平均 0.2 床（標準偏差 0.7、中央値 0.0）であり、このうち機能強化型在支診（連携型）が平均 0.7 床（標準偏差 1.3、中央値 0.0）であった。病院では平均 1.1 床（標準偏差 5.4、中央値 0.0）であり、このうち機能強化型在支病（単独型）が平均 3.0 床（標準偏差 11.2、中央値 0.0）であった。

図表 6 1 施設あたりの在宅患者緊急一時入院病床数

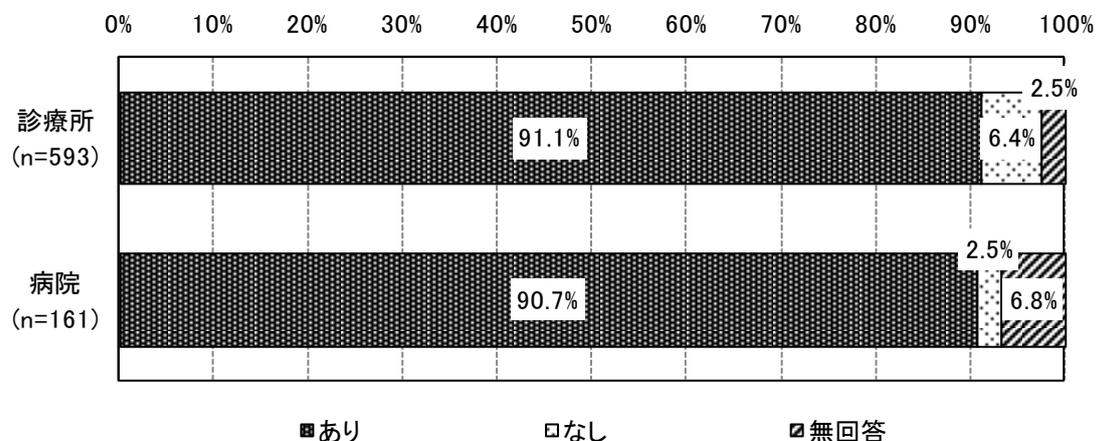
(単位：床)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
診療所 <有床診療所>	65	0.2	0.7	0.0
機能強化型在支診(単独型)	2	0.0	-	0.0
機能強化型在支診(連携型)	13	0.7	1.3	0.0
在支診	32	0.2	0.4	0.0
その他の診療所	14	0.0	-	0.0
病院	158	1.1	5.4	0.0
機能強化型在支病(単独型)	35	3.0	11.2	0.0
機能強化型在支病(連携型)	58	0.6	1.3	0.0
在支病	53	0.5	1.4	0.0
その他の病院	10	0.0	-	0.0

⑤医師会への入会の有無

医師会への入会の有無についてみると、診療所では「あり」が 91.1%、「なし」が 6.4%であった。また、病院でも「あり」が 90.7%、「なし」が 2.5%であった。

図表 7 医師会への入会の有無

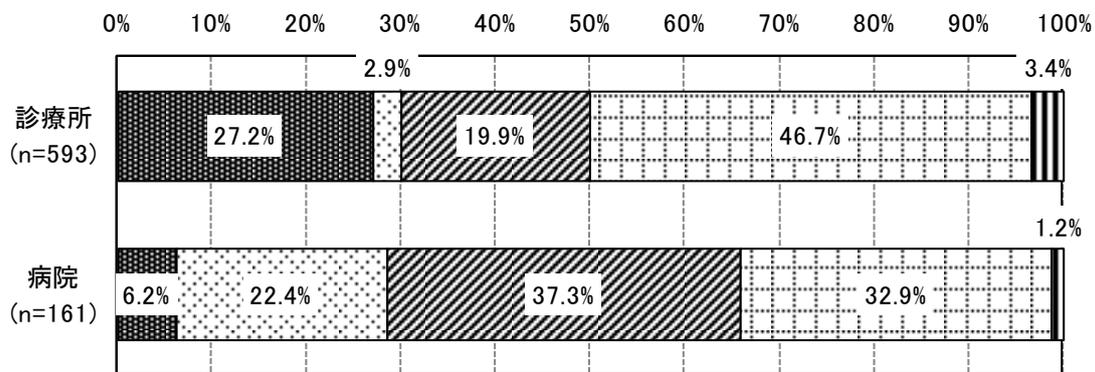


⑥在支診・在支病の状況

在支診・在支病の状況についてみると、診療所では「上記以外の在宅療養支援診療所」が46.7%で最も多く、次いで「在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院ではない」が27.2%、「機能を強化した在宅療養支援診療所・病院（連携型）」が19.9%であった。

一方、病院では「機能を強化した在宅療養支援診療所・病院（連携型）」が37.3%で最も多く、次いで「上記以外の在宅療養支援病院」が32.9%、「機能を強化した在宅療養支援病院（単独型）」が22.4%であった。

図表 8 在支診・在支病の状況



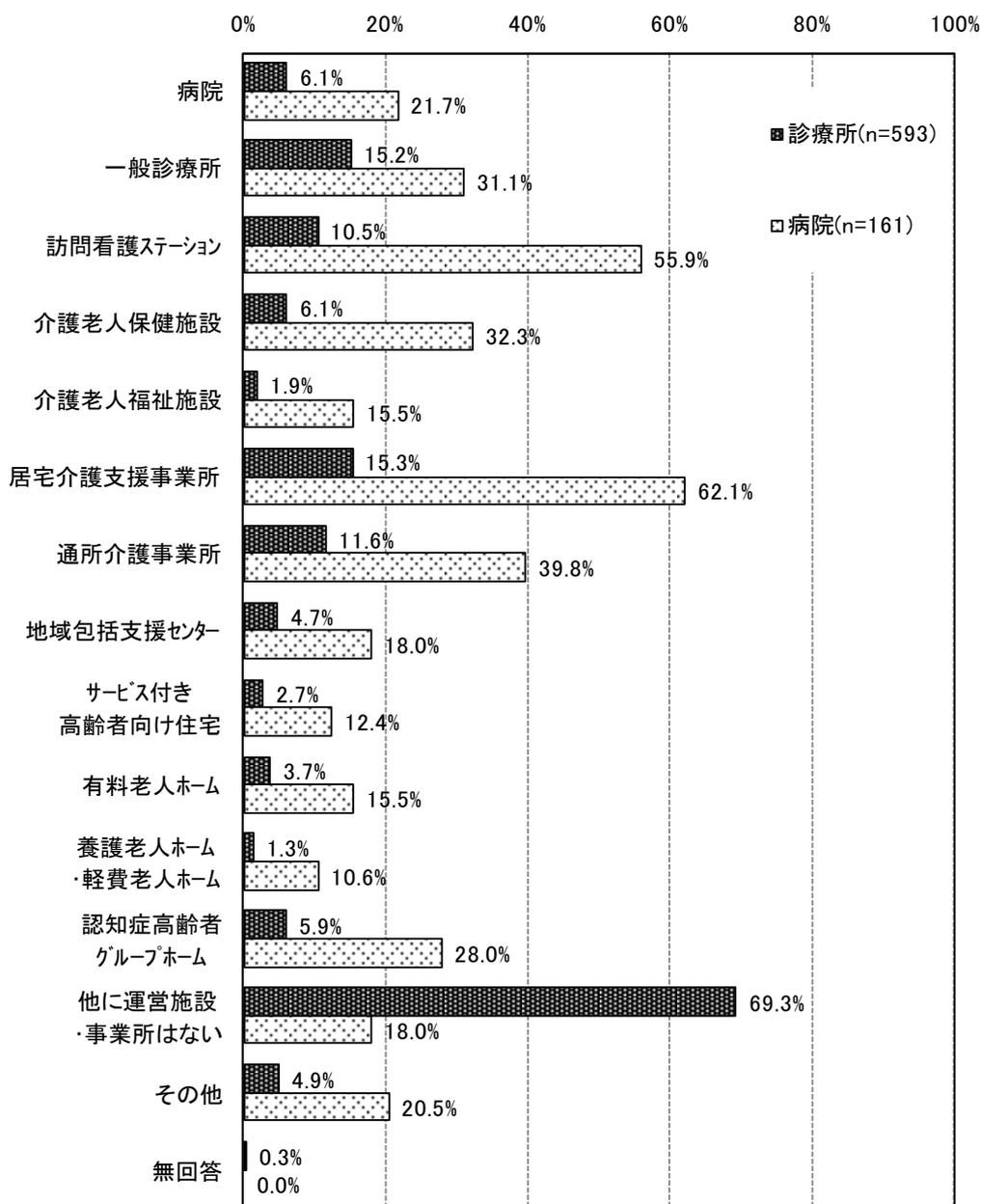
- 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院ではない
- 機能を強化した在宅療養支援診療所・病院(単独型)
- ▨ 機能を強化した在宅療養支援診療所・病院(連携型)
- ▤ 上記以外の在宅療養支援診療所・病院
- 無回答

⑦法人・関連法人が運営している施設・事業所

法人・関連法人が運営している施設・事業所についてみると、診療所では「他に運営施設・事業所はない」が69.3%で最も多く、次いで「居宅介護支援事業所」が15.3%、「一般診療所」が15.2%、「通所介護事業所」が11.6%、「訪問看護ステーション」が10.5%であった。

また、病院では「居宅介護支援事業所」が62.1%で最も多く、次いで「訪問看護ステーション」が55.9%、「通所介護事業所」が39.8%、「介護老人保健施設」が32.3%、「一般診療所」が31.1%であった。

図表 9 法人・関連法人が運営している施設・事業所（複数回答）

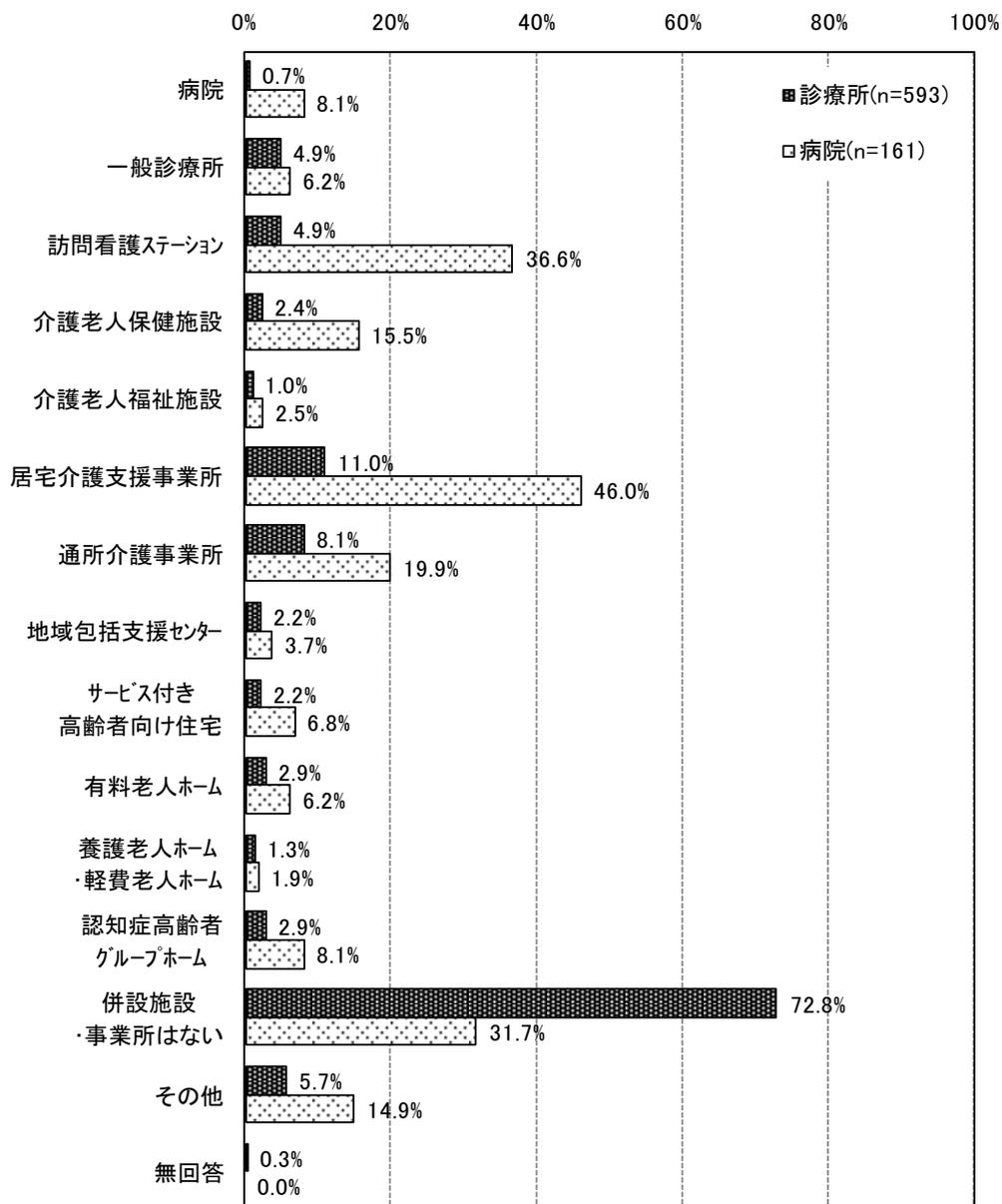


(注)「その他」の内容として、「通所リハビリテーション」、「訪問介護事業所」、「小規模多機能型居宅介護」、「訪問リハビリテーション」、「保育所」、「歯科医療機関」、「障害者施設」等が挙げられた。

⑧同一敷地内または隣接している施設・事業所等

同一敷地内または隣接している施設・事業所等についてみると、診療所では「併設施設・事業所はない」が72.8%で最も多く、次いで「居宅介護支援事業所」が11.0%、「通所介護事業所」が8.1%であった。病院では「居宅介護支援事業所」が46.0%で最も多く、次いで「訪問看護ステーション」が36.6%、「併設施設・事業所はない」が31.7%、「通所介護事業所」が19.9%、「介護老人保健施設」が15.5%であった。

図表 10 同一敷地内または隣接している施設・事業所等（複数回答）



(注) 「その他」の内容として、「通所リハビリテーション」、「訪問介護事業所」、「訪問リハビリテーション」、「小規模多機能型居宅介護」、「薬局」、「保育所」、「短期入所生活介護」等が挙げられた。

⑨外来患者数

1施設あたりの外来患者延べ数についてみると、診療所では、平成26年5月が平均1,108.4人(標準偏差1,108.2、中央値891.5)、6月が平均1,088.3人(標準偏差1,092.7、中央値882.0)、7月が平均1,133.0人(標準偏差1,149.3、中央値920.5)であり、対前年同月比はそれぞれ-1.5%、-0.2%、-1.7%と減少した。

また、病院では、平成26年5月が平均3,643.6人(標準偏差2,559.0、中央値2,944.5)、6月が平均3,585.1人(標準偏差2,557.6、中央値2,815.0)、7月が平均3,814.8人(標準偏差2,724.2、中央値3,070.0)であり、対前年同月比はそれぞれ-2.9%、0.6%、-1.2%であった。

図表 11 1施設あたりの外来患者延べ数【診療所】(n=524)

(単位：人)

	平成 25 年			平成 26 年		
	5 月	6 月	7 月	5 月	6 月	7 月
平均値	1,125.8	1,090.1	1,152.2	1,108.4	1,088.3	1,133.0
標準偏差	1,123.5	1,112.4	1,182.2	1,108.2	1,092.7	1,149.3
中央値	913.5	888.5	942.5	891.5	882.0	920.5
対前年同月比(平均値)	-	-	-	-1.5%	-0.2%	-1.7%

(注)・平成25年及び平成26年の各5・6・7月の6か月分についてすべて回答のあった524施設を集計対象とした。

・外来延べ患者数=初診+再診の延べ患者数。

図表 12 1施設あたりの外来患者延べ数【病院】(n=152)

(単位：人)

	平成 25 年			平成 26 年		
	5 月	6 月	7 月	5 月	6 月	7 月
平均値	3,751.0	3,562.9	3,862.3	3,643.6	3,585.1	3,814.8
標準偏差	2,643.4	2,530.4	2,775.0	2,559.0	2,557.6	2,724.2
中央値	2,921.5	2,797.5	2,944.5	2,944.5	2,815.0	3,070.0
対前年同月比(平均値)	-	-	-	-2.9%	0.6%	-1.2%

(注)・平成25年及び平成26年の各5・6・7月の6か月分についてすべて回答のあった152施設を集計対象とした。

・外来延べ患者数=初診+再診の延べ患者数。

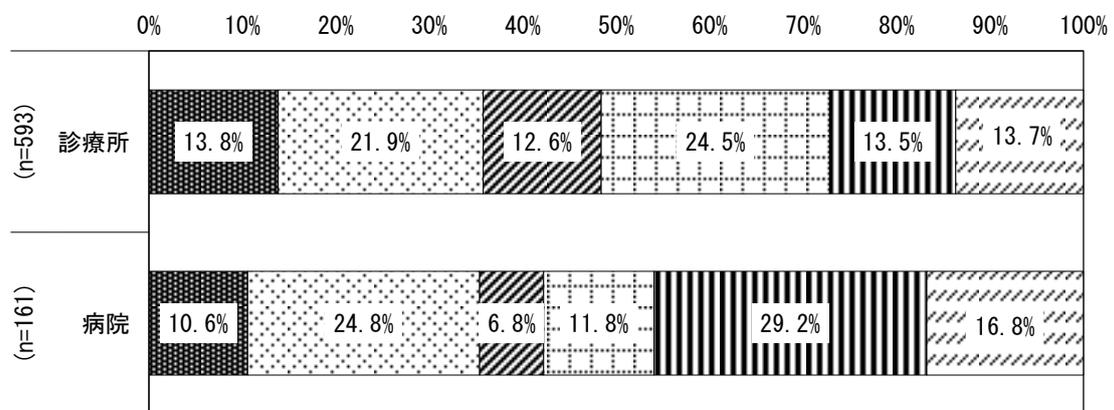
(2) 訪問診療の体制等

①訪問診療を開始した時期

訪問診療を開始した時期についてみると、診療所では「2006年～2010年」が24.5%、「1991年～2000年」が21.9%、「1990年以前」が13.8%、「2011年以降」が13.5%、「2001年～2005年」が12.6%であった。

また、病院では「2011年以降」が29.2%、「1991年～2000年」が24.8%、「2006年～2010年」が11.8%、「1990年以前」が10.6%、「2001年～2005年」が6.8%であった。

図表 13 訪問診療を開始した時期



■1990年以前 □1991年～2000年 ▨2001年～2005年 ▩2006年～2010年 ■2011年以降 □無回答

②訪問診療を担当する医師数

訪問診療を担当する常勤の医師数についてみると、診療所では平成26年3月が平均1.1人（標準偏差0.6、中央値1.0）、同年7月が平均1.1人（標準偏差0.8、中央値1.0）であった。また、病院では平成26年3月が平均2.4人（標準偏差1.5、中央値2.0）であり、同年7月は平均2.6人（標準偏差1.7、中央値2.0）であった。

また、訪問診療を担当する非常勤の医師数についてみると、診療所では平成26年3月が平均0.3人（標準偏差1.1、中央値0.0）、同年7月が平均0.4人（標準偏差1.2、中央値0.0）であった。病院では平成26年3月が平均0.5人（標準偏差1.2、中央値0.0）であり、同年7月は平均0.6人（標準偏差1.3、中央値0.0）であった。

図表 14 訪問診療を担当する医師数

(単位：人)

	施設数 (件)	平成26年3月			平成26年7月			
		平均値	標準 偏差	中央値	平均値	標準 偏差	中央値	
常勤	診療所	578	1.1	0.6	1.0	1.1	0.8	1.0
	機能強化型在支診(単独型)	16	2.2	1.2	2.0	2.2	1.3	2.0
	機能強化型在支診(連携型)	117	1.3	0.8	1.0	1.4	1.1	1.0
	在支診	269	1.1	0.6	1.0	1.1	0.6	1.0
	その他の診療所	157	0.9	0.4	1.0	0.9	0.4	1.0
	病院	144	2.4	1.5	2.0	2.6	1.7	2.0
	機能強化型在支病(単独型)	34	3.7	1.6	3.5	3.6	1.7	3.0
	機能強化型在支病(連携型)	52	2.0	1.3	2.0	2.5	1.7	2.0
	在支病	47	2.1	1.3	2.0	2.1	1.3	2.0
	その他の病院	10	2.1	1.7	1.5	2.0	1.7	1.5
非常勤	診療所	578	0.3	1.1	0.0	0.4	1.2	0.0
	機能強化型在支診(単独型)	16	0.8	0.9	0.5	0.8	1.0	0.0
	機能強化型在支診(連携型)	117	0.7	1.8	0.0	0.8	2.1	0.0
	在支診	269	0.3	1.0	0.0	0.3	0.9	0.0
	その他の診療所	157	0.1	0.5	0.0	0.1	0.5	0.0
	病院	144	0.5	1.2	0.0	0.6	1.3	0.0
	機能強化型在支病(単独型)	34	0.8	1.6	0.0	0.9	1.5	0.0
	機能強化型在支病(連携型)	52	0.7	1.5	0.0	0.8	1.5	0.0
	在支病	47	0.3	0.5	0.0	0.3	0.7	0.0
	その他の病院	10	0.1	0.3	0.0	0.1	0.3	0.0

(注) 平成26年3月及び平成26年7月の常勤・非常勤の人数についてすべて記載のあった施設を集計対象とした。

③訪問診療時間

1) 常勤

常勤職員について 1 か月間の訪問診療時間をみると、診療所では全職員合計時間が平均 98.1 時間であった。このうち「機能強化型在支診（単独型）」では医師、看護職員、その他の職員のすべての職種で訪問診療時間の合計時間が最も長く、全職員の合計時間は 374.0 時間となった。

病院では全職員合計時間が平均 112.4 時間であった。このうち「機能強化型在支病（単独型）」の全職員合計時間は平均 143.1 時間で最も長く、次いで「機能強化型在支病（連携型）」が平均 141.7 時間で長かった。

図表 15 1 か月間の訪問診療時間（常勤職員・平均値）

（単位：時間）

	施設数 (件)	医師	看護職員	その他	全職員 合計時間
診療所	553	37.4	30.5	30.2	98.1
機能強化型在支診(単独型)	13	165.7	112.8	95.5	374.0
機能強化型在支診(連携型)	110	69.0	72.7	95.2	237.0
在支診	259	33.3	22.9	15.9	72.0
その他の診療所	154	15.0	9.4	5.6	30.0
病院	150	43.6	50.5	18.4	112.4
機能強化型在支病(単独型)	33	61.4	65.3	16.4	143.1
機能強化型在支病(連携型)	57	48.7	71.1	21.9	141.7
在支病	49	26.8	25.7	4.2	56.7
その他の病院	10	38.0	10.1	76.3	124.3

(注) ・平成 26 年 7 月 1 か月分。

・常勤職員の訪問診療時間について記載のあった施設を集計対象とした。

常勤医師について1か月間の訪問診療時間をみると、診療所では平均37.4時間（標準偏差93.8、中央値8.3）であり、このうち「機能強化型在支診（単独型）」が平均165.7時間（標準偏差244.3、中央値30.0）で最も長かった。

また、病院では平均43.6時間（標準偏差93.5、中央値15.5）であり、このうち「機能強化型在支病（単独型）」が平均61.4時間（標準偏差88.1、中央値28.3）で最も長かった。

図表 16 1か月間の訪問診療時間（常勤医師）

（単位：時間）

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
診療所	553	37.4	93.8	8.3
機能強化型在支診(単独型)	13	165.7	244.3	30.0
機能強化型在支診(連携型)	110	69.0	105.6	19.8
在支診	259	33.3	91.9	10.5
その他の診療所	154	15.0	45.1	2.0
病院	150	43.6	93.5	15.5
機能強化型在支病(単独型)	33	61.4	88.1	28.3
機能強化型在支病(連携型)	57	48.7	113.3	14.0
在支病	49	26.8	78.2	8.0
その他の病院	10	38.0	42.2	26.0

(注)・平成26年7月1か月分。

・常勤職員の訪問診療時間について記載のあった施設を集計対象とした。

常勤看護職員について、1 か月間の訪問診療時間をみると、診療所では平均 30.5 時間（標準偏差 107.4、中央値 1.0）であり、このうち「機能強化型在支診（単独型）」が平均 112.8 時間（標準偏差 273.8、中央値 0.0）で最も長かった。

また、病院では平均 50.5 時間（標準偏差 127.5、中央値 8.8）であり、このうち「機能強化型在支病（連携型）」が平均 71.1 時間（標準偏差 173.7、中央値 10.5）で最も長かった。

図表 17 1 か月間の訪問診療時間（常勤看護職員）

（単位：時間）

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
診療所	553	30.5	107.4	1.0
機能強化型在支診(単独型)	13	112.8	273.8	0.0
機能強化型在支診(連携型)	110	72.7	174.2	6.2
在支診	259	22.9	76.7	2.0
その他の診療所	154	9.4	41.1	0.0
病院	150	50.5	127.5	8.8
機能強化型在支病(単独型)	33	65.3	104.8	20.5
機能強化型在支病(連携型)	57	71.1	173.7	10.5
在支病	49	25.7	78.9	6.0
その他の病院	10	10.1	15.0	1.9

(注)・平成 26 年 7 月 1 か月分。

・常勤職員の訪問診療時間について記載のあった施設を集計対象とした。

常勤その他職員について、1 か月間の訪問診療時間をみると、診療所では平均 30.2 時間（標準偏差 131.1、中央値 0.0）であり、このうち「機能強化型在支診（単独型）」が平均 95.5 時間（標準偏差 159.7、中央値 0.0）で最も長かった。

また、病院では平均 18.4 時間（標準偏差 65.6、中央値 0.0）であり、このうち「その他の病院」が平均 76.3 時間（標準偏差 220.8、中央値 0.8）で最も長かった。

図表 18 1 か月間の訪問診療時間（常勤その他職員）

（単位：時間）

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
診療所	553	30.2	131.1	0.0
機能強化型在支診(単独型)	13	95.5	159.7	0.0
機能強化型在支診(連携型)	110	95.2	254.7	0.0
在支診	259	15.9	71.3	0.0
その他の診療所	154	5.6	28.0	0.0
病院	150	18.4	65.6	0.0
機能強化型在支病(単独型)	33	16.4	36.3	0.0
機能強化型在支病(連携型)	57	21.9	44.5	0.0
在支病	49	4.2	10.2	0.0
その他の病院	10	76.3	220.8	0.8

(注)・平成 26 年 7 月 1 か月分。

・常勤職員の訪問診療時間について記載のあった施設を集計対象とした。

2) 非常勤

非常勤職員について、1か月間の訪問診療時間をみると、診療所では全職員合計時間が平均 12.3 時間であり、このうち「機能強化型在支診（連携型）」が平均 32.0 時間で最も長かった。

病院では全職員合計時間が平均 25.0 時間であり、このうち「機能強化型在支病（連携型）」が平均 38.9 時間で最も長かった。

図表 19 1 か月間の訪問診療時間（非常勤職員・平均値）

（単位：時間）

	施設数 (件)	医師	看護職員	その他	全職員
診療所	546	6.0	3.4	2.9	12.3
機能強化型在支診(単独型)	13	18.8	8.8	0.0	27.5
機能強化型在支診(連携型)	108	15.7	11.3	5.0	32.0
在支診	258	3.5	1.6	4.0	9.1
その他の診療所	150	3.1	0.6	0.0	3.8
病院	149	9.7	9.0	6.3	25.0
機能強化型在支病(単独型)	33	14.7	10.5	11.1	36.3
機能強化型在支病(連携型)	56	14.5	16.8	7.5	38.9
在支病	49	2.8	0.7	1.0	4.5
その他の病院	10	1.2	1.8	9.5	12.5

(注)・平成 26 年 7 月 1 か月分。

・非常勤職員の訪問診療時間について記載のあった施設を集計対象とした。

非常勤医師について、1 か月間の訪問診療時間をみると、診療所では平均 6.0 時間（標準偏差 34.4、中央値 0.0）であり、このうち「機能強化型在支診（単独型）」が平均 18.8 時間（標準偏差 40.0、中央値 0.0）で最も長かった。

また、病院では平均 9.7 時間（標準偏差 26.4、中央値 0.0）であり、このうち「機能強化型在支病（単独型）」が平均 14.7 時間（標準偏差 30.3、中央値 0.0）で最も長かった。

図表 20 1 か月間の訪問診療時間（非常勤医師）

（単位：時間）

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
診療所	546	6.0	34.4	0.0
機能強化型在支診(単独型)	13	18.8	40.0	0.0
機能強化型在支診(連携型)	108	15.7	62.5	0.0
在支診	258	3.5	12.5	0.0
その他の診療所	150	3.1	32.0	0.0
病院	149	9.7	26.4	0.0
機能強化型在支病(単独型)	33	14.7	30.3	0.0
機能強化型在支病(連携型)	56	14.5	34.5	0.0
在支病	49	2.8	8.1	0.0
その他の病院	10	1.2	3.8	0.0

(注) ・平成 26 年 7 月 1 か月分。

・非常勤職員の訪問診療時間について記載のあった施設を集計対象とした。

非常勤看護職員について、1 か月間の訪問診療時間をみると、診療所では平均 3.4 時間（標準偏差 19.4、中央値 0.0）であり、このうち「機能強化型在支診（連携型）」が平均 11.3 時間（標準偏差 39.3、中央値 0.0）で最も長かった。

また、病院では平均 9.0 時間（標準偏差 46.2、中央値 0.0）であり、このうち「機能強化型在支病（連携型）」が平均 16.8 時間（標準偏差 70.8、中央値 0.0）で最も長かった。

図表 21 1 か月間の訪問診療時間（非常勤看護職員）

（単位：時間）

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
診療所	546	3.4	19.4	0.0
機能強化型在支診(単独型)	13	8.8	30.4	0.0
機能強化型在支診(連携型)	108	11.3	39.3	0.0
在支診	258	1.6	8.1	0.0
その他の診療所	150	0.6	3.5	0.0
病院	149	9.0	46.2	0.0
機能強化型在支病(単独型)	33	10.5	31.6	0.0
機能強化型在支病(連携型)	56	16.8	70.8	0.0
在支病	49	0.7	2.8	0.0
その他の病院	10	1.8	5.7	0.0

(注)・平成 26 年 7 月 1 か月分。

・非常勤職員の訪問診療時間について記載のあった施設を集計対象とした。

非常勤その他職員について、1 か月間の訪問診療時間をみると、診療所では平均 2.9 時間（標準偏差 22.0、中央値 0.0）であり、このうち「機能強化型在支診（連携型）」が平均 5.0 時間（標準偏差 35.1、中央値 0.0）で最も長かった。

また、病院では平均 6.3 時間（標準偏差 34.5、中央値 0.0）であり、このうち「機能強化型在支病（単独型）」が平均 11.1 時間（標準偏差 49.7、中央値 0.0）で最も長かった。

図表 22 1 か月間の訪問診療時間（非常勤その他職員）

（単位：時間）

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
診療所	546	2.9	22.0	0.0
機能強化型在支診(単独型)	13	0.0	—	0.0
機能強化型在支診(連携型)	108	5.0	35.1	0.0
在支診	258	4.0	22.4	0.0
その他の診療所	150	0.0	0.2	0.0
病院	149	6.3	34.5	0.0
機能強化型在支病(単独型)	33	11.1	49.7	0.0
機能強化型在支病(連携型)	56	7.5	39.5	0.0
在支病	49	1.0	4.7	0.0
その他の病院	10	9.5	30.0	0.0

(注)・平成 26 年 7 月 1 か月分。

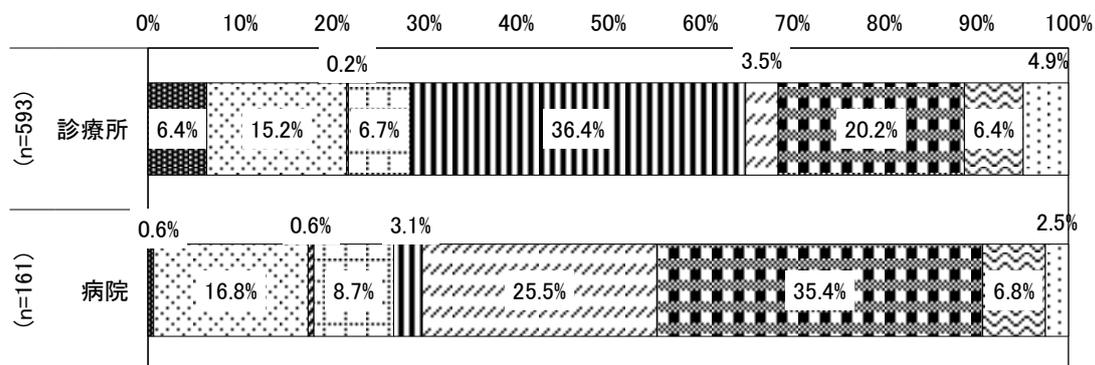
・非常勤職員の訪問診療時間について記載のあった施設を集計対象とした。

④訪問診療を行う時間帯

訪問診療を行う時間帯についてみると、診療所では「昼休みまたは外来の前後で訪問診療を行っている」が36.4%で最も多く、次いで「特定の曜日に訪問診療を行っている」が20.2%、「午前中は外来診療、午後には訪問診療を行っている」が15.2%であった。

また、病院では「特定の曜日に訪問診療を行っている」が35.4%で最も多く、次いで「午前・午後ともに外来診療も訪問診療も行っている」が25.5%、「午前中は外来診療、午後には訪問診療を行っている」が16.8%であった。

図表 23 訪問診療を行う時間帯



- 訪問診療を中心に行っている
- 午前中は外来診療、午後には訪問診療を行っている
- 午前中は訪問診療、午後には外来診療を行っている
- 外来診療時間を調整し訪問診療を行っている
- 昼休みまたは外来の前後で訪問診療を行っている
- 午前・午後ともに外来診療も訪問診療も行っている
- 特定の曜日に訪問診療を行っている
- その他
- 無回答

(注)・上記の凡例の詳細は次の通り。

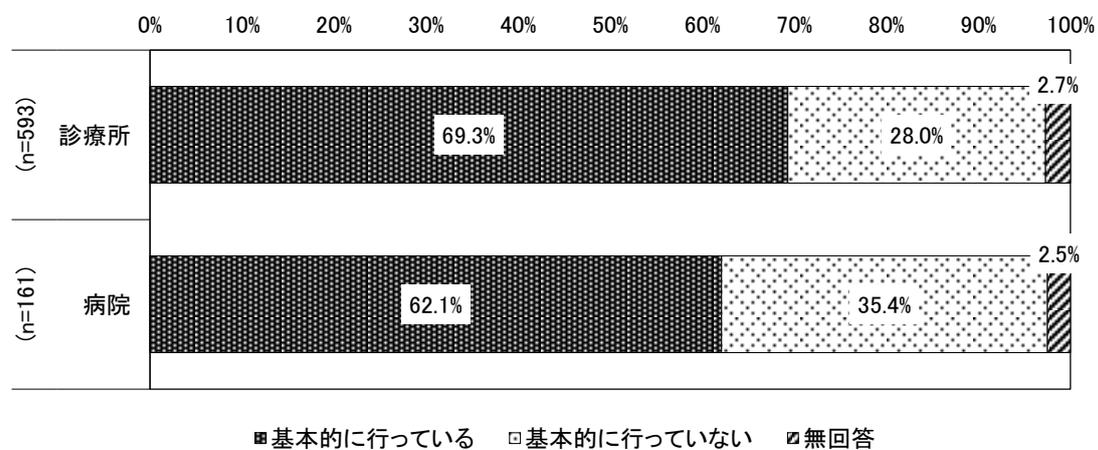
1. 訪問診療を中心に行っている
 2. 午前中は外来診療のみを行い、午後には訪問診療を行っている
 3. 午前中に訪問診療を行い、午後には外来診療のみを行っている
 4. 患者の要望があれば、随時、外来診療の実施時間を調整し訪問診療を行っている
 5. 昼休みまたは外来の前後で訪問診療を行っている
 6. 午前・午後ともに外来診療も訪問診療も行っている（医師の複数名体制を敷いている、訪問診療専門部署がある等）
 7. 特定の曜日に訪問診療を行っている
- ・「その他」の内容として、「特定の曜日の特定の時間帯で訪問診療を行っている」、「訪問診療を行っていない」、「訪問診療希望の患者がいれば外来診療時に往診」、「午前・午後ともに外来診療を実施しているため、昼時と週1日外来定休日に訪問診療を実施」等が挙げられた。

⑤休診日・深夜における、訪問診療を実施している患者への緊急往診の状況

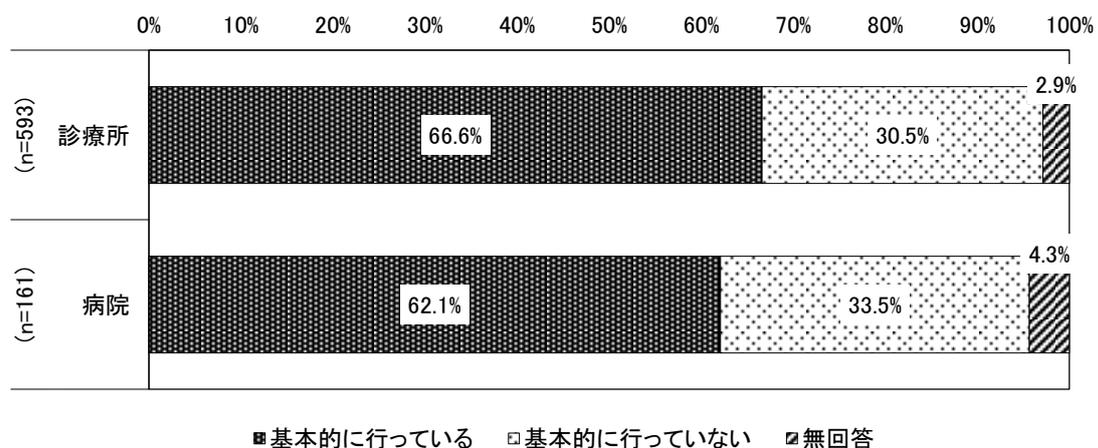
休診日における、訪問診療を実施している患者への緊急往診の状況についてみると、診療所では「基本的に行っている」が69.3%、「基本的に行っていない」が28.0%であった。病院では「基本的に行っている」が62.1%、「基本的に行っていない」が35.4%であった。

深夜における、訪問診療を実施している患者への緊急往診の状況についてみると、診療所では「基本的に行っている」が66.6%、「基本的に行っていない」が30.5%であった。また、病院では「基本的に行っている」が62.1%、「基本的に行っていない」が33.5%であった。

図表 24 休診日における、訪問診療を実施している患者への緊急往診の状況



図表 25 深夜における、訪問診療を実施している患者への緊急往診の状況

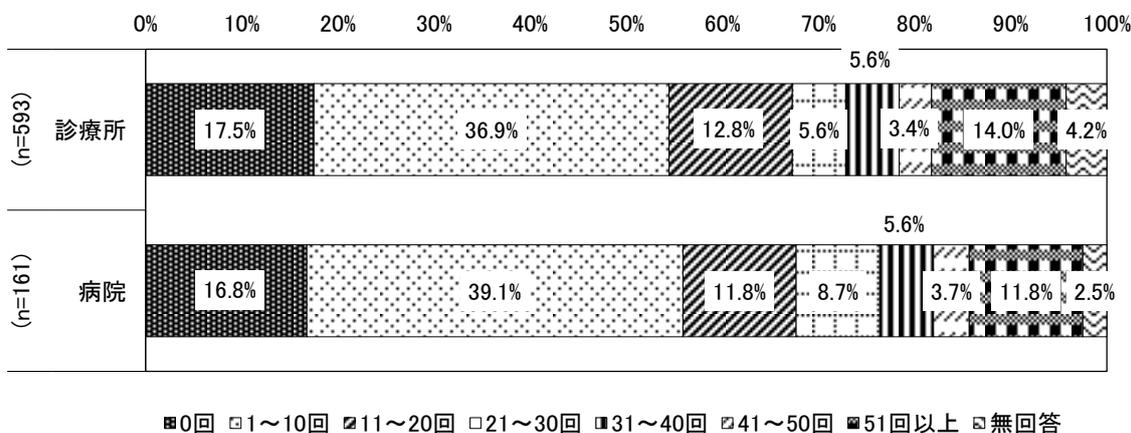


⑥往診を行った回数

往診を行った回数別の医療機関分布についてみると、診療所では「1～10回」が36.9%で最も多く、次いで「0回」が17.5%、「51回以上」が14.0%、「11～20回」が12.8%であった。また、病院でも「1～10回」が39.1%で最も多く、次いで「0回」が16.8%、「11～20回」「51回以上」がそれぞれ11.8%であった。

往診を行った回数についてみると、診療所では平均27.9回（標準偏差57.8、中央値8.0）であり、このうち「機能強化型在支診（単独型）」が平均84.9回（標準偏差119.5、中央値31.0）で最も多かった。また、病院では平均23.7回（標準偏差48.0、中央値6.0）であり、このうち「機能強化型在支病（単独型）」が平均32.9回（標準偏差40.6、中央値20.5）で最も多かった。

図表 26 往診を行った回数別 医療機関分布



(注) 平成26年4月～7月の4か月間に往診を行った回数。

図表 27 往診を行った回数

(単位：回)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
診療所	568	27.9	57.8	8.0
機能強化型在支診(単独型)	17	84.9	119.5	31.0
機能強化型在支診(連携型)	116	47.2	74.9	16.5
在支診	270	27.3	54.4	9.0
その他の診療所	157	8.7	17.7	2.0
病院	157	23.7	48.0	6.0
機能強化型在支病(単独型)	36	32.9	40.6	20.5
機能強化型在支病(連携型)	59	24.7	40.7	5.0
在支病	52	17.2	61.6	4.5
その他の病院	9	15.7	25.2	2.0

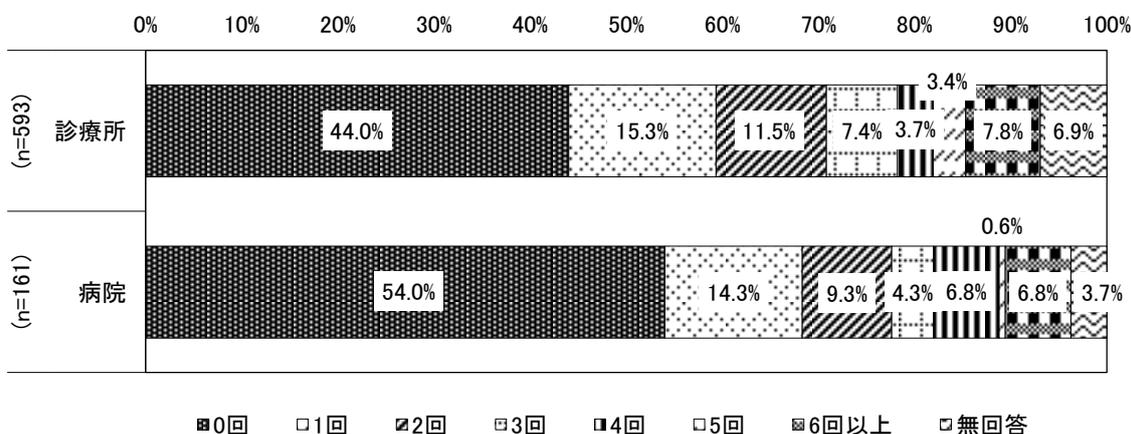
(注) 平成26年4月～7月の4か月間に往診を行った回数。

⑦往診のうち、入院に至った回数

往診のうち、入院に至った回数別の医療機関分布についてみると、診療所では「0回」が44.0%で最も多く、次いで「1回」が15.3%、「2回」が11.5%であった。また、病院では「0回」が54.0%で最も多く、次いで「1回」が14.3%、「2回」が9.3%であった。

往診のうち、入院に至った回数についてみると、診療所では平均2.1回（標準偏差4.2、中央値1.0）であり、このうち「機能強化型在支診（連携型）」が平均3.8回（標準偏差6.0、中央値2.0）で最も多かった。また、病院では平均1.8回（標準偏差5.1、中央値0.0）であり、このうち「機能強化型在支病（単独型）」が平均3.8回（標準偏差9.0、中央値2.0）で最も多かった。

図表 28 往診のうち、入院に至った回数別 医療機関分布



(注) 平成26年4月～7月の4か月間

図表 29 往診のうち、入院に至った回数

(単位：回)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
診療所	552	2.1	4.2	1.0
機能強化型在支診(単独型)	17	2.6	3.1	3.0
機能強化型在支診(連携型)	112	3.8	6.0	2.0
在支診	263	2.0	4.2	1.0
その他の診療所	152	0.9	1.7	0.0
病院	155	1.8	5.1	0.0
機能強化型在支病(単独型)	35	3.8	9.0	2.0
機能強化型在支病(連携型)	59	1.6	3.7	0.0
在支病	52	0.9	2.3	0.0
その他の病院	8	0.6	1.4	0.0

(注) 平成26年4月～7月の4か月間

⑧ターミナルケア加算を算定した回数

ターミナルケア加算を算定した回数についてみると、診療所では平均4.5回(標準偏差17.2、中央値0.0)であり、このうち「機能強化型在支診(単独型)」が平均25.3回(標準偏差65.3、中央値2.0)で最も多かった。

また、病院では平均3.1回(標準偏差5.9、中央値0.0)であり、このうち「機能強化型在支病(単独型)」が平均5.1回(標準偏差6.6、中央値3.0)で最も多かった。

図表 30 ターミナルケア加算を算定した回数

(単位：回)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
診療所	559	4.5	17.2	0.0
機能強化型在支診(単独型)	17	25.3	65.3	2.0
機能強化型在支診(連携型)	113	10.9	24.8	4.0
在支診	267	2.6	6.2	0.0
その他の診療所	154	1.1	4.2	0.0
病院	156	3.1	5.9	0.0
機能強化型在支病(単独型)	35	5.1	6.6	3.0
機能強化型在支病(連携型)	59	3.9	7.3	1.0
在支病	52	0.8	2.0	0.0
その他の病院	9	2.8	3.7	2.0

(注) 平成25年4月～平成26年3月の1年間。

⑨死亡診断加算を算定した回数

死亡診断加算を算定した回数についてみると、診療所では平均 2.5 回（標準偏差 6.8、中央値 0.0）であり、このうち「機能強化型在支診（単独型）」が平均 8.2 回（標準偏差 13.3、中央値 1.0）で最も多かった。

また、病院では平均 4.4 回（標準偏差 15.1、中央値 0.5）であり、このうち「その他の病院」が平均 22.6 回（標準偏差 57.3、中央値 3.0）で最も多かった。

図表 31 死亡診断加算を算定した回数

（単位：回）

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
診療所	562	2.5	6.8	0.0
機能強化型在支診(単独型)	17	8.2	13.3	1.0
機能強化型在支診(連携型)	113	3.2	9.2	1.0
在支診	269	2.7	6.5	0.0
その他の診療所	155	1.1	2.8	0.0
病院	154	4.4	15.1	0.5
機能強化型在支病(単独型)	35	5.1	6.6	3.0
機能強化型在支病(連携型)	58	3.0	6.7	0.0
在支病	51	2.1	4.4	0.0
その他の病院	9	22.6	57.3	3.0

（注）平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月の 1 年間。

(3) 訪問診療の実施状況等

①訪問診療を行った居宅・施設数

訪問診療を行った居宅・施設数についてみると、診療所では、「1人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設」が平成26年3月では平均12.6か所（標準偏差25.7、中央値3.0）、7月では平均13.3か所（標準偏差27.3、中央値4.0）とやや増加した。一方、「2人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム」「2人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設」については、平成26年3月と7月とで大きな変化はみられなかった。

また、病院では、「1人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設」が平成26年3月では平均17.3か所（標準偏差30.8、中央値6.5）、7月では平均18.2か所（標準偏差31.2、中央値7.0）とやや増加した。一方、「2人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム」「2人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設」については、平成26年3月と7月とで大きな変化はみられなかった。

図表 32 訪問診療を行った居宅・施設数【診療所】(n=559)

(単位：か所)

	平成26年3月			平成26年7月			
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	
1)1人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設	12.6	25.7	3.0	13.3	27.3	4.0	*
2)2人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム	0.5	1.2	0.0	0.5	1.2	0.0	
3)2人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設	1.4	4.3	0.0	1.5	5.0	0.0	
合計	14.5	27.7	5.0	15.2	29.4	5.0	*

(注)・平成26年3月及び平成26年7月の各1か月間に訪問診療を行った居宅・施設数。

・平成26年3月及び平成26年7月の各1か月間に訪問した「居宅・施設数」、「患者数」、「在総管・特医総管を算定した患者数」について記載のあった559施設を集計対象とした。

・*** p < .001 ** p < .01 * p < .05

図表 33 訪問診療を行った居宅・施設数【病院】(n=146)

(単位：か所)

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月			
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	
1) 1人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設	17.3	30.8	6.5	18.2	31.2	7.0	*
2) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム	0.7	1.6	0.0	0.8	1.6	0.0	
3) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設	1.5	3.2	0.0	1.4	2.4	0.0	
合計	19.4	31.9	9.0	20.4	32.5	9.0	*

(注)・平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月の各 1 か月間に訪問診療を行った居宅・施設数。

・平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月の各 1 か月間に訪問した「居宅・施設数」、「患者数」、「在総管・特医総管を算定した患者数」について記載のあった 146 施設を集計対象とした。

・*** p < .001 ** p < .01 * p < .05

訪問診療を行った居宅・施設数について訪問診療の施設類型別にみると、「訪問件数が少ない医療機関」では、訪問診療を行った居宅・施設数の合計は、平成 26 年 3 月が平均 2.2 か所（標準偏差 2.3、中央値 1.0）、7 月が平均 2.5 か所（標準偏差 3.3、中央値 2.0）であった。このうち「1 人の対象患者の居宅・居住施設」が多く、2 人以上の対象患者がいる施設は少なかった。次に「同一建物の訪問件数が多い医療機関」では、訪問診療を行った居宅・施設数の合計は、平成 26 年 3 月が平均 11.1 か所（標準偏差 17.9、中央値 5.0）、7 月が平均 12.2 か所（標準偏差 21.3、中央値 5.5）であり、やや増加している。このうち「1 人の対象患者の居宅・居住施設」の数が増加している。最後に「同一建物以外の訪問件数が多い医療機関」では、訪問診療を行った居宅・施設数の合計は、平成 26 年 3 月が平均 37.0 か所（標準偏差 40.1、中央値 25.0）、7 月が平均 38.2 か所（標準偏差 41.6、中央値 24.0）であり、やや増加している。このうち「1 人の対象患者の居宅・居住施設」の数が増加している。

図表 34 訪問診療を行った居宅・施設数（訪問診療の施設類型別）

（単位：か所）

		平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
訪問 件数 が 少 な い 医 療 機 関	1) 1人の対象患者の居宅・居住施設	2.0	2.3	1.0	2.3	2.9	1.0
	2) 2人以上の対象患者のいる特定施設等	0.0	0.2	0.0	0.1	0.4	0.0
	3) 2人以上の対象患者のいるその他の居住施設	0.1	0.4	0.0	0.1	0.4	0.0
	4) 合計	2.2	2.3	1.0	2.5	3.3	2.0
同 一 建 物 の 訪 問 件 数 が 多 い 医 療 機 関	1) 1人の対象患者の居宅・居住施設	6.6	14.9	1.5	7.7	18.2	2.0
	2) 2人以上の対象患者のいる特定施設等	1.4	2.2	1.0	1.4	2.1	1.0
	3) 2人以上の対象患者のいるその他の居住施設	3.1	6.9	1.0	3.2	8.0	1.0
	4) 合計	11.1	17.9	5.0	12.2	21.3	5.5
同 一 建 物 以 外 の 訪 問 件 数 が 多 い 医 療 機 関	1) 1人の対象患者の居宅・居住施設	34.6	37.8	23.0	35.7	39.2	23.0
	2) 2人以上の対象患者のいる特定施設等	0.5	0.9	0.0	0.5	0.9	0.0
	3) 2人以上の対象患者のいるその他の居住施設	1.9	3.1	1.0	1.9	3.2	1.0
	4) 合計	37.0	40.1	25.0	38.2	41.6	24.0

（注）訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人未満の医療機関（n=304）
- ・「同一建物の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の患者割合が 70%を超えている医療機関（n=176）
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の患者割合が 70%以下の医療機関（n=225）

②訪問診療を実施した患者数

訪問診療を実施した患者数についてみると、診療所では、「1 人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設」の患者数が平成 26 年 3 月では平均 12.6 人（標準偏差 25.7、中央値 3.0）、7 月では平均 13.3 人（標準偏差 27.3、中央値 4.0）とやや増加した。一方、「2 人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム」「2 人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設」については、平成 26 年 3 月と 7 月とで大きな変化はみられなかった。

また、病院では、「1 人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設」が平成 26 年 3 月では平均 17.3 人（標準偏差 30.8、中央値 6.5）、7 月では平均 18.2 人（標準偏差 31.2、中央値 7.0）とやや増加した。「2 人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養

「介護老人ホーム」「2人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設」については、平成26年3月と7月とで大きな変化はみられなかった。

図表 35 訪問診療を実施した患者数【診療所】(n=559)

(単位：人)

	平成26年3月			平成26年7月			
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	
1) 1人しか訪問診療の対象患者がない 居宅・居住施設	12.6	25.7	3.0	13.3	27.3	4.0	*
2) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えて いる特定施設又は特別養護老人ホーム	10.3	36.9	0.0	10.4	39.4	0.0	
3) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えて いるその他の居住施設	13.3	42.7	0.0	13.1	42.6	0.0	
合計	36.2	73.6	11.0	36.9	75.1	12.0	

(注)・平成26年3月及び平成26年7月の各1か月間に訪問診療を行った患者数。
 ・平成26年3月及び平成26年7月の各1か月間に訪問した「居宅・施設数」、「患者数」、「在総管・特医総管を算定した患者数」について記載のあった559施設を集計対象とした。
 ・*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

図表 36 訪問診療を実施した患者数【病院】(n=146)

(単位：人)

	平成26年3月			平成26年7月			
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	
1) 1人しか訪問診療の対象患者がない 居宅・居住施設	17.3	30.8	6.5	18.2	31.2	7.0	*
2) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えて いる特定施設又は特別養護老人ホーム	13.8	56.0	0.0	16.2	60.0	0.0	*
3) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えて いるその他の居住施設	10.5	18.9	0.0	12.7	22.7	0.0	**
合計	41.6	66.2	25.0	47.1	71.2	27.5	**

(注)・平成26年3月及び平成26年7月の各1か月間に訪問診療を行った患者数。
 ・平成26年3月及び平成26年7月の各1か月間に訪問した「居宅・施設数」、「患者数」、「在総管・特医総管を算定した患者数」について記載のあった146施設を集計対象とした。
 ・*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

訪問診療を実施した患者数について訪問診療の施設類型別にみると、「訪問件数が少ない医療機関」では、訪問診療を行った患者数の合計は、平成26年3月が平均2.5人（標準偏差2.7、中央値2.0）、7月が平均3.7人（標準偏差8.3、中央値2.0）であった。このうち「1人の対象患者の居宅・居住施設」が多く、2人以上の対象患者がいる施設は少なかった。次に「同一建物の訪問件数が多い医療機関」では、訪問診療を行った患者数の合計は、平成26年3月が平均81.9人（標準偏差109.8、中央値47.0）、7月が平均84.8人（標準偏差114.73、中央値48.5）であり、やや増加している。このうち「1人の対象患者の居宅・居住施設」「2人以上の対象患者のいる特定施設等」の患者数が増加している。最後に「同一建物以外の訪問件数が多い医療機関」では、訪問診療を行った患者数の合計は、平成26年3月が平均49.6人（標準偏差59.5、中央値29.0）、7月が平均50.9人（標準偏差59.6、中央値31.0）であり、やや増加している。このうち「1人の対象患者の居宅・居住施設」の患者数が増加している。

図表 37 訪問診療を実施した患者数（訪問診療の施設類型別）

（単位：人）

		平成26年3月			平成26年7月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
訪問件数が少ない 医療機関	1)1人の対象患者の居宅・居住施設	2.0	2.3	1.0	2.3	2.9	1.0
	2)2人以上の対象患者のいる特定施設等	0.1	0.7	0.0	0.8	5.2	0.0
	3)2人以上の対象患者のいるその他の居住施設	0.4	1.4	0.0	0.7	3.7	0.0
	4)合計	2.5	2.7	2.0	3.7	8.3	2.0
同一建物の訪問件数が多い 医療機関	1)1人の対象患者の居宅・居住施設	6.6	14.9	1.5	7.7	18.2	2.0
	2)2人以上の対象患者のいる特定施設等	38.3	76.2	11.0	39.2	82.1	13.0
	3)2人以上の対象患者のいるその他の居住施設	37.0	67.1	18.0	37.8	68.5	16.0
	4)合計	81.9	109.8	47.0	84.8	114.7	48.5
同一建物以外の訪問件数が多い 医療機関	1)1人の対象患者の居宅・居住施設	34.6	37.8	23.0	35.7	39.2	23.0
	2)2人以上の対象患者のいる特定施設等	4.5	9.8	0.0	4.8	10.0	0.0
	3)2人以上の対象患者のいるその他の居住施設	10.5	24.1	2.0	10.4	21.6	2.0
	4)合計	49.6	59.5	29.0	50.9	59.6	31.0

（注）訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない医療機関」：平成26年3月1か月間に訪問診療を行った患者数が10人未満の医療機関（n=304）
- ・「同一建物の訪問件数が多い医療機関」：平成26年3月1か月間に訪問診療を行った患者数が10人以上で、かつ同一建物の割合が70%を超えている医療機関（n=176）
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い医療機関」：平成26年3月1か月間に訪問診療を行った患者数が10人以上で、かつ同一建物の割合が70%以下の医療機関（n=225）

③在総管・特医総管を算定した患者数

在総管・特医総管を算定した患者数についてみると、診療所では、「1人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設」で平成26年3月が平均9.2人（標準偏差22.3、中央値1.0）、7月が平均9.7人（標準偏差23.8、中央値2.0）とやや増加したものの、「2人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム」「2人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設」ではやや減少したため、合計患者数はほとんど変化がみられなかった。

また、病院では、「1人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設」で平成26年3月が平均8.7人（標準偏差26.8、中央値0.0）、7月が平均9.7人（標準偏差26.5、中央値1.0）であった。また、「2人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム」で平成26年3月が平均7.7人（標準偏差26.5、中央値0.0）、7月が平均9.3人（標準偏差30.0、中央値0.0）であった。さらに、「2人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設」で平成26年3月が平均6.7人（標準偏差15.4、中央値0.0）、7月が平均8.7人（標準偏差19.0、中央値0.0）であった。いずれも増加しており、合計人数で見ると、平成26年3月が平均23.0人（標準偏差45.2、中央値4.0）、7月が平均27.7人（標準偏差48.8、中央値7.0）と増加している。

図表 38 在総管・特医総管を算定した患者数【診療所】(n=559)

(単位：人)

	平成26年3月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
1) 1人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設	9.2	22.3	1.0	9.7	23.8	2.0
2) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム	6.6	26.5	0.0	6.3	23.8	0.0
3) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設	10.0	29.3	0.0	9.6	27.5	0.0
合計	25.9	55.8	4.0	25.6	54.5	4.0

(注)・平成26年3月及び平成26年7月の各1か月間に在総管・特医総管を算定した患者数。

・平成26年3月及び平成26年7月の各1か月間に訪問した「居宅・施設数」、「患者数」、「在総管・特医総管を算定した患者数」について記載のあった559施設を集計対象とした。

・*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

図表 39 在総管・特医総管を算定した患者数【病院】(n=146)

(単位：人)

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月			
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	
1) 1人しか訪問診療の対象患者がいない 居宅・居住施設	8.7	26.8	0.0	9.7	26.5	1.0	**
2) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えている 特定施設又は特別養護老人ホーム	7.7	26.5	0.0	9.3	30.0	0.0	*
3) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えている その他の居住施設	6.7	15.4	0.0	8.7	19.0	0.0	**
合計	23.0	45.2	4.0	27.7	48.8	7.0	***

(注)・平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月の各 1 か月間に在総管・特医総管を算定した患者数。

・平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月の各 1 か月間に訪問した「居宅・施設数」、「患者数」、「在総管・特医総管を算定した患者数」について記載のあった 146 施設を集計対象とした。

・*** p < .001 ** p < .01 * p < .05

④施設への訪問回数

施設への訪問回数についてみると、診療所では、「1 人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設」で平成 26 年 3 月が平均 22.7 回（標準偏差 51.7、中央値 4.0）、7 月が平均 29.4 回（標準偏差 63.0、中央値 8.0）と増加した。また、「2 人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム」で平成 26 年 3 月が平均 2.5 回（標準偏差 9.2、中央値 0.0）、7 月が平均 3.9 回（標準偏差 14.7、中央値 0.0）であった。さらに、「2 人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設」で平成 26 年 3 月が平均 4.5 回（標準偏差 12.6、中央値 0.0）、7 月が平均 7.4 回（標準偏差 22.5、中央値 0.0）であった。いずれも増加しており、合計回数でみると、平成 26 年 3 月が平均 29.7 回（標準偏差 58.4、中央値 9.0）、7 月が平均 40.7 回（標準偏差 77.7、中央値 13.0）と増加している。

病院では、「1 人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設」で平成 26 年 3 月が平均 27.7 回（標準偏差 84.4、中央値 6.0）、7 月が平均 35.1 回（標準偏差 88.1、中央値 10.0）と増加した。また、「2 人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム」で平成 26 年 3 月が平均 6.0 回（標準偏差 50.0、中央値 0.0）、7 月が平均 8.7 回（標準偏差 55.2、中央値 0.0）であった。さらに、「2 人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設」で平成 26 年 3 月が平均 4.6 回（標準偏差 10.9、中央値 0.0）、7 月が平均 7.5 回（標準偏差 19.7、中央値 0.0）であった。いずれも増加しており、合計回数でみると、平成 26 年 3 月が平均 38.3 回（標準偏差 100.9、中央値 11.0）、7 月が平均 51.3 回（標準偏差 115.2、中央値 21.0）と増加している。

図表 40 居宅・施設への訪問回数【診療所】(n=545)

(単位：回)

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月			
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	
1) 1人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設	22.7	51.7	4.0	29.4	63.0	8.0	***
2) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム	2.5	9.2	0.0	3.9	14.7	0.0	**
3) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設	4.5	12.6	0.0	7.4	22.5	0.0	***
合計	29.7	58.4	9.0	40.7	77.7	13.0	***

(注)・平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月の各 1 か月間に訪問診療を行った患者の居宅・施設への訪問回数。
 ここでの訪問回数とは、施設単位での訪問回数であり、同一日に複数の患者を一度訪問診療した場合、「1 回」と数えている。

・平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月について記載のあった 545 施設を集計対象とした。

・*** p < .001 ** p < .01 * p < .05

図表 41 居宅・施設への訪問回数【病院】(n=143)

(単位：回)

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月			
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	
1) 1人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設	27.7	84.4	6.0	35.1	88.1	10.0	**
2) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム	6.0	50.0	0.0	8.7	55.2	0.0	*
3) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設	4.6	10.9	0.0	7.5	19.7	0.0	*
合計	38.3	100.9	11.0	51.3	115.2	21.0	***

(注)・平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月の各 1 か月間に訪問診療を行った患者の居宅・施設への訪問回数。
 ここでの訪問回数とは、施設単位での訪問回数であり、同一日に複数の患者を一度訪問診療した場合、「1 回」と数えている。

・平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月について記載のあった 143 施設を集計対象とした。

・*** p < .001 ** p < .01 * p < .05

施設への訪問回数について訪問診療の施設類型別にみると、「訪問件数が少ない医療機関」では、居宅・施設への訪問回数の合計は、平成26年3月が平均4.5回（標準偏差5.6、中央値2.0）、7月が平均6.7回（標準偏差12.4、中央値3.0）と増加した。いずれの施設でも訪問回数は増加している。次に「同一建物の訪問件数が多い医療機関」では、訪問診療を行った訪問回数の合計は、平成26年3月が平均31.9回（標準偏差63.6、中央値13.0）、7月が平均48.0回（標準偏差87.2、中央値22.0）と増加した。いずれの施設でも訪問回数は増加している。最後に「同一建物以外の訪問件数が多い医療機関」では、訪問診療を行った訪問回数の合計は、平成26年3月が平均67.9回（標準偏差98.1、中央値36.0）、7月が平均88.2回（標準偏差116.1、中央値53.0）であり、増加している。いずれの施設でも訪問回数は増加している。

図表 42 居宅・施設への訪問回数（訪問診療の施設類型別）

（単位：回）

		平成26年3月			平成26年7月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
訪問件数が少ない 医療機関	1) 1人の対象患者の居宅・居住施設	3.9	5.4	2.0	5.0	7.3	2.0
	2) 2人以上の対象患者のいる特定施設等	0.2	1.2	0.0	1.0	8.5	0.0
	3) 2人以上の対象患者のいるその他の居住施設	0.3	1.2	0.0	0.7	3.1	0.0
	4) 合計	4.5	5.6	2.0	6.7	12.4	3.0
同一建物の訪問件数が多い 医療機関	1) 1人の対象患者の居宅・居住施設	10.6	31.0	1.0	15.9	40.2	4.0
	2) 2人以上の対象患者のいる特定施設等	10.8	47.6	3.0	14.6	53.8	4.0
	3) 2人以上の対象患者のいるその他の居住施設	10.5	19.9	4.0	17.4	35.5	4.0
	4) 合計	31.9	63.6	13.0	48.0	87.2	22.0
同一建物以外の訪問件数が多い 医療機関	1) 1人の対象患者の居宅・居住施設	60.8	92.1	32.0	77.4	101.3	45.0
	2) 2人以上の対象患者のいる特定施設等	1.6	3.2	0.0	2.5	6.3	0.0
	3) 2人以上の対象患者のいるその他の居住施設	5.5	10.5	2.0	8.3	18.9	2.0
	4) 合計	67.9	98.1	36.0	88.2	116.1	53.0

（注）訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない医療機関」：平成26年3月1か月間に訪問診療を行った患者数が10人未満の医療機関（n=297）
- ・「同一建物の訪問件数が多い医療機関」：平成26年3月1か月間に訪問診療を行った患者数が10人以上で、かつ同一建物の割合が70%を超えている医療機関（n=172）
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い医療機関」：平成26年3月1か月間に訪問診療を行った患者数が10人以上で、かつ同一建物の割合が70%以下の医療機関（n=219）

⑤平成 26 年 3 月時点では在総管・特医総管を算定していたが、現在は算定していない患者
 平成 26 年 3 月時点では在総管・特医総管を算定していたが、平成 26 年 7 月末現在は算定
 していない患者数についてみると、診療所では平均 11.3 人（標準偏差 23.2、中央値 4.0）で
 あり、このうち「居住系施設に入居している患者数」は平均 6.6 人（標準偏差 16.7、中央値
 1.0）であった。また、病院では算定していない患者数は平均 7.1 人（標準偏差 7.2、中央値
 5.0）であり、このうち「居住系施設に入居している患者数」は平均 3.5 人（標準偏差 6.0、
 中央値 2.0）であった。

図表 43 平成 26 年 3 月時点では在総管・特医総管を算定していたが、
 平成 26 年 7 月末現在は算定していない患者数（対象患者が 1 人以上いた施設）

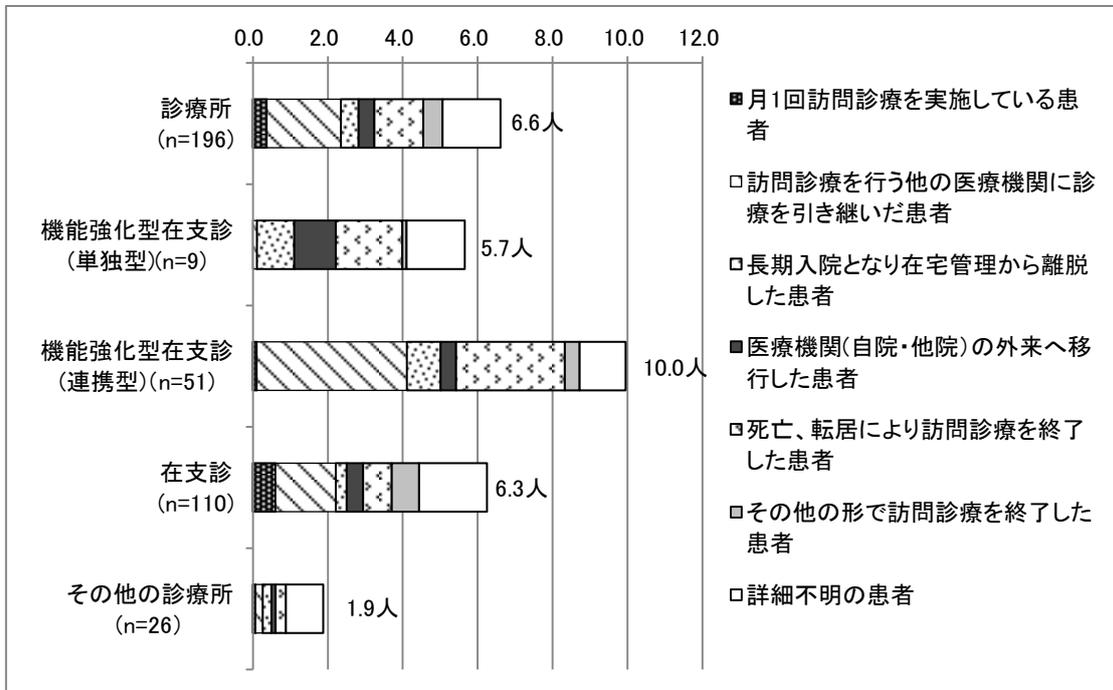
（単位：人）

	施設数 (件)	在総管・特医総管を算定してい ない患者数			左記のうち、居住系施設に入居 している患者数		
		平均値	標準 偏差	中央値	平均値	標準 偏差	中央値
診療所	196	11.3	23.2	4.0	6.6	16.7	1.0
機能強化型在支診(単独型)	9	12.4	14.3	4.0	5.7	8.3	1.0
機能強化型在支診(連携型)	51	19.8	37.2	8.0	10.0	22.7	2.0
在支診	110	9.0	15.9	3.0	6.3	15.6	1.0
その他の診療所	26	4.0	5.0	2.0	1.9	4.6	0.0
病院	47	7.1	7.2	5.0	3.5	6.0	2.0
機能強化型在支病(単独型)	18	7.4	7.0	5.0	3.0	4.4	0.5
機能強化型在支病(連携型)	16	7.6	6.1	6.5	3.3	4.9	2.0
在支病	10	6.8	10.1	3.0	5.0	10.0	1.5
その他の病院	2	4.0	1.4	4.0	1.5	2.1	1.5

平成 26 年 3 月時点では在総管・特医総管を算定していたが、平成 26 年 7 月末現在は算定
 していない患者のうち居住系施設に入居している患者の状況について、1 施設あたりの平均
 患者数をみると、診療所では「機能強化型在支診（連携型）」が平均 10.0 人で最も多く、次
 いで「在支診」が平均 6.3 人であった。一方、病院では「在支病」が平均 5.0 人で最も多く、
 次いで「機能強化型在支病（連携型）」が平均 3.3 人であった。

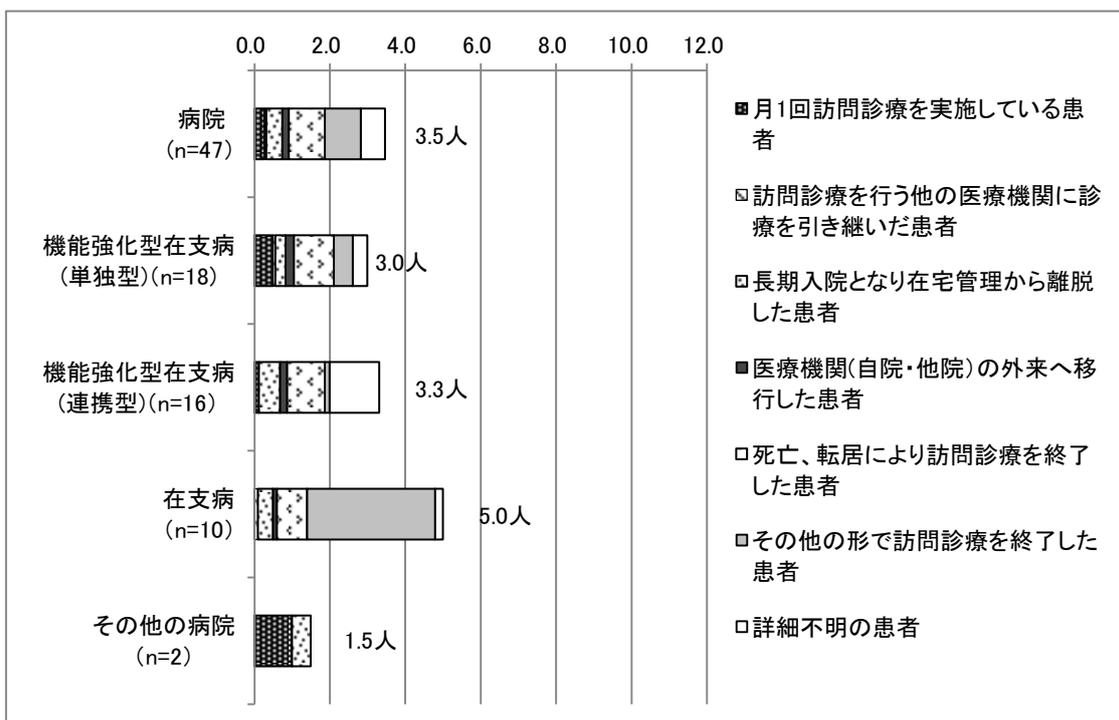
図表 44 平成 26 年 3 月時点では在総管・特医総管を算定していたが、平成 26 年 7 月末現在は算定していない患者のうち居住系施設に入居している患者の状況【診療所】

1 施設あたりの平均患者数



図表 45 平成 26 年 3 月時点では在総管・特医総管を算定していたが、平成 26 年 7 月末現在は算定していない患者のうち居住系施設に入居している患者の状況【病院】

1 施設あたりの平均患者数



(4) 1日における医師1人の訪問診療の状況等（1日調査、日計票）

- ・平成26年8月18日（月）～8月31日（日）の2週間のうち、訪問診療を実施した患者数が最も多かった1日を調査日とした。
- ・訪問診療を実施している医師が2名以上の場合、1日の訪問診療患者数が最も多い医師1人について、当該医師が調査日に訪問診療を実施した患者全員分を記入した。
- ・結果、591施設より5,541人分の訪問診療患者の状況について回答を得られた。

注) ここでは、「同一建物患者」とは、同一日に同一建物内に当該患者以外にも同じ医療機関の訪問診療を受けた人がいる患者、「非同一建物患者」とは、当該患者以外に同一日に同一建物内に同じ医療機関の訪問診療を受けた人がいない患者を指す。

①調査対象となった医師1名の1日における訪問診療の状況

調査対象となった医師1名の1日における訪問診療の状況についてみると、1日の訪問診療患者数は、1施設あたり平均9.4人（標準偏差10.3、中央値6.0）であり、このうち同一建物患者は平均6.1人（標準偏差10.6、中央値0.0）、非同一建物患者は平均3.3人（標準偏差3.9、中央値2.0）であった。

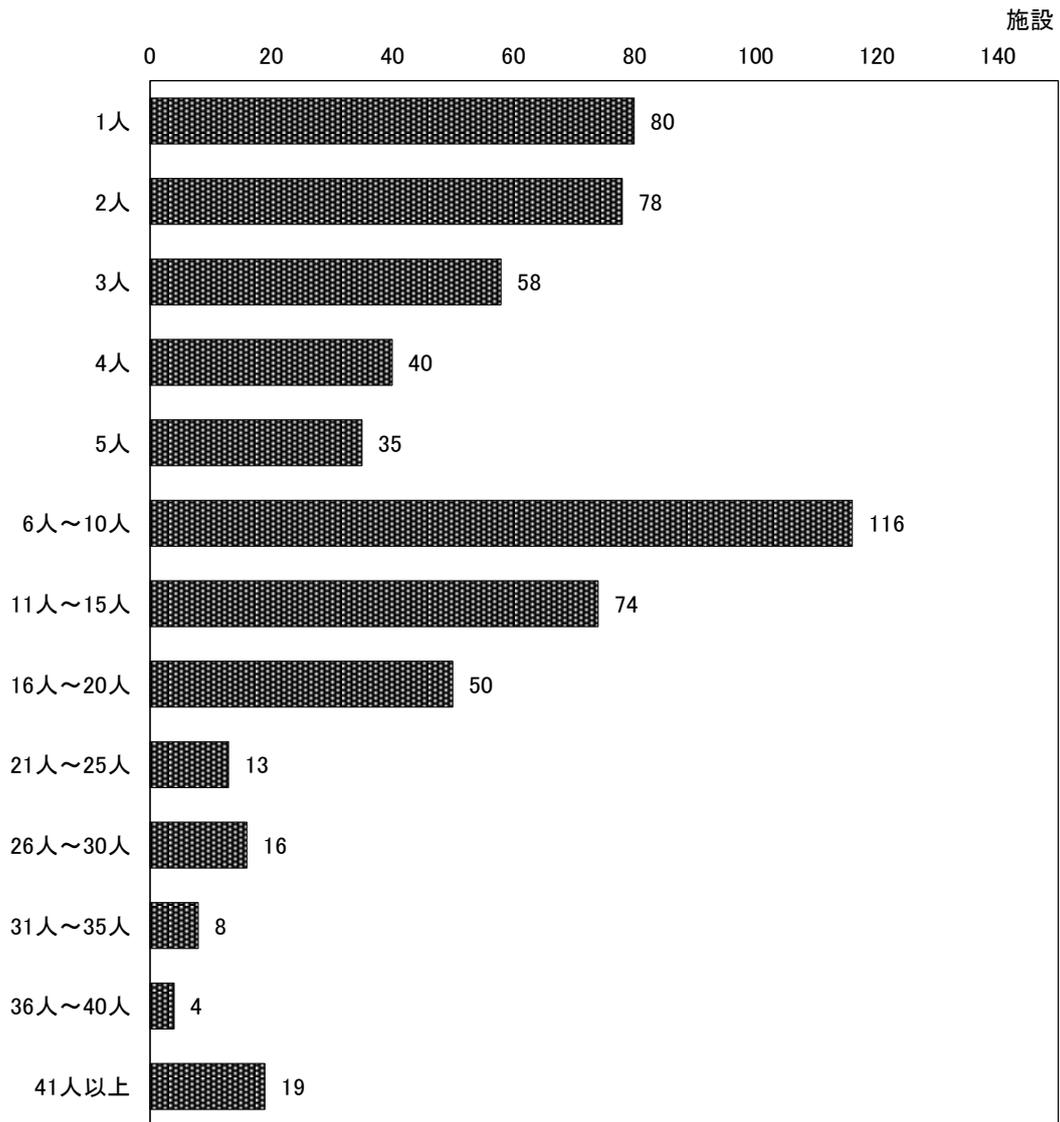
図表 46 調査対象となった医師1名の1日の訪問診療患者数（医療機関数ベース、n=591）
（単位：人）

	総患者数	1施設あたり				
		平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
全患者	5,541	9.4	10.3	6.0	50.0	1.0
(うち)同一建物患者	3,617	6.1	10.6	0.0	50.0	0.0
(うち)非同一建物患者	1,924	3.3	3.9	2.0	30.0	0.0

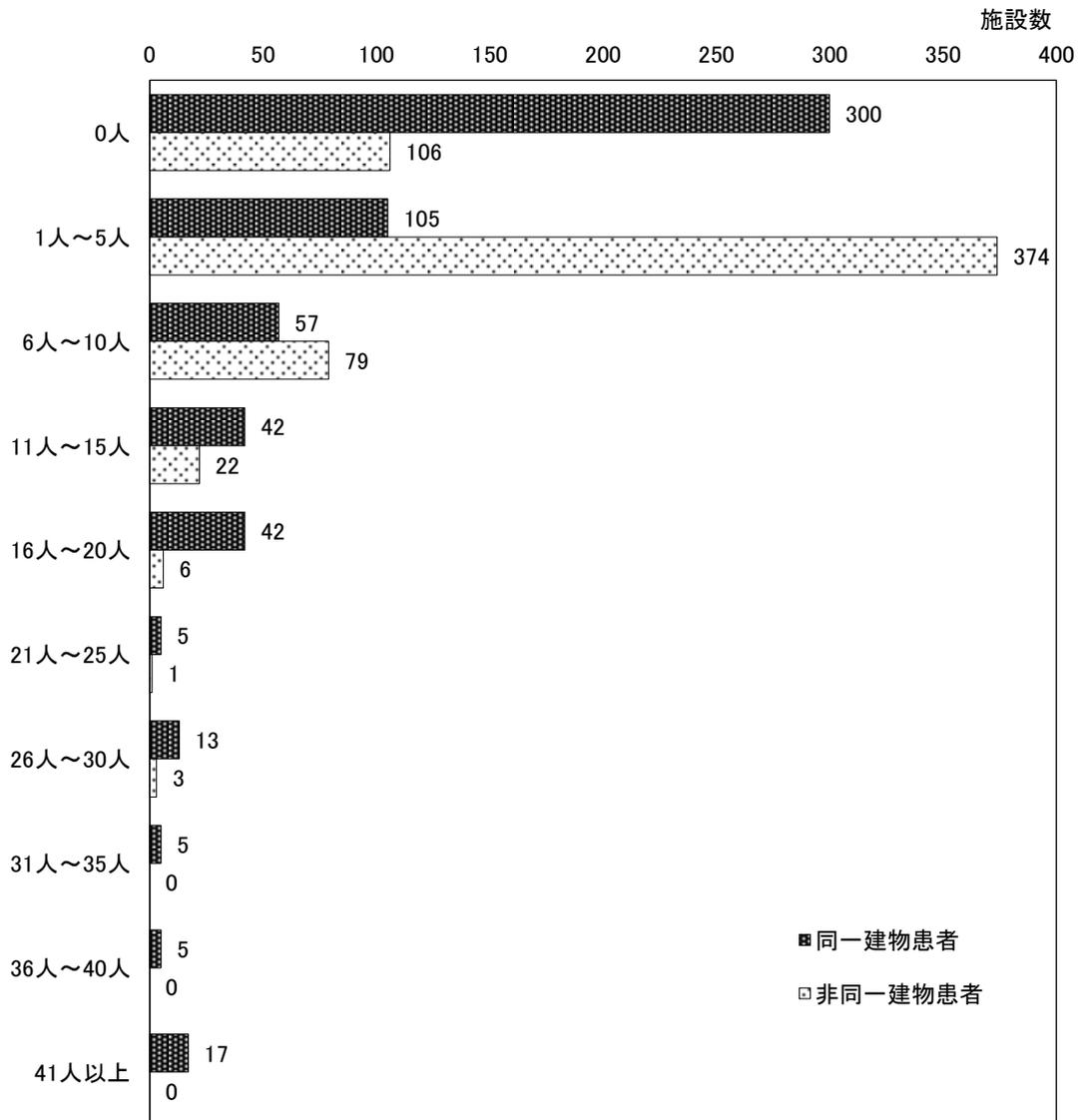
(注) 訪問診療を実施した患者数についての記載は最大50人とした。50人分を記載した施設は10施設あったことから、実際には、同一日の訪問診療患者数の最大値は50を超える可能性がある。

調査対象となった医師1名の1日の訪問診療患者数別医療機関数は、「6人～10人」が116施設で最も多く、次いで「1人」が80施設、「2人」が78施設、「11人～15人」が74施設、「3人」が58施設であった。このうち同一建物患者が「0人」という施設が300施設で最も多く、次いで「1人～5人」が105施設であった。一方、非同一建物患者は「1人～5人」が374施設で最も多く、次いで「0人」が106施設であった。

図表 47 調査対象となった医師1名の1日の訪問診療患者数別 医療機関数
(医療機関数ベース、n=591)



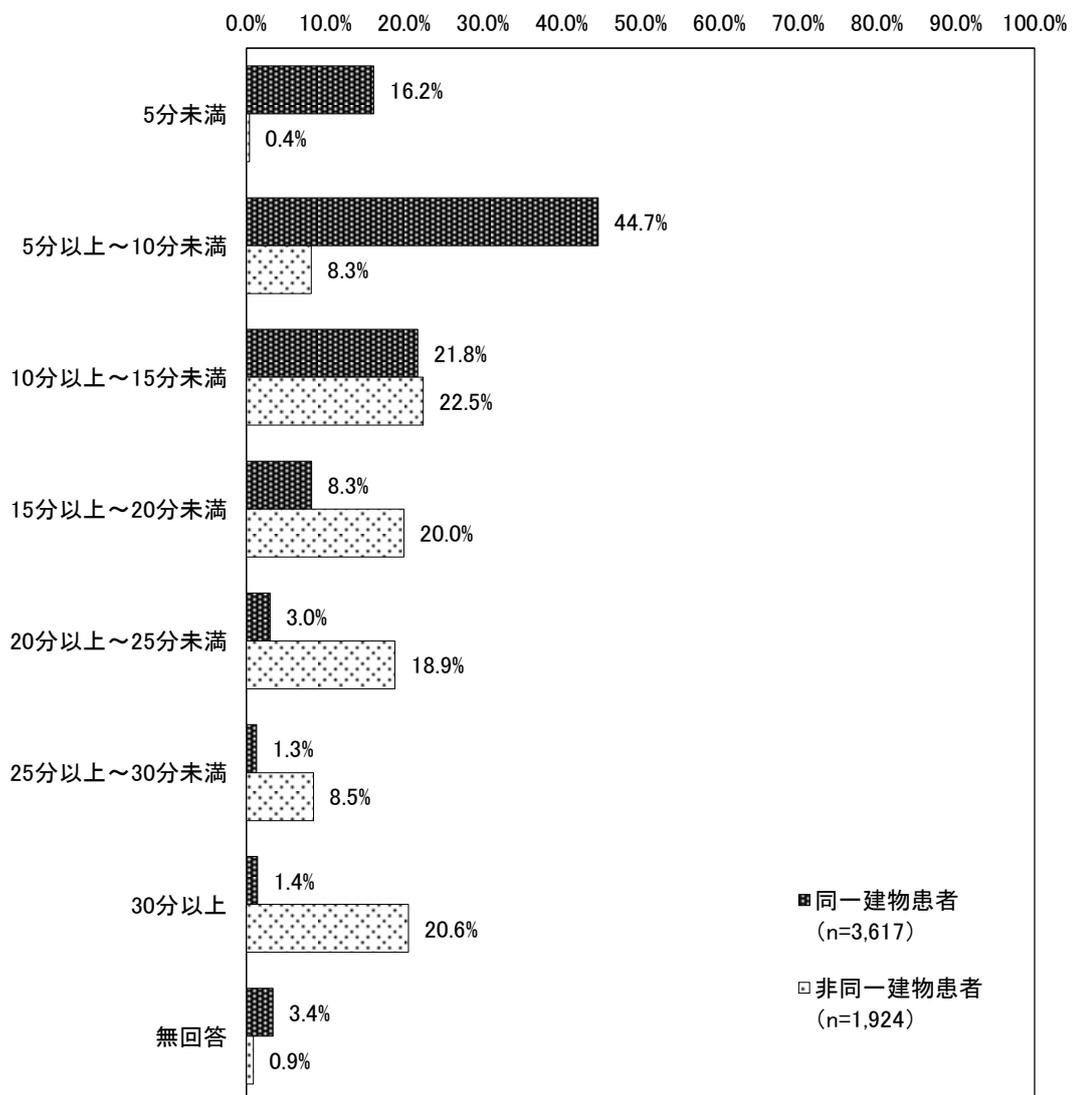
図表 48 調査対象となった医師 1 名の 1 日の訪問診療患者数別
 (同一・非同一建物別) 医療機関数 (医療機関数ベース、n=591)



②訪問診療の診療時間

患者1人あたりの訪問診療時の診療時間についてみると、同一建物患者は「5分以上～10分未満」が44.7%で最も多く、次いで「10分以上～15分未満」が21.8%、「5分未満」が16.2%であった。一方、非同一建物患者は「10分以上～15分未満」が22.5%で最も多く、次いで「30分以上」が20.6%、「15分以上～20分未満」が20.0%、「20分以上～25分未満」が18.9%であった。

図表 49 患者1人あたりの訪問診療時の診療時間（患者数ベース）



(注) 訪問診療時の診療時間には、患家等での滞在時間の他、滞在時間以外にカルテの記録や処方せんの発行、介護職員との事前の打ち合わせ（情報共有の時間）などの時間も含まれる。

患者 1 人あたりの訪問診療時の診療時間は、平均 13.7 分（標準偏差 12.5、中央値 10.0）であり、このうち同一建物患者は平均 9.2 分（標準偏差 6.4、中央値 7.5）、非同一建物患者は平均 21.9 分（標準偏差 16.2、中央値 19.0）であった。

図表 50 患者 1 人あたりの訪問診療時の診療時間（患者数ベース）

（単位：分）

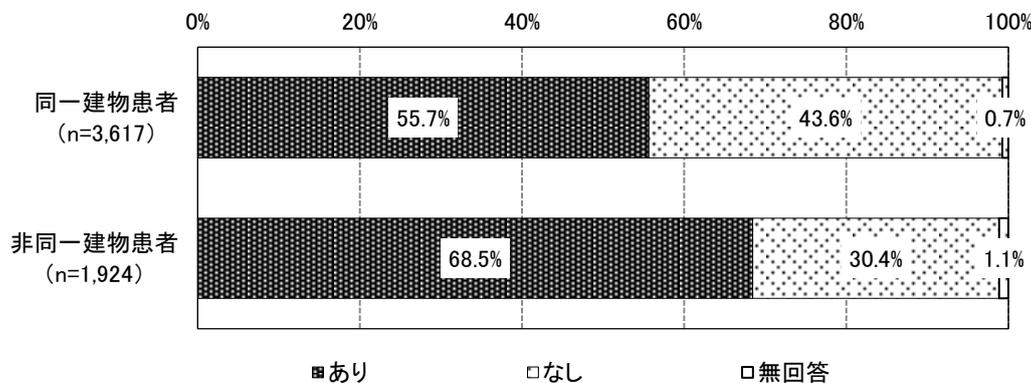
	人数(人)	平均値	標準偏差	中央値
全体	5,402	13.7	12.5	10.0
同一建物患者	3,495	9.2	6.4	7.5
非同一建物患者	1,907	21.9	16.2	19.0

（注）訪問診療時の診療時間には、患家等での滞在時間の他、滞在時間以外にカルテの記録や処方せんの発行、介護職員との事前の打ち合わせ（情報共有の時間）などの時間も含まれる。

③同一日訪問診療における看護師の同行の有無

同一日訪問診療における看護師の同行の有無についてみると、同一建物患者は「あり」が 55.7%、「なし」が 43.6%であった。また、非同一建物患者は「あり」が 68.5%、「なし」が 30.4%であった。

図表 51 同一日訪問診療における看護師の同行の有無

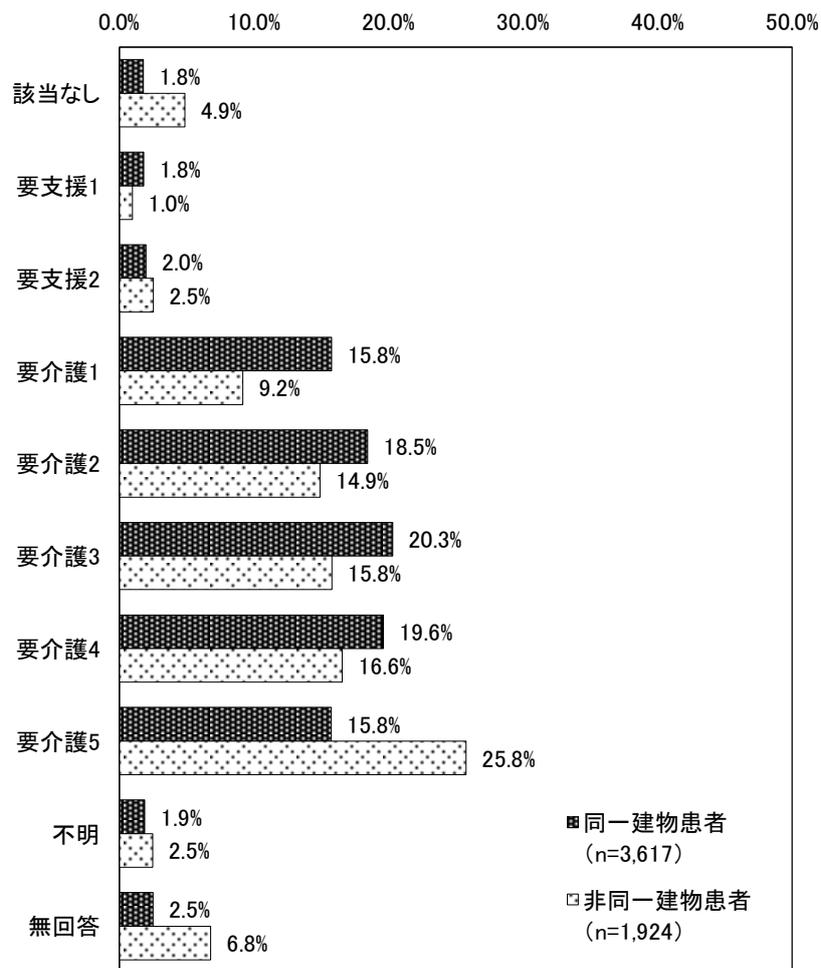


④訪問診療を利用した患者の状況等

1) 要介護度

要介護度についてみると、同一建物患者は「要介護3」が20.3%で最も多く、次いで「要介護4」が19.6%、「要介護2」が18.5%、「要介護1」および「要介護5」がいずれも15.8%であった。また、非同一建物患者は「要介護5」が25.8%で最も多く、次いで「要介護4」が16.6%、「要介護3」が15.8%、「要介護2」が14.9%、「要介護1」が9.2%であった。

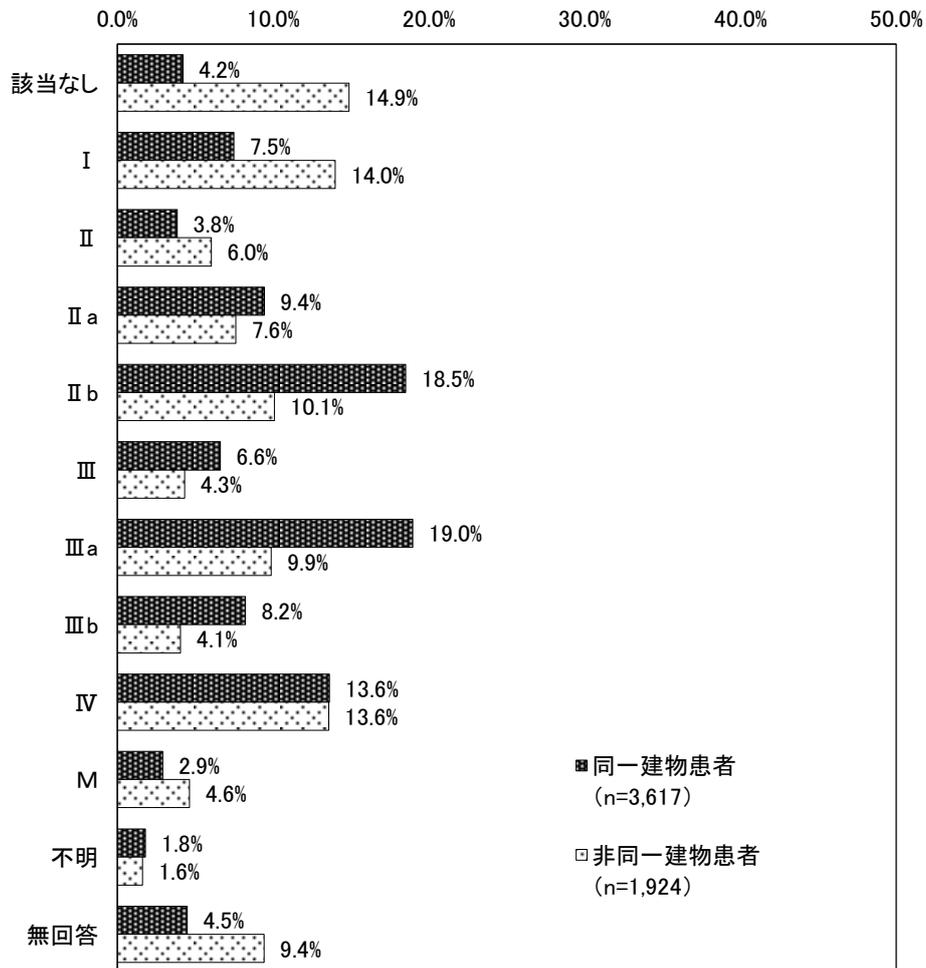
図表 52 要介護度（患者数ベース）



2) 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度についてみると、同一建物患者は「Ⅲa」が19.0%で最も多く、次いで「Ⅱb」が18.5%、「Ⅳ」が13.6%、「Ⅱa」が9.4%、「Ⅲb」が8.2%であった。また、非同一建物患者は「該当なし」が14.9%で最も多く、次いで「Ⅰ」が14.0%、「Ⅳ」が13.6%、「Ⅱb」が10.1%、「Ⅲa」が9.9%であった。

図表 53 認知症高齢者の日常生活自立度（患者数ベース）

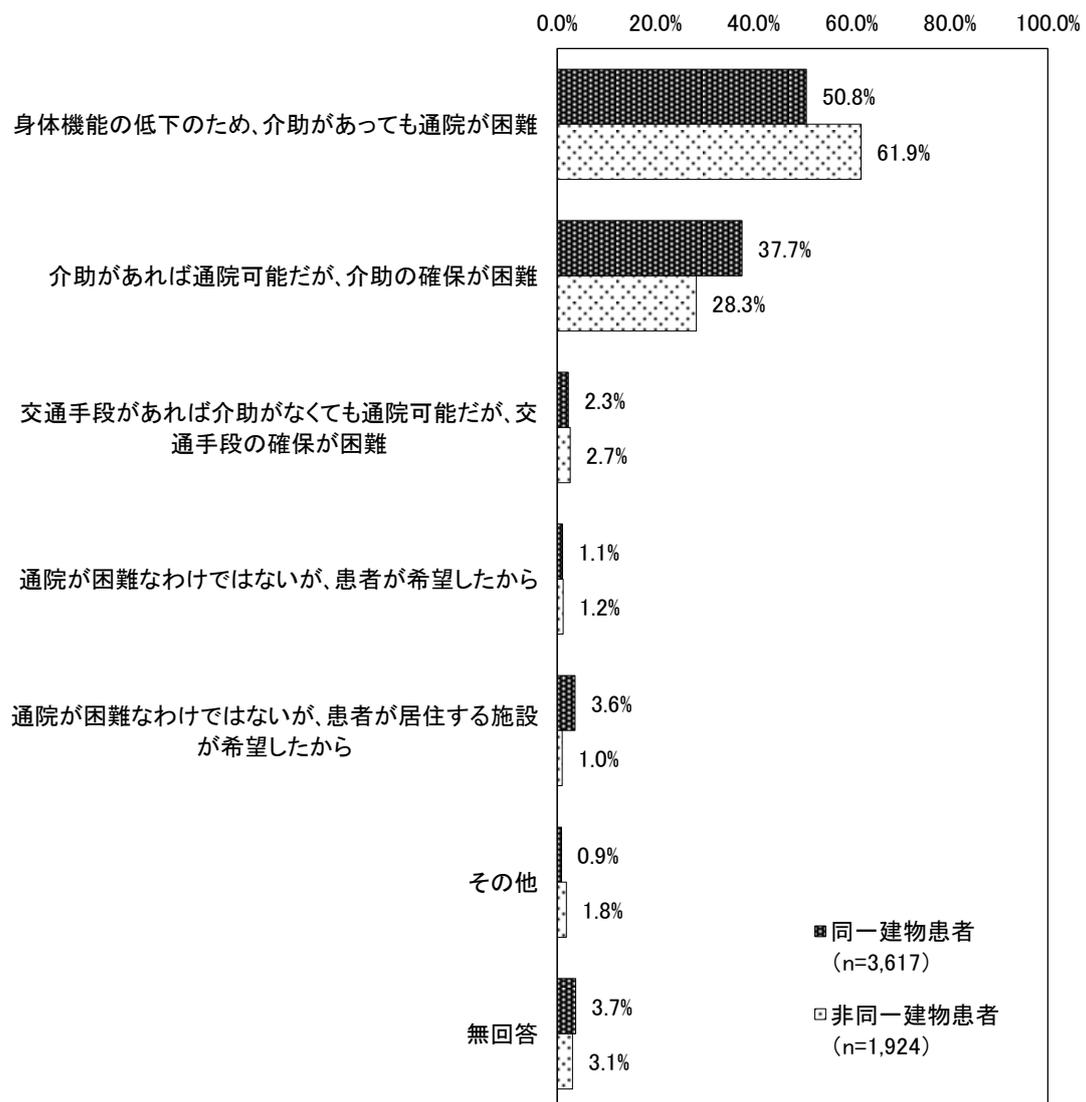


ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の応答や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない・時間がかかる。 やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

3) 訪問診療を行っている理由

訪問診療を行っている理由についてみると、同一建物患者は「身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難」が50.8%で最も多く、次いで「介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難」が37.7%であった。また、非同一建物患者も「身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難」が61.9%で最も多く、次いで「介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難」が28.3%であった。

図表 54 訪問診療を行っている理由（患者数ベース、単数回答）



(5) 訪問診療を受けている患者の状況等（「患者調査」）

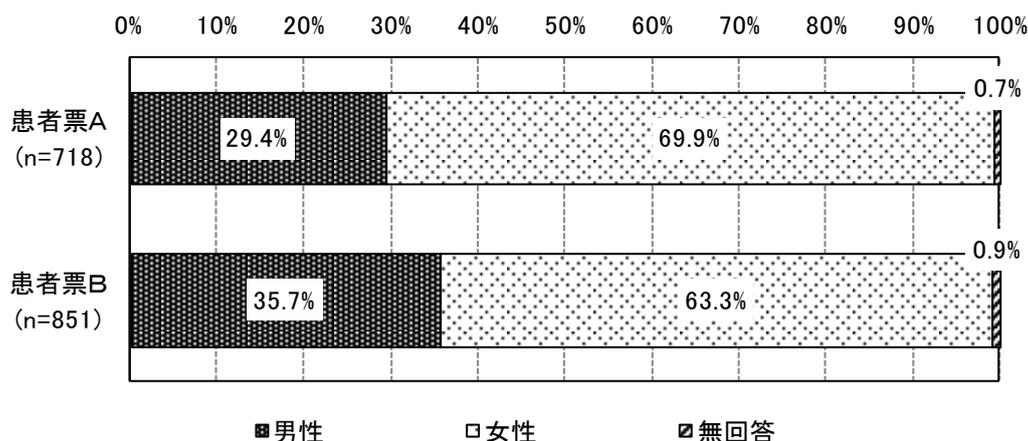
- ・平成 26 年 8 月 18 日（月）～8 月 31 日（日）の 2 週間のうち、訪問診療を実施した患者数が最も多かった 1 日を調査日とした。
- ・調査日に訪問診療を実施した患者のうち、無作為抽出法により、以下に該当する患者 2 名分について患者票を記入していただいた。
 - ✓ **患者票 A**：1 つの居住施設（同一建物）内に自院の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者（調査日とは別の日に同一建物内の別の患者に訪問診療を実施している場合も含む）。
 - ✓ **患者票 B**：1 つの居住施設（同一建物）内に自院の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者。
- ・調査日に対象患者が 2 名いない場合は、翌日以降、訪問診療を実施した患者の中から 2 名になるまで最大 8 月 31 日まで延長して対象期間とした。したがって、患者票 A、患者票 B とともに 1 施設につき最大 2 名分（計 4 名分）を記入していただいた。
- ・結果、572 施設より 1,569 人分の患者票を回収することができた。

①基本属性等

1) 性別

性別についてみると、患者票 A では「男性」が 29.4%、「女性」が 69.9%であり、患者票 B では「男性」が 35.7%、「女性」が 63.3%であった。

図表 55 性別

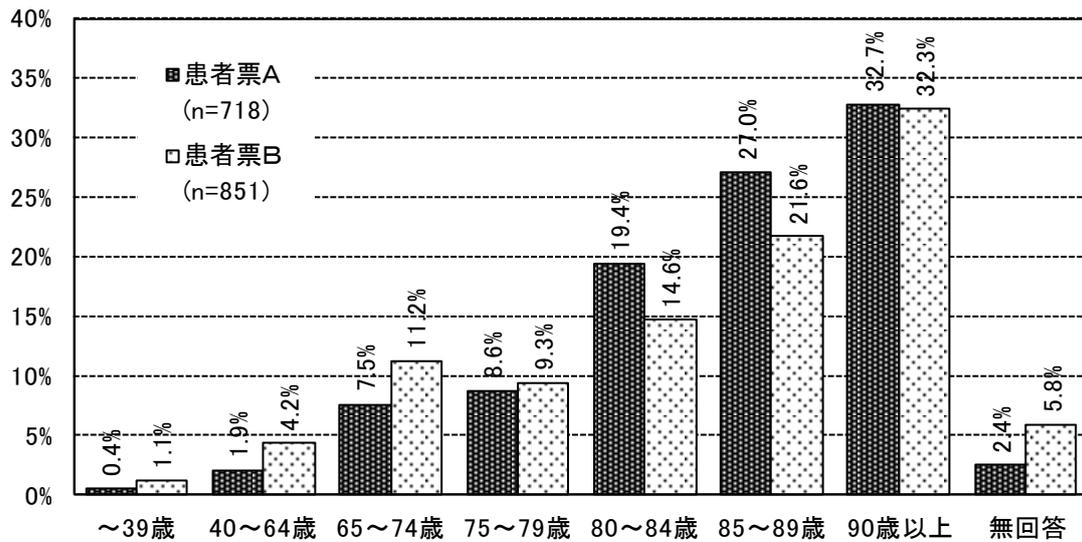


(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

2) 年齢

年齢についてみると、患者票 A では「90 歳以上」が 32.7%で最も多く、次いで「85～89 歳」が 27.0%、「80～84 歳」が 19.4%、「75～79 歳」が 8.6%、「65～74 歳」が 7.5%であった。また、患者票 B では「90 歳以上」が 32.3%で最も多く、次いで「85～89 歳」が 21.6%、「80～84 歳」が 14.6%、「65～74 歳」が 11.2%、「75～79 歳」が 9.3%であった。

図表 56 年齢

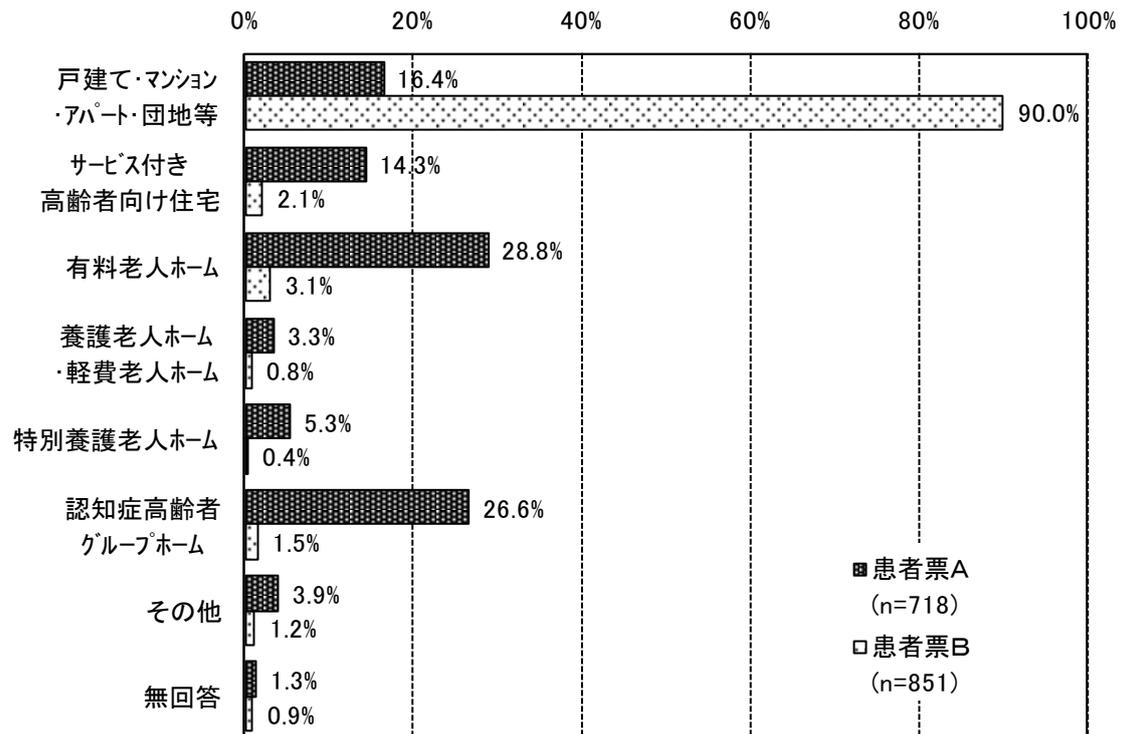


(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
 患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

3) 居住場所

居住場所についてみると、患者票 A では「有料老人ホーム」が 28.8%で最も多く、次いで「認知症高齢者グループホーム」が 26.6%、「戸建て・マンション・アパート・団地等」が 16.4%、「サービス付き高齢者向け住宅」が 14.3%であった。一方、患者票 B では「戸建て・マンション・アパート・団地等」が 90.0%で大半を占めた。

図表 57 居住場所

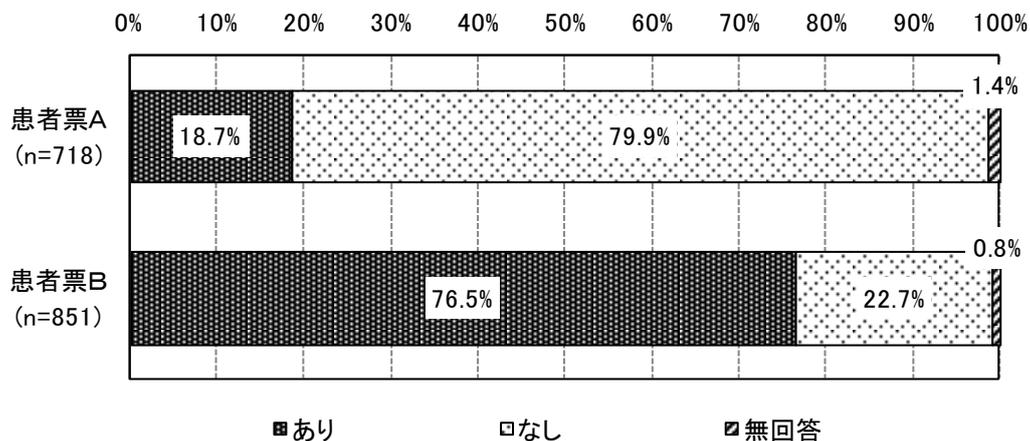


(注)・患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
 患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者
 ・「その他」の内容として、「短期入所生活介護」(6件)、「小規模多機能型居宅介護」(5件)、「在宅所」(3件)、「複合型サービス」(2件)、「重度障害者施設」(2件)等が挙げられた。

4) 同居家族の有無

同居家族の有無についてみると、患者票 A では「あり」が 18.7%、「なし」が 79.9%であるのに対し、患者票 B では「あり」が 76.5%、「なし」が 22.7%であった。

図表 58 同居家族の有無



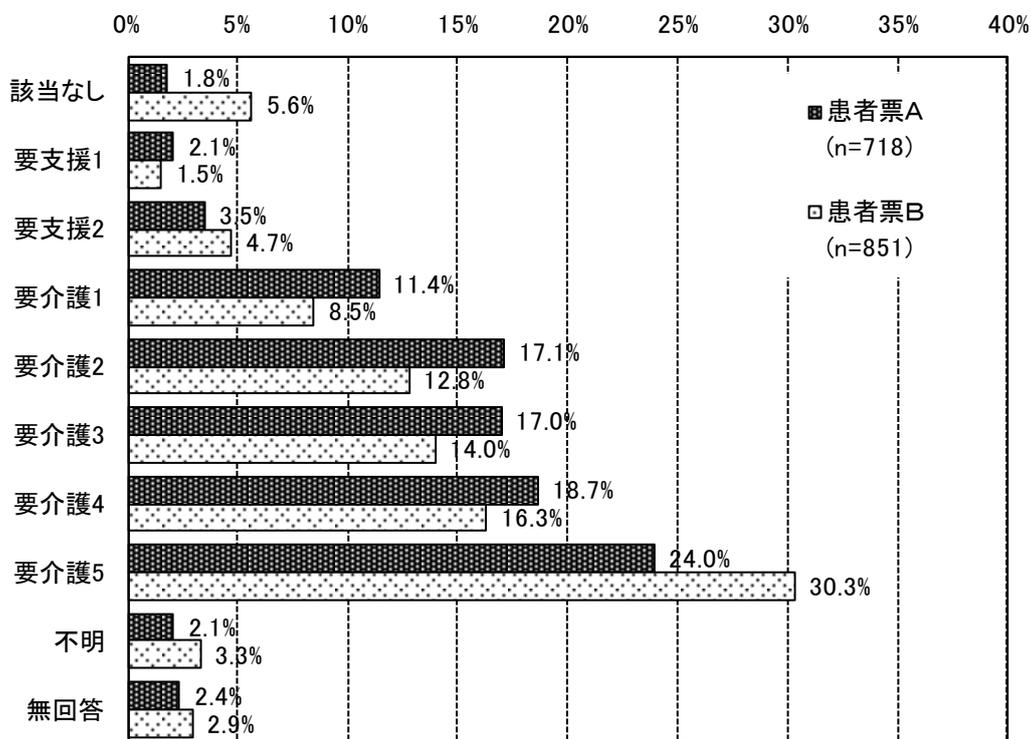
(注) 患者票 A : 同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
患者票 B : 同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

②患者の状態等

1) 要介護度

要介護度についてみると、患者票 A では「要介護 5」が 24.0%で最も多く、次いで「要介護 4」が 18.7%、「要介護 2」が 17.1%、「要介護 3」が 17.0%、「要介護 1」が 11.4%であった。また、患者票 B では「要介護 5」が 30.3%で最も多く、次いで「要介護 4」が 16.3%、「要介護 3」が 14.0%、「要介護 2」が 12.8%、「要介護 1」が 8.5%であった。患者票 B のほうが患者票 A と比べて「要介護 5」の割合が 6.3 ポイント高かった。

図表 59 要介護度（単数回答）

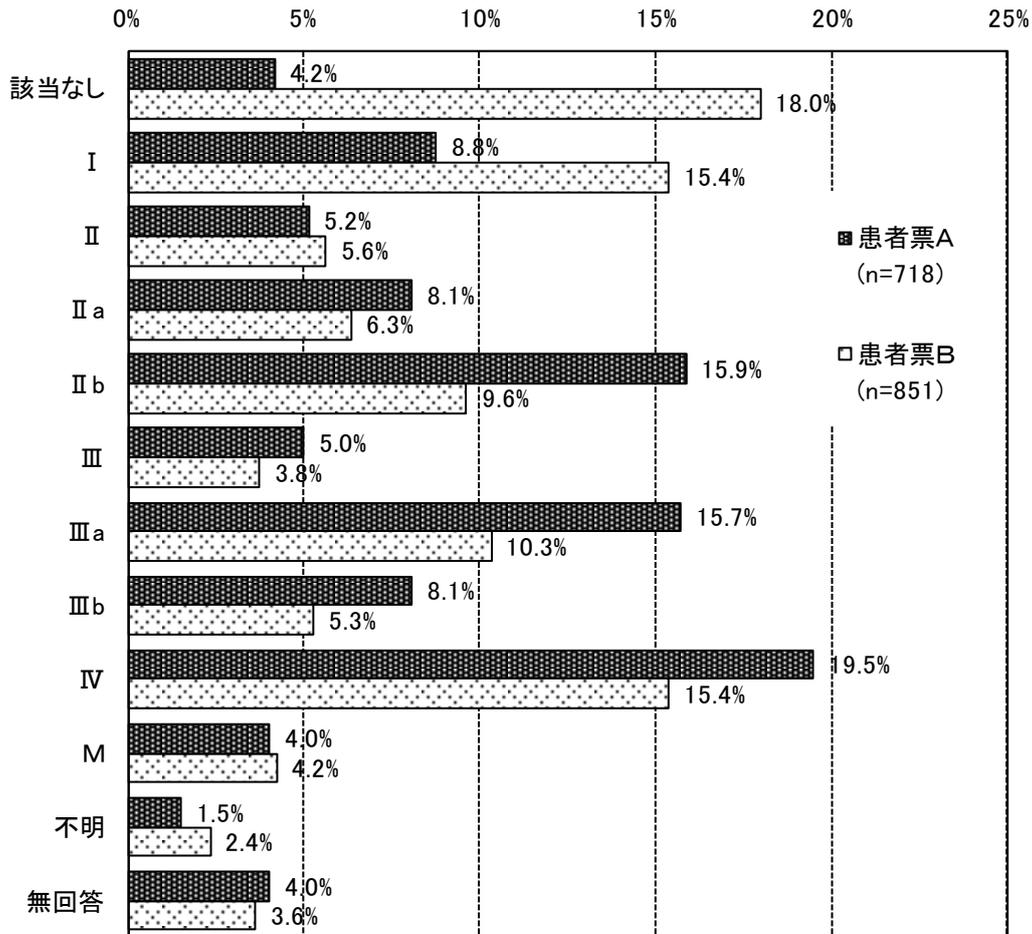


(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
 患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

2) 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度についてみると、患者票 A では「IV」が 19.5%で最も多く、次いで「IIb」が 15.9%、「IIIa」が 15.7%であった。一方、患者票 B では「該当なし」が 18.0%で最も多く、次いで「I」および「IV」がいずれも 15.4%、「IIIa」が 10.3%、「IIb」が 9.6%であった。

図表 60 認知症高齢者の日常生活自立度（単数回答）

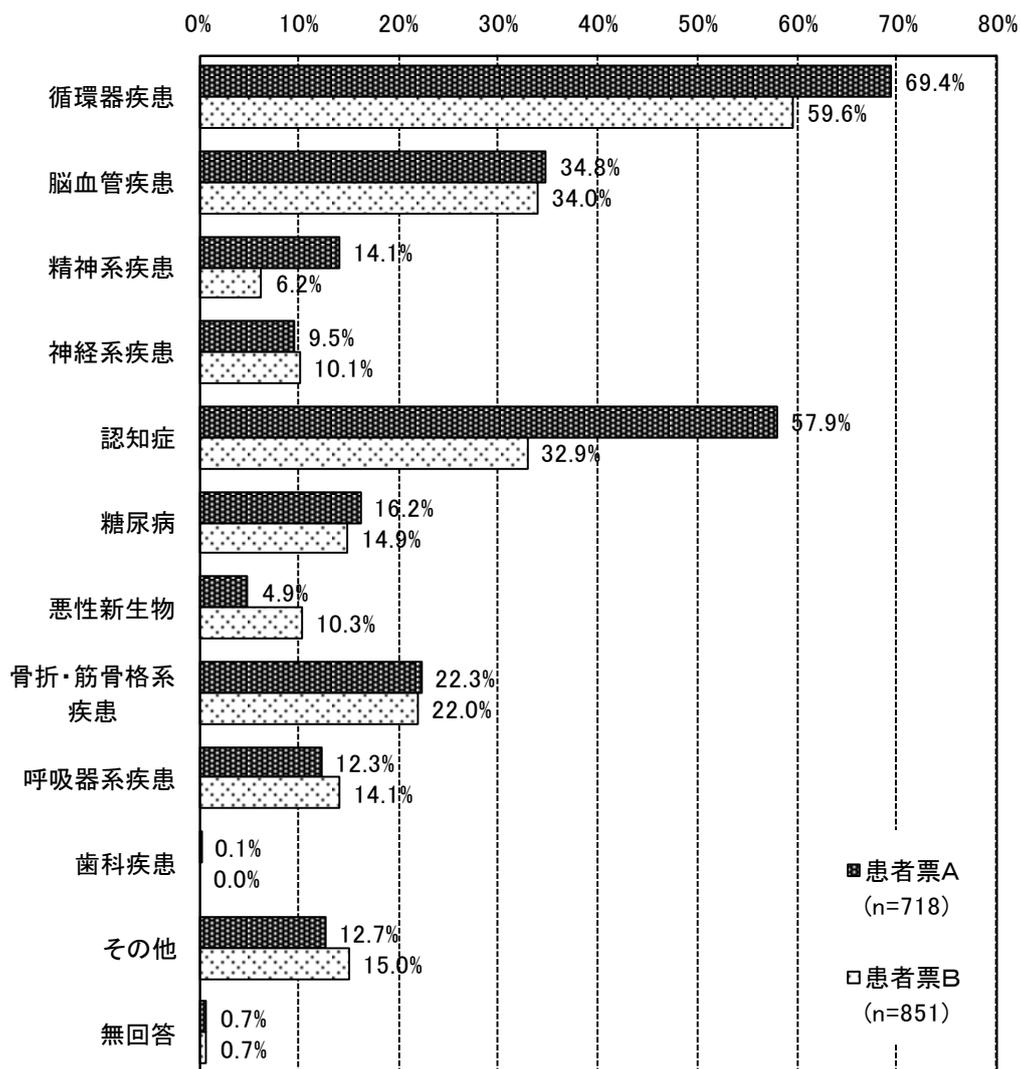


(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
 患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

3) 現在、訪問診療を行っている原因の病名

現在、訪問診療を行っている原因の病名についてみると、患者票 A では「循環器疾患」が 69.4% で最も多く、次いで「認知症」が 57.9%、「脳血管疾患」が 34.8% であった。一方、患者票 B についてみると、「循環器疾患」が 59.6% で最も多く、次いで「脳血管疾患」が 34.0%、「認知症」が 32.9% であった。患者票 A では患者票 B と比較して「認知症」が 25.0 ポイント、「循環器疾患」が 9.8 ポイント高かった。

図表 61 現在、訪問診療を行っている原因の病名（複数回答）

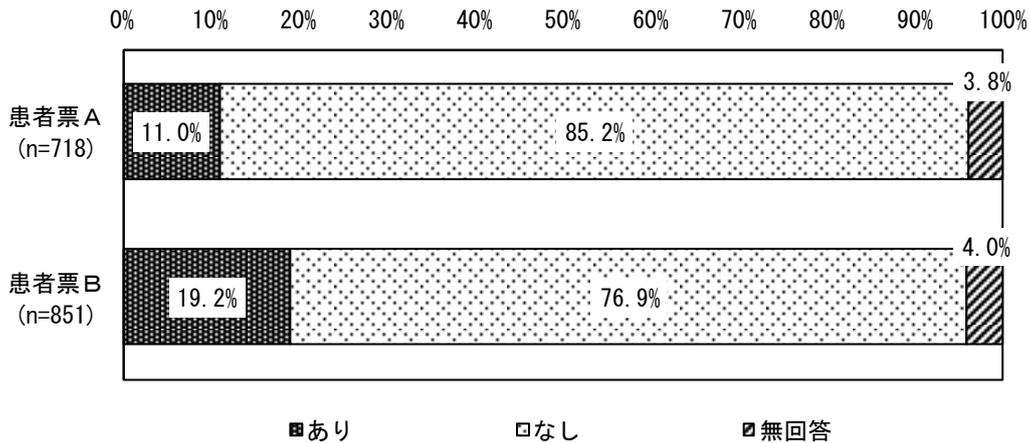


(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
 患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

4) 厚生労働大臣の定める疾病等（別表第7）の有無

厚生労働大臣の定める疾病等（別表第7）の有無についてみると、患者票Aでは「あり」が11.0%、「なし」が85.2%であった。また、患者票Bでは「あり」が19.2%、「なし」が76.9%であった。患者票Bでは患者票Aと比較して「あり」の割合が8.2ポイント高かった。

図表 62 厚生労働大臣の定める疾病等（別表第7）の有無



- (注)・患者票A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
 患者票B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者
 ・「別表第7の疾病等」とは、以下を指す。
 末期の悪性腫瘍、多発性硬化症、重症筋無力症、スモン、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、ハンチントン病、進行性筋ジストロフィー症、パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る。）、多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリーブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）、プリオン病、亜急性硬化性全脳炎、ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィー、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、後天性免疫不全症候群、頸髄損傷、人工呼吸器を使用している状態。

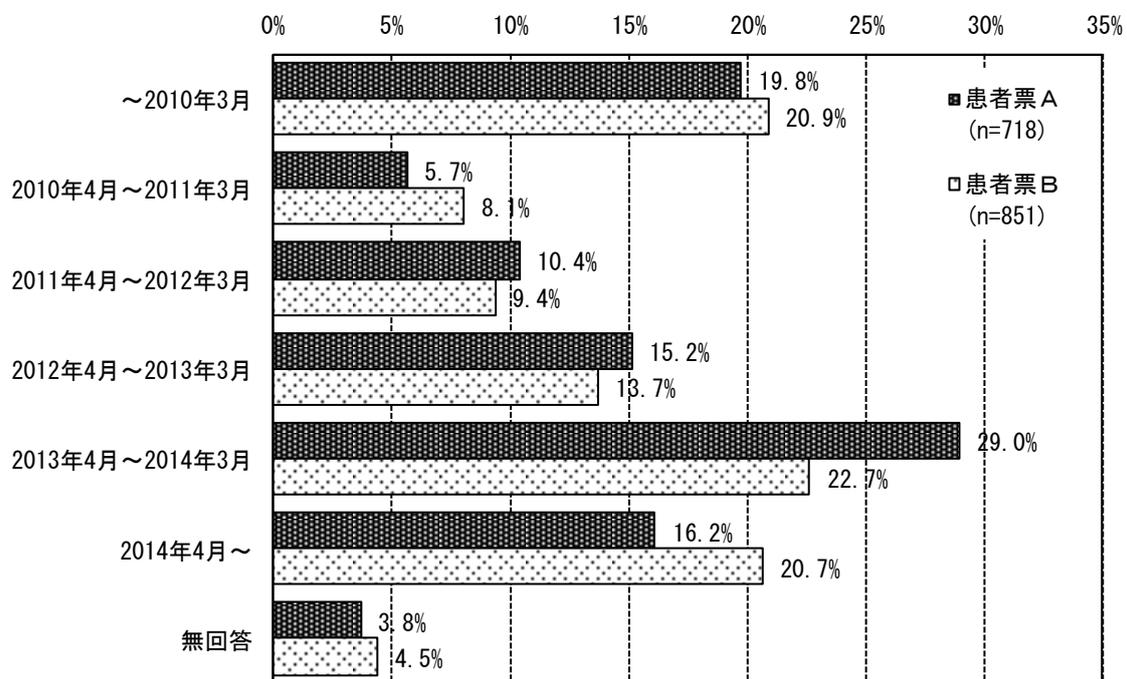
③訪問診療の実施内容等

1) 訪問診療を開始した時期

訪問診療を開始した時期についてみると、患者票 A では「2013年4月～2014年3月」が29.0%で最も多く、次いで「～2010年3月」が19.8%、「2014年4月～」が16.2%、「2012年4月～2013年3月」が15.2%、「2011年4月～2012年3月」が10.4%であった。

また、患者票 B では「2013年4月～2014年3月」が22.7%で最も多く、次いで「～2010年3月」が20.9%、「2014年4月～」が20.7%、「2012年4月～2013年3月」が13.7%、「2011年4月～2012年3月」が9.4%であった。

図表 63 訪問診療を開始した時期（単数回答）

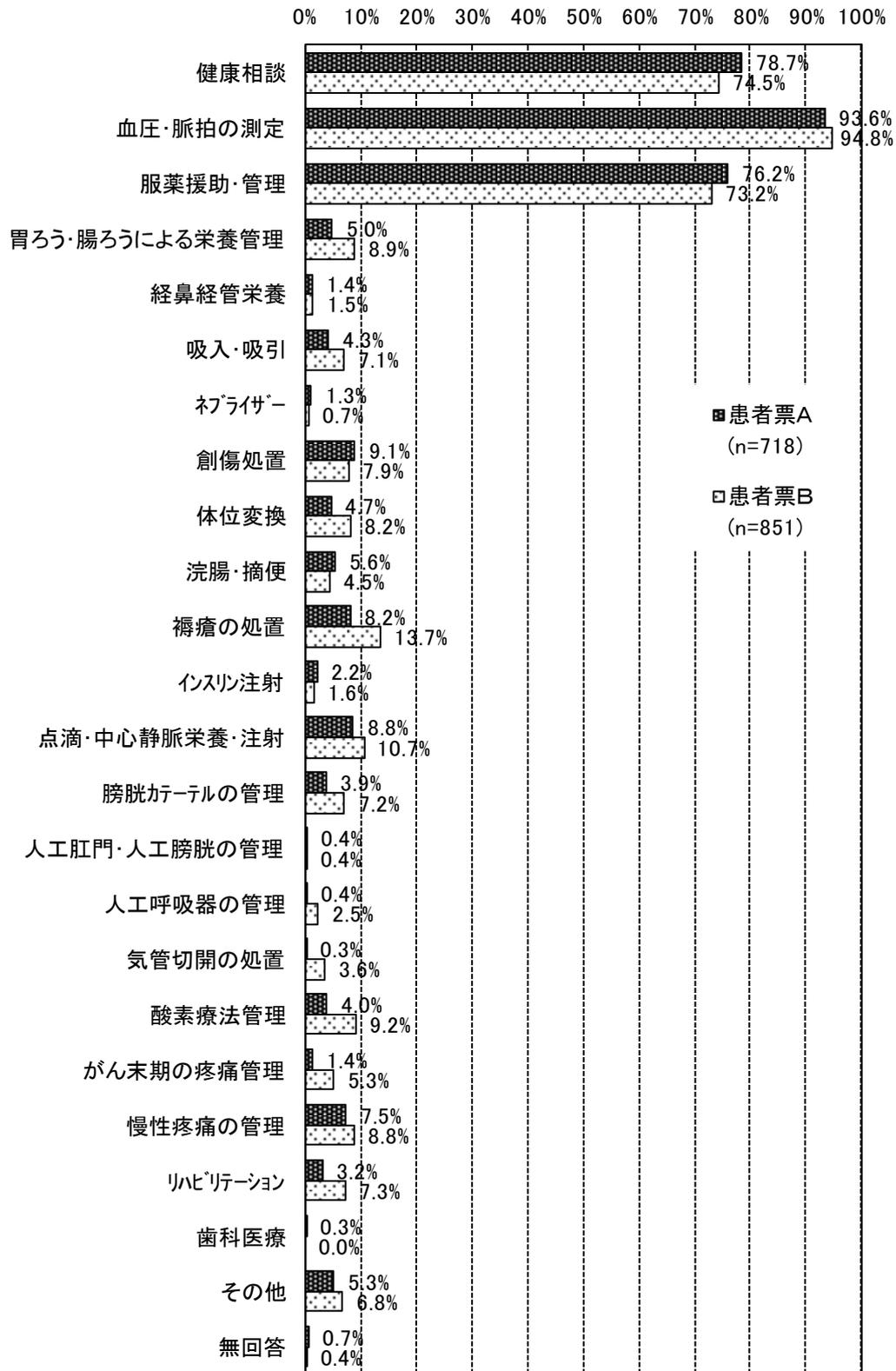


(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

2) 自施設が提供している医療内容

自施設が提供している医療内容についてみると、患者票 A では「血圧・脈拍の測定」が93.6%で最も多く、次いで「健康相談」が78.7%、「服薬援助・管理」が76.2%であった。また、患者票 B でも「血圧・脈拍の測定」が94.8%で最も多く、次いで「健康相談」が74.5%、「服薬援助・管理」が73.2%であった。患者票 B では患者票 A と比較して、「褥瘡の処置」が5.5ポイント、「酸素療法管理」が5.2ポイント、「リハビリテーション」が4.1ポイント、「胃ろう・腸ろうによる栄養管理」「がん末期の疼痛管理」がそれぞれ3.9ポイント、「体位変換」が3.5ポイント、「膀胱カテーテルの管理」、「気管切開の処置」がそれぞれ3.3ポイント高かった。

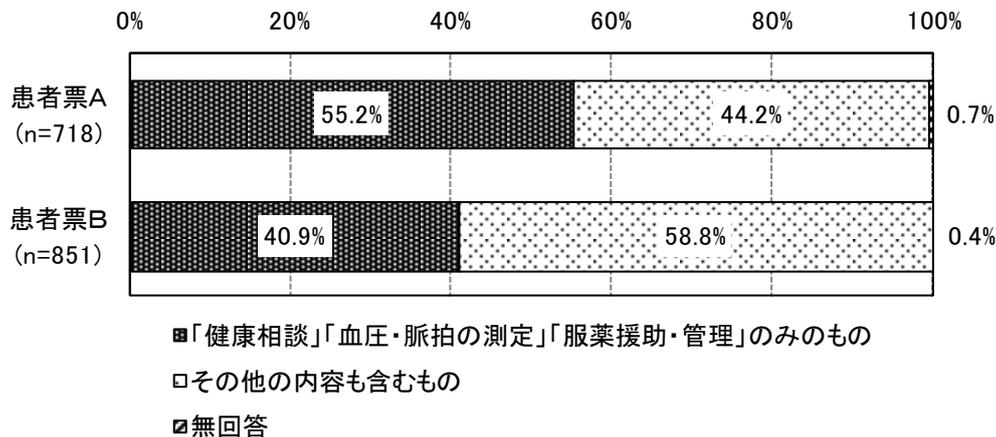
図表 64 自施設が提供している医療内容（複数回答）



(注)・患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
 患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者
 ・「その他」の内容として、「血液検査」（同旨含め 12 件）、「精神療法」（同旨含め 11 件）、「患者家族
 への説明」（同旨含め 7 件）、「眼科医療」（同旨含め 5 件）等が挙げられた。

患者票 A では「健康相談」「血圧・脈拍の測定」「服薬援助・管理」のみのものが 55.2%、その他の内容も含むものが 44.2%であり、患者票 B では「健康相談」「血圧・脈拍の測定」「服薬援助・管理」のみのものが 40.9%、その他の内容も含むものが 58.8%であった。

図表 65 提供している医療内容

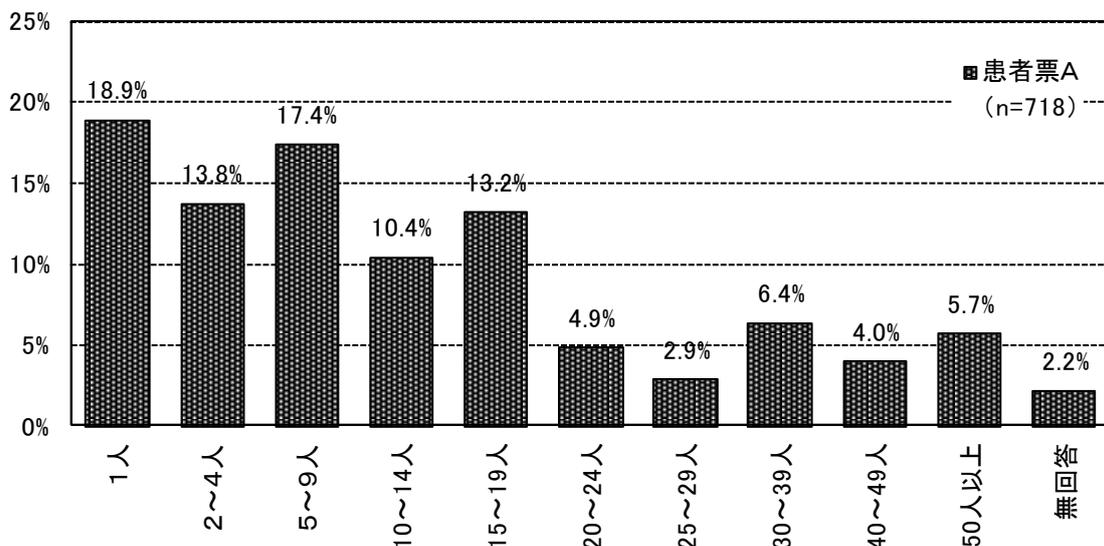


(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

3) 同一建物における同一医療機関の訪問診療利用患者数

同一建物における同一医療機関の訪問診療利用患者数についてみると、当該患者以外の人数は「1人」が 18.9%で最も多く、次いで「5～9人」が 17.4%、「2～4人」が 13.8%、「15～19人」が 13.2%、「10～14人」が 10.4%であった。

図表 66 同一建物における同一医療機関の訪問診療を利用している患者数
(当該患者以外の人数)

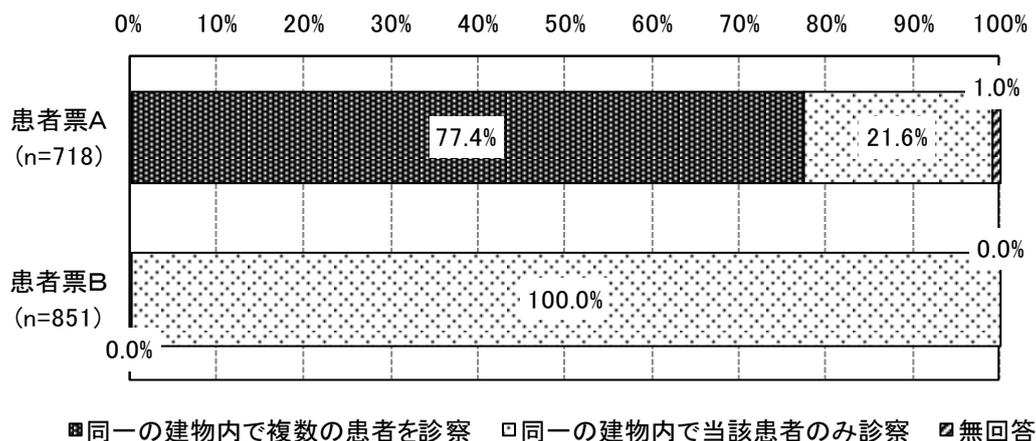


(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者

4) 調査日における診察状況

調査日における診察状況についてみると、患者票 A では「同一の建物内で複数の患者を診察」が 77.4%、「同一の建物内で当該患者のみ診察」が 21.6%であった。患者票 B では「同一の建物内で当該患者のみ診察」が 100.0%であった。

図表 67 調査日における診察状況

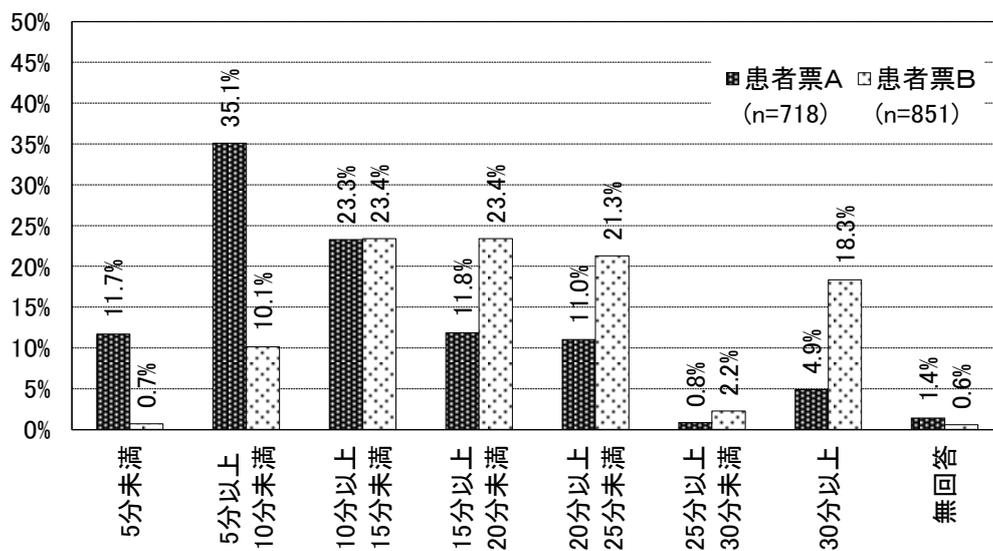


(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

5) 調査日における診療時間

調査日における診療時間についてみると、患者票 A では「5分以上 10分未満」が 35.1% で最も多く、次いで「10分以上 15分未満」が 23.3%、「15分以上 20分未満」が 11.8%、「5分未満」が 11.7%、「20分以上 25分未満」が 11.0%であった。患者票 B では「10分以上 15分未満」「15分以上 20分未満」がいずれも 23.4% で最も多く、次いで「20分以上 25分未満」が 21.3%、「30分以上」が 18.3%、「5分以上 10分未満」が 10.1%であった。患者票 A では患者票 B と比較して診療時間が短い傾向がみられた。

図表 68 調査日における診療時間

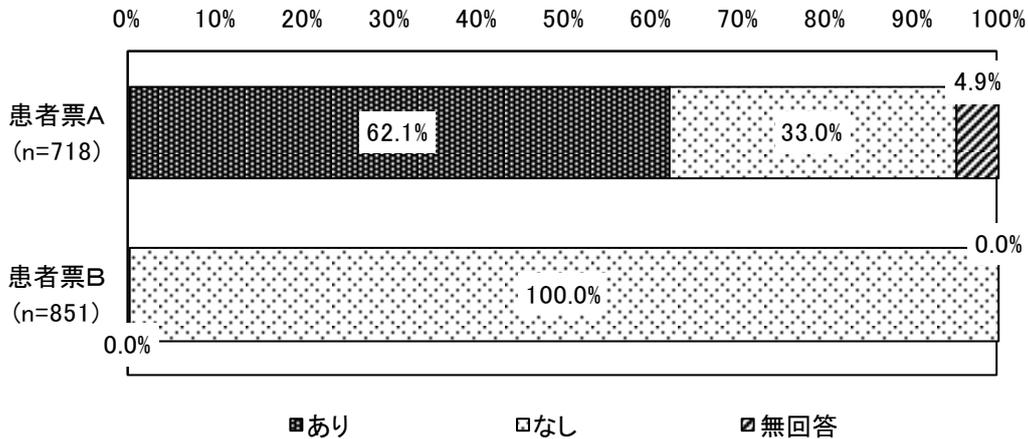


(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
 患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

6) 調査日における在宅患者訪問診療料2の算定の有無

調査日における在宅患者訪問診療料2の算定の有無についてみると、患者票Aでは「あり」が62.1%、「なし」が33.0%であった。患者票Bでは「なし」が100.0%であった。

図表 69 調査日における在宅患者訪問診療料2の算定の有無

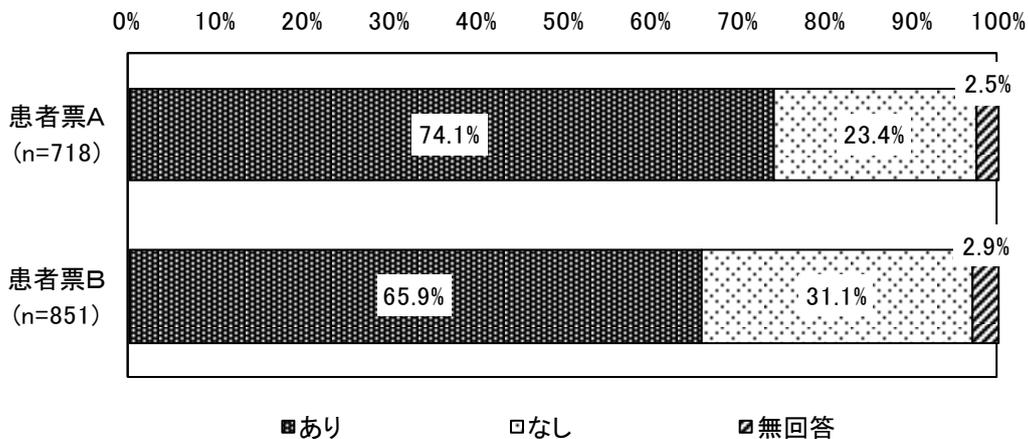


(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

7) 在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料の算定の有無

在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料の算定の有無についてみると、患者票Aでは「あり」が74.1%、「なし」が23.4%であった。また、患者票Bでは「あり」が65.9%、「なし」が31.1%であった。

図表 70 在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料の算定の有無



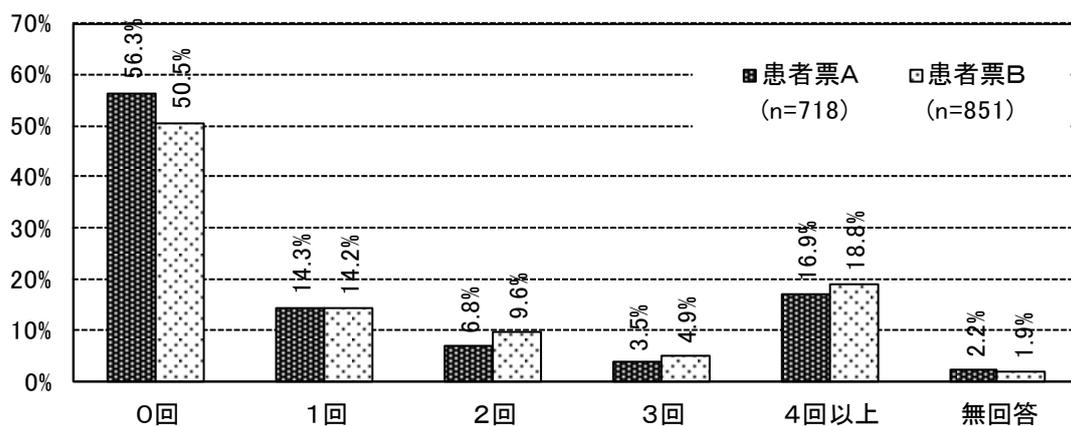
(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

④往診等の状況

1) 往診を行った回数

往診を行った回数についてみると、患者票 A では「0回」が56.3%で最も多く、次いで「4回以上」が16.9%、「1回」が14.3%、「2回」が6.8%、「3回」が3.5%であった。また、患者票 B では「0回」が50.5%で最も多く、次いで「4回以上」が18.8%、「1回」が14.2%、「2回」が9.6%、「3回」が4.9%であった。

図表 71 往診を行った回数

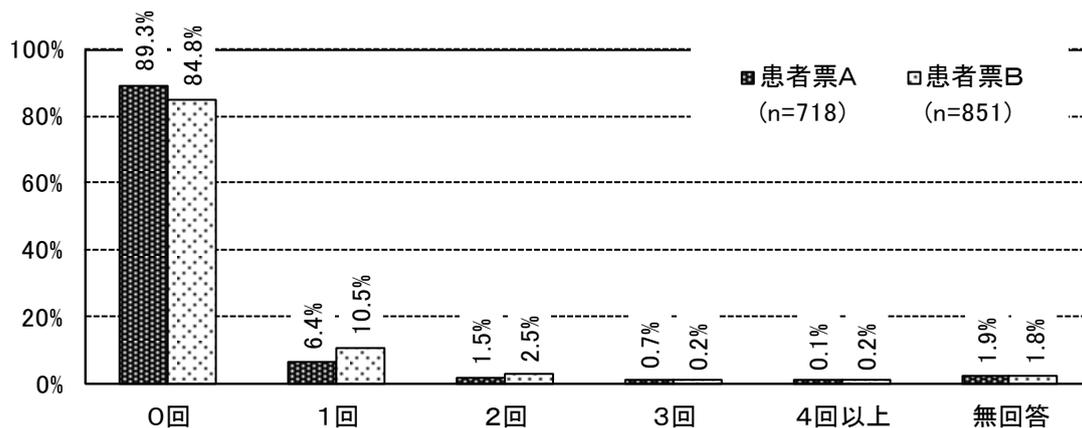


(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

2) 往診を行った後、入院に至った回数

往診を行った後、入院に至った回数についてみると、患者票 A では「0回」が89.3%で最も多く、次いで「1回」が6.4%、「2回」が1.5%であった。また、患者票 B でも「0回」が84.8%で最も多く、次いで「1回」が10.5%、「2回」が2.5%であった。

図表 72 往診を行った後、入院に至った回数

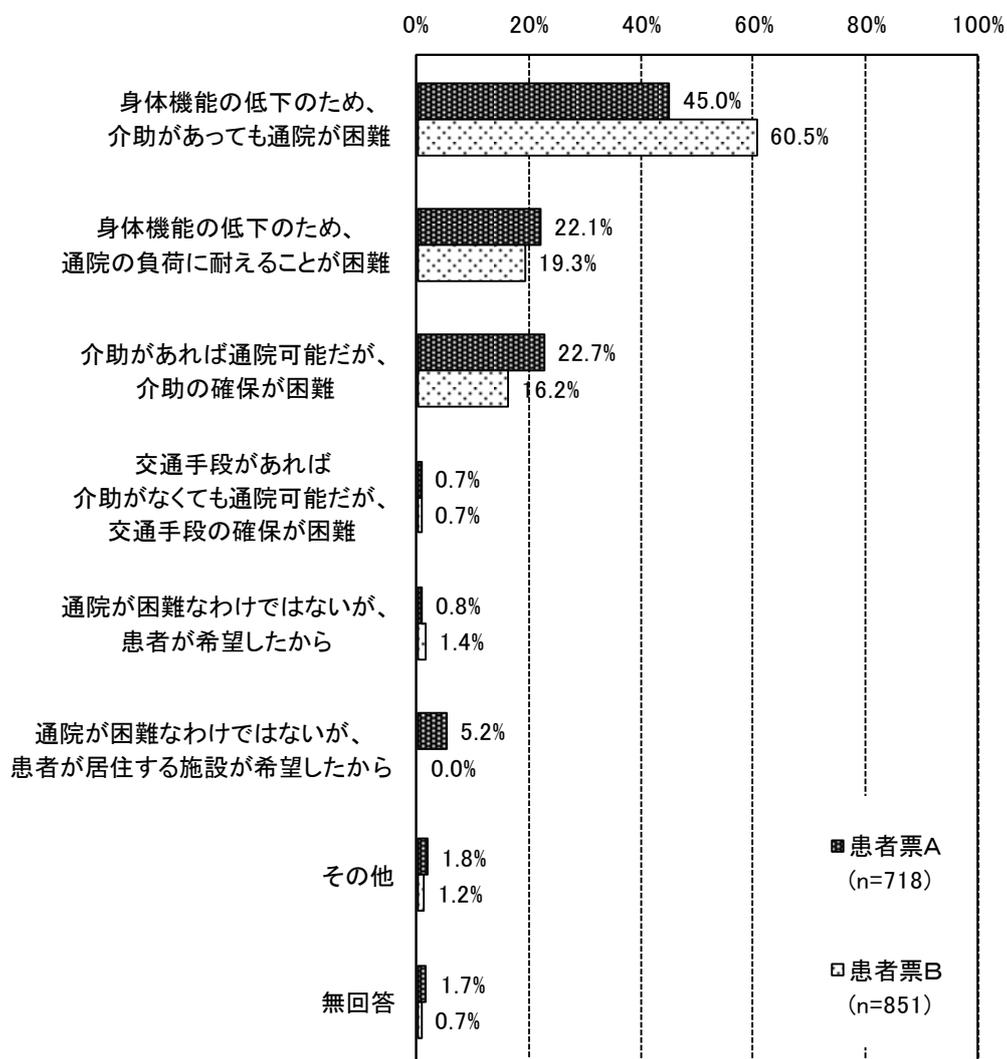


(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
 患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にはいない患者

⑤訪問診療を行っている理由

訪問診療を行っている理由についてみると、患者票 A では「身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難」が 45.0%で最も多く、次いで「介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難」が 22.7%、「身体機能の低下のため、通院の負荷に耐えることが困難」が 22.1%であった。また、患者票 B では「身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難」が 60.5%で最も多く、次いで「身体機能の低下のため、通院の負荷に耐えることが困難」が 19.3%、「介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難」が 16.2%であった。

図表 73 訪問診療を行っている理由（単数回答）



(注) 患者票 A：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者が他にもいる患者
 患者票 B：同一建物内に当該医療機関の訪問診療を利用している患者にはいない患者

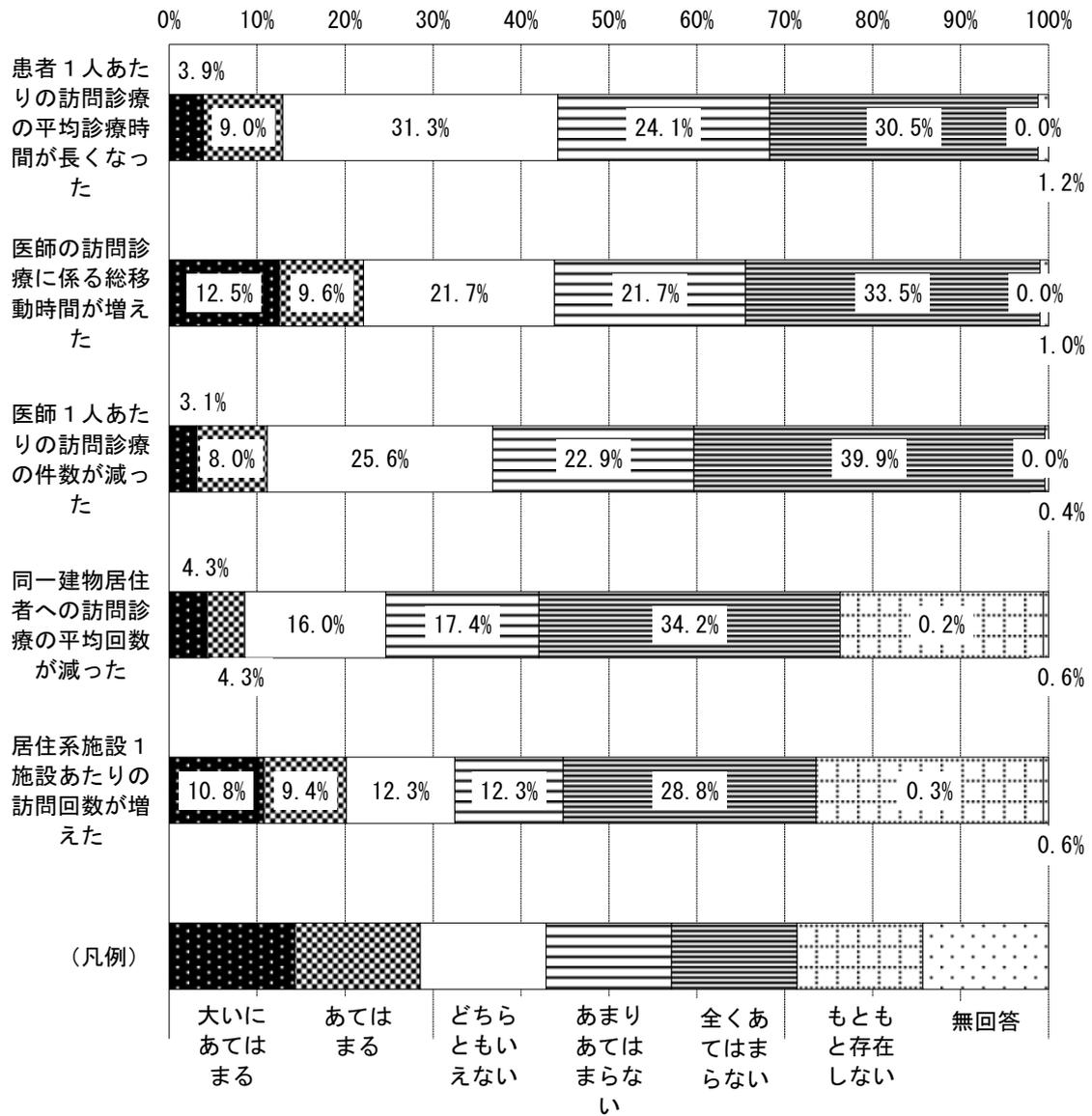
(6) 平成26年度診療報酬改定による影響等

①平成26年度診療報酬改定前後での変化等

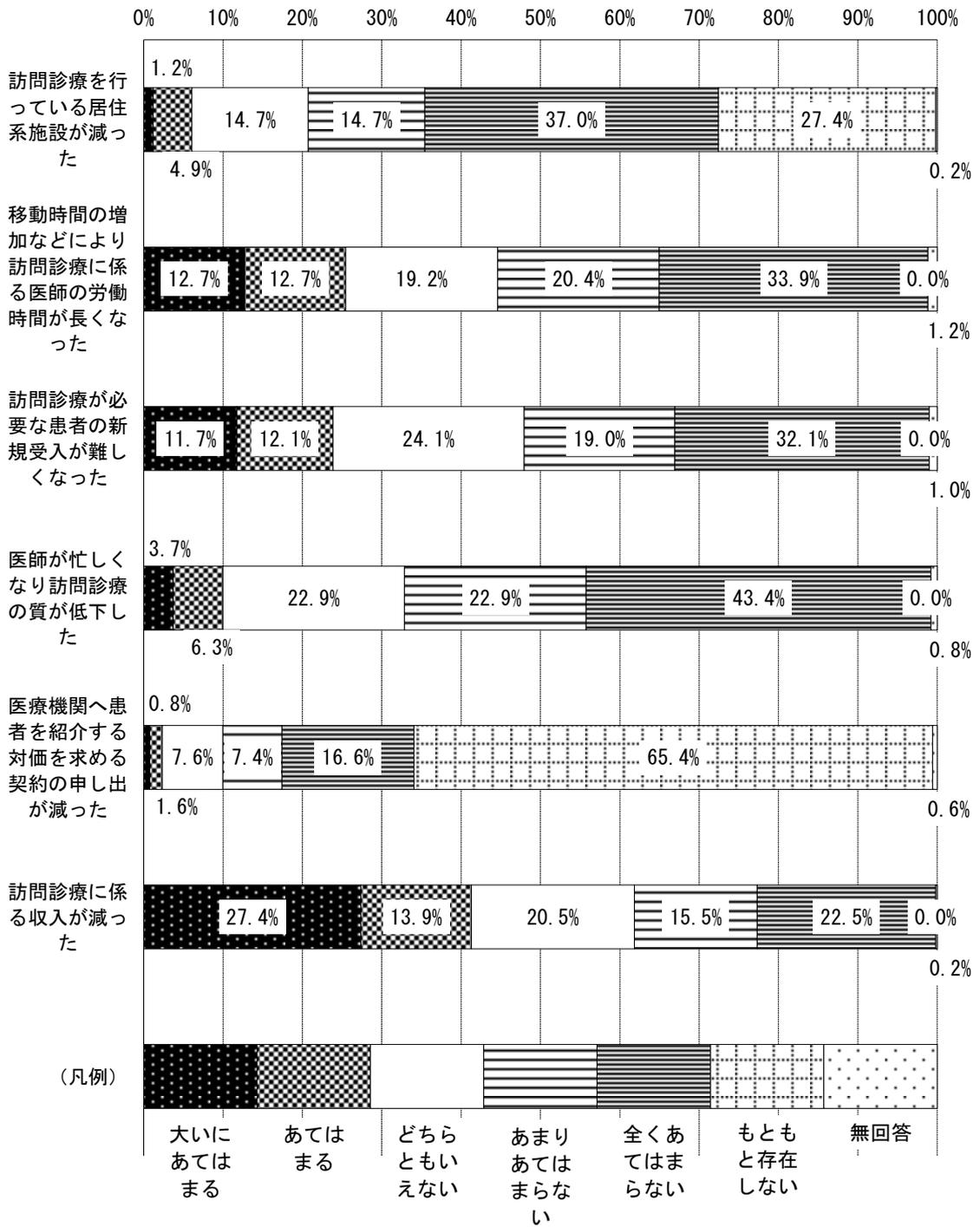
診療所における、平成26年度診療報酬改定の前後での変化等についてみると、「大いにあてはまる」「あてはまる」を合わせた割合は「訪問診療に係る収入が減った」が41.3%で最も高く、全項目の中で唯一、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」を合わせた割合を上回った。次いで「移動時間の増加などにより訪問診療に係る医師の労働時間が長くなった」が25.4%、「訪問診療が必要な患者の新規受入が難しくなった」が23.8%であった。

一方、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」を合わせた割合は、「医師が忙しくなり訪問診療の質が低下した」が66.3%で最も高く、次いで「医師1人あたりの訪問診療の件数が減った」が62.8%、「医師の訪問診療に係る総移動時間が増えた」が55.2%であった。「医療機関へ患者を紹介する対価を求める契約の申し出が減った」については「もともと存在しない」が65.4%を占めた。

図表 74 平成 26 年度診療報酬改定前後での変化等①【診療所】(n=511)



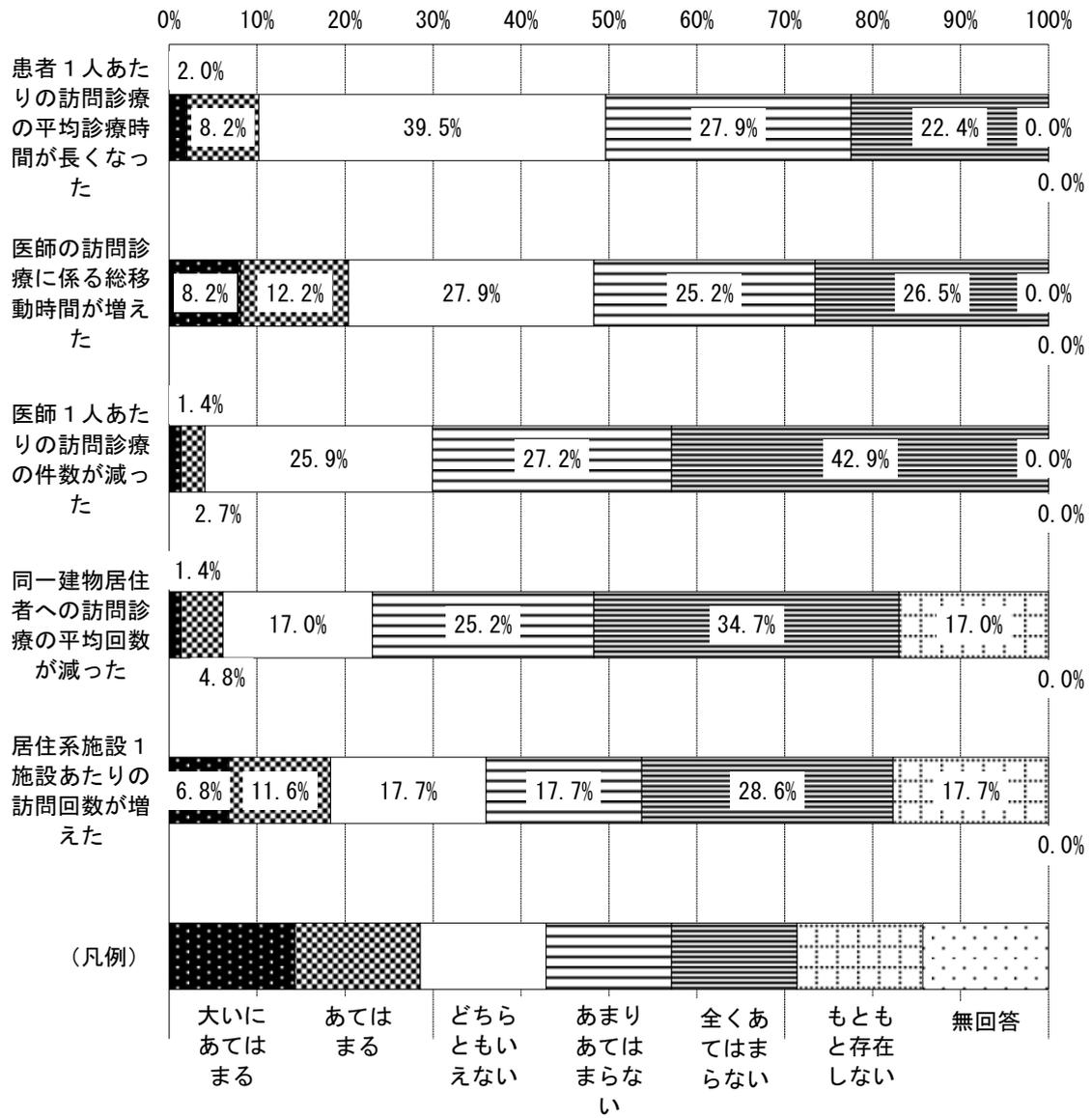
図表 75 平成 26 年度診療報酬改定前後での変化等②【診療所】(n=511)



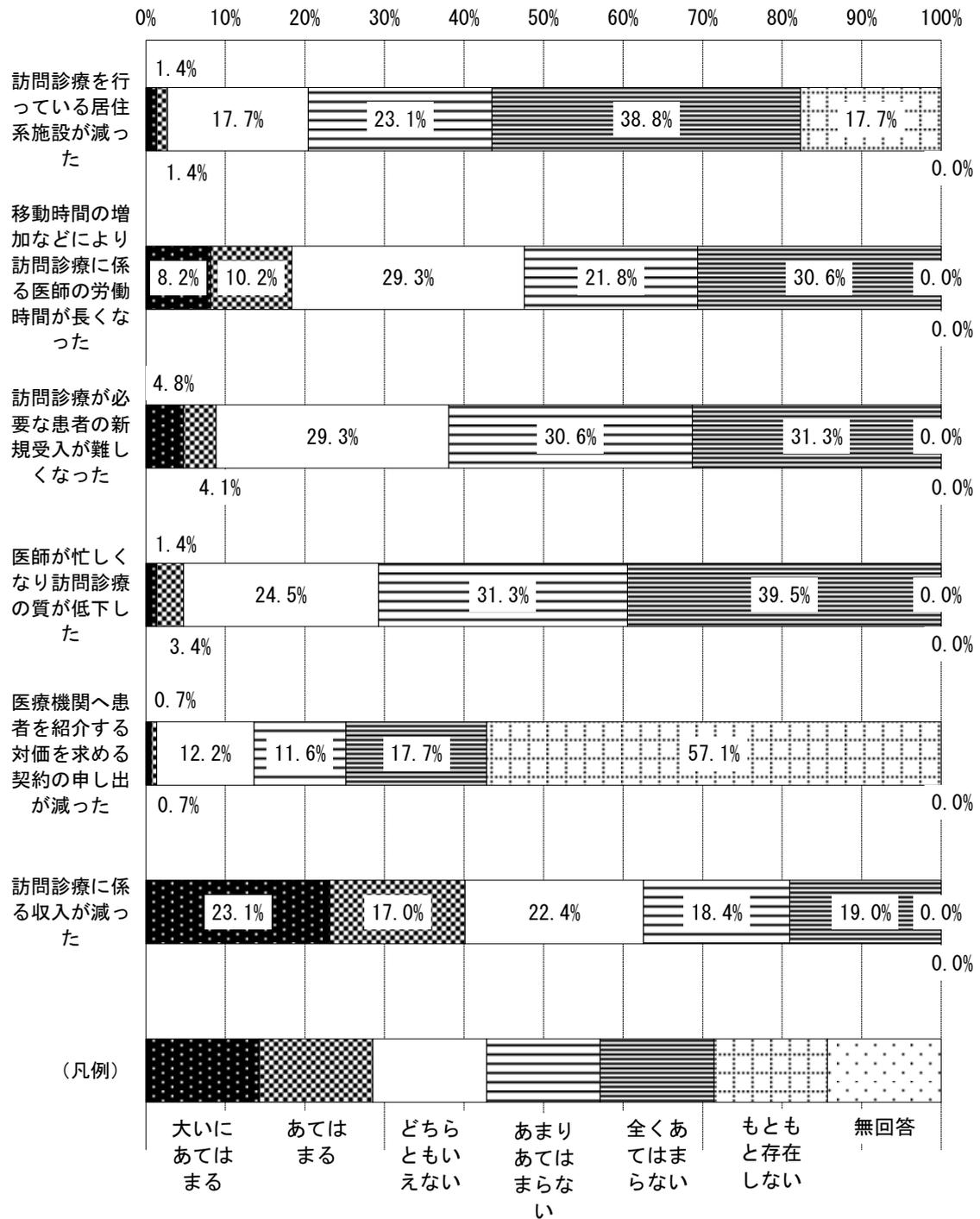
病院における、平成 26 年度診療報酬改定の前後での変化等についてみると、「大いにあてはまる」「あてはまる」を合わせた割合は「訪問診療に係る収入が減った」が 40.1%で最も高く、全項目の中で唯一、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」を合わせた割合を上回った。次いで「医師の訪問診療に係る総移動時間が増えた」が 20.4%、「居住系施設 1 施設あたりの訪問回数が増えた」および「移動時間の増加などにより訪問診療に係る医師の労働時間が長くなった」がいずれも 18.4%であった。

一方、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」を合わせた割合が最も高かったのは「医師が忙しくなり訪問診療の質が低下した」の 70.8%であり、次いで「医師 1 人あたりの訪問診療の件数が減った」が 70.1%、「訪問診療を行っている居住系施設が減った」、「訪問診療が必要な患者の新規受入が難しくなった」がいずれも 61.9%であった。「医療機関へ患者を紹介する対価を求める契約の申し出が減った」について「もともと存在しない」が 57.1%を占めた。

図表 76 平成 26 年度診療報酬改定前後での変化等①【病院】(n=147)



図表 77 平成 26 年度診療報酬改定前後での変化等②【病院】(n=147)

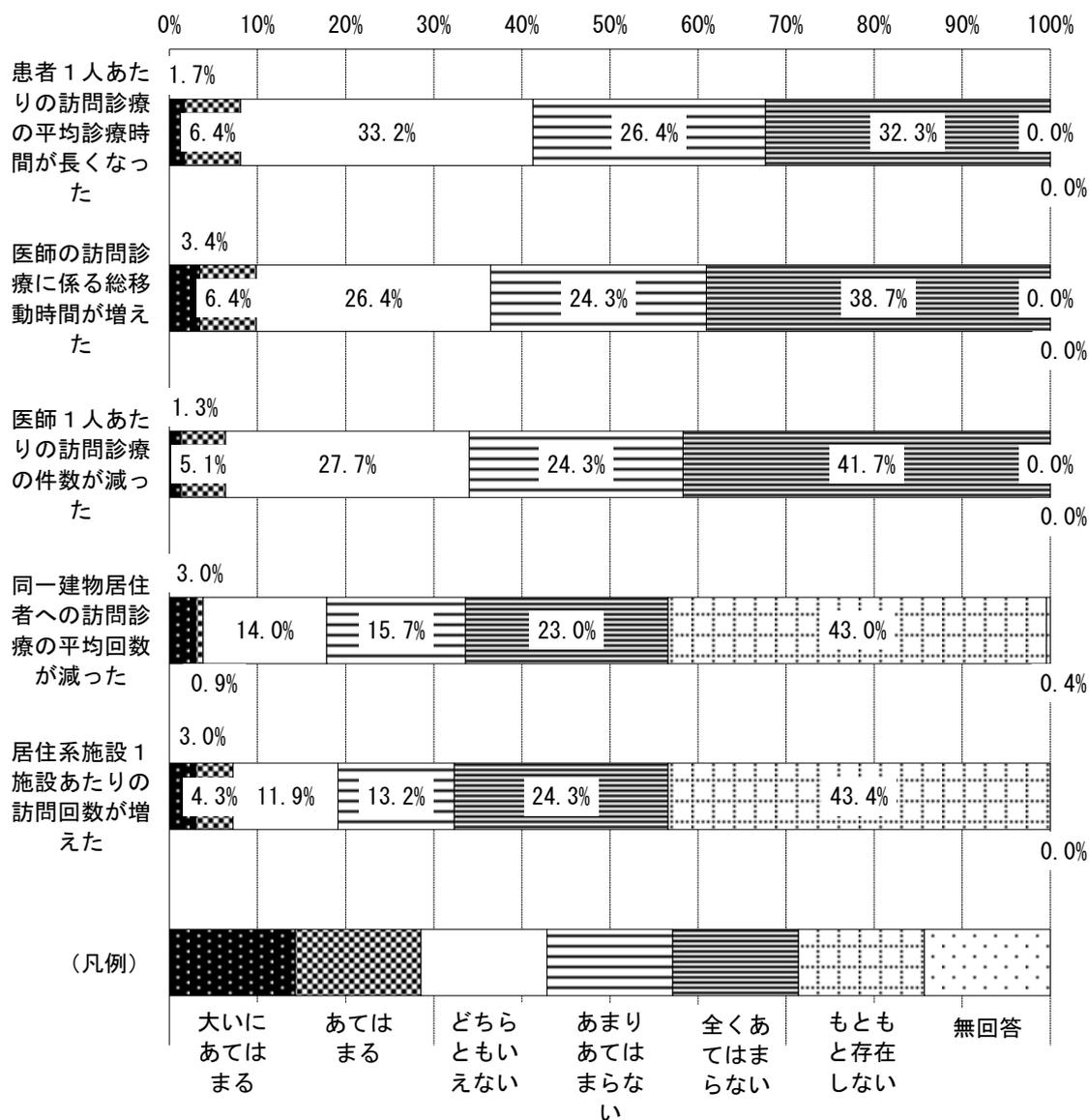


訪問件数が少ない医療機関における、平成 26 年度診療報酬改定の前後での変化等についてみると、「大いにあてはまる」「あてはまる」を合わせた割合は全体的に低く、「訪問診療に係る収入が減った」が 13.6%で最も高く、次いで「訪問診療が必要な患者の新規受入が難しくなった」が 13.2%、「移動時間の増加などにより訪問診療に係る医師の労働時間が長くなった」が 11.5%であった。

一方、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」を合わせた割合は「医師が忙しくなり訪問診療の質が低下した」が 72.4%で最も高く、次いで「移動時間の増加などにより訪問診療に係る医師の労働時間が長くなった」が 67.3%、「医師 1 人あたりの訪問診療の件数が減った」が 66.0%、「医師の訪問診療に係る総移動時間が増えた」が 63.0%であった。「医療機関へ患者を紹介する対価を求める契約の申し出が減った」については「もともと存在しない」が 56.6%を占めた。この他、「訪問診療を行っている居住系施設が減った」(45.5%)、「居住系施設 1 施設あたりの訪問回数が増えた」(43.4%)、「同一建物居住者への訪問診療の平均回数が減った」(43.0%) では、「もともと存在しない」の割合が高かった。

図表 78 平成 26 年度診療報酬改定前後での変化等①（訪問診療の施設類型別）

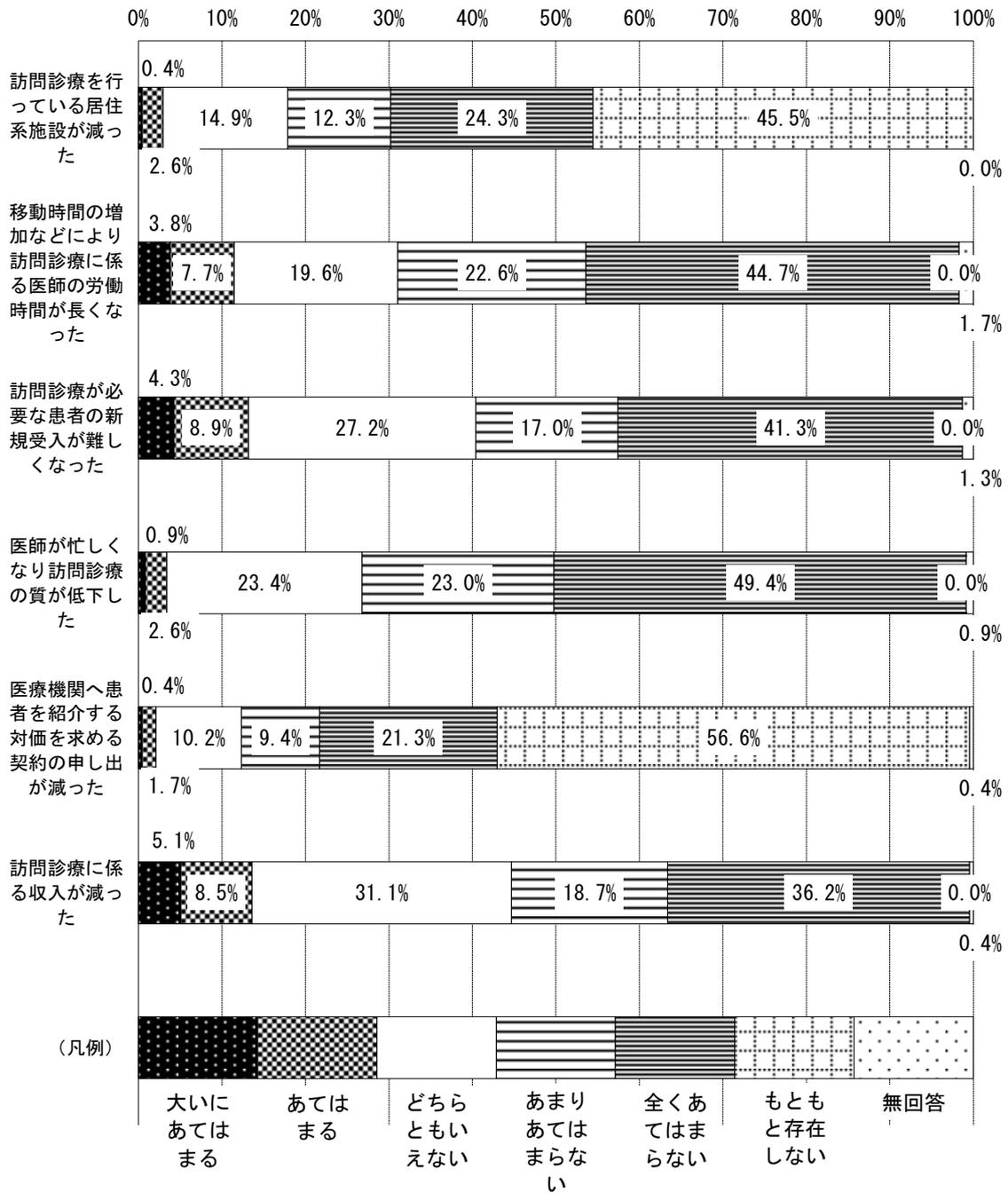
【訪問件数が少ない医療機関】(n=235)



(注) 訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人未満の医療機関
- ・「同一建物の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の割合が 70%を超えている医療機関
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の割合が 70%以下の医療機関

図表 79 平成 26 年度診療報酬改定前後での変化等②
【訪問件数が少ない医療機関】(n=235)



(注) 訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

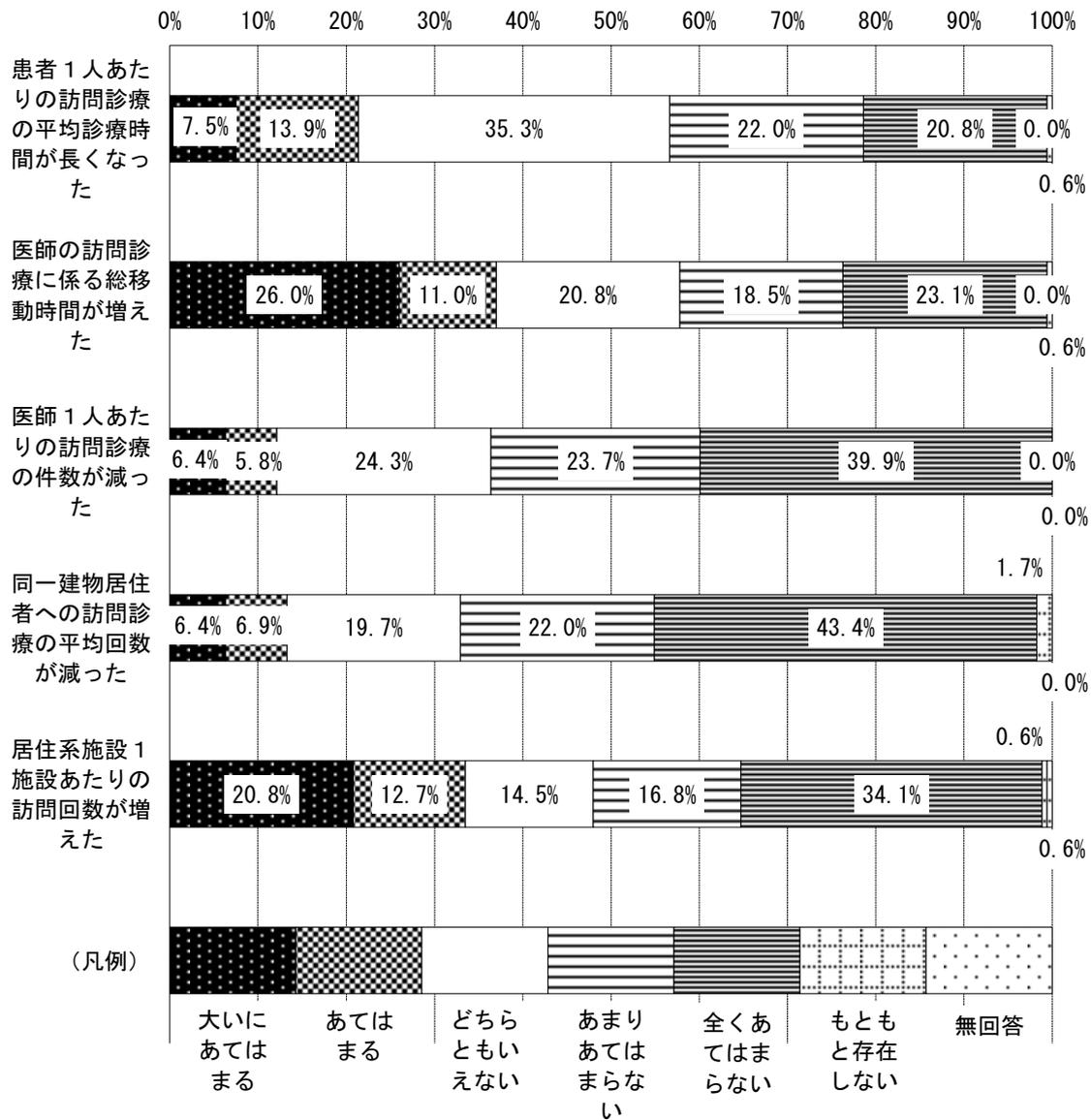
- ・「訪問件数が少ない医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人未満の医療機関
- ・「同一建物の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の割合が 70%を超えている医療機関
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の割合が 70%以下の医療機関

同一建物の訪問件数が多い医療機関における、平成 26 年度診療報酬改定の前後での変化等についてみると、「大いにあてはまる」「あてはまる」を合わせた割合は「訪問診療に係る収入が減った」が 81.5%で最も高く、次いで「移動時間の増加などにより訪問診療に係る医師の労働時間が長くなった」が 41.0%、「訪問診療が必要な患者の新規受入が難しくなった」が 38.8%、「医師の訪問診療に係る総移動時間が増えた」が 37.0%、「居住系施設 1 施設あたりの訪問回数が増えた」が 33.5%であった。

一方、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」を合わせた割合は「訪問診療を行っている居住系施設が減った」が 71.7%で最も高く、次いで「同一建物居住者への訪問診療の平均回数が減った」が 65.4%、「医師 1 人あたりの訪問診療の件数が減った」が 63.6%、であった。「医療機関へ患者を紹介する対価を求める契約の申し出が減った」については「もともと存在しない」が 67.6%を占めた。

図表 80 平成 26 年度診療報酬改定前後での変化等①

【同一建物の訪問件数が多い医療機関】(n=173)

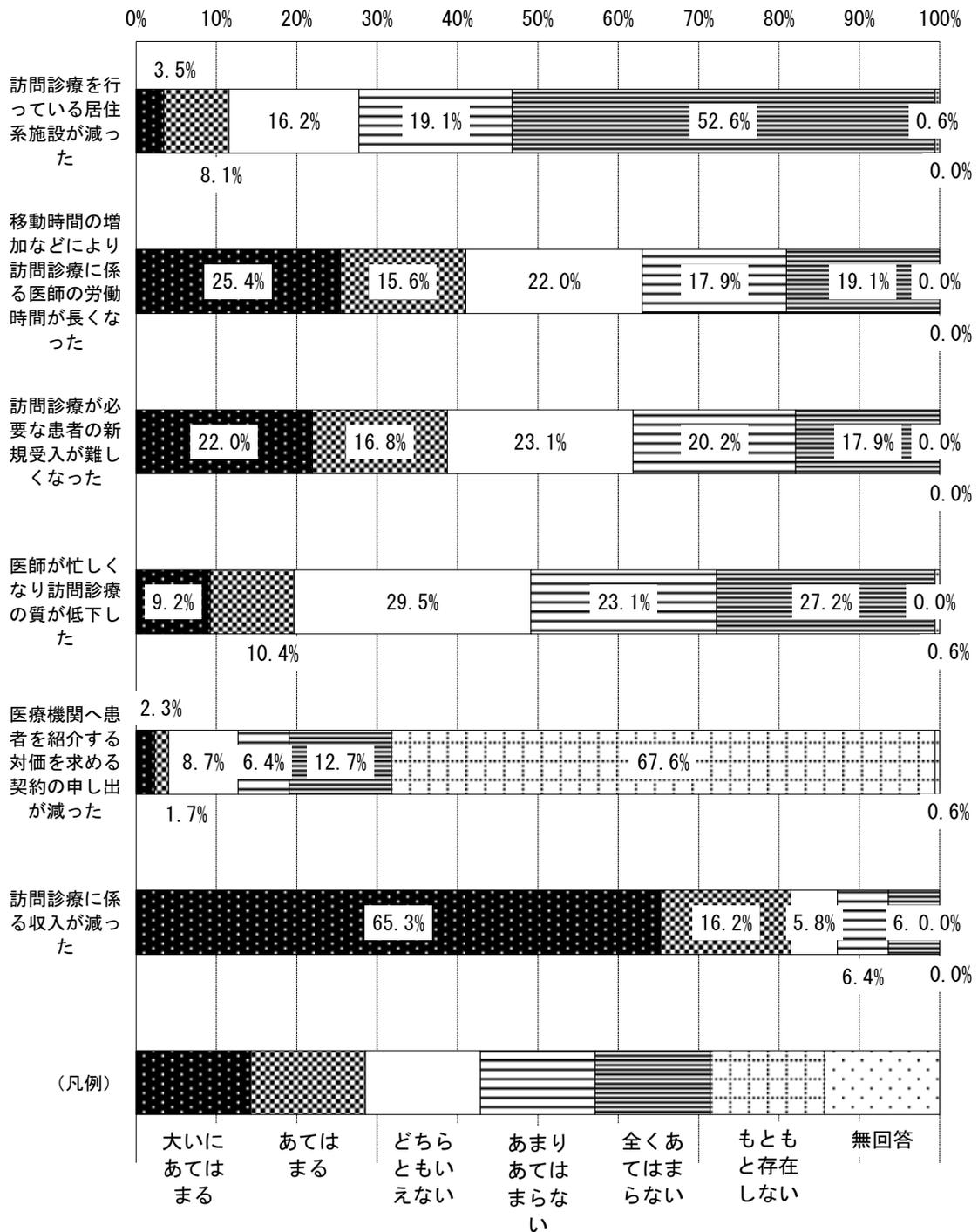


(注) 訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人未満の医療機関
- ・「同一建物の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の割合が 70%を超えている医療機関
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の割合が 70%以下の医療機関

図表 81 平成 26 年度診療報酬改定前後での変化等②

【同一建物の訪問件数が多い医療機関】(n=173)



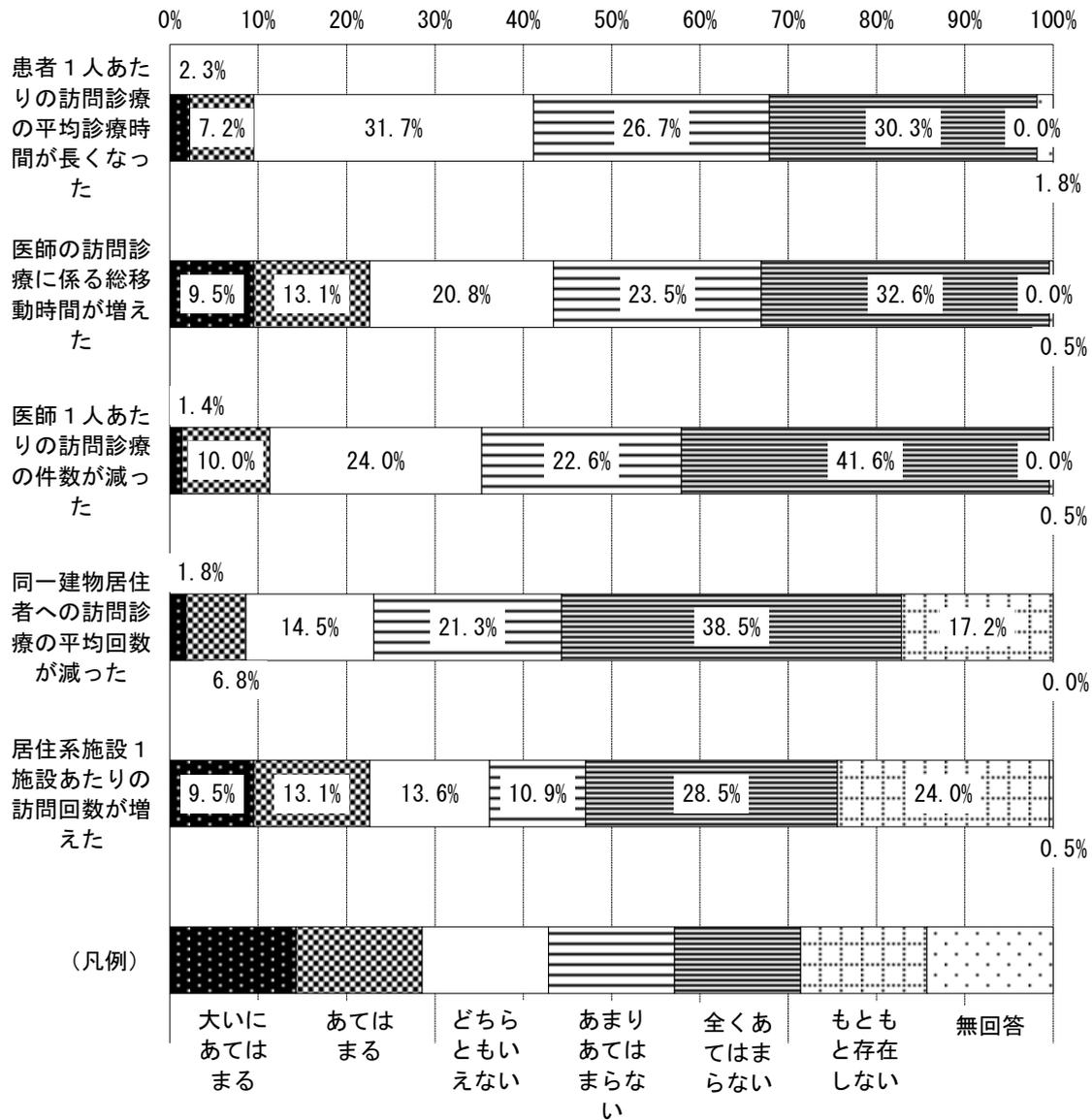
(注) 訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人未満の医療機関
- ・「同一建物の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の割合が 70%を超えている医療機関
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の割合が 70%以下の医療機関

同一建物以外の訪問件数が多い医療機関における、平成 26 年度診療報酬改定の前後での変化等についてみると、「大いにあてはまる」「あてはまる」を合わせた割合は「訪問診療に係る収入が減った」が 39.8%で最も高く、次いで「医師の訪問診療に係る総移動時間が増えた」、「居住系施設 1 施設あたりの訪問回数が増えた」、「移動時間の増加などにより訪問診療に係る医師の労働時間が長くなった」の 3 項目がそれぞれ 22.6%であった。

一方、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」を合わせた割合は「医師が忙しくなり訪問診療の質が低下した」が 76.5%で最も高く、次いで「医師 1 人あたりの訪問診療の件数が減った」が 64.2%、「訪問診療が必要な患者の新規受入が難しくなった」が 63.4%であった。「医療機関へ患者を紹介する対価を求める契約の申し出が減った」については「もともと存在しない」が 67.9%を占めた。

図表 82 平成 26 年度診療報酬改定前後での変化等①
【同一建物以外の訪問件数が多い医療機関】(n=221)

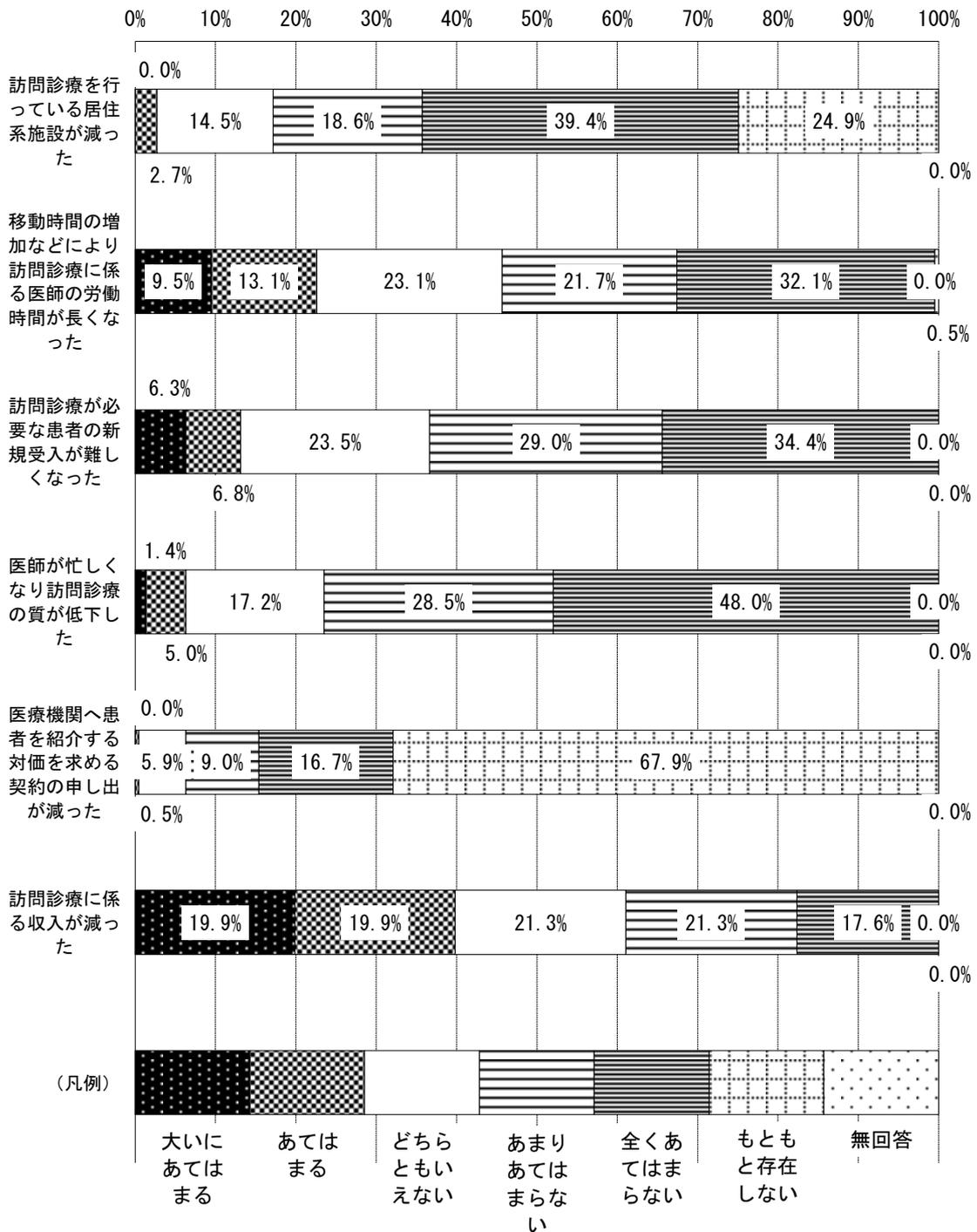


(注) 訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人未満の医療機関
- ・「同一建物の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の割合が 70%を超えている医療機関
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の割合が 70%以下の医療機関

図表 83 平成 26 年度診療報酬改定前後での変化等②

【同一建物以外の訪問件数が多い医療機関】(n=221)



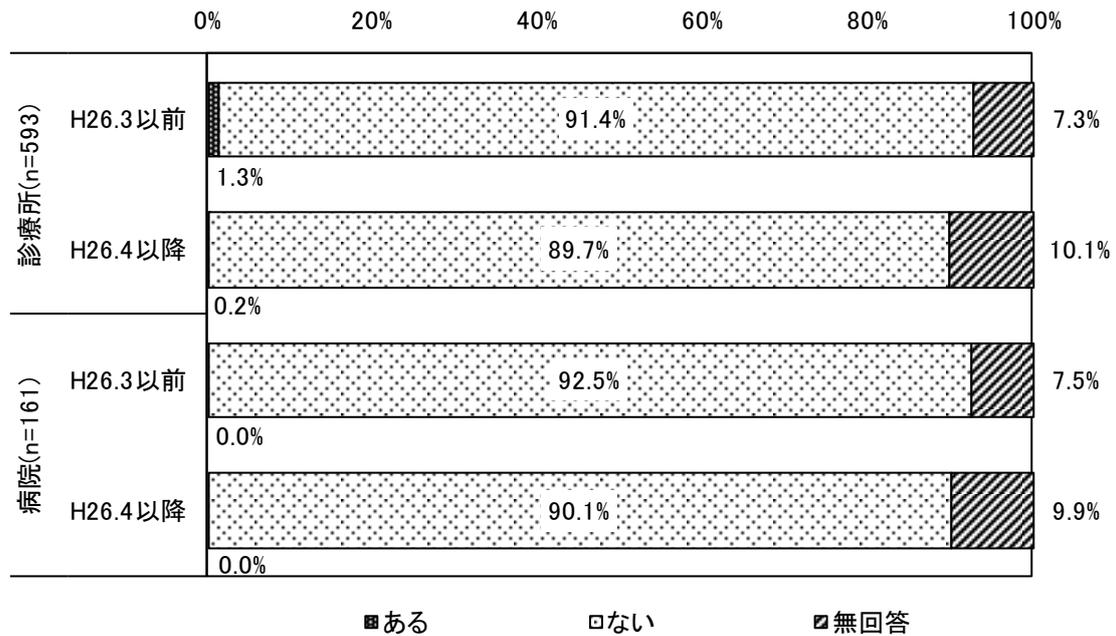
(注) 訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人未満の医療機関
- ・「同一建物の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の割合が 70%を超えている医療機関
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間に訪問診療を行った患者数が 10 人以上で、かつ同一建物の割合が 70%以下の医療機関

②患者紹介の契約の有無

患者紹介の契約の有無についてみると、診療所では、平成26年3月以前は「ある」が1.3%であったのが平成26年4月以降は0.2%となった。また、病院では平成26年3月以前、平成26年4月以降ともに「ある」が0.0%であった。ただし、「無回答」だった施設があることも留意する必要がある。

図表 84 患者紹介の契約の有無



(ご参考)

<医科>

	H26.3以前		H26.4以降	
	施設数	割合	施設数	割合
① 無回答件数	54	7.4%	76	10.0%
② ①のうち訪問診療患者数「0」人	24		29	
③ ①-②	30	4.0%	47	6.2%

【無回答施設(③)の主な回答状況】

主な診療科	H26.3以前		H26.4以降		(参考)調査 全体のデータ (H26.4以降)
	施設数	割合	施設数	割合	
内科	19	63.3%	33	70.2%	65.3%
外科	1	3.3%	3	6.4%	8.2%
脳神経外科	0	0.0%	1	2.1%	1.9%
小児科	0	0.0%	1	2.1%	0.4%
呼吸器科	1	3.3%	1	2.1%	0.9%
消化器科	2	6.7%	1	2.1%	2.1%
耳鼻咽喉科	1	3.3%	1	2.1%	0.1%
その他	6	20.0%	6	12.8%	10.8%

種別	H26.3以前		H26.4以降		(参考)調査 全体のデータ (H26.4以降)
	施設数	割合	施設数	割合	
病院	9	30.0%	14	29.8%	21.3%
有床診療所	3	10.0%	5	10.6%	8.7%
無床診療所	18	60.0%	28	59.6%	69.8%

在支診・在支病かどうか	H26.3以前		H26.4以降		(参考)調査 全体のデータ (H26.4以降)
	施設数	割合	施設数	割合	
在支診・在支病ではない	6	20.0%	7	14.9%	16.7%
機能強化した在支診・在支病(単独型)	3	10.0%	4	8.5%	12.7%
機能強化した在支診・在支病(連携型)	7	23.3%	11	23.4%	28.6%
上記以外の在支診・在支病	10	33.3%	22	46.8%	39.8%

1か月あたりの訪問施設数	H26.3以前		H26.4以降		(参考)調査 全体のデータ (H26.4以降)
	施設数	割合	施設数	割合	
1人の居住施設	259	91.2%	651	92.6%	87.5%
2人以上の特定施設	10	3.5%	15	2.1%	3.4%
2人以上の居住施設	15	5.3%	37	5.3%	9.0%

1か月あたりの訪問回数	H26.3以前		H26.4以降		(参考)調査 全体のデータ (H26.4以降)
	回数	割合	回数	割合	
1人の居住施設	283	84.0%	1,653	87.5%	71.3%
2人以上の特定施設数	31	9.2%	74	3.9%	11.4%
2人以上の居住施設数	23	6.8%	163	8.6%	17.3%

1か月あたりの訪問患者数	H26.3以前		H26.4以降		(参考)調査 全体のデータ (H26.4以降)
	人数	割合	人数	割合	
1人の居住施設	259	46.3%	651	48.5%	36.8%
2人以上の特定施設数	202	36.1%	297	22.1%	29.8%
2人以上の居住施設数	98	17.5%	395	29.4%	33.4%

③訪問診療料の見直しにより生じた問題

今回の訪問診療料の見直しにより、質の高い訪問診療の実施に支障が発生している場合の状況と必要な解決策を自由記述式で記載して頂いた。以下は、主な意見を取りまとめたものである。

【経営の悪化】

<支障が発生している場合の問題事例>

- ・設備投資、運転資金の捻出は困難であり、今回の収入減により経営が圧迫され、(訪問診療を)必要とするグループホームなどに対して十分な時間、医療の提供が困難になっている。
- ・同一建物で複数患者を診察する場合、人数に比例し要望も多く対応も増えるが、点数が大幅に下がり実働と対価が合わず経営的にも限界を感じる。
- ・診療報酬の大幅削減によって、医療施設としての収入が大幅に減少。今期は赤字収支となることが確実である。この状態が続くのであれば、今後の施設の維持が困難となり、閉院もやむを得ない状況となりうる。 /等

<必要な解決策等として考えられる事項>

- ・実働内容にあった点数設定。今までの3分の1という加算では、とても経営的にやっつけられない。ただ、毎日1人ずつ診ていくというやり方も少しは理があるが、これでは、あまりにも不必要な往診を行わなければいけなく、もっと実状に合った方法を強く望む。
- ・いわゆる訪問診療ビジネスといった形態をとっている企業等と、通常の訪問診療を行っている医療機関とを区別していただきたい(線引きが困難であることは承知しているが)。
- ・トータル面で質の高い訪問診療を行うため、診療報酬の改定を強く望む。同一建物の在医総管、訪問診療料をせめて以前の半分まで直して頂きたい。 /等

【訪問診療からの撤退】

<支障が発生している場合の問題事例>

- ・施設に訪問診療を行っていた医療機関が撤退もしくは閉鎖し、施設が困窮している例が複数ある。
- ・今までの集団訪問のやり方では経営が成り立たず撤退する医療機関が増えている。当院でも新規で訪問を担当することになったが、必要な医師の確保や十分に時間を取ることが困難なため、全ての患者に対して個別訪問ができない。
- ・当院近隣の訪問診療を行っていた医療機関が、今回の改定による減算を理由に訪問診療を行わなくなってしまった。これにより、訪問診療を希望している患者が当院に集中し、予定している時間内に診療を行う患者数が増え、1人に提供する医療の質が下がる。
- ・サービス付き高齢者向け住宅入居者への訪問診療を担っていた医療機関が撤退、廃業する事例が発生している。 /等

<必要な解決策等として考えられる事項>

- ・同一建物訪問診療料の是正が必要。
- ・個別訪問と集団訪問の診療報酬の差を見直して頂くよう望む。
- ・在宅専門で遠方から訪問していたため、ケアマネジャーが地域の医療機関を当たり何とか主治医の確保ができています。同様の事例が続けば地域の医療機関がもたない。組織的な支援が必要。
- ・一部の営利を目的として企業のやり方に対するの対策と考えられるが、外来通院が困難になりやっと入所することができた患者に対して、同一建物で点数が減るからといって訪問診療を断らずに継続している医療機関にとってはあまりにもひどい改定の内容と考えている。
- ・一概に在宅訪問診療医の施設訪問を制限するのではなく、対象事例や対象医療機関への厳罰化が望ましい。 /等

【自己負担額の変化に対する患者の不信感】

<支障が発生している場合の問題事例>

- ・同一日に複数の患者を診た場合、料金が変わるということが、患者家族にとっては、理解が難しいようである。
- ・同一施設の中で単独訪問のある・なしで請求金額に大きな差が出ることや、月によって同様のことが起こり、本人または家族より不信感を持たれてしまうことがあった。
- ・1つの施設で2人の患者を訪問診療していたが、入院等で訪問診療の対象患者が1人になった場合には高い点数が算定できる。本人の都合ではなく一緒に居住している方の都合によるため、患者、家族、施設への説明に困っている。1割負担でも約4千円の差額になる。その患者が入退院を繰り返すと月毎に金額が変わる。
- ・同一日に同一特定施設に入所している夫婦1組を1人の医師が月2回、定期訪問診療している。他に同一居住者の訪問はない。2人とも別号室入居のため、通達に基づいて低い特医総管を算定している。夫婦同室だと高い算定ができるが、夫婦なので同一日の訪問としている（別日の訪問も可能だが、一般常識として難しいと考える）。同室か別室で算定点数が大きな差があることは、一般常識から見てもおかしい訪問（月2回目は別の日に訪問や2回とも別の日に訪問）を生みやすく、利益優先の訪問と見られる可能性があり、診療報酬の信頼性を低めるものとなる。また、減収のため訪問診療の継続の意欲を減退させる恐れがあると思う。 /等

<必要な解決策等として考えられる事項>

- ・基本的に見直し。
- ・訪問診療料 1、2、元に戻して頂きたい。 /等

【訪問回数・移動時間の増加】

<支障が発生している場合の問題事例>

- ・同一建物居住者への訪問回数が増え十分な診療時間の確保が困難。
- ・同一患家に毎日1人往診する医師が増え、施設の業務に支障が出ている。
- ・同一建物への頻回な訪問による移動時間の増加。
- ・1日に訪問診療を行う施設、個人宅の件数が増加し、移動時間も増えてしまい、結果として必要な診療を行うために労働時間を延長し、時間外労働が増えた。 /等

<必要な解決策等として考えられる事項>

- ・同一建物居住者への1回の診療人数の緩和。
- ・同一建物の同日複数訪問診療の減額見直しが必要。
- ・訪問診療料の見直しが必要。
- ・同一建物居住者への診療報酬の見直し（大幅な診療報酬の減点は容認できない）。
- ・高齢者施設訪問については人数制限を緩和して頂きたい（一定の要件を定めて）。 /等

【訪問スケジュールの混乱】

<支障が発生している場合の問題事例>

- ・同一施設への訪問が混乱してしまっていて質が落ちた。
- ・改定によって同一建物の患者を別の日で診療することになり、施設の方が薬の管理をしにくくなったり、看護師のいない日に診療しなければいけないことが生じた。
- ・同一建物入居患者に対する在医総管の減算を回避する措置が3月5日に発表され、当院も人員が対応できる範囲で集団診療日と個別に訪問するスケジュールを立てている。しかし、本来であれば2週間程度の適切な訪問間隔で状態管理すべきであるが、訪問間隔が1週間も満たないスケジュールを組まざるを得ず、患者も施設職員も困っている様子である。また、臨時で呼ばれる往診も上記の問題によって増えてしまっている。 /等

<必要な解決策等として考えられる事項>

- ・以前は、1施設を同一医師が担当し患者情報が把握できていたので処方内容の見直し、薬剤の処方等丁寧に対応できていた。訪問人数制限の幅を拡げてもらい同一医師が対応することで予測できる症状に対応できると思われる。
- ・改定の背景に、悪質な事例の排除があったことは理解するが、施設入居中の患者に対しても自宅で療養している患者と同様に、また場合によってはそれ以上に手厚い医療を提供する必要があるケースもあることを踏まえ、適切な診療報酬の設定と効率的なルール作りが必要と考える（医師が施設に出向いてその場に多数の患者が居住しているにもかかわらず、診療報酬との兼ね合いから、1人しか診察していない。場合によっては同じ医療機関から複数の医師が足を運び、それぞれが1人ずつ診察を行うのは医療資源の適切な配分という観点からも効率的ではないと考える）。
- ・すぐに元の制度に戻すべき。 /等

【新規患者の受け入れ困難】

<支障が発生している場合の問題事例>

- ・同一建物内に多人数の患者を抱える施設からの新患依頼を受け付けしにくくなる。個人宅で介護できるのが理想だが家庭内の介護力を考えると施設入居者が減るとは考えにくい
が、施設への往診が十分診療報酬に反映されないと施設応診を受ける医療機関が今後減る
一方に思われる。
- ・新たな受け入れを控えざるを得ない。
- ・グループホーム長より、同一建物内のクリニックの診療に患者・家族よりクレームが多か
ったため患者6名の診療を再三依頼され、やむなく（移動時間が縮まるメリットで）引き
受けた。今回の見直しにより、撤退はしないが、新規受け入れはできなくなった。
- ・居住施設（同一建物）への訪問診療報酬（特医総管）の大幅な引下げによって積極的に訪
問診療を行うのが難しくなった。 /等

<必要な解決策等として考えられる事項>

- ・診療報酬の見直しが必要。
- ・医師の数を増やす。
- ・同一建物居住者2名～5名までは2分の1、6名～10名までは4分の1、11名以上は6分
の1にする方策が妥当である。現状のままでは、在宅診療を主とするクリニックの参入が
大幅に減る可能性が大である。 /等

【事務作業量の増加】

<支障が発生している場合の問題事例>

- ・記載事項が多すぎる（時間等）。
- ・煩雑な事務処理が必要になり、新規患者を受け入れられなくなった。
- ・有料老人ホーム入居者の診療に際しての訪問時間記入等の事務作業、在宅患者についての
診療時間記入等、事務作業が増えるため、訪問患者数の対応に制限が出ており、専任事務
員雇用による費用が増える。 /等

<必要な解決策等として考えられる事項>

- ・必要書類、記録の簡素化。
- ・診療時間の記入等、実際の診療にそぐわないため、撤廃して頂きたい。
- ・1つの施設に入った時刻と出てきた時刻を記入するだけでおよそ1人1人にかかった時間
は推測できる。皮膚科の場合、皮疹をみて診療することが大事でたとえ1分しかかからな
いとしても、重要な指示を出すことはできる。時間と内容は全く相関ないことを、規則を
つくる人がわからなければならない。 /等

【その他】

<支障が発生している場合の問題事例>

- ・機能強化型在宅療養支援診療所としての施設基準を満たせなくなった。連携していた他施

設が基準を満たせなくなったため。

- ・施設居住者への訪問で、褥瘡処置や胃瘻交換、カテーテル（尿道、膀胱瘻）交換に係る物品は在医総管でやりくりできていたが、今回の改定により物品代・材料代が在医総管分では代償できなくなっている。
- ・業者を取り締まる法律を作るべきなのに、何故、医療者に負担がかかるのか。
- ・同一建物居住者1名の訪問診察日に他の対象患者の病状悪化を診療しても診療報酬が算定できない。
- ・グループホームに1日10数名往診していた医師が、1日1人ずつ往診すると、対応するスタッフが10数日医師に対応しなければならないためホームの業務に支障を来す。また、1人だけ診れば全額、2人以上なら4分の1の収入というのは納得できない。 /等

<必要な解決策等として考えられる事項>

- ・地域に根ざして診療を行っている施設が機能強化型の施設基準をとれなくなり、在宅専門で大規模に行っている施設が優遇されている。常勤3人以上の基準を外すべきである。
- ・物品代、材料代のコストを減らすように工夫しているが、限界あり。在医総管及び、一回の訪問診療点数を上げて（元に戻す）頂くのが良いと考える。
- ・診療報酬で規制するのは本末転倒。業者を取り締まるべき。まじめに存宅医療に取り組む医師が減るだけ。
- ・施設ターミナルの特定点数が欲しい。
- ・重症例の管理料は同一建物内でも元通りとして頂きたい。
- ・各施設、必ず複数の医療機関を契約書に記載させ、患者が自由に選べる、もしくは、医療機関から家族へプレゼン等を実施する。各医療機関の受け持ち患者数を報告することを義務化する。 /等

④訪問診療の実施に関する課題等

訪問診療の実施についての課題を自由記述式で記載して頂いた内容のうち、主な意見を取りまとめた。

【診療報酬改定について】

- ・本年4月からの訪問診療に対する診療報酬改定はまじめに在宅医療に取り組む医療機関にとって大きなダメージとなった。今後の改定において施設の在宅医療に対する報酬アップがなければ施設での看取りは減少し施設から病院への救急搬送が増加し救急医療がパンクすると予想される。
- ・「訪問診療」が月2回でなければ、在医総が算定できないのは現実的ではない。病態急変等の可能性も大きい在宅患者の置かれた状況からみると、以前のように「往診」も1回カウントに含める形に戻してほしい。
- ・同一建物居住者に対する訪問診療料が低減されるのは、移動等の手間がなくなり納得できる面もあるが、医学総合管理料の低減は、一人一人の患者に24時間365日の責任を持つことは変わらないため、到底納得できない。
- ・2人以上訪問診療の対象者を抱えている施設への訪問診療に対する診療報酬について、1人だけの場合は1か月4,600点であるが、2人になると、1人1か月1,281点となり2人合計で2,562点になってしまう。1人だけの場合のほうが点数が高い結果になり、2人では負担が増しているのに、報酬が減るのはおかしい。
- ・厚生労働省の指針により、可能な限り1日につき1名の訪問診療を実施しているが、訪問時、患家や施設側の依頼による診療が制限され信頼関係に悪影響が出てきている。また、曜日によって訪問予定時刻を変えざるを得ない状況が、患家や施設からの不信感を助長している。1日の訪問診療対象人数を施設の規模等で緩和するなどの対策が望まれる。

／等

【訪問診療からの撤退】

- ・訪問診療自体の負担（時間的、肉体的に）が大きく、今年から完全に訪問診療をやめた。診療報酬が減るとますます行くモチベーションが減る。
- ・2013年春に施設関係者から訪問診療の依頼を受けた。当診療所から16km以内ではあるが、若干遠いため診療所の拠点とすべく施設近くに事務所を8月に開設した。さらに、介護保険や訪問看護では不十分なので常勤看護師1名、パート3名を雇用、電子カルテシステムをクラウド型へ変更するなど1,000万円近い投資が必要だった。やっと軌道に乗ってきたところで診療報酬の改定があり、毎月200万円超の減収となった。医療・看護体制とシステム維持のため毎日の経費は100万円を超えていたので3月末で事務所閉鎖、看護師は全員解雇せざるを得なかった。訪問看護を利用して何とか入所者の健康管理を継続しているが、毎日の経管栄養・インスリン注射などに十分には対応できないのが現状。結局、一番困るのは施設入所者（患者）。診療報酬を元に戻してほしい。

／等

【交通費負担】

- ・地域性もあり、高層型住宅に訪問診療を実施するケースは少なく、また、患者住所が同市内といえどもかなりの距離が発生している。効率よく近隣への訪問を集約するという点においては、現実的に困難である。交通費の実費負担も大きくなっている。
- ・往診にかかる交通費について診療報酬に含めるか、患者負担の義務とすることを広く国民に周知してほしい。 /等

【訪問診療に関する患者の理解】

- ・患者、家族の訪問診療に対する理解が必要。
- ・在宅医療を進める一方、世間の認知度が低く考え方のギャップを埋められたら動きやすい。
- ・在宅診療という名の下に安易に訪問診療を希望する患者や施設があるように思われる。
- ・訪問診療と往診が混同されている。より一般に仕組みを知らせるよう、特に高齢者にもわかりやすい案内に力を入れては。不必要に大きな病院への集中を避ける方針なのであれば、公的病院での在宅推進を図ってはどうか。 /等

【24 時間体制の確立】

- ・外来をしながら 24 時間 365 日診るとするのは正直なところ難しい。
- ・訪問診療を行うため、1 年間 365 日、臨時、緊急往診、電話再診の対応を 24 時間行っている。医師として当然のことを行っているのだが、今回の改定をみると、あまりにもそのことが考慮されていないと考える。訪問診療料の要件を満たすために、十分な休みを取れなくなった。収入は減少し、労働時間は増え、休暇を取れない 3 重苦の状態。
- ・24 時間体制の対応を考えた場合、外来診療が在宅医療の支障となり得る。在宅専門医を認めるべき。 /等

【他医療機関との連携】

- ・1 人常勤医で求めに応じて患者への訪問診療を行っている。近隣の他医師と連携し 24 時間の絶え間のない対応は理想的だが現実には世代や医局が異なり診療スタイルも異なり連携せずに有機的にカバーしあう程度が良いと思う。
- ・訪問診療のみのクリニックが存在している。病院連携という面で問題があるように思う。緊急時に必要な医療をきちんと確保するためにも「在支病」などと予め患者情報を共有しておくようにすると良いと思う。例えば、在支病の側で、あらかじめ、住所、名前など基本情報を入力して ID を発行しておき、病歴・薬歴なども把握しておくという方法は良いと思う。
- ・法令を遵守して、一人医師で 24 時間頑張っている。在宅医療を行う医師を支える二次救急の病院の支援が必要。多くの病院が認知症を理由に支援を断っている。悲しい現状である。
- ・24 時間往診を行う体制として今のところ自分一人で行っているため緊急性の高い患者の受入れが難しい。また自分にとって精神的に負担が大きいと感じている。開業医同士が複数で連携できる仕組みの構築が望まれる。 /等

【介護との連携】

- ・介護保険担当者と医療機関との間のギャップが大きく認識に差が出た。医療側（特に病院医師）が介護に対するアレルギーが強くなった。介護保険サービスの杜撰さに対する、利用者や医療側の不信感が強い。今回の改定でますます医療者による介護サービスからの撤退だけが加速すると思われる。在宅看取りを真面目に取り組む意識が大きく下がった。特養の医療サービスの不十分、医療者への配慮欠如も大きな問題だ。
- ・当院では、在宅患者に対する終末期ケアや在宅緩和ケアの提供に取り組んでいる。こういった医療を希望する患者の中には施設に入居中の方もいる（施設の体制としても看取りのできる施設を標榜する施設が増えている）。しかし家族が同居しているわけでもなく、看取りに向けた病状説明や同意の取得は、施設スタッフへの説明（場合によっては教育）とあわせて、居宅患者の看取りを行う場合以上に手間をかけて対応しているのが実情である（診察終了後の電話対応など）。診療報酬改定後の施設に対する訪問診療継続には、施設スタッフの協力が不可欠なのは言うまでもないが、現場ではそういった意識の欠如や人員不足といった要因がスムーズな医療と介護の連携を困難にしているケースが散見される。
- ・当院は小規模な診療所でスタッフの人数は限られているので他の訪問看護・介護スタッフとできるだけ連携をとって実施しているが、ケアマネジャーと意思の疎通を図ることが難しい場合があり、看取り等、患者家族との話し合いに支障を来すことがあった。やはり介護事業者が、医療を知らない場合が多いためかと思う。 /等

【訪問診療件数の減少】

- ・自宅で看護するところが少なくなったように感じる。
- ・当院では、過疎が進み人口減のため、特に若い人の減少が著しく患者数が激減している。訪問診療件数も減少が著しい。高齢者で自立生活ができない人は皆施設に入所する。高齢者の世話のため若い人が家にいなければならないということは、生計上困るからだ。
- ・当院のような規模の小さな所では、最近のように組織だった訪問診療は対応できなくなっている。従来の往診ならばなんとか対応できるが、最近はそれも求める患者は少なくなっている。 /等

【モチベーションの低下、今後への不安】

- ・改定によって、同一建物の別の患者を別の日に診療することが起きたため、診療する患者の数は同じでも忙しくなってしまった。しかも、診療報酬の極端な改定で、モチベーションが保てなくなった。
- ・小規模の医療機関で人材もぎりぎりであるが、工夫をして訪問診療に取り組んでいる。様々な事情で通院が困難になった患者をこれまでどおり継続診療してあげたいという思いで、患者や家族の求めに応じて行っている。診療報酬改定のたびに、大きく影響を受けているのであれば、その度に体制を立て直すことは負担が大きく、訪問診療の継続を考え直す必要が出てくるのではないかと不安を感じている。
- ・当科は心療内科、精神科。認知症以外の精神疾患や不登校、引きこもりなどの方への訪問

診療も行っているが、今後、それらの方への訪問診療が認められなくなるのではないかと心配している。 /等

【看取り】

- ・今後同一建物にて看取りが増えていくと思われるので、もう少し制度の緩和が必要。
- ・今の日本の家族形態と社会的事情（独居高齢者の増加）を考えると、自宅での看取りについては、今後減少するのではないか。また、介護付き有料老人ホームでの看取りについても医療の関与に制限のある（訪問看護が入れないことも含め）制度では困難である。
- ・家族や本人は自宅や施設での看取りを希望していても、医師の体力・時間がなく入院をお願いすることが多くなる。
- ・在宅での看取りを全ての患家をお願いしているが、実際は、急変時不安のため、病院へ救急搬送されることが多い。在宅療養支援病院として頑張っているが、看取りの数の要件は実状に合っていないのではないか。 /等

【制度全般】

- ・居住系施設への訪問診療は近隣の医療機関が責任を持って診療すべき。現在の制度では訪問診療は1医療機関しか算定できないが往診連携を推進するためには複数の医療機関からの訪問診療を可能とするべき。
- ・在宅医療を推進すると言いながら強化型在宅療養支援診療所の要件を厳しくして維持できなくしているのでは今後在宅医療は広がらないと思う。
- ・強化型在支診の要件が厳しすぎる。過去1年の実績による基準で、年度途中にも変更となるような要件では、患者に説明し理解を得ることは大変困難。 /等

【その他】

- ・是正されたのは良いことと考えている。開業以来、訪問診療を行っているが、20人が限度。今回の改正があるまで、多人数を訪問診療しているのが不思議だった。
- ・訪問診療を積極的に推進したとするとそれに乗じて不適切な事例が発生するのはある程度避けられないこと。不適切な事例は個別にチェックし指導すべきことであって、それを保険点数で一律に規制しようとするれば適切な在宅医療を提供している施設が大きな被害を受けることになる。今日の改定はそのようなものと考えている。
- ・認知症という病気もあるので、施設の職員に様子を聞いたり、患者と話してみたりと医師の情報収集にも困難である。認知症を地域でみるという政策を掲げるならば、営利ではない、真面目に在宅医療に取り組んでいる医療機関もあることを知っておいてほしい。

/等

3. 訪問看護調査

【調査対象等】

調査対象：①全国の訪問看護事業所のうち無作為抽出した、機能強化型訪問看護管理療養費、訪問看護基本療養費Ⅱ、精神科訪問看護基本療養費Ⅲを算定している訪問看護ステーション 1,000 事業所

②全国の保険医療機関のうち無作為抽出した、在宅患者訪問看護・指導料または精神科訪問看護・指導料を算定している病院 1,000 施設
計 2,000 事業所・施設

回答数：920 事業所・施設（①訪問看護ステーション 535 事業所、②保険医療機関 385 施設）

日計票（調査日 1 日における訪問看護実施状況調査）6,886 名

利用者票（1 施設につき最大 4 名分）1,708 名

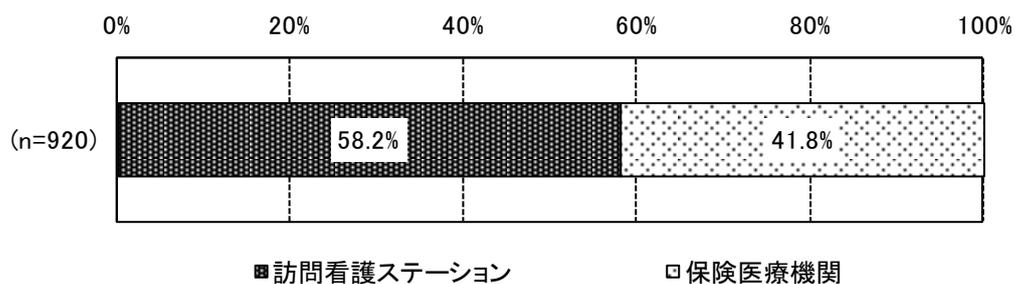
回答者：管理者

（1）事業所・施設の概要

①事業所・施設の種類の種類

事業所・施設の種類の種類についてみると、「訪問看護ステーション」が 58.2%、「保険医療機関」は 41.8%であった。

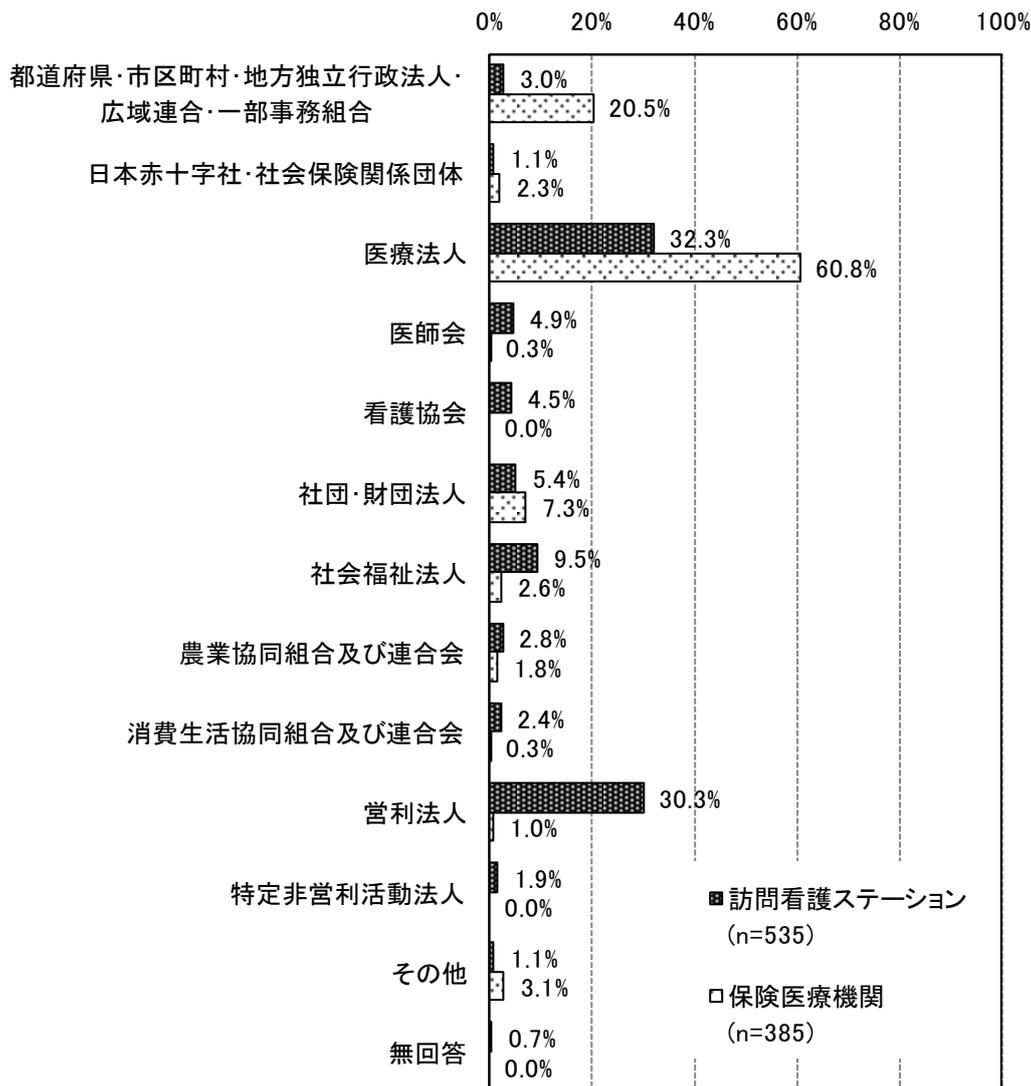
図表 85 事業所・施設の種類の種類



②開設者

開設者についてみると、訪問看護ステーションでは「医療法人」が32.3%で最も多く、次いで「営利法人」が30.3%、「社会福祉法人」が9.5%であった。また、保険医療機関では「医療法人」が60.8%で最も多く、次いで「都道府県・市区町村・地方独立行政法人・広域連合・一部事務組合」が20.5%、「社団・財団法人」が7.3%であった。

図表 86 開設者（単数回答）



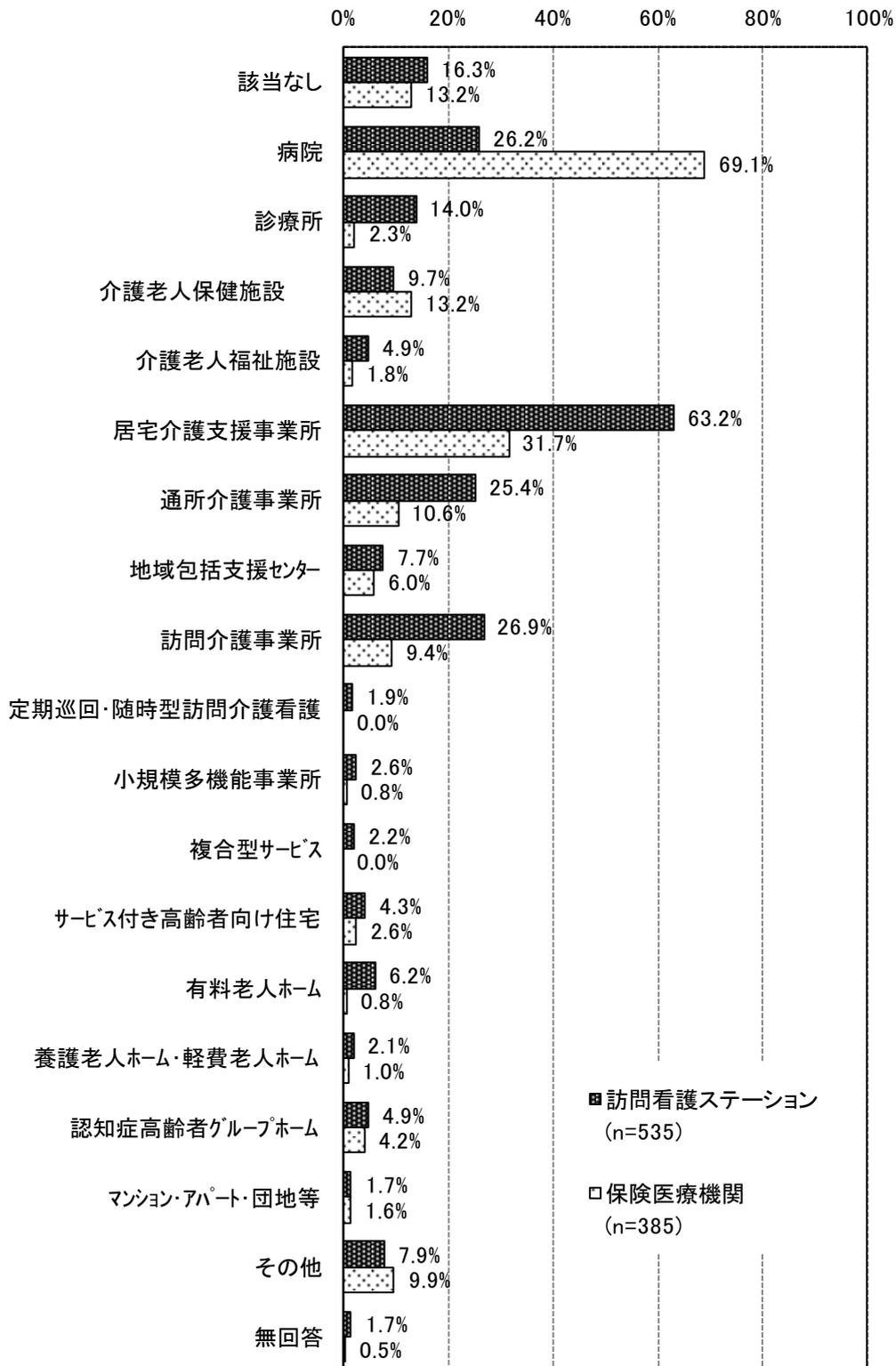
(注) 「その他」の内容として、「社会医療法人」(同旨含め9件)、「公益財団法人」(同旨含め4件)、「医療生活協同法人」(同旨含め4件)、「一般社団法人」(同旨含め3件)、「独立行政法人」(同旨含め3件)、「学校法人」(同旨含め3件)、「個人」(同旨含め2件)等が挙げられた。

③同一敷地内または隣接している施設・事業所

同一敷地内または隣接している施設・事業所についてみると、訪問看護ステーションでは「居宅介護支援事業所」が63.2%で最も多く、次いで「訪問介護事業所」が26.9%、「病院」が26.2%、「通所介護事業所」が25.4%であった。また、「該当なし」が16.3%であった。

保険医療機関では「病院」が69.1%で最も多く、次いで「居宅介護支援事業所」が31.7%、「介護老人保健施設」が13.2%、「通所介護事業所」が10.6%であった。また、「該当なし」が13.2%であった。

図表 87 同一敷地内または隣接している施設・事業所（複数回答）

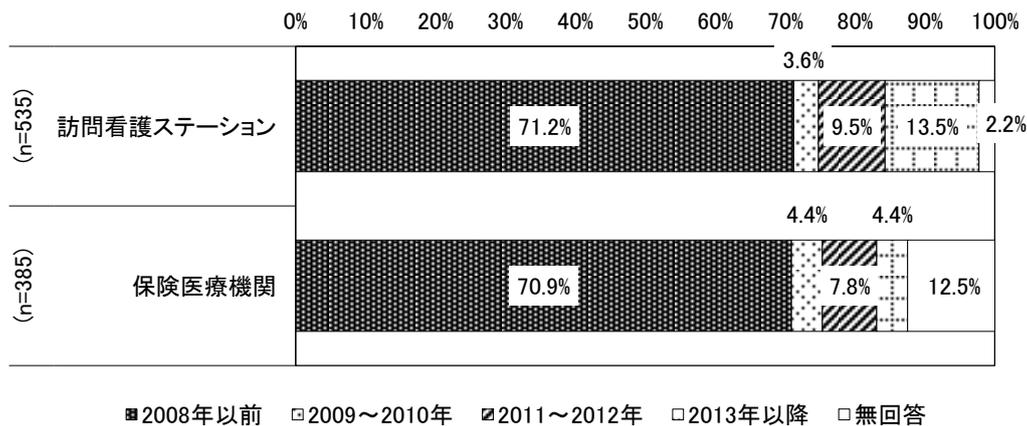


(注) 「その他」の内容として、「通所リハビリ事業所」（同旨含め 28 件）、「認知症対応型共同生活介護施設」（同旨含め 13 件）、「福祉用具貸与、販売事業所」（同旨含め 10 件）、「訪問リハビリ事業所」、「自立訓練施設」、「相談支援事業所」（いずれも同旨含め 6 件）、「共同生活援助事業所」（同旨含め 5 件）、「短期入所生活介護施設」（同旨含め 4 件）、「生活訓練施設」、「訪問入浴事業所」（いずれも同旨含め 3 件）等が挙げられた。

④訪問看護を開始した時期

訪問看護を開始した時期についてみると、訪問看護ステーションでは「2008年以前」が71.2%で最も多く、次いで「2013年以降」が13.5%、「2011～2012年」が9.5%、「2009～2010年」が3.6%であった。また、保険医療機関では「2008年以前」が70.9%で最も多く、次いで「2011～2012年」が7.8%、「2009～2010年」、「2013年以降」がいずれも4.4%であった。

図表 88 訪問看護を開始した時期

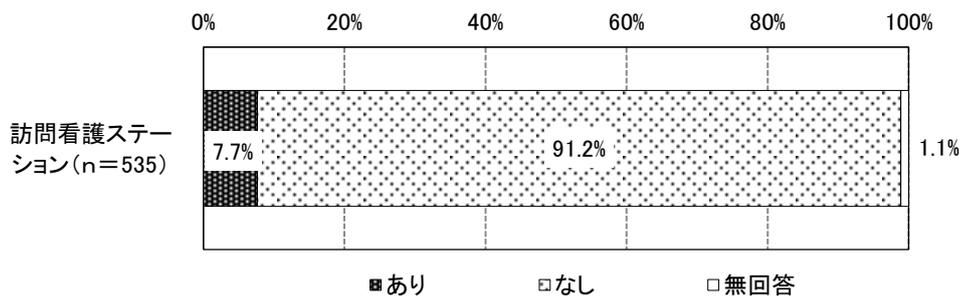


⑤サテライト

訪問看護ステーションにおけるサテライトの有無についてみると、「あり」が7.7%、「なし」が91.2%であった。

また、サテライトの数は平均 1.3 か所（標準偏差 0.6、中央値 1.0）であった。

図表 89 サテライトの有無（訪問看護ステーション）



図表 90 サテライトの数（サテライトのある訪問看護ステーション、n=41）

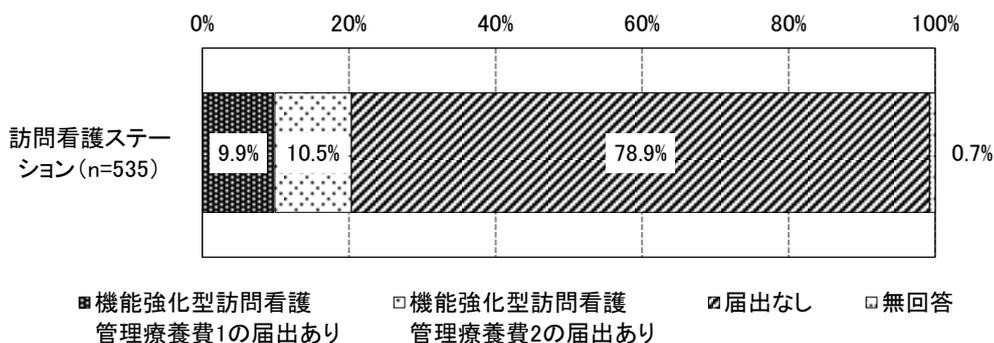
（単位：か所）

平均値	標準偏差	中央値
1.3	0.6	1.0

⑥機能強化型訪問看護ステーションの届出の有無

機能強化型訪問看護ステーションの届出の有無についてみると、「機能強化型訪問看護管理療養費1の届出あり」が9.9%、「機能強化型訪問看護管理療養費2の届出あり」が10.5%、「届出なし」が78.9%であった。

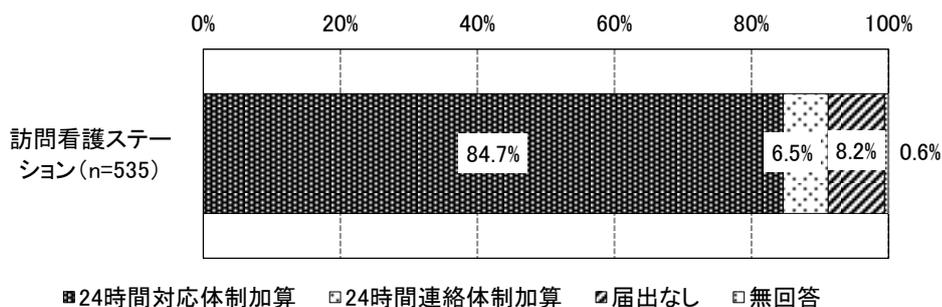
図表 91 機能強化型訪問看護ステーションの届出の有無



⑦24時間対応体制加算・連絡体制加算の届出の有無

24時間対応体制加算・連絡体制加算の届出の有無についてみると、「24時間対応体制加算」が84.7%、「24時間連絡体制加算」が6.5%、「届出なし」が8.2%であった。

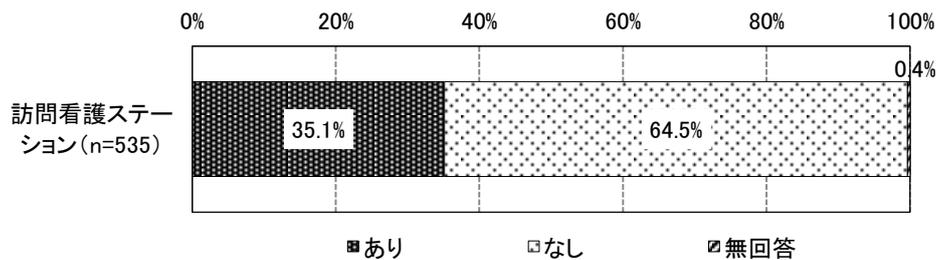
図表 92 24時間対応体制加算・連絡体制加算の届出の有無



⑧精神科訪問看護基本療養費の届出の有無

精神科訪問看護基本療養費の届出の有無についてみると、「あり」が 35.1%、「なし」が 64.5%であった。

図表 93 精神科訪問看護基本療養費の届出の有無
(訪問看護ステーション)



⑨職員数

1) 訪問看護ステーション

訪問看護ステーションの職員数についてみると、保健師・助産師・看護師は平成25年7月が平均5.4人（標準偏差3.5、中央値4.5）、平成26年7月が平均5.7人（標準偏差3.7、中央値4.6）であった。また、准看護師は平成25年7月が平均0.4人（標準偏差0.8、中央値0.0）、平成26年7月が平均0.4人（標準偏差0.9、中央値0.0）であり、リハビリ職（PT・OT・ST）は平成25年7月が平均1.0人（標準偏差1.7、中央値0.0）、平成26年7月が平均1.1人（標準偏差1.9、中央値0.1）であった。また、「その他の職員」は平成25年7月が平均0.6人（標準偏差0.8、中央値0.2）であり、平成26年7月が平均0.6人（標準偏差0.8、中央値0.3）であった。このうち、看護補助者・介護職員数は、平成25年7月が平均0.04人（標準偏差0.28、中央値0.00）、平成26年7月が平均0.04人（標準偏差0.28、中央値0.00）であった。また、「その他の職員」のうちの事務職員数は、平成25年7月が平均0.51人（標準偏差0.66、中央値0.10）、平成26年7月が平均0.55人（標準偏差0.72、中央値0.20）であった。

図表 94 職員数【訪問看護ステーション】(n=465)

(単位：人)

	平成25年7月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
保健師・助産師・看護師	5.4	3.5	4.5	5.7	3.7	4.6
准看護師	0.4	0.8	0.0	0.4	0.9	0.0
リハビリ職(PT・OT・ST)	1.0	1.7	0.0	1.1	1.9	0.1
精神保健福祉士	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の職員	0.6	0.8	0.2	0.6	0.8	0.3
合計	7.3	4.7	6.0	7.8	5.1	6.1

(注) 平成25年7月及び平成26年7月の職員数について記載のあった465事業所を集計対象とした。

図表 95 「その他の職員」のうち看護補助者・介護職員数【訪問看護ステーション】

(単位：人)

	事業所数(件)	平均値	標準偏差	中央値
平成25年7月	449	0.04	0.28	0.00
平成26年7月	448	0.04	0.28	0.00

(注) 平成25年7月及び平成26年7月の職員数について記載のあった465事業所のうち、看護補助者・介護職員数について記載のあった事業所を集計対象とした。

図表 96 「その他の職員」のうち事務職員数【訪問看護ステーション】

(単位：人)

	事業所数(件)	平均値	標準偏差	中央値
平成 25 年 7 月	454	0.51	0.66	0.10
平成 26 年 7 月	453	0.55	0.72	0.20

(注) 平成 25 年 7 月及び平成 26 年 7 月の職員数について記載のあった 465 事業所のうち、事務職員数について記載のあった事業所を集計対象とした。

2) 保険医療機関

保険医療機関における訪問看護部門の職員数についてみると、保健師・助産師・看護師は平成 25 年 7 月が平均 3.0 人（標準偏差 2.4、中央値 2.8）、平成 26 年 7 月が平均 3.1 人（標準偏差 2.7、中央値 2.8）であった。また、リハビリ職（PT・OT・ST）は平成 25 年 7 月が平均 0.4 人（標準偏差 1.2、中央値 0.0）、平成 26 年 7 月が平均 0.5 人（標準偏差 1.3、中央値 0.0）、精神保健福祉士は平成 25 年 7 月が平均 0.6 人（標準偏差 1.3、中央値 0.0）、平成 26 年 7 月が平均 0.6 人（標準偏差 1.4、中央値 0.0）であった。また、「その他の職員」は平成 25 年 7 月が平均 0.2 人（標準偏差 0.5、中央値 0.0）であり、平成 26 年 7 月が平均 0.2 人（標準偏差 0.5、中央値 0.0）であった。このうち、看護補助者・介護職員数は、平成 25 年 7 月が平均 0.01 人（標準偏差 0.10、中央値 0.00）、平成 26 年 7 月が平均 0.02 人（標準偏差 0.16、中央値 0.00）であった。また、「その他の職員」のうちの事務職員数は、平成 25 年 7 月が平均 0.15 人（標準偏差 0.36、中央値 0.00）、平成 26 年 7 月が平均 0.16 人（標準偏差 0.37、中央値 0.00）であった。

図表 97 訪問看護部門の職員数【保険医療機関】(n=337)

(単位：人)

	平成 25 年 7 月			平成 26 年 7 月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
保健師・助産師・看護師	3.0	2.4	2.8	3.1	2.7	2.8
准看護師	0.2	0.5	0.0	0.2	0.5	0.0
リハビリ職(PT・OT・ST)	0.4	1.2	0.0	0.5	1.3	0.0
精神保健福祉士	0.6	1.3	0.0	0.6	1.4	0.0
その他の職員	0.2	0.5	0.0	0.2	0.5	0.0
合計	4.4	3.5	3.7	4.6	3.9	3.9

(注) 平成 25 年 7 月及び平成 26 年 7 月の職員数について記載のあった 337 施設を集計対象とした。

図表 98 「その他の職員」のうち看護補助者・介護職員数【保険医療機関】

(単位：人)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
平成 25 年 7 月	329	0.01	0.10	0.00
平成 26 年 7 月	333	0.02	0.16	0.00

(注) 平成 25 年 7 月及び平成 26 年 7 月の職員数について記載のあった 337 施設のうち、看護補助者・介護職員数について記載のあった施設を集計対象とした。

図表 99 「その他の職員」のうち事務職員数【保険医療機関】

(単位：人)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
平成 25 年 7 月	331	0.15	0.36	0.00
平成 26 年 7 月	333	0.16	0.37	0.00

(注) 平成 25 年 7 月及び平成 26 年 7 月の職員数について記載のあった 337 施設のうち、事務職員数について記載のあった施設を集計対象とした。

⑩訪問看護指示書等の発行を受けている医療機関数

訪問看護指示書等の発行を受けている医療機関数についてみると、訪問看護指示書・特別訪問看護指示書の発行を受けている医療機関数は平均 11.9 か所(標準偏差 13.5、中央値 7.0)であった。また、精神科訪問看護指示書・精神科特別訪問看護指示書の発行を受けている医療機関数は平均 1.3 か所(標準偏差 3.9、中央値 0.0)であった。

図表 100 訪問看護指示書・特別訪問看護指示書の発行を受けている医療機関数

【訪問看護ステーション】(n=517)

(単位：か所)

平均値	標準偏差	中央値
11.9	13.5	7.0

(注) 訪問看護指示書・特別訪問看護指示書の発行を受けている医療機関数について記載のあった施設を集計対象とした。

図表 101 精神科訪問看護指示書・精神科特別訪問看護指示書の発行を受けている

医療機関数【訪問看護ステーション】(n=512)

(単位：か所)

平均値	標準偏差	中央値
1.3	3.9	0.0

(注) 精神科訪問看護指示書・精神科特別訪問看護指示書の発行を受けている医療機関数について記載のあった施設を集計対象とした。

(2) 訪問看護の実施状況等

①訪問看護の利用者数

1) 訪問看護ステーション

訪問看護ステーションにおける訪問看護の利用者数についてみると、利用者数（医療保険と介護保険の合計）は、平成26年3月が平均74.4人（標準偏差57.9、中央値59.0）、7月は平均78.4人（標準偏差59.2、中央値62.0）であった。また、利用者のうち医療保険の利用者数は、平成26年3月が平均21.4人（標準偏差24.0、中央値15.0）、7月が平均22.9人（標準偏差24.7、中央値16.0）であった。このうち、医療保険と介護保険の両方を使用した利用者数は、平成26年3月が平均1.2人（標準偏差2.7、中央値0.0）、7月が平均1.4人（標準偏差2.7、中央値1.0）であった。

医療保険の訪問看護利用者のうち、「医療保険の利用者数」は平成26年3月が平均21.4人（標準偏差21.2、中央値16.0）、7月が平均22.9人（標準偏差22.7、中央値17.0）であった。また、「別表7に該当」は平成26年3月が平均11.1人（標準偏差11.3、中央値8.0）、7月が平均11.7人（標準偏差11.8、中央値8.0）であり、「別表8に該当」は平成26年3月が平均6.9人（標準偏差9.1、中央値4.0）、7月が平均7.2人（標準偏差9.1、中央値4.0）であった。

図表 102 訪問看護の利用者数（実人数）【訪問看護ステーション】

（単位：人）

	事業所数(件)	平成26年3月			平成26年7月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
①利用者数(医療保険と介護保険の合計)	511	74.4	57.9	59.0	78.4	59.2	62.0
②①のうち、医療保険の利用者数	508	21.4	24.0	15.0	22.9	24.7	16.0
③②のうち、医療保険と介護保険の両方を使用した利用者数	495	1.2	2.7	0.0	1.4	2.7	1.0

(注) それぞれ、平成26年3月及び平成26年7月の利用者数について回答のあった事業所を集計対象とした。

図表 103 医療保険の訪問看護利用者のうち、以下に該当する利用者数（実人数）

【訪問看護ステーション】(n=445)

(単位：人)

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
①医療保険の利用者数	21.4	21.2	16.0	22.9	22.7	17.0
②別表 7 に該当	11.1	11.3	8.0	11.7	11.8	8.0
③別表 8 に該当	6.9	9.1	4.0	7.2	9.1	4.0
④特別訪問看護指示書交付	1.7	3.6	0.0	1.8	3.7	1.0
⑤精神科特別訪問看護指示書交付	0.4	2.6	0.0	0.5	3.3	0.0

(注)・平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月の①～⑤のすべての利用者数について記載のあった 445 事業所を集計対象とした。

・「別表 7」とは、以下の疾病等を指す。

末期の悪性腫瘍、多発性硬化症、重症筋無力症、スモン、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、ハンチントン病、進行性筋ジストロフィー症、パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ 3 以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る。）、多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）、プリオン病、亜急性硬化性全脳炎、ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィー、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、後天性免疫不全症候群、頸髄損傷、人工呼吸器を使用している状態。

・「別表 8」とは、以下の状態等を指す。

- 一 在宅悪性腫瘍患者指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者
- 二 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理又は在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態にある者
- 三 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者
- 四 真皮を越える褥瘡の状態にある者
- 五 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

2) 保険医療機関

保険医療機関における訪問看護の利用者数についてみると、利用者数（医療保険と介護保険の合計）は、平成26年3月が平均47.5人（標準偏差45.4、中央値35.5）、7月は平均49.4人（標準偏差46.4、中央値37.0）であった。また、利用者のうち医療保険の利用者数は、平成26年3月が平均27.5人（標準偏差35.8、中央値14.0）、7月が平均28.7人（標準偏差37.2、中央値14.5）であった。このうち、医療保険と介護保険の両方を使用した利用者数は、平成26年3月が平均0.6人（標準偏差2.7、中央値0.0）、7月が平均0.7人（標準偏差2.9、中央値0.0）であった。

医療保険の訪問看護利用者のうち、「医療保険の利用者数」は平成26年3月が平均27.3人（標準偏差35.1、中央値14.5）、7月が平均28.2人（標準偏差36.4、中央値14.5）であった。また、「別表7に該当」は平成26年3月が平均3.2人（標準偏差5.9、中央値0.0）、7月が平均3.5人（標準偏差6.3、中央値0.0）であり、「別表8に該当」は平成26年3月が平均2.0人（標準偏差4.1、中央値0.0）、7月が平均2.2人（標準偏差4.5、中央値0.0）であった。

図表 104 訪問看護の利用者数（実人数）【保険医療機関】

（単位：人）

	施設数 (件)	平成26年3月			平成26年7月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
①利用者数(医療保険と介護保険の合計)	358	47.5	45.4	35.5	49.4	46.4	37.0
②①のうち、医療保険の利用者数	362	27.5	35.8	14.0	28.7	37.2	14.5
③②のうち、医療保険と介護保険の両方を使用した利用者数	335	0.6	2.7	0.0	0.7	2.9	0.0

(注) それぞれ、平成26年3月及び平成26年7月の利用者数について記載のあった施設を集計対象とした。

図表 105 医療保険の訪問看護利用者のうち、以下に該当する利用者数（実人数）

【保険医療機関】（n=318）

（単位：人）

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
①医療保険の利用者数	27.3	35.1	14.5	28.2	36.4	14.5
②別表 7 に該当	3.2	5.9	0.0	3.5	6.3	0.0
③別表 8 に該当	2.0	4.1	0.0	2.2	4.5	0.0

（注）・平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月の①～③のすべての利用者数について記載のあった 318 施設を集計対象とした。

・「別表 7」とは、以下の疾病等を指す。

末期の悪性腫瘍、多発性硬化症、重症筋無力症、スモン、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、ハンチントン病、進行性筋ジストロフィー症、パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ 3 以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る。）、多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）、プリオン病、亜急性硬化性全脳炎、ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィー、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、後天性免疫不全症候群、頸髄損傷、人工呼吸器を使用している状態。

・「別表 8」とは、以下の状態等を指す。

- 一 在宅悪性腫瘍患者指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者
- 二 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理又は在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態にある者
- 三 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者
- 四 真皮を越える褥瘡の状態にある者
- 五 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

②訪問回数

1) 訪問看護ステーション

訪問看護ステーションにおける訪問回数についてみると、医療保険と介護保険を合計した訪問回数は、平成26年3月が平均488.7回（標準偏差587.0、中央値374.0）、7月が平均544.4回（標準偏差577.1、中央値415.0）と大きく増加した。また、このうち医療保険の訪問回数は、平成26年3月が平均175.5回（標準偏差197.0、中央値123.0）、同年7月が平均199.2回（標準偏差215.9、中央値144.0）であった。

図表 106 訪問回数（延べ回数）【訪問看護ステーション】

（単位：回）

	事業所数 (件)	平成26年3月			平成26年7月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
①訪問回数(医療保険と介護保険の合計)	507	488.7	587.0	374.0	544.4	577.1	415.0
②①のうち、医療保険の訪問回数	505	175.5	197.0	123.0	199.2	215.9	144.0

（注）それぞれ、平成26年3月及び平成26年7月の訪問回数について記載のあった事業所を集計対象とした。

2) 保険医療機関

保険医療機関における訪問回数についてみると、医療保険と介護保険を合計した訪問回数は、平成26年3月が平均201.3回（標準偏差442.5、中央値120.5）、7月が平均225.5回（標準偏差523.5、中央値134.0）であった。また、このうち医療保険の訪問回数は、平成26年3月が平均94.0回（標準偏差116.2、中央値58.0）、7月が平均105.4回（標準偏差135.0、中央値69.0）であった。

図表 107 訪問回数（延べ回数）【保険医療機関】

（単位：回）

	施設数 (件)	平成26年3月			平成26年7月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
①訪問回数(医療保険と介護保険の合計)	352	201.3	442.5	120.5	225.5	523.5	134.0
②①のうち、医療保険の訪問回数	356	94.0	116.2	58.0	105.4	135.0	69.0

（注）それぞれ、平成26年3月及び平成26年7月の訪問回数について記載のあった施設を集計対象とした。

③診療報酬算定の状況

1) 訪問看護ステーション

訪問看護ステーションにおける、各診療報酬項目の算定利用者数についてみると、「訪問看護基本療養費（Ⅰ）」は平成26年3月が平均19.1人（標準偏差20.9、中央値13.0）で、7月が平均20.3人（標準偏差21.9、中央値14.0）と、やや増加した。「訪問看護基本療養費（Ⅱ）（同一日に2人）」は平成26年3月が平均0.9人（標準偏差8.6、中央値0.0）で、7月が平均0.9人（標準偏差10.3、中央値0.0）であり、「訪問看護基本療養費（Ⅱ）（同一日に3人以上）」は平成26年3月が平均0.7人（標準偏差8.8、中央値0.0）で、7月が平均0.9人（標準偏差10.5、中央値0.0）であった。

「精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ）」は平成26年3月が平均2.6人（標準偏差14.0、中央値0.0）で、7月が平均3.4人（標準偏差16.0、中央値0.0）とやや増加した。「精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ）（同一日に2人）」は平成26年3月が平均0.5人（標準偏差8.5、中央値0.0）で、7月が平均0.6人（標準偏差10.2、中央値0.0）であり、「精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ）（同一日に3人以上）」は平成26年3月が平均0.5人（標準偏差8.5、中央値0.0）で、7月が平均0.6人（標準偏差10.2、中央値0.0）であった。

「訪問看護ターミナルケア療養費」は平成26年3月が平均1.1人（標準偏差8.6、中央値0.0）、7月が平均1.2人（標準偏差10.4、中央値0.0）であり、「緊急訪問看護加算」は平成26年3月が平均4.3人（標準偏差12.1、中央値0.0）、7月が平均4.9人（標準偏差14.4、中央値0.0）、「在宅がん医療総合診療料の共同算定」は平成26年3月が平均0.2人（標準偏差1.1、中央値0.0）、7月が平均0.4人（標準偏差3.6、中央値0.0）であった。

図表 108 各診療報酬項目の算定利用者数【訪問看護ステーション】(n=425)

(単位：人)

	平成26年3月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
訪問看護基本療養費(Ⅰ)	19.1	20.9	13.0	20.3	21.9	14.0
訪問看護基本療養費(Ⅱ) (同一日に2人)	0.9	8.6	0.0	0.9	10.3	0.0
訪問看護基本療養費(Ⅱ) (同一日に3人以上)	0.7	8.8	0.0	0.9	10.5	0.0
精神科訪問看護基本療養費(Ⅰ)	2.6	14.0	0.0	3.4	16.0	0.0
精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ) (同一日に2人)	0.5	8.5	0.0	0.6	10.2	0.0
精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ) (同一日に3人以上)	0.5	8.5	0.0	0.6	10.2	0.0
訪問看護ターミナルケア療養費	1.1	8.6	0.0	1.2	10.4	0.0
緊急訪問看護加算	4.3	12.1	0.0	4.9	14.4	0.0
在宅がん医療総合診療料の 共同算定	0.2	1.1	0.0	0.4	3.6	0.0

(注) 平成26年3月及び平成26年7月の各診療報酬項目の算定利用者数について記載のあった425事業所を集計対象とした。

訪問看護ステーションにおける、各診療報酬項目の算定回数についてみると、「訪問看護基本療養費（Ⅰ）」は平成26年3月が平均134.1回（標準偏差134.8、中央値98.0）、7月が平均147.1回（標準偏差143.9、中央値110.0）と増加した。「訪問看護基本療養費（Ⅱ）（同一日に2人）」は平成26年3月が平均4.1回（標準偏差19.9、中央値0.0）で、7月が平均2.9回（標準偏差17.0、中央値0.0）と減少した。「訪問看護基本療養費（Ⅱ）（同一日に3人以上）」は平成26年3月が平均8.6回（標準偏差92.5、中央値0.0）で、7月が平均10.2回（標準偏差98.6、中央値0.0）で増加した。

「精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ）」は平成26年3月が平均8.6回（標準偏差35.9、中央値0.0）で、7月が平均13.3回（標準偏差46.2、中央値0.0）と増加した。「精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ）（同一日に2人）」は平成26年3月が平均0.2回（標準偏差1.6、中央値0.0）で、7月が平均0.4回（標準偏差2.2、中央値0.0）であった。「精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ）（同一日に3人以上）」は平成26年3月が平均0.3回（標準偏差3.7、中央値0.0）で、7月が平均0.3回（標準偏差4.0、中央値0.0）と大きな変化はみられなかった。

「訪問看護ターミナルケア療養費」は平成26年3月が平均0.7回（標準偏差1.5、中央値0.0）、7月が平均0.7回（標準偏差1.7、中央値0.0）であり、大きな変化はみられなかった。

「緊急訪問看護加算」は平成26年3月が平均3.6回（標準偏差8.8、中央値0.0）、7月が平均4.0回（標準偏差10.2、中央値0.0）で大きな変化は見られなかった。

図表 109 各診療報酬項目の算定回数【訪問看護ステーション】(n=425)

(単位：回)

	平成26年3月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
訪問看護基本療養費(Ⅰ)	134.1	134.8	98.0	147.1	143.9	110.0
訪問看護基本療養費(Ⅱ) (同一日に2人)	4.1	19.9	0.0	2.9	17.0	0.0
訪問看護基本療養費(Ⅱ) (同一日に3人以上)	8.6	92.5	0.0	10.2	98.6	0.0
精神科訪問看護基本療養費(Ⅰ)	8.6	35.9	0.0	13.3	46.2	0.0
精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ) (同一日に2人)	0.2	1.6	0.0	0.4	2.2	0.0
精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ) (同一日に3人以上)	0.3	3.7	0.0	0.3	4.0	0.0
訪問看護ターミナルケア療養費	0.7	1.5	0.0	0.7	1.7	0.0
緊急訪問看護加算	3.6	8.8	0.0	4.0	10.2	0.0

(注) 平成26年3月及び平成26年7月の各診療報酬項目の算定回数について記載のあった425事業所を集計対象とした。

2) 保険医療機関

保険医療機関における、各診療報酬項目の算定利用者数についてみると、「在宅患者訪問看護・指導料」は平成26年3月が平均4.1人（標準偏差15.6、中央値0.0）で、7月が平均4.1人（標準偏差15.8、中央値0.0）、「同一建物居住者訪問看護・指導料（同一日に2人）」は平成26年3月が平均0.1人（標準偏差0.7、中央値0.0）で、7月が平均0.1人（標準偏差0.6、中央値0.0）、「同一建物居住者訪問看護・指導料（同一日に3人以上）」は平成26年3月が平均0.0人（標準偏差0.0、中央値0.0）、7月が平均0.1人（標準偏差0.4、中央値0.0）で、大きな変化は見られなかった。

「精神科訪問看護・指導料（Ⅰ）」は平成26年3月が平均19.6人（標準偏差35.0、中央値0.0）、7月が平均20.0人（標準偏差35.9、中央値0.0）で、「精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）（同一日に2人）」は平成26年3月が平均1.2人（標準偏差3.7、中央値0.0）、7月が平均1.6人（標準偏差4.5、中央値0.0）、「精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）（同一日に3人以上）」は平成26年3月が平均1.4人（標準偏差6.1、中央値0.0）、7月が平均1.3人（標準偏差5.8、中央値0.0）であった。

「在宅ターミナルケア加算」は平成26年3月が平均0.1人（標準偏差0.6、中央値0.0）、7月が平均0.1人（標準偏差0.6、中央値0.0）、「緊急訪問看護加算」は平成26年3月が平均0.3人（標準偏差1.7、中央値0.0）、7月が平均0.2人（標準偏差1.1、中央値0.0）、「在宅がん医療総合診療料」は平成26年3月が平均0.0人（標準偏差0.1、中央値0.0）、7月が平均0.0人（標準偏差0.0、中央値0.0）であり、実績も少なく大きな変化は見られなかった。

図表 110 診療報酬の算定利用者数【保険医療機関】(n=200)

(単位：人)

	平成26年3月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
在宅患者訪問看護・指導料	4.1	15.6	0.0	4.1	15.8	0.0
同一建物居住者訪問看護・指導料 (同一日に2人)	0.1	0.7	0.0	0.1	0.6	0.0
同一建物居住者訪問看護・指導料 (同一日に3人以上)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.0
精神科訪問看護・指導料(Ⅰ)	19.6	35.0	0.0	20.0	35.9	0.0
精神科訪問看護・指導料(Ⅲ) (同一日に2人)	1.2	3.7	0.0	1.6	4.5	0.0
精神科訪問看護・指導料(Ⅲ) (同一日に3人以上)	1.4	6.1	0.0	1.3	5.8	0.0
在宅ターミナルケア加算	0.1	0.6	0.0	0.1	0.6	0.0
緊急訪問看護加算	0.3	1.7	0.0	0.2	1.1	0.0
在宅がん医療総合診療料	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0

(注) 平成26年3月及び平成26年7月の各診療報酬項目の算定利用者数について記載のあった200施設を集計対象とした。

保険医療機関における、各診療報酬項目の算定回数についてみると、「在宅患者訪問看護・指導料」は平成26年3月が平均13.7回（標準偏差41.2、中央値0.0）で、7月が平均15.3回（標準偏差50.0、中央値0.0）と、やや増加した。「同一建物居住者訪問看護・指導料（同一日に2人）」は平成26年3月が平均0.3回（標準偏差2.4、中央値0.0）で、7月が平均0.3回（標準偏差2.1、中央値0.0）、「同一建物居住者訪問看護・指導料（同一日に3人以上）」は平成26年3月が平均0.0回（標準偏差0.0、中央値0.0）、7月が平均0.1回（標準偏差0.4、中央値0.0）で、大きな変化は見られなかった。

「精神科訪問看護・指導料（Ⅰ）」は平成26年3月が平均45.4回（標準偏差83.3、中央値0.0）、7月が平均48.4回（標準偏差88.8、中央値0.0）で、「精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）（同一日に2人）」は平成26年3月が平均3.2回（標準偏差9.9、中央値0.0）、7月が平均4.1回（標準偏差13.0、中央値0.0）とやや増えたが、「精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）（同一日に3人以上）」は平成26年3月が平均2.5回（標準偏差12.2、中央値0.0）、7月が平均2.4回（標準偏差11.7、中央値0.0）と大きな変化は見られなかった。

「在宅ターミナルケア加算」は平成26年3月が平均0.1回（標準偏差0.6、中央値0.0）、7月が平均0.1回（標準偏差0.6、中央値0.0）、「緊急訪問看護加算」は平成26年3月が平均0.3回（標準偏差1.9、中央値0.0）、7月が平均0.2回（標準偏差1.2、中央値0.0）、「在宅がん医療総合診療料」は平成26年3月が平均0.0回（標準偏差0.0、中央値0.0）、7月が平均0.0回（標準偏差0.0、中央値0.0）であり、実績も少なく大きな変化は見られなかった。

図表 111 各診療報酬項目の算定回数【保険医療機関】(n=199)

(単位：回)

	平成26年3月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
在宅患者訪問看護・指導料	13.7	41.2	0.0	15.3	50.0	0.0
同一建物居住者訪問看護・指導料 (同一日に2人)	0.3	2.4	0.0	0.3	2.1	0.0
同一建物居住者訪問看護・指導料 (同一日に3人以上)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.0
精神科訪問看護・指導料(Ⅰ)	45.4	83.3	0.0	48.4	88.8	0.0
精神科訪問看護・指導料(Ⅲ) (同一日に2人)	3.2	9.9	0.0	4.1	13.0	0.0
精神科訪問看護・指導料(Ⅲ) (同一日に3人以上)	2.5	12.2	0.0	2.4	11.7	0.0
在宅ターミナルケア加算	0.1	0.6	0.0	0.1	0.6	0.0
緊急訪問看護加算	0.3	1.9	0.0	0.2	1.2	0.0
在宅がん医療総合診療料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(注) 平成26年3月及び平成26年7月の各診療報酬項目の算定回数について記載のあった199施設を集計対象とした。

④同一建物内に複数の利用者がいる施設数と利用者数

1) 訪問看護ステーション

訪問看護ステーションが訪問看護を行っている、同一建物内に複数の利用者がいる施設数（「0」を除いた集計）についてみると、「戸建住宅」は平成26年3月が平均9.0か所（標準偏差10.9、中央値3.0）、7月が平均8.5か所（標準偏差10.8、中央値3.0）であった。「マンション・アパート・団地等」は平成26年3月が平均2.9か所（標準偏差3.1、中央値1.0）、7月が平均2.9か所（標準偏差3.0、中央値1.0）、「サービス付き高齢者向け住宅」は平成26年3月が平均1.4か所（標準偏差0.9、中央値1.0）、7月が平均1.2か所（標準偏差0.6、中央値1.0）、「有料老人ホーム」は平成26年3月が平均1.7か所（標準偏差1.8、中央値1.0）、7月が平均1.5か所（標準偏差1.6、中央値1.0）、「養護老人ホーム・軽費老人ホーム」は平成26年3月が平均1.3か所（標準偏差0.5、中央値1.0）、7月が平均1.0か所（標準偏差0.0、中央値1.0）、「認知症高齢者グループホーム」は平成26年3月が平均1.2か所（標準偏差0.4、中央値1.0）、7月が平均1.1か所（標準偏差0.3、中央値1.0）、「小規模多機能、複合型サービス」は平成26年3月が平均1.4か所（標準偏差0.9、中央値1.0）、7月が平均1.3か所（標準偏差0.8、中央値1.0）であった。

全体的に大きな変化は見られなかった。

図表 112 同一建物内に複数の利用者がいる施設数【訪問看護ステーション】(n=374)

(単位：か所)

	平成26年3月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
戸建住宅	1.54	5.61	0.00	1.61	5.74	0.00
マンション・アパート・団地等	0.37	1.45	0.00	0.44	1.57	0.00
サービス付き高齢者向け住宅	0.06	0.33	0.00	0.08	0.35	0.00
有料老人ホーム	0.13	0.66	0.00	0.13	0.63	0.00
養護老人ホーム・軽費老人ホーム	0.02	0.18	0.00	0.01	0.12	0.00
特別養護老人ホーム	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認知症高齢者グループホーム	0.05	0.25	0.00	0.05	0.25	0.00
小規模多機能、複合型サービス	0.02	0.19	0.00	0.02	0.20	0.00
その他	0.04	0.25	0.00	0.06	0.33	0.00

(注) 平成26年3月及び平成26年7月の各施設数と施設ごとの合計利用者数について記載のあった374事業所を集計対象とした。

図表 113 同一建物内に複数の利用者がいる施設数【訪問看護ステーション】
(「0」を除いた集計)

(単位：か所)

	平成 26 年 3 月				平成 26 年 7 月			
	事業所数(件)	平均値	標準偏差	中央値	事業所数(件)	平均値	標準偏差	中央値
戸建住宅	64	9.0	10.9	3.0	71	8.5	10.8	3.0
マンション・アパート・団地等	47	2.9	3.1	1.0	58	2.9	3.0	1.0
サービス付き高齢者向け住宅	17	1.4	0.9	1.0	26	1.2	0.6	1.0
有料老人ホーム	29	1.7	1.8	1.0	31	1.5	1.6	1.0
養護老人ホーム・軽費老人ホーム	6	1.3	0.5	1.0	5	1.0	0.0	1.0
特別養護老人ホーム	0	-	-	-	0	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	16	1.2	0.4	1.0	18	1.1	0.3	1.0
小規模多機能、複合型サービス	5	1.4	0.9	1.0	7	1.3	0.8	1.0
その他	11	1.4	0.5	1.0	15	1.5	0.6	1.0

(注) 各施設数の回答が「0」であったものを除き集計した(該当利用者がいる施設数)。

訪問看護ステーションが訪問看護を行っている、同一建物内に複数の利用者がいる施設での合計利用者数(「0」を除いた集計)についてみると、「戸建住宅」は平成 26 年 3 月が平均 9.5 人(標準偏差 10.6、中央値 4.5)、7 月が平均 9.0 人(標準偏差 10.5、中央値 4.0)であった。「マンション・アパート・団地等」は平成 26 年 3 月が平均 3.9 人(標準偏差 3.6、中央値 2.0)、7 月が平均 3.9 人(標準偏差 3.8、中央値 2.0)、「サービス付き高齢者向け住宅」は平成 26 年 3 月が平均 13.6 人(標準偏差 33.7、中央値 2.0)、7 月が平均 9.6 人(標準偏差 27.2、中央値 2.0)、「有料老人ホーム」は平成 26 年 3 月が平均 7.9 人(標準偏差 10.9、中央値 3.0)、7 月が平均 7.5 人(標準偏差 10.8、中央値 2.0)、「養護老人ホーム・軽費老人ホーム」は平成 26 年 3 月が平均 3.0 人(標準偏差 2.8、中央値 1.5)、7 月が平均 2.8 人(標準偏差 2.7、中央値 1.0)、「認知症高齢者グループホーム」は平成 26 年 3 月が平均 4.9 人(標準偏差 5.9、中央値 2.0)、7 月が平均 4.3 人(標準偏差 5.8、中央値 1.5)、「小規模多機能、複合型サービス」は平成 26 年 3 月が平均 16.0 人(標準偏差 23.3、中央値 1.0)、7 月が平均 12.3 人(標準偏差 20.2、中央値 2.0)であった。

「サービス付き高齢者向け住宅」、「小規模多機能、複合型サービス」で利用者数の減少が見られた。

図表 114 同一建物内に複数の利用者がいる施設の合計利用者数
【訪問看護ステーション】(n=374)

(単位：人)

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
戸建住宅	1.63	5.64	0.00	1.70	5.77	0.00
マンション・アパート・団地等	0.49	1.81	0.00	0.60	2.04	0.00
サービス付き高齢者向け住宅	0.62	7.54	0.00	0.67	7.45	0.00
有料老人ホーム	0.61	3.67	0.00	0.63	3.70	0.00
養護老人ホーム・軽費老人ホーム	0.05	0.49	0.00	0.04	0.43	0.00
特別養護老人ホーム	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認知症高齢者グループホーム	0.21	1.54	0.00	0.21	1.55	0.00
小規模多機能、複合型サービス	0.21	3.03	0.00	0.23	3.06	0.00
その他	0.17	1.36	0.00	0.21	1.46	0.00

(注) 平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月の各施設数と施設ごとの合計利用者数について記載のあった 374 事業所を集計対象とした。

図表 115 同一建物内に複数の利用者がいる施設の合計利用者数
【訪問看護ステーション】(「0」を除いた集計)

(単位：人)

	平成 26 年 3 月				平成 26 年 7 月			
	事業所数(件)	平均値	標準偏差	中央値	事業所数(件)	平均値	標準偏差	中央値
戸建住宅	64	9.5	10.6	4.5	71	9.0	10.5	4.0
マンション・アパート・団地等	47	3.9	3.6	2.0	58	3.9	3.8	2.0
サービス付き高齢者向け住宅	17	13.6	33.7	2.0	26	9.6	27.2	2.0
有料老人ホーム	29	7.9	10.9	3.0	31	7.5	10.8	2.0
養護老人ホーム・軽費老人ホーム	6	3.0	2.8	1.5	5	2.8	2.7	1.0
特別養護老人ホーム	0	-	-	-	0	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	16	4.9	5.9	2.0	18	4.3	5.8	1.5
小規模多機能、複合型サービス	5	16.0	23.3	1.0	7	12.3	20.2	2.0
その他	11	5.9	5.6	2.0	15	5.3	5.2	2.0

(注) 各利用者数の回答が「0」であったものを除き集計した(該当利用者がいる施設での合計利用者数)。

2) 保険医療機関

保険医療機関が訪問看護を行っている、同一建物内に複数の利用者がいる施設数（「0」を除いた集計）についてみると、「戸建住宅」は平成26年3月が平均13.1か所（標準偏差25.1、中央値2.0）、7月が平均13.7か所（標準偏差26.4、中央値3.0）であった。「マンション・アパート・団地等」は平成26年3月が平均5.7か所（標準偏差8.5、中央値3.0）、同年7月が平均5.6か所（標準偏差8.3、中央値3.0）、「サービス付き高齢者向け住宅」は平成26年3月が平均1.3か所（標準偏差0.5、中央値1.0）、7月が平均1.2か所（標準偏差0.4、中央値1.0）、「有料老人ホーム」は平成26年3月が平均1.5か所（標準偏差1.5、中央値1.0）、7月が平均1.5か所（標準偏差1.4、中央値1.0）、「養護老人ホーム・軽費老人ホーム」は平成26年3月が平均1.0か所（標準偏差0.0、中央値1.0）、7月が平均1.0か所（標準偏差0.0、中央値1.0）、「認知症高齢者グループホーム」は平成26年3月が平均1.3か所（標準偏差0.5、中央値1.0）、7月が平均1.0か所（標準偏差0.0、中央値1.0）、「小規模多機能、複合型サービス」は平成26年3月が平均1.3か所（標準偏差0.5、中央値1.0）、7月が平均1.2か所（標準偏差0.4、中央値1.0）であった。

全体的に大きな変化は見られなかった。

図表 116 同一建物内に複数の利用者がいる施設数【保険医療機関】（n=260）

（単位：か所）

	平成26年3月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
戸建住宅	3.44	14.03	0.00	3.75	15.04	0.00
マンション・アパート・団地等	1.43	4.92	0.00	1.46	4.87	0.00
サービス付き高齢者向け住宅	0.07	0.31	0.00	0.08	0.31	0.00
有料老人ホーム	0.06	0.42	0.00	0.07	0.43	0.00
養護老人ホーム・軽費老人ホーム	0.02	0.12	0.00	0.02	0.14	0.00
特別養護老人ホーム	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認知症高齢者グループホーム	0.02	0.16	0.00	0.02	0.14	0.00
小規模多機能、複合型サービス	0.02	0.16	0.00	0.03	0.18	0.00
その他	0.34	0.99	0.00	0.34	1.03	0.00

（注）平成26年3月及び平成26年7月の各施設数と施設ごとの合計利用者数について記載のあった260施設を集計対象とした。

図表 117 同一建物内に複数の利用者がいる施設数【保険医療機関】
(「0」を除いた集計)

(単位：か所)

	平成 26 年 3 月				平成 26 年 7 月			
	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値
戸建住宅	68	13.1	25.1	2.0	71	13.7	26.4	3.0
マンション・アパート・団地等	65	5.7	8.5	3.0	68	5.6	8.3	3.0
サービス付き高齢者向け住宅	14	1.3	0.5	1.0	18	1.2	0.4	1.0
有料老人ホーム	11	1.5	1.5	1.0	12	1.5	1.4	1.0
養護老人ホーム・軽費老人ホーム	4	1.0	0.0	1.0	5	1.0	0.0	1.0
特別養護老人ホーム	0	-	-	-	0	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	4	1.3	0.5	1.0	5	1.0	0.0	1.0
小規模多機能、複合型サービス	4	1.3	0.5	1.0	6	1.2	0.4	1.0
その他	37	2.4	1.5	2.0	39	2.3	1.6	2.0

(注) 各施設数の回答が「0」であったものを除き集計した(該当利用者がいる施設数)。

保険医療機関が訪問看護を行っている、同一建物内に複数の利用者がいる施設での合計利用者数(「0」を除いた集計)についてみると、「戸建住宅」は平成 26 年 3 月が平均 13.8 人(標準偏差 24.9、中央値 4.0)、7 月が平均 14.3 人(標準偏差 26.0、中央値 4.0)であった。「マンション・アパート・団地等」は平成 26 年 3 月が平均 12.3 人(標準偏差 15.6、中央値 6.0)、7 月が平均 12.2 人(標準偏差 16.1、中央値 6.0)、「サービス付き高齢者向け住宅」は平成 26 年 3 月が平均 8.1 人(標準偏差 14.5、中央値 2.0)、同年 7 月が平均 7.4 人(標準偏差 15.6、中央値 2.0)、「有料老人ホーム」は平成 26 年 3 月が平均 2.7 人(標準偏差 2.3、中央値 2.0)、7 月が平均 3.0 人(標準偏差 2.2、中央値 2.0)、「養護老人ホーム・軽費老人ホーム」は平成 26 年 3 月が平均 2.0 人(標準偏差 0.8、中央値 2.0)、7 月が平均 1.8 人(標準偏差 0.4、中央値 2.0)、「認知症高齢者グループホーム」は平成 26 年 3 月が平均 5.8 人(標準偏差 8.2、中央値 2.0)、7 月が平均 6.4 人(標準偏差 7.2、中央値 2.0)、「小規模多機能、複合型サービス」は平成 26 年 3 月が平均 3.8 人(標準偏差 3.1、中央値 3.0)、7 月が平均 3.2 人(標準偏差 2.8、中央値 2.0)であった。

全体的に大きな変化が見られなかった。

図表 118 同一建物内に複数の利用者がいる施設の合計利用者数【保険医療機関】(n=260)

(単位：人)

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
戸建住宅	3.60	14.03	0.00	3.91	14.93	0.00
マンション・アパート・団地等	3.07	9.42	0.00	3.18	9.80	0.00
サービス付き高齢者向け住宅	0.44	3.74	0.00	0.51	4.41	0.00
有料老人ホーム	0.12	0.72	0.00	0.14	0.78	0.00
養護老人ホーム・軽費老人ホーム	0.03	0.26	0.00	0.03	0.25	0.00
特別養護老人ホーム	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認知症高齢者グループホーム	0.09	1.13	0.00	0.12	1.26	0.00
小規模多機能、複合型サービス	0.06	0.57	0.00	0.07	0.61	0.00
その他	1.45	5.32	0.00	1.59	5.94	0.00

(注) 平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月の各施設数と施設ごとの合計利用者数について記載のあった 260 施設を集計対象とした。

図表 119 同一建物内に複数の利用者がいる施設の合計利用者数【保険医療機関】

(「0」を除いた集計)

(単位：人)

	平成 26 年 3 月				平成 26 年 7 月			
	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値
戸建住宅	68	13.8	24.9	4.0	71	14.3	26.0	4.0
マンション・アパート・団地等	65	12.3	15.6	6.0	68	12.2	16.1	6.0
サービス付き高齢者向け住宅	14	8.1	14.5	2.0	18	7.4	15.6	2.0
有料老人ホーム	11	2.7	2.3	2.0	12	3.0	2.2	2.0
養護老人ホーム・軽費老人ホーム	4	2.0	0.8	2.0	5	1.8	0.4	2.0
特別養護老人ホーム	0	-	-	-	0	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	4	5.8	8.2	2.0	5	6.4	7.2	2.0
小規模多機能、複合型サービス	4	3.8	3.1	3.0	6	3.2	2.8	2.0
その他	37	10.2	10.6	6.0	39	10.6	11.9	6.0

(注) 各利用者数の回答が「0」であったものを除き集計した(該当利用者がいる施設での合計利用者数)。

(3) 1日における訪問看護の状況等（1日調査、日計票、医療保険のみ）

- ・平成26年8月21日（木）～8月27日（水）の1週間のうち、医療保険の訪問看護の利用者が最も多かった1日を調査日とした。
- ・調査日に訪問看護を実施した医療保険の利用者全員を対象として記入していただいた。なお、医療機関が在宅がん医療総合診療料を算定している場合の訪問看護も含めている。
- ・結果、850事業所・施設（訪問看護ステーション512事業所、保険医療機関338施設）より6,886人分の訪問看護利用者の状況について回答を得られた。
- ・ここでは、「同一建物同日利用者」とは、同一日に同一建物内に当該利用者以外にも同じ訪問看護ステーション・保険医療機関の訪問看護を利用した人がいる利用者、「非同一建物利用者」とは、当該利用者以外に同一日同一建物内に同じ事業所・施設の訪問看護を利用した人がいない利用者を指す。

①同一日における訪問看護の状況

全事業所・施設の訪問看護利用者数は全体で6,886人であり、1事業所・施設あたりでは平均8.1人（標準偏差7.0、中央値6.0）であった。このうち非同一建物利用者は5,739人であり、1事業所・施設あたりでは平均6.8人（標準偏差6.5、中央値5.0）であった。また、同一建物同日利用者は760人であり、1事業所・施設あたりでは平均0.9人（標準偏差3.0、中央値0.0）であった。

図表 120 訪問看護利用者数【全事業所・施設】(n=850)

(単位：人)

	全利用者数	1事業所・施設あたり				
		平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
利用者数	6,886	8.1	7.0	6.0	42.0	1.0
うち非同一建物利用者	5,739	6.8	6.5	5.0	40.0	0.0
うち同一建物同日利用者	760	0.9	3.0	0.0	42.0	0.0

(注) 訪問看護を実施した利用者数についての記載は最大42人とした。42人分を記載した施設は3事業所、1施設あったことから、実際には、同一日の訪問看護利用者数の最大値は42を超える可能性がある。

訪問看護ステーションの訪問看護利用者数は全体で4,529人であり、1事業所あたりでは平均8.8人（標準偏差7.2、中央値7.0）であった。このうち非同一建物利用者は3,846人であり、1事業所あたりでは平均7.5人（標準偏差7.0、中央値6.0）であった。また、同一建物同日利用者は403人であり、1事業所あたりでは平均0.8人（標準偏差2.9、中央値0.0）であった。

図表 121 訪問看護利用者数【訪問看護ステーション】(n=512)

(単位：人)

	全利用者数	1事業所あたり				
		平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
利用者数	4,529	8.8	7.2	7.0	42.0	1.0
うち非同一建物利用者	3,846	7.5	7.0	6.0	40.0	0.0
うち同一建物同日利用者	403	0.8	2.9	0.0	42.0	0.0

(注) 訪問看護を実施した利用者数についての記載は最大42人とした。42人分を記載した施設は3事業所あったことから、実際には、同一日の訪問看護利用者数の最大値は42を超える可能性がある。

保険医療機関の訪問看護利用者数は全体で2,357人であり、1施設あたりでは平均7.0人（標準偏差6.4、中央値5.0）であった。このうち非同一建物利用者は1,893人であり、1施設あたりでは平均5.6人（標準偏差5.4、中央値4.0）であった。また、同一建物同日利用者は357人であり、1施設あたりでは平均1.1人（標準偏差3.0、中央値0.0）であった。

図表 122 訪問看護利用者数【保険医療機関】(n=338)

(単位：人)

	全利用者数	1事業所あたり				
		平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
利用者数	2,357	7.0	6.4	5.0	42.0	1.0
うち非同一建物利用者	1,893	5.6	5.4	4.0	38.0	0.0
うち同一建物同日利用者	357	1.1	3.0	0.0	29.0	0.0

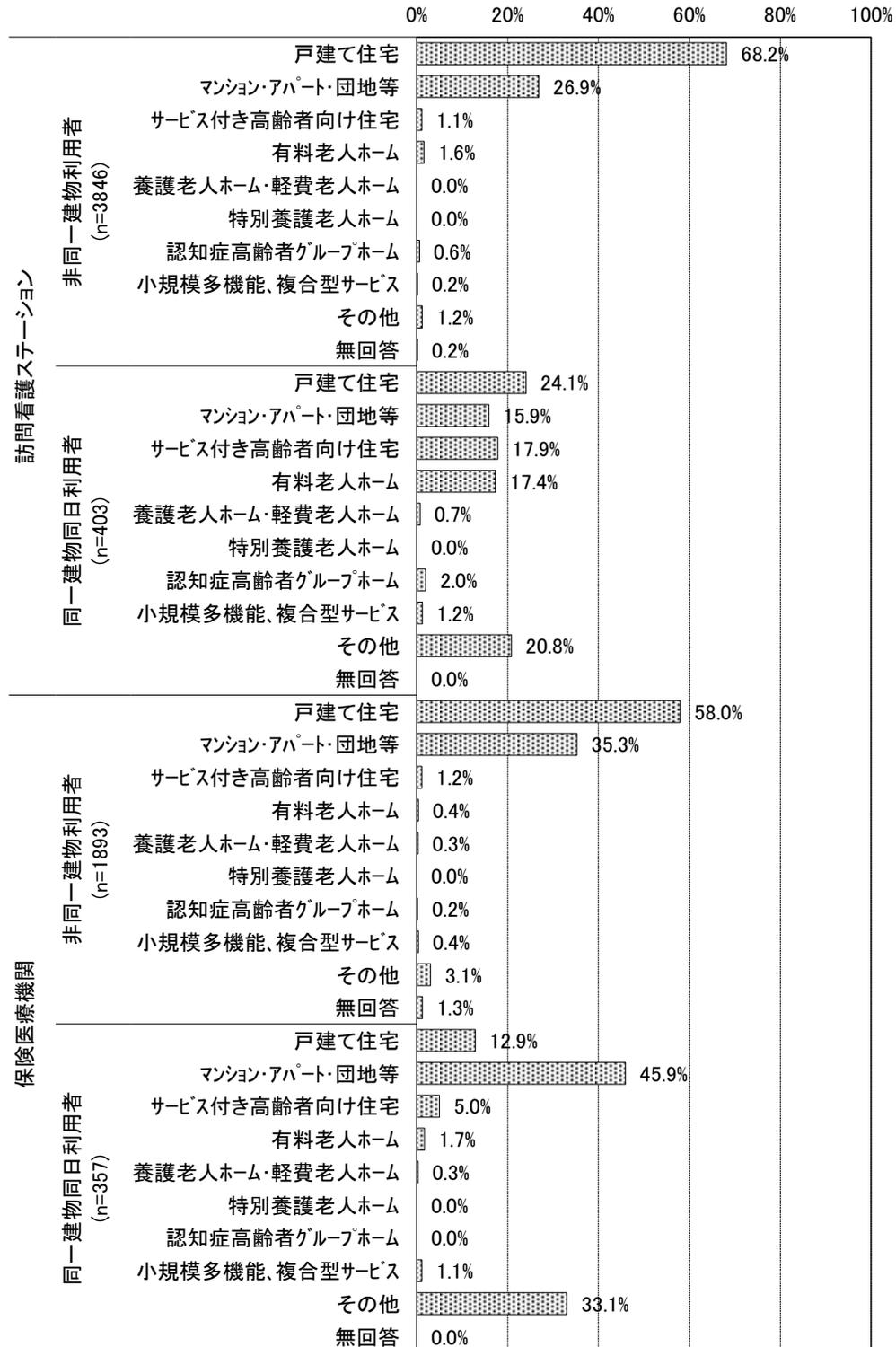
(注) 訪問看護を実施した利用者数についての記載は最大42人とした。42人分を記載した施設は1施設あったことから、実際には、同一日の訪問看護利用者数の最大値は42を超える可能性がある。

②同一日訪問看護における訪問場所

同一日訪問看護における訪問場所についてみると、訪問看護ステーションでは、非同一建物利用者は「戸建て住宅」が68.2%で最も多く、次いで「マンション・アパート・団地等」が26.9%であった。同一建物同日利用者は、「戸建て住宅」が24.1%で最も多く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が17.9%、「有料老人ホーム」が17.4%、「マンション・アパート・団地等」が15.9%であった。

保険医療機関では、非同一建物利用者は「戸建て住宅」が58.0%で最も多く、次いで「マンション・アパート・団地等」が35.3%であった。一方、同一建物同日利用者は「マンション・アパート・団地等」が45.9%で最も多く、次いで「戸建て住宅」が12.9%であった。

図表 123 同一日訪問看護における訪問場所（単数回答）



③同一建物内における当該事業所・施設の訪問看護利用者（医療保険）

同一建物内における訪問看護ステーションの訪問看護利用者についてみると、非同一建物利用者数は3,835人であり、平均0.0人（標準偏差0.4、中央値0.0）であった。また、同一建物同日利用者数は403人であり、平均9.0人（標準偏差11.5、中央値2.0）であった。

一方、同一建物内における保険医療機関の訪問看護利用者についてみると、非同一建物利用者数は1,893人であり、平均0.2人（標準偏差0.9、中央値0.0）であり、同一建物同日利用者数は357人で、平均7.6人（標準偏差9.1、中央値5.0）であった。

図表 124 同一建物内における当該事業所の訪問看護利用者（医療保険）
【訪問看護ステーションの利用者】

（単位：人）

	利用者数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
非同一建物利用者	3,835	0.0	0.4	0.0	15.0	0.0
同一建物同日利用者	403	9.0	11.5	2.0	40.0	1.0

（注）当該利用者を除いた同一建物内の訪問看護利用者数。

図表 125 同一建物内における当該施設の訪問看護利用者（医療保険）
【保険医療機関の利用者】

（単位：人）

	利用者数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
非同一建物利用者	1,893	0.2	0.9	0.0	15.0	0.0
同一建物同日利用者	357	7.6	9.1	5.0	38.0	1.0

（注）当該利用者を除いた同一建物内の訪問看護利用者数。

④同一建物同一日の訪問看護利用者数（医療保険）

訪問看護ステーションにおける、同一建物同一日の訪問看護利用者数（医療保険）についてみると平均5.1人（標準偏差6.0、中央値1.0）であった。

また、保険医療機関における、同一建物同一日の訪問看護利用者数（医療保険）についてみると、平均3.7人（標準偏差3.0、中央値2.0）であった。

図表 126 同一建物同一日の訪問看護利用者数（医療保険）
【訪問看護ステーションの利用者】（n=403）

（単位：人）

平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
5.1	6.0	1.0	20.0	1.0

（注）当該利用者を除いた同一建物内の訪問看護利用者数。

図表 127 同一建物同一日の訪問看護利用者数（医療保険）
【保険医療機関の利用者】（n=357）

（単位：人）

平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
3.7	3.0	2.0	12.0	1.0

（注）当該利用者を除いた同一建物内の訪問看護利用者数。

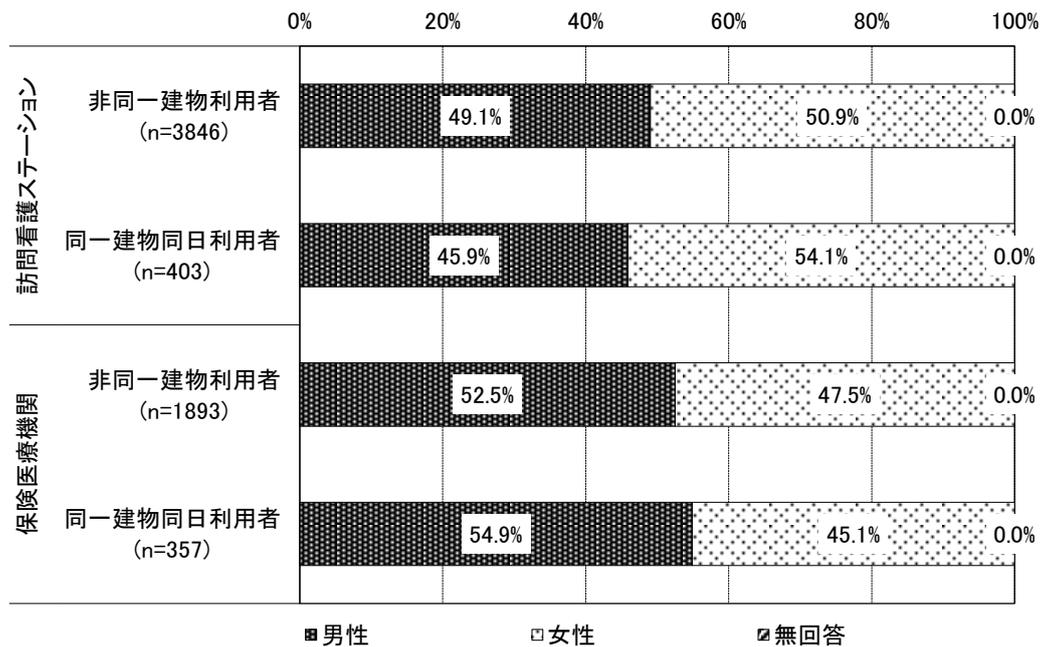
⑤調査日に訪問看護（医療保険）を利用した利用者の状況等

1) 性別

性別についてみると、訪問看護ステーションの非同一建物利用者は「男性」が49.1%、「女性」が50.9%であり、同一建物同日利用者は「男性」が45.9%、「女性」が54.1%であった。

また、保険医療機関の非同一建物利用者は「男性」が52.5%、「女性」が47.5%であり、同一建物同日利用者は「男性」が54.9%、「女性」が45.1%であった。

図表 128 性別



2) 年齢

年齢についてみると、訪問看護ステーションの利用者では、非同一建物利用者は平均 63.0 歳（標準偏差 21.9、中央値 68.0）で、同一建物同日利用者が平均 68.1 歳（標準偏差 20.1、中央値 73.0）であった。

また、保険医療機関の利用者では、非同一建物利用者は平均 59.8 歳（標準偏差 17.5、中央値 62.0）、同一建物同日利用者が平均 57.1 歳（標準偏差 14.4、中央値 58.0）であった。

図表 129 年齢【訪問看護ステーションの利用者】

(単位：歳)

	利用者数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
非同一建物利用者	3,761	63.0	21.9	68.0	107.0	0.0
同一建物同日利用者	401	68.1	20.1	73.0	103.0	0.0

図表 130 年齢【保険医療機関の利用者】

(単位：歳)

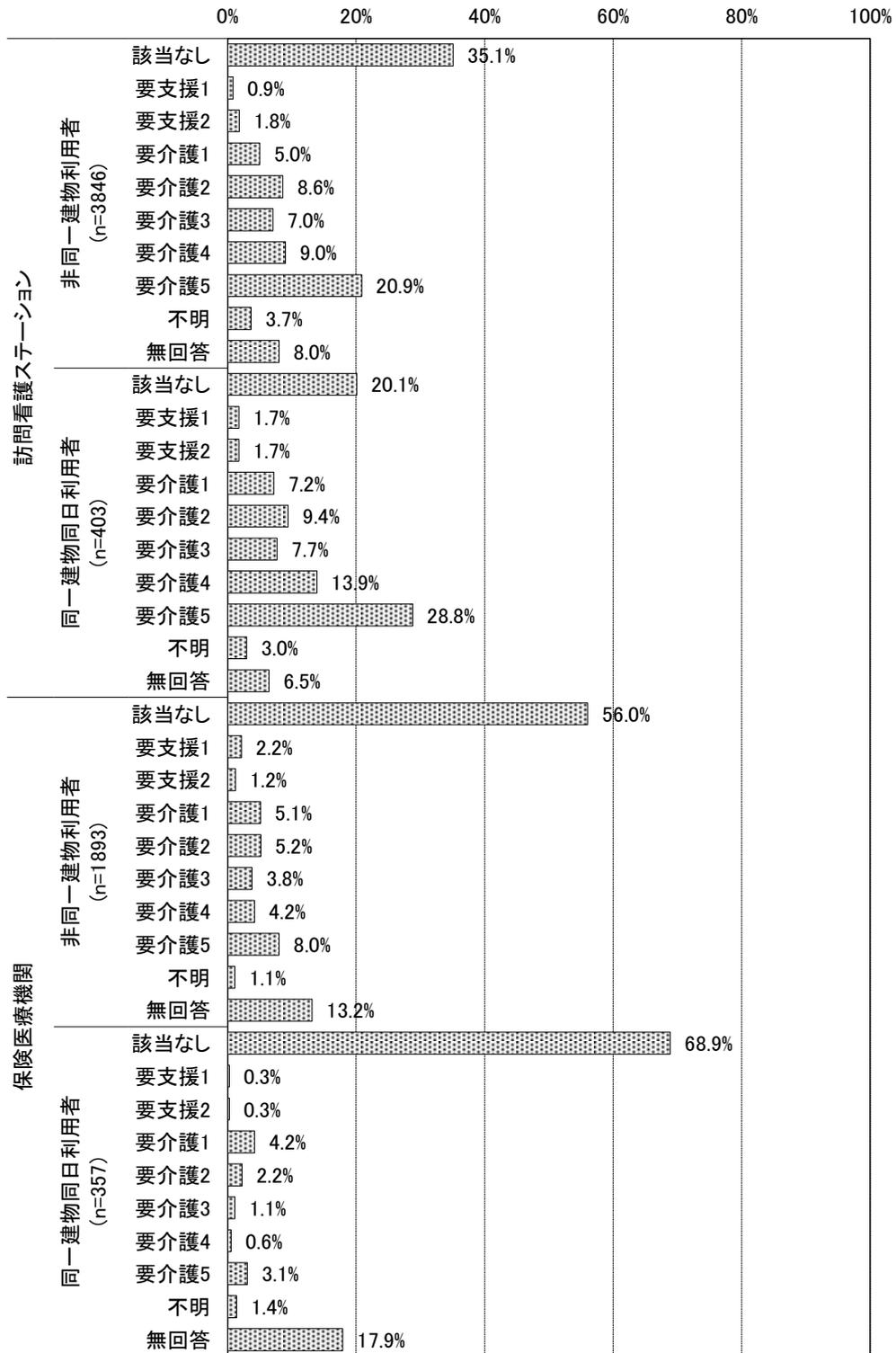
	利用者数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
非同一建物利用者	1,877	59.8	17.5	62.0	104.0	0.0
同一建物同日利用者	357	57.1	14.4	58.0	95.0	20.0

3) 要介護度

要介護度についてみると、訪問看護ステーションでは、非同一建物利用者は「該当なし」が 35.1%で最も多く、次いで「要介護 5」が 20.9%、「要介護 4」が 9.0%であった。同一建物同日利用者は、「要介護 5」が 28.8%で最も多く、次いで「該当なし」が 20.1%、「要介護 4」が 13.9%であった。

保険医療機関では、非同一建物利用者は「該当なし」が 56.0%で最も多く、次いで「要介護 5」が 8.0%、「要介護 2」が 5.2%であった。一方、同一建物同日利用者は「該当なし」が 68.9%で最も多く、次いで「要介護 1」が 4.2%、「要介護 5」が 3.1%であった。

図表 131 要介護度（単数回答）

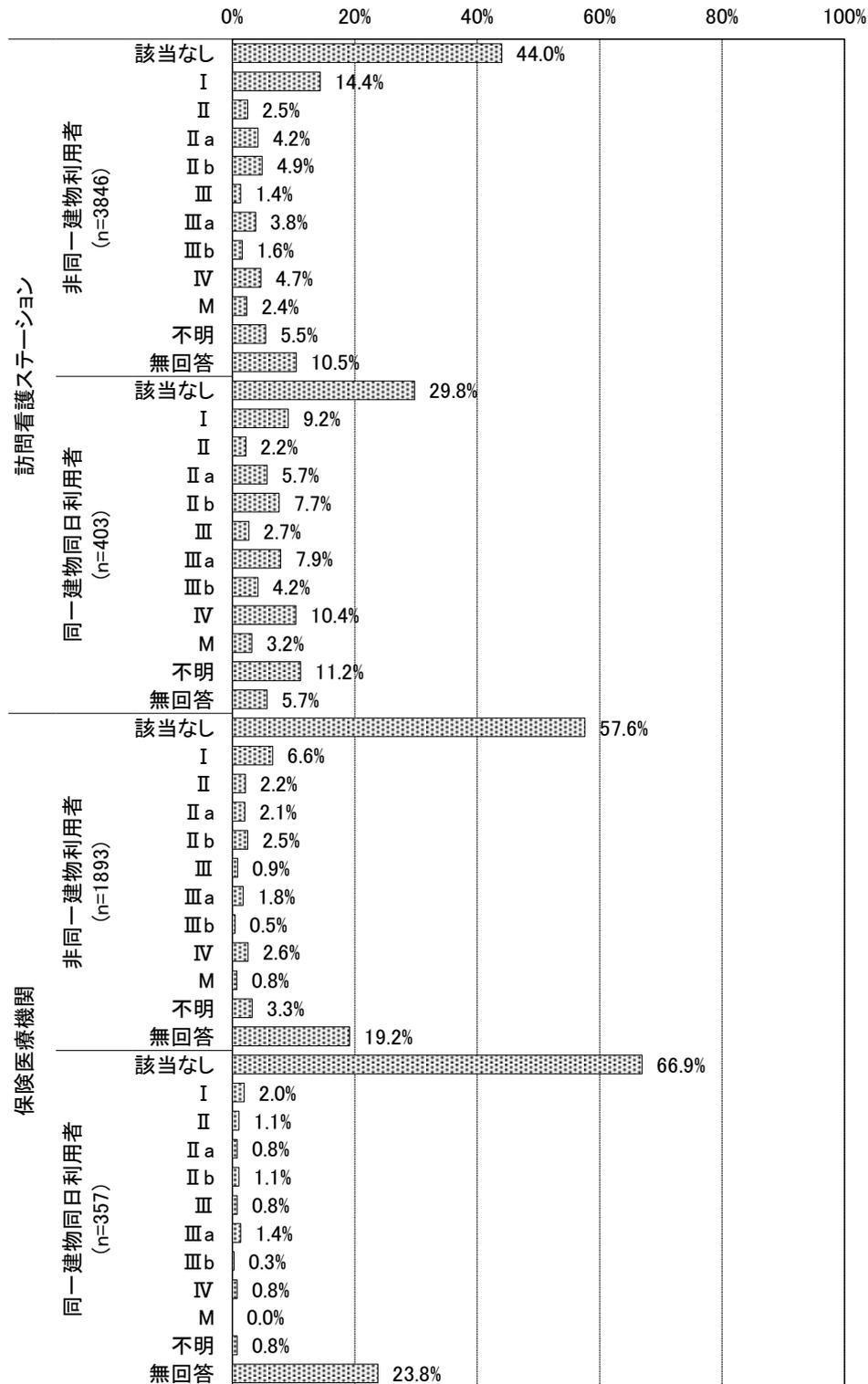


4) 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度についてみると、訪問看護ステーションでは、非同一建物利用者は「該当なし」が44.0%で最も多く、次いで「Ⅰ」が14.4%、「不明」が5.5%であった。同一建物同日利用者は、「該当なし」が29.8%で最も多く、次いで「不明」が11.2%、「Ⅳ」が10.4%であった。

保険医療機関では、非同一建物利用者は「該当なし」が57.6%で最も多く、次いで「Ⅰ」が6.6%、「不明」が3.3%であった。同一建物同日利用者は「該当なし」が66.9%で最も多く、次いで「Ⅰ」が2.0%、「Ⅲa」が1.4%であった。

図表 132 認知症高齢者の日常生活自立度（単数回答）

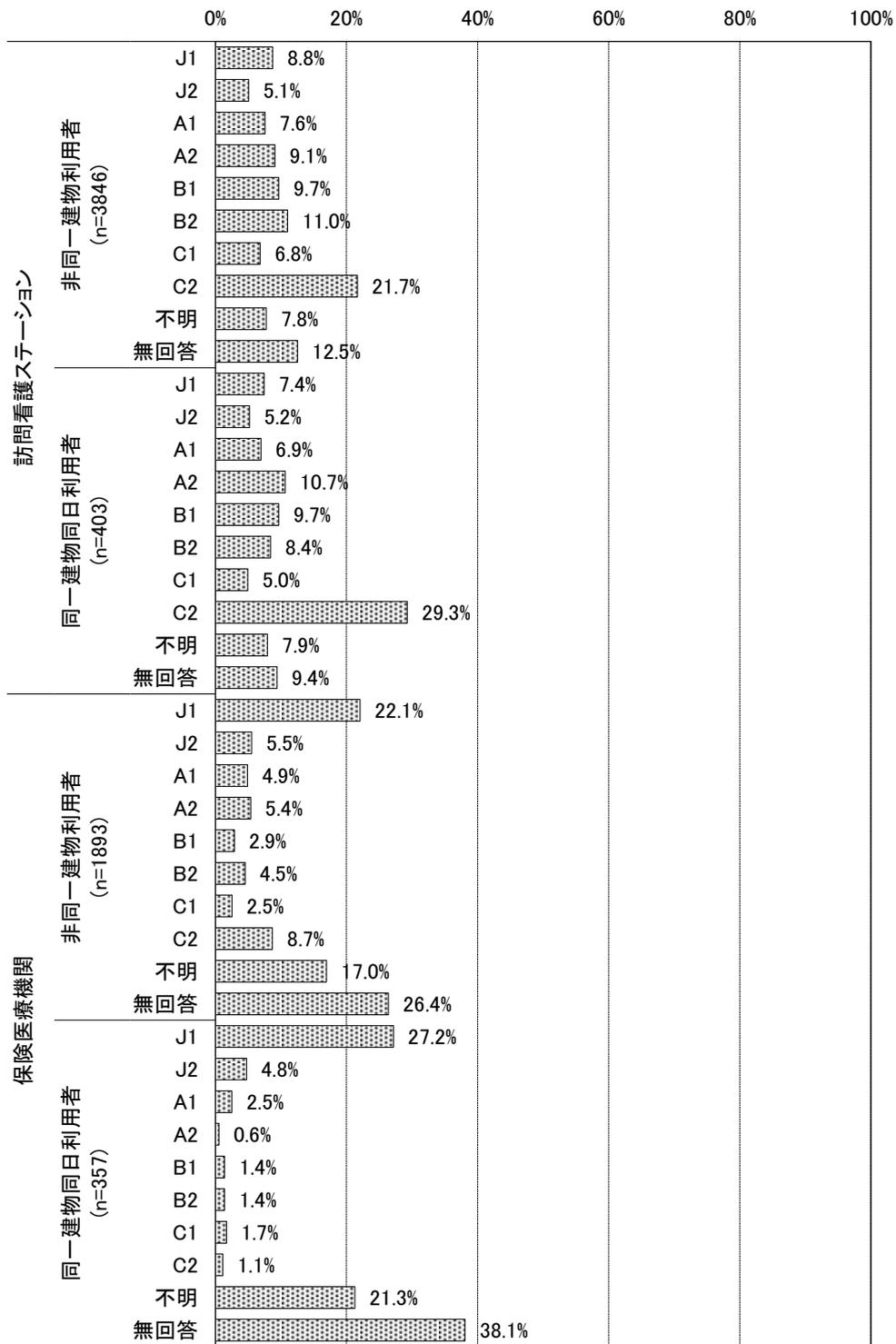


5) 障害高齢者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度についてみると、訪問看護ステーションでは、非同一建物利用者は「C2」が21.7%で最も多く、次いで「B2」が11.0%、「B1」が9.7%であった。同一建物同日利用者は「C2」が29.3%で最も多く、次いで「A2」が10.7%、「B1」が9.7%であった。

保険医療機関では、非同一建物利用者は「J1」が22.1%で最も多く、次いで「不明」が17.0%、「C2」が8.7%であった。一方、同一建物同日利用者は「J1」が27.2%で最も多く、次いで「不明」が21.3%、「J2」が4.8%であった。

図表 133 障害高齢者の日常生活自立度（単数回答）

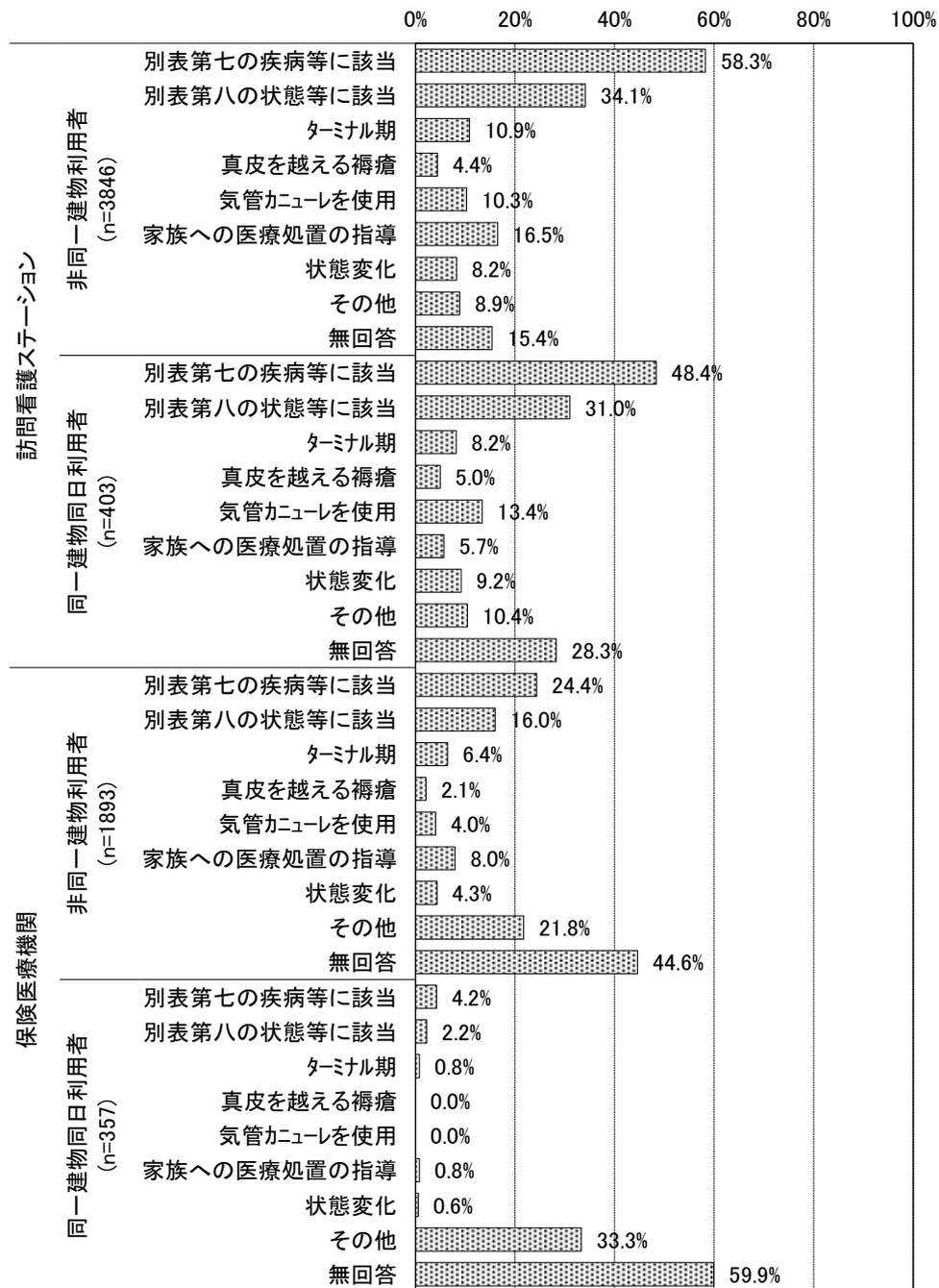


6) 利用者の状態

利用者の状態についてみると、訪問看護ステーションでは、非同一建物利用者は「別表第七の疾病等に該当」が 58.3%、「別表第八の状態等に該当」が 34.1%、「家族への医療処置の指導」が 16.5%であった。同一建物同日利用者は「別表第七の疾病等に該当」が 48.4%、「別表第八の状態等に該当」が 31.0%、「気管カニューレを使用」が 13.4%であった。

保険医療機関では、非同一建物利用者は「別表第七の疾病等に該当」が 24.4%、「別表第八の状態等に該当」が 16.0%であった。一方、同一建物同日利用者は「別表第七の疾病等に該当」が 4.2%、「別表第八の状態等に該当」が 2.2%であった。

図表 134 利用者の状態（複数回答）



(注)・「別表7」とは、以下の疾病等を指す。

末期の悪性腫瘍、多発性硬化症、重症筋無力症、スモン、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、ハンチントン病、進行性筋ジストロフィー症、パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る。）、多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）、プリオン病、亜急性硬化性全脳炎、ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィー、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、後天性免疫不全症候群、頸髄損傷、人工呼吸器を使用している状態。

・「別表8」とは、以下の状態等を指す。

一 在宅悪性腫瘍患者指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者

- 二 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理又は在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態にある者
 - 三 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者
 - 四 真皮を越える褥瘡の状態にある者
 - 五 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者
- ・「その他」の内容として、「精神疾患」（同旨含め 344 件）、「人工呼吸器」（同旨含め 21 件）、「症状観察」（同旨含め 21 件）、「リハビリ」（同旨含め 15 件）、「留置カテーテル」（同旨含め 15 件）、「服薬管理」（同旨含め 14 件）、「胃ろう」（同旨含め 12 件）、「点滴」（同旨含め 12 件）、「脳性麻痺」（同旨含め 7 件）等が挙げられた。

⑥調査日における訪問看護の提供状況等

1) 訪問時間

訪問看護ステーションにおける、訪問看護利用者1人あたりの訪問時間についてみると、非同一建物利用者は平均60.3分（標準偏差21.2、中央値60.0）、同一建物利用者では平均50.6分（標準偏差30.4、中央値45.0）であり、同一建物利用者では非同一建物利用者よりも10分程度短かった。特に「精神」（精神科訪問看護を利用した）の利用者では、非同一建物利用者が平均51.0分（標準偏差19.2、中央値60.0）であるのに対し、同一建物利用者が平均29.4分（標準偏差13.4、中央値30.0）と差が大きかった。

同様に、保険医療機関についてみると、非同一建物利用者は平均45.4分（標準偏差18.6、中央値40.0）、同一建物利用者は平均35.7分（標準偏差19.7、中央値31.0）であり、同一建物利用者では非同一建物利用者よりも10分程度短かった。「精神以外」の利用者では非同一建物利用者が平均54.7分（標準偏差19.3、中央値60.0）、同一建物利用者が平均43.9分（標準偏差16.0、中央値35.0）であり、10分程度の差があった。

図表 135 利用者1人あたりの訪問時間【訪問看護ステーションの利用者】

（単位：分）

	利用者数 (人)	平均値	標準偏差	中央値
非同一建物利用者	3,818	60.3	21.2	60.0
精神以外	3,406	61.5	21.2	60.0
精神	407	51.0	19.2	60.0
不明	5	58.0	4.5	60.0
同一建物利用者	391	50.6	30.4	45.0
精神以外	307	56.5	31.2	60.0
精神	84	29.4	13.4	30.0
不明	0	-	-	-

（注）「精神」とは、精神科訪問看護を利用した利用者（以下、同様）。

図表 136 利用者1人あたり訪問時間【保険医療機関の利用者】

（単位：分）

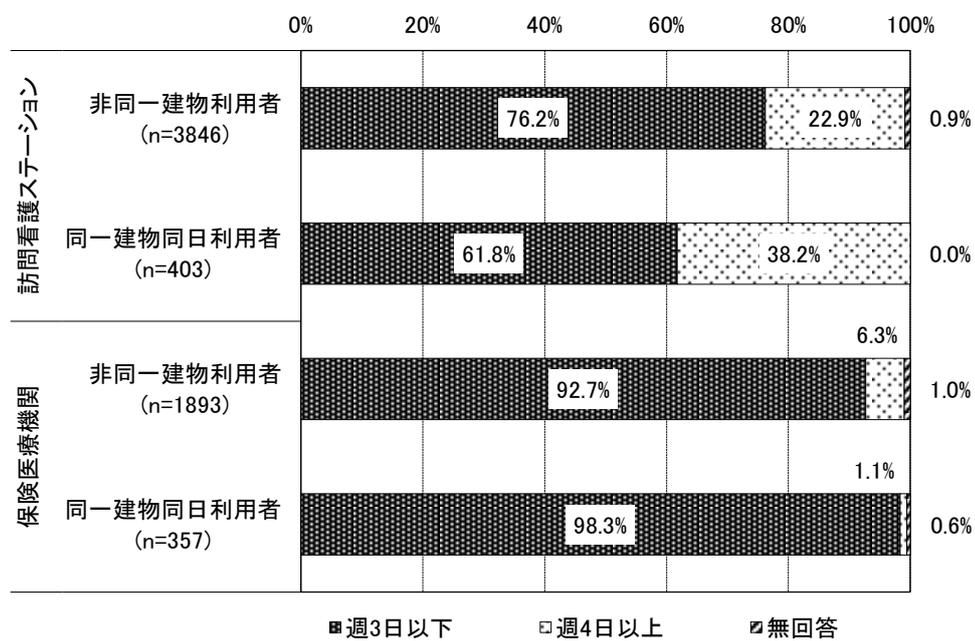
	利用者数 (人)	平均値	標準偏差	中央値
非同一建物利用者	1,870	45.4	18.6	40.0
精神以外	725	54.7	19.3	60.0
精神	1,092	39.5	15.5	35.0
不明	53	40.3	13.5	35.0
同一建物利用者	357	35.7	19.7	31.0
精神以外	35	43.9	16.0	35.0
精神	296	33.2	14.5	30.0
不明	26	53.7	47.1	38.0

2) 訪問頻度

訪問頻度についてみると、訪問看護ステーションでは、非同一建物利用者は「週3日以下」が76.2%に対し「週4日以上」が22.9%、同一建物同日利用者は「週3日以下」が61.8%に対し「週4日以上」が38.2%であった。

一方、保険医療機関では、非同一建物利用者は「週3日以下」が92.7%を占め、「週4日以上」は6.3%、同一建物同日利用者は「週3日以下」が98.3%を占め、「週4日以上」は1.1%であった。

図表 137 訪問頻度

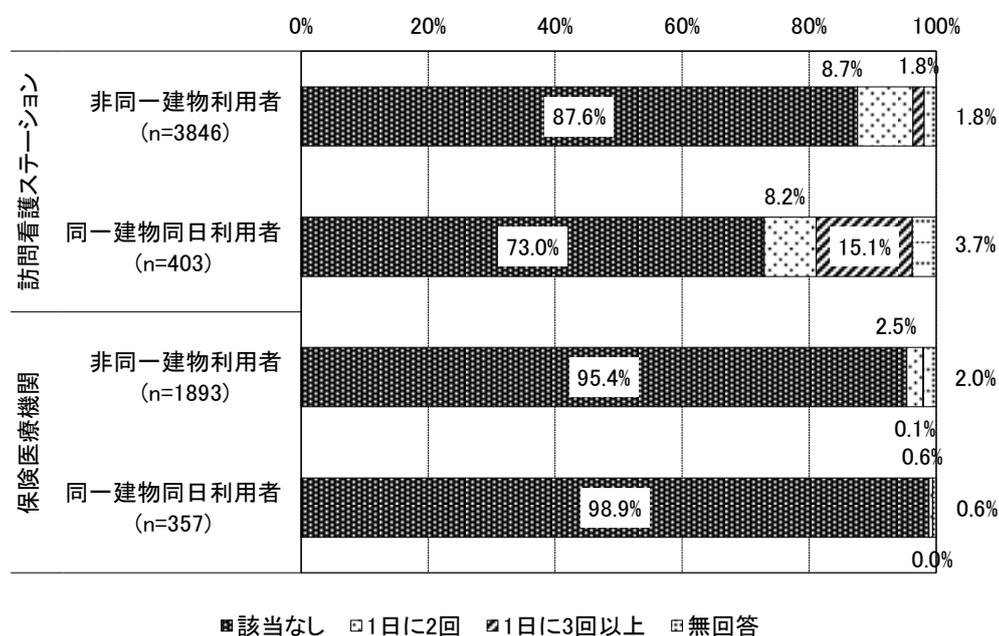


3) 複数回訪問

複数回訪問についてみると、訪問看護ステーションでは、非同一建物利用者は「該当なし」が87.6%で最も多く、「1日に2回」が8.7%、「1日に3回以上」が1.8%であった。同一建物同日利用者は「該当なし」が73.0%で最も多く、「1日に3回以上」が15.1%、「1日に2回」は8.2%であった。

保険医療機関では、非同一建物利用者は「該当なし」が95.4%を占め、「1日に2回」は2.5%、「1日に3回以上」は0.1%であった。同一建物同日利用者は「該当なし」が98.9%を占めた。

図表 138 複数回訪問

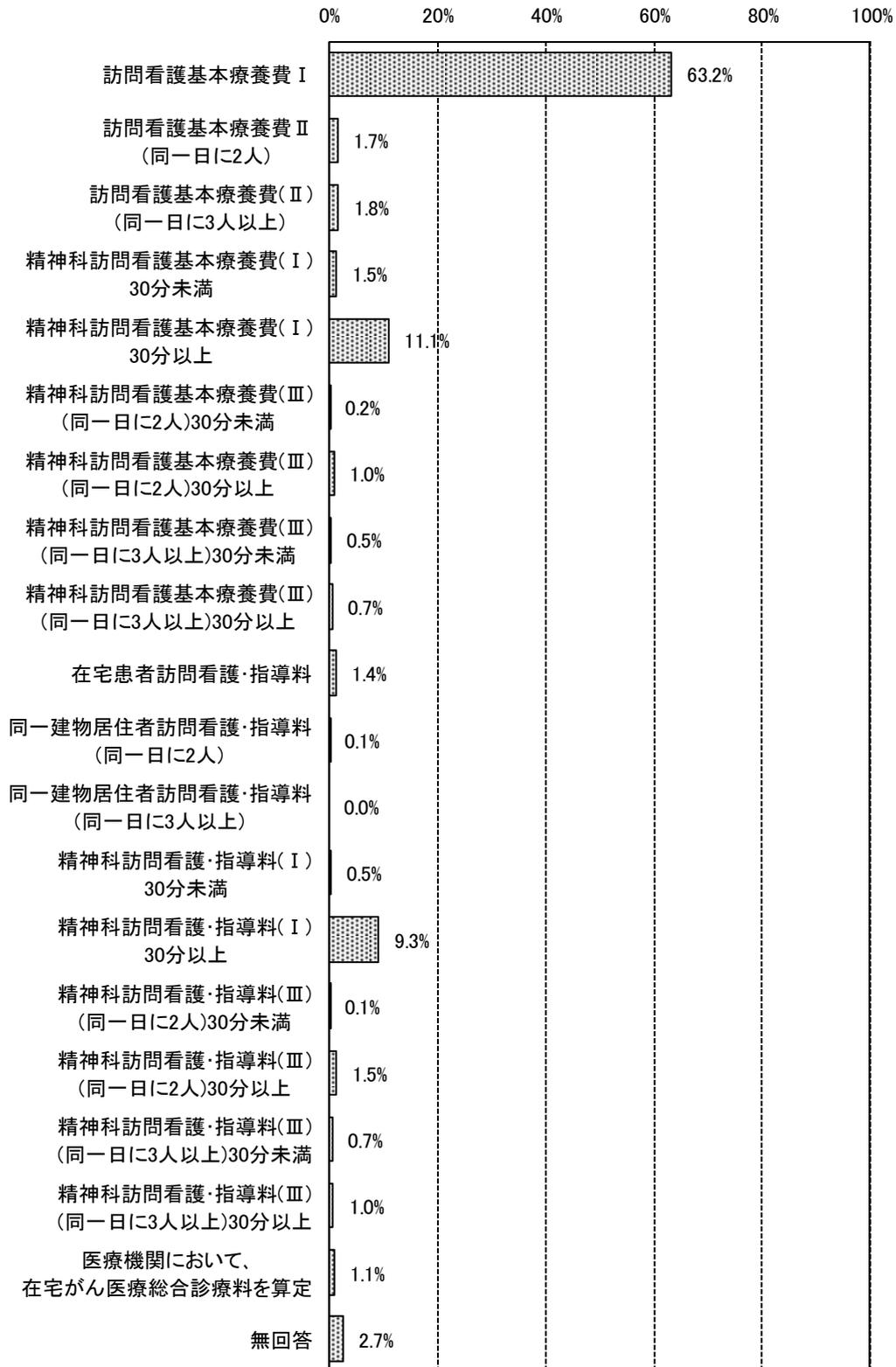


4) 調査日の診療報酬算定項目

調査日の診療報酬算定項目についてみると、「訪問看護基本療養費 I」が63.2%で最も多く、次いで「精神科訪問看護基本療養費 (I) 30分以上」が11.1%、「精神科訪問看護・指導料 (I) 30分以上」が9.3%であった。

図表 139 調査日の診療報酬算定項目（単数回答）

(n=6886)

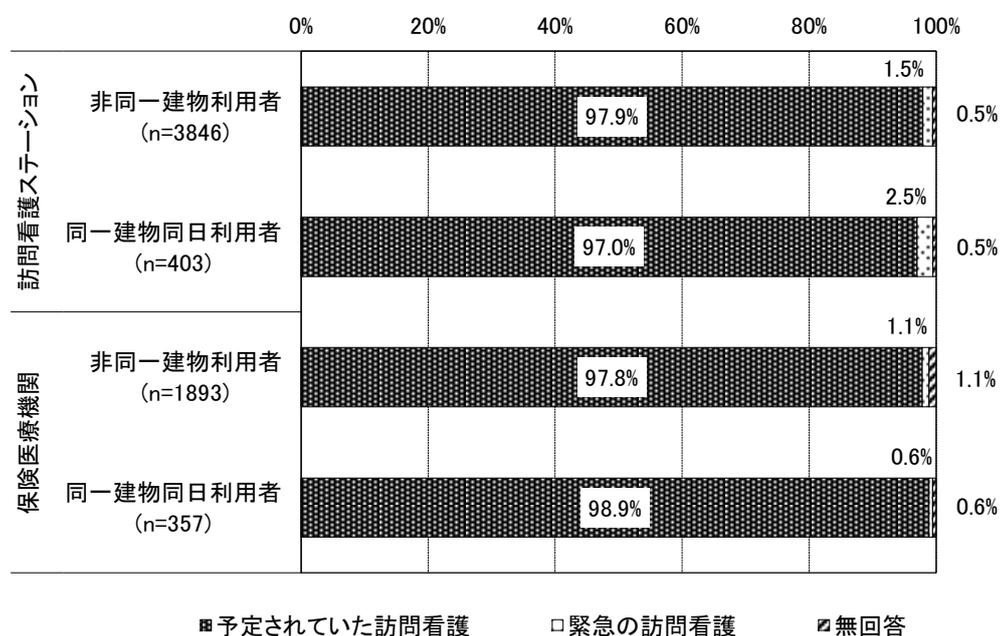


5) 訪問看護の種類

訪問看護の種類についてみると、訪問看護ステーションでは、非同一建物利用者は「予定されていた訪問看護」が97.9%、「緊急の訪問看護」が1.5%であった。同一建物同日利用者は「予定されていた訪問看護」が97.0%、「緊急の訪問看護」が2.5%であった。

保険医療機関では、非同一建物利用者は「予定されていた訪問看護」が97.8%、「緊急の訪問看護」が1.1%であった。同一建物同日利用者は「予定されていた訪問看護」が98.9%、「緊急の訪問看護」が0.6%であった。

図表 140 訪問看護の種類

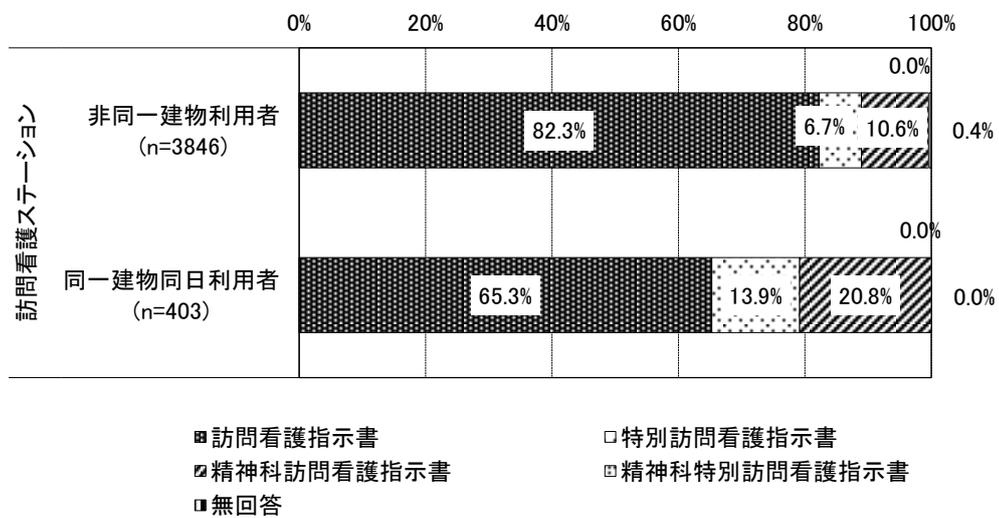


6) 訪問看護指示書の種類

訪問看護ステーションにおける、訪問看護指示書の種類についてみると、非同一建物利用者は「訪問看護指示書」が82.3%を占め、次いで「精神科訪問看護指示書」が10.6%、「特別訪問看護指示書」が6.7%であった。また、同一建物同日利用者は「訪問看護指示書」が65.3%で最も多く、次いで「精神科訪問看護指示書」が20.8%、「特別訪問看護指示書」が13.9%であった。

同一建物同日利用者は、非同一建物利用者と比較して「特別訪問看護指示書」、「精神科訪問看護指示書」の割合が高かった。

図表 141 訪問看護指示書の種類



(4) 訪問看護を利用している利用者の状況等

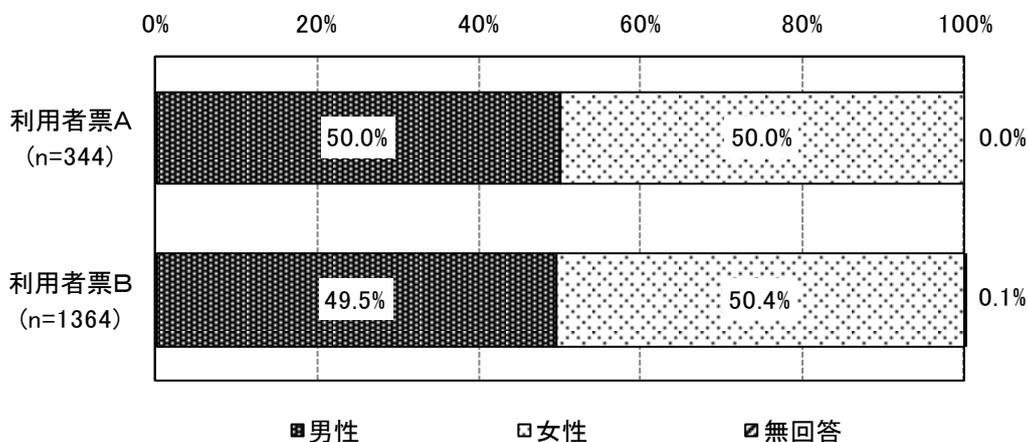
- ・平成 26 年 8 月 21 日（木）～8 月 27 日（水）の 1 週間のうち、訪問看護（医療保険）を実施した利用者数が最も多かった 1 日を調査日とした。
- ・調査日に訪問看護を利用した利用者のうち、無作為抽出法により、以下に該当する利用者各 2 名分についてそれぞれ利用者を記入していただいた。
 - ✓ **利用者票 A**：1 つの居住施設（同一建物）内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にいる利用者（調査日とは別の日に同一建物内の別の利用者に訪問看護を実施している場合も含む）とする。
 - ✓ **利用者票 B**：1 つの居住施設（同一建物）内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にいない利用者とする。
- ・結果、1,708 人分の利用者票を回収することができた。

①基本属性等

1) 性別

性別についてみると、利用者票 A では「男性」が 50.0%、「女性」が 50.0%であり、利用者票 B では「男性」が 49.5%、「女性」が 50.4%であった。

図表 142 性別



(注) 利用者票 A：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にもいる利用者
利用者票 B：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にいない利用者

2) 年齢

年齢についてみると、利用者票 A は平均 62.2 歳（標準偏差 19.5、中央値 64.0）であり、利用者票 B は平均 63.4 歳（標準偏差 20.0、中央値 66.0）であった。

図表 143 年齢

（単位：歳）

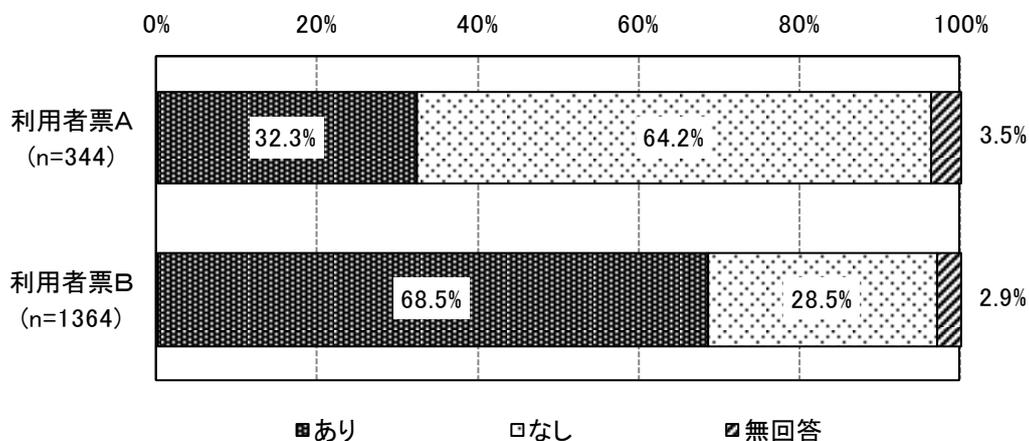
	人数(人)	平均値	標準偏差	中央値
利用者票A	341	62.2	19.5	64.0
利用者票B	1,350	63.4	20.0	66.0

（注）利用者票 A：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にもいる利用者
利用者票 B：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にはいない利用者

3) 同居家族の有無

同居家族の有無についてみると、利用者票 A では「あり」が 32.3%、「なし」が 64.2%であった。一方、利用者票 B では「あり」が 68.5%、「なし」が 28.5%であった。

図表 144 同居家族の有無



（注）利用者票 A：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にもいる利用者
利用者票 B：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にはいない利用者

②訪問看護の利用状況等

1) 訪問看護開始時期

訪問看護開始時期別の利用者数についてみると、利用者票 A では「2010年3月以前」が24.1%で最も多く、次いで「2013年4月～2014年3月」、「2014年4月以降」がともに20.3%であった。利用者票 B では「2010年3月以前」が24.6%で最も多く、次いで「2014年4月以降」が24.1%、「2013年4月～2014年3月」が20.0%であった。

図表 145 訪問看護開始時期別利用者数

	全体	2010年3月以前	2010年4月～2011年3月	2011年4月～2012年3月	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月以降	無回答
利用者票A	344	83	28	25	57	70	70	11
	100.0%	24.1%	8.1%	7.3%	16.6%	20.3%	20.3%	3.2%
利用者票B	1,364	335	85	117	174	273	329	51
	100.0%	24.6%	6.2%	8.6%	12.8%	20.0%	24.1%	3.7%

(注) 利用者票 A：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にもいる利用者
利用者票 B：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にはいない利用者

2) 1人の利用者に訪問看護を提供している事業所数

1人の利用者に訪問看護を提供している事業所数についてみると、利用者票 A では平均0.13か所（標準偏差0.39、中央値0.00）であり、利用者票 B では平均0.19か所（標準偏差0.44、中央値0.00）であった。

また、利用者票 A では「0か所」が86.6%で最も多く、次いで「1か所」が9.3%、「2か所以上」が1.7%であった。利用者票 B では「0か所」が80.6%で最も多く、次いで「1か所」が14.0%、「2か所以上」が2.0%であった。

図表 146 1人の利用者に訪問看護を提供している事業所数

(単位：か所)

	人数(人)	平均値	標準偏差	中央値
利用者票A	336	0.13	0.39	0.00
利用者票B	1,317	0.19	0.44	0.00

(注)・回答事業所・施設以外に当該利用者に訪問看護を提供している事業所数。
・利用者票 A：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にもいる利用者
利用者票 B：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にはいない利用者

図表 147 1人の利用者に訪問看護を提供している事業所数

(単位：人)

	全体	0か所	1か所	2か所以上	無回答
利用者票A	344	298	32	6	8
	100.0%	86.6%	9.3%	1.7%	2.3%
利用者票B	1,364	1,099	191	27	47
	100.0%	80.6%	14.0%	2.0%	3.4%

(注)・回答事業所・施設以外に当該利用者に訪問看護を提供している事業所数。

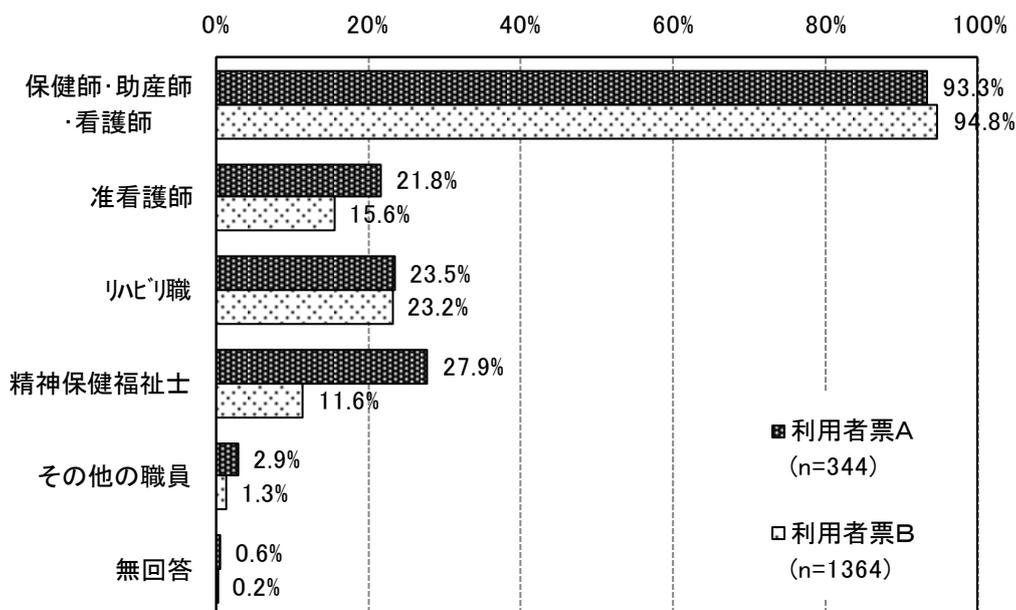
- ・利用者票 A：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にもいる利用者
- 利用者票 B：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にはいない利用者

3) 訪問看護を提供している職員

訪問看護を提供している職員についてみると、利用者票 A では「保健師・助産師・看護師」が 93.3%で最も多く、次いで「精神保健福祉士」が 27.9%、「リハビリ職」が 23.5%、「准看護師」が 21.8%であった。一方、利用者票 B では「保健師・助産師・看護師」が 94.8%で最も多く、次いで「リハビリ職」が 23.2%、「准看護師」が 15.6%、「精神保健福祉士」が 11.6%であった。

利用者票 A では利用者票 B と比較して「精神保健福祉士」の割合が 16.3 ポイント高かった。

図表 148 訪問看護を提供している職員（複数回答）



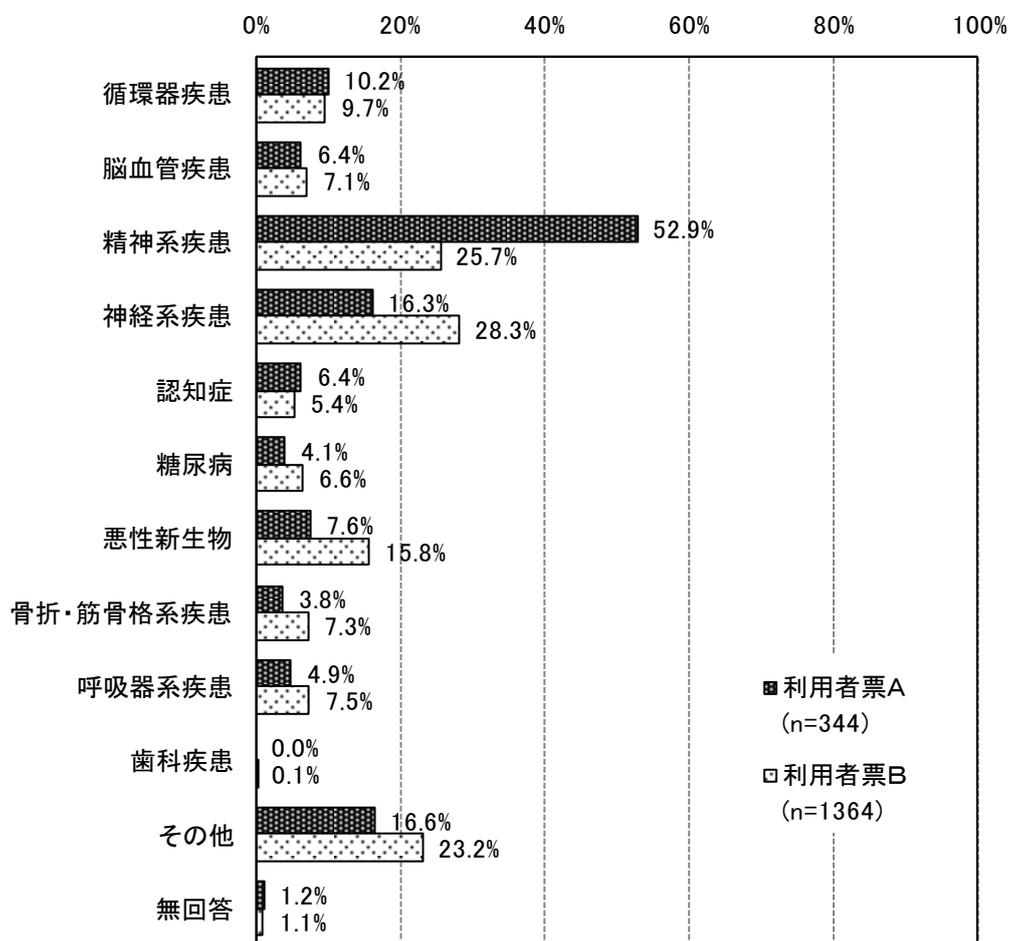
- (注) 利用者票 A：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にもいる利用者
利用者票 B：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にはいない利用者

4) 現在、在宅療養を続けている原因の病名

現在、在宅療養を続けている原因の病名についてみると、利用者票 A では「精神系疾患」が 52.9%で最も多く、次いで「神経系疾患」が 16.3%、「循環器疾患」が 10.2%、「悪性新生物」が 7.6%であった。一方、利用者票 B では「神経系疾患」が 28.3%で最も多く、次いで「精神系疾患」が 25.7%、「悪性新生物」が 15.8%、「循環器疾患」が 9.7%であった。

利用者票 A では利用者票 B と比較して「精神系疾患」の割合が 27.2 ポイント高く、利用者票 B では利用者票 A と比較して「神経系疾患」が 12.0 ポイント、「悪性新生物」が 8.2 ポイント高かった。

図表 149 現在、在宅療養を続けている原因の病名（複数回答）



(注) 利用者票 A：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にもいる利用者
 利用者票 B：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にはいない利用者

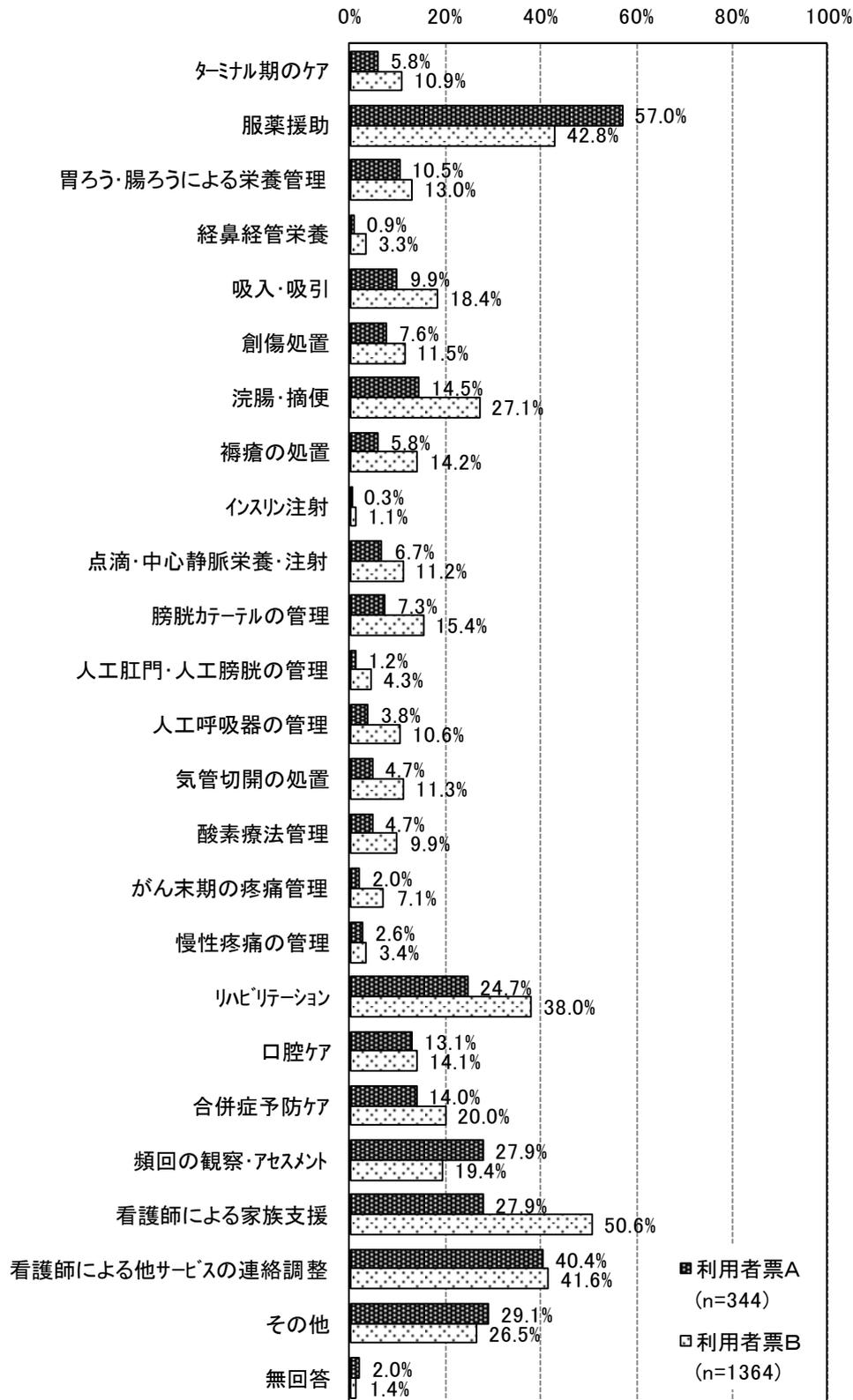
5) 訪問看護で提供したケア内容

訪問看護で提供したケア内容についてみると、利用者票 A では「服薬援助」が 57.0%で最も多く、次いで「看護師による他サービスの連絡調整」が 40.4%、「頻回の観察・アセスメント」、「看護師による家族支援」がともに 27.9%であった。

また、利用者票 B では「看護師による家族支援」が 50.6%で最も多く、次いで「服薬援助」が 42.8%、「看護師による他サービスの連絡調整」が 41.6%、「リハビリテーション」が 38.0%、「浣腸・摘便」が 27.1%であった。

利用者票 A では利用者票 B と比較して、「服薬援助」の割合が 14.2 ポイント高く、利用者票 B では利用者票 A と比較して「看護師による家族支援」が 22.7 ポイント、「リハビリテーション」が 13.3 ポイント、「浣腸・摘便」が 12.6 ポイント高かった。

図表 150 訪問看護で提供したケア内容（複数回答）



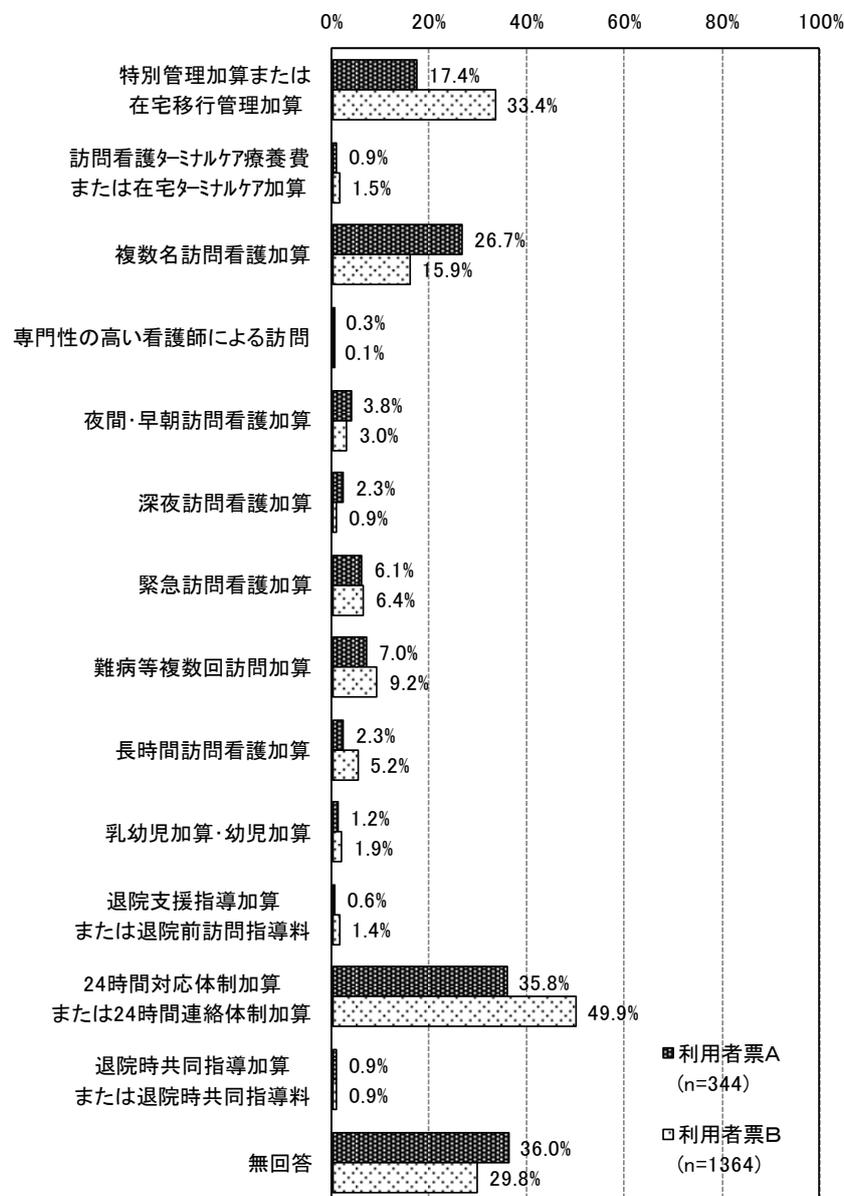
(注) 利用者票 A：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にもいる利用者
 利用者票 B：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にはいない利用者

6) 平成 26 年 7 月に算定した加算の種類（医療保険）

平成 26 年 7 月に算定した加算の種類（医療保険）についてみると、利用者票 A では「24 時間対応体制加算または 24 時間連絡体制加算」が 35.8%で最も多く、次いで「複数名訪問看護加算」が 26.7%、「特別管理加算または在宅移行管理加算」が 17.4%、「難病等複数回訪問加算」が 7.0%、「緊急訪問看護加算」が 6.1%であった。

利用者票 B では「24 時間対応体制加算または 24 時間連絡体制加算」が 49.9%で最も多く、次いで「特別管理加算または在宅移行管理加算」が 33.4%、「複数名訪問看護加算」が 15.9%、「難病等複数回訪問加算」が 9.2%、「緊急訪問看護加算」が 6.4%であった。

図表 151 平成 26 年 7 月に算定した加算の種類（医療保険、複数回答）



(注) 利用者票 A：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にもいる利用者
利用者票 B：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者にはいない利用者

7) 当該事業所・施設からの訪問日数

当該事業所・施設からの訪問日数についてみると、利用者票 A では平均 8.5 日（標準偏差 8.8、中央値 5.0）であり、利用者票 B では平均 8.8 日（標準偏差 7.1、中央値 7.0）であった。

また、当該事業所・施設からの同一建物の訪問を行った日数についてみると、利用者票 A では平均 6.2 日（標準偏差 8.1、中央値 4.0）であり、利用者票 B では平均 1.0 日（標準偏差 3.6、中央値 0.0）であった。

当該事業所・施設からの緊急訪問を行った日数についてみると、利用者票 A では平均 0.1 日（標準偏差 0.4、中央値 0.0）であり、利用者票 B では平均 0.2 日（標準偏差 0.9、中央値 0.0）であった。

図表 152 当該事業所・施設からの訪問日数

(単位：日)

	人数(人)	平均値	標準偏差	中央値
利用者票A	333	8.5	8.8	5.0
利用者票B	1,334	8.8	7.1	7.0

(注) 利用者票 A：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にもいる利用者
利用者票 B：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にはいない利用者

図表 153 当該事業所・施設からの同一建物の訪問を行った日数

(単位：日)

	人数(人)	平均値	標準偏差	中央値
利用者票A	313	6.2	8.1	4.0
利用者票B	1,213	1.0	3.6	0.0

(注) 利用者票 A：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にもいる利用者
利用者票 B：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にはいない利用者

図表 154 当該事業所・施設からの緊急訪問を行った日数

(単位：日)

	人数(人)	平均値	標準偏差	中央値
利用者票A	275	0.1	0.4	0.0
利用者票B	1,216	0.2	0.9	0.0

(注) 利用者票 A：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にもいる利用者
利用者票 B：同一建物内に当該事業所・施設の訪問看護を利用している利用者が他にはいない利用者

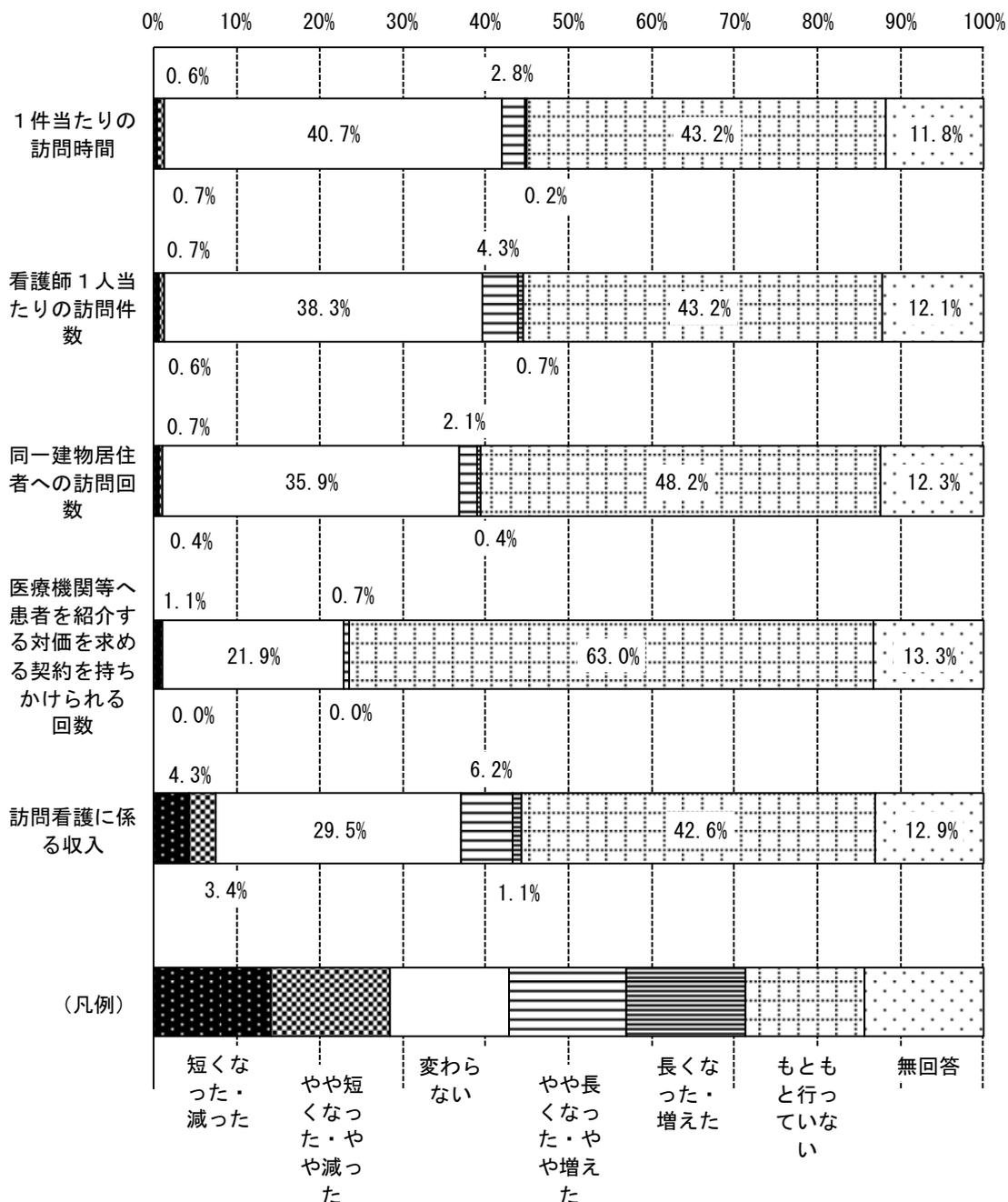
(5) 平成26年度診療報酬改定による影響等

①平成26年度診療報酬改定前後での変化等

訪問看護ステーションにおける、平成26年度診療報酬改定前後での変化等についてみると、いずれの項目においても「もともと行っていない」の割合が最も高く、それぞれ40%以上を占めた。次いで高かったのが「変わらない」であった。

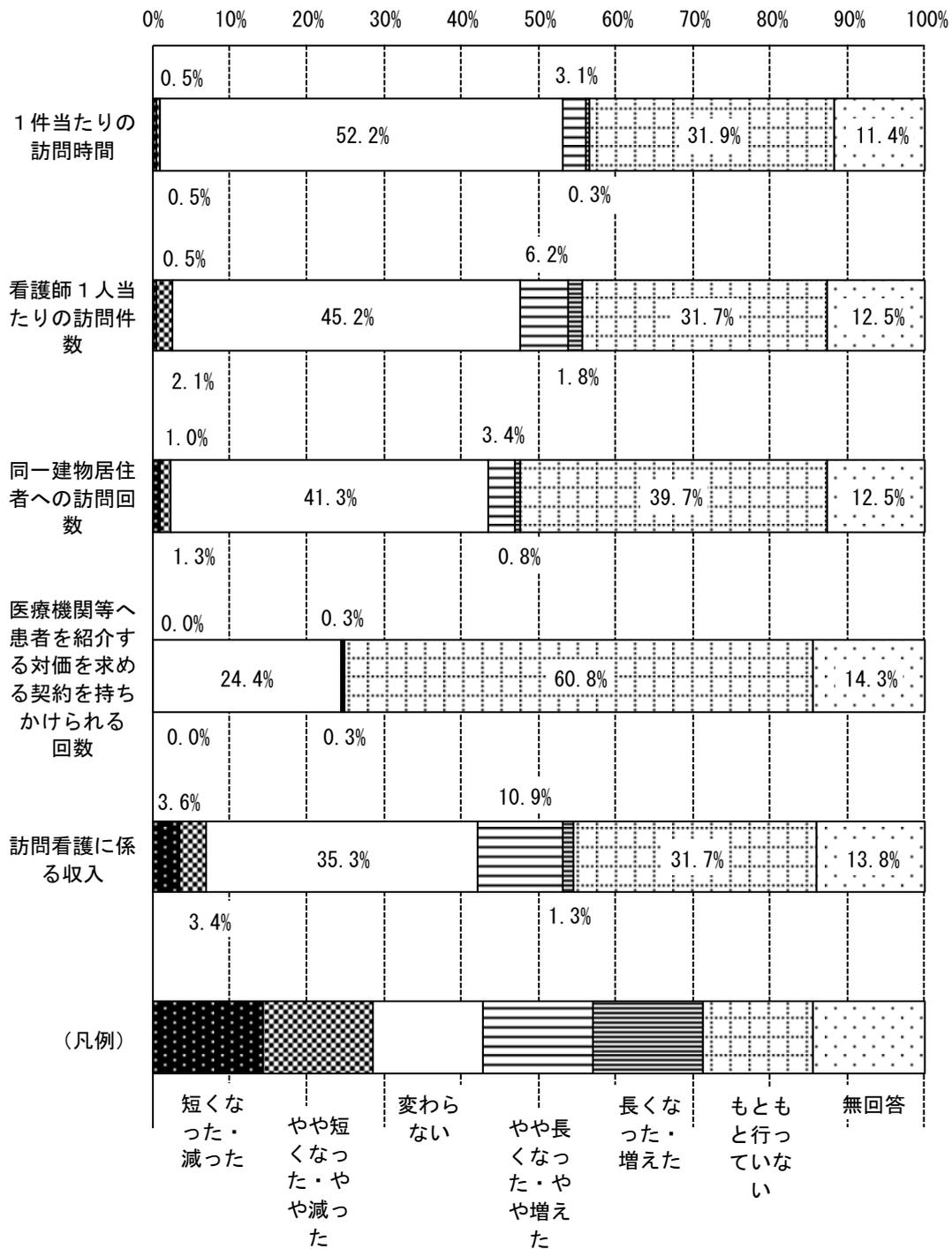
「訪問看護に係る収入」については「減った」と「やや減った」を合わせた割合が7.7%であり、「やや増えた」と「増えた」を合わせた割合(7.3%)よりも若干高かった。

図表 155 平成26年度診療報酬改定前後での変化等（訪問看護ステーション n=535）



保険医療機関における、平成26年度診療報酬改定前後での変化等についてみると、いずれの項目においても「変わらない」「もともと行っていない」の割合が高かった。「訪問看護に係る収入」では「減った」と「やや減った」を合わせた割合が7.0%で他の項目よりも高かったが、「増えた」と「やや増えた」を合わせた割合（12.2%）を下回った。

図表 156 平成26年度診療報酬改定前後での変化等（保険医療機関 n=385）



②同一建物居住者に対する訪問看護を実施する上での課題等

同一建物居住者に対する訪問看護を実施する上での問題点・課題等を自由記述式で記載して頂いた内容のうち、主な意見を取りまとめた。

【診療報酬】

- ・「同一建物居住者」が一軒家に住む者とアパート・マンションなどの集合住宅に住む者が同じ括りになっていることに疑問を感じる。
- ・同一建物（市営住宅など）で重症者（がん末期等）が複数名存在する時、個々に頻回訪問が必要になるが、収入が減算となることは非常に不条理である。そのために必要な訪問を削るわけにもいかない。サービス付き高齢者向け住宅内の慢性疾患とは別にいただきたい。
- ・同一建物への訪問が3件以上になることもある（団地やマンション等）。訪問するスタッフ、時間も違うため、単価が下がるのはおかしい。また、週の中でも単価が変わってしまうため利用者への説明が難しい。
- ・同一建物居住者でも、別の担当者が同日に訪問する場合は、(I)の算定でも良いのではないか（せめて同一日に3人まで…）。
- ・今回の診療報酬改定により、同じ質、時間をかけて看護を行っているのに減点すると、病院の経営を圧迫することや、看護師の仕事に対する意欲の低下につながると思う。特に過疎化が進んでいる地域は、同一建物以外の訪問看護の利用も少ないため、減点は地域を担う病院としては潰される感じがする。 / 等

【施設スタッフとの連携】

- ・サービス付き高齢者向け住宅に入っているが、ケアマネジャーより短時間のサービス（30分）を求められることが多く、看護の質を考えさせられることがある。中にいる看護スタッフ等との連携が大切であり、課題だと思う（役割分担）。
- ・サービス付き高齢者向け住宅に入所中の数名の利用者それぞれに個別に訪問しているが、ケアマネジャー、主治医等も異なり、また、それぞれのケアプランなので、訪問日、時間等は調整できそうでできない。また、内部のヘルパーを利用しているので、予定どおりに入浴時間等がならず、訪問と重なる所が何回もあった。

【精神科訪問看護】

- ・入所施設（特にグループホーム）への急性増悪による点滴（特別指示書）の介入依頼が多くあるが、実際、認知症の方への点滴管理には難しいものを感じる。施設側の理解が乏しいことが多いため自己抜針による頻回な訪問が多く、そのため、利用者の負担（金銭面）がかかっている。また、自己抜針をしないように制御をしてしまい、そのまま寝たきり、状態悪化、入院といったケースも増えてきている。高齢者の食事量低下の点滴の必要性、脱水の見極めなど主治医の判断に求められることが多い。
- ・精神科退院後、単身生活になる人が多い傾向。その中で、交通の便が良く、デイケア通所

を利用する方たちの中には、病院に近いアパートに住む方が増えている。退院後、訪問看護を利用する方も多中、同一建物居住者ということを考えながらスケジュールを考えるのは難しいところがある。訪問の内容は皆同じなので、精神科退院後の訪問看護は考慮してもらいたい。精神科退院者数（長期も急性期も含め）が増えて効率良く訪問数をこなすにはと、常に考えながら調整しているので、ぜひお願いしたい。

- ・精神科訪問看護の場合、利用者の病状によっては、時間・スペースを明確に区分できないことがある。他者の訪問時間であっても口をはさんできたりして、対象者が曖昧になることがある。 /等

【施設提供の看護】

- ・施設等に常駐の看護師のレベルアップ。
- ・訪問看護の営業にまわったが、ほとんどの施設で「看護師が対応している」ということだった。夜間等は当直しないでもいいように工夫している様子。しかし、果たしてそれがよいのかは疑問である。施設ナースは年配者や准看護師が多く、十分な看護を提供されていないように感じた。
- ・施設併設のステーションが居住地域に多いため、施設を持たない訪問看護ステーションの訪問件数が減ってきているのが現状。例えば、有料老人ホームに居宅、訪問看護、ヘルパーとかかえ込み状態になっているのではないかと思う。 /等

【その他】

- ・同じ系列の事業所から同一建物居住者への訪問は、やはり営利目的と思われてしまう。その必要性や回数の問題など、マネジメントがしっかりとできる者が必要である。
- ・請求業務が複雑すぎる。
- ・3月からグループホームに特別指示書で訪問に行くことになった。制度が変わる度、請求方法や先方施設との取り決め等がはっきりわからず、色々調べたり間違っていないか不安になったり、読んでいる説明文の意味がわかりにくくどのように解釈すべきか悩んだりした。勉強不足も大きいですが、文章的にわかりにくい表現が緩和されるとありがたい。 /等

4. 歯科医療機関調査

【調査対象等】

調査対象：全国の歯科保険医療機関のうち無作為抽出した、在宅療養支援歯科診療所の届出を行っている歯科診療所 2,000 施設

回答数：1,106 施設

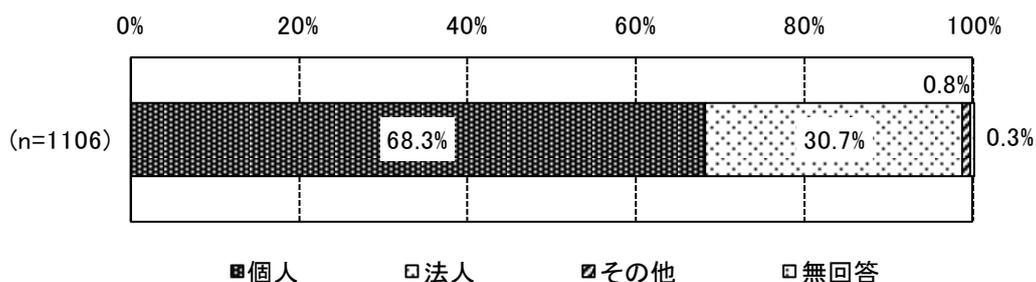
回答者：管理者

(1) 施設の概要

①開設主体

開設主体についてみると、「個人」が 68.3%で最も多く、次いで「法人」が 30.7%、「その他」が 0.8%であった。

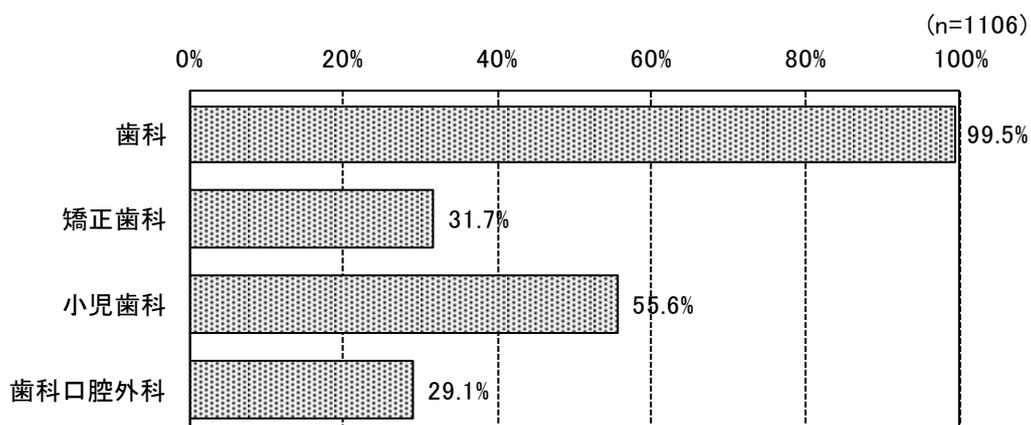
図表 157 開設主体



②標榜診療科

標榜診療科についてみると、「歯科」が 99.5%で最も多く、次いで「小児歯科」が 55.6%、「矯正歯科」が 31.7%、「歯科口腔外科」が 29.1%であった。

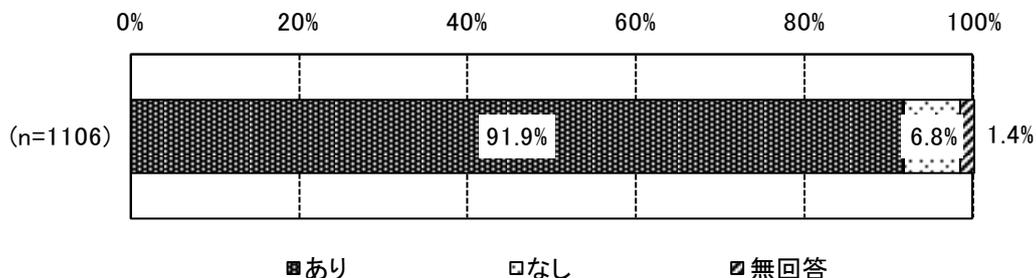
図表 158 標榜診療科



③ 歯科医師会への入会の有無

歯科医師会への入会の有無についてみると、「あり」が91.9%、「なし」が6.8%であった。

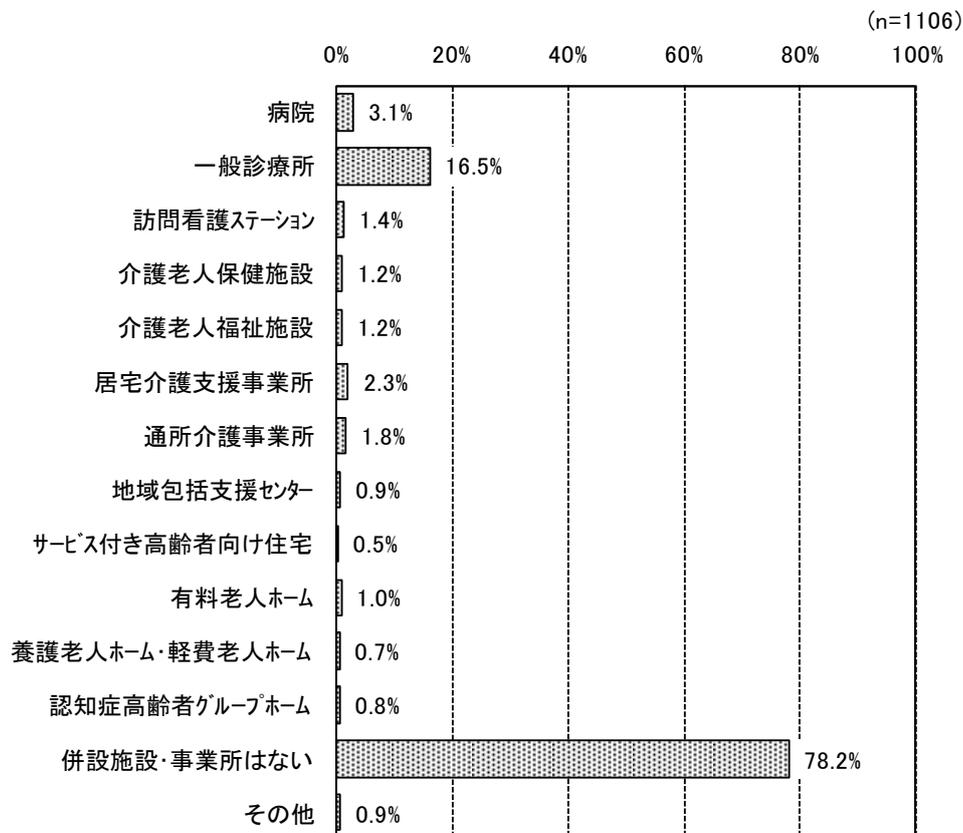
図表 159 歯科医師会への入会の有無



④ 同一敷地内または隣接している施設・事業所等

同一敷地内または隣接している施設・事業所等についてみると、「併設施設・事業所はない」が78.2%で最も多く、次いで「一般診療所」が16.5%、「病院」が3.1%、「居宅介護支援事業所」が2.3%、「通所介護事業所」が1.8%であった。

図表 160 同一敷地内または隣接している施設・事業所等（複数回答）

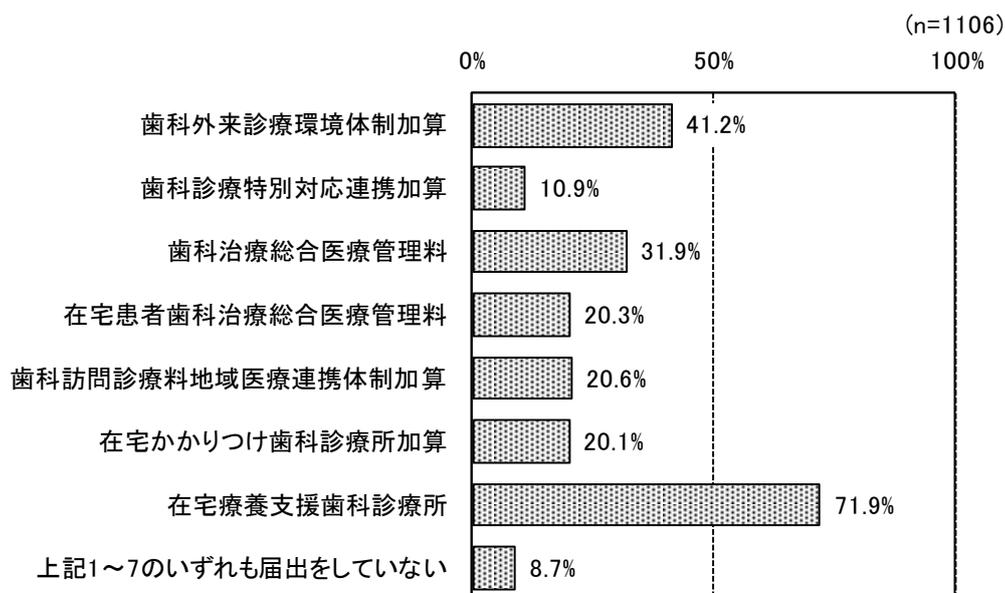


(注) 「その他」の内容として、「薬局」(3件)、「発達支援センター」、「技工所」、「保健所」、「デイケア」が挙げられた。

⑤施設基準の届出の状況

施設基準の届出の状況についてみると、「在宅療養支援歯科診療所」が71.9%で最も多く、次いで「歯科外来診療環境体制加算」が41.2%、「歯科治療総合医療管理料」が31.9%、「歯科訪問診療料地域医療連携体制加算」が20.6%、「在宅患者歯科治療総合医療管理料」が20.3%であった。

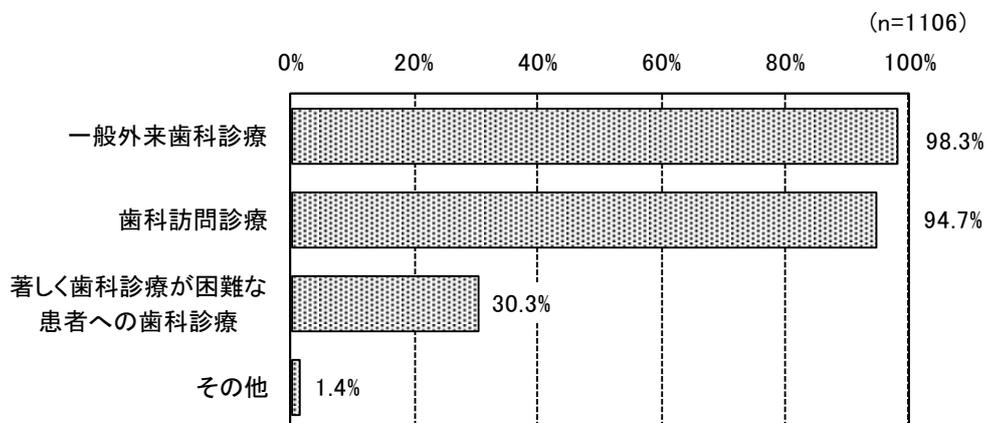
図表 161 施設基準の届出の状況（複数回答）



⑥行っている診療内容

行っている診療内容についてみると、「一般外来歯科診療」が98.3%で最も多く、次いで「歯科訪問診療」が94.7%、「著しく歯科診療が困難な患者への歯科診療」が30.3%であった。

図表 162 行っている診療内容（複数回答）



(注) 「その他」の内容として、「摂食機能療法」(同旨含め6件)、「障害者歯科治療」(同旨含め4件)等が挙げられた。

⑦職員数

職員数についてみると、常勤では、「歯科医師」は平成26年3月が平均1.54人（標準偏差1.32、中央値1.00）で、7月が平均1.57人（標準偏差1.50、中央値1.00）であった。「歯科衛生士」は平成26年3月が平均2.08人（標準偏差2.35、中央値2.00）で、7月が平均2.14人（標準偏差2.49、中央値2.00）であった。常勤合計は平成26年3月が平均5.54人（標準偏差5.12、中央値4.00）で、7月が平均5.64人（標準偏差5.39、中央値4.00）であった。

非常勤では、「歯科医師」は平成26年3月が平均0.56人（標準偏差1.16、中央値0.00）で、7月が平均0.60人（標準偏差1.23、中央値0.00）であった。「歯科衛生士」は平成26年3月が平均1.17人（標準偏差1.62、中央値1.00）、7月が平均1.20人（標準偏差1.68、中央値1.00）であった。非常勤合計は平成26年3月が平均2.51人（標準偏差3.37、中央値1.50）、7月が平均2.58人（標準偏差3.58、中央値1.60）であった。

図表 163 職員数 (n=1,077)

(単位：人)

		平成26年3月			平成26年7月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
常勤	歯科医師	1.54	1.32	1.00	1.57	1.50	1.00
	歯科衛生士	2.08	2.35	2.00	2.14	2.49	2.00
	歯科技工士	0.32	0.70	0.00	0.32	0.71	0.00
	その他	1.60	2.10	1.00	1.61	2.10	1.00
	常勤合計	5.54	5.12	4.00	5.64	5.39	4.00
非常勤	歯科医師	0.56	1.16	0.00	0.60	1.23	0.00
	歯科衛生士	1.17	1.62	1.00	1.20	1.68	1.00
	歯科技工士	0.02	0.16	0.00	0.02	0.16	0.00
	その他	0.75	1.80	0.00	0.76	1.91	0.00
	非常勤合計	2.51	3.37	1.50	2.58	3.58	1.60

(注) 平成26年3月及び平成26年7月の職員数について記載のあった1,077施設を集計対象とした。

(2) 歯科訪問診療の実施体制等

① 歯科訪問診療に携わる職員数

歯科訪問診療に携わる職員数についてみると、常勤では、「歯科医師」は平成26年3月が平均1.14人（標準偏差0.73、中央値1.00）、7月が平均1.12人（標準偏差0.79、中央値1.00）であった。「歯科衛生士」は平成26年3月が平均1.29人（標準偏差1.36、中央値1.00）、7月が平均1.30人（標準偏差1.41、中央値1.00）であった。「常勤合計」は平成26年3月が平均2.95人（標準偏差2.35、中央値2.00）、7月が平均2.96人（標準偏差2.47、中央値2.00）であった。

非常勤では、「歯科医師」は平成26年3月が平均0.22人（標準偏差0.71、中央値0.00）、7月が平均0.24人（標準偏差0.78、中央値0.00）であった。「歯科衛生士」は平成26年3月が平均0.63人（標準偏差1.29、中央値0.00）、7月が平均0.63人（標準偏差1.36、中央値0.00）であった。非常勤合計は平成26年3月が平均0.98人（標準偏差2.02、中央値0.00）、7月が平均1.01人（標準偏差2.15、中央値0.00）であった。

図表 164 歯科訪問診療に携わる職員数 (n=1,071)

(単位：人)

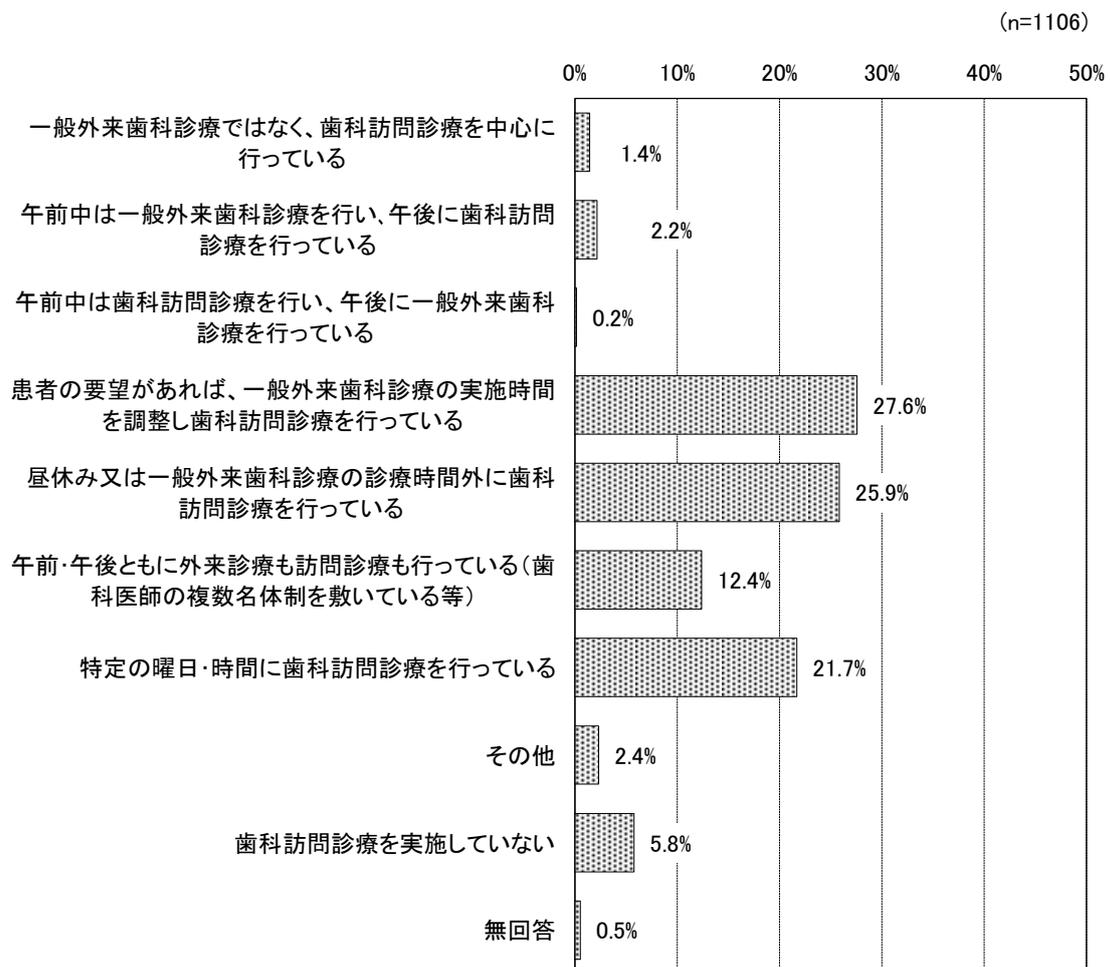
		平成26年3月			平成26年7月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
常勤	歯科医師	1.14	0.73	1.00	1.12	0.79	1.00
	歯科衛生士	1.29	1.36	1.00	1.30	1.41	1.00
	歯科技工士	0.07	0.30	0.00	0.08	0.30	0.00
	その他	0.45	1.01	0.00	0.46	1.03	0.00
	常勤合計	2.95	2.35	2.00	2.96	2.47	2.00
非常勤	歯科医師	0.22	0.71	0.00	0.24	0.78	0.00
	歯科衛生士	0.63	1.29	0.00	0.63	1.36	0.00
	歯科技工士	0.01	0.08	0.00	0.01	0.07	0.00
	その他	0.13	0.56	0.00	0.13	0.56	0.00
	非常勤合計	0.98	2.02	0.00	1.01	2.15	0.00

(注) 平成26年3月及び平成26年7月の歯科訪問診療に携わる職員数について記載のあった1,071施設を集計対象とした。

② 歯科訪問診療の実施時間帯

歯科訪問診療の実施時間帯についてみると、「患者の要望があれば、一般外来歯科診療の実施時間を調整し歯科訪問診療を行っている」が27.6%で最も多く、次いで「昼休み又は一般外来歯科診療の診療時間外に歯科訪問診療を行っている」が25.9%、「特定の曜日・時間に歯科訪問診療を行っている」が21.7%、「午前・午後ともに外来診療も訪問診療も行っている(歯科医師の複数名体制を敷いている等)」が12.4%、「歯科訪問診療を実施していない」が5.8%であった。

図表 165 歯科訪問診療の実施時間帯（単数回答）



(注) 「その他」の内容として、「休診日に歯科訪問診療を行っている」(同旨含め6件)、「患者と日程調整をし、歯科訪問診療を行っている」(同旨含め3件)等が挙げられた。

③ 歯科訪問診療を開始した時期

歯科訪問診療を開始した時期についてみると、「2010年3月以前」が77.0%で最も多く、次いで「2010年4月～2011年3月」が4.3%、「2011年4月～2012年3月」が3.5%、「2012年4月～2013年3月」が3.1%、「2013年4月～2014年3月」が2.0%、「2014年4月以降」が0.3%であった。

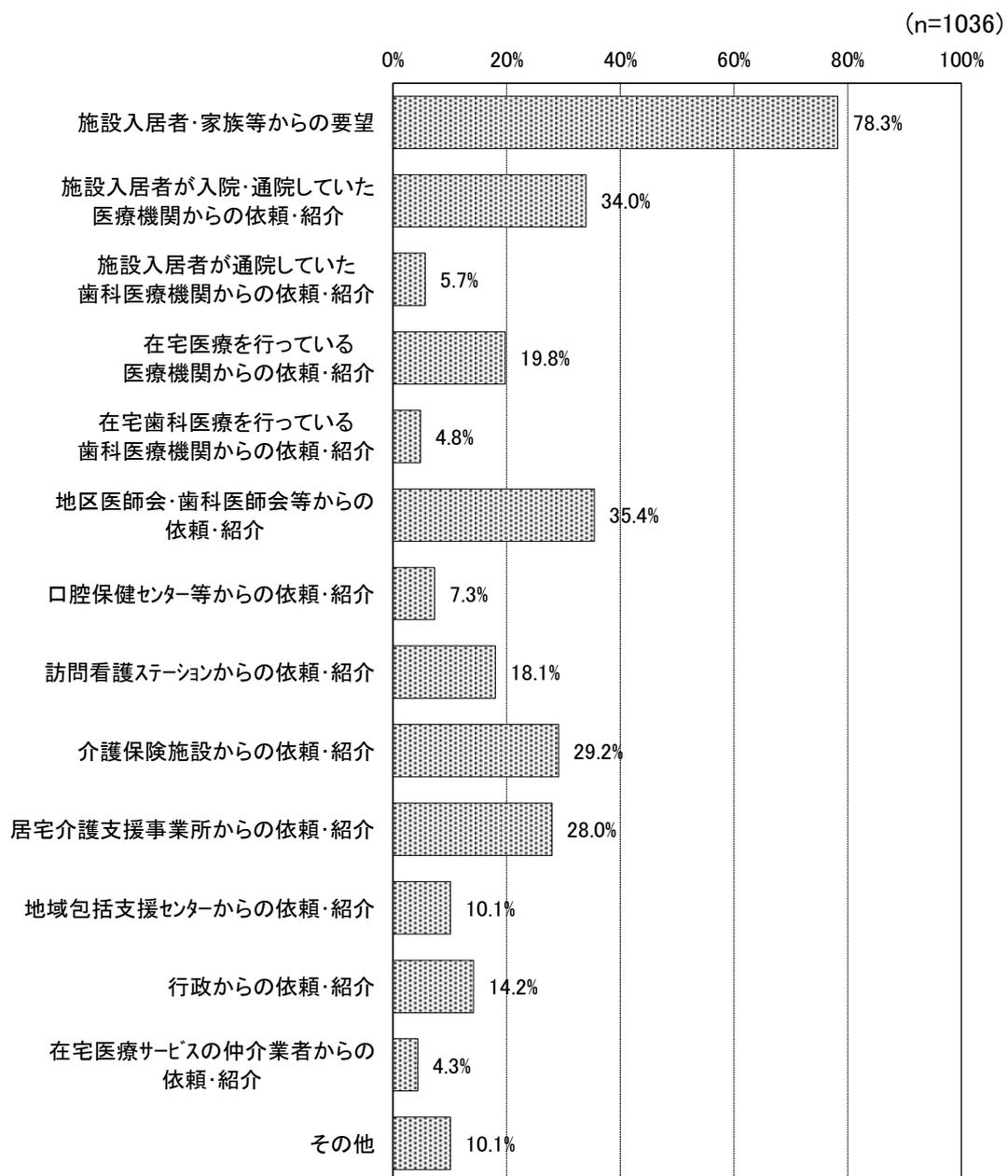
図表 166 歯科訪問診療を開始した時期
(歯科訪問診療を実施している施設、n=1,036)

	施設数	構成割合
2010年3月以前	798	77.0%
2010年4月～2011年3月	45	4.3%
2011年4月～2012年3月	36	3.5%
2012年4月～2013年3月	32	3.1%
2013年4月～2014年3月	21	2.0%
2014年4月以降	3	0.3%
無回答	101	9.7%

④ 歯科訪問診療を実施するようになったきっかけ

歯科訪問診療を実施するようになったきっかけについてみると、「施設入居者・家族等からの要望」が78.3%で最も多く、次いで「地区医師会・歯科医師会等からの依頼・紹介」が35.4%、「施設入居者が入院・通院していた医療機関からの依頼・紹介」が34.0%、「介護保険施設からの依頼・紹介」が29.2%、「居宅介護支援事業所からの依頼・紹介」が28.0%であった。

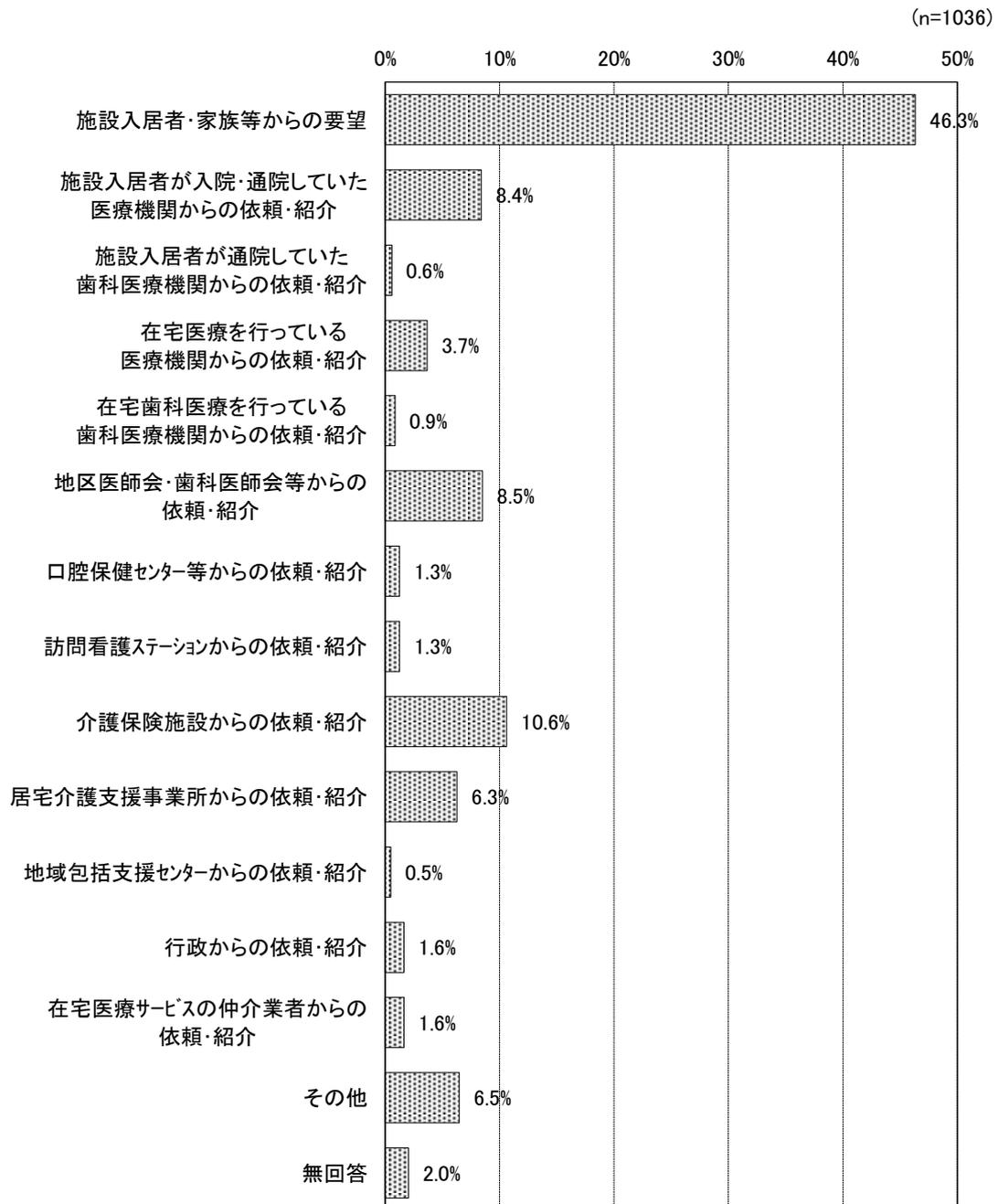
図表 167 歯科訪問診療を実施するようになったきっかけ
(歯科訪問診療を実施している施設、複数回答)



(注) 「その他」の内容として、「自院の外来患者が通院できなくなり要望があった」(同旨含め 36 件)、「将来的に歯科訪問診療が必ず必要になると考えたから」(同旨含め 4 件)、「医師・歯科医師からの依頼・紹介」(同旨含め 3 件)、「ケアマネジャーからの依頼・紹介」(同旨含め 2 件)等が挙げられた。

歯科訪問診療を実施するようになった最大のきっかけについてみると、「施設入居者・家族等からの要望」が46.3%で最も多く、次いで「介護保険施設からの依頼・紹介」が10.6%、「地区医師会・歯科医師会等からの依頼・紹介」が8.5%、「施設入居者が入院・通院していた医療機関からの依頼・紹介」が8.4%、「その他」が6.5%であった。

図表 168 歯科訪問診療を実施するようになった最大のきっかけ
(歯科訪問診療を実施している施設、単数回答)



(3) 歯科訪問診療の実施状況等

①患者数

1) 歯科外来患者総数

歯科外来患者総数についてみると、平成 26 年 3 月は平均 541.6 人（標準偏差 635.5、中央値 403.0）であり、平成 26 年 7 月は平均 545.1 人（標準偏差 653.0、中央値 401.5）であった。

図表 169 歯科外来患者総数 (n=1,004)

(単位：人)

	平均値	標準偏差	中央値
平成 26 年 3 月	541.6	635.5	403.0
平成 26 年 7 月	545.1	653.0	401.5

(注) 平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月の歯科外来患者総数について記載のあった 1,004 施設を集計対象とした。

2) 歯科訪問診療患者総数

歯科訪問診療患者総数についてみると、平成 26 年 3 月は平均 43.5 人（標準偏差 122.5、中央値 6.0）であり、平成 26 年 7 月は平均 47.6 人（標準偏差 136.0、中央値 6.0）であり、やや増加した。このうち、「同一建物で 1 人の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数」は平成 26 年 3 月が平均 10.8 人（標準偏差 32.5、中央値 2.0）で、平成 26 年 7 月が平均 12.5 人（標準偏差 37.5、中央値 2.0）であった。「同一建物で複数の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数」は平成 26 年 3 月が平均 32.7 人（標準偏差 104.3、中央値 0.0）、平成 26 年 7 月が平均 35.1 人（標準偏差 115.9、中央値 0.0）であった。いずれも患者総数が増加した。

図表 170 歯科訪問診療患者総数 (n=1,010)

(単位：人)

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
歯科訪問診療患者総数	43.5	122.5	6.0	47.6	136.0	6.0
(うち)同一建物で 1 人の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数	10.8	32.5	2.0	12.5	37.5	2.0
(うち)同一建物で複数の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数	32.7	104.3	0.0	35.1	115.9	0.0

(注) ・平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月の各患者総数について記載のあった 1,010 施設を集計対象とした。

・「歯科訪問診療患者総数」には歯科訪問診療料を算定できない場合も含まれる。

訪問件数が少ない歯科医療機関における、歯科訪問診療患者総数についてみると、平成26年3月は平均0.9人（標準偏差1.3、中央値0.0）であり、平成26年7月は平均1.6人（標準偏差3.7、中央値0.0）であった。このうち、「同一建物で1人の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数」は平成26年3月が平均0.7人（標準偏差1.1、中央値0.0）、平成26年7月が平均1.1人（標準偏差1.9、中央値0.0）であり、「同一建物で複数の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数」は平成26年3月が平均0.1人（標準偏差0.6、中央値0.0）、平成26年7月が平均0.5人（標準偏差3.0、中央値0.0）であった。

図表 171 歯科訪問診療患者総数（歯科訪問診療の施設類型別）
【訪問件数が少ない歯科医療機関】（n=471）

（単位：人）

	平成26年3月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
歯科訪問診療患者総数	0.9	1.3	0.0	1.6	3.7	0.0
（うち）同一建物で1人の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数	0.7	1.1	0.0	1.1	1.9	0.0
（うち）同一建物で複数の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数	0.1	0.6	0.0	0.5	3.0	0.0

（注）歯科訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない歯科医療機関」：平成26年3月1か月間の歯科訪問診療患者総数が5人未満の歯科医療機関
- ・「同一建物の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成26年3月1か月間の歯科訪問診療患者総数が5人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で1人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が80%未満の歯科医療機関
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成26年3月1か月間の歯科訪問診療患者総数が5人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で1人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が80%以上の歯科医療機関

同一建物の訪問件数が多い歯科医療機関における、歯科訪問診療患者総数についてみると、平成 26 年 3 月は平均 94.6 人（標準偏差 172.6、中央値 40.0）であり、平成 26 年 7 月は平均 102.7 人（標準偏差 192.5、中央値 41.0）であった。このうち、「同一建物で 1 人の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数」は平成 26 年 3 月が平均 19.6 人（標準偏差 46.1、中央値 6.0）、平成 26 年 7 月が平均 22.9 人（標準偏差 53.3、中央値 6.5）であり、「同一建物で複数の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数」は平成 26 年 3 月が平均 75.0 人（標準偏差 148.1、中央値 28.0）、平成 26 年 7 月が平均 79.8 人（標準偏差 165.7、中央値 26.0）であった。

図表 172 歯科訪問診療患者総数（歯科訪問診療の施設類型別）
【同一建物の訪問件数が多い歯科医療機関】（n=438）

（単位：人）

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
歯科訪問診療患者総数	94.6	172.6	40.0	102.7	192.5	41.0
（うち）同一建物で 1 人の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数	19.6	46.1	6.0	22.9	53.3	6.5
（うち）同一建物で複数の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数	75.0	148.1	28.0	79.8	165.7	26.0

（注）歯科訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人未満の歯科医療機関
- ・「同一建物の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で 1 人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が 80%未満の歯科医療機関
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で 1 人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が 80%以上の歯科医療機関

同一建物以外の訪問件数が多い歯科医療機関における、歯科訪問診療患者総数についてみると、平成 26 年 3 月は平均 20.3 人（標準偏差 22.8、中央値 10.0）であり、平成 26 年 7 月は平均 23.1 人（標準偏差 29.5、中央値 13.0）であった。このうち、「同一建物で 1 人の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数」は平成 26 年 3 月が平均 19.1 人（標準偏差 21.4、中央値 10.0）、平成 26 年 7 月が平均 20.6 人（標準偏差 24.9、中央値 13.0）であり、「同一建物で複数の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数」は平成 26 年 3 月が平均 1.1 人（標準偏差 2.1、中央値 0.0）、平成 26 年 7 月が平均 2.5 人（標準偏差 6.5、中央値 0.0）であった。

図表 173 歯科訪問診療患者総数（歯科訪問診療の施設類型別）

【同一建物以外の訪問件数が多い歯科医療機関】(n=101)

(単位：人)

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
歯科訪問診療患者総数	20.3	22.8	10.0	23.1	29.5	13.0
(うち)同一建物で 1 人の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数	19.1	21.4	10.0	20.6	24.9	13.0
(うち)同一建物で複数の患者に歯科訪問診療を実施した患者総数	1.1	2.1	0.0	2.5	6.5	0.0

(注) 歯科訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人未満の歯科医療機関
- ・「同一建物の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で 1 人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が 80%未満の歯科医療機関
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で 1 人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が 80%以上の歯科医療機関

②歯科訪問診療を行った日数

歯科訪問診療を行った日数についてみると、平成26年3月が平均8.7日（標準偏差17.3、中央値4.0）であり、平成26年7月が平均9.3日（標準偏差17.6、中央値5.0）であった。

歯科訪問診療の施設類型別にみると、「訪問件数が少ない医療機関」では平成26年3月が平均1.4日（標準偏差2.6、中央値0.0）、平成26年7月が平均1.8日（標準偏差3.3、中央値0.0）であった。また、「同一建物の訪問件数が多い医療機関」では平成26年3月が平均15.4日（標準偏差24.0、中央値12.0）、平成26年7月が平均16.2日（標準偏差24.2、中央値13.0）であった。「同一建物以外の訪問件数が多い医療機関」では平成26年3月が平均12.1日（標準偏差7.1、中央値10.0）、平成26年7月が平均12.6日（標準偏差7.6、中央値11.0）であった。

図表 174 歯科訪問診療を行った日数（n=1,031）

（単位：日）

	平均値	標準偏差	中央値
平成26年3月	8.7	17.3	4.0
平成26年7月	9.3	17.6	5.0

（注）平成26年3月及び平成26年7月の歯科訪問診療を行った日数について記載のあった1,031施設を集計対象とした。

図表 175 歯科訪問診療を行った日数（歯科訪問診療の施設類型別）

（単位：日）

	平成26年3月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
訪問件数が少ない医療機関	1.4	2.6	0.0	1.8	3.3	0.0
同一建物の訪問件数が多い医療機関	15.4	24.0	12.0	16.2	24.2	13.0
同一建物以外の訪問件数が多い医療機関	12.1	7.1	10.0	12.6	7.6	11.0

（注）歯科訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

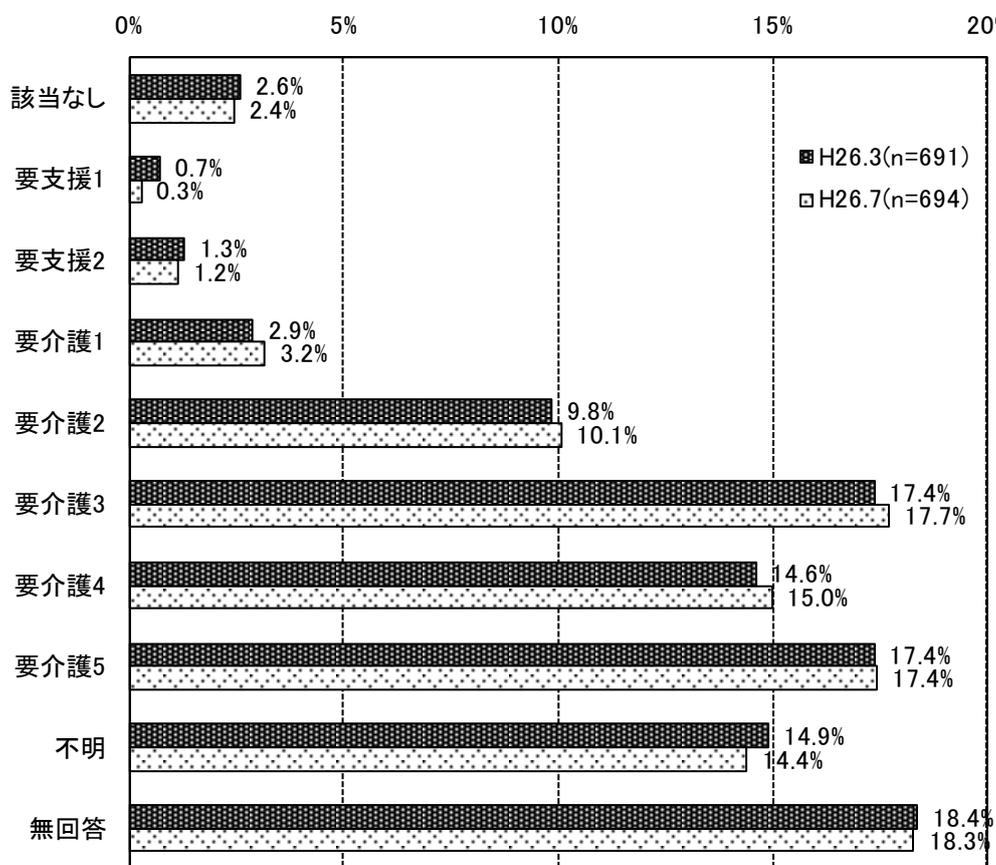
- ・「訪問件数が少ない歯科医療機関」：平成26年3月1か月間の歯科訪問診療患者総数が5人未満の歯科医療機関
- ・「同一建物の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成26年3月1か月間の歯科訪問診療患者総数が5人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で1人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が80%未満の歯科医療機関
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成26年3月1か月間の歯科訪問診療患者総数が5人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で1人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が80%以上の歯科医療機関

③歯科訪問診療の患者の状態等

1) 要介護度

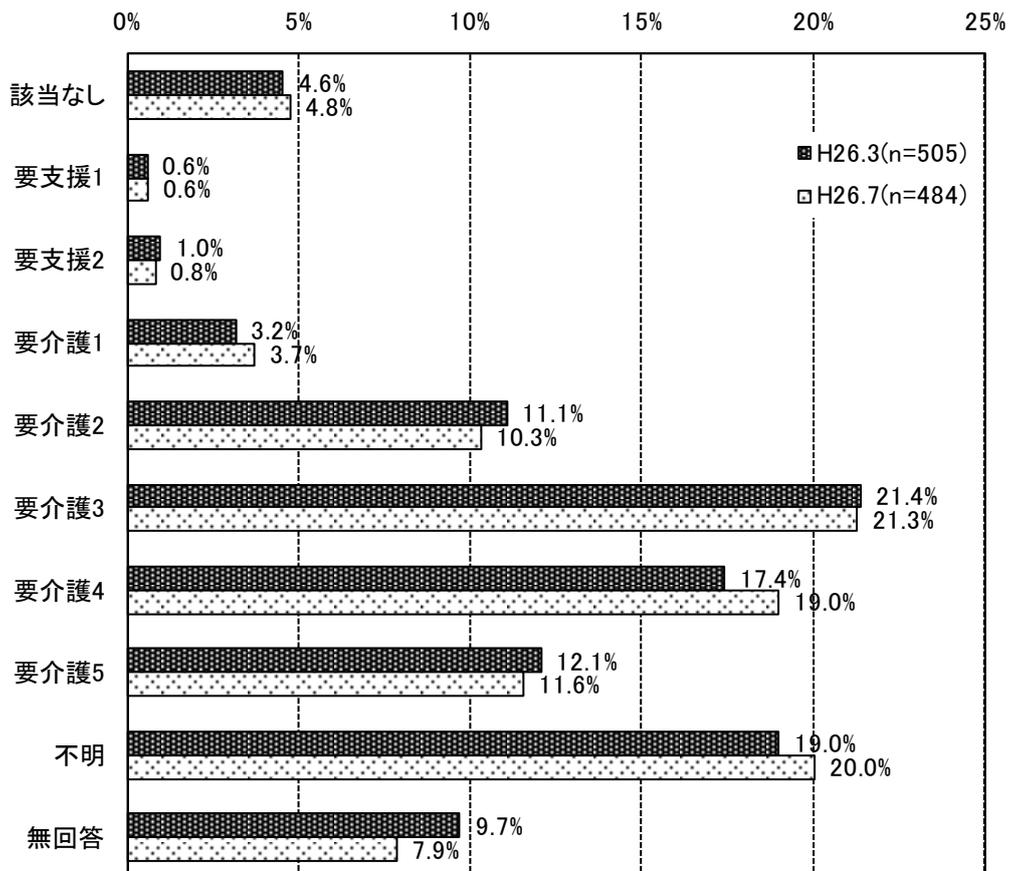
同一建物で1人の患者に対して歯科訪問診療を実施した場合の要介護度についてみると、平成26年3月は「要介護3」および「要介護5」がいずれも17.4%で最も多く、次いで「不明」が14.9%、「要介護4」が14.6%、「要介護2」が9.8%であった。また、平成26年7月は「要介護3」が17.7%で最も多く、次いで「要介護5」が17.4%、「要介護4」が15.0%、「不明」が14.4%、「要介護2」が10.1%であった。

図表 176 要介護度～同一建物で1人の患者に対して歯科訪問診療を実施した場合～



同一建物で複数の患者に対して歯科訪問診療を実施した場合の要介護度についてみると、平成26年3月は「要介護3」が21.4%で最も多く、次いで「不明」が19.0%、「要介護4」が17.4%、「要介護5」が12.1%、「要介護2」が11.1%であった。また、平成26年7月は「要介護3」が21.3%で最も多く、次いで「不明」が20.0%、「要介護4」が19.0%、「要介護5」が11.6%、「要介護2」が10.3%であった。

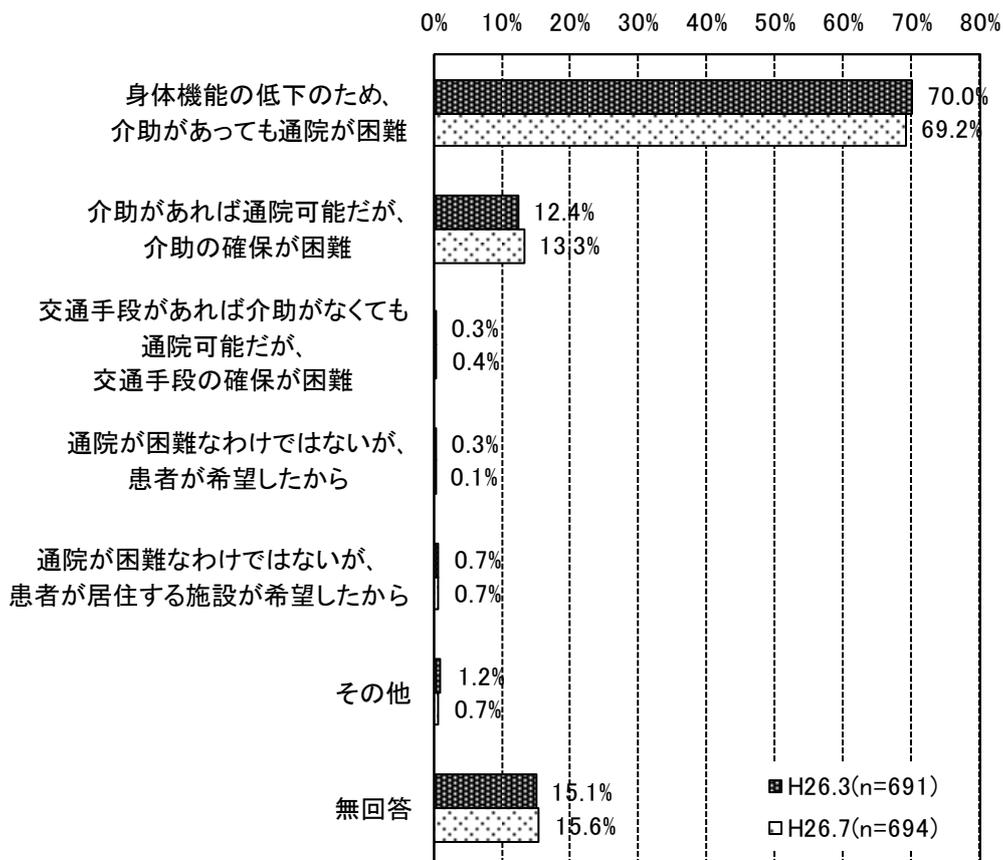
図表 177 要介護度～同一建物で複数の患者に対して歯科訪問診療を実施した場合～



2) 歯科訪問診療を行っている理由

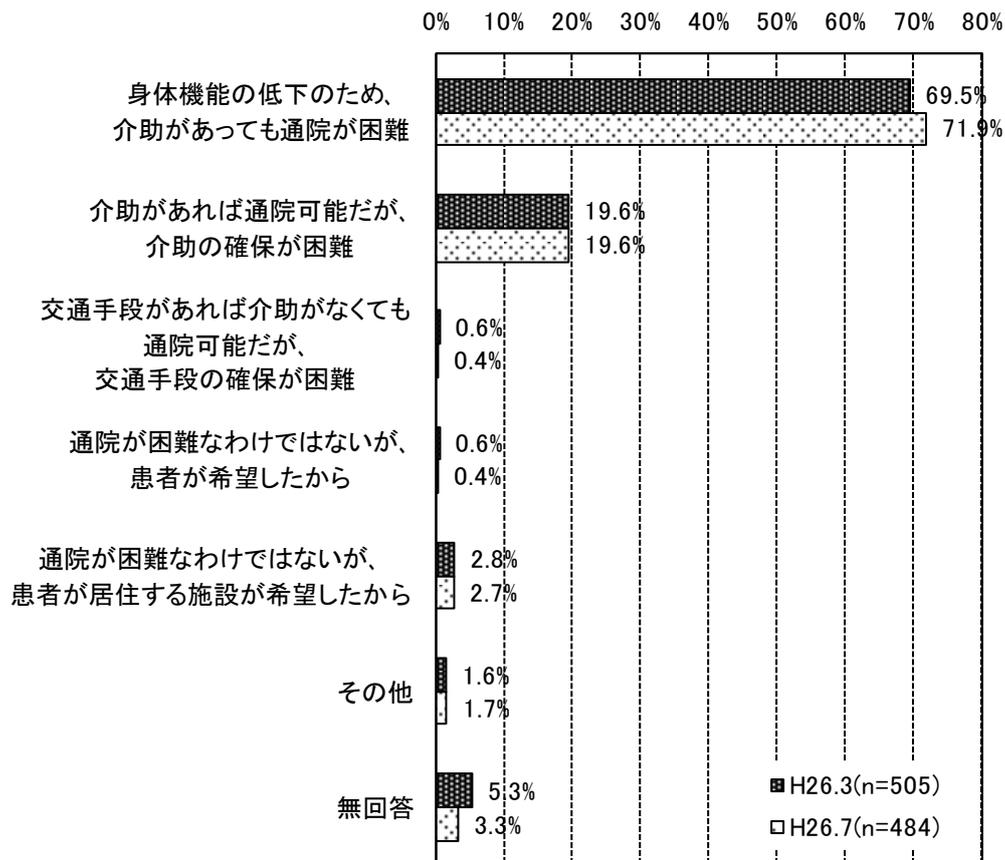
歯科訪問診療を行っている理由についてみると、同一建物で1人の患者に対して歯科訪問診療を実施した場合、「身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難」が平成26年3月は70.0%、同年7月は69.2%で最も多く、次いで「介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難」が平成26年3月は12.4%、同年7月は13.3%であった。

図表 178 歯科訪問診療を行っている理由
～同一建物で1人の患者に対して歯科訪問診療を実施した場合～



同一建物で複数の患者に対して歯科訪問診療を実施した場合、「身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難」が平成26年3月は69.5%、同年7月は71.9%で最も多く、次いで「介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難」が平成26年3月、同年7月ともに19.6%であった。

図表 179 歯科訪問診療を行っている理由
 ～同一建物で複数の患者に対して歯科訪問診療を実施した場合～



④同一建物で同一日に複数の患者に対して歯科訪問診療を実施した居宅・施設数

同一建物で同一日に複数の患者に対して歯科訪問診療を実施した居宅・施設数についてみると、「有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設」が平成26年3月は平均0.78か所（標準偏差3.14、中央値0.00）、平成26年7月は平均0.80か所（標準偏差3.46、中央値0.00）で最も多く、次いで「戸建て」が平成26年3月は平均0.59か所（標準偏差4.30、中央値0.00）、平成26年7月は平均0.60か所（標準偏差4.50、中央値0.00）、「介護保険施設」が平成26年3月は平均0.53か所（標準偏差1.48、中央値0.00）、平成26年7月は平均0.51か所（標準偏差1.39、中央値0.00）であった。

図表 180 同一建物で同一日に複数の患者に対して歯科訪問診療を実施した居宅・施設数
(n=756)

(単位：か所)

	平成26年3月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
戸建て	0.59	4.30	0.00	0.60	4.50	0.00
マンション・アパート・団地等	0.18	2.16	0.00	0.19	2.22	0.00
サービス付き高齢者向け住宅	0.12	0.72	0.00	0.13	0.77	0.00
有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設	0.78	3.14	0.00	0.80	3.46	0.00
介護保険施設	0.53	1.48	0.00	0.51	1.39	0.00
歯科標榜なし病院	0.29	0.94	0.00	0.26	0.80	0.00
その他	0.06	0.50	0.00	0.06	0.47	0.00

(注)・平成26年3月及び平成26年7月について記載のあった756施設を集計対象とした。

・同一建物であっても同一日に複数患者に対して歯科訪問診療を実施していない場合は含まれない。

⑤診療報酬算定回数

1) 診療報酬算定回数

診療報酬算定回数についてみると、「歯科訪問診療料 1」は平成 26 年 3 月が平均 12.3 回（標準偏差 55.9、中央値 1.0）、平成 26 年 7 月は平均 14.1 回（標準偏差 61.9、中央値 1.0）であり、「歯科訪問診療料 2」は平成 26 年 3 月が平均 33.9 回（標準偏差 119.0、中央値 0.0）、平成 26 年 7 月は平均 20.7 回（標準偏差 62.5、中央値 0.0）であった。平成 26 年 7 月の「歯科訪問診療料 3」は平均 23.7 回（標準偏差 131.4、中央値 0.0）であった。また、平成 26 年 3 月の「初診料・再診料（20 分未満の歯科訪問診療）」は平均 10.6 回（標準偏差 72.4、中央値 0.0）であった。

図表 181 診療報酬算定回数（n=736）

（単位：回）

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
歯科訪問診療料 1	12.3	55.9	1.0	14.1	61.9	1.0
歯科訪問診療料 2	33.9	119.0	0.0	20.7	62.5	0.0
歯科訪問診療料 3				23.7	131.4	0.0
初診料・再診料（20 分未満の歯科訪問診療）	10.6	72.4	0.0			

（注）・自宅「戸建て、マンション、アパート等」に対する歯科訪問診療を除く。

・平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月について記載のあった 736 施設を集計対象とした。

2) 歯科訪問診療料1を算定した患者の居住場所

歯科訪問診療料1を算定した患者の居住場所についてみると、「有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設」が平成26年3月は平均0.81か所（標準偏差2.20、中央値0.00）、平成26年7月は平均0.98か所（標準偏差2.65、中央値0.00）で最も多く、次いで「介護保険施設」が平成26年3月は平均0.65か所（標準偏差1.41、中央値0.00）、平成26年7月は平均0.76か所（標準偏差1.55、中央値0.00）、「歯科標榜なし病院」が平成26年3月は平均0.45か所（標準偏差1.23、中央値0.00）、平成26年7月は平均0.53か所（標準偏差1.37、中央値0.00）であった。

図表 182 歯科訪問診療料1を算定した患者の居住場所（歯科訪問診療を実施した場所）

（単位：か所）

	平成26年3月				平成26年7月			
	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	734	0.23	1.03	0.00	665	0.30	1.44	0.00
有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設	814	0.81	2.20	0.00	745	0.98	2.65	0.00
介護保険施設	833	0.65	1.41	0.00	781	0.76	1.55	0.00
歯科標榜なし病院	792	0.45	1.23	0.00	730	0.53	1.37	0.00
その他	732	0.53	4.38	0.00	664	0.67	5.50	0.00

（注）自宅「戸建て、マンション、アパート等」に対する歯科訪問診療を除く。

3) 歯科訪問診療料2を算定した患者の内訳

歯科訪問診療料2を算定した患者の内訳についてみると、同一建物で10人以上の患者の診療を行った回数別分布は、「0回」が72.5%で最も多く、次いで「3～4回」が2.2%、「1～2回」が2.0%であった。

同一建物で10人以上の患者の診療を行った回数は、平均7.1回（標準偏差54.0、中央値0.0）であった。これについて「0」を除く集計でみると、平均64.0回（標準偏差151.3、中央値6.0）であった。

図表 183 歯科訪問診療料2を算定した患者のうち、同一建物で10人以上の患者の診療を行った回数別分布

	施設数	構成割合
0回	802	72.5%
1～2回	22	2.0%
3～4回	24	2.2%
5～20回	20	1.8%
21～100回	18	1.6%
101回以上	16	1.4%
無回答	204	18.4%
全体	1,106	100.0%

(注) 自宅「戸建て、マンション、アパート等」に対する歯科訪問診療を除く。

図表 184 歯科訪問診療料2を算定した患者のうち、同一建物で10人以上の患者の診療を行った回数 (n=902)

(単位：回)

平均値	標準偏差	中央値
7.1	54.0	0.0

(注) ・自宅「戸建て、マンション、アパート等」に対する歯科訪問診療を除く。
・平成26年3月1か月分

図表 185 歯科訪問診療料2を算定した患者のうち、同一建物で10人以上の患者の診療を行った回数（「0」を除く集計、n=100)

(単位：回)

平均値	標準偏差	中央値
64.0	151.3	6.0

(注) 自宅「戸建て、マンション、アパート等」に対する歯科訪問診療を除く。

4) 歯科訪問診療料3を算定した患者の内訳

歯科訪問診療料3を算定した患者の内訳についてみると、「20分未満の歯科訪問診療を行った回数」は平均14.3回（標準偏差98.2、中央値0.0）であった。また、「同一建物で10人以上の患者の歯科訪問診療を行った回数」は平均12.7回（標準偏差104.9、中央値0.0）であった。「20分未満かつ同一建物で10人以上の歯科訪問診療を行った回数」は平均9.6回（標準偏差87.8、中央値0.0）であった。

図表 186 歯科訪問診療料3を算定した患者の内訳 (n=829)

(単位：回)

	平均値	標準偏差	中央値
20分未満の歯科訪問診療を行った回数	14.3	98.2	0.0
同一建物で10人以上の患者の歯科訪問診療を行った回数	12.7	104.9	0.0
20分未満かつ同一建物で10人以上の歯科訪問診療を行った回数	9.6	87.8	0.0

(注)・自宅「戸建て、マンション、アパート等」に対する歯科訪問診療を除く。

・平成26年7月1か月分

⑥1日の歯科訪問診療の状況

1) 1日の訪問施設数

1日の訪問施設数についてみると、「有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設」が平均0.86施設（標準偏差1.81、中央値0.00）で最も多く、次いで「介護保険施設」が平均0.81施設（標準偏差1.41、中央値0.00）、「歯科標榜なし病院」が平均0.46施設（標準偏差0.86、中央値0.00）、「サービス付き高齢者向け住宅」が平均0.27施設（標準偏差1.13、中央値0.00）であった。

「その他」を除くすべての項目について記載のあった527施設では、「有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設」が平均0.57施設（標準偏差1.52、中央値0.00）で最も多く、次いで「介護保険施設」が平均0.47施設（標準偏差1.19、中央値0.00）、「歯科標榜なし病院」が平均0.26施設（標準偏差0.71、中央値0.00）、「サービス付き高齢者向け住宅」が平均0.17施設（標準偏差1.03、中央値0.00）であった。

図表 187 1日の訪問施設数

(単位：施設)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	584	0.27	1.13	0.00
有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設	695	0.86	1.81	0.00
介護保険施設	761	0.81	1.41	0.00
歯科標榜なし病院	649	0.46	0.86	0.00
その他	543	0.13	0.62	0.00

図表 188 1日の訪問施設数 (n=527)

(単位：施設)

	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	0.17	1.03	0.00
有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設	0.57	1.52	0.00
介護保険施設	0.47	1.19	0.00
歯科標榜なし病院	0.26	0.71	0.00

(注) 施設種別で「その他」を除くすべての項目について記載のあった施設を集計対象とした。

2) 1日の歯科訪問診療患者総数

1日の歯科訪問診療患者総数についてみると、「介護保険施設」が平均 6.60 人（標準偏差 34.70、中央値 0.00）で最も多く、次いで「有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設」が平均 4.66 人（標準偏差 16.74、中央値 0.00）、「歯科標榜なし病院」が平均 2.36 人（標準偏差 9.29、中央値 0.00）、「サービス付き高齢者向け住宅」が平均 1.24 人（標準偏差 6.97、中央値 0.00）であった。

「その他」を除くすべての項目について記載のあった 527 施設では、「有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設」が平均 3.41 人（標準偏差 16.44、中央値 0.00）で最も多く、次いで「介護保険施設」が平均 3.03 人（標準偏差 10.77、中央値 0.00）、「歯科標榜なし病院」が平均 1.36 人（標準偏差 5.97、中央値 0.00）、「サービス付き高齢者向け住宅」が平均 0.72（標準偏差 4.47、中央値 0.00）であった。

図表 189 1日の歯科訪問診療患者総数

(単位：人)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	581	1.24	6.97	0.00
有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設	679	4.66	16.74	0.00
介護保険施設	742	6.60	34.70	0.00
歯科標榜なし病院	639	2.36	9.29	0.00
その他	543	1.03	8.61	0.00

図表 190 1日の歯科訪問診療患者総数 (n=527)

(単位：人)

	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	0.72	4.47	0.00
有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設	3.41	16.44	0.00
介護保険施設	3.03	10.77	0.00
歯科標榜なし病院	1.36	5.97	0.00

(注) 施設種別で「その他」を除くすべての項目について記載のあった施設を集計対象とした。

3) 1日の歯科訪問診療時の1施設内の患者数

1日の歯科訪問診療時の1施設内の患者数についてみると、「介護保険施設」が平均6.03人（標準偏差9.84、中央値3.00）で最も多く、次いで「歯科標榜なし病院」が平均5.25人（標準偏差13.69、中央値2.00）、「有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設」が平均4.92人（標準偏差6.42、中央値3.00）、「サービス付き高齢者向け住宅」が平均3.68人（標準偏差3.80、中央値2.00）であった。

図表 191 1日の歯科訪問診療時の1施設内の患者数

(単位：人)

	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	74	3.68	3.80	2.00
有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設	221	4.92	6.42	3.00
介護保険施設	282	6.03	9.84	3.00
歯科標榜なし病院	171	5.25	13.69	2.00
その他	38	6.79	10.57	2.00

(注) 同じ施設類型の中で複数の施設を訪問している場合は、患者数が最も多かった施設における当該日の患者数を記載していただいた。

4) 歯科訪問診療体制

歯科訪問診療体制についてみると、「サービス付き高齢者向け住宅」では歯科医師が1.09人、歯科衛生士が1.18人であり、「有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設」では歯科医師が1.15人、歯科衛生士が1.18人であった。「介護保険施設」では歯科医師が1.17人、歯科衛生士が1.25人、「歯科標榜なし病院」では歯科医師が1.12人、歯科衛生士が1.24人であった。

図表 192 歯科訪問診療体制

(単位：人)

	施設数(件)	歯科医師	歯科衛生士	看護師	その他
サービス付き高齢者向け住宅	82	1.09	1.18	0.01	0.34
有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設	277	1.15	1.18	0.01	0.30
介護保険施設	352	1.17	1.25	0.02	0.36
歯科標榜なし病院	194	1.12	1.24	0.02	0.40
その他	42	1.31	1.29	0.02	0.21

5) 患者1人あたりの平均診療時間

患者1人あたりの平均診療時間についてみると、「歯科標榜なし病院」では平均 28.20 分（標準偏差 12.65、中央値 25.00）と最も長く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が平均 27.74 分（標準偏差 15.03、中央値 25.00）、「介護保険施設」が平均 26.29 分（標準偏差 10.80、中央値 25.00）、「有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設」が平均 26.28 分（標準偏差 10.15、中央値 24.00）であった。

図表 193 患者1人あたりの平均診療時間

(単位：分)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	82	27.74	15.03	25.00
有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設	282	26.28	10.15	24.00
介護保険施設	351	26.29	10.80	25.00
歯科標榜なし病院	192	28.20	12.65	25.00
その他	42	26.57	10.07	22.50

(注) 歯科訪問診療の診療時間には、診療前の準備、診療後の片付けや移動に要した時間、訪問歯科衛生指導に係る時間は含まれない。

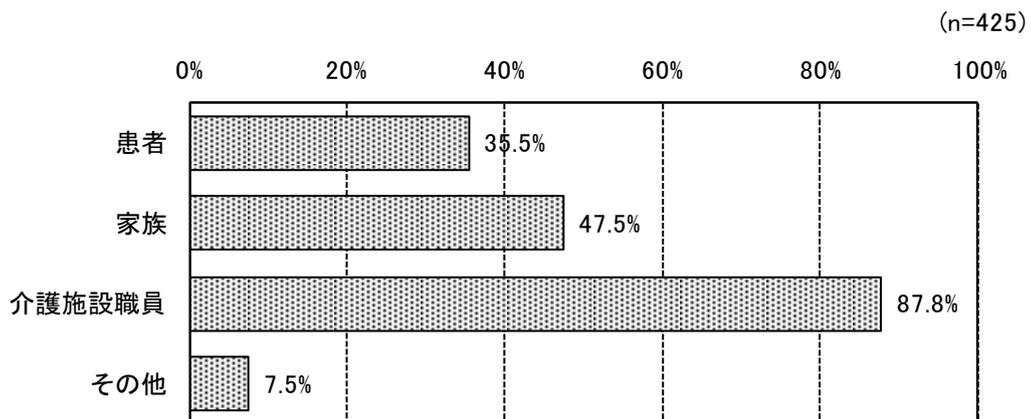
⑦歯科訪問診療料 2 または歯科訪問診療料 3 を算定した場合の文書提供

1) 文書提供先

文書提供先についてみると、「介護施設職員」が 87.8% で最も多く、次いで「家族」が 47.5%、「患者」が 35.5% であった。

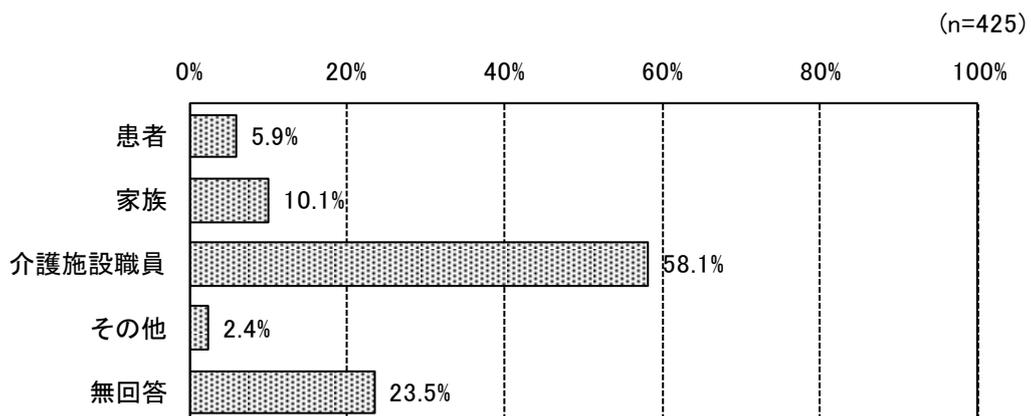
文書提供先のうち最も多いものについてみると、「介護施設職員」が 58.1% で最も多く、次いで「家族」が 10.1%、「患者」が 5.9% であった。

図表 194 文書提供先



(注) 「その他」の内容として、「ケアマネジャー」(同旨含め 21 件)、「担当看護師」(同旨含め 8 件)、「病院職員」(同旨含め 6 件)、「後見人」(同旨含め 2 件)等が挙げられた。

図表 195 文書提供先 (最も多いもの)

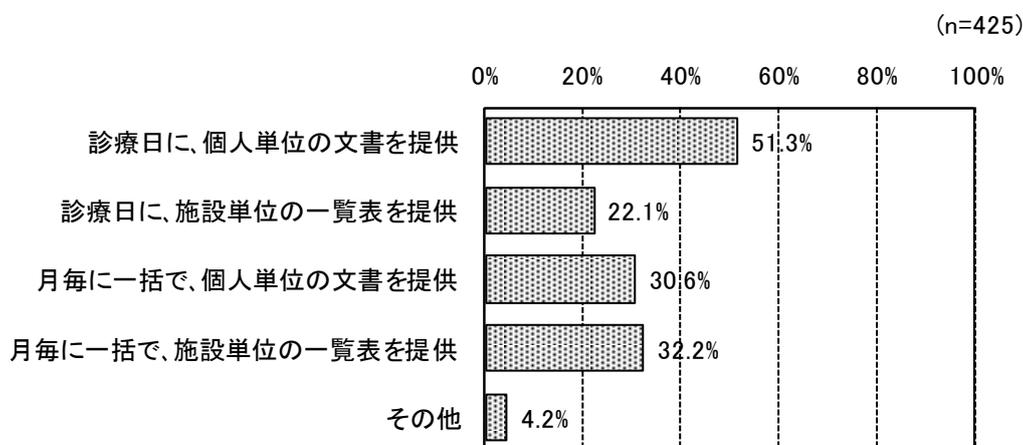


2) 文書提供方法

文書提供方法についてみると、「診療日に、個人単位の文書を提供」が51.3%で最も多く、次いで「月毎に一括で、施設単位の一覧表を提供」が32.2%、「月毎に一括で、個人単位の文書を提供」が30.6%、「診療日に、施設単位の一覧表を提供」が22.1%であった。

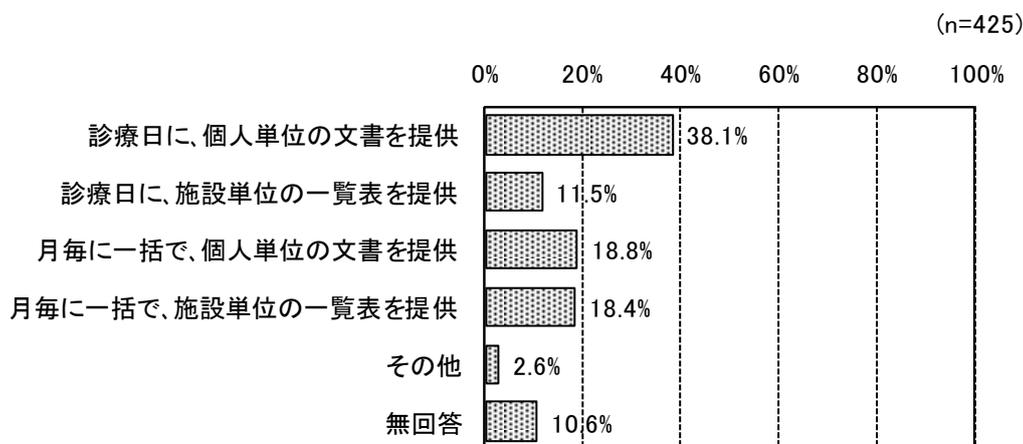
文書提供方法のうち最も多いものについてみると、「診療日に、個人単位の文書を提供」が38.1%で最も多く、次いで「月毎に一括で、個人単位の文書を提供」が18.8%、「月毎に一括で、施設単位の一覧表を提供」が18.4%、「診療日に、施設単位の一覧表を提供」が11.5%であった。

図表 196 文書提供方法



(注) 「その他」の内容として、「次回診療時に、前回の文書を個人単位で提供」(同旨含め 7 件)、「診療後日、個人単位の文書を提供」(同旨含め 2 件)、「月毎、患者家族に個人単位の文書を提供」(同旨含め 2 件)等が挙げられた。

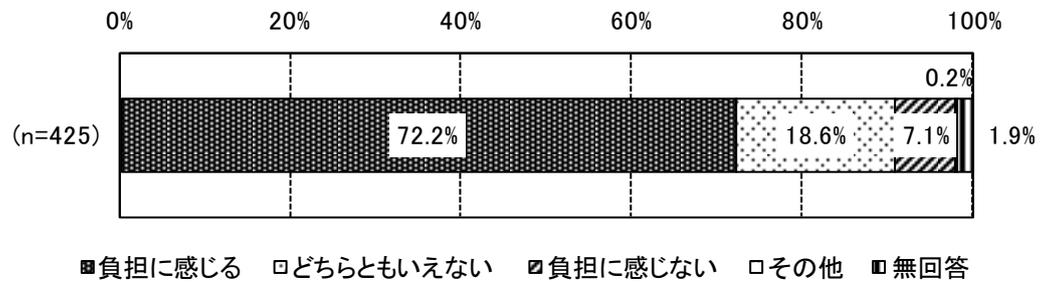
図表 197 文書提供方法 (最も多いもの)



3) 文書提供の負担感

文書提供の負担感についてみると、「負担を感じる」が72.2%で最も多く、次いで「どちらともいえない」が18.6%、「負担に感じない」が7.1%であった。

図表 198 文書提供の負担感

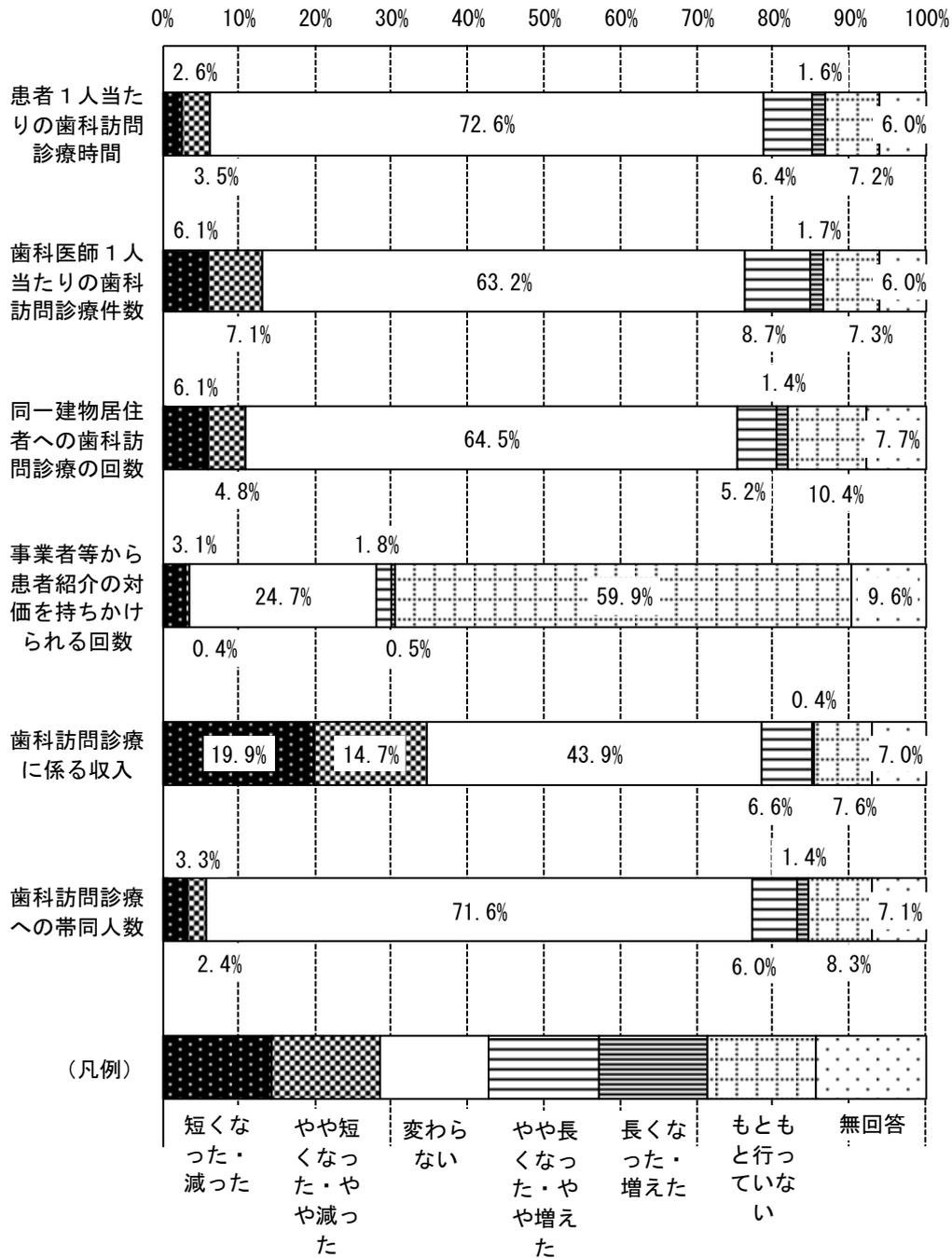


(4) 平成 26 年度診療報酬改定による影響等

①平成 26 年度診療報酬改定で歯科訪問診療料の評価が変わったことによる影響等

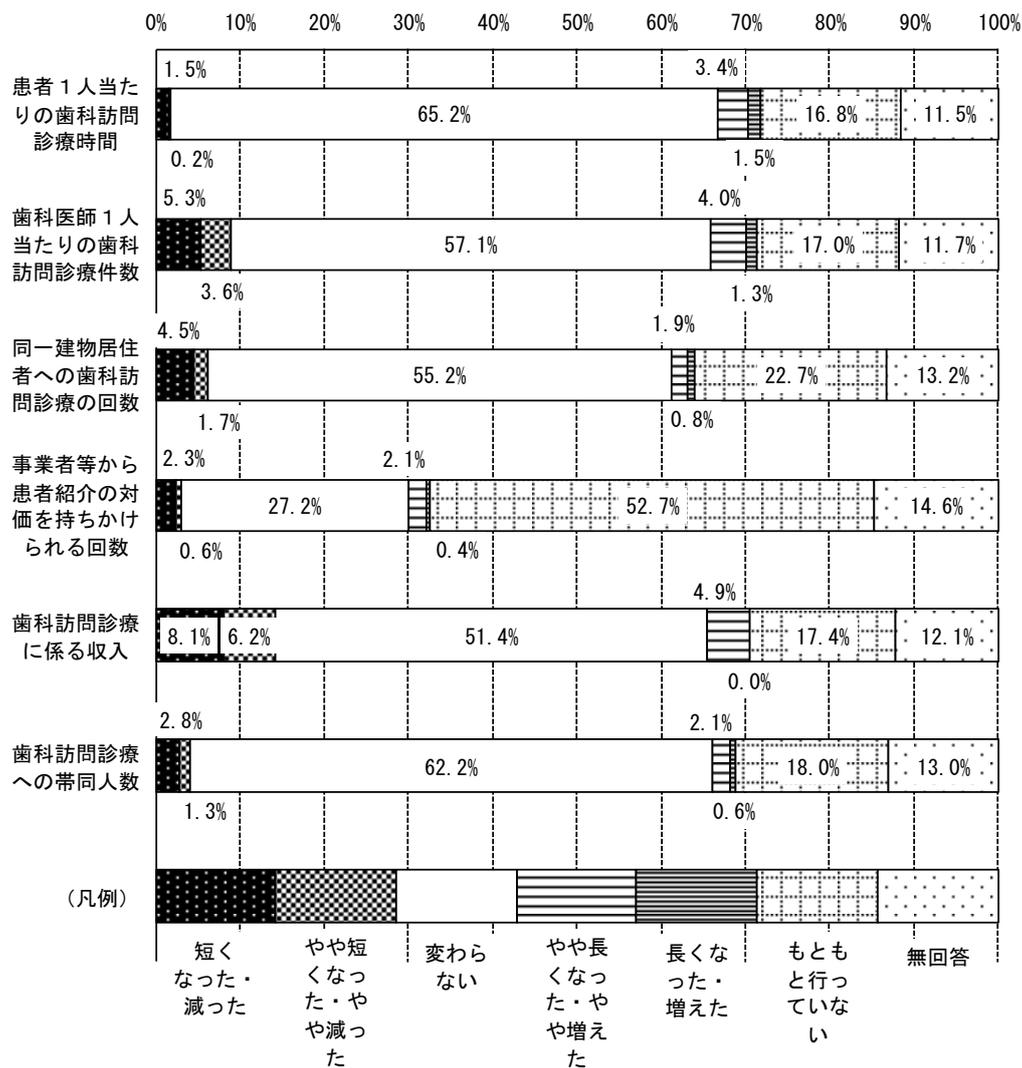
平成 26 年度診療報酬改定で歯科訪問診療料の評価が変わったことによる影響等についてみると、「患者 1 人当たりの歯科訪問診療時間」については「変わらない」が 72.6%で最も多く、「短くなった」と「やや短くなった」を合わせた割合は 6.1%であった。「歯科医師 1 人当たりの歯科訪問診療件数」についても「変わらない」が 63.2%で最も多く、「短くなった」と「やや短くなった」を合わせた割合は 13.2%であった。「同一建物居住者への歯科訪問診療の回数」についても「変わらない」が 64.5%で最も多く、「短くなった」と「やや短くなった」を合わせた割合は 10.9%であった。「事業者等から患者紹介の対価を持ちかけられる回数」については「もともと行っていない」が 59.9%で最も多く、次いで「変わらない」が 24.7%であった。「減った」と「やや減った」を合わせた割合は 3.5%であった。「歯科訪問診療に係る収入」については「変わらない」が 43.9%で最も多く、「減った」と「やや減った」を合わせた割合は 34.6%であった。「歯科訪問診療への帯同人数」についても「変わらない」が 71.6%で最も多く、「減った」と「やや減った」を合わせた割合は 5.7%であった。

図表 199 平成 26 年度診療報酬改定で歯科訪問診療料の評価が変わったことによる影響等



訪問件数が少ない歯科医療機関における、平成 26 年度診療報酬改定で歯科訪問診療料の評価が変わったことによる影響等についてみると、ほとんどの項目において「変わらない」の割合が最も高いが、「事業者等から患者紹介の対価を持ちかけられる回数」のみ「もともと行っていない」(52.7%)が「変わらない」(27.2%)を上回った。また、「歯科訪問診療に係る収入」では「減った」と「やや減った」を合わせた割合はで 14.3%となり、他の項目と比較するとこの割合は高かった。

図表 200 平成 26 年度診療報酬改定で歯科訪問診療料の評価が変わったことによる影響等
【訪問件数が少ない歯科医療機関】(n=471)

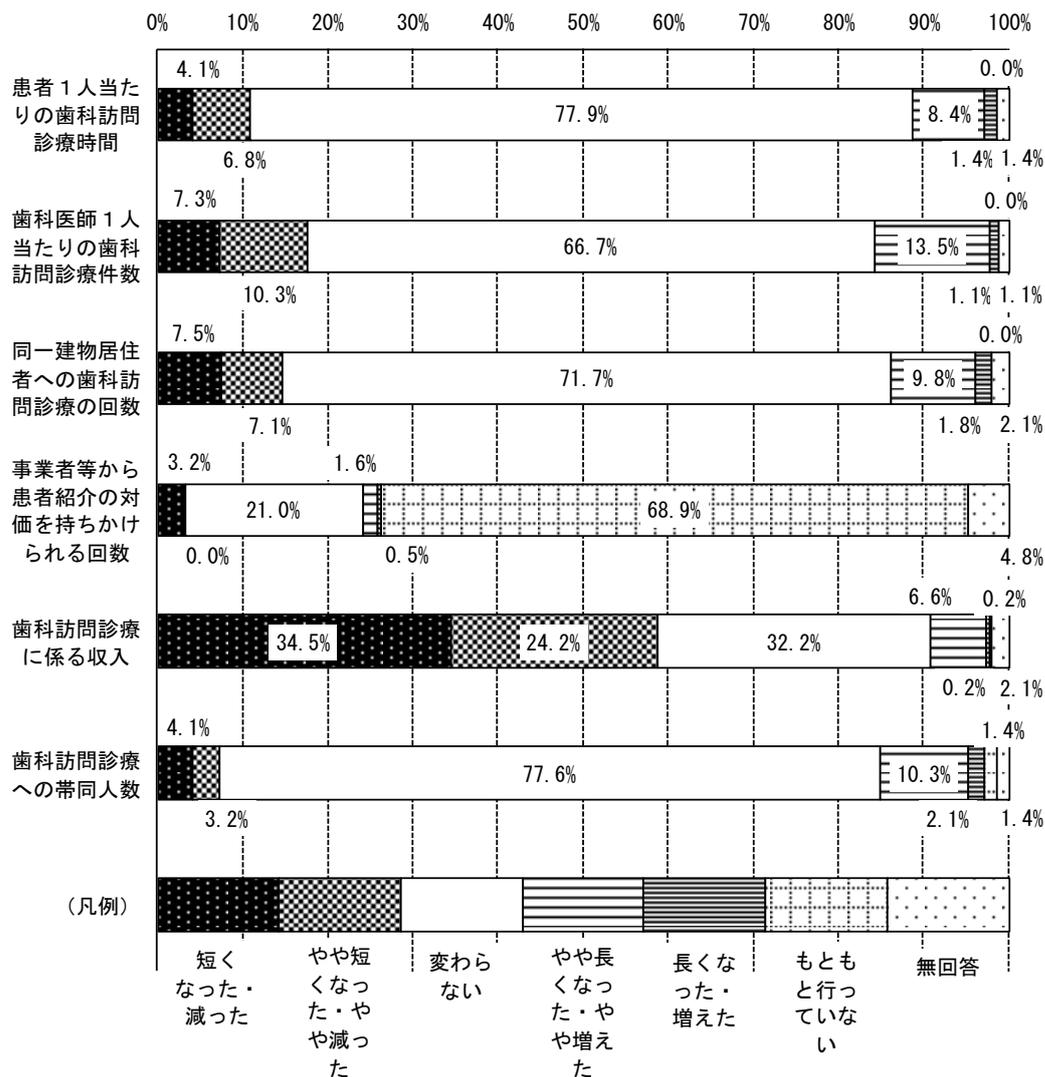


(注) 歯科訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人未満の歯科医療機関
- ・「同一建物の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で 1 人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が 80%未満の歯科医療機関
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で 1 人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が 80%以上の歯科医療機関

同一建物の訪問件数が多い歯科医療機関における、平成 26 年度診療報酬改定で歯科訪問診療料の評価が変わったことによる影響等についてみると、多くの項目で「変わらない」の割合が高かったが、「事業者等から患者紹介の対価を持ちかけられる回数」では「もともと行っていない」の割合が 68.9%で最も高く、「歯科訪問診療に係る収入」では「減った」と「やや減った」を合わせた割合が 58.7%で最も高かった。この割合は、前述の訪問件数が少ない歯科医療機関と比較しても高い結果となった。

図表 201 平成 26 年度診療報酬改定で歯科訪問診療料の評価が変わったことによる影響等
【同一建物の訪問件数が多い歯科医療機関】(n=438)



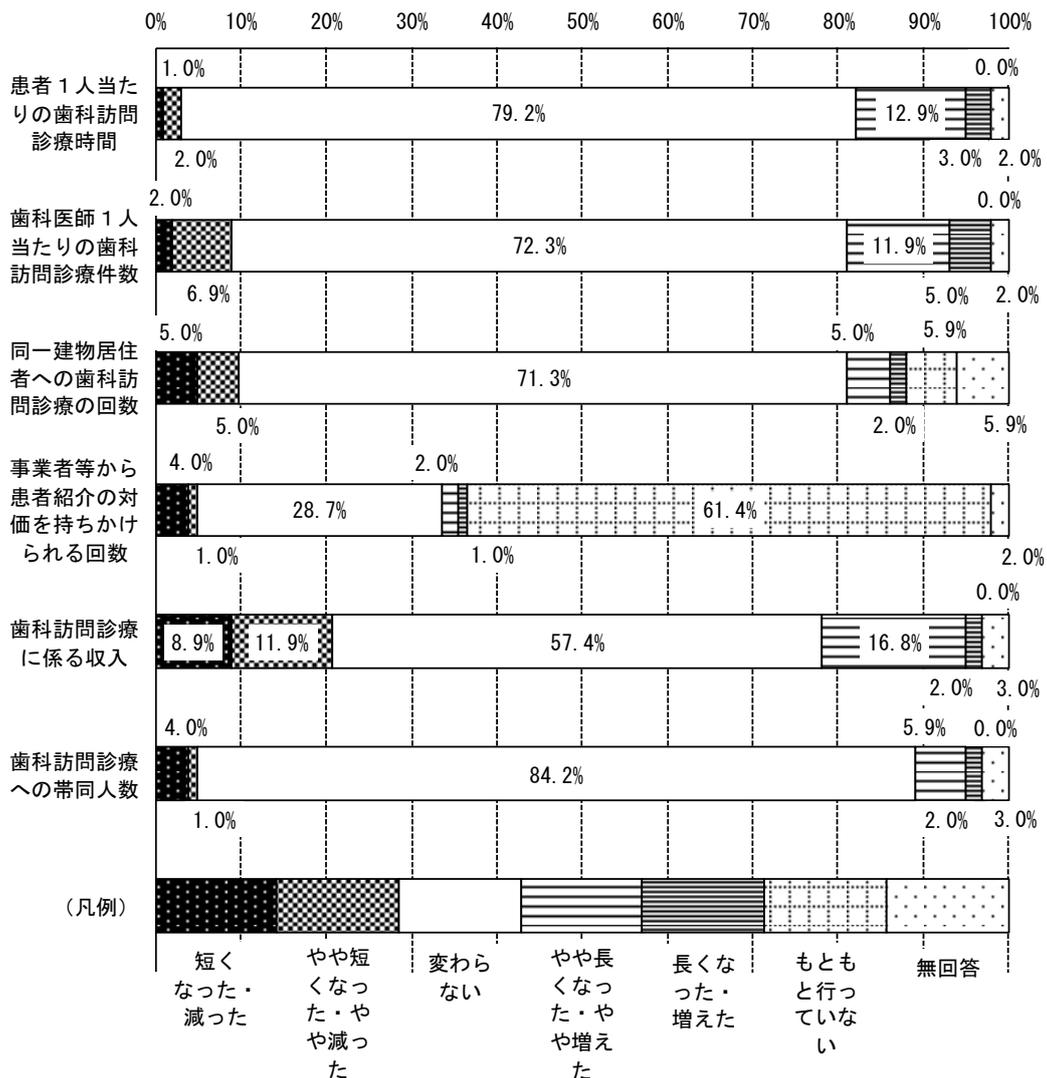
(注) 歯科訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人未満の歯科医療機関
- ・「同一建物の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で 1 人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が 80%未満の歯科医療機関
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で 1 人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が 80%以上の歯科医療機関

同一建物以外の訪問件数が多い歯科医療機関における、平成 26 年度診療報酬改定で歯科訪問診療料の評価が変わったことによる影響等についてみると、ほとんどの項目において「変わらない」の割合が最も高いが、「事業者等から患者紹介の対価を持ちかけられる回数」のみ「もともと行っていない」(61.4%)が「変わらない」(28.7%)を上回った。

「歯科訪問診療に係る収入」では、「減った」と「やや減った」を合わせた割合が 20.8%となり、他の項目と比較するとこの割合は高かった。

図表 202 平成 26 年度診療報酬改定で歯科訪問診療料の評価が変わったことによる影響等【同一建物以外の訪問件数が多い歯科医療機関】(n=101)



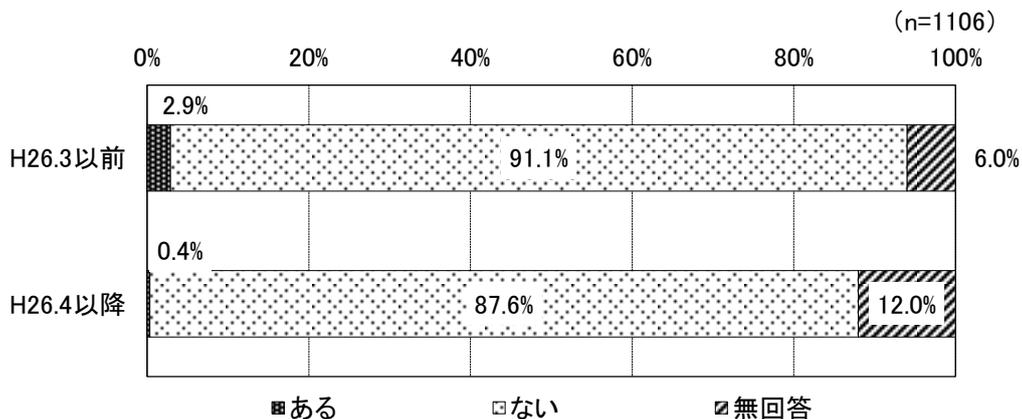
(注) 歯科訪問診療の施設類型の定義は以下の通りである。

- ・「訪問件数が少ない歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人未満の歯科医療機関
- ・「同一建物の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で 1 人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が 80%未満の歯科医療機関
- ・「同一建物以外の訪問件数が多い歯科医療機関」：平成 26 年 3 月 1 か月間の歯科訪問診療患者総数が 5 人以上で、歯科訪問診療患者総数に占める同一建物で 1 人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者数の割合が 80%以上の歯科医療機関

②患者紹介の契約の有無

患者紹介の契約の有無についてみると、平成26年3月以前は「ある」が2.9%、「ない」が91.1%であった。また、平成26年4月以降は「ある」が0.4%、「ない」が87.6%であった。

図表 203 患者紹介の契約の有無



(注) 平成26年4月以降で「ある」と回答した場合の具体的な内容として、「契約のみで紹介なし」、「場所代、NPOの会費として（現在はやめている）」、「業務委託料を支払う」、「在宅医療サービスの仲介業者からの依頼・紹介」が挙げられた。

(ご参考)

< 歯科 >

	H26.3以前		H26.4以降	
	施設数	割合	施設数	割合
① 無回答件数	66	6.0%	133	12.0%
② ①のうち訪問診療患者数「0」人	49		47	
③ 残(①-②)	17	1.5%	73	6.6%

【無回答施設(③)の主な回答状況】

標榜診療科(複数回答)	H26.3以前		H26.4以降		(参考)調査 全体のデータ (H26.4以降)
	施設数	割合	施設数	割合	
矯正歯科	6	35.3%	29	39.7%	31.7%
小児歯科	9	52.9%	41	56.2%	55.6%
歯科口腔外科	7	41.2%	27	37.0%	29.1%

診療内容(複数回答)	H26.3以前		H26.4以降		(参考)調査 全体のデータ (H26.4以降)
	施設数	割合	施設数	割合	
一般外来歯科診療	17	100.0%	71	97.3%	98.3%
歯科訪問診療	17	100.0%	73	100.0%	94.7%
診療困難患者への歯科診療	1	5.9%	12	16.4%	30.3%
その他(摂食機能療法、障害者等)	0	0.0%	0	0.0%	1.4%

1か月あたりの訪問患者数	H26.3以前		H26.4以降		(参考)調査 全体のデータ (H26.4以降)
	人数	割合	人数	割合	
同一建物で1人	87	8.5%	849	27.2%	26.3%
同一建物で複数	938	91.5%	2,270	72.8%	73.7%

1か月あたりの訪問施設数	H26.3以前		H26.4以降		(参考)調査 全体のデータ (H26.4以降)
	施設数	割合	施設数	割合	
同一建物で複数(マンション・アパート・団地等)	0	0.0%	4	3.4%	11.7%
同一建物で複数(サービス付き高齢者向け住宅)	1	3.4%	8	6.9%	8.0%
同一建物で複数(居宅系高齢者施設)	22	75.9%	68	58.6%	49.1%
同一建物で複数(介護保険施設)	6	20.7%	36	31.0%	31.3%

③同一建物複数患者への歯科訪問診療における問題点・課題等

同一建物で複数の患者に対して歯科訪問診療を実施する上での問題点・課題等を自由記述式で記載して頂いた内容のうち、主な意見を取りまとめた。

【診療報酬改定 ～点数の大幅な引下げ～】

- ・歯科訪問診療料Ⅱ、Ⅲについてはあまりにも低い点数のため、改正を（増点の）要望する。
- ・どこで何人、治療・診察しようと歯科訪問診療料は全員同じ点数を算定するべきである。
- ・複数の患者でも5人位以下の場合にはもう少し評価を高くしてほしい。
- ・労力は同じなのに複数の患者を診療した方が報酬が少なくなるなど、限られた時間内で施術するのに納得がいかない。20分未満で再診料のみ、初診料のみなど、通所ならともかくガソリンを使って、高額な交通費を患者から徴収するわけにもいかず、あまりに不合理な考え方である。訪問診療の充実を訴えるなら、改善すべきと考える。
- ・老夫婦が生活していて1人の治療を行っていたら自分も診てほしいということで2人診療すると1人分より点数が下がってしまった。同一建物でも個人宅と施設は分けてほしい。
- ・内科医の往診と異なり一人では持てない量の機材荷物になる。同伴スタッフの人件費、万が一の交通事故を考えてのタクシー代を考えると、1人目で算定する訪問診療の点数は最低のライン。2人目以降の点数であれば、人件費が賄えない。そのため歯科医が1人で休みの日に出かけざるを得ない。 /等

【診療報酬改定 ～文書提供に伴う負担増～】

- ・提供文書。施設への文書提供等、小さな歯科医院の事務量実態（スタッフ問題も）を無視したものだ（負担大）。
- ・家族、施設に情報提供しているので更に一覧などで提供する書類を出すのは日々二度手間が煩雑化しているので検討してもらいたい。
- ・文書の簡便化が必要と思う。本来の治療と他職種との情報共有は大事と考えるが、変更など伝えるべき内容が変わった場合のみでいいのではないか。 /等

【診療報酬改定 ～20分要件、16km要件～】

- ・20分の規制は撤廃してほしい（逆に言えば20分と決める根拠を国に示してほしい）。
- ・抜歯後の止血待ち、技工物のセット時硬化待ちの時間内に別の患者を診た場合、20分以下の治療とみなされてしまう。また、義歯調整等2名の患者を（同時に）併行して治療した場合も20分以下の治療とするのはいかがなものか。
- ・そもそも、往診については、いかに早く終わらせるかが患者の負担軽減になるし、リスクも減らせると考えている。そのため、1回の治療時間が短くなれば点数が減っていくのは全く実態に即さない。業者を排除するという観点では、仕方がないのかもしれないが、再考の余地あり。
- ・何キロメートルの縛りをなくしてほしい。地方では無理が多い。 /等

【診療報酬改定 ～患者への説明～】

- ・患者から、「どうして20分以下の日時のみを記載しているのか」「20分以上の診療の時間は記載しないのか」と質問され、返答に苦慮している。
- ・患者に説明しても理解してもらえない（1名と2名以上診た時の負担金の差など）。
- ・1人と2人以上で極端に点数が変わる。これは患者にも納得できるように説明することができない。 /等

【医療機関、施設等との連携】

- ・施設、病院等における入浴、リハビリ、診察などとの時間の調整が難しく、待ち時間ができてしまう点、より連携が必要と思われる。
- ・訪問診療体制が当院の昼休みを利用して行っているため、計画を立てて行っても、施設の昼食あるいは入浴時間と重なって予定通りにスムーズな診療が行えない。
- ・他業種との連携がとれないこと。個人情報の壁。患者個人の情報を他業種の人が同時に見て連携し診療すればリスクも少なく、患者も楽になると思う。
- ・医師との連携を強化し情報を文章・FAX・話し合いにより情報共有を図ってほしい。
- ・介護保険分野で医科・ケアマネ・歯科で、各々がその内容を理解できていない。そのため生じる誤解などにより継続した連携がとれないことがある。 /等

【施設の歯科訪問診療に対する意識】

- ・施設の方たちの協力が得にくい時がある。
- ・患者、家族の意思を無視する傾向が大きい。施設長が代わる都度、他の歯科に変える話が起き、患者や家族から不安の声が起きる。施設オーナーやスタッフが度々代わり、その度、訪問日の変更や診療妨害等があり、患者から不安を訴えられるが、対応できないでいる。
- ・重症症例が増加。修理、歯科処置だけになってきて、口腔ケアを患者側が受け入れない傾向あり。施設職員が忙しすぎて、十分な説明ができない。施設によって、口腔ケアへの取組が違う。 /等

【診察環境】

- ・施設の一定の場所（例、食堂など）に患者を順番につれて来ていただくと、効率良く診療できるが、今は、各部屋（患者の）に出向くスタイルのため効率が悪い。施設内に、椅子が上下したり、背もたれが少し倒せるようなもの、歯科で使える部屋があるとありがたい。
- ・簡易的なものでよいので、頭を支えられる椅子、更にはバキューム機能のある、いわゆるユニットが設置されていると、治療は格段にレベルアップすると思う。今後、新築する施設にはぜひとも歯科ユニットを導入してほしい。
- ・診療用の椅子が1台あれば能率が上がり、もっと患者に対する質の高い治療を提供できる。
- ・訪問診療で複数の患者をみる場合、診療室と同じようにはいかない。器具も大量に持ち運ばないといけない上、一度広げた診療器具を片づけ、また別の場所で広げるなど手間が非常にかかる。 /等

【その他】

- 居宅歯科訪問診療時の駐車違反（昨年12月）が最も頭が痛い問題だった。70%は駐車場なし（1回器材を準備して終了までに1時間位かかる）。
- 交通費は患者の負担であることがアナウンスされていない。
- 特養で、患者との意思疎通がはかれず、医師や技工士に暴言、暴力（かみつぎ）がある。職業上仕方ないが、家族が立ち会いに来て毎回、無理難題を告げ、施設の職員も患者家族が行政へ通報するのを恐れて、患者家族の意見ばかり聞き、治療や義歯製作にも注文ばかりつけるので体力的、気力的にやりづらく困っている。治療要望があっても断りたいと思う日が多い。
- 事業者等からの紹介による、手数料等の商売行為は是非止めてもらいたい。半年で悪徳商法とわかり契約を止めた。
- 患者一人一人の口腔衛生状態が病態によるため介護士への教育が絶対に必要。
- 今般の診療報酬改定というより、昨年度より地区歯科医師会にて介護事業所、ケアマネジャーとの連携を密にしてニーズを吸い上げて訪問を実施する体制づくりを始めたので、徐々に浸透しはじめている。 /等

5. 保険薬局調査

【調査対象等】

調査対象：全国の保険薬局のうち無作為抽出した、在宅患者調剤加算の届出を行っている保険薬局 1,000 施設

回答数：601 施設

回答者：管理者

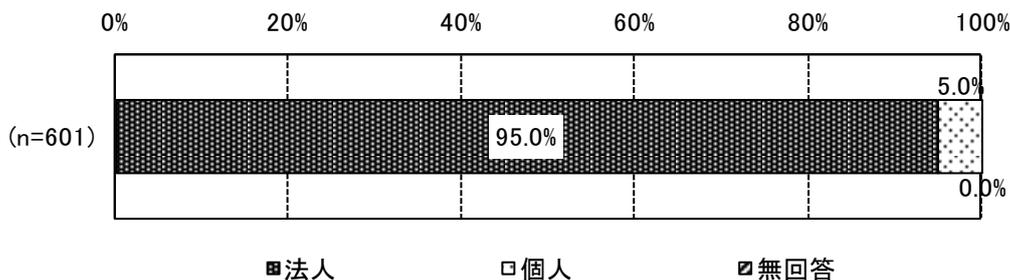
(1) 薬局の概要

①組織形態

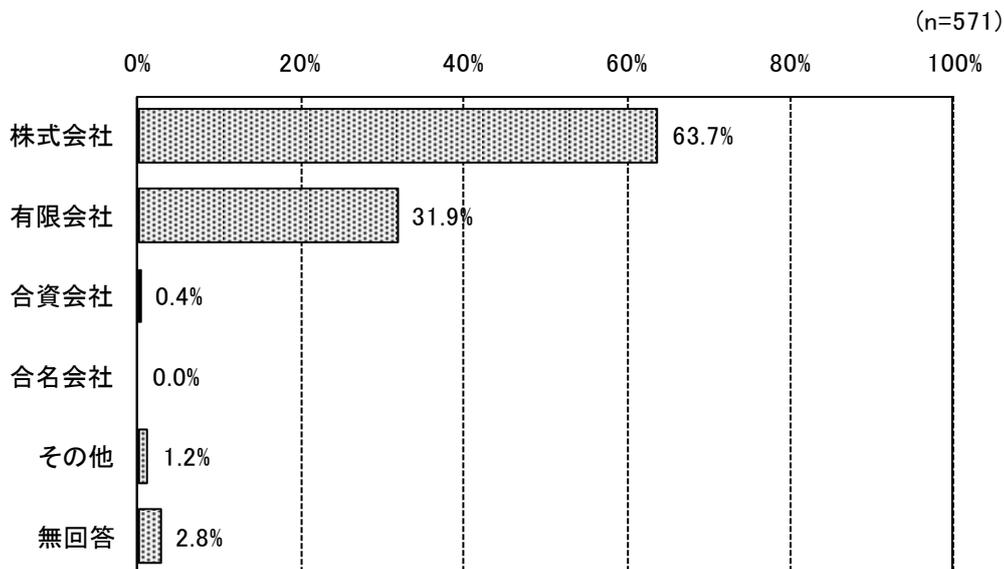
組織形態についてみると、「法人」が 95.0%、「個人」が 5.0%であった。

また、「法人」の内訳は「株式会社」が 63.7%で最も多く、次いで「有限会社」が 31.9%であった。

図表 204 組織形態



図表 205 法人の内訳



②同一法人等による薬局店舗数

同一法人等による薬局店舗数についてみると、平均73.4店舗(標準偏差163.1、中央値6.0)であった。

また、同一法人等による薬局店舗数別薬局数についてみると、「2～4店舗」が22.3%で最も多く、次いで「1店舗」が20.6%、「100店舗以上」が15.8%、「5～9店舗」が15.3%であった。

図表 206 同一法人等による薬局店舗数 (n=584)

(単位：店舗)

平均値	標準偏差	中央値
73.4	163.1	6.0

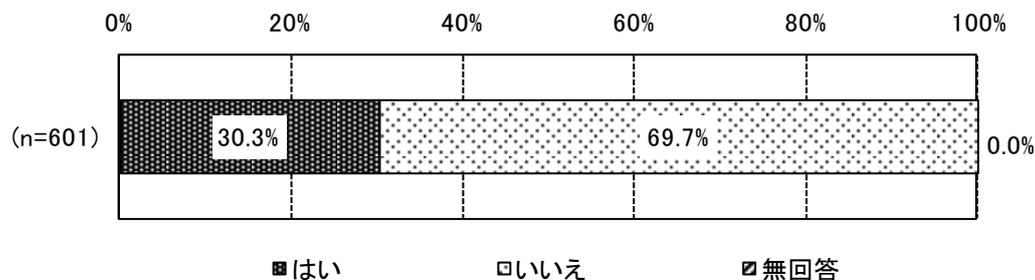
図表 207 同一法人等による薬局店舗数別 薬局数

	施設数	構成割合
1店舗	124	20.6%
2～4店舗	134	22.3%
5～9店舗	92	15.3%
10～19店舗	56	9.3%
20～49店舗	57	9.5%
50～99店舗	26	4.3%
100店舗以上	95	15.8%
無回答	17	2.8%
全体	601	100.0%

③チェーン薬局

チェーン薬局についてみると、「はい」が30.3%、「いいえ」が69.7%であった。

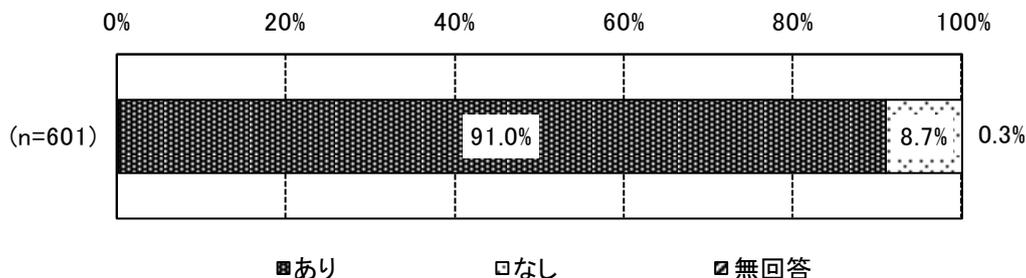
図表 208 チェーン薬局



④薬剤師会への入会の有無

薬剤師会への入会の有無についてみると、「あり」が91.0%、「なし」が8.7%であった。

図表 209 薬剤師会への入会の有無



⑤売上高に占める保険調剤売上の割合

売上高に占める保険調剤売上の割合についてみると、平均93.6%（標準偏差12.9、中央値98.0）であった。

また、売上高に占める保険調剤売上の割合別薬局数についてみると、「90%以上」が83.4%で最も多く、次いで「80~90%未満」が4.7%であった。

図表 210 売上高に占める保険調剤売上の割合 (n=558)

(単位：%)

平均値	標準偏差	中央値
93.6	12.9	98.0

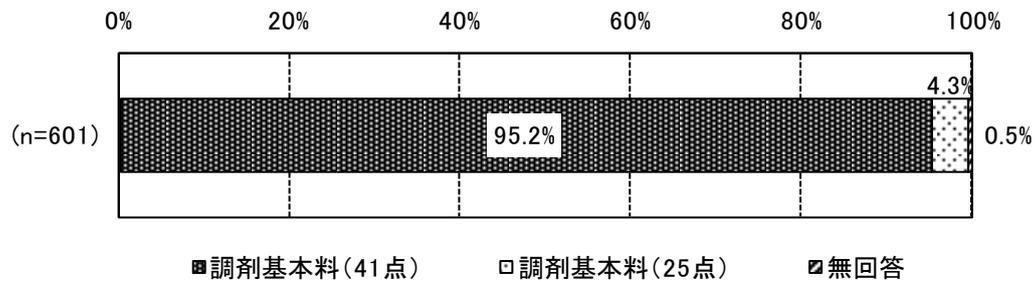
図表 211 売上高に占める保険調剤売上の割合別 薬局数

	施設数	構成割合
30%未満	9	1.5%
30~50%未満	4	0.7%
50~70%未満	7	1.2%
70~80%未満	9	1.5%
80~90%未満	28	4.7%
90%以上	501	83.4%
無回答	43	7.2%
全体	601	100.0%

⑥調剤基本料

調剤基本料についてみると、「調剤基本料（41点）」が95.2%、「調剤基本料（25点）」が4.3%であった。

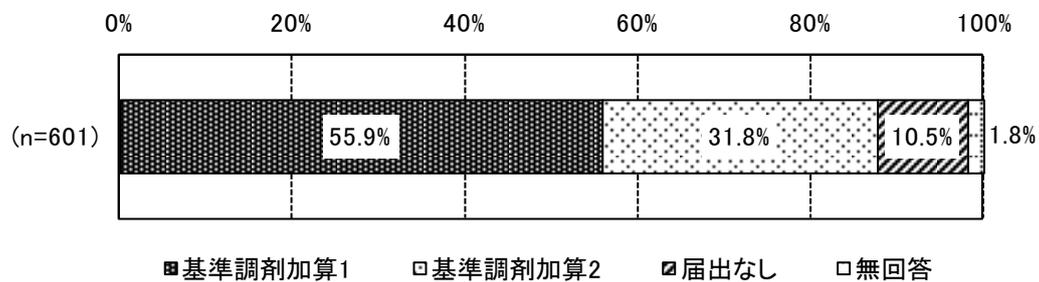
図表 212 調剤基本料



⑦基準調剤加算

基準調剤加算についてみると、「基準調剤加算1」が55.9%、「基準調剤加算2」が31.8%、「届出なし」が10.5%であった。

図表 213 基準調剤加算



⑧ 1 か月間の取り扱い処方せん枚数

1 か月間の取り扱い処方せん枚数についてみると、平均 1,639.3 枚（標準偏差 1,239.0、中央値 1,291.0）であった。

また、1 か月間の取り扱い処方せん枚数別薬局数についてみると、「500～999 枚」が 25.8% で最も多く、次いで「1,000～1,499 枚」が 24.3%、「1,500～1,999 枚」が 13.8%、「3,000 枚以上」が 11.6%、「2,000～2,499 枚」が 8.8%であった。

図表 214 1 か月間の取り扱い処方せん枚数 (n=576)

(単位：枚)

平均値	標準偏差	中央値
1,639.3	1,239.0	1,291.0

(注) 平成 26 年 7 月 1 か月分

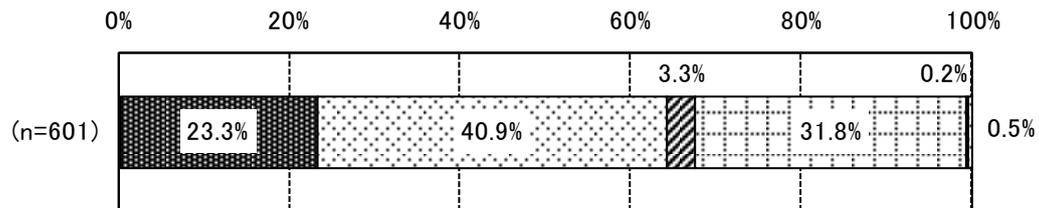
図表 215 1 か月間の取り扱い処方せん枚数別 薬局数

	施設数	構成割合
499 枚以下	38	6.3%
500～999 枚	155	25.8%
1,000～1,499 枚	146	24.3%
1,500～1,999 枚	83	13.8%
2,000～2,499 枚	53	8.8%
2,500～2,999 枚	31	5.2%
3,000 枚以上	70	11.6%
無回答	25	4.2%
全体	601	100.0%

⑨処方せんの応需状況

処方せんの応需状況についてみると、「主に近隣にある特定の診療所の処方せんに応需している薬局」が40.9%で最も多く、次いで「様々な保険医療機関からの処方せんに応需している薬局」が31.8%、「主に近隣にある特定の病院の処方せんに応需している薬局」が23.3%、「主に同じ医療モール内の保険医療機関の処方せんに応需している薬局」が3.3%であった。

図表 216 処方せんの応需状況

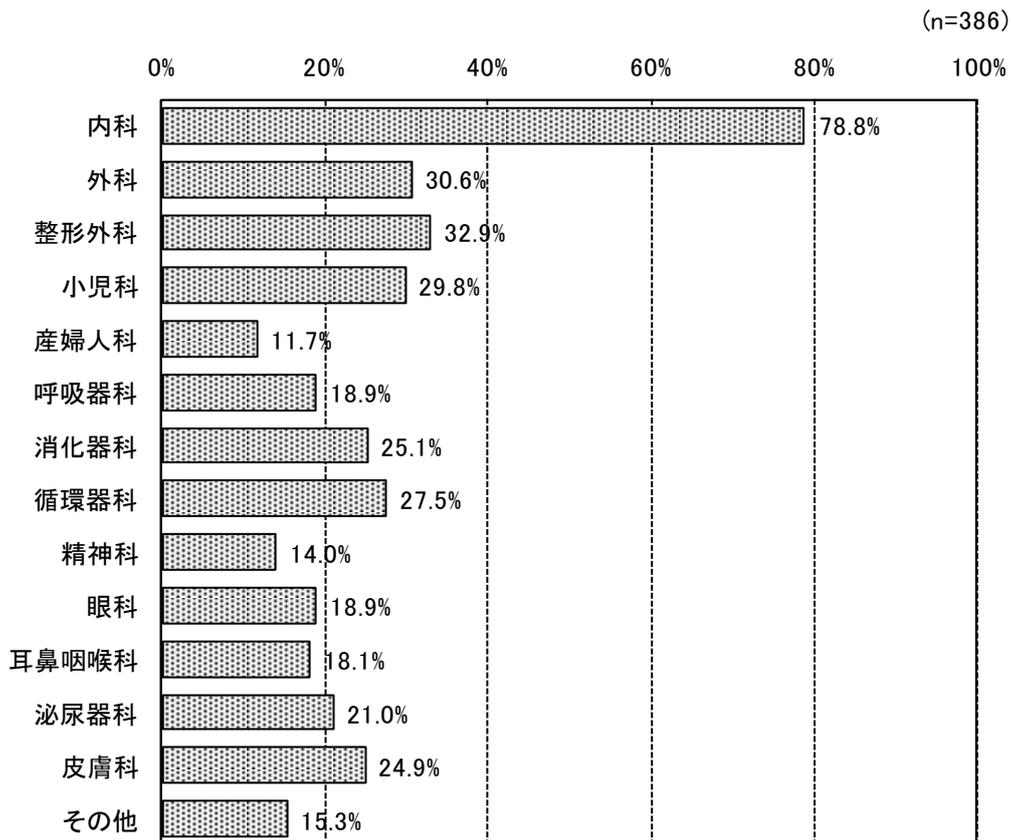


- 主に近隣にある特定の病院の処方せんに応需している薬局
- 主に近隣にある特定の診療所の処方せんに応需している薬局
- ▨ 主に同じ医療モール内の保険医療機関の処方せんに応需している薬局
- 様々な保険医療機関からの処方せんに応需している薬局
- その他
- 無回答

(注) 「その他」の内容として、「近隣ではない特定の診療所8か所」が挙げられた。

また、特定の病院・診療所の処方せんを受けている保険薬局における、処方せん発行医療機関の診療科についてみると、「内科」が78.8%で最も多く、次いで「整形外科」が32.9%、「外科」が30.6%、「小児科」が29.8%、「循環器科」が27.5%であった。

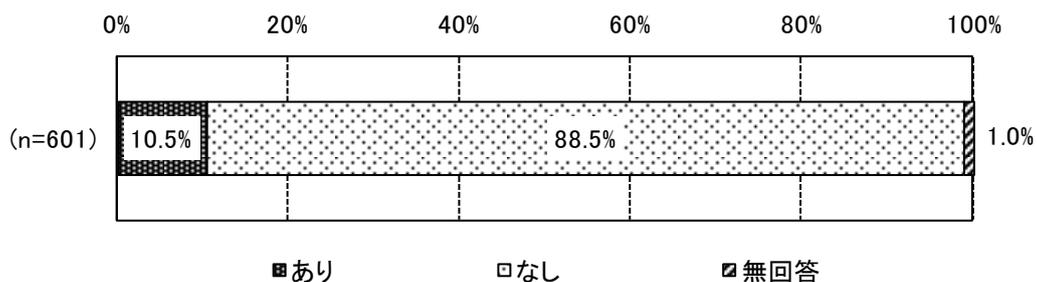
図表 217 処方せん発行医療機関の診療科
(特定の病院・診療所の処方せんを受けている保険薬局、複数回答)



⑩無菌調剤を実施できる体制の有無

無菌調剤を実施できる体制の有無についてみると、「あり」が10.5%、「なし」が88.5%であった。

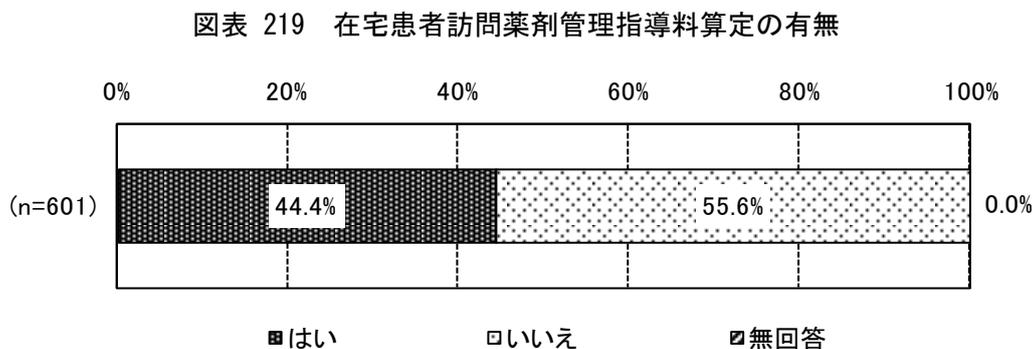
図表 218 無菌調剤を実施できる体制の有無



(2) 在宅患者訪問薬剤管理指導業務の体制等

①平成26年3月及び7月における在宅患者訪問薬剤管理指導料算定の有無

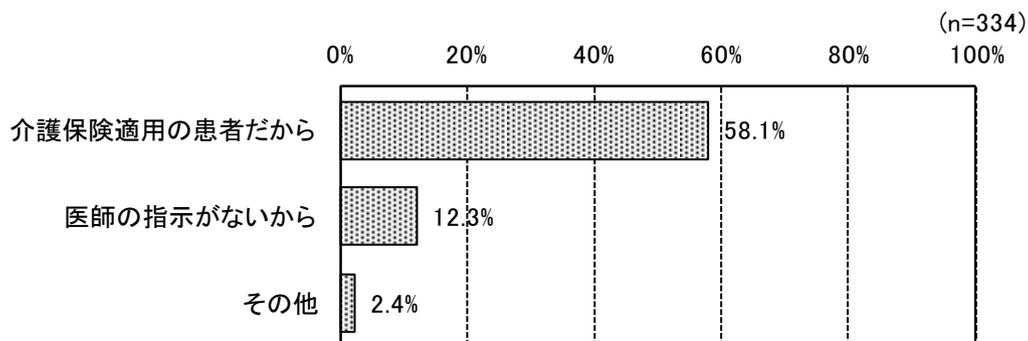
在宅患者訪問薬剤管理指導料算定の有無についてみると、「はい」が44.4%、「いいえ」が55.6%であった。



②在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定していない理由

在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定していない理由についてみると、「介護保険適用の患者だから」が58.1%で最も多く、次いで「医師の指示がないから」が12.3%であった。

図表 220 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定していない理由（算定していない薬局）



(注)「その他」の内容として、「対象患者がないから」(同旨含め5件)、「居宅系高齢者施設との契約が6月で終了したため」、「在宅医療において、薬局(薬剤師)への依頼をどうしたらよいかわからない方が多いため」等が挙げられた。

③訪問薬剤管理指導を開始した時期

訪問薬剤管理指導を開始した時期についてみると、「2008年3月以前」が29.2%で最も多く、次いで「2010年4月～2012年3月」が18.0%、「2013年4月～2014年3月」が12.7%、「2008年4月～2010年3月」と「2012年4月～2013年3月」がともに12.0%であった。

図表 221 訪問薬剤管理指導を開始した時期（訪問薬剤管理指導を実施している保険薬局）

	施設数	構成割合
2008年3月以前	78	29.2%
2008年4月～2010年3月	32	12.0%
2010年4月～2012年3月	48	18.0%
2012年4月～2013年3月	32	12.0%
2013年4月～2014年3月	34	12.7%
2014年4月以降	11	4.1%
無回答	32	12.0%
全体	267	100.0%

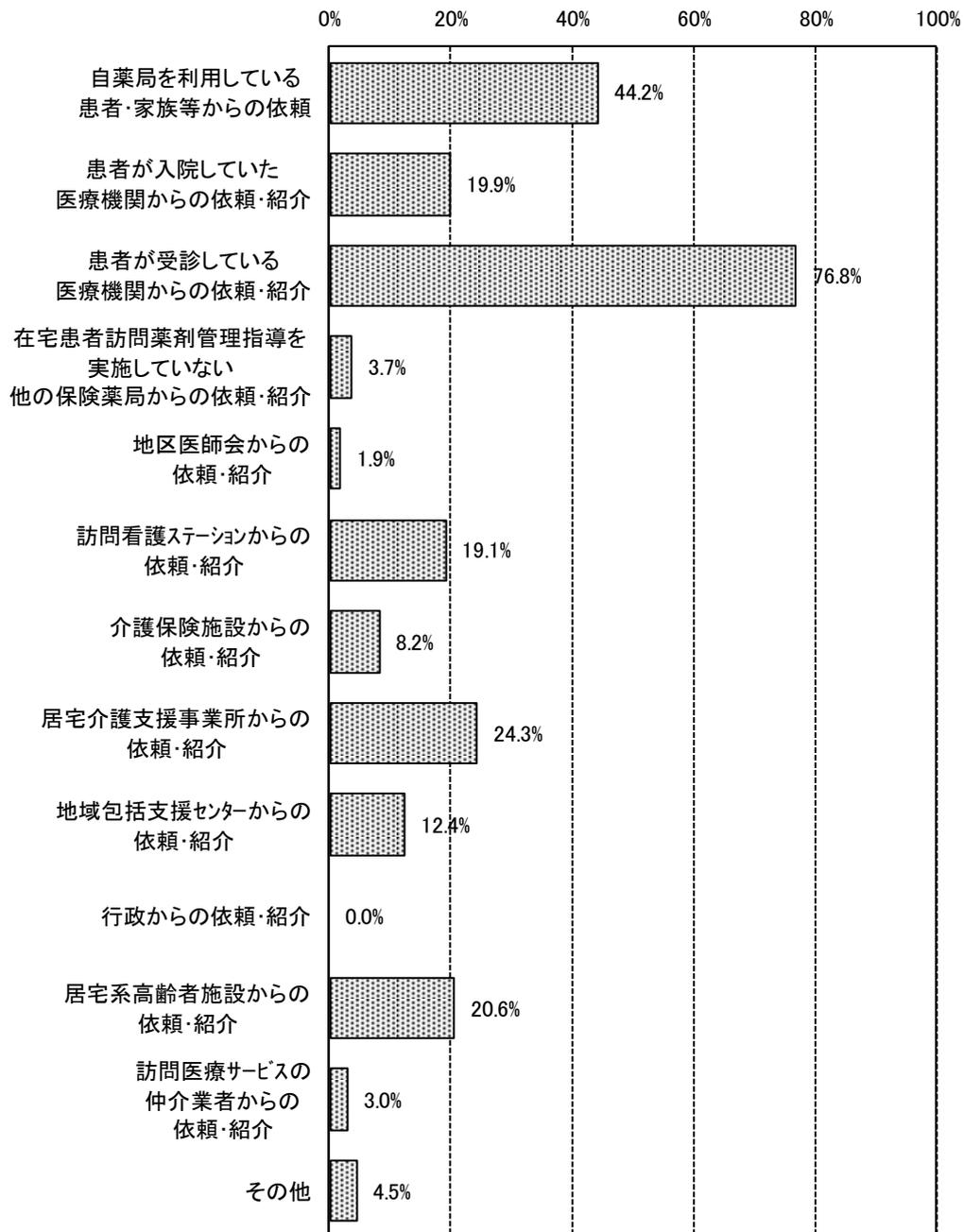
④訪問薬剤管理指導を実施するきっかけ

訪問薬剤管理指導を実施するきっかけについてみると、「患者が受診している医療機関からの依頼・紹介」が76.8%で最も多く、次いで「自薬局を利用している患者・家族等からの依頼」が44.2%、「居宅介護支援事業所からの依頼・紹介」が24.3%、「居宅系高齢者施設からの依頼・紹介」が20.6%、「患者が入院していた医療機関からの依頼・紹介」が19.9%、「訪問看護ステーションからの依頼・紹介」が19.1%であった。

また、訪問薬剤管理指導を実施するきっかけのうち最も多いものについてみると、「患者が受診している医療機関からの依頼・紹介」が61.0%で最も多く、次いで「自薬局を利用している患者・家族等からの依頼」、「居宅系高齢者施設からの依頼・紹介」がいずれも10.5%であった。

図表 222 訪問薬剤管理指導を実施するきっかけ（複数回答）

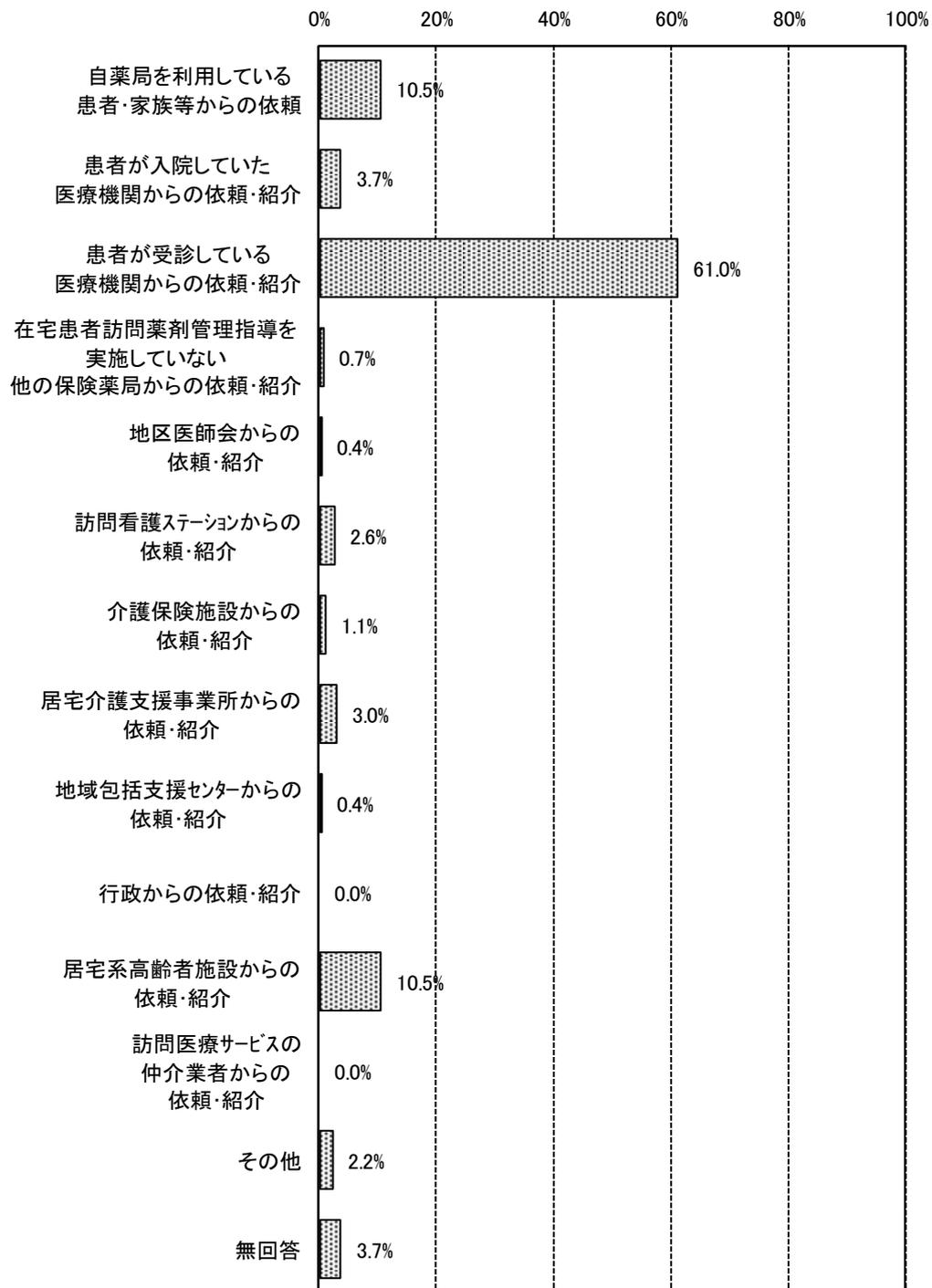
(n=267)



(注) 「その他」の内容として、「保険薬局から患者・家族等への提案」（同旨含め 10 件）、「同一法人内の他保険薬局からの依頼・紹介」（同旨含め 3 件）等が挙げられた。

図表 223 訪問薬剤管理指導を実施するきっかけ（最も多いもの、単数回答）

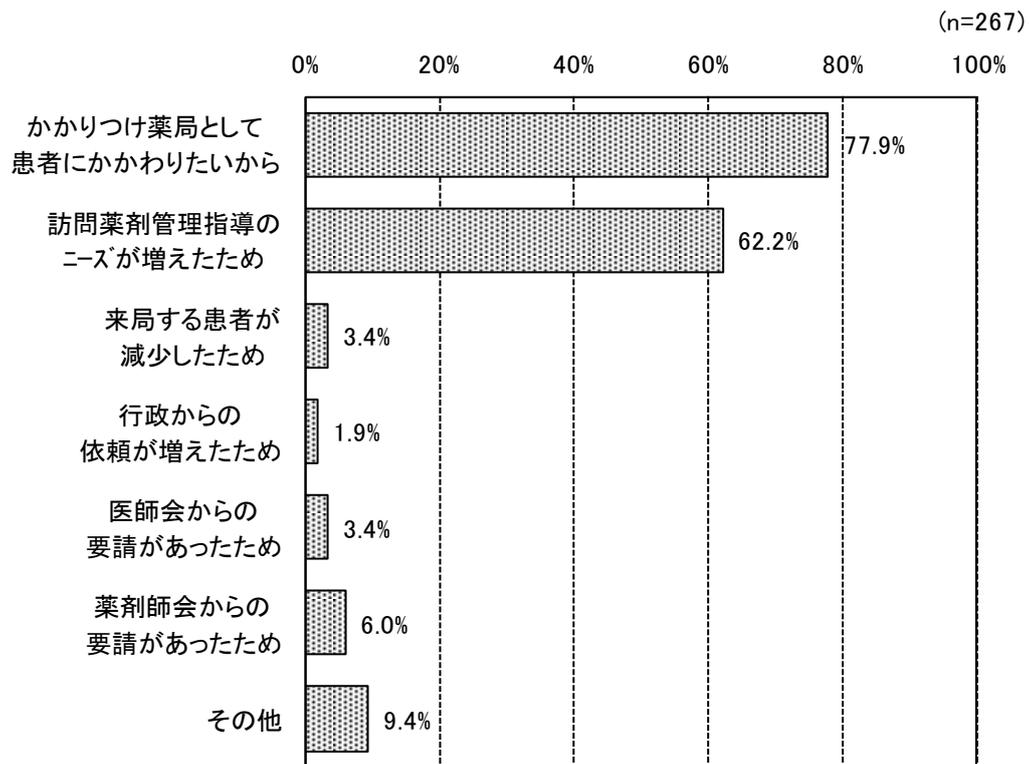
(n=267)



⑤訪問薬剤管理指導を実施している理由

訪問薬剤管理指導を実施している理由についてみると、「かかりつけ薬局として患者にかかわりたいから」が77.9%で最も多く、次いで「訪問薬剤管理指導のニーズが増えたため」が62.2%、「薬剤師会からの要請があったため」が6.0%であった。

図表 224 訪問薬剤管理指導を実施している理由（複数回答）



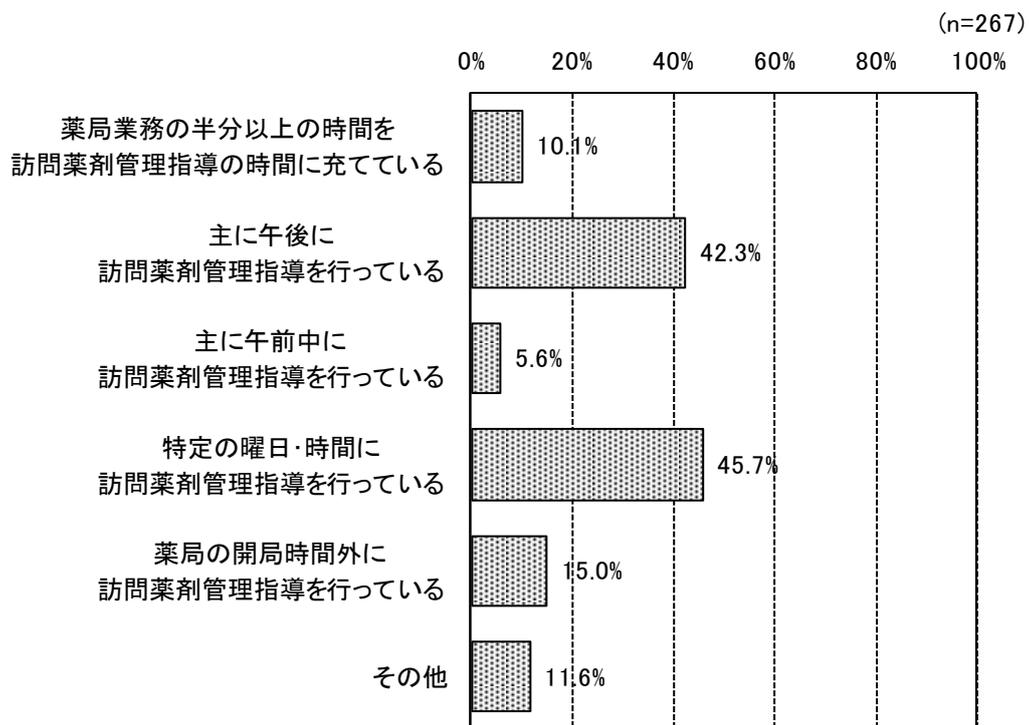
(注) 「その他」の内容として、「医療機関（医師）からの要請があったため」（同旨含め 10 件）、「地域医療に必要と思ったため」（同旨含め 5 件）、「患者に正しく服用してもらうため」（同旨含め 5 件）、「ケアマネジャーからの要請があったため」（同旨含め 4 件）、「会社の方針のため」（同旨含め 3 件）等が挙げられた。

⑥訪問薬剤管理指導の実施時間帯等

訪問薬剤管理指導の実施時間帯等についてみると、「特定の曜日・時間に訪問薬剤管理指導を行っている」が45.7%で最も多く、次いで「主に午後に訪問薬剤管理指導を行っている」が42.3%、「薬局の開局時間外に訪問薬剤管理指導を行っている」が15.0%、「薬局業務の半分以上の時間を訪問薬剤管理指導の時間に充てている」が10.1%、「主に午前中に訪問薬剤管理指導を行っている」が5.6%であった。

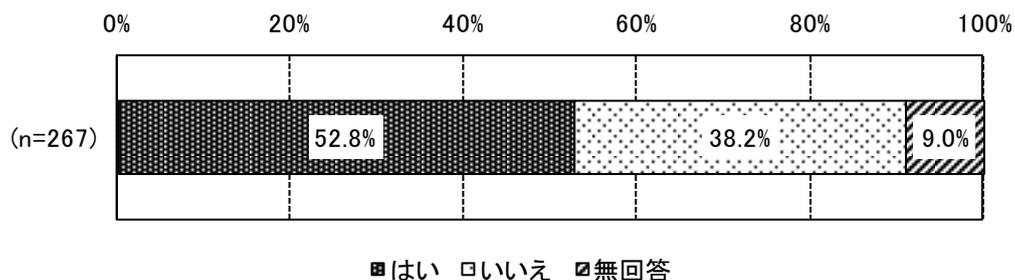
また、訪問薬剤管理指導の実施時間帯は患者からの要望によって調整したものかについては、「はい」が52.8%、「いいえ」が38.2%であった。

図表 225 訪問薬剤管理指導の実施時間帯等（複数回答）



(注) 「その他」の内容として、「都度、患者の状況・都合に応じて訪問薬剤管理指導を行っている」（同旨含め20件）、「訪問薬剤管理指導専任の薬剤師が担当している」（同旨含め8件）、「開局時間外（昼休み、閉局後等）」（同旨含め3件）等が挙げられた。

図表 226 訪問薬剤管理指導の実施時間帯は患者からの要望によって調整したものか

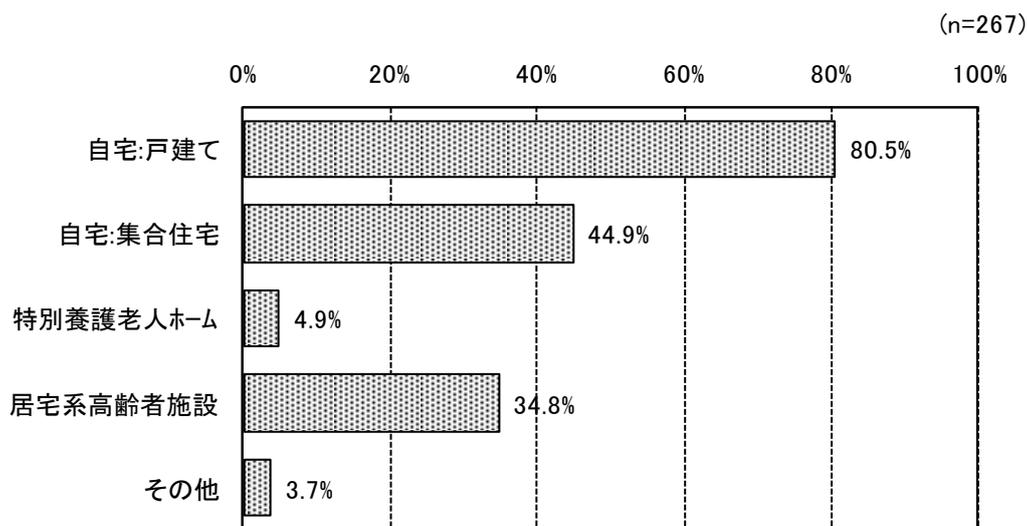


⑦訪問薬剤管理指導で訪問する場所

訪問薬剤管理指導で訪問する場所についてみると、「自宅：戸建て」が80.5%で最も多く、次いで「自宅：集合住宅」が44.9%、「居宅系高齢者施設」が34.8%、「特別養護老人ホーム」が4.9%であった。

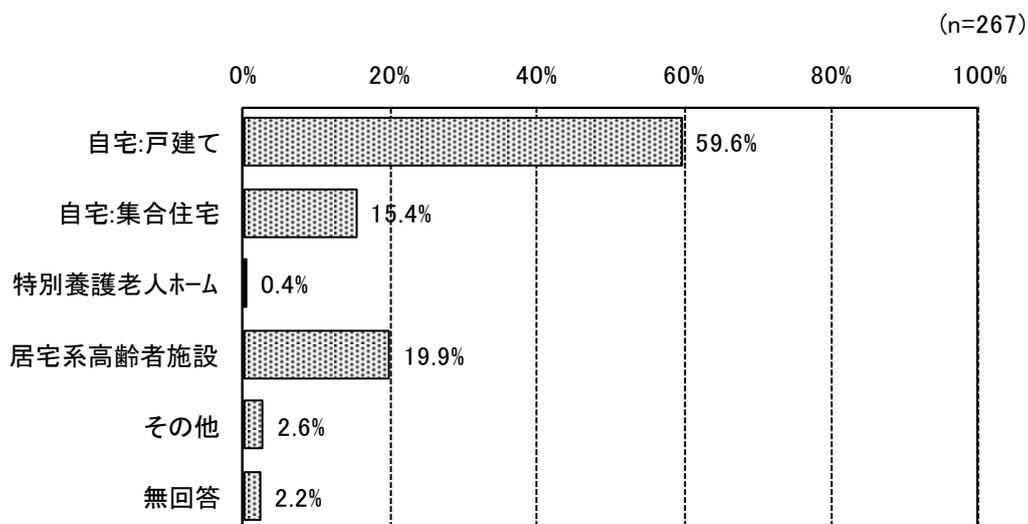
また、訪問薬剤管理指導で訪問する場所のうち、最も多いものについてみると、「自宅：戸建て」が59.6%で最も多く、次いで「居宅系高齢者施設」が19.9%、「自宅：集合住宅」が15.4%であった。

図表 227 訪問薬剤管理指導で訪問する場所（複数回答）



(注) 「その他」の内容として、「グループホーム」(同旨含め14件)、「小規模多機能型介護施設」、「患者の行っているショートステイ先」が挙げられた。

図表 228 訪問薬剤管理指導で訪問する場所（最も多いもの、単数回答）



⑧職員数

職員数についてみると、在宅患者訪問薬剤管理指導を実施している薬局では、薬剤師は平成26年3月が平均3.79人（標準偏差2.61、中央値3.00）、同年7月が平均3.92人（標準偏差2.67、中央値3.02）であった。その他（事務職員等）の職員は平成26年3月が平均2.59人（標準偏差2.08、中央値2.00）であり、同年7月が平均2.63人（標準偏差2.21、中央値2.00）であった。合計は平成26年3月が平均6.37人（標準偏差4.18、中央値5.25）、同年7月が平均6.55人（標準偏差4.34、中央値5.50）であった。

訪問薬剤管理指導のため、患家等に訪問をする職員数についてみると、薬剤師は平成26年3月が平均1.79人（標準偏差1.15、中央値1.50）、同年7月が平均1.89人（標準偏差1.24、中央値1.90）であった。その他（事務職員等）の職員は平成26年3月が平均0.16人（標準偏差0.53、中央値0.00）であり、同年7月が平均0.18人（標準偏差0.54、中央値0.00）であった。合計は平成26年3月が平均1.95人（標準偏差1.27、中央値2.00）、同年7月が平均2.07人（標準偏差1.36、中央値2.00）であった。

図表 229 職員数（在宅患者訪問薬剤管理指導を実施している薬局、n=260）

（単位：人）

	平成26年3月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
薬剤師	3.79	2.61	3.00	3.92	2.67	3.02
その他(事務職員等)	2.59	2.08	2.00	2.63	2.21	2.00
合計	6.37	4.18	5.25	6.55	4.34	5.50

（注）在宅患者訪問薬剤管理指導を実施している薬局のうち、平成26年3月及び平成26年7月についてすべて記載のあった260施設を集計対象とした。

図表 230 訪問薬剤管理指導のため、患家等に訪問をする職員数

（在宅患者訪問薬剤管理指導を実施している薬局、n=260）

（単位：人）

	平成26年3月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
薬剤師	1.79	1.15	1.50	1.89	1.24	1.90
その他(事務職員等)	0.16	0.53	0.00	0.18	0.54	0.00
合計	1.95	1.27	2.00	2.07	1.36	2.00

（注）在宅患者訪問薬剤管理指導を実施している薬局のうち、平成26年3月及び平成26年7月についてすべて記載のあった260施設を集計対象とした。

(3) 在宅患者に対する薬学的管理及び指導の実施状況等

①すべての患者に対する薬学的管理及び指導の実施状況等

1) 来局患者総数（処方せん患者）

1 か月間の来局患者総数（処方せん患者）についてみると、平成 26 年 3 月は平均 1,574.5 人（標準偏差 1,256.8、中央値 1,243.0）、同年 7 月は平均 1,499.0 人（標準偏差 1,190.3、中央値 1,180.0）であった。

図表 231 1 か月間の来局患者総数（処方せん患者）

（単位：人）

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
平成 26 年 3 月	544	1,574.5	1,256.8	1,243.0
平成 26 年 7 月	547	1,499.0	1,190.3	1,180.0

2) 在宅で薬学的管理及び指導を行った総患者数（医療保険＋介護保険）

在宅で薬学的管理及び指導を行った総患者数（医療保険＋介護保険）についてみると、平成 26 年 3 月は総患者数が平均 31.4 人（標準偏差 68.2、中央値 8.0）であり、このうち医療保険の患者数は平均 2.4 人（標準偏差 7.7、中央値 0.0）、介護保険の患者数は平均 29.0 人（標準偏差 65.9、中央値 8.0）であった。平成 26 年 7 月は総患者数が平均 31.7 人（標準偏差 66.3、中央値 9.0）であり、このうち医療保険の患者数は平均 2.3 人（標準偏差 7.2、中央値 0.0）、介護保険の患者数は平均 29.4 人（標準偏差 64.1、中央値 8.0）であった。

図表 232 在宅で薬学的管理及び指導を行った総患者数（n=564）

（単位：人）

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
総患者数	31.4	68.2	8.0	31.7	66.3	9.0
(うち)医療保険の患者数	2.4	7.7	0.0	2.3	7.2	0.0
(うち)介護保険の患者数	29.0	65.9	8.0	29.4	64.1	8.0

(注)・「総患者数」は算定の有無にかかわらず、在宅で薬学的管理及び指導を行ったすべての患者数である。
 ・平成 26 年 3 月及び平成 26 年 7 月についてすべて記載のあった 564 施設を集計対象とした。

3) 在宅で薬学的管理及び指導を行った延べ日数（医療保険＋介護保険）

在宅で薬学的管理及び指導を行った延べ日数（医療保険＋介護保険）についてみると、平成 26 年 3 月は延べ日数が平均 23.3 日（標準偏差 62.2、中央値 7.0）であり、このうち医療保険の延べ日数は平均 1.2 日（標準偏差 3.6、中央値 0.0）、介護保険の延べ日数は平均 22.0 日（標準偏差 61.3、中央値 6.0）であった。平成 26 年 7 月は延べ日数が平均 24.1 日（標準偏差 61.1、中央値 8.0）であり、このうち医療保険の延べ日数は平均 1.2 日（標準偏差 3.2、中央値 0.0）、介護保険の延べ日数は平均 22.9 日（標準偏差 60.1、中央値 7.0）であった。

図表 233 在宅で薬学的管理及び指導を行った延べ日数

(単位：日)

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
延べ日数	23.3	62.2	7.0	24.1	61.1	8.0
(うち)医療保険の延べ日数	1.2	3.6	0.0	1.2	3.2	0.0
(うち)介護保険の延べ日数	22.0	61.3	6.0	22.9	60.1	7.0

(注)・「延べ日数」は算定の有無にかかわらず、在宅で薬学的管理及び指導を行った延べ日数である。

・平成 26 年 3 月の回答施設は 458 施設、平成 26 年 7 月の回答施設は 455 施設であった。

4) 訪問時間（医療保険＋介護保険）

訪問時間についてみると、患者 1 人あたり平均往復移動時間は、同一建物以外では平成 26 年 3 月が平均 27.2 分（標準偏差 19.5、中央値 25.0）であり、同年 7 月が平均 27.7 分（標準偏差 21.1、中央値 25.0）であった。同一建物では平成 26 年 3 月が平均 29.2 分（標準偏差 20.6、中央値 30.0）であり、同年 7 月が平均 29.6 分（標準偏差 20.1、中央値 30.0）であった。

また、患者 1 人あたり平均ベッドサイド業務の時間は、同一建物以外では平成 26 年 3 月が平均 20.7 分（標準偏差 13.4、中央値 15.0）であり、同年 7 月が平均 20.8 分（標準偏差 13.7、中央値 16.0）であった。同一建物では平成 26 年 3 月が平均 16.7 分（標準偏差 20.4、中央値 10.0）であり、同年 7 月が平均 17.2 分（標準偏差 24.3、中央値 10.0）であった。

図表 234 患者 1 人あたり平均往復移動時間（医療保険＋介護保険）

（単位：分）

	平成 26 年 3 月				平成 26 年 7 月			
	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値
同一建物以外	357	27.2	19.5	25.0	364	27.7	21.1	25.0
同一建物	287	29.2	20.6	30.0	289	29.6	20.1	30.0

図表 235 患者 1 人あたり平均ベッドサイド業務の時間（医療保険＋介護保険）

（単位：分）

	平成 26 年 3 月				平成 26 年 7 月			
	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値
同一建物以外	357	20.7	13.4	15.0	364	20.8	13.7	16.0
同一建物	287	16.7	20.4	10.0	289	17.2	24.3	10.0

②医療保険における薬学的管理及び指導の実施状況等

1) 在宅患者訪問薬剤管理指導料（医療保険）を算定している保険薬局数

在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定状況（医療保険）についてみると、在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定していない保険薬局は 59.7%であり、算定している保険薬局（34.1%）を上回った。算定している保険薬局のうち、同一建物のみ以外の保険薬局は 4.7%であり、同一建物のみ以外の保険薬局は 29.5%であった。

図表 236 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定状況（医療保険、平成 26 年 3 月）

	施設数	構成割合
①在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定している保険薬局	205	34.1%
（うち）同一建物のみ以外の保険薬局	28	4.7%
（うち）同一建物のみ以外の保険薬局	177	29.5%
②在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定していない保険薬局	359	59.7%
③無回答	37	6.2%
④全体	601	100.0%

(注) ・①+②+③=④

- ・「同一建物のみ以外の保険薬局」とは、平成 26 年 3 月 1 か月間において在宅患者訪問薬剤管理指導料 2 のみ算定実績があった保険薬局。
- ・「同一建物のみ以外の保険薬局」とは、平成 26 年 3 月 1 か月間において在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定実績があるが、上記以外（在宅患者訪問薬剤管理指導料 1 と 2 の両方の算定実績がある、在宅患者訪問薬剤管理指導料 1 のみ算定実績がある）の保険薬局。

2) 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定患者数（医療保険）

在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定患者数（医療保険）についてみると、在宅患者訪問薬剤管理指導料1（同一建物以外）の算定患者数は平成26年3月が平均1.31人（標準偏差4.71、中央値0.00）であり、同年7月が平均1.31人（標準偏差4.59、中央値0.00）であった。在宅患者訪問薬剤管理指導料2（同一建物）の算定患者数は、平成26年3月が平均0.91人（標準偏差4.75、中央値0.00）、同年7月が平均0.86人（標準偏差4.34、中央値0.00）であった。

このうち「0」を除いた集計では、在宅患者訪問薬剤管理指導料1（同一建物以外）の算定患者数は平成26年3月が平均4.2人（標準偏差7.7、中央値2.0）であり、同年7月が平均4.0人（標準偏差7.3、中央値2.0）であった。在宅患者訪問薬剤管理指導料2（同一建物）の算定患者数は、平成26年3月が平均8.7人（標準偏差12.2、中央値3.0）、同年7月が平均8.4人（標準偏差11.0、中央値4.0）であった。

平成26年3月の在宅患者訪問薬剤管理指導の算定状況別にみると、同一建物以外の保険薬局では、在宅患者訪問薬剤管理指導料1（同一建物以外）の算定患者数は平成26年3月が平均0.0人（中央値0.0）、同年7月が平均0.4人（標準偏差1.7、中央値0.0）であった。在宅患者訪問薬剤管理指導料2（同一建物）の算定患者数は平成26年3月が平均9.7人（標準偏差14.3、中央値3.0）、同年7月が平均8.4人（標準偏差12.2、中央値3.0）であった。同一建物のみ以外の保険薬局では、在宅患者訪問薬剤管理指導料1（同一建物以外）の算定患者数は平成26年3月が平均4.2人（標準偏差7.7、中央値2.0）であり、同年7月は平均4.0人（標準偏差7.5、中央値2.0）であった。在宅患者訪問薬剤管理指導料2（同一建物）の算定患者数は平成26年3月、同年7月ともに平均1.4人（標準偏差5.1、中央値0.0）であった。

図表 237 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定患者数（医療保険、n=564）

（単位：人）

	平成26年3月			平成26年7月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
在宅患者訪問薬剤管理指導料1 （同一建物以外）の算定患者数	1.31	4.71	0.00	1.31	4.59	0.00
在宅患者訪問薬剤管理指導料2 （同一建物）の算定患者数	0.91	4.75	0.00	0.86	4.34	0.00

（注）平成26年3月及び平成26年7月についてすべて記載のあった564施設を集計対象とした。

図表 238 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定患者数
(医療保険、「0」を除く)

(単位：人)

	平成 26 年 3 月				平成 26 年 7 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
在宅患者訪問薬剤管理指導料 1 (同一建物以外)の算定患者数	177	4.2	7.7	2.0	187	4.0	7.3	2.0
在宅患者訪問薬剤管理指導料 2 (同一建物)の算定患者数	59	8.7	12.2	3.0	58	8.4	11.0	4.0

図表 239 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定患者数
(医療保険、平成 26 年 3 月の在宅患者訪問薬剤管理指導の算定状況別)

(単位：人)

	平成 26 年 3 月			平成 26 年 7 月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
同一建物のみ保険薬局 (n=28)						
在宅患者訪問薬剤管理指導料 1 (同一建物以外)の算定患者数	0.0	—	0.0	0.4	1.7	0.0
在宅患者訪問薬剤管理指導料 2 (同一建物)の算定患者数	9.7	14.3	3.0	8.4	12.2	3.0
同一建物のみ以外の保険薬局 (n=177)						
在宅患者訪問薬剤管理指導料 1 (同一建物以外)の算定患者数	4.2	7.7	2.0	4.0	7.5	2.0
在宅患者訪問薬剤管理指導料 2 (同一建物)の算定患者数	1.4	5.1	0.0	1.4	5.1	0.0

- (注) ・「同一建物のみ保険薬局」とは、平成 26 年 3 月 1 か月間において在宅患者訪問薬剤管理指導料 2 のみ算定実績があった保険薬局。
 ・「同一建物のみ以外の保険薬局」とは、平成 26 年 3 月 1 か月間において在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定実績があるが、上記以外（在宅患者訪問薬剤管理指導料 1 と 2 の両方の算定実績がある、在宅患者訪問薬剤管理指導料 1 のみ算定実績がある）の保険薬局。

3) 在宅患者訪問薬剤管理指導料算定患者に対する診療時間（医療保険）

在宅患者訪問薬剤管理指導料算定患者に対する診療時間（医療保険）についてみると、患者1人あたり平均往復移動時間は、同一建物以外では平成26年3月が平均28.3分（標準偏差17.8、中央値30.0）、同年7月が平均28.3分（標準偏差18.3、中央値30.0）であった。また、同一建物では平成26年3月が平均31.7分（標準偏差21.2、中央値30.0）、同年7月が平均29.3分（標準偏差20.2、中央値27.5）であった。

また、患者1人あたり平均ベッドサイド業務の時間（医療保険）についてみると、同一建物以外では平成26年3月が平均19.3分（標準偏差16.0、中央値15.0）、同年7月が平均19.0分（標準偏差14.8、中央値15.0）であった。また、同一建物では平成26年3月が平均14.1分（標準偏差8.7、中央値12.5）、同年7月が平均13.1分（標準偏差8.1、中央値10.0）であった。

図表 240 患者1人あたり平均往復移動時間（医療保険）

（単位：分）

	平成26年3月				平成26年7月			
	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値
同一建物以外	159	28.3	17.8	30.0	167	28.3	18.3	30.0
同一建物	54	31.7	21.2	30.0	54	29.3	20.2	27.5

図表 241 患者1人あたり平均ベッドサイド業務の時間（医療保険）

（単位：分）

	平成26年3月				平成26年7月			
	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値
同一建物以外	159	19.3	16.0	15.0	167	19.0	14.8	15.0
同一建物	54	14.1	8.7	12.5	54	13.1	8.1	10.0

4) 在宅患者訪問薬剤管理指導料算定患者における訪問場所別施設数と患者数（医療保険）

在宅患者訪問薬剤管理指導料算定患者における訪問場所別施設数についてみると、同一建物以外では「自宅」は平成26年3月が平均3.5か所（標準偏差6.1、中央値2.0）、同年7月が平均3.4か所（標準偏差5.7、中央値1.0）と最も多かった。次いで「居宅系高齢者施設」は平成26年3月が平均1.2か所（標準偏差0.4、中央値1.0）、同年7月が平均1.1か所（標準偏差0.3、中央値1.0）であった。同一建物では、「居宅系高齢者施設」は平成26年3月が平均2.5か所（標準偏差5.2、中央値1.0）、同年7月が平均2.2か所（標準偏差4.5、中央値1.0）と最も多かった。次いで「自宅」は平成26年3月が平均2.0か所（標準偏差3.1、中央値1.0）、同年7月が平均2.4か所（標準偏差3.4、中央値1.0）であった。

図表 242 訪問場所別施設数（医療保険、「0」を除く）

（単位：か所）

	平成26年3月				平成26年7月			
	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値
【同一建物以外】								
自宅	171	3.5	6.1	2.0	182	3.4	5.7	1.0
特別養護老人ホーム	2	1.0	0.0	1.0	1	1.0	-	1.0
居宅系高齢者施設	11	1.2	0.4	1.0	11	1.1	0.3	1.0
その他	2	1.0	0.0	1.0	2	1.0	0.0	1.0
【同一建物】								
自宅	19	2.0	3.1	1.0	17	2.4	3.4	1.0
特別養護老人ホーム	2	1.0	0.0	1.0	2	1.0	0.0	1.0
居宅系高齢者施設	35	2.5	5.2	1.0	36	2.2	4.5	1.0
その他	5	1.0	0.0	1.0	5	1.0	0.0	1.0

(注)・「自宅」とは戸建て、マンション・アパート・団地等である。

・「居宅系高齢者施設」とはサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等の居宅系高齢者施設。

訪問場所別患者数についてみると、同一建物以外では「自宅」は平成26年3月が平均4.1人（標準偏差7.6、中央値2.0）、同年7月が平均3.9人（標準偏差7.2、中央値2.0）と最も多かった。次いで「居宅系高齢者施設」は平成26年3月が平均2.8人（標準偏差2.8、中央値2.0）、同年7月が平均2.5人（標準偏差2.9、中央値1.0）であった。同一建物では、「居宅系高齢者施設」は平成26年3月が平均10.5人（標準偏差12.6、中央値4.0）、同年7月が平均10.5人（標準偏差12.5、中央値5.0）で最も多かった。

図表 243 訪問場所別患者数（医療保険、「0」を除く）

（単位：人）

	平成26年3月				平成26年7月			
	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値
【同一建物以外】								
自宅	171	4.1	7.6	2.0	182	3.9	7.2	2.0
特別養護老人ホーム	2	1.0	0.0	1.0	1	1.0	-	1.0
居宅系高齢者施設	11	2.8	2.8	2.0	11	2.5	2.9	1.0
その他	2	1.0	0.0	1.0	2	1.5	0.7	1.5
【同一建物】								
自宅	19	2.6	3.0	2.0	17	3.0	3.4	2.0
特別養護老人ホーム	2	6.0	4.2	6.0	2	6.5	3.5	6.5
居宅系高齢者施設	35	10.5	12.6	4.0	36	10.5	12.5	5.0
その他	5	17.0	20.1	7.0	5	8.8	8.3	7.0

(注)・「自宅」とは戸建て、マンション・アパート・団地等である。

・「居宅系高齢者施設」とはサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等の居宅系高齢者施設。

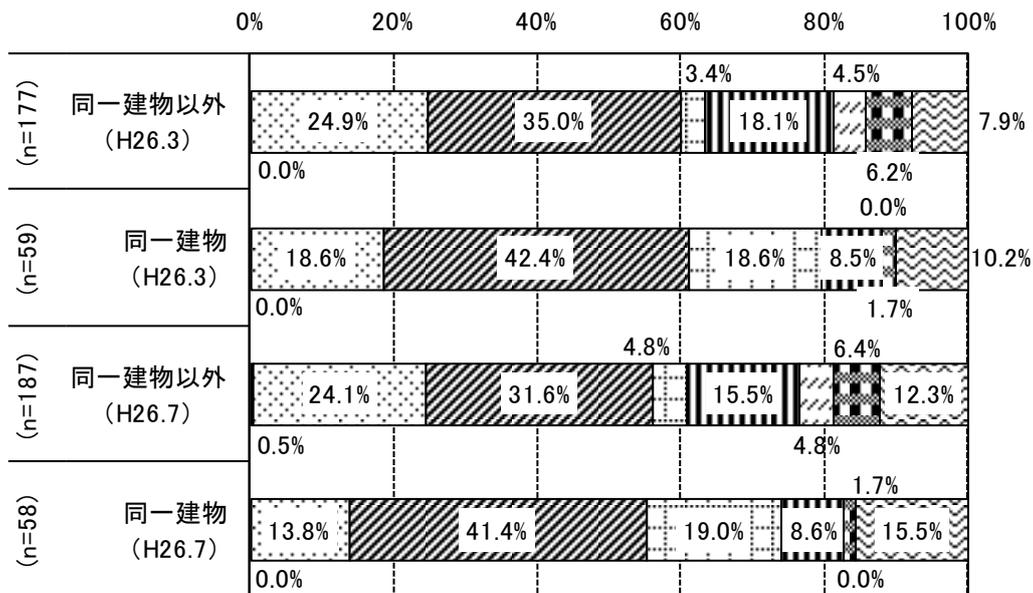
5) 在宅患者訪問薬剤管理指導料算定患者における患者の状態（医療保険）

在宅患者訪問薬剤管理指導料算定患者の状態についてみると、平成26年3月は同一建物以外では「全体的に身体機能が低下した状態」が35.0%で最も多く、次いで「部分的に身体機能が低下した状態」が24.9%、「寝たきりの状態」が18.1%であった。同一建物でも「全体的に身体機能が低下した状態」が42.4%で最も多く、次いで「部分的に身体機能が低下した状態」、「認知機能が低下し、通院できない状態」がいずれも18.6%であった。

平成26年7月は、同一建物以外では「全体的に身体機能が低下した状態」が31.6%で最も多く、次いで「部分的に身体機能が低下した状態」が24.1%、「寝たきりの状態」が15.5%であった。同一建物でも「全体的に身体機能が低下した状態」が41.4%で最も多く、次いで「認知機能が低下し、通院できない状態」が19.0%、「部分的に身体機能が低下した状態」が13.8%であった。

同一建物以外と比較して同一建物では「全体的に身体機能が低下した状態」、「認知機能が低下し、通院できない状態」の割合が高かった。

図表 244 患者の状態（医療保険）



- 骨折等で一時的に通院ができない状態
- 全体的に身体機能が低下した状態
- 部分的に身体機能が低下した状態
- 寝たきりの状態
- その他
- 認知機能が低下し、通院できない状態
- 末期がんの状態
- 無回答

③介護保険における薬学的管理及び指導の実施状況等

1) 居宅療養管理指導費及び介護予防居宅療養管理指導費の算定患者数（介護保険）

居宅療養管理指導費及び介護予防居宅療養管理指導費の算定患者数についてみると、同一建物以外では平成 26 年 3 月が平均 8.5 人（標準偏差 24.9、中央値 2.0）であり、同年 7 月が平均 8.9 人（標準偏差 25.3、中央値 2.0）であった。同一建物では、平成 26 年 3 月が平均 19.9 人（標準偏差 59.8、中央値 0.0）であり、同年 7 月が平均 19.9 人（標準偏差 57.3、中央値 0.5）であった。

同一建物のほうが同一建物以外と比較して算定患者数が多かった。

図表 245 居宅療養管理指導費及び介護予防居宅療養管理指導費の算定患者数（介護保険）

（単位：人）

	平成 26 年 3 月				平成 26 年 7 月			
	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値
同一建物以外	536	8.5	24.9	2.0	540	8.9	25.3	2.0
同一建物	536	19.9	59.8	0.0	542	19.9	57.3	0.5

2) 居宅療養管理指導費及び介護予防居宅療養管理指導費算定患者に対する診療時間（介護保険）

居宅療養管理指導費及び介護予防居宅療養管理指導費算定患者に対する診療時間（介護保険）についてみると、患者 1 人あたり平均往復移動時間は、同一建物以外では平成 26 年 3 月が平均 26.8 分（標準偏差 19.0、中央値 20.0）、同年 7 月が平均 27.6 分（標準偏差 20.8、中央値 25.0）であった。また、同一建物では平成 26 年 3 月が平均 28.8 分（標準偏差 20.3、中央値 20.0）、同年 7 月が平均 29.1 分（標準偏差 19.8、中央値 25.0）であった。

図表 246 患者 1 人あたり平均往復移動時間（介護保険）

（単位：分）

	平成 26 年 3 月				平成 26 年 7 月			
	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値
同一建物以外	343	26.8	19.0	20.0	361	27.6	20.8	25.0
同一建物	239	28.8	20.3	20.0	249	29.1	19.8	25.0

また、患者1人あたり平均ベッドサイド業務の時間（介護保険）についてみると、同一建物以外では平成26年3月が平均20.7分（標準偏差13.2、中央値17.5）、同年7月が平均21.3分（標準偏差13.7、中央値20.0）であった。また、同一建物では平成26年3月が平均14.2分（標準偏差11.1、中央値10.0）、同年7月が平均14.6分（標準偏差13.2、中央値10.0）であった。

同一建物以外のほうが同一建物と比較して平均ベッドサイド業務の時間が長かった。

図表 247 患者1人あたり平均ベッドサイド業務の時間（介護保険）

（単位：分）

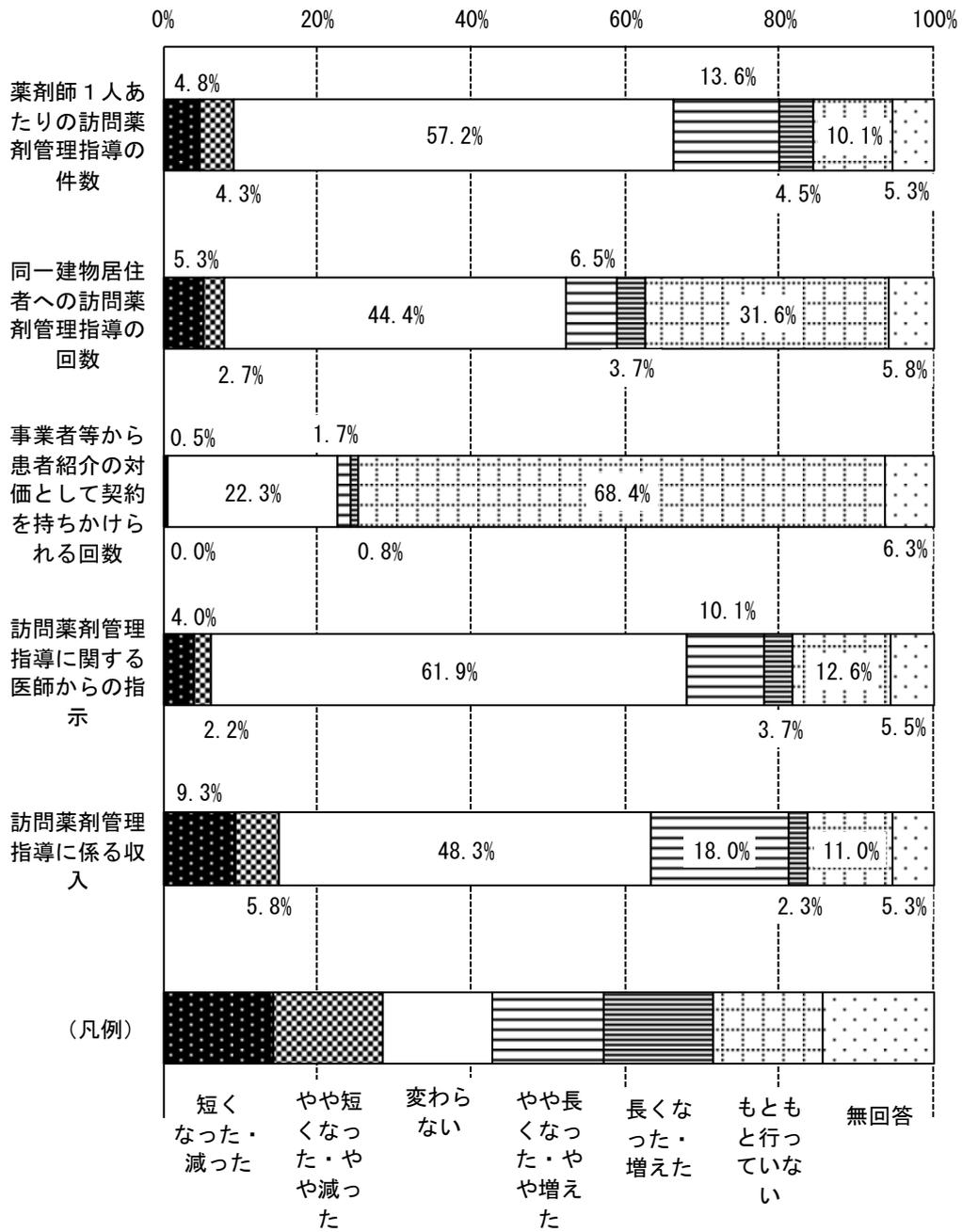
	平成26年3月				平成26年7月			
	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値
同一建物以外	343	20.7	13.2	17.5	361	21.3	13.7	20.0
同一建物	239	14.2	11.1	10.0	249	14.6	13.2	10.0

(4) 平成 26 年度診療報酬改定による影響等

①平成 26 年度診療報酬改定の影響等

平成 26 年度診療報酬改定の影響等についてみると、「事業者等から患者紹介の対価として契約を持ちかけられる回数」を除くすべての項目で「変わらない」の割合が最も高く、「長くなった・増えた」と「やや長くなった・増えた」を合わせた割合が「短くなった・減った」と「やや短くなった・やや減った」を合わせた割合を上回った。「長くなった・増えた」と「やや長くなった・やや増えた」を合わせた割合は「訪問薬剤管理指導に係る収入」(20.3%)が最も高く、次いで「薬剤師 1 人あたりの訪問薬剤管理指導の件数」(18.1%)、「訪問薬剤管理指導に関する医師からの指示」(13.8%)であった。「事業者等から患者紹介の対価として契約を持ちかけられる回数」では「もともと行っていない」の割合が 68.4%で最も高かった。

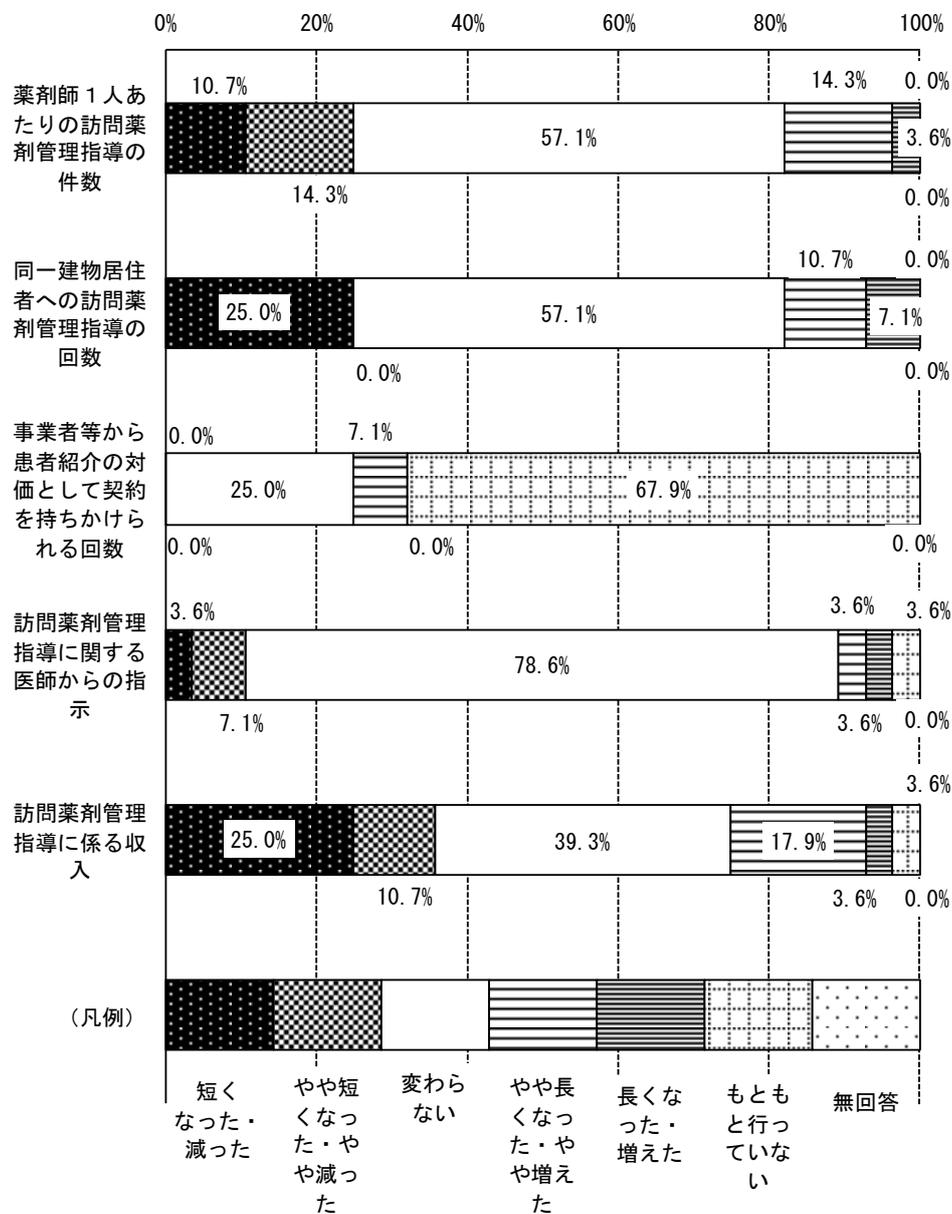
図表 248 平成 26 年度診療報酬改定の影響等 (n=601)



同一建物のみの保険薬局についてみると、「事業者等から患者紹介の対価として契約を持ちかけられる回数」を除くすべての項目で「変わらない」の割合が最も高く、「訪問薬剤管理指導に関する医師からの指示」では78.6%を占めた。ただし、「訪問薬剤管理指導に係る収入」は、「短くなった・減った」と「やや短くなった・やや減った」を合わせた割合が35.7%であり、「変わらない」(39.3%)と同程度の割合を占めている。

「事業者等から患者紹介の対価として契約を持ちかけられる回数」は「もともと行っていない」(67.9%)と「変わらない」(25.0%)を合わせた割合が9割以上を占めた。

図表 249 平成 26 年度診療報酬改定の影響等
【同一建物のみの保険薬局】(n=28)

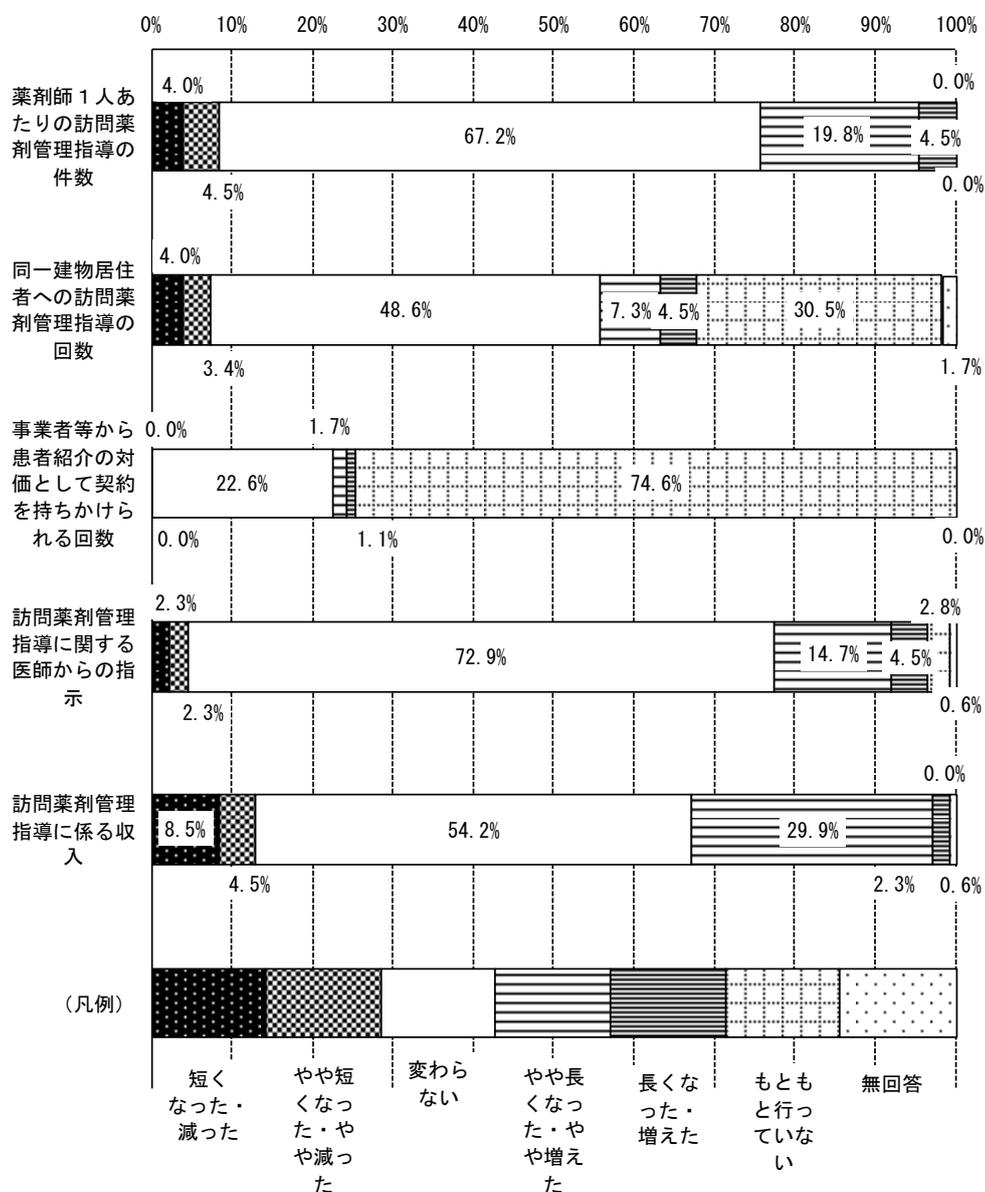


(注) 「同一建物のみの保険薬局」とは、平成 26 年 3 月 1 か月間において在宅患者訪問薬剤管理指導料 2 のみ算定実績があった保険薬局。

同一建物のみ以外の保険薬局についてみると、「事業者等から患者紹介の対価として契約を持ちかけられる回数」を除くすべての項目で「変わらない」の割合が最も高く、「訪問薬剤管理指導に関する医師からの指示」(72.9%)と「薬剤師1人あたりの訪問薬剤管理指導の件数」(67.2%)では約7割を占めた。「訪問薬剤管理指導に係る収入」では「増えた」と「やや増えた」を合わせた割合が32.2%であった。また、「事業者等から患者紹介の対価として契約を持ちかけられる回数」では「もともと行っていない」が74.6%であった。

図表 250 平成 26 年度診療報酬改定の影響等

【同一建物のみ以外の保険薬局】(n=177)



(注)「同一建物のみ以外の保険薬局」とは、平成26年3月1か月間において在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定実績があるが、上記以外(在宅患者訪問薬剤管理指導料1と2の両方の算定実績がある、在宅患者訪問薬剤管理指導料1のみ算定実績がある)の保険薬局。

②同一建物同一日の在宅患者訪問薬剤管理指導の問題点・課題等

同一建物同一日の在宅患者訪問薬剤管理指導についての問題点・課題等を自由記述式で記載して頂いた内容のうち、主な意見を取りまとめた。

【診療報酬改定 ～点数設定～】

- ・1人あたりの調剤～訪問・指導終了までの労力・時間配分に対して、点数が少なすぎ。採算が合わず数を引き受けることは難しい。
- ・医療保険の患者に限るが、夫婦の薬をまとめて管理する場合がある。1人の時よりも点数が下がる（650→600）というのが疑問。1回の業務で2倍の仕事量になっていることは事実。どうして点数が下がるのか理解できない。
- ・マンション・アパート等での訪問で、複数患者宅に行った場合、他人なのに同一建物の算定になるのはおかしいのではないか。
- ・家族で在宅訪問の場合、全員に指導がある時と、一部の人のみにある時で料金が異なるが、説明が難しかった。
- ・老人ホームや、介護施設などの多人数を、同一日に訪問する場合を想定しての指導料2だと思うが、実際には2人暮らしの夫婦2人に、薬を届けることが多いと思う（また、同一アパートに住んでいる2人など）。そういった場合には指導料1を算定できればと思う。
- ・マンションの場合、AさんとBさんが同じマンションにいて、ある日は同時のため、同一建物の算定、ある日はAさんだけだったため同一建物以外の算定になると聞いたが、Aさんにしてみれば値段の上下があって納得できないのではと思う。
- ・残薬チェック、訪問診療同行など作業・業務が多いわりに点数が低い。 /等

【診療報酬改定 ～1日の算定回数～】

- ・1日に算定できる人数に制限を設けないでいただきたい。
- ・薬剤師1人につき1日5回までしか請求できない縛りがあるのはきつい。医師にはないので依頼がくる可能性が高い。縛りを解いてほしい。
- ・薬剤師1人で5件は賛成。（医療＋介護）でも5件まで。施設を丸囲いするような業者（薬局）は、存在させないでほしい。
- ・同一日の算定回数はおかしい。数店舗ある薬局など、人数をやりくりして1日フリーな薬剤師などをおけるようにしているのがダメとされる理由が不明。
- ・訪問日に車で回る日を1日決め（1週間のうち）効率よく回っているが、1人5人までとなると6人目の人の指導料もらえないとなると患者に不公平になり、説明できない。そうかと言って薬局業務を行いながら薬剤師不足の中、毎日訪問にも出られない。医療機関からは訪問を行う薬局が少ないし、やってほしいと言われているが、訪問を必要とする認知症の方々等が増えているので需要に応えられず薬剤師の責務を放棄するのかと断腸の思いである。 /等

【診療報酬改定 ～訪問診療の影響～】

- ・医師の定期訪問診療スケジュールの大幅な変更により、下記について問題あり。処方日数〔改定前〕2週間毎の訪問診療。2週間処方→管理がしやすかった。〔改定後〕バラバラの訪問診療で、28日処方、または処方日数がバラバラ→管理が困難。6日間隔が空かずに定期処方がされ算定要件を満たさない。
- ・医師が同一建物の所でも高い管理料（同一建物以外）の在総管を算定するため毎月の訪問日がばらばらとなって、患者、介護スタッフが困惑していることが多い。入居者20名を診る場合、訪問日が近すぎる人が出てくる（全員20人診たあと3日後にまた診るため、次回までの間が1か月近く訪問しないことになる）。
- ・今まで月2回の定期処方だったが、4月の診療報酬改定により同じ日に同じ医師が診察すると減算になるため月1回28日分の定期処方+毎日医師2人が訪問。そのため、いつ処方せんが来るかわからなくなり、待機時間が大幅に増加。月曜日から金曜日まで、21時まで、土曜日は17時までが常識になってきた。また、薬の出ない日も半分以上あり、診療報酬も大幅に減少している。
- ・医師が集合住宅の患者でも1日に1人しか訪問しないようになり、長期処方になったため、薬局も毎日1人しか訪問できない。長期処方のため途中で病状が変わる度に薬剤の変更や追加が生じ手間は数倍になったのに報酬は半分になった。他の医師や薬局が在宅をやめたため、当社に患者が増えて正直手が回らない程忙しいのに大赤字である。 /等

【介護保険との差】

- ・医療（2年に1度見直し）と介護（3年に1度見直し）の点数で2年間ずれる年がある。
- ・移動の時間だけであって指導に関する内容は変わらないため、医療保険と介護保険の点数にひらきがあるのは課題である。
- ・医療保険と介護保険の請求が別請求なところ。今まで、医療保険で自己負担金上限のある方が介護保険をもつと会計が医療保険上限金額+503円になってしまう。薬局がもらう総金額は変わらないが患者の負担が増えてしまうので断られたことがあった。
- ・在宅全体を通して患者が介護保険を持っていれば薬局は介護保険を使わなければならないが医療機関は介護でも医療でもどちらでも使用可という矛盾点。 /等

【医師との連携】

- ・医療カンファレンスをもってもらえる機会が少ない（介護中心で医療方針が一元化されていない。医師は医師、看護師が看護師。薬剤師は処方せん調剤→配薬）。医師がそもそも仕組みを理解していない。グループホームでのスタッフの質にバラツキがありすぎ。薬のこわさを認識していない人が多い。グループホームに専任の看護師の配置が必要と思われる。同じグループホームに何件もの医師や薬局が入っているのでスタッフが混乱する。
- ・患者の残薬を処方医が把握できておらず薬局任せになっているのが現状。薬も14日処方されたり、17日分処方されたりするため、患者負担が増えていることも現実にある。 /等

【その他】

- ・現状は、同一建物への在宅をうたいながら、配達に近い業務ですませている薬局もあるように感じている。同一建物自体を否定するわけではないが、不適切な事例が増えることについて危惧している。
- ・当初、薬剤師1人で訪問していたが、食事などの時間に重ならないようにするため、2人で行ったり、現在は3人で訪問し、手分けをするようになった。また、きちんと契約をかわして行っていると理解していない方（介護者）より、医師の指示もないのに軽い感じで他の人の管理指導を頼まれる。介護者希望→医師へ指示を依頼→了解得る→契約→有償に（ボランティアは多い）。
- ・件数が少ないので、改定が行われる度に保険返戻をしている。介護保険、医療保険の仕組みをもっとわかりやすくしていただきたい。今後、患者から要望があっても、訪問を引き受けがたい。薬剤師が居宅での介護に関与することで、やり方によって医療費削減は可能。商業的な利益追求の事業主が存在できぬよう頑張ってもらいたい。
- ・駐車場がないため、駐禁が心配で2名体制になる場合がある。人件費の問題あり。
- ・患者、施設各々の要望に応えるのがなかなか難しい場合が多く、大変。また、在宅・居宅に対する認識が低いため、患者への案内が難しい。
- ・へき地医療で在宅するのに時間が足りない。昼から1人はずっと出たまま、帰ってきて薬歴となると営業時間をいつもオーバーしてしまう。残業代と時間と労力、費用対効果が成立していない。職員のお陰でどうにかやっているが、職員も疲れてしまっている。個人への在宅の人数と薬剤師数のバランスで難しい。 /等

6. 集合住宅調査

【調査対象等】

調査対象：全国の施設等のうち無作為抽出した、①サービス付き高齢者向け住宅 500 施設、②有料老人ホーム 500 施設、③養護老人ホーム・軽費老人ホーム 500 施設、④認知症高齢者グループホーム 500 施設の計 2,000 施設

回答数：792 施設（サービス付き高齢者向け住宅：181 施設、有料老人ホーム：175 施設、養護老人ホーム：152 施設、軽費老人ホーム：88 施設、認知症高齢者グループホーム：183 施設、その他：7 施設）

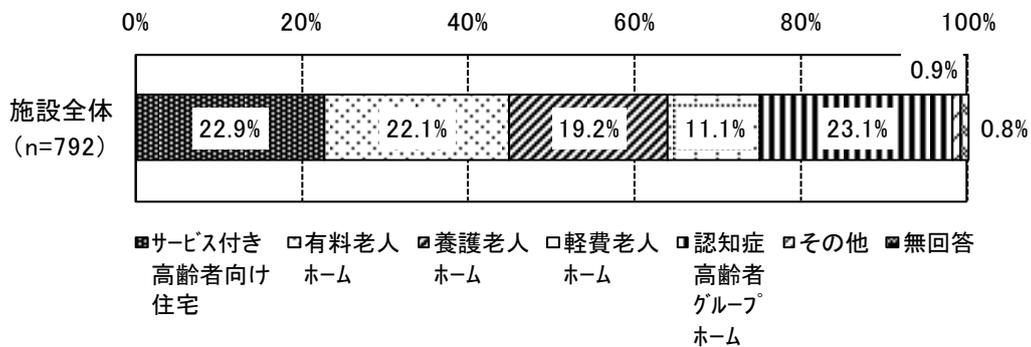
回答者：管理者

(1) 施設の概要

①回答施設の種類

回答施設の種類についてみると、「サービス付き高齢者向け住宅」が 22.9%、「有料老人ホーム」が 22.1%、「養護老人ホーム」が 19.2%、「軽費老人ホーム」が 11.1%、「認知症高齢者グループホーム」が 23.1%であった。

図表 251 回答施設の種類

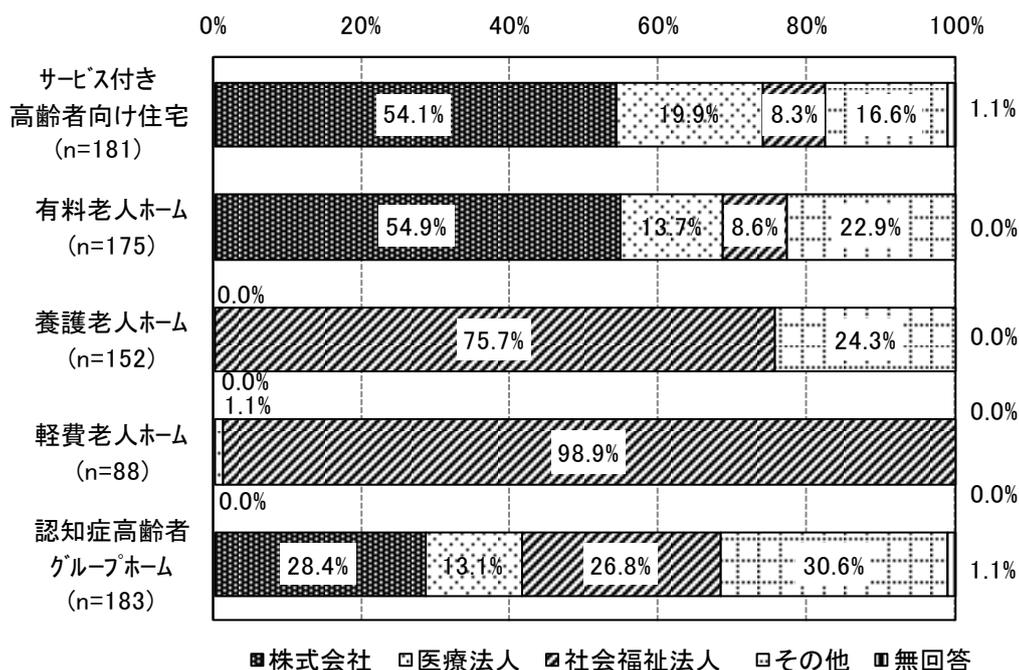


(注) 「その他」の内容として、「特別養護老人ホーム」、「地域密着型特定施設」、「原爆被爆看護施設」等が挙げられた。

②開設主体

開設主体についてみると、サービス付き高齢者向け住宅では「株式会社」が54.1%で最も多く、次いで「医療法人」が19.9%であった。有料老人ホームでは「株式会社」が54.9%で最も多く、次いで「医療法人」が13.7%であった。養護老人ホームは「社会福祉法人」が75.7%を占めた。軽費老人ホームでは「社会福祉法人」が98.9%であった。認知症高齢者グループホームでは「株式会社」が28.4%、「社会福祉法人」が26.8%であった。

図表 252 開設主体

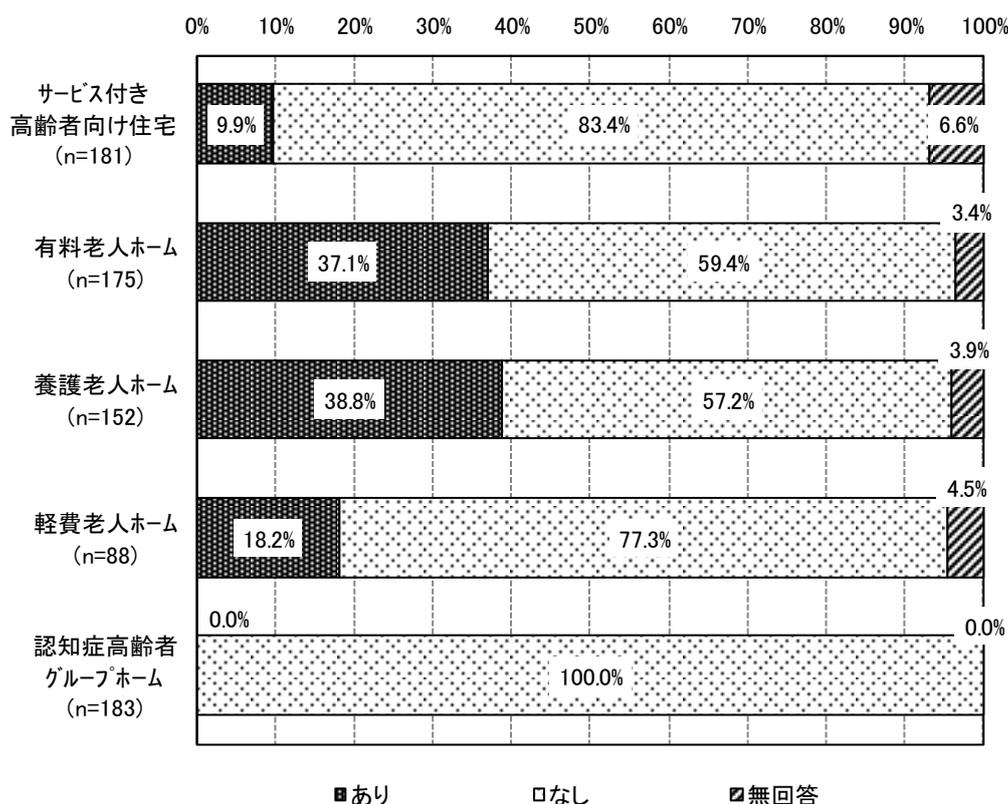


(注) 「その他」の内容として、「有限会社」(同旨含め 84 件)、「地方公共団体」(同旨含め 24 件)、「特定非営利活動法人」(同旨含め 20 件)、「生活協同組合」(同旨含め 7 件)、「一部事務組合」(同旨含め 6 件)、「合同会社」(同旨含め 6 件)、「農業協同組合」(同旨含め 2 件)、「一般社団法人」、「合資会社」、「社会医療法人」、「公益社団法人」等が挙げられた。

③特定施設の指定の状況

特定施設の指定の状況についてみると、サービス付き高齢者向け住宅では「あり」が9.9%、「なし」が83.4%であった。有料老人ホームでは「あり」が37.1%、「なし」が59.4%であり、養護老人ホームでは「あり」が38.8%、「なし」が57.2%であった。軽費老人ホームでは「あり」が18.2%、「なし」が77.3%であった。認知症高齢者グループホームでは「なし」が100.0%を占めた。

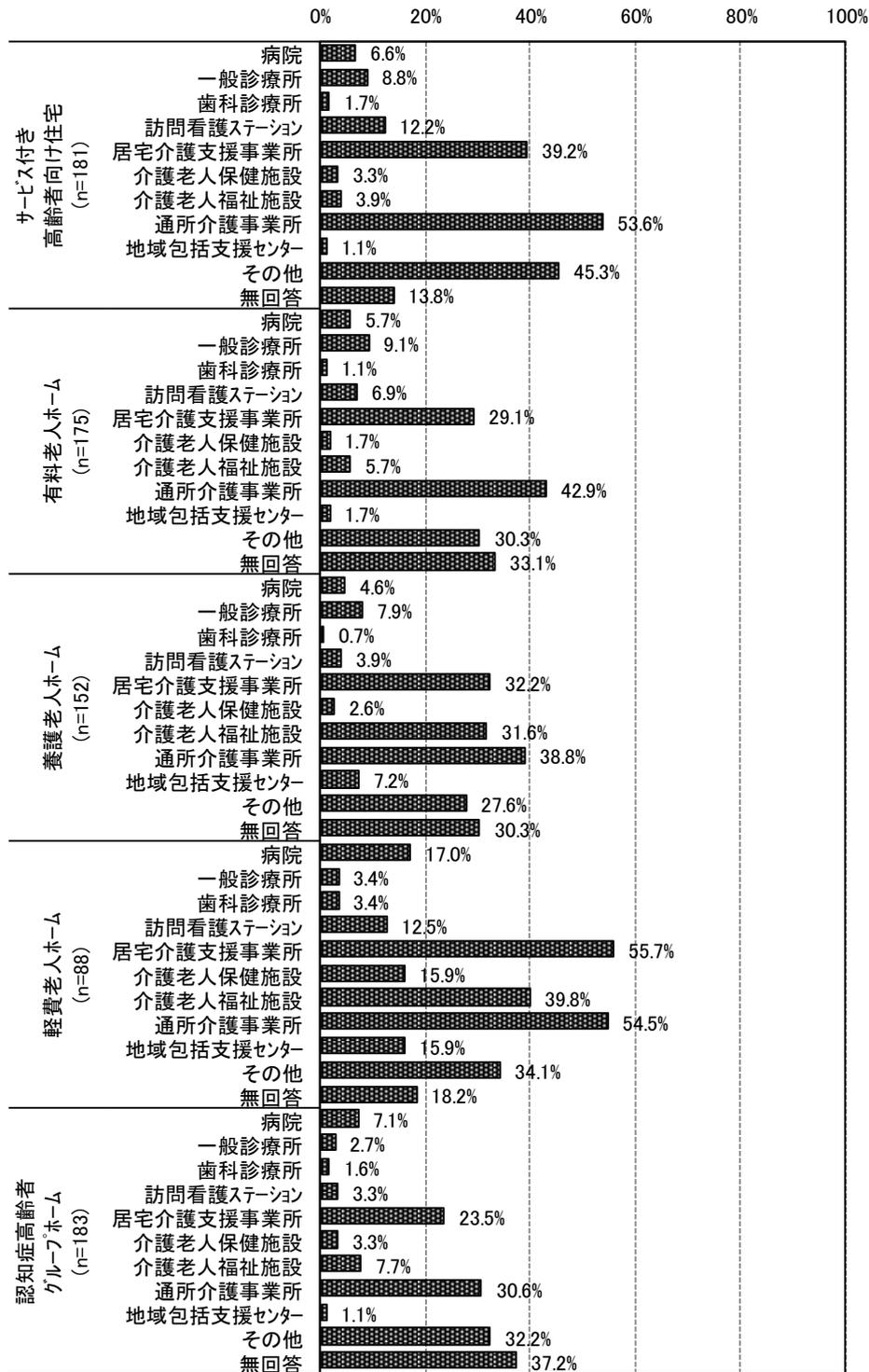
図表 253 特定施設の指定の状況



④同一敷地内または隣接している施設・事業所等

同一敷地内または隣接している施設・事業所等についてみると、サービス付き高齢者向け住宅では「通所介護事業所」が53.6%で最も多く、次いで「居宅介護支援事業所」が39.2%であった。また、有料老人ホームでは「通所介護事業所」が42.9%で最も多く、次いで「居宅介護支援事業所」が29.1%であった。養護老人ホームでは「通所介護事業所」が38.8%で最も多く、次いで「居宅介護支援事業所」が32.2%、「介護老人福祉施設」が31.6%であった。軽費老人ホームでは「居宅介護支援事業所」が55.7%で最も多く、次いで「通所介護事業所」が54.5%、「介護老人福祉施設」が39.8%であった。認知症高齢者グループホームでは「通所介護事業所」が30.6%、「居宅介護支援事業所」が23.5%であった。

図表 254 同一敷地内または隣接している施設・事業所等



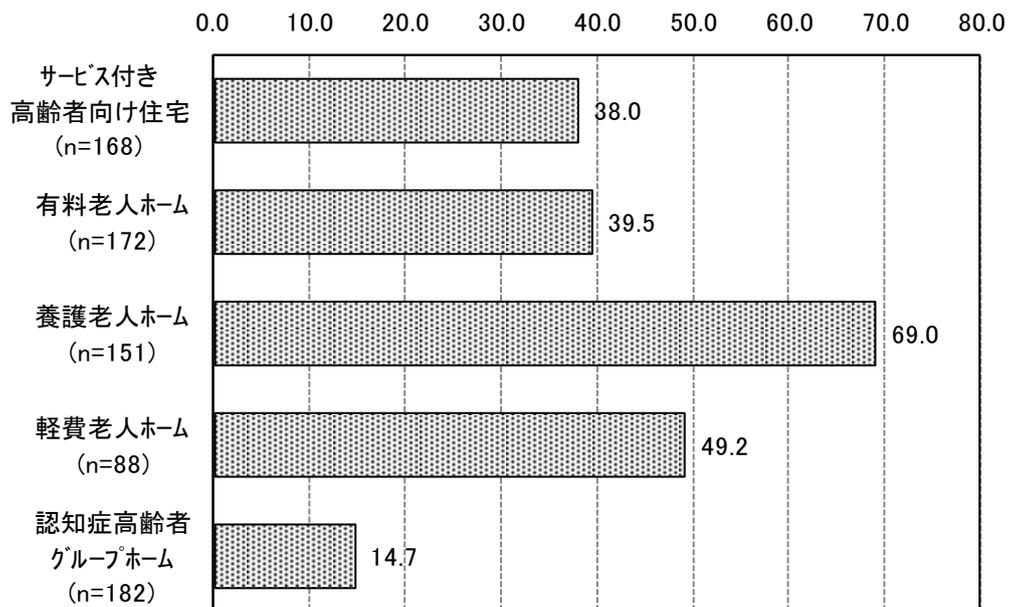
(注) 「その他」の内容として、「訪問介護事業所」(同旨含め 108 件)、「小規模多機能型居宅介護施設」(同旨含め 46 件)、「認知症対応型共同生活介護事業所」(同旨含め 27 件)、「短期入所生活介護施設」(同旨含め 18 件)、「軽費老人ホーム」(同旨含め 14 件)、「通所リハビリ事業所」(同旨含め 8 件)、「福祉用具貸与」(同旨含め 6 件)、「有料老人ホーム」(同旨含め 6 件)、「障害者支援施設」(同旨含め 4 件)、「通所介護事業所」(同旨含め 4 件)、「サービス付き高齢者住宅」(同旨含め 3 件)、「複合型サービス」(同旨含め 3 件)、「保育所」(同旨含め 3 件)等が挙げられた。

⑤定員数

定員数についてみると、サービス付き高齢者向け住宅は平均 38.0 人、有料老人ホームは平均 39.5 人、養護老人ホームは平均 69.0 人、軽費老人ホームは平均 49.2 人、認知症高齢者グループホームは平均 14.7 人であった。

図表 255 定員数

(単位：人)



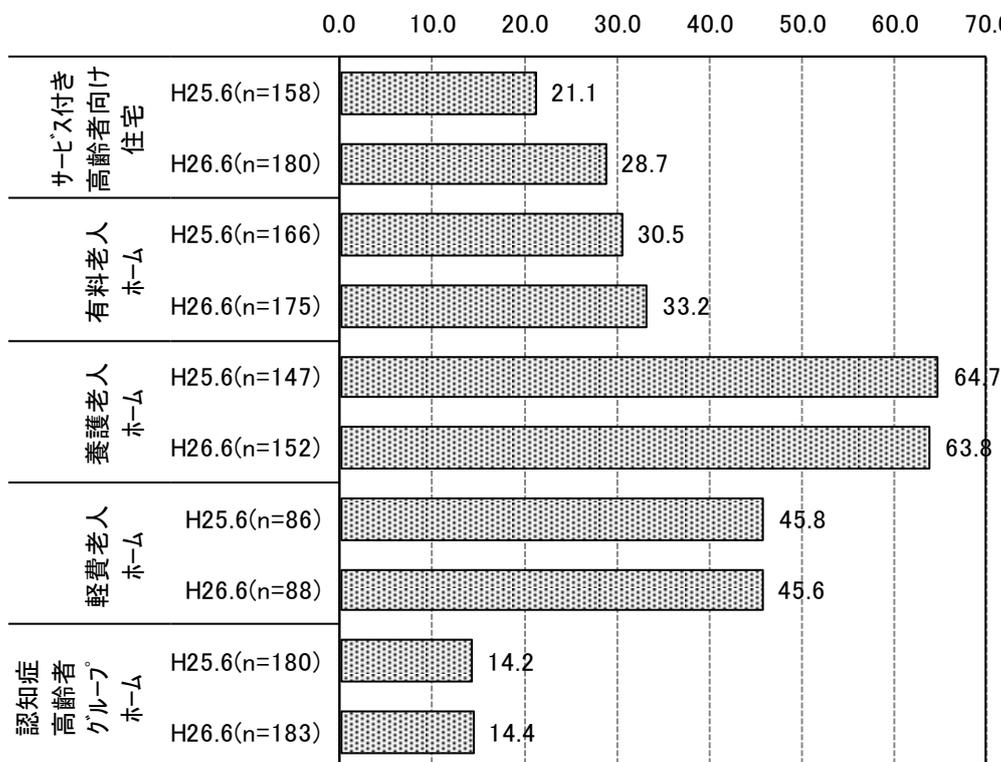
(2) 入居者の状況等

①入居者数

入居者数についてみると、サービス付き高齢者向け住宅は平成25年6月が平均21.1人、平成26年6月が平均28.7人であった。また、有料老人ホームは平成25年6月が平均30.5人、平成26年6月が平均33.2人であった。養護老人ホームは平成25年6月が平均64.7人、平成26年6月が平均63.8人であった。軽費老人ホームは平成25年6月が平均45.8人、平成26年6月が平均45.6人であった。認知症高齢者グループホームは平成25年6月が平均14.2人、平成26年6月が平均14.4人であった。

図表 256 入居者数

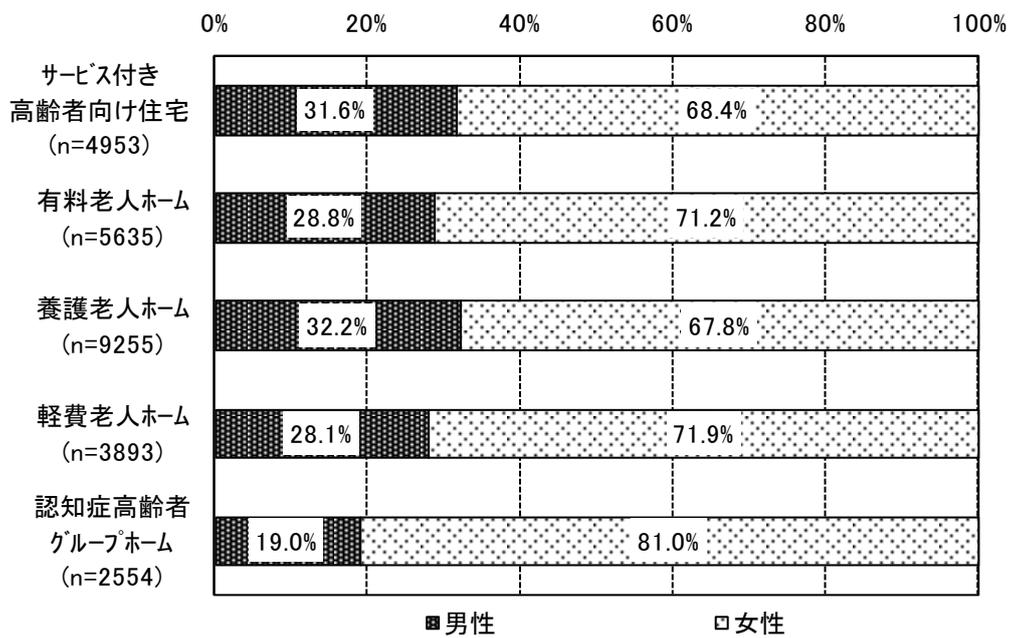
(単位：人)



②性別

性別についてみると、サービス付き高齢者向け住宅は「男性」が31.6%、「女性」が68.4%であった。有料老人ホームは「男性」が28.8%、「女性」が71.2%であった。養護老人ホームは「男性」が32.2%、「女性」が67.8%であった。軽費老人ホームは「男性」が28.1%、「女性」が71.9%であった。認知症高齢者グループホームは「男性」が19.0%、「女性」が81.0%であった。

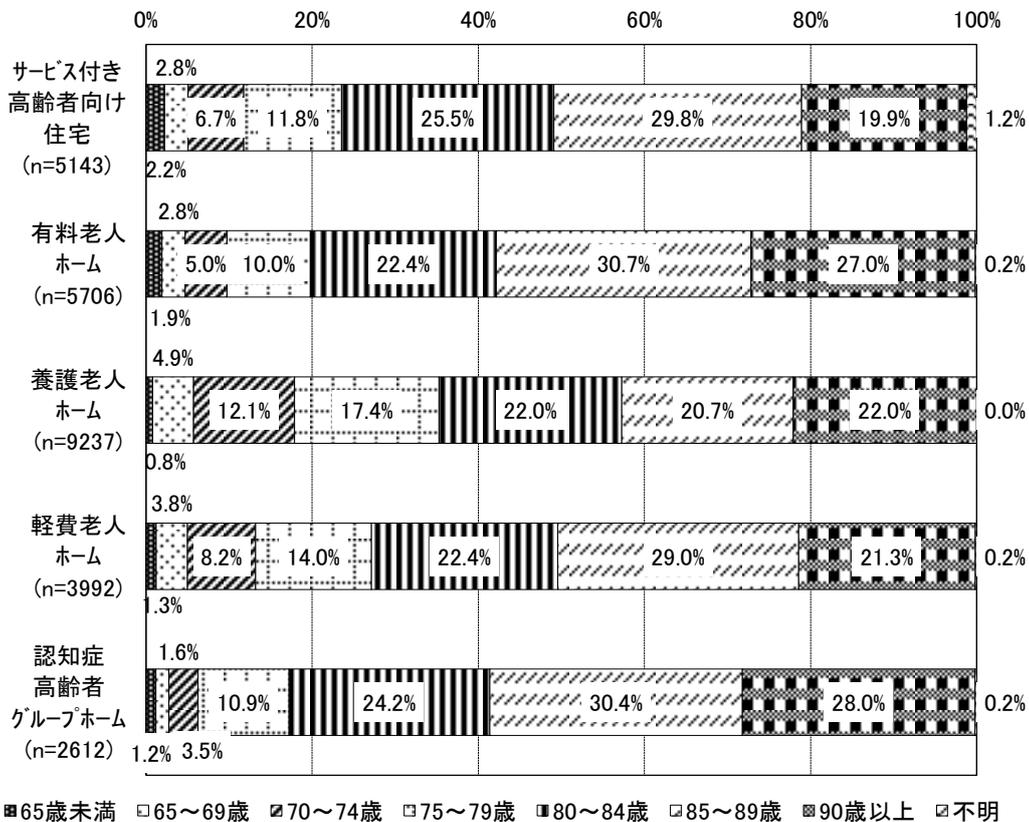
図表 257 性別



③年齢構成

年齢構成についてみると、サービス付き高齢者向け住宅では「85～89歳」が29.8%で最も多く、次いで「80～84歳」が25.5%、「90歳以上」が19.9%であった。有料老人ホームでは「85～89歳」が30.7%で最も多く、次いで「90歳以上」が27.0%、「80～84歳」が22.4%であった。養護老人ホームでは「80～84歳」と「90歳以上」がともに22.0%で最も多く、次いで「85～89歳」が20.7%であった。軽費老人ホームでは「85～89歳」が29.0%で最も多く、次いで「80～84歳」が22.4%、「90歳以上」が21.3%であった。認知症高齢者グループホームでは「85～89歳」が30.4%、「90歳以上」が28.0%、「80～84歳」が24.2%であった。

図表 258 年齢構成

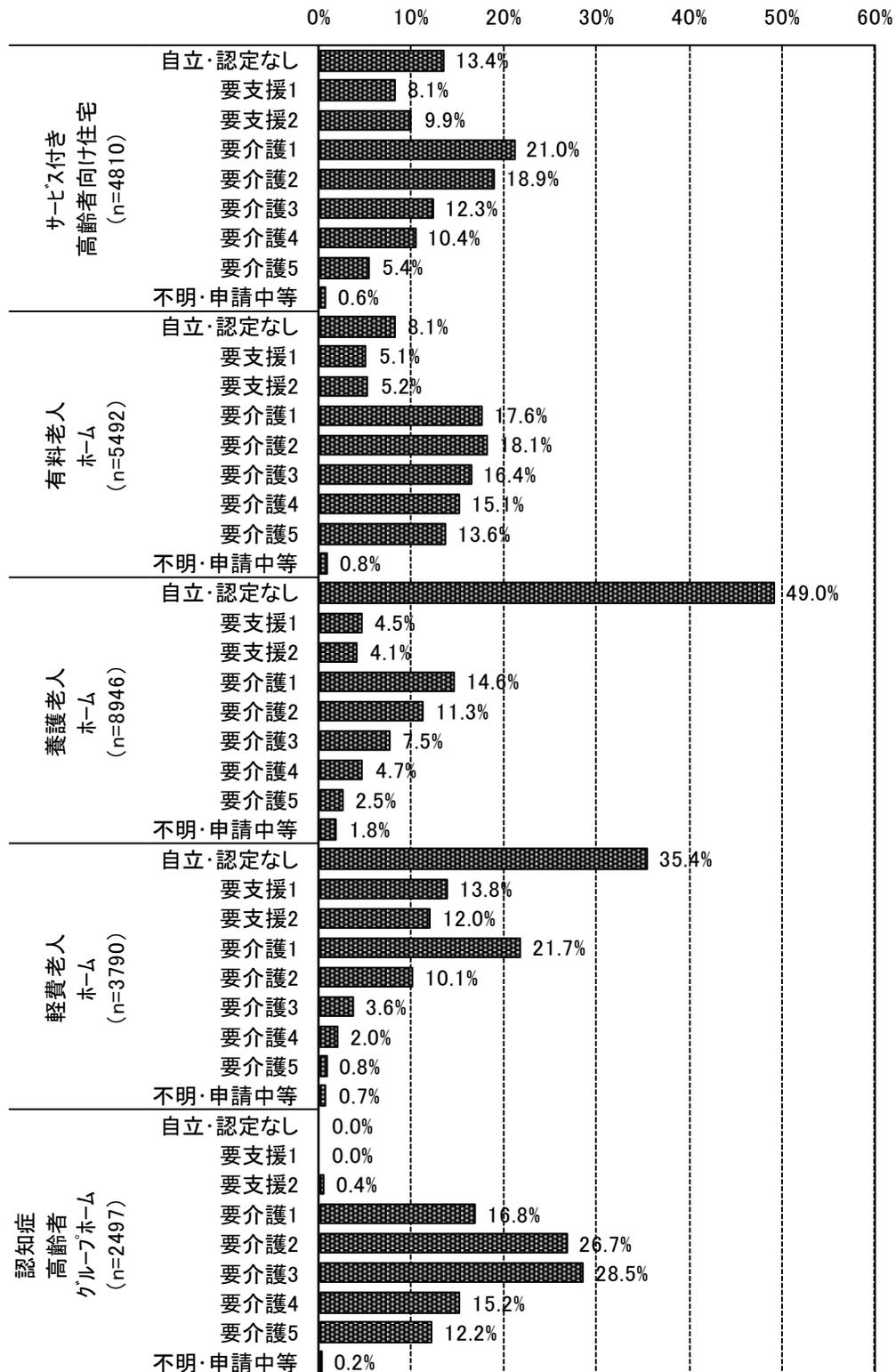


④要介護度

要介護度についてみると、サービス付き高齢者向け住宅では「要介護1」が21.0%で最も多く、次いで「要介護2」が18.9%、「自立・認定なし」が13.4%であった。有料老人ホームでは「要介護2」が18.1%で最も多く、次いで「要介護1」が17.6%、「要介護3」が16.4%であった。養護老人ホームでは「自立・認定なし」が49.0%で最も多く、次いで「要介護1」が14.6%、「要介護2」が11.3%であった。軽費老人ホームでは「自立・認定なし」が35.4%で最も多く、次いで「要介護1」が21.7%、「要支援1」が13.8%であった。認知症高齢者グループホームでは「要介護3」が28.5%で最も多く、次いで「要介護2」が26.7%、「要介護

1] が16.8%であった。

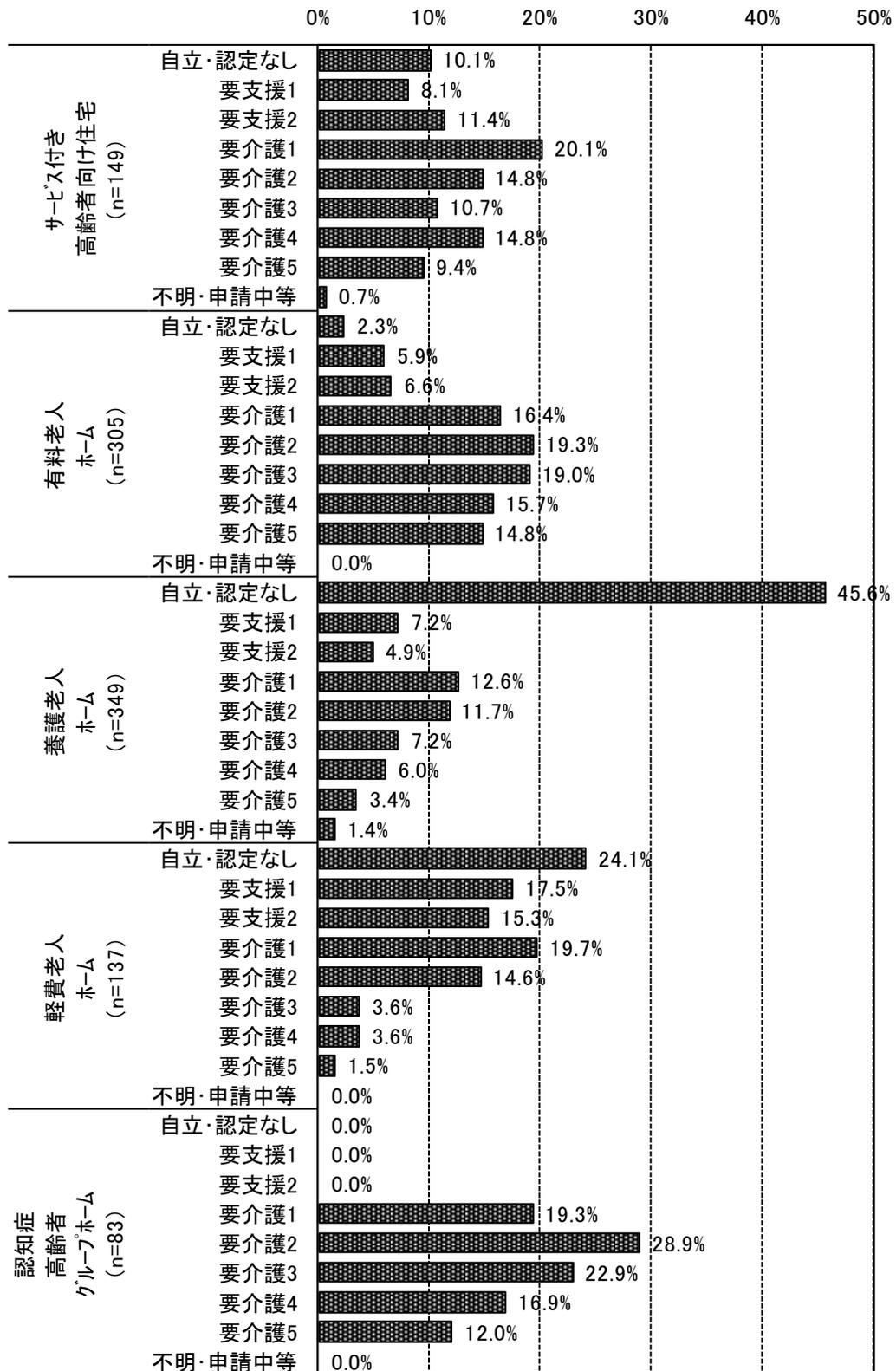
図表 259 要介護度



⑤がん患者数

がん患者数についてみると、サービス付き高齢者向け住宅では「要介護1」が20.1%で最も多く、次いで「要介護2」と「要介護4」がともに14.8%であった。有料老人ホームでは「要介護2」が19.3%で最も多く、次いで「要介護3」が19.0%、「要介護1」が16.4%であった。養護老人ホームでは「自立・認定なし」が45.6%で最も多く、次いで「要介護1」が12.6%、「要介護2」が11.7%であった。軽費老人ホームでは「自立・認定なし」が24.1%で最も多く、次いで「要介護1」が19.7%、「要支援1」が17.5%であった。認知症高齢者グループホームでは「要介護2」が28.9%で最も多く、次いで「要介護3」が22.9%、「要介護1」が19.3%であった。

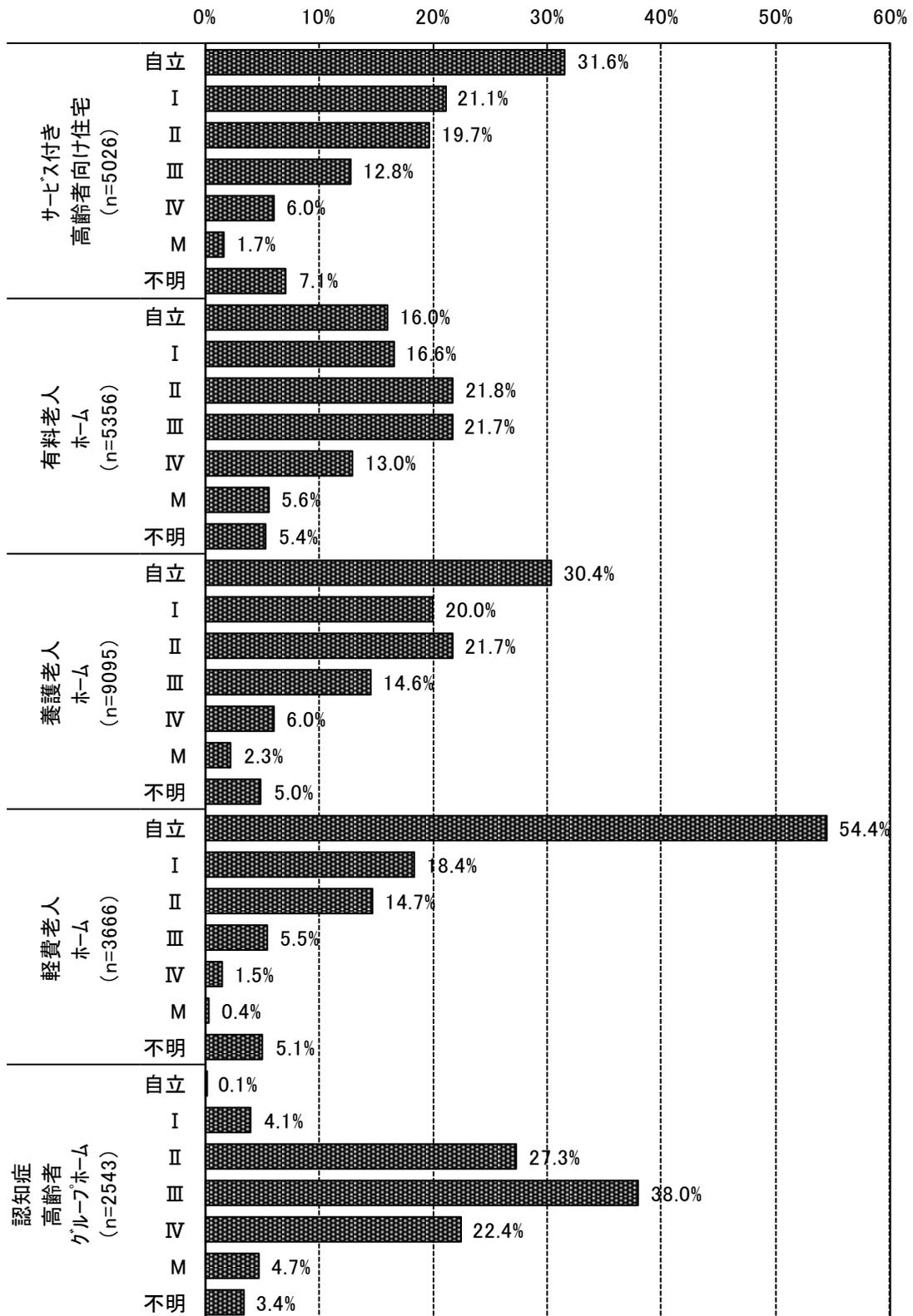
図表 260 がん患者数



⑥認知症の程度

認知症の程度についてみると、サービス付き高齢者向け住宅では「自立」が31.6%で最も多く、次いで「Ⅰ」が21.1%、「Ⅱ」が19.7%であった。有料老人ホームでは「Ⅱ」が21.8%で最も多く、次いで「Ⅲ」が21.7%、「Ⅰ」が16.6%であった。養護老人ホームでは「自立」が30.4%で最も多く、次いで「Ⅱ」が21.7%、「Ⅰ」が20.0%であった。軽費老人ホームでは「自立」が54.4%で最も多く、次いで「Ⅰ」が18.4%、「Ⅱ」が14.7%であった。認知症高齢者グループホームでは「Ⅲ」が38.0%で最も多く、次いで「Ⅱ」が27.3%、「Ⅳ」が22.4%であった。

図表 261 認知症の程度

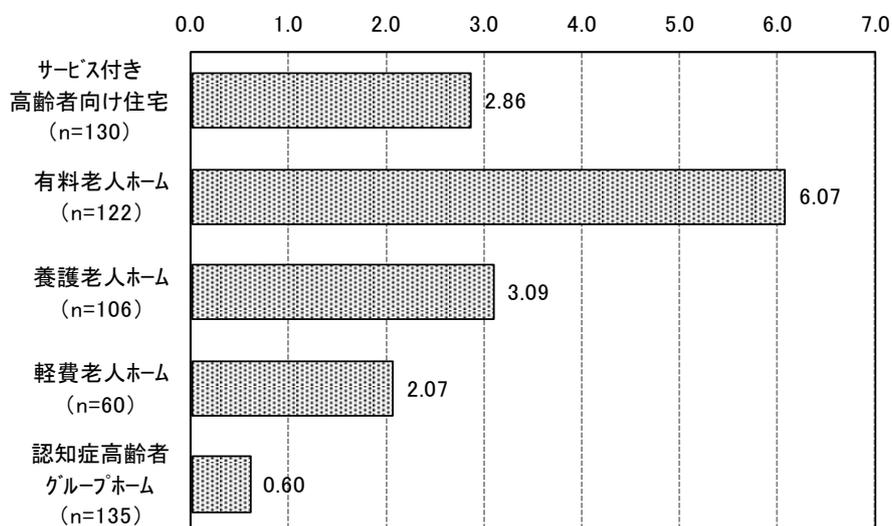


⑦医療処置を要する入居者数

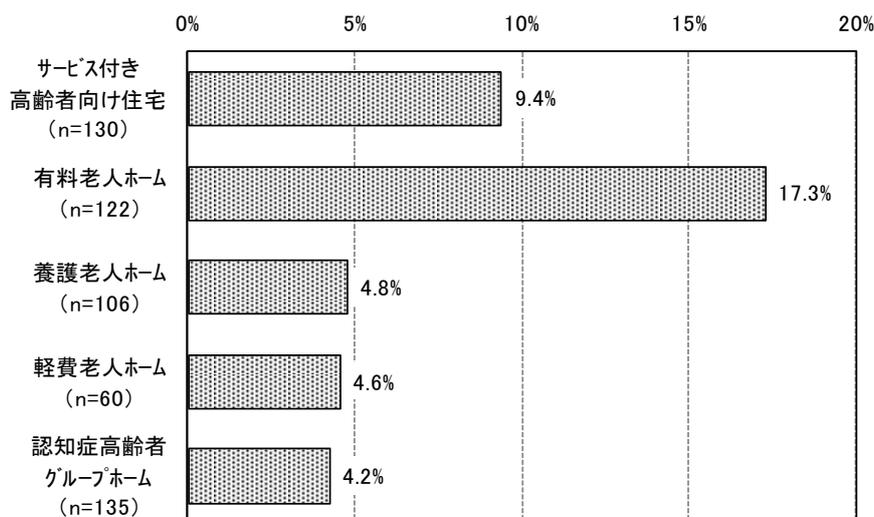
医療処置を要する入居者数についてみると、1施設あたり人数は「有料老人ホーム」が平均6.07人で最も多く、次いで「養護老人ホーム」が平均3.09人、「サービス付き高齢者向け住宅」が平均2.86人、「軽費老人ホーム」が平均2.07人、「認知症高齢者グループホーム」が平均0.60人であった。

入居者全体に占める割合は、「有料老人ホーム」が平均17.3%で最も高く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が平均9.4%、「養護老人ホーム」が平均4.8%、「軽費老人ホーム」が平均4.6%、「認知症高齢者グループホーム」が平均4.2%であった。

図表 262 医療処置を要する入居者数
【1施設あたり人数（人）】



【入居者全体に占める割合】



(注) 本問の集計対象は以下の条件を満たす施設に限定している。

- ・平成26年6月時点の入居者数合計（問1-⑧）を回答している。
- ・医療処置を要する入居者数（問1-⑬）が、内訳人数（問1-⑬-1）の合計を超えていない。

⑧医療処置の内容別入居者

医療処置の内容別入居者について、1施設あたり人数をみると、サービス付き高齢者向け住宅では「酸素療法」が平均0.70人で最も多く、次いで「カテーテルの管理」が平均0.56人、「モニター測定」が平均0.55人であった。有料老人ホームでは「胃ろう・腸ろうの管理」が平均1.77人で最も多く、次いで「たんの吸引」が平均1.75人、「カテーテルの管理」が平均1.49人であった。養護老人ホームでは「創傷の処置」が平均0.87人で最も多く、次いで「カテーテルの管理」が平均0.66人、「褥瘡の処置」が平均0.61人であった。軽費老人ホームでは「モニター測定」が平均1.16人で最も多く、次いで「透析」が平均0.78人、「酸素療法」が平均0.45人であった。認知症高齢者グループホームでは「モニター測定」が平均0.28人で最も多く、次いで「褥瘡の処置」が平均0.25人、「創傷の処置」が平均0.20人であった。

入居者全体に占める割合をみると、サービス付き高齢者向け住宅では「酸素療法」が平均2.2%で最も高く、次いで「カテーテルの管理」と「モニター測定」がともに平均1.7%であった。有料老人ホームでは「胃ろう・腸ろうの管理」が平均4.7%で最も高く、次いで「たんの吸引」が平均4.4%、「カテーテルの管理」が平均3.8%であった。養護老人ホームでは「創傷の処置」が平均1.3%で最も高く、次いで「カテーテルの管理」が平均1.0%、「褥瘡の処置」が平均0.9%であった。軽費老人ホームでは「モニター測定」が平均2.5%で最も高く、次いで「透析」が平均1.6%、「酸素療法」が平均1.0%であった。認知症高齢者グループホームでは「モニター測定」が平均1.9%で最も高く、次いで「褥瘡の処置」が平均1.7%、「創傷の処置」が平均1.4%であった。

集計対象施設数をみると、サービス付き高齢者向け住宅では「酸素療法」、「カテーテルの管理」がともに109件で最も多く、次いで「透析」、「ストーマの管理」がともに106件であった。有料老人ホームでは「胃ろう・腸ろうの管理」が98件で最も多く、次いで「カテーテルの管理」、「たんの吸引」がともに93件であった。養護老人ホームでは「ストーマの管理」、「酸素療法」が83件で最も多く、次いで「カテーテルの管理」が82件であった。軽費老人ホームでは「酸素療法」が42件で最も多く、次いで「ストーマの管理」が41件、「インスリンの注射」、「透析」がともに40件であった。認知症高齢者グループホームでは「褥瘡の処置」が92件で最も多く、次いで「カテーテルの管理」が89件であった。

図表 263 医療処置の内容別入居者数

【1施設あたり人数（人）】

	サービス付き高齢者向け住宅	有料老人ホーム	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	認知症高齢者グループホーム
インスリンの注射	0.45	0.85	0.44	0.18	0.02
透析	0.40	0.48	0.30	0.78	0.00
中心静脈栄養	0.03	0.42	0.01	0.00	0.01
ストーマの管理	0.41	0.37	0.51	0.27	0.05
酸素療法	0.70	0.78	0.53	0.45	0.10
レスピレーター管理	0.01	0.00	0.00	0.03	0.00
気管切開のケア	0.01	0.06	0.00	0.03	0.00
疼痛の看護	0.13	0.17	0.14	0.05	0.03
カテーテル管理	0.56	1.49	0.66	0.18	0.08
胃ろう・腸ろう管理	0.33	1.77	0.14	0.00	0.05
経鼻経管栄養管理	0.09	0.31	0.18	0.00	0.01
たんの吸引	0.14	1.75	0.12	0.00	0.07
モニター測定	0.55	0.39	0.19	1.16	0.28
褥瘡の処置	0.33	1.21	0.61	0.05	0.25
創傷の処置	0.18	1.29	0.87	0.26	0.20
ネブライザー管理	0.07	0.26	0.07	0.06	0.07

【入居者全体に占める割合】

	サービス付き高齢者向け住宅	有料老人ホーム	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	認知症高齢者グループホーム
インスリンの注射	1.4%	2.2%	0.7%	0.4%	0.2%
透析	1.2%	1.3%	0.5%	1.6%	0.0%
中心静脈栄養	0.1%	1.0%	0.0%	0.0%	0.1%
ストーマの管理	1.2%	0.9%	0.8%	0.6%	0.3%
酸素療法	2.2%	2.0%	0.8%	1.0%	0.7%
レスピレーター管理	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%
気管切開のケア	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%
疼痛の看護	0.4%	0.4%	0.2%	0.1%	0.2%
カテーテル管理	1.7%	3.8%	1.0%	0.4%	0.5%
胃ろう・腸ろう管理	1.0%	4.7%	0.2%	0.0%	0.3%
経鼻経管栄養管理	0.3%	0.8%	0.3%	0.0%	0.1%
たんの吸引	0.4%	4.4%	0.2%	0.0%	0.5%
モニター測定	1.7%	1.0%	0.3%	2.5%	1.9%
褥瘡の処置	1.0%	3.2%	0.9%	0.1%	1.7%
創傷の処置	0.6%	3.3%	1.3%	0.5%	1.4%
ネブライザー管理	0.2%	0.6%	0.1%	0.1%	0.5%

(集計対象施設数)

	サービス付き高齢者向け住宅	有料老人ホーム	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	認知症高齢者グループホーム
インスリンの注射	103	92	77	40	85
透析	106	91	77	40	85
中心静脈栄養	100	84	71	37	85
ストーマの管理	106	89	83	41	87
酸素療法	109	92	83	42	87
レスピレーター ^① の管理	99	83	71	37	85
気管切開のケア	100	84	71	37	85
疼痛の看護	101	86	73	37	86
カテーテルの管理	109	93	82	39	89
胃ろう・腸ろうの管理	102	98	71	37	85
経鼻経管栄養の管理	98	85	71	37	85
たんの吸引	100	93	74	37	87
モニター測定	99	84	72	37	87
褥瘡の処置	105	90	80	38	92
創傷の処置	101	86	76	39	86
ネブライザー ^② の管理	99	84	73	36	87

(注1) 本問の集計対象は以下の条件を満たす施設に限定している。

- ・平成26年6月時点の入居者数合計(問1-⑧)を回答している。
- ・医療処置を要する入居者数(問1-⑬)が、医療処置内容別人数(問1-⑬-1)の合計を超えていない。
- ・医療処置内容別人数(問1-⑬-1)が空欄ではない。

(注2) 入居者全体に占める割合については、施設種別・医療処置の内容別に、集計対象となる施設の平成26年6月の入居者合計を算出し、分母としている。

(3) 病院・診療所の訪問診療の利用状況等

①訪問診療・往診の利用状況

訪問診療・往診の利用状況についてみると、サービス付き高齢者向け住宅の1施設あたり利用者数は、「要介護4～5×月2回以上」が平均3.13人で最も多く、次いで「要介護2×月2回以上」が平均3.05人、「自立×月0回（利用していない）」が平均2.77人であった。入居者に占める割合は、「自立×月0回（利用していない）」が平均96.5%で最も高く、次いで「要介護4～5×月2回以上」が平均76.3%、「要支援1・2×月0回（利用していない）」が72.8%であった。集計対象施設数は「自立」が110件で最も多く、次いで「要介護4～5」が100件、「要介護3」が98件であった。

有料老人ホームの1施設あたり利用者数は、「要介護4～5×月2回以上」が平均9.52人で最も多く、次いで「要介護3×月2回以上」が平均4.55人、「要介護2×月2回以上」が平均4.30人であった。入居者に占める割合は、「要介護4～5×月2回以上」が平均86.3%で最も高く、次いで「自立×月0回（利用していない）」と「要介護3×月2回以上」がともに平均82.8%であった。集計対象施設数は「自立」が115件で最も多く、次いで「要支援1・2」が101件、「要介護1」が91件であった。

養護老人ホームの1施設あたり利用者数は、「自立×月0回（利用していない）」が平均14.20人で最も多く、次いで「自立×月2回以上」が平均8.73人、「自立×月1回」が平均6.91人であった。入居者に占める割合は、「自立×月0回（利用していない）」が平均47.6%で最も高く、次いで「要介護1×月0回（利用していない）」が平均36.9%、「要介護4～5×月2回以上」が平均36.8%であった。集計対象施設数は「要介護4～5」が78件で最も多く、次いで「要介護3」が74件、「要支援1・2」が71件であった。

軽費老人ホームの1施設あたり利用者数は、「自立×月0回（利用していない）」が平均10.48人で最も多く、次いで「要支援1・2×月0回（利用していない）」が平均9.12人、「要介護1×月0回（利用していない）」が平均6.31人であった。入居者に占める割合は、「自立×月0回（利用していない）」が平均92.8%で最も高く、次いで「要支援1・2×月0回（利用していない）」が平均87.8%、「要介護1×月0回（利用していない）」が平均78.9%であった。集計対象施設数は「要介護4～5」が44件で最も多く、次いで「要介護3」が41件、「要介護2」が36件であった。

認知症高齢者グループホームの1施設あたり利用者数は、「要介護2×月2回以上」が平均2.74人で最も多く、次いで「要介護3×月2回以上」が平均2.68人、「要介護4～5×月2回以上」が平均2.51人であった。入居者に占める割合は、「要支援1・2×月2回以上」が100.0%で最も高く、次いで「要介護3×月2回以上」が平均72.2%、「要介護1×月2回以上」が71.9%であった。集計対象施設数は「自立」が126件で最も多く、次いで「要支援1・2」が124件、「要介護4～5」が98件であった。

図表 264 訪問診療・往診の利用状況

		1施設あたり 利用者数(人)			入居者に占める 利用者の割合			集計対 象施設 数
		月0回 (利用し ていな い)	月1回	月2回以 上	月0回 (利用し ていな い)	月1回	月2回以 上	
サービス付 き高齢者 向け住宅	(1)自立	2.77	0.08	0.02	96.5%	2.8%	0.6%	110
	(2)要支援1・2	2.55	0.20	0.76	72.8%	5.6%	21.7%	92
	(3)要介護1	2.67	0.32	2.17	51.7%	6.2%	42.0%	84
	(4)要介護2	1.78	0.36	3.05	34.2%	7.0%	58.7%	85
	(5)要介護3	0.96	0.36	1.74	31.3%	11.7%	57.0%	98
	(6)要介護4～5	0.51	0.46	3.13	12.4%	11.2%	76.3%	100
有料老 人ホーム	(1)自立	0.67	0.00	0.14	82.8%	0.0%	17.2%	115
	(2)要支援1・2	0.76	0.16	1.47	32.0%	6.6%	61.4%	101
	(3)要介護1	0.87	0.54	3.62	17.3%	10.7%	72.0%	91
	(4)要介護2	0.94	0.56	4.30	16.2%	9.7%	74.1%	87
	(5)要介護3	0.48	0.47	4.55	8.7%	8.5%	82.8%	88
	(6)要介護4～5	0.86	0.65	9.52	7.8%	5.9%	86.3%	88
養護老 人ホーム	(1)自立	14.20	6.91	8.73	47.6%	23.2%	29.3%	56
	(2)要支援1・2	1.42	1.39	1.13	36.1%	35.4%	28.6%	71
	(3)要介護1	3.03	2.61	2.57	36.9%	31.8%	31.3%	70
	(4)要介護2	2.35	2.06	2.45	34.3%	30.0%	35.7%	65
	(5)要介護3	1.49	1.47	1.66	32.2%	31.9%	36.0%	74
	(6)要介護4～5	1.56	1.56	1.82	31.6%	31.6%	36.8%	78
軽費老 人ホーム	(1)自立	10.48	0.42	0.39	92.8%	3.8%	3.5%	33
	(2)要支援1・2	9.12	0.42	0.85	87.8%	4.1%	8.2%	33
	(3)要介護1	6.31	0.55	1.14	78.9%	6.9%	14.2%	29
	(4)要介護2	2.53	0.31	0.75	70.5%	8.5%	20.9%	36
	(5)要介護3	1.05	0.27	0.24	67.2%	17.2%	15.6%	41
	(6)要介護4～5	0.59	0.11	0.43	52.0%	10.0%	38.0%	44
認知症 高齢者ゲ ループホ ム	(1)自立	0.00	0.00	0.00	-	-	-	126
	(2)要支援1・2	0.00	0.00	0.06	0.0%	0.0%	100.0%	124
	(3)要介護1	0.41	0.29	1.80	16.6%	11.5%	71.9%	94
	(4)要介護2	0.51	0.78	2.74	12.7%	19.4%	67.9%	88
	(5)要介護3	0.47	0.56	2.68	12.7%	15.2%	72.2%	85
	(6)要介護4～5	0.30	0.69	2.51	8.5%	19.8%	71.7%	98

(注1) 本問の集計対象は以下の条件を満たす施設に限定している。

- ・ 頻度別利用者数の合計が、問 1-⑩「要介護度別人数」に一致している。
- ・ 問 1-⑩「要介護度別人数」が空欄ではない。

(注2) 入居者に占める利用者の割合については、集計対象施設における当該要介護度入居者数を分母としている。

②通院介助の利用状況

通院介助の利用状況についてみると、サービス付き高齢者向け住宅の1施設あたり利用者数は、「要介護1×施設の基本サービスとして介助」が平均0.80人で最も多く、次いで「要介護4～5×施設の基本サービスとして介助」が平均0.79人、「要介護2×施設の基本サービスとして介助」が平均0.75人であった。入居者に占める割合は、「要介護4～5×施設の基本サービスとして介助」が平均16.8%で最も高く、次いで「要介護4～5×別途の実費負担による介助」が平均13.7%、「要介護2×施設の基本サービスとして介助」が平均13.6%であった。集計対象施設数は「要介護1×別途の実費負担による介助」、「要介護2×別途の実費負担による介助」、「要介護4～5×別途の実費負担による介助」がそれぞれ104件で最も多かった。

有料老人ホームの1施設あたり利用者数は、「要介護4～5×施設の基本サービスとして介助」が平均1.66人で最も多く、次いで「要介護4～5×別途の実費負担による介助」が平均1.47人、「要介護2×別途の実費負担による介助」が平均1.30人であった。入居者に占める割合は、「自立×施設の基本サービスとして介助」が平均28.2%で最も高く、次いで「要介護2×別途の実費負担による介助」が平均19.0%、「要支援1・2×別途の実費負担による介助」平均18.9%であった。集計対象施設数は、「要介護3×施設の基本サービスとして介助」、「要介護4～5×施設の基本サービスとして介助」、「要介護2×別途の実費負担による介助」がそれぞれ105件で最も多かった。

養護老人ホームの1施設あたり利用者数は、「自立×施設の基本サービスとして介助」が平均11.30人で最も多く、次いで「要介護1×施設の基本サービスとして介助」が平均3.98人、「要介護2×施設の基本サービスとして介助」が平均3.08人であった。入居者に占める割合は、「要介護4～5×施設の基本サービスとして介助」が平均42.2%で最も高く、次いで「要介護2×施設の基本サービスとして介助」が平均41.9%、「要介護1×施設の基本サービスとして介助」が平均41.0%であった。集計対象施設数は「要介護2×施設の基本サービスとして介助」が99件で最も多かった。

軽費老人ホームの1施設あたり利用者数は、「要介護1×施設の基本サービスとして介助」が平均1.62人で最も多く、次いで「要支援1・2×施設の基本サービスとして介助」が平均1.58人、「自立×施設の基本サービスとして介助」が平均1.53人であった。入居者に占める割合は、「要介護4～5×介護保険サービスとして介助」が平均20.3%で最も高く、次いで「要介護3×介護保険サービスとして介助」が平均20.0%、「要介護2×施設の基本サービスとして介助」が平均18.4%であった。集計対象施設数は、「要支援1・2×施設の基本サービスとして介助」、「要介護1×施設の基本サービスとして介助」、「要介護2×施設の基本サービスとして介助」、「要介護1×別途の実費負担による介助」がそれぞれ53件で最も多かった。

認知症高齢者グループホームの1施設あたり利用者数は、「要介護3×施設の基本サービスとして介助」が平均1.72人で最も多く、次いで「要介護4～5×施設の基本サービスとして介助」が平均1.68人、「要介護2×施設の基本サービスとして介助」が平均1.66人であった。入居者に占める割合は、「要支援1・2×施設の基本サービスとして介助」が平均50.0%で最も高く、次いで「要介護1×施設の基本サービスとして介助」が平均43.9%、「要介護3

×施設の基本サービスとして介助」が40.4%であった。集計対象施設数は「要介護3×施設の基本サービスとして介助」が100件で最も多かった。

図表 265 通院介助の利用状況

		1施設あたり利用者数(人)			入居者に占める利用者の割合			集計対象施設数		
		介護保険サービスとして介助	施設の基本サービスとして介助	別途の実費負担による介助	介護保険サービスとして介助	施設の基本サービスとして介助	別途の実費負担による介助	介護保険サービスとして介助	施設の基本サービスとして介助	別途の実費負担による介助
サービス付き高齢者向け住宅	(1)自立	-	0.27	0.08	-	5.7%	1.6%	0	90	93
	(2)要支援1・2	0.04	0.50	0.38	0.8%	9.6%	7.0%	95	98	99
	(3)要介護1	0.28	0.80	0.73	4.4%	13.1%	12.3%	97	99	104
	(4)要介護2	0.26	0.75	0.60	4.9%	13.6%	11.0%	100	99	104
	(5)要介護3	0.14	0.50	0.43	3.9%	13.4%	11.6%	99	100	102
	(6)要介護4～5	0.16	0.79	0.67	3.4%	16.8%	13.7%	97	96	104
有料老人ホーム	(1)自立	-	1.04	0.24	-	28.2%	5.9%	0	90	96
	(2)要支援1・2	0.53	0.62	0.84	12.2%	14.6%	18.9%	94	97	98
	(3)要介護1	0.67	0.83	1.28	9.7%	12.7%	18.3%	95	101	103
	(4)要介護2	0.66	1.03	1.30	9.8%	14.8%	19.0%	96	104	105
	(5)要介護3	0.40	1.11	1.06	6.7%	18.3%	17.6%	97	105	104
	(6)要介護4～5	0.76	1.66	1.47	6.8%	14.8%	12.9%	97	105	104
養護老人ホーム	(1)自立	-	11.30	2.28	-	36.2%	7.2%	0	91	79
	(2)要支援1・2	0.04	2.31	0.53	0.7%	36.4%	8.7%	71	88	77
	(3)要介護1	0.55	3.98	1.03	5.6%	41.0%	10.2%	75	94	77
	(4)要介護2	0.37	3.08	0.46	4.8%	41.9%	6.0%	76	99	78
	(5)要介護3	0.40	1.98	0.26	7.8%	38.2%	5.2%	75	92	77
	(6)要介護4～5	0.16	2.11	0.19	3.1%	42.2%	3.9%	76	92	78
軽費老人ホーム	(1)自立	-	1.53	0.21	-	9.0%	1.2%	0	51	47
	(2)要支援1・2	0.67	1.58	0.45	5.6%	14.2%	3.9%	46	53	51
	(3)要介護1	1.09	1.62	0.64	10.0%	15.6%	6.1%	47	53	53
	(4)要介護2	0.69	0.87	0.39	14.7%	18.4%	8.3%	48	53	49
	(5)要介護3	0.36	0.32	0.23	20.0%	17.6%	12.1%	47	50	48
	(6)要介護4～5	0.28	0.25	0.23	20.3%	18.2%	18.0%	43	48	48
認知症高齢者グループホーム	(1)自立	-	0.00	0.00	-	-	-	0	58	56
	(2)要支援1・2	0.00	0.02	0.02	0.0%	50.0%	25.0%	56	57	55
	(3)要介護1	0.07	1.19	0.42	2.8%	43.9%	16.9%	58	90	64
	(4)要介護2	0.17	1.66	0.38	4.1%	37.4%	9.3%	58	92	65
	(5)要介護3	0.17	1.72	0.48	4.3%	40.4%	12.0%	59	100	66
	(6)要介護4～5	0.28	1.68	0.30	6.8%	40.0%	7.5%	58	94	63

(注1) 本問の集計対象は以下の条件を満たす施設に限定している。

- ・サービス種別利用者数の合計が空欄ではない。
- ・問1-⑩「要介護度別人数」が空欄ではない。

(注2) 入居者に占める利用者の割合については、集計対象施設における当該要介護度入居者数を分母としている。

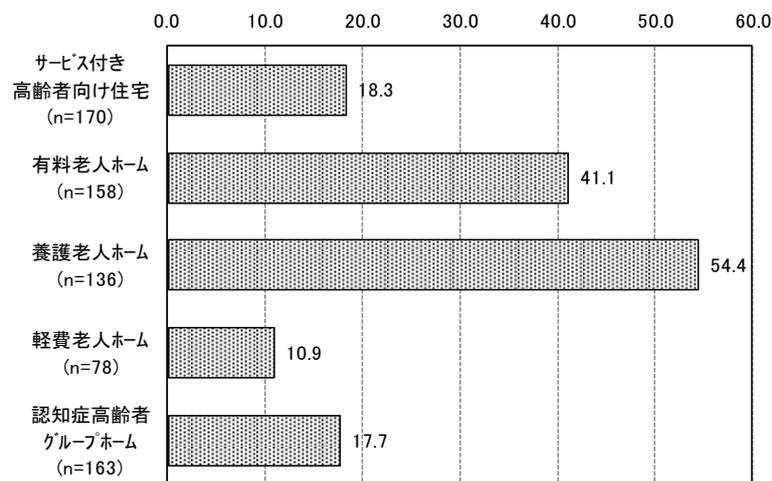
③訪問診療・往診を利用した延べ利用者数

訪問診療・往診を利用した延べ利用者数についてみると、養護老人ホームが平均 54.4 人で最も多く、次いで「有料老人ホーム」が平均 41.1 人、「サービス付き高齢者向け住宅」が平均 18.3 人、「認知症高齢者グループホーム」が平均 17.7 人、「軽費老人ホーム」が平均 10.9 人であった。

このうち往診を利用した延べ利用者数は、有料老人ホームが平均 6.5 人で最も多く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が平均 2.9 人、「養護老人ホーム」、「認知症高齢者グループホーム」がともに平均 2.4 人、「軽費老人ホーム」が平均 0.2 人であった。

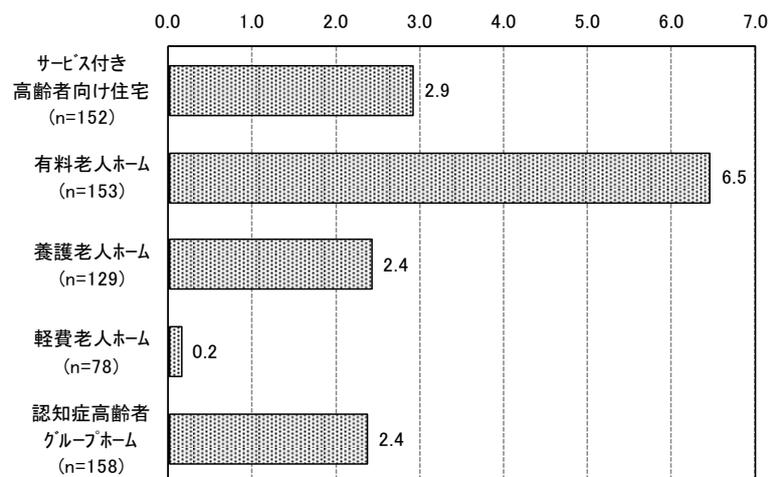
図表 266 訪問診療・往診を利用した延べ利用者数

(単位：人)



図表 267 (うち) 往診を利用した延べ利用者数

(単位：人)



④医療機関による1回の訪問時の提供状況

医療機関による1回の訪問時の提供状況についてみると、複数人に対して訪問診療・往診が行われた回数は「有料老人ホーム」が平均3.9回（標準偏差7.7、中央値2.0）、「養護老人ホーム」が平均3.9回（標準偏差5.9、中央値3.0）で最も多く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が平均2.5回（標準偏差5.5、中央値1.0）、「認知症高齢者グループホーム」が平均2.5回（標準偏差4.6、中央値1.0）であった。

1回の訪問時に1人に対して訪問診療・往診が行われた回数は、「有料老人ホーム」が平均5.6回（標準偏差11.2、中央値1.0）で最も多く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が平均4.9回（標準偏差8.2、中央値1.0）、「認知症高齢者グループホーム」が平均3.3回（標準偏差6.1、中央値1.0）であった。

1回の訪問時に複数人に対して訪問診療・往診が行われた場合の1回の訪問あたりの診療・往診人数についてみると、「養護老人ホーム」が平均16.4人（標準偏差15.7、中央値10.9）で最も多く、次いで「有料老人ホーム」が平均13.7人（標準偏差12.6、中央値9.7）、「軽費老人ホーム」が平均11.1人（標準偏差8.1、中央値8.0）であった。

図表 268 医療機関による1回の訪問時に複数人に対して訪問診療・往診が行われた回数
(単位：回)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	162	2.5	5.5	1.0
有料老人ホーム	153	3.9	7.7	2.0
養護老人ホーム	136	3.9	5.9	3.0
軽費老人ホーム	75	1.3	3.0	0.0
認知症高齢者グループホーム	164	2.5	4.6	1.0

図表 269 医療機関による1回の訪問時に1人に対して訪問診療・往診が行われた回数
(単位：回)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	161	4.9	8.2	1.0
有料老人ホーム	151	5.6	11.2	1.0
養護老人ホーム	132	2.7	14.0	0.0
軽費老人ホーム	74	0.5	1.6	0.0
認知症高齢者グループホーム	155	3.3	6.1	1.0

図表 270 医療機関による1回の訪問時に複数人に対して訪問診療・往診が行われた場合の
1回の訪問あたりの診療・往診人数

(単位：人)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	78	9.2	12.7	7.4
有料老人ホーム	90	13.7	12.6	9.7
養護老人ホーム	86	16.4	15.7	10.9
軽費老人ホーム	24	11.1	8.1	8.0
認知症高齢者グループホーム	77	9.9	9.4	7.5

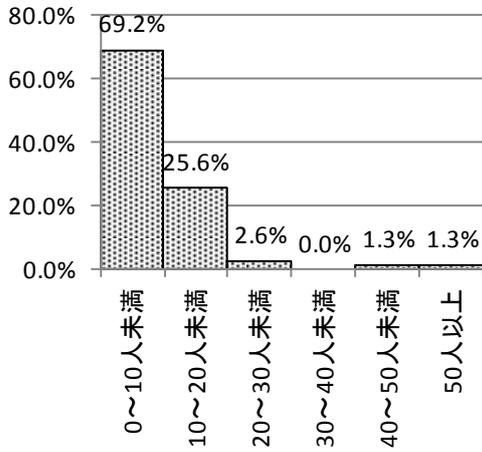
(注) 1回の訪問時に複数人に対して訪問診療・往診が行われた場合の1回の訪問あたり診療・往診人数

$$= \{ (\text{訪問診療・往診が提供された延べ利用者数}) - (1 \text{ 人に対して訪問診療・往診が行われた回数}) \}$$

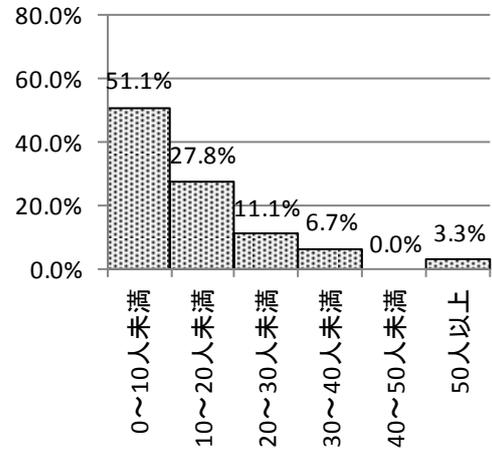
$$\div (\text{複数人に対して訪問診療・往診が行われた回数})$$

図表 271 1回の訪問あたりの診療・往診人数分布

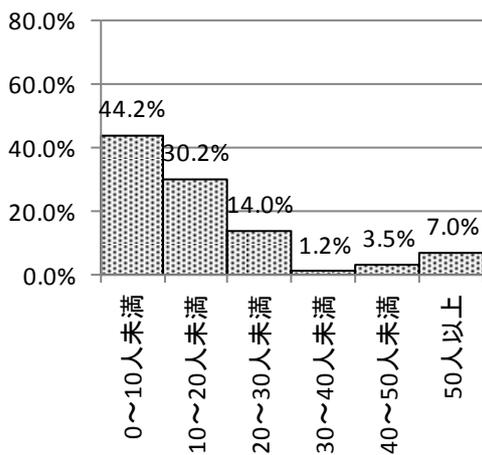
サービス付き高齢者向け住宅(n=78)



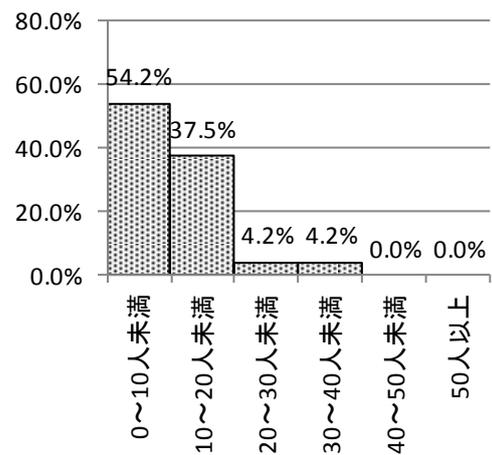
有料老人ホーム(n=90)



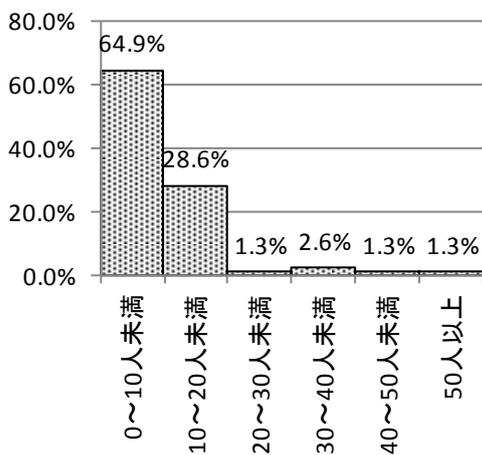
養護老人ホーム(n=86)



軽費老人ホーム(n=24)



認知症高齢者グループホーム(n=77)



⑤訪問診療・往診を行っている病院・診療所

訪問診療・往診を行っている病院・診療所数についてみると、「有料老人ホーム」が平成26年3月に平均1.6か所（標準偏差1.2、中央値1.0）、同年6月に平均1.8か所（標準偏差1.3、中央値1.5）で最も多く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が平成26年3月に平均1.4か所（標準偏差1.2、中央値1.0）、同年6月に平均1.7か所（標準偏差1.4、中央値1.0）、「養護老人ホーム」が平成26年3月に平均1.3か所（標準偏差1.0、中央値1.0）、同年6月に平均1.5か所（標準偏差1.1、中央値1.0）であった。

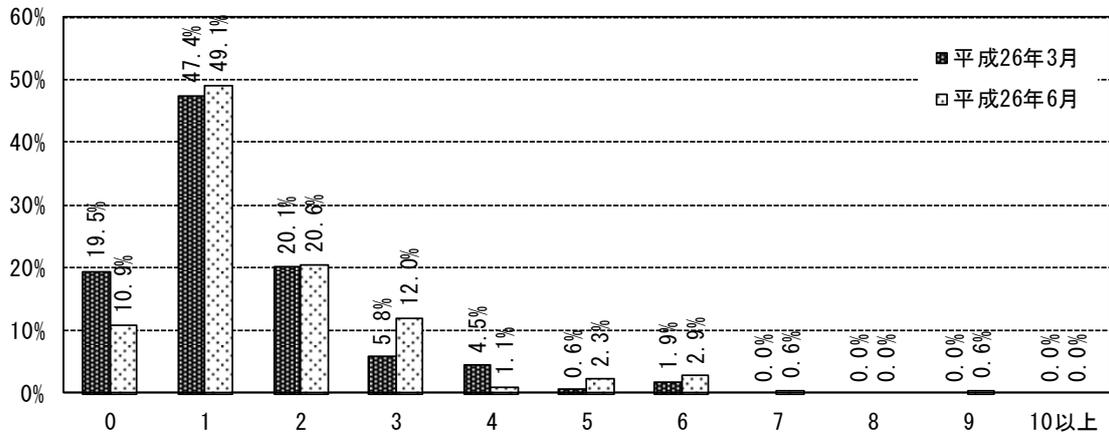
図表 272 訪問診療・往診を行っている病院・診療所数

（単位：か所）

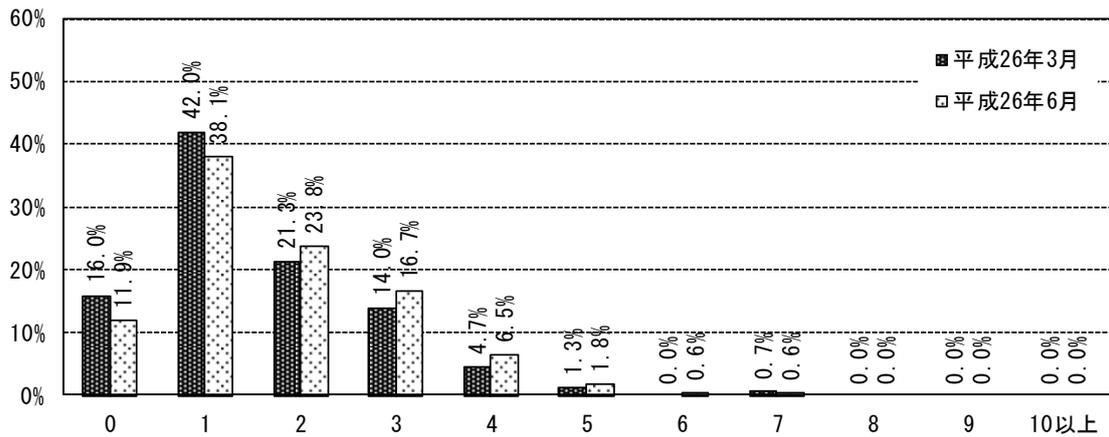
	平成26年3月				平成26年6月			
	施設数 (件)	平均値	標準偏 差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準偏 差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	154	1.4	1.2	1.0	175	1.7	1.4	1.0
有料老人ホーム	150	1.6	1.2	1.0	168	1.8	1.3	1.5
養護老人ホーム	118	1.3	1.0	1.0	139	1.5	1.1	1.0
軽費老人ホーム	68	0.8	1.0	1.0	78	0.8	1.0	1.0
認知症高齢者グループホーム	146	1.2	1.1	1.0	167	1.3	1.0	1.0

訪問診療・往診を行っている病院・診療所数別の分布についてみると、サービス付き高齢者住宅では、平成26年3月は「1か所」が47.4%で最も多く、次いで「2か所」が20.1%、「0か所」が19.5%であった。平成26年6月は「1か所」が49.1%で最も多く、次いで「2か所」が20.6%、「3か所」が12.0%であった。有料老人ホームでは、平成26年3月は「1か所」が42.0%で最も多く、次いで「2か所」が21.3%、「0か所」が16.0%であった。平成26年6月は「1か所」が38.1%で最も多く、次いで「2か所」が23.8%、「3か所」が16.7%であった。養護老人ホームでは、平成26年3月は「1か所」が45.8%で最も多く、次いで「2か所」が24.6%、「0か所」が21.2%であった。平成26年6月は「1か所」が38.8%で最も多く、次いで「2か所」が30.2%、「0か所」が15.8%であった。軽費老人ホームをみると、平成26年3月は「0か所」が48.5%で最も多く、次いで「1か所」が32.4%、「2か所」および「3か所」が8.8%であった。平成26年6月は「0か所」が48.7%、「1か所」が30.8%、「2か所」が11.5%であった。認知症高齢者グループホームをみると、平成26年3月は「1か所」が56.2%で最も多く、次いで「0か所」が21.9%、「2か所」が14.4%であった。平成26年6月は「1か所」が55.7%で最も多く、次いで「2か所」が19.2%、「0か所」が14.4%であった。

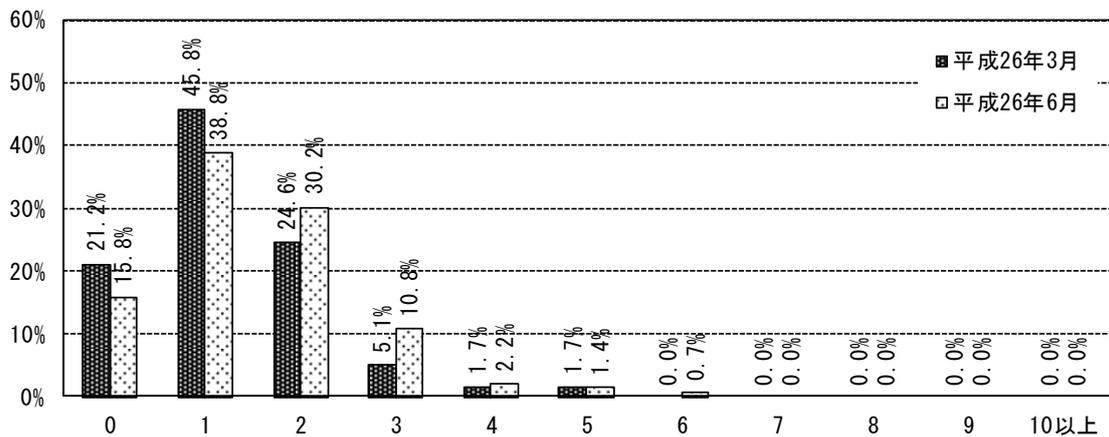
図表 273 訪問診療・往診を行っている病院・診療所数別
サービス付き高齢者住宅の分布



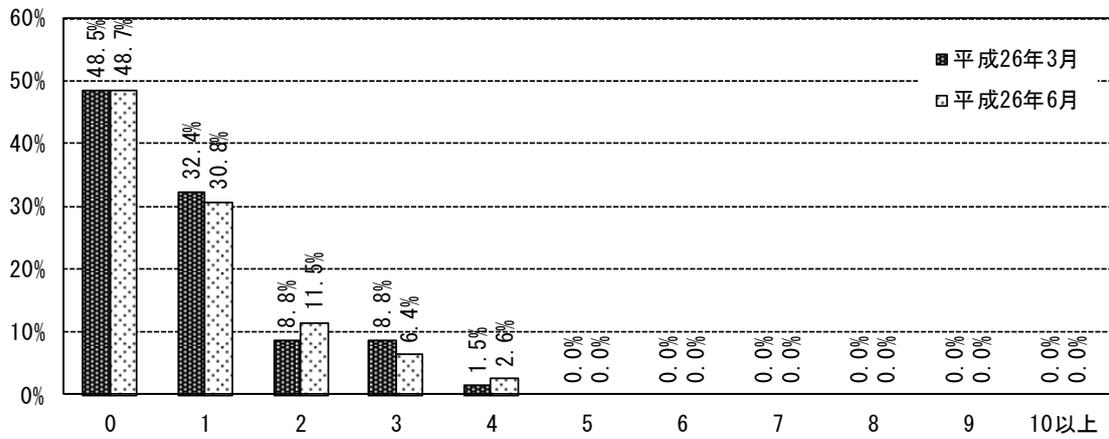
図表 274 訪問診療・往診を行っている病院・診療所数別
有料老人ホームの分布



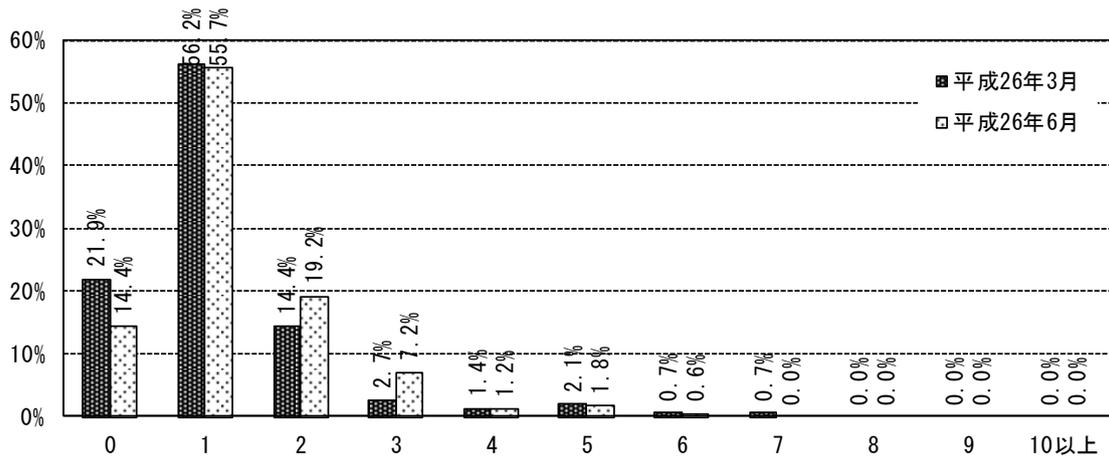
図表 275 訪問診療・往診を行っている病院・診療所数別
養護老人ホームの分布



図表 276 訪問診療・往診を行っている病院・診療所数別
軽費老人ホームの分布

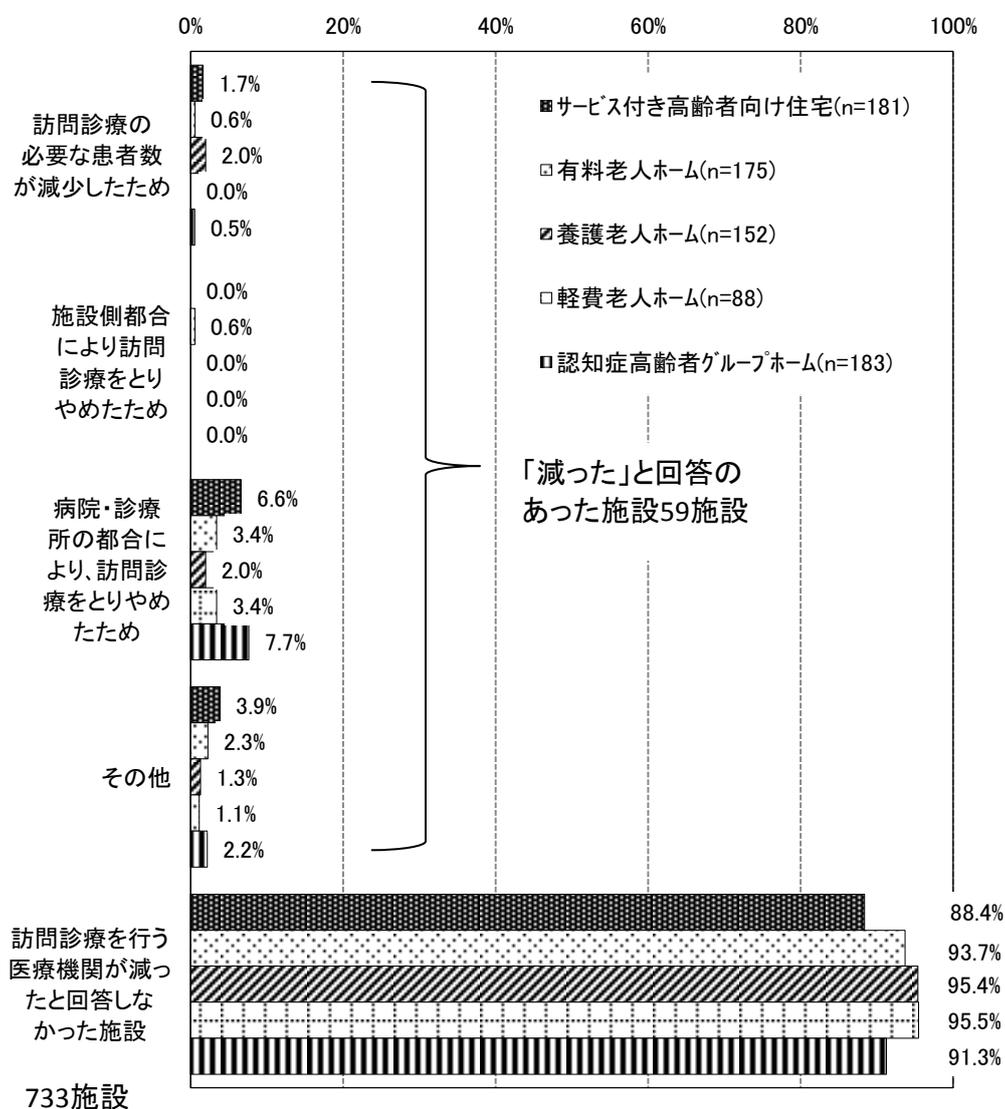


図表 277 訪問診療・往診を行っている病院・診療所数別
認知症高齢者グループホームの分布



訪問診療・往診を行っている病院・診療所が減った理由についてみると、いずれの施設も「訪問診療を行う医療機関が減ったと回答しなかった施設」が約9割を占めた。「減った」と回答のあった59施設では、「病院・診療所の都合により、訪問診療をとりやめたため」が最も多く、「サービス付き高齢者向け住宅」では6.6%、「有料老人ホーム」では3.4%、「養護老人ホーム」では2.0%、「軽費老人ホーム」では3.4%、「認知症高齢者グループホーム」では7.7%であった。

図表 278 訪問診療・往診を行っている病院・診療所が減った理由
(複数回答、n=792)



(注)・「その他」の内容として、「訪問診療を必要とする利用者が不在となったため」(同旨含め7件)、「利用者の状態が改善したため」(同旨含め2件)、「平成26年4月開設」等が挙げられた。

・「病院・診療所の都合」の具体的な内容として、「診療報酬改定の影響により訪問診療の中止」(同旨含め9件)、「閉院」、「医師不足」等が挙げられた。

訪問診療・往診を行っている病院・診療所が減った後、現在の状況についてみると、「病院・診療所の都合により訪問診療をとりやめた」と回答した38施設では、「外来へ通院することで継続的な診療を行っている」が25施設で最も多く、次いで「他の訪問医療機関が継続的に診療を行っている」が14施設であった。施設種類別にみても「外来へ通院することで継続的な診療を行っている」が最も多かった。

このうち、最もあてはまるものでは「外来へ通院することで継続的な診療を行っている」が20施設で最も多く、次いで「他の訪問医療機関が継続的に診療を行っている」が9施設であった。施設種類別でも「外来へ通院することで継続的な診療を行っている」が最も多かった。

図表 279 訪問診療・往診を行っている病院・診療所が減った後、現在の状況
 (「病院・診療所の都合により訪問診療をとりやめた」と回答した施設、複数回答)

(単位：施設)

	他の訪問医療機関が継続的に診療を行っている	外来へ通院することで継続的な診療を行っている	訪問診療を実施する病院を探しており、一定程度の目処は立っている	引受先が見つからないため、都道府県等に相談することを考えている	引受先が見つからないため、都道府県等に相談したが目処が立っていない	その他	無回答
全体(n=38)	14	25	3	1	1	2	2
サービス付き高齢者向け住宅(n=12)	6	7	3	1	0	0	1
有料老人ホーム(n=6)	1	2	0	0	1	2	0
養護老人ホーム(n=3)	1	3	0	0	0	0	0
軽費老人ホーム(n=3)	1	3	0	0	0	0	0
認知症高齢者グループホーム(n=14)	5	10	0	0	0	0	1

図表 280 訪問診療・往診を行っている病院・診療所が減った後、現在の状況
 (最もあてはまるもの、「病院・診療所の都合により訪問診療をとりやめた」と回答した
 施設、単数回答)

(単位：施設)

	他の訪問医療機関が継続的に診療を行っている	外来へ通院することで継続的な診療を行っている	訪問診療を実施する病院を探しており、一定程度の目処は立っている	引受先が見つかからないため、都道府県等に相談することを考えている	引受先が見つからないため、都道府県等に相談したが目処が立っていない	その他	無回答
全体(n=38)	9	20	0	0	1	2	6
サービス付き高齢者向け住宅(n=12)	4	5	0	0	0	0	3
有料老人ホーム(n=6)	1	2	0	0	1	2	0
養護老人ホーム(n=3)	0	3	0	0	0	0	0
軽費老人ホーム(n=3)	1	2	0	0	0	0	0
認知症高齢者グループホーム(n=14)	3	8	0	0	0	0	3

訪問診療・往診を行っている病院・診療所の延べ訪問回数についてみると、「有料老人ホーム」が平成 26 年 3 月に平均 13.8 回（標準偏差 31.5、中央値 4.0）、同年 6 月に平均 16.4 回（標準偏差 32.6、中央値 4.0）で最も多く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が平成 26 年 3 月に平均 8.6 回（標準偏差 16.2、中央値 3.0）、同年 6 月に平均 10.4 回（標準偏差 15.8、中央値 4.0）、「認知症高齢者グループホーム」が平成 26 年 3 月に平均 5.5 回（標準偏差 10.4、中央値 2.0）、同年 6 月に平均 6.6 回（標準偏差 11.0、中央値 2.0）であった。

図表 281 訪問診療・往診を行っている病院・診療所の延べ訪問回数

(単位：回)

	平成 26 年 3 月				平成 26 年 6 月			
	(n)	平均値	標準偏差	中央値	(n)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	134	8.6	16.2	3.0	143	10.4	15.8	4.0
有料老人ホーム	137	13.8	31.5	4.0	137	16.4	32.6	4.0
養護老人ホーム	125	4.6	5.9	4.0	128	4.6	6.0	4.0
軽費老人ホーム	69	1.9	3.3	1.0	74	1.7	3.3	0.0
認知症高齢者グループホーム	149	5.5	10.4	2.0	151	6.6	11.0	2.0

訪問診療・往診を利用した入居者数についてみると、全体では平成26年3月が平均19.3人（標準偏差29.2、中央値9.0）、同年6月が平均19.5人（標準偏差30.6、中央値9.0）であった。このうち、「養護老人ホーム」が平成26年3月に平均35.3人（標準偏差38.6、中央値29.0）、同年6月に平均35.3人（標準偏差39.8、中央値31.0）で最も多く、次いで「有料老人ホーム」が平成26年3月に平均28.1人（標準偏差37.6、中央値18.0）、同年6月に平均28.7人（標準偏差41.0、中央値17.5）であった。

図表 282 訪問診療・往診を利用した入居者数

(単位：人)

	平成26年3月				平成26年6月			
	(n)	平均値	標準偏差	中央値	(n)	平均値	標準偏差	中央値
全体	628	19.3	29.2	9.0	648	19.5	30.6	9.0
サービス付き高齢者向け住宅	142	11.2	14.3	8.0	150	12.2	14.6	9.0
有料老人ホーム	139	28.1	37.6	18.0	138	28.7	41.0	17.5
養護老人ホーム	117	35.3	38.6	29.0	125	35.3	39.8	31.0
軽費老人ホーム	68	10.0	18.4	1.0	73	8.3	17.0	0.0
認知症高齢者グループホーム	151	11.8	18.1	9.0	152	11.7	19.4	9.0

⑥利用者数が最も多い訪問診療・往診を行っている病院・診療所

利用者数が最も多い訪問診療・往診を行っている病院・診療所の利用者数についてみると、「養護老人ホーム」が平均45.0人（標準偏差56.5、中央値40.0）で最も多く、次いで「有料老人ホーム」が平均22.8人（標準偏差20.2、中央値18.0）、「軽費老人ホーム」が平均12.9人（標準偏差15.7、中央値8.0）、「サービス付き高齢者向け住宅」が平均12.4人（標準偏差12.3、中央値9.0）、「認知症高齢者グループホーム」が平均10.9人（標準偏差6.4、中央値9.0）であった。

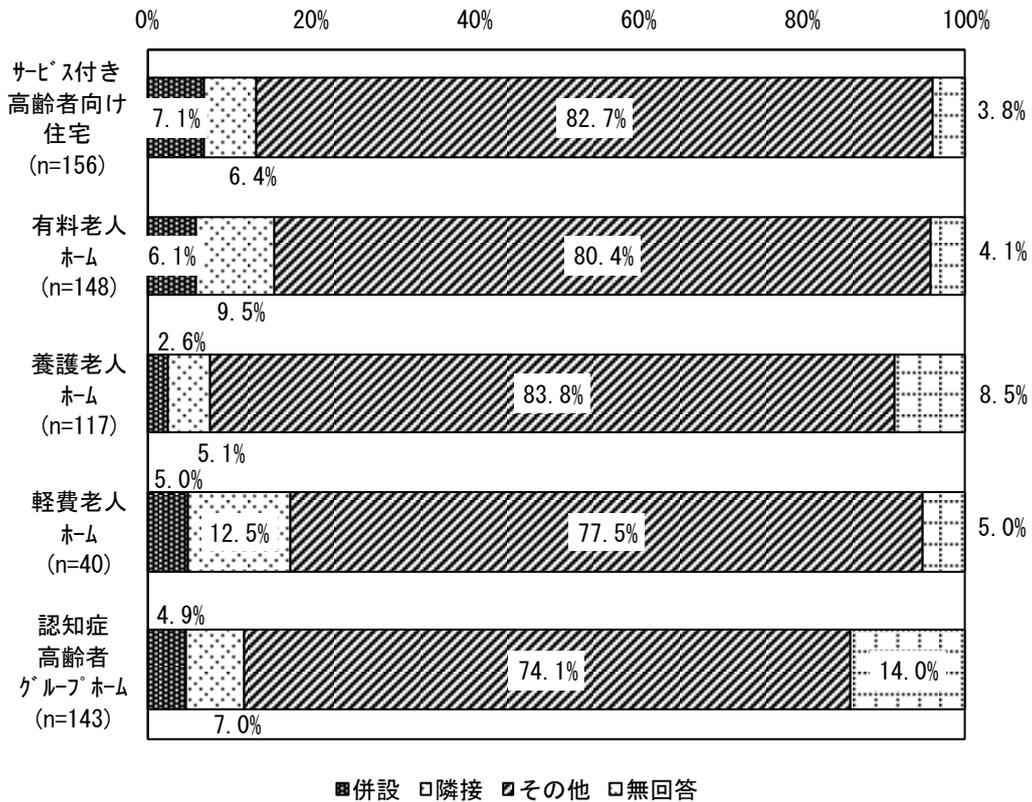
図表 283 利用者数が最も多い病院・診療所の利用者数

(単位：人)

	施設数(n)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	147	12.4	12.3	9.0
有料老人ホーム	144	22.8	20.2	18.0
養護老人ホーム	104	45.0	56.5	40.0
軽費老人ホーム	39	12.9	15.7	8.0
認知症高齢者グループホーム	132	10.9	6.4	9.0

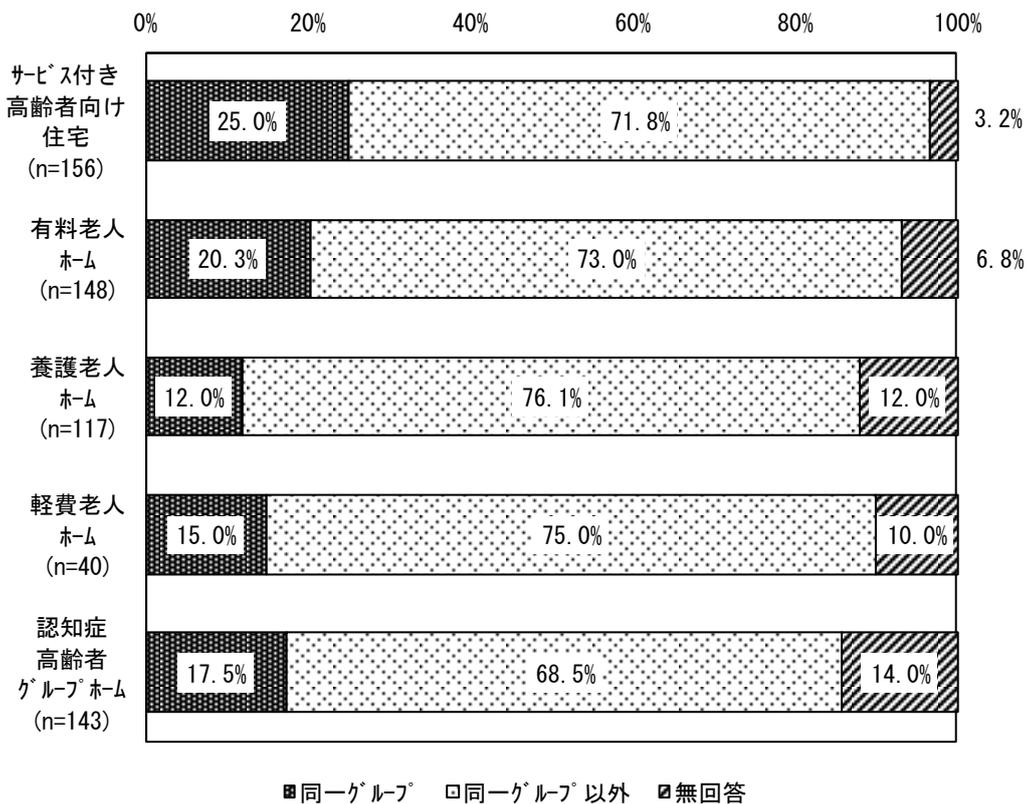
利用者数が最も多い病院・診療所の併設・隣接状況についてみると、いずれの施設でも「その他」が約8割を占めた。サービス付き高齢者向け住宅では「併設」(7.1%)が「隣接」(6.4%)を上回ったが、その他の施設では「隣接」の割合が「併設」よりも高く、有料老人ホームでは9.5%、養護老人ホームでは5.1%、軽費老人ホームでは12.5%、認知症高齢者グループホームでは7.0%であった。

図表 284 利用者数が最も多い病院・診療所の併設・隣接状況



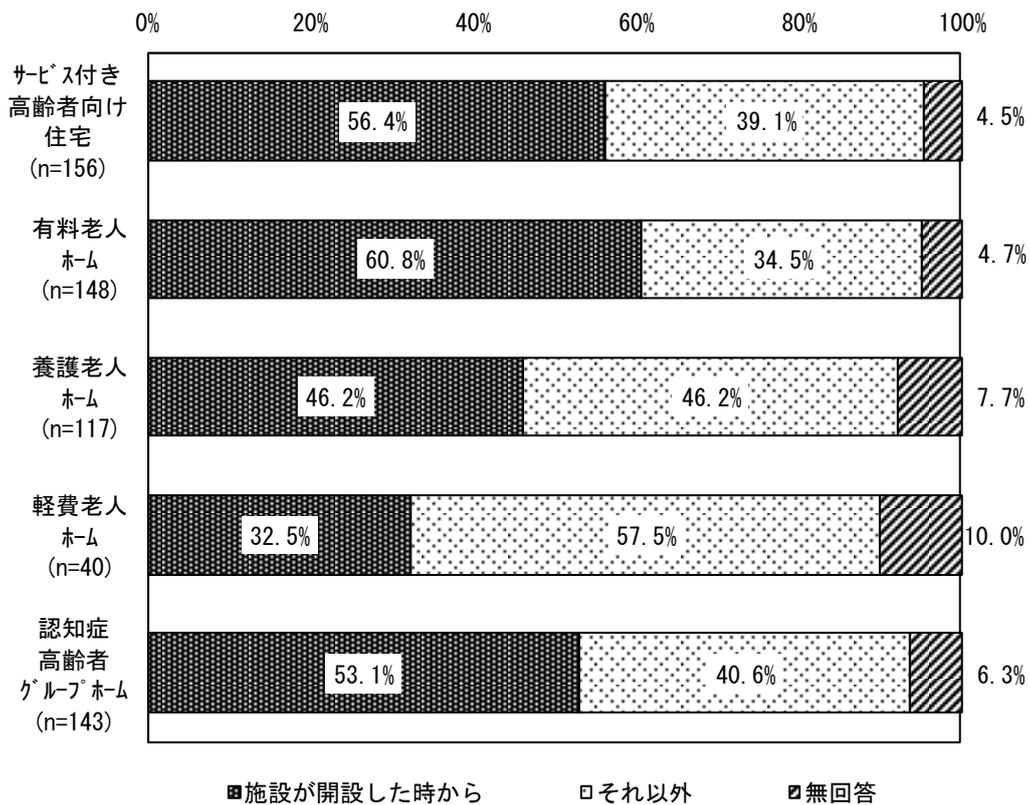
利用者数が最も多い病院・診療所と施設との関係についてみると、いずれの施設でも「同一グループ以外」が「同一グループ」を上回り、サービス付き高齢者向け住宅では71.8%、有料老人ホームでは73.0%、養護老人ホームでは76.1%、軽費老人ホームでは75.0%、認知症高齢者グループホームでは68.5%であった。

図表 285 利用者数が最も多い病院・診療所と施設との関係



利用者数が最も多い病院・診療所の訪問診療を開始した時期についてみると、「施設が開設した時から」が「それ以外」を上回ったのはサービス付き高齢者向け住宅（56.4%）、有料老人ホーム（60.8%）、認知症高齢者グループホーム（53.1%）であった。養護老人ホームは「施設が開設した時から」と「それ以外」が共に46.2%であり、軽費老人ホームは「それ以外」が57.5%、「施設が開設した時から」は32.5%であった。

図表 286 利用者数が最も多い病院・診療所の訪問診療を開始した時期



(4) 歯科医療機関の歯科訪問診療の利用状況等

① 歯科訪問診療の利用状況

歯科訪問診療の利用状況についてみると、1施設あたり利用者数はいずれの施設においても「月0回（利用していない）」が最も多く、入居者に占める利用者の割合は7～9割を占めた。サービス付き高齢者向け住宅では、「要介護4～5」で「月2回」が平均0.35人（12.3%）であり、有料老人ホームでは「月4回以上」の利用者数が「要介護4～5」で平均1.39人（15.9%）、「要介護2」で平均0.96人（18.3%）であった。養護老人ホームでは「月0回（利用していない）」の割合が全ての要介護度において9割以上を占めた。軽費老人ホームでは「要介護度4～5」で「月1回」が平均0.11人（14.3%）であった。認知症高齢者グループホームでは「月0回（利用していない）」の割合が7割前後であり、「要介護2」で「月2回」が平均0.64人（18.1%）、「要介護4～5」で「月2回」が平均0.57人（17.0%）であった。

図表 287 歯科訪問診療の利用状況

		1施設あたり利用者数					入居者に占める利用者の割合					集計対象施設数
		月0回 (利用 してい ない)	月1回	月2回	月3回	月4回 以上	月0回 (利用 してい ない)	月1回	月2回	月3回	月4回 以上	
サービス付き高齢者向け住宅	(1)自立	0.95	0.01	0.00	0.00	0.00	99.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	104
	(2)要支援1・2	2.38	0.04	0.10	0.01	0.01	93.4%	1.6%	3.8%	0.5%	0.5%	72
	(3)要介護1	3.47	0.12	0.25	0.00	0.25	85.0%	3.0%	6.0%	0.0%	6.0%	57
	(4)要介護2	3.60	0.18	0.35	0.04	0.18	83.0%	4.0%	8.1%	0.8%	4.0%	57
	(5)要介護3	1.96	0.04	0.24	0.00	0.07	84.8%	1.8%	10.4%	0.0%	3.0%	71
	(6)要介護4～5	1.99	0.24	0.35	0.01	0.28	69.2%	8.2%	12.3%	0.5%	9.7%	68
有料老人ホーム	(1)自立	0.59	0.01	0.02	0.00	0.01	95.1%	1.2%	2.4%	0.0%	1.2%	133
	(2)要支援1・2	1.08	0.07	0.03	0.02	0.11	81.9%	5.2%	2.6%	1.7%	8.6%	88
	(3)要介護1	3.28	0.26	0.12	0.10	0.45	77.9%	6.1%	2.9%	2.5%	10.7%	58
	(4)要介護2	3.48	0.48	0.20	0.11	0.96	66.7%	9.2%	3.8%	2.1%	18.3%	46
	(5)要介護3	3.29	0.56	0.23	0.10	0.65	68.1%	11.6%	4.8%	2.0%	13.5%	52
	(6)要介護4～5	5.80	0.91	0.41	0.23	1.39	66.3%	10.4%	4.7%	2.7%	15.9%	56
養護老人ホーム	(1)自立	31.85	1.10	0.56	0.24	0.29	93.6%	3.2%	1.6%	0.7%	0.9%	41
	(2)要支援1・2	4.17	0.13	0.02	0.00	0.02	96.1%	3.0%	0.4%	0.0%	0.4%	53
	(3)要介護1	7.96	0.26	0.15	0.04	0.09	93.7%	3.0%	1.8%	0.5%	1.0%	47
	(4)要介護2	5.98	0.26	0.13	0.04	0.07	92.3%	4.0%	2.0%	0.7%	1.0%	46
	(5)要介護3	3.63	0.15	0.06	0.06	0.06	91.7%	3.9%	1.5%	1.5%	1.5%	52
	(6)要介護4～5	2.68	0.14	0.05	0.02	0.03	91.8%	4.9%	1.6%	0.5%	1.1%	63
軽費老人ホーム	(1)自立	13.72	0.00	0.03	0.00	0.00	99.8%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	32
	(2)要支援1・2	11.52	0.03	0.07	0.03	0.14	97.7%	0.3%	0.6%	0.3%	1.2%	29
	(3)要介護1	9.81	0.07	0.00	0.00	0.22	97.1%	0.7%	0.0%	0.0%	2.2%	27
	(4)要介護2	3.15	0.15	0.03	0.03	0.06	92.0%	4.4%	0.9%	0.9%	1.8%	33
	(5)要介護3	0.59	0.02	0.02	0.00	0.02	90.0%	3.3%	3.3%	0.0%	3.3%	46
	(6)要介護4～5	0.57	0.11	0.02	0.02	0.06	73.5%	14.3%	2.0%	2.0%	8.2%	63
認知症高齢者グループホーム	(1)自立	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	-	-	-	-	171
	(2)要支援1・2	0.02	0.01	0.00	0.00	0.01	66.7%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	166
	(3)要介護1	1.19	0.04	0.23	0.02	0.24	69.4%	2.1%	13.2%	1.4%	13.9%	84
	(4)要介護2	2.54	0.12	0.64	0.03	0.21	71.7%	3.4%	18.1%	0.8%	5.9%	67
	(5)要介護3	2.73	0.19	0.50	0.03	0.31	72.5%	5.2%	13.3%	0.9%	8.2%	62
	(6)要介護4～5	2.27	0.24	0.57	0.01	0.25	67.9%	7.1%	17.0%	0.4%	7.6%	67

(注1) 本問の集計対象は以下の条件を満たす施設に限定している。

- ・頻度別利用者数の合計が、問1-⑩「要介護度別人数」に一致している。
- ・問1-⑩「要介護度別人数」が空欄ではない。

(注2) 入居者に占める利用者の割合については、集計対象施設における当該要介護度入居者数を分母としている。

②歯科訪問診療を利用した延べ利用者数

歯科訪問診療を利用した延べ利用者数についてみると、「有料老人ホーム」が平均 18.2 人（標準偏差 41.3、中央値 3.0）で最も多く、次いで「認知症高齢者グループホーム」が平均 7.8 人（標準偏差 16.1、中央値 1.0）、「養護老人ホーム」が平均 6.2 人（標準偏差 13.1、中央値 0.0）であった。

図表 288 歯科訪問診療を利用した延べ利用者数

(単位：人)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	145	5.8	9.7	1.0
有料老人ホーム	149	18.2	41.3	3.0
養護老人ホーム	126	6.2	13.1	0.0
軽費老人ホーム	67	2.6	6.4	0.0
認知症高齢者グループホーム	157	7.8	16.1	1.0

③歯科医療機関による 1 回の訪問時の提供状況

歯科医療機関による 1 回の訪問時の提供状況についてみると、複数人に対して訪問診療・往診が行われた回数は「有料老人ホーム」が平均 2.4 回（標準偏差 4.1、中央値 1.0）で最も多く、次いで「認知症高齢者グループホーム」が平均 1.8 人（標準偏差 6.7、中央値 0.0）、「養護老人ホーム」が平均 1.4 人（標準偏差 3.4、中央値 0.0）であった。

1 回の訪問時に 1 人に対して訪問診療・往診が行われた回数は「サービス付き高齢者向け住宅」が平均 1.2 人（標準偏差 3.5、中央値 0.0）で最も多く、次いで「認知症高齢者グループホーム」が平均 0.8 人（標準偏差 1.8、中央値 0.0）、「有料老人ホーム」が平均 0.7 人（標準偏差 1.5、中央値 0.0）であった。

図表 289 医療機関による 1 回の訪問時に複数人に対して訪問診療・往診が行われた回数

(単位：回)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	135	1.2	1.8	0.0
有料老人ホーム	144	2.4	4.1	1.0
養護老人ホーム	125	1.4	3.4	0.0
軽費老人ホーム	65	0.7	1.5	0.0
認知症高齢者グループホーム	152	1.8	6.7	0.0

図表 290 医療機関による1回の訪問時に1人に対して訪問診療・往診が行われた回数
(単位：回)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	137	1.2	3.5	0.0
有料老人ホーム	143	0.7	1.5	0.0
養護老人ホーム	122	0.6	1.7	0.0
軽費老人ホーム	66	0.5	1.3	0.0
認知症高齢者グループホーム	152	0.8	1.8	0.0

④ 歯科訪問診療を行っている歯科医療機関

歯科訪問診療を行っている歯科医療機関についてみると、平成26年3月は「有料老人ホーム」が平均0.8か所（標準偏差0.7、中央値1.0）で最も多く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が平均0.7か所（標準偏差0.9、中央値1.0）、「認知症高齢者グループホーム」が平均0.6か所（標準偏差0.6、中央値1.0）であった。平成26年6月は「有料老人ホーム」が平均0.9か所（標準偏差0.7、中央値1.0）、「サービス付き高齢者向け住宅」が平均0.9か所（標準偏差1.0、中央値1.0）で最も多く、次いで「認知症高齢者グループホーム」が平均0.7か所（標準偏差0.6、中央値1.0）であった。

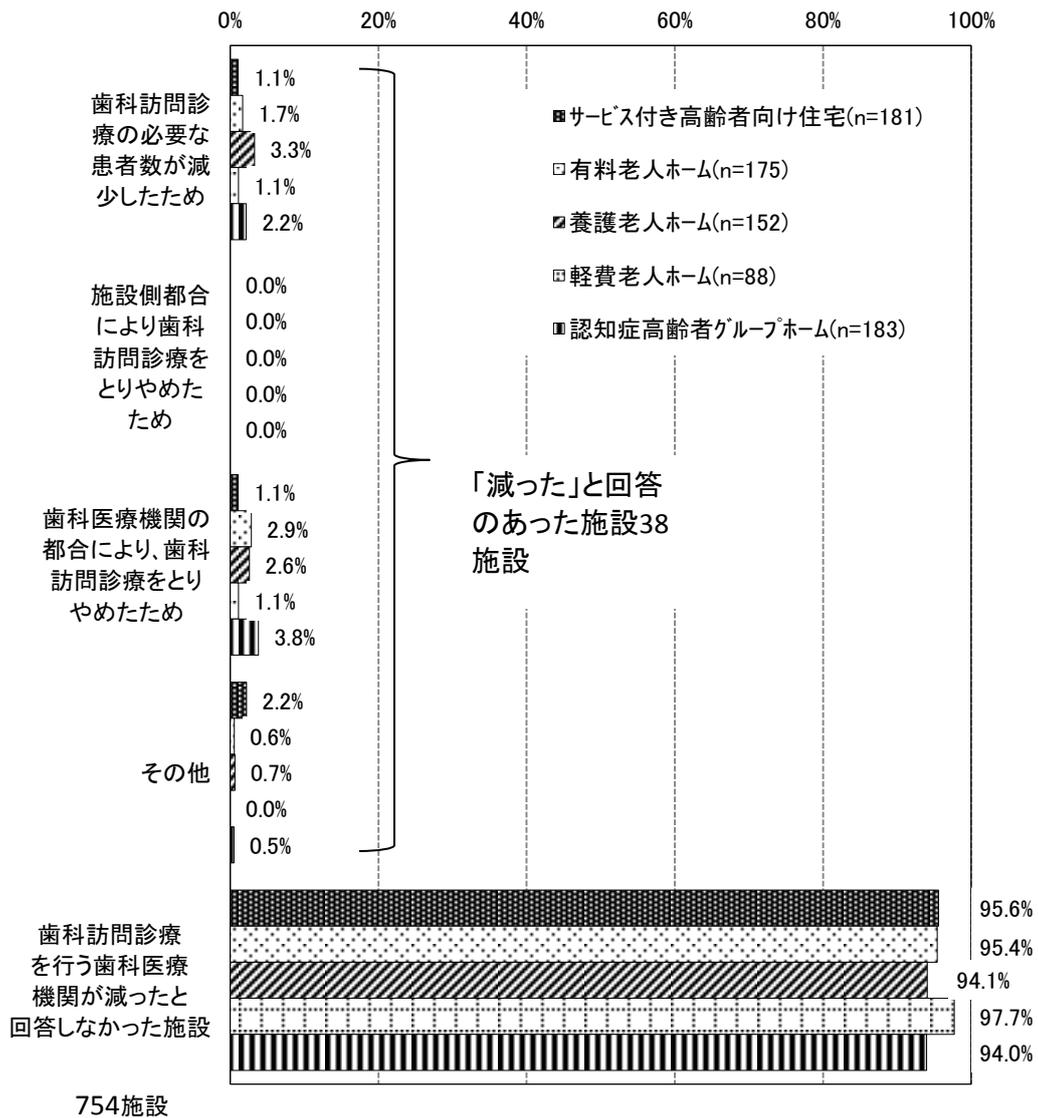
図表 291 訪問診療を行っている歯科医療機関数

(単位：か所)

	平成26年3月				平成26年6月			
	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	135	0.7	0.9	1.0	154	0.9	1.0	1.0
有料老人ホーム	143	0.8	0.7	1.0	155	0.9	0.7	1.0
養護老人ホーム	114	0.5	0.6	0.0	128	0.5	0.6	0.0
軽費老人ホーム	61	0.3	0.5	0.0	67	0.4	0.5	0.0
認知症高齢者グループホーム	133	0.6	0.6	1.0	156	0.7	0.6	1.0

歯科訪問診療を行っている歯科医療機関が減った理由についてみると、いずれの施設においても「歯科訪問診療を行う歯科医療機関が減ったと回答しなかった施設」が95%程度を占めた。「減った」と回答のあった38施設についてみると、「歯科医療機関の都合により、歯科訪問診療をとりやめたため」が認知症高齢者グループホームで3.8%、「歯科訪問診療の必要な患者数が減少したため」が養護老人ホームで3.3%であった。

図表 292 歯科訪問診療を行っている歯科医療機関が減った理由（複数回答、n=792）



(注)・「その他」の内容として、「治療が完了したため」(同旨含め2件)、「利用者が退去したため」、「平成26年4月開設」等が挙げられた。
 ・「病院・診療所の都合」の具体的な内容として、「多忙のため訪問の予約の時期が遅く対応できなかった」、「歯科医がやめたため」が挙げられた。

歯科訪問診療を行っている歯科医療機関が減った後、現在の状況についてみると、全体では19施設のうち「他の訪問歯科医療機関が継続的に診療を行っている」が10施設で最も多く、次いで「外来へ通院することで継続的な診療を行っている」が8施設であった。「他の訪問歯科医療機関が継続的に診療を行っている」は、認知症高齢者グループホームで総数7施設のうち3施設、有料老人ホームで総数5施設のうち3施設であった。

図表 293 歯科訪問診療を行っている歯科医療機関が減った後、現在の状況
 (「歯科医療機関の都合により歯科訪問診療をとりやめた」と回答した施設、複数回答)

(単位：施設)

	総数	他の訪問歯科医療機関が継続的に診療を行っている	外来へ通院することで継続的な診療を行っている	歯科訪問診療を実施する歯科医療機関を探しており、一定程度の目処は立っている	引受先が見つからないため、都道府県等に相談することを考えている	引受先が見つからないため、都道府県等に相談したが目処が立っていない	その他	無回答
全体	19	10	8	1	0	0	1	0
サービス付き高齢者向け住宅	2	2	0	0	0	0	0	0
有料老人ホーム	5	3	2	0	0	0	0	0
養護老人ホーム	4	2	3	0	0	0	0	0
軽費老人ホーム	1	0	1	0	0	0	0	0
認知症高齢者グループホーム	7	3	2	1	0	0	1	0

(注)「その他」の内容として、「定期的には中止し緊急時のみ外来通院している」が挙げられた。

歯科訪問診療を行っている歯科医療機関が減った後、現在の状況について、最もあてはまるものをみると、全体では「他の訪問歯科医療機関が継続的に診療を行っている」が9施設で最も多く、次いで「外来へ通院することで継続的な診療を行っている」が8施設であった。「他の訪問歯科医療機関が継続的に診療を行っている」は、認知症高齢者グループホームで総数7施設のうち3施設、有料老人ホームで総数5施設のうち3施設であった。

図表 294 歯科訪問診療を行っている歯科医療機関が減った後、現在の状況
 (最もあてはまるもの、「歯科医療機関の都合により歯科訪問診療をとりやめた」と回答した施設、単数回答)

(単位：施設)

	総数	他の訪問歯科医療機関が継続的に診療を行っている	外来へ通院することで継続的な診療を行っている	歯科訪問診療を実施する歯科医療機関を探しており、一定程度の目処は立っている	引受先が見つかからないため都道府県等に相談することを考えている	引受先が見つからないため都道府県等に相談したが目処が立っていない	その他	無回答
全体	19	9	8	1	0	0	1	0
サービス付き高齢者向け住宅	2	2	0	0	0	0	0	0
有料老人ホーム	5	3	2	0	0	0	0	0
養護老人ホーム	4	1	3	0	0	0	0	0
軽費老人ホーム	1	0	1	0	0	0	0	0
認知症高齢者グループホーム	7	3	2	1	0	0	1	0

歯科医療機関の延べ訪問回数についてみると、平成 26 年 3 月は「有料老人ホーム」が平均 6.3 回（標準偏差 18.1、中央値 2.0）で最も多く、次いで「認知症高齢者グループホーム」が平均 3.1 回（標準偏差 7.6、中央値 2.0）、「サービス付き高齢者向け住宅」が平均 2.7 回（標準偏差 5.3、中央値 0.0）であった。平成 26 年 6 月は「有料老人ホーム」が平均 6.0 回（標準偏差 17.2、中央値 2.0）で最も多く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が平均 3.4 回（標準偏差 5.5、中央値 2.0）、「認知症高齢者グループホーム」が平均 2.9 回（標準偏差 4.9、中央値 2.0）であった。

図表 295 歯科医療機関の延べ訪問回数

(単位：回)

	平成 26 年 3 月				平成 26 年 6 月			
	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	121	2.7	5.3	0.0	121	3.4	5.5	2.0
有料老人ホーム	134	6.3	18.1	2.0	125	6.0	17.2	2.0
養護老人ホーム	112	1.8	2.9	0.0	99	2.0	2.5	1.0
軽費老人ホーム	60	1.0	2.1	0.0	54	1.4	2.4	0.0
認知症高齢者グループホーム	133	3.1	7.6	2.0	122	2.9	4.9	2.0

歯科訪問診療を利用した入居者数についてみると、「有料老人ホーム」が平成26年3月に平均9.7人（標準偏差25.2、中央値2.0）、同年6月に平均11.2人（標準偏差25.6、中央値3.0）で最も多く、次いで「養護老人ホーム」が平成26年3月に平均5.1人（標準偏差10.9、中央値0.0）、同年6月に平均5.7人（標準偏差11.8、中央値2.0）、「認知症高齢者グループホーム」が平成26年3月に平均4.1人（標準偏差6.5、中央値1.0）、同年6月に平均4.4人（標準偏差6.9、中央値2.0）であった。

図表 296 歯科訪問診療を利用した入居者数

(単位：人)

	平成26年3月				平成26年6月			
	施設数 (件)	平均値	標準偏 差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準偏 差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	124	3.3	6.3	0.0	123	4.1	6.9	1.0
有料老人ホーム	128	9.7	25.2	2.0	122	11.2	25.6	3.0
養護老人ホーム	110	5.1	10.9	0.0	98	5.7	11.8	2.0
軽費老人ホーム	59	1.6	3.7	0.0	53	1.8	3.4	0.0
認知症高齢者グループホーム	131	4.1	6.5	1.0	122	4.4	6.9	2.0

⑤利用者数が最も多い歯科訪問診療を行っている歯科医療機関

利用者数が最も多い歯科訪問診療を行っている歯科医療機関の利用者数についてみると、「有料老人ホーム」が平均12.7人（標準偏差15.2、中央値5.0）で最も多く、次いで「養護老人ホーム」が平均10.0人（標準偏差10.8、中央値6.0）、「サービス付き高齢者向け住宅」が平均6.5人（標準偏差7.8、中央値4.0）であった。

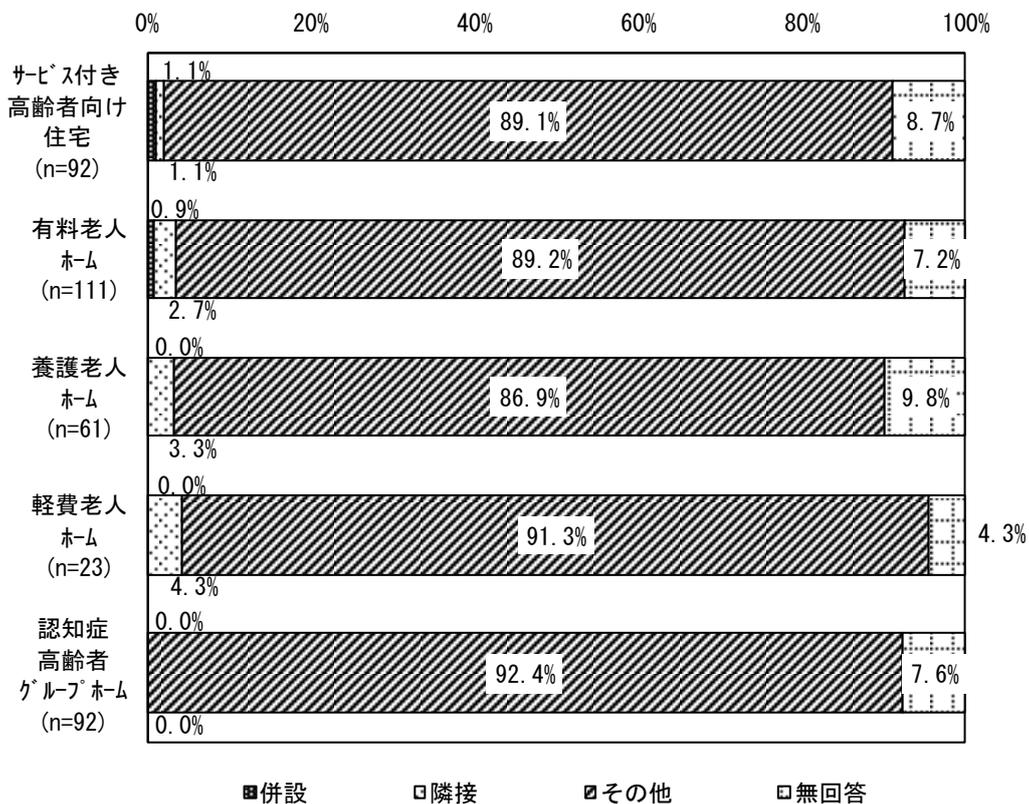
図表 297 利用者数が最も多い歯科医療機関の利用者数

(単位：人)

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	83	6.5	7.8	4.0
有料老人ホーム	101	12.7	15.2	5.0
養護老人ホーム	46	10.0	10.8	6.0
軽費老人ホーム	22	4.4	2.5	4.0
認知症高齢者グループホーム	83	6.0	4.9	4.0

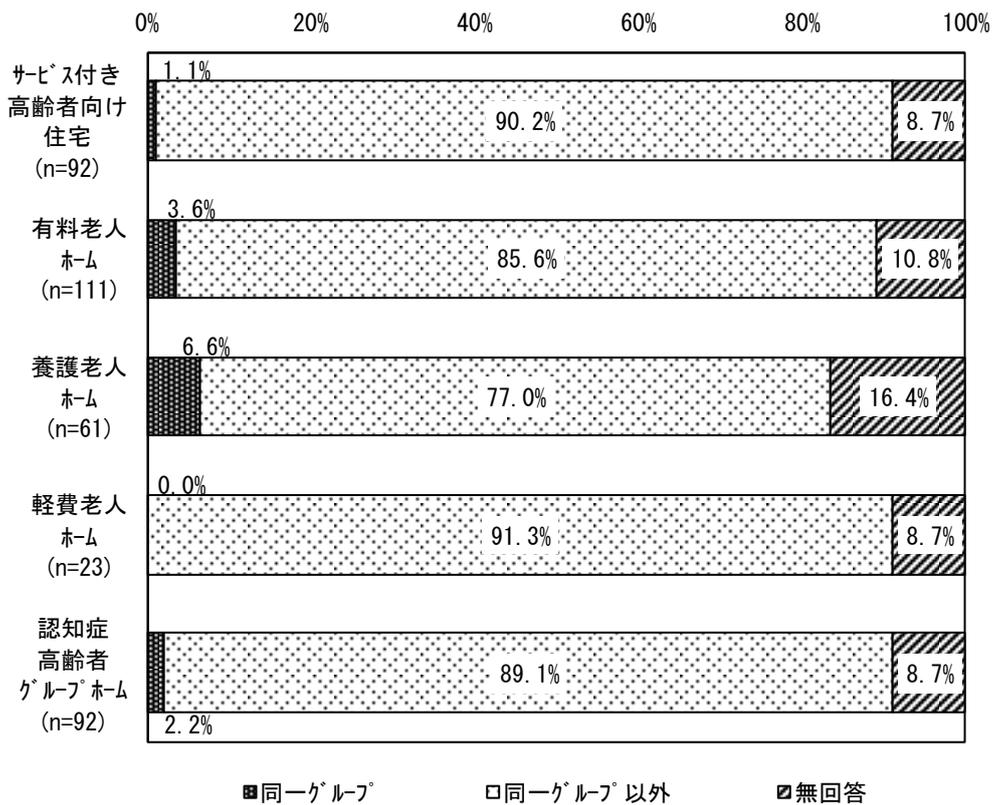
利用者が最も多い歯科訪問診療を行っている歯科医療機関の併設・隣接状況についてみると、いずれの施設においても「その他」が9割程度を占めた。「隣接」は軽費老人ホームが4.3%、養護老人ホームが3.3%、有料老人ホームが2.7%であった。

図表 298 利用者が最も多い歯科医療機関の併設・隣接状況



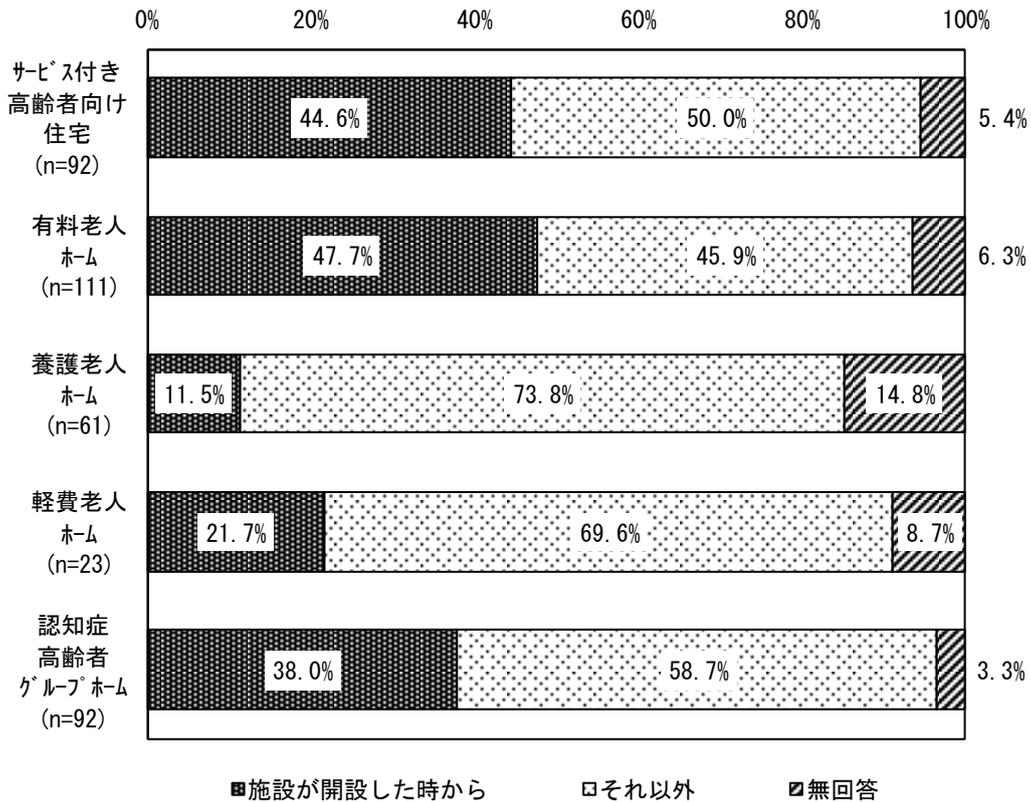
利用者数が最も多い歯科訪問診療を行っている歯科医療機関と施設との関係についてみると、いずれの施設でも「同一グループ以外」が8~9割を占めた。特に軽費老人ホームが91.3%で最も高く、次いでサービス付き高齢者向け住宅が90.2%、認知症高齢者グループホームが89.1%であった。「同一グループ」は養護老人ホームで6.6%、有料老人ホームで3.6%であった。

図表 299 利用者数が最も多い歯科医療機関と施設との関係



利用者数が最も多い歯科医療機関が歯科訪問診療を開始した時期についてみると、有料老人ホームでは「施設が開設した時から」(47.7%)が「それ以外」(45.9%)をわずかに上回り、その他の施設では「それ以外」の割合が高かった。「それ以外」は養護老人ホームが73.8%で最も高く、次いで軽費老人ホームが69.6%、認知症高齢者グループホームが58.7%であった。

図表 300 利用者数が最も多い歯科医療機関が歯科訪問診療を開始した時期



(5) 訪問看護ステーション・保険薬局の訪問の利用状況等

①訪問看護ステーションの利用状況

訪問看護ステーションの利用状況についてみると、訪問看護を行っている事業所数は「サービス付き高齢者向け住宅」が平成26年3月に平均0.6か所（標準偏差1.0、中央値0.0）、同年6月に平均0.7か所（標準偏差1.1、中央値0.0）で最も多く、次いで「有料老人ホーム」が平成26年3月に平均0.5か所（標準偏差0.7、中央値0.0）、同年6月に平均0.5か所（標準偏差0.8、中央値0.0）であった。

図表 301 訪問看護を行っている事業所数

(単位：か所)

	平成26年3月				平成26年6月			
	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	136	0.6	1.0	0.0	130	0.7	1.1	0.0
有料老人ホーム	123	0.5	0.7	0.0	122	0.5	0.8	0.0
養護老人ホーム	92	0.2	0.6	0.0	88	0.2	0.6	0.0
軽費老人ホーム	57	0.4	0.7	0.0	56	0.3	0.6	0.0
認知症高齢者グループホーム	114	0.3	0.5	0.0	110	0.3	0.5	0.0

訪問看護の延べ訪問回数は、「有料老人ホーム」が平成26年3月に平均34.2回（標準偏差168.3、中央値0.0）、同年6月に平均34.1回（標準偏差161.9、中央値0.0）で最も多く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が平成26年3月に平均11.9回（標準偏差41.8、中央値0.0）、同年6月に平均14.3回（標準偏差46.4、中央値0.0）であった。

図表 302 訪問看護の延べ訪問回数

(単位：回)

	平成26年3月				平成26年6月			
	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	121	11.9	41.8	0.0	117	14.3	46.4	0.0
有料老人ホーム	117	34.2	168.3	0.0	114	34.1	161.9	0.0
養護老人ホーム	92	0.9	4.0	0.0	88	1.0	3.8	0.0
軽費老人ホーム	55	1.6	3.4	0.0	56	1.8	3.8	0.0
認知症高齢者グループホーム	114	1.7	5.9	0.0	110	2.0	6.2	0.0

訪問看護を利用した入居者数は、「認知症高齢者グループホーム」が平成26年3月に平均7.7人（標準偏差20.9、中央値0.0）、同年6月に平均6.4人（標準偏差17.8、中央値0.0）で最も多く、次いで「有料老人ホーム」が平成26年3月に平均3.9人（標準偏差11.7、中央値0.0）、同年6月に平均4.1人（標準偏差11.7、中央値0.0）であった。

図表 303 訪問看護を利用した入居者数

（単位：人）

	平成26年3月				平成26年6月			
	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	132	2.0	4.6	0.0	129	2.7	5.3	0.0
有料老人ホーム	118	3.9	11.7	0.0	119	4.1	11.7	0.0
養護老人ホーム	92	0.2	0.7	0.0	88	0.2	0.7	0.0
軽費老人ホーム	56	0.4	0.9	0.0	57	0.4	0.8	0.0
認知症高齢者グループホーム	114	7.7	20.9	0.0	110	6.4	17.8	0.0

②保険薬局の利用状況

保険薬局の利用状況についてみると、訪問を行っている薬局数は全体で平成26年3月に平均0.6か所（標準偏差0.7、中央値0.0）、同年6月に平均0.6か所（標準偏差0.8、中央値0.0）であった。このうち「サービス付き高齢者向け住宅」が平成26年3月に平均0.8か所（標準偏差0.8、中央値1.0）、同年6月に平均0.8か所（標準偏差0.9、中央値1.0）で最も多く、次いで「有料老人ホーム」が平成26年3月に平均0.6か所（標準偏差0.6、中央値1.0）、同年6月に平均0.7か所（標準偏差0.7、中央値1.0）であった。

図表 304 訪問を行っている薬局数

（単位：か所）

	平成26年3月				平成26年6月			
	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値
全体	557	0.6	0.7	0.0	542	0.6	0.8	0.0
サービス付き高齢者向け住宅	134	0.8	0.8	1.0	130	0.8	0.9	1.0
有料老人ホーム	131	0.6	0.6	1.0	129	0.7	0.7	1.0
養護老人ホーム	100	0.4	0.8	0.0	95	0.4	0.8	0.0
軽費老人ホーム	56	0.4	0.6	0.0	56	0.4	0.6	0.0
認知症高齢者グループホーム	124	0.5	0.7	0.0	121	0.6	0.8	0.0

薬局の延べ訪問回数は全体で平成 26 年 3 月に平均 4.2 回（標準偏差 12.9、中央値 0.0）、同年 6 月に平均 4.6 回（標準偏差 13.2、中央値 0.0）であった。このうち「有料老人ホーム」が平成 26 年 3 月に平均 8.1 回（標準偏差 21.1、中央値 0.0）、同年 6 月に平均 8.1 回（標準偏差 20.6、中央値 0.5）で最も多く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が平成 26 年 3 月に平均 4.2 回（標準偏差 12.5、中央値 0.0）、同年 6 月に平均 5.5 回（標準偏差 13.7、中央値 1.0）であった。

図表 305 薬局の延べ訪問回数

(単位：回)

	平成 26 年 3 月				平成 26 年 6 月			
	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値
全体	506	4.2	12.9	0.0	497	4.6	13.2	0.0
サービス付き高齢者向け住宅	112	4.2	12.5	0.0	112	5.5	13.7	1.0
有料老人ホーム	114	8.1	21.1	0.0	114	8.1	20.6	0.5
養護老人ホーム	97	3.4	9.3	0.0	93	3.5	9.4	0.0
軽費老人ホーム	53	1.7	3.9	0.0	52	1.8	4.3	0.0
認知症高齢者グループホーム	118	2.3	6.2	0.0	115	2.8	7.2	0.0

薬局を利用した入居者数は全体で平成 26 年 3 月に平均 11.0 人（標準偏差 24.8、中央値 0.0）、同年 6 月に平均 12.0 人（標準偏差 26.2、中央値 0.0）であった。このうち、平成 26 年 3 月は「有料老人ホーム」が平均 17.3 人（標準偏差 24.5、中央値 0.0）で最も多く、次いで「養護老人ホーム」が平均 16.3 人（標準偏差 44.9、中央値 0.0）であった。平成 26 年 6 月は「有料老人ホーム」が平均 17.7 人（標準偏差 24.0、中央値 5.0）、「養護老人ホーム」が平均 17.7 人（標準偏差 48.8、中央値 0.0）で最も多かった。

図表 306 薬局を利用した入居者数

(単位：人)

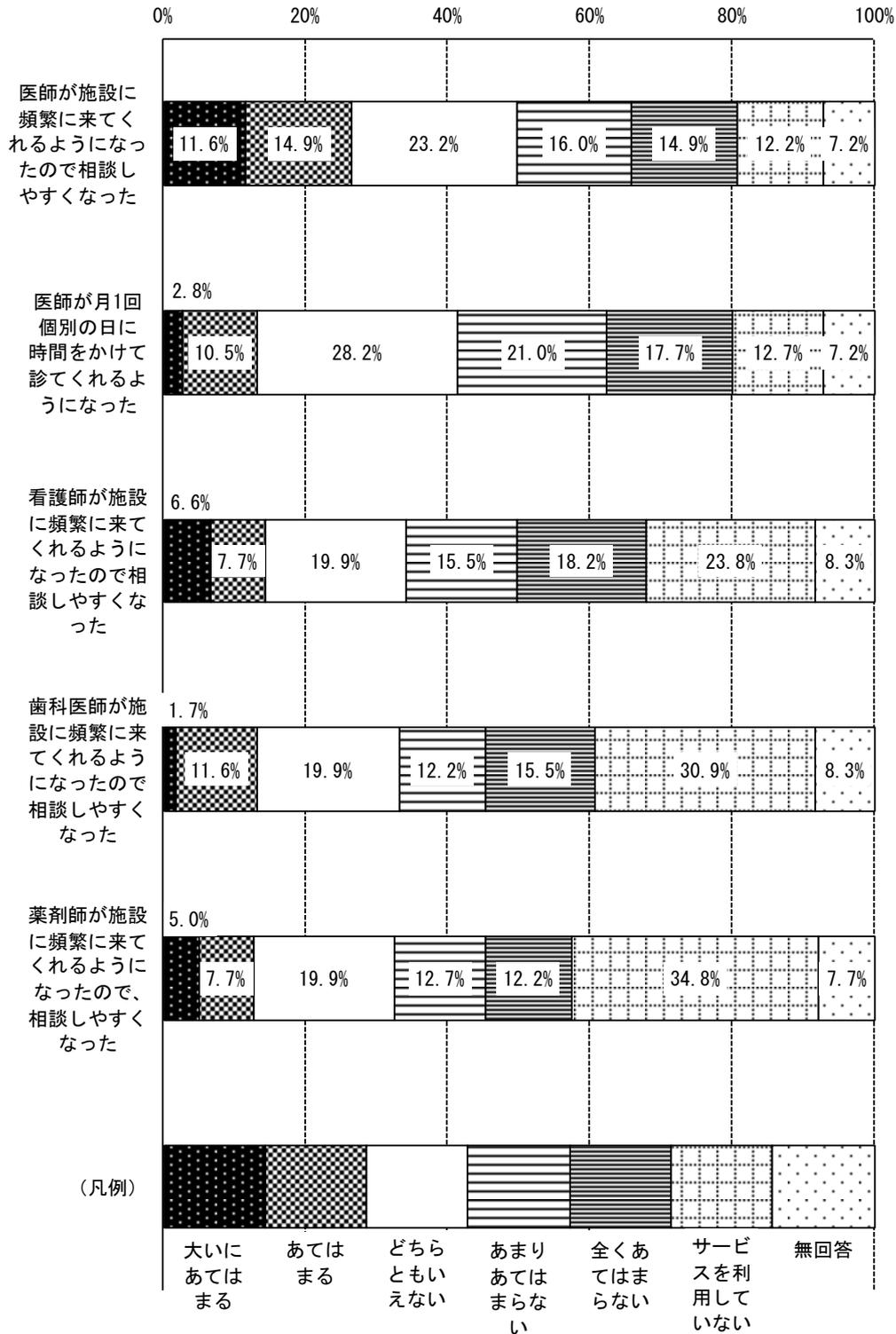
	平成 26 年 3 月				平成 26 年 6 月			
	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値	施設数 (件)	平均値	標準 偏差	中央値
全体	526	11.0	24.8	0.0	520	12.0	26.2	0.0
サービス付き高齢者向け住宅	121	8.2	14.8	1.0	121	9.8	15.3	2.0
有料老人ホーム	119	17.3	24.5	0.0	121	17.7	24.0	5.0
養護老人ホーム	96	16.3	44.9	0.0	92	17.7	48.8	0.0
軽費老人ホーム	55	6.1	12.2	0.0	55	6.1	12.2	0.0
認知症高齢者グループホーム	123	6.4	10.3	0.0	120	7.5	13.0	0.0

(6) 平成 26 年度診療報酬改定による影響等

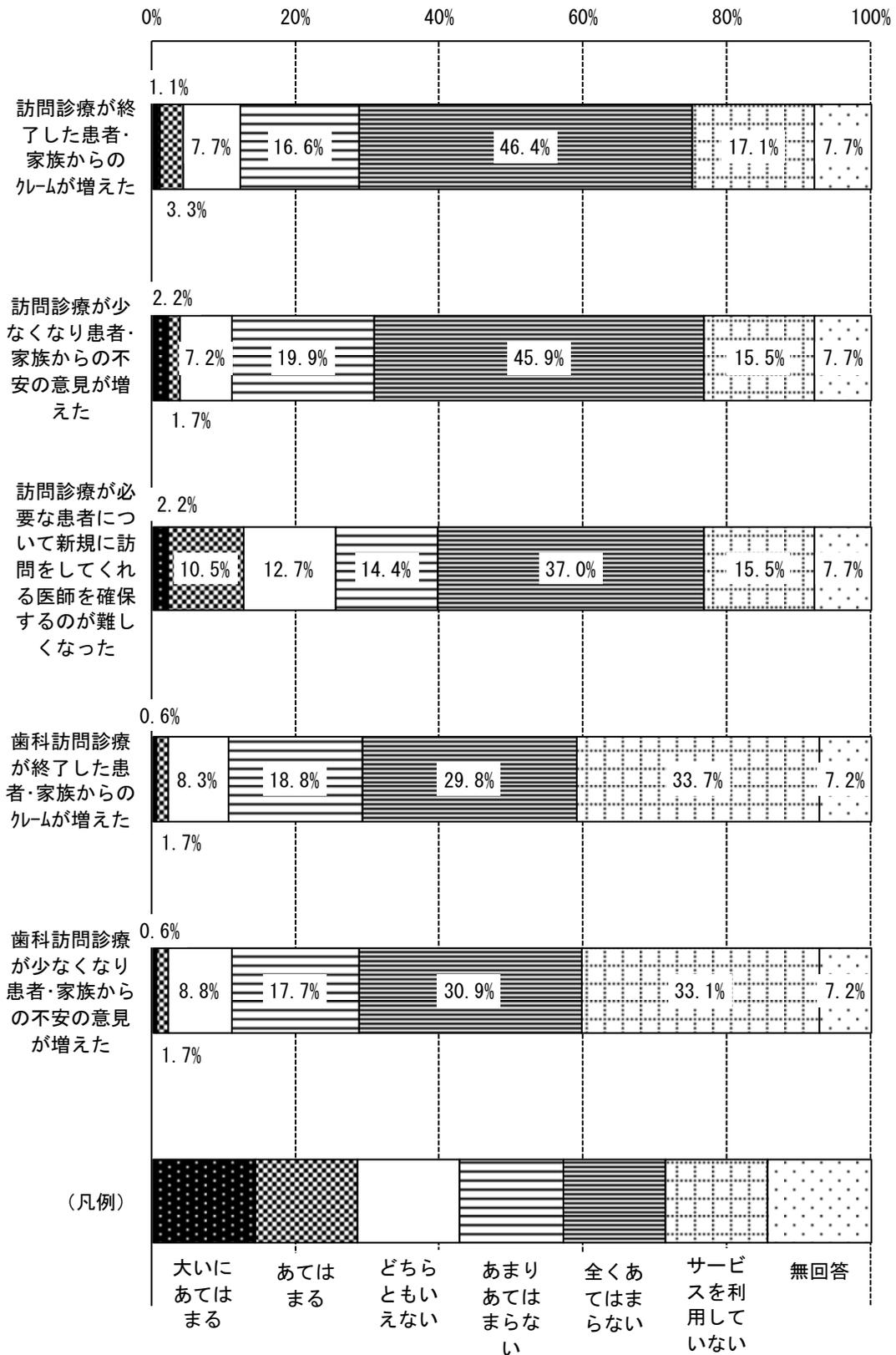
①平成 26 年度診療報酬改定の影響等

以下は、施設の種類別に平成 26 年度診療報酬改定の影響等をみたものである。

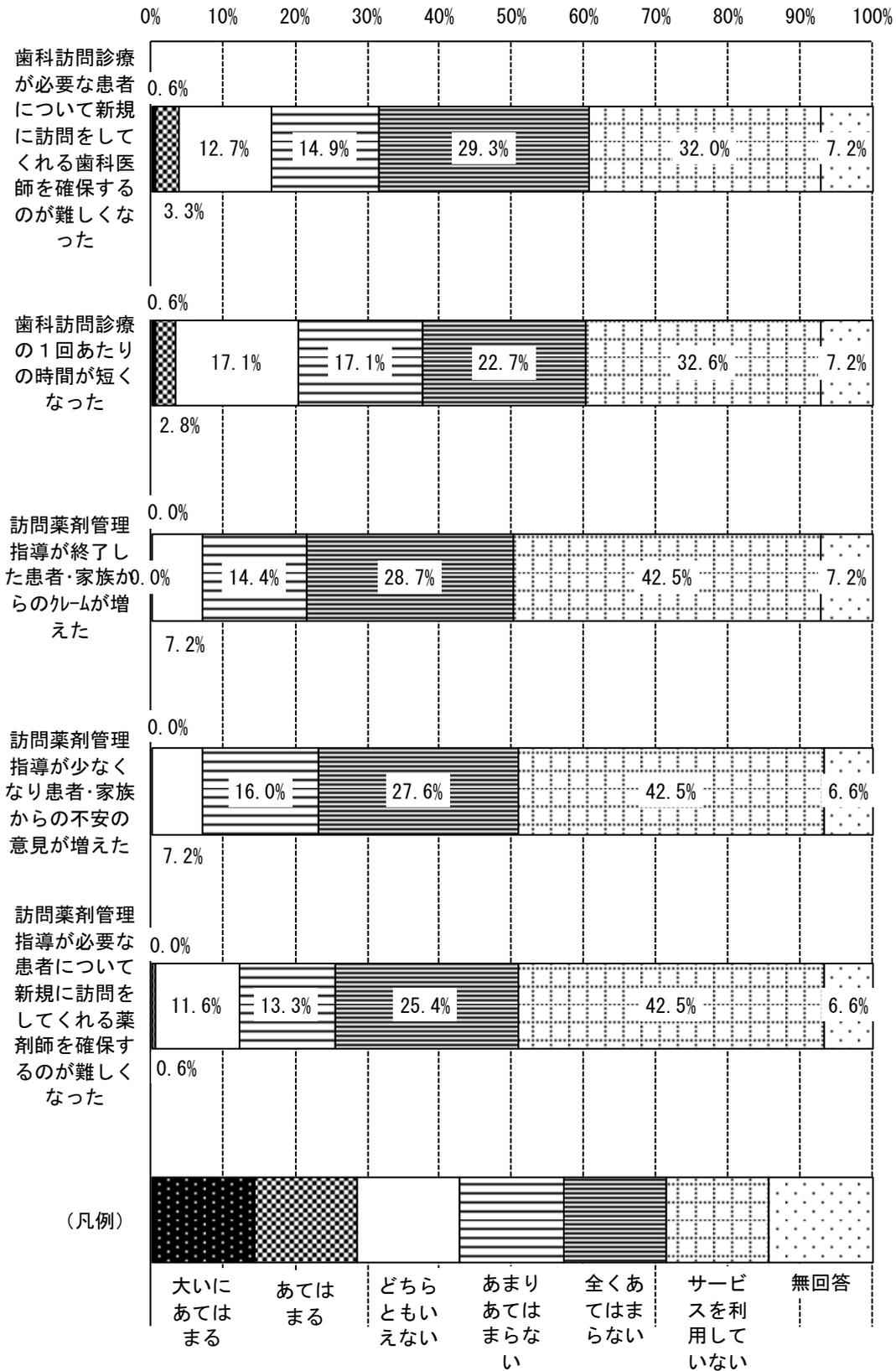
図表 307 平成 26 年度診療報酬改定の影響等①【サービス付き高齢者向け住宅】(n=181)



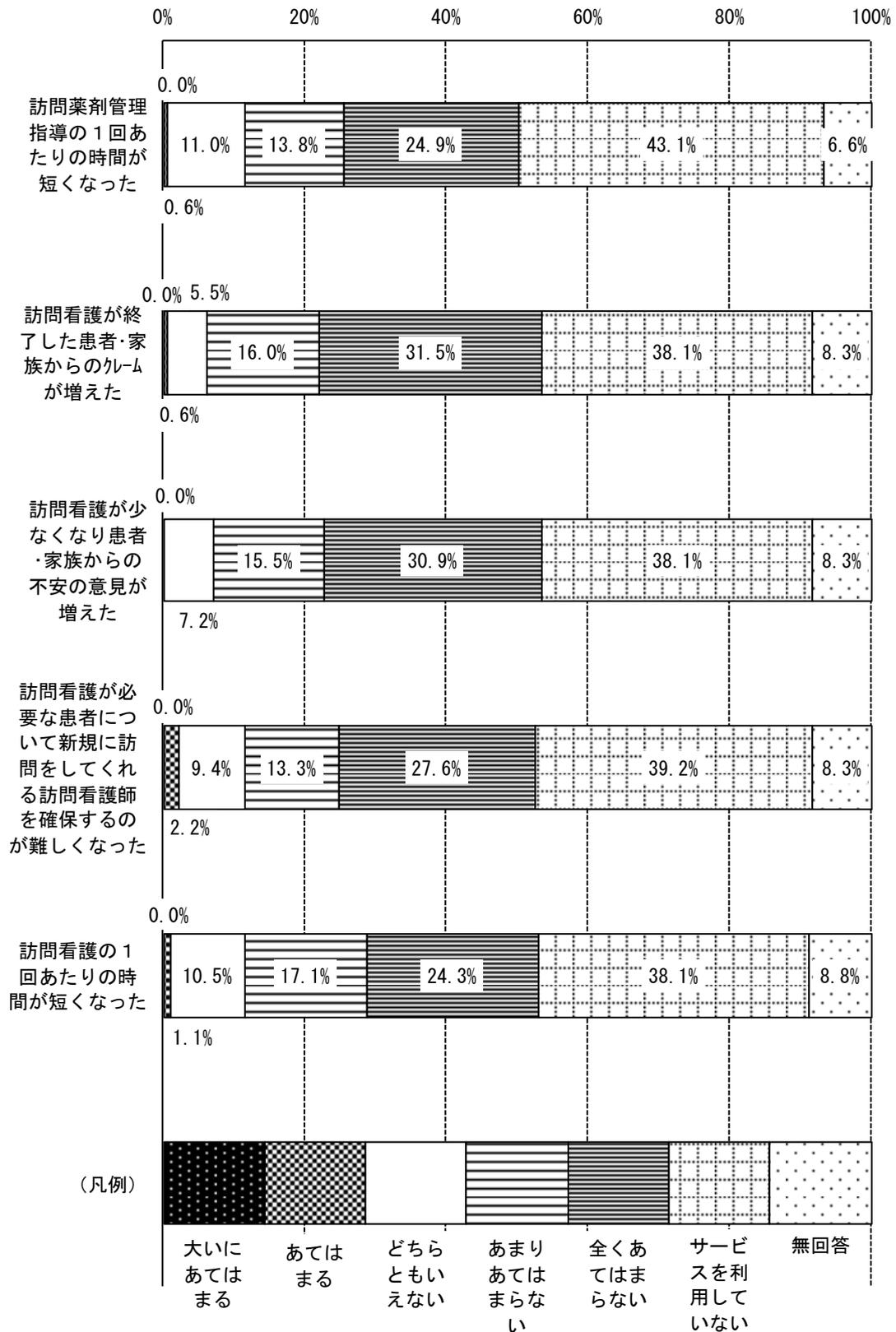
図表 308 平成 26 年度診療報酬改定の影響等②【サービス付き高齢者向け住宅】(n=181)



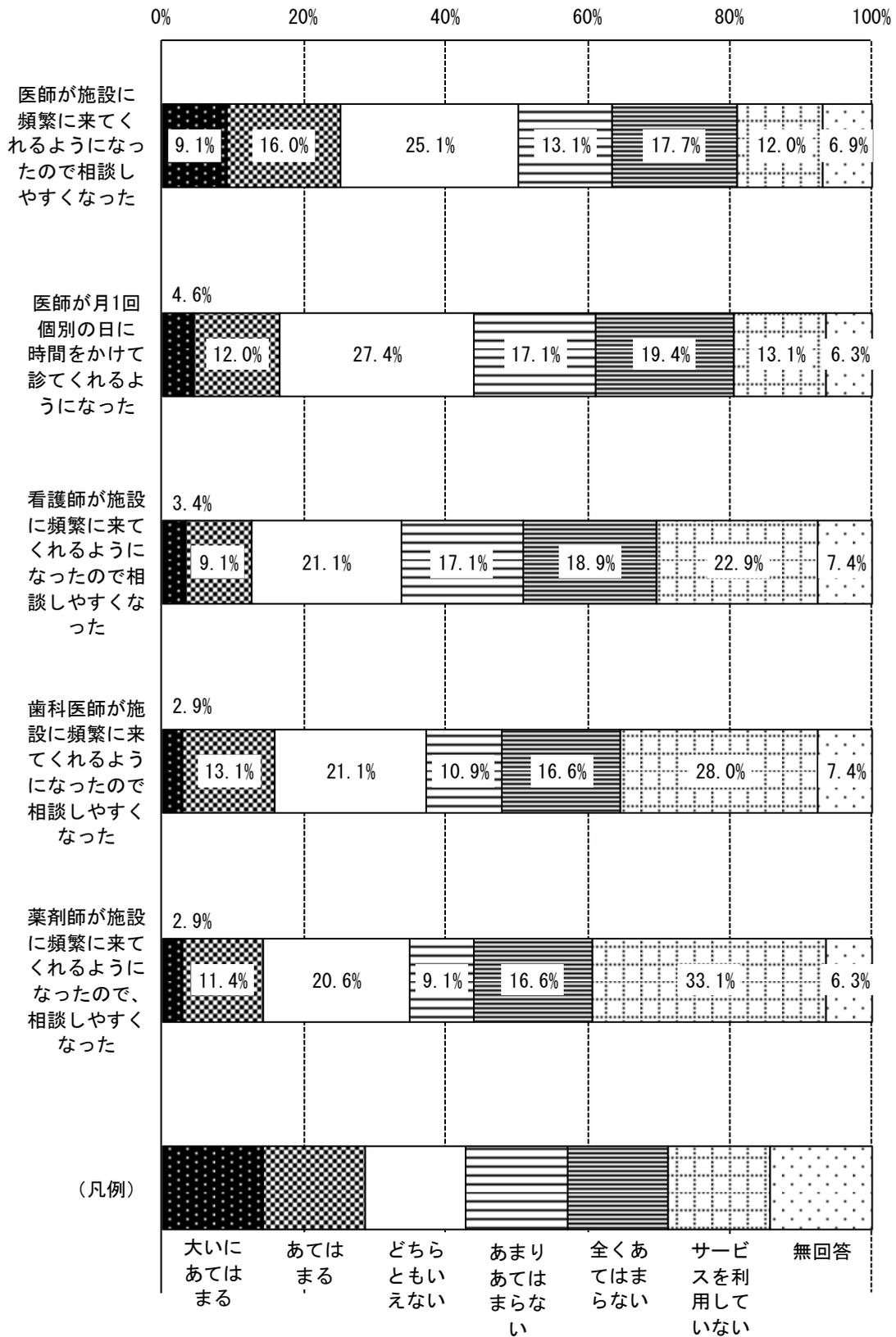
図表 309 平成 26 年度診療報酬改定の影響等③【サービス付き高齢者向け住宅】(n=181)



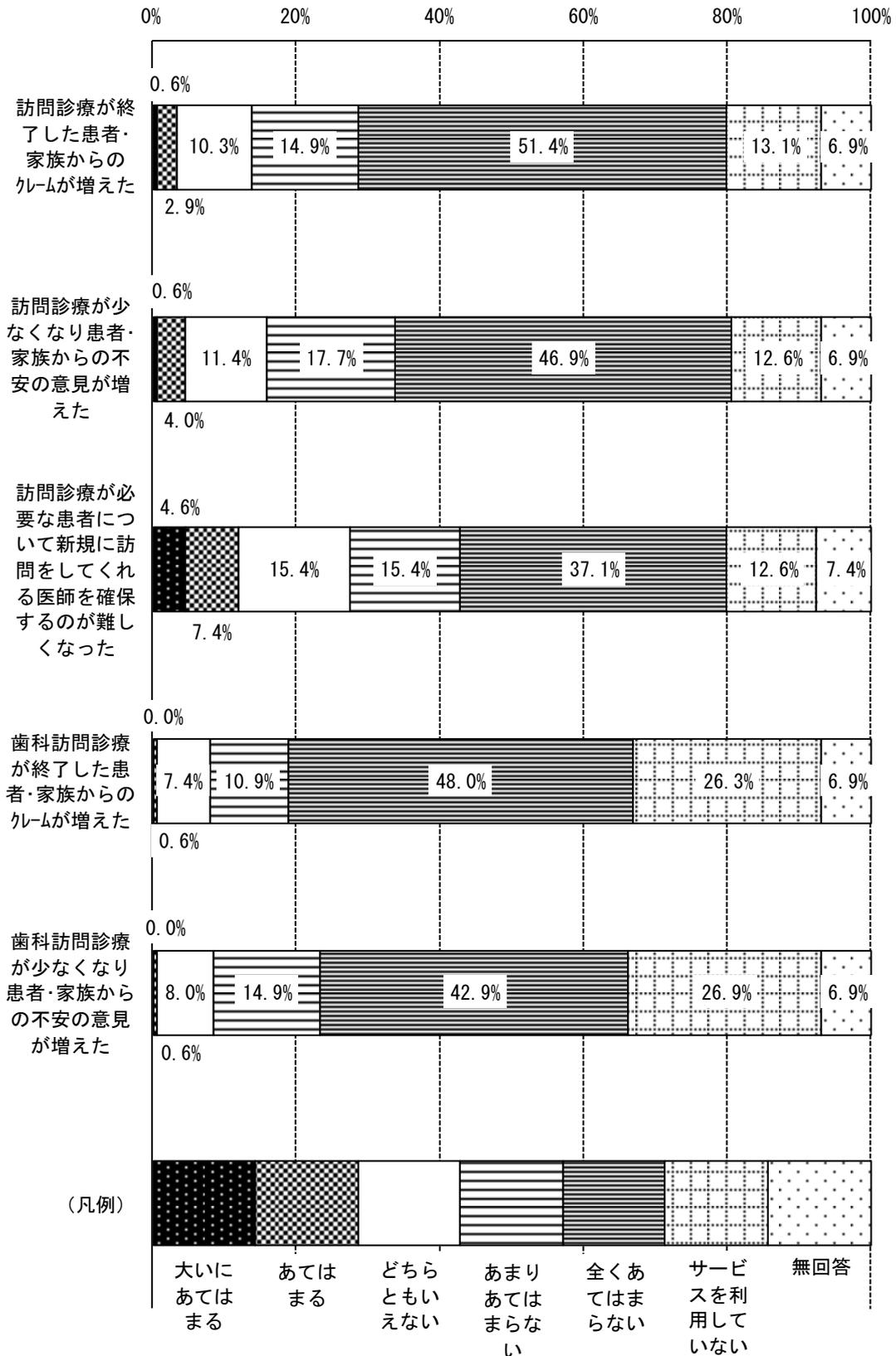
図表 310 平成 26 年度診療報酬改定の影響等④【サービス付き高齢者向け住宅】(n=181)



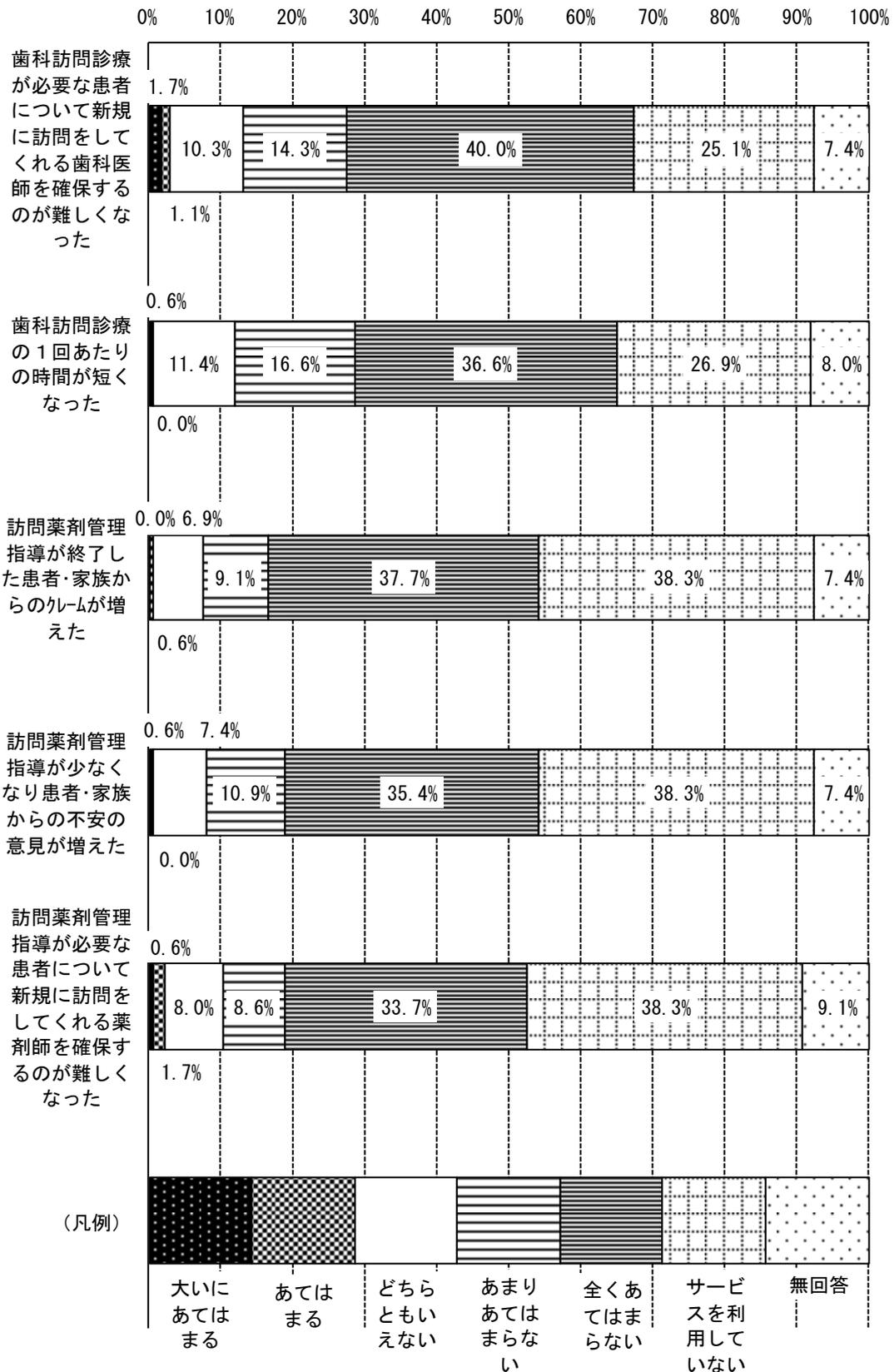
図表 311 平成 26 年度診療報酬改定の影響等①【有料老人ホーム】(n=175)



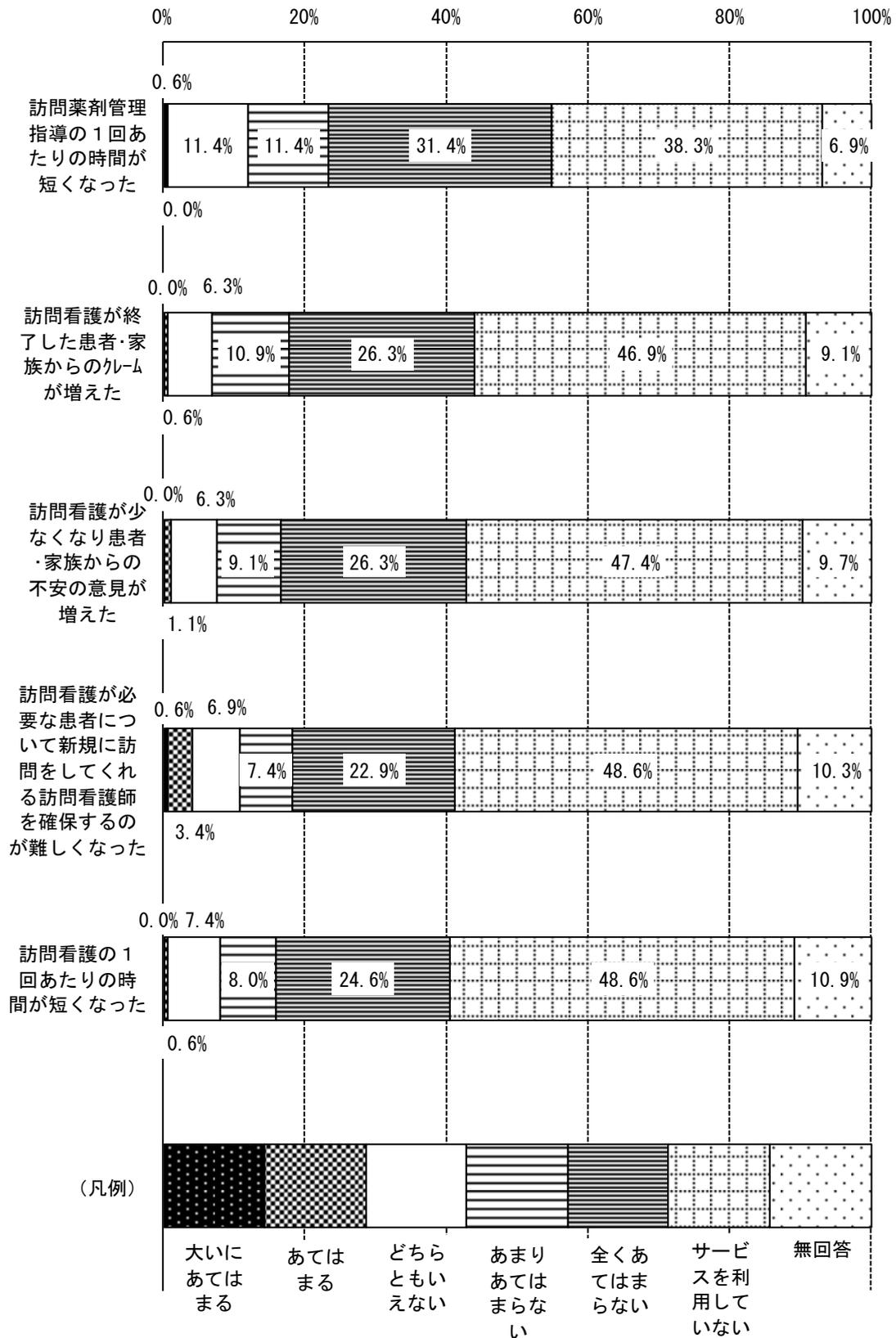
図表 312 平成 26 年度診療報酬改定の影響等②【有料老人ホーム】(n=175)



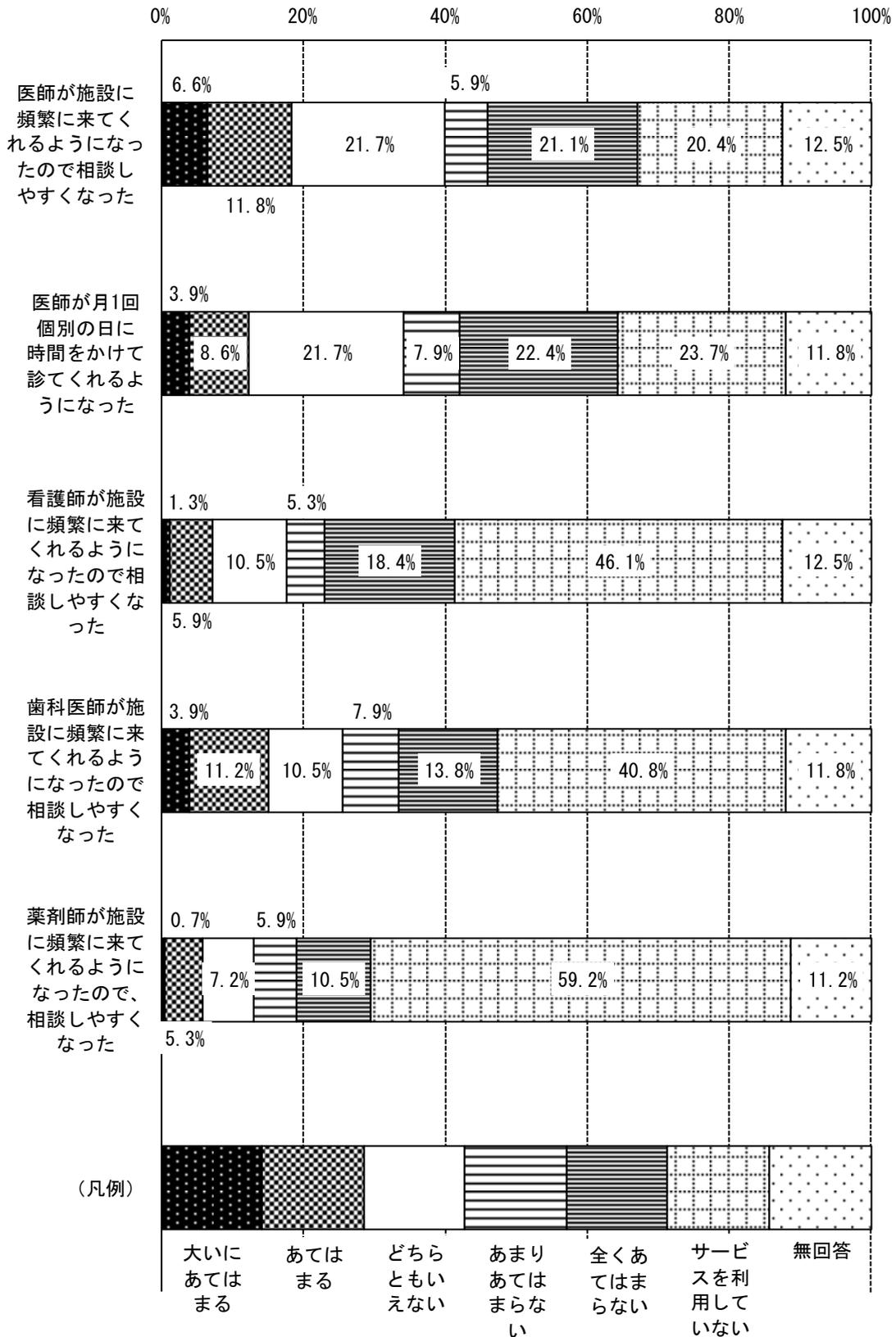
図表 313 平成 26 年度診療報酬改定の影響等③【有料老人ホーム】(n=175)



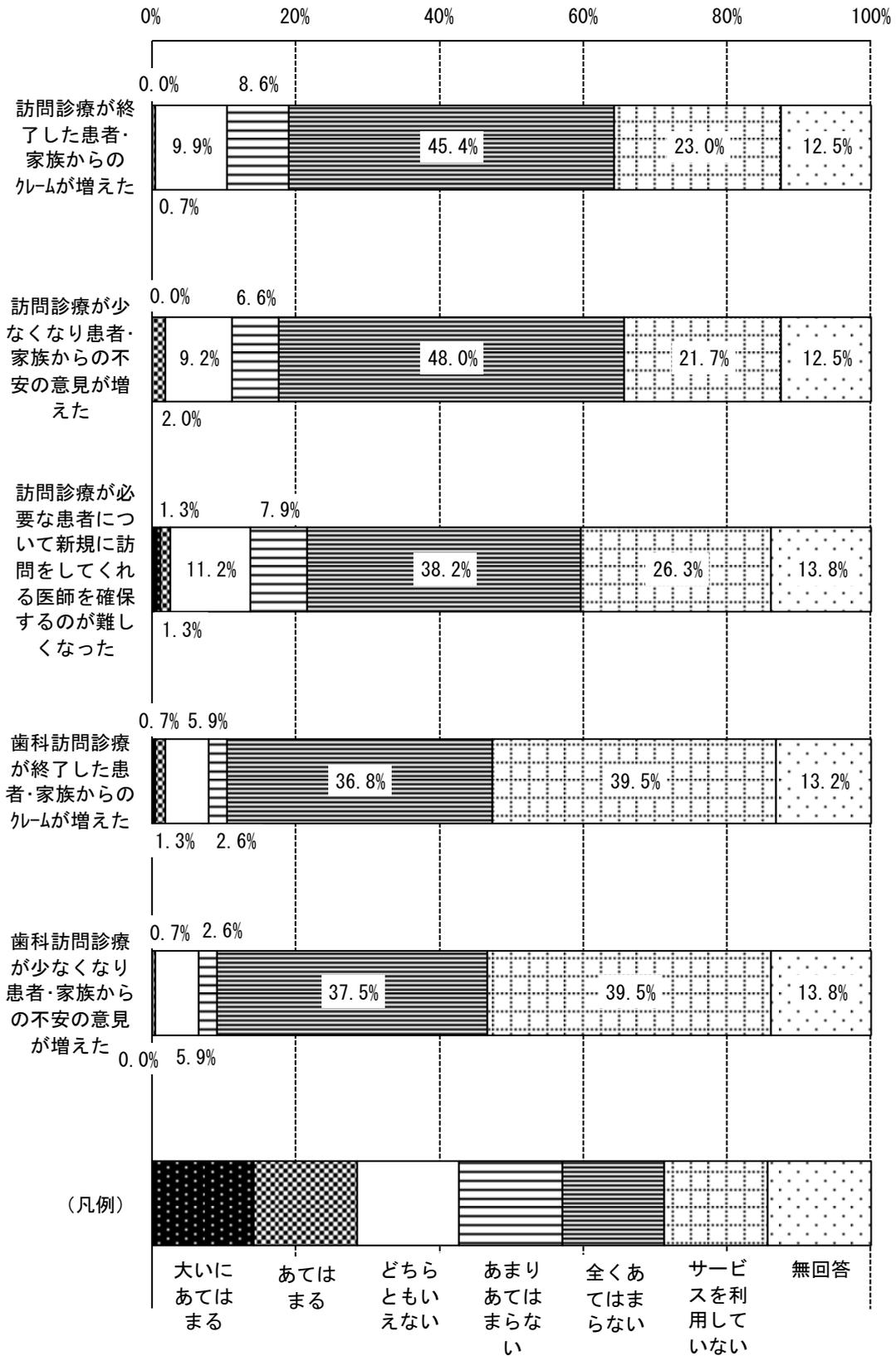
図表 314 平成 26 年度診療報酬改定の影響等④【有料老人ホーム】(n=175)



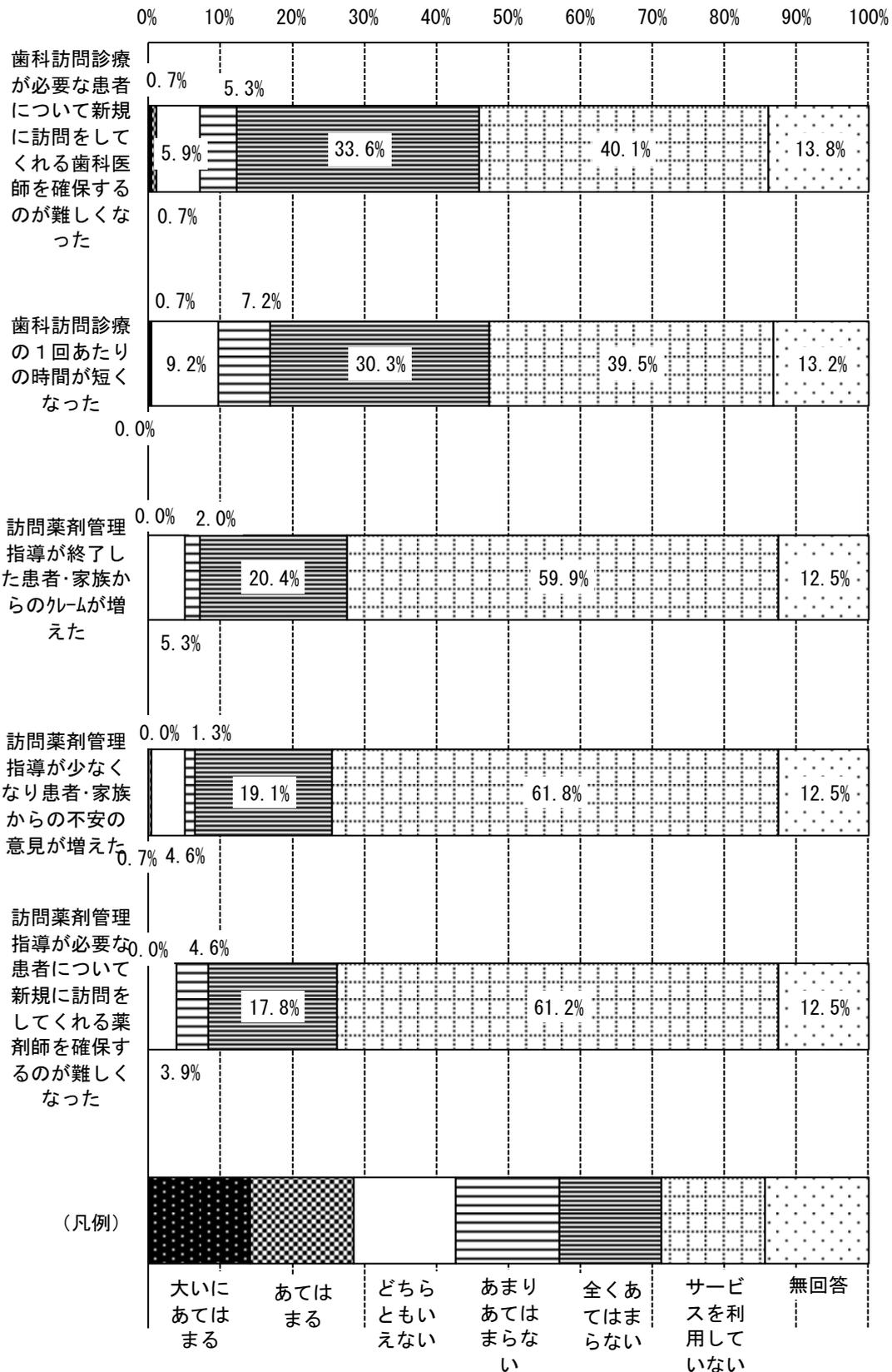
図表 315 平成 26 年度診療報酬改定の影響等①【養護老人ホーム】(n=152)



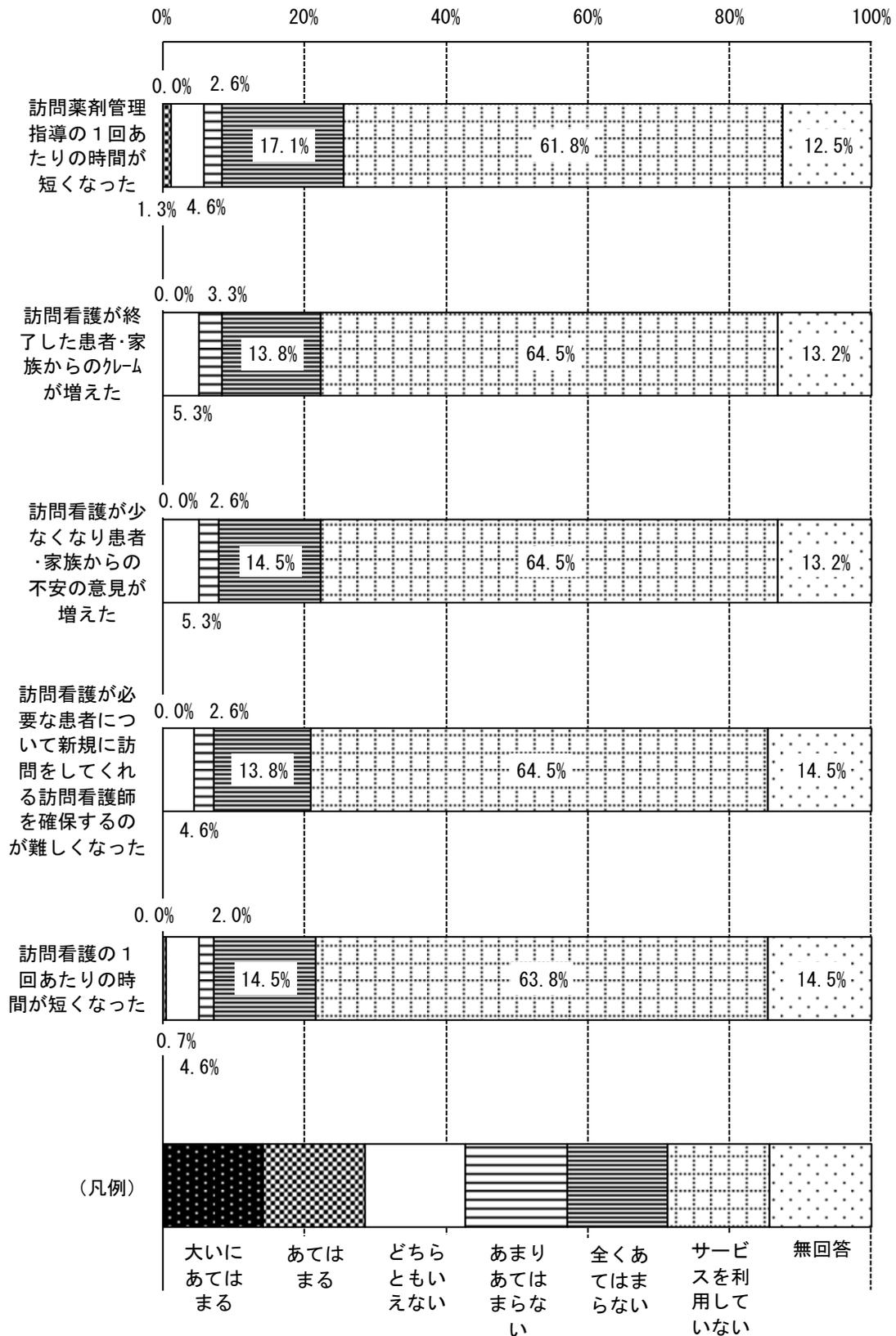
図表 316 平成 26 年度診療報酬改定の影響等②【養護老人ホーム】(n=152)



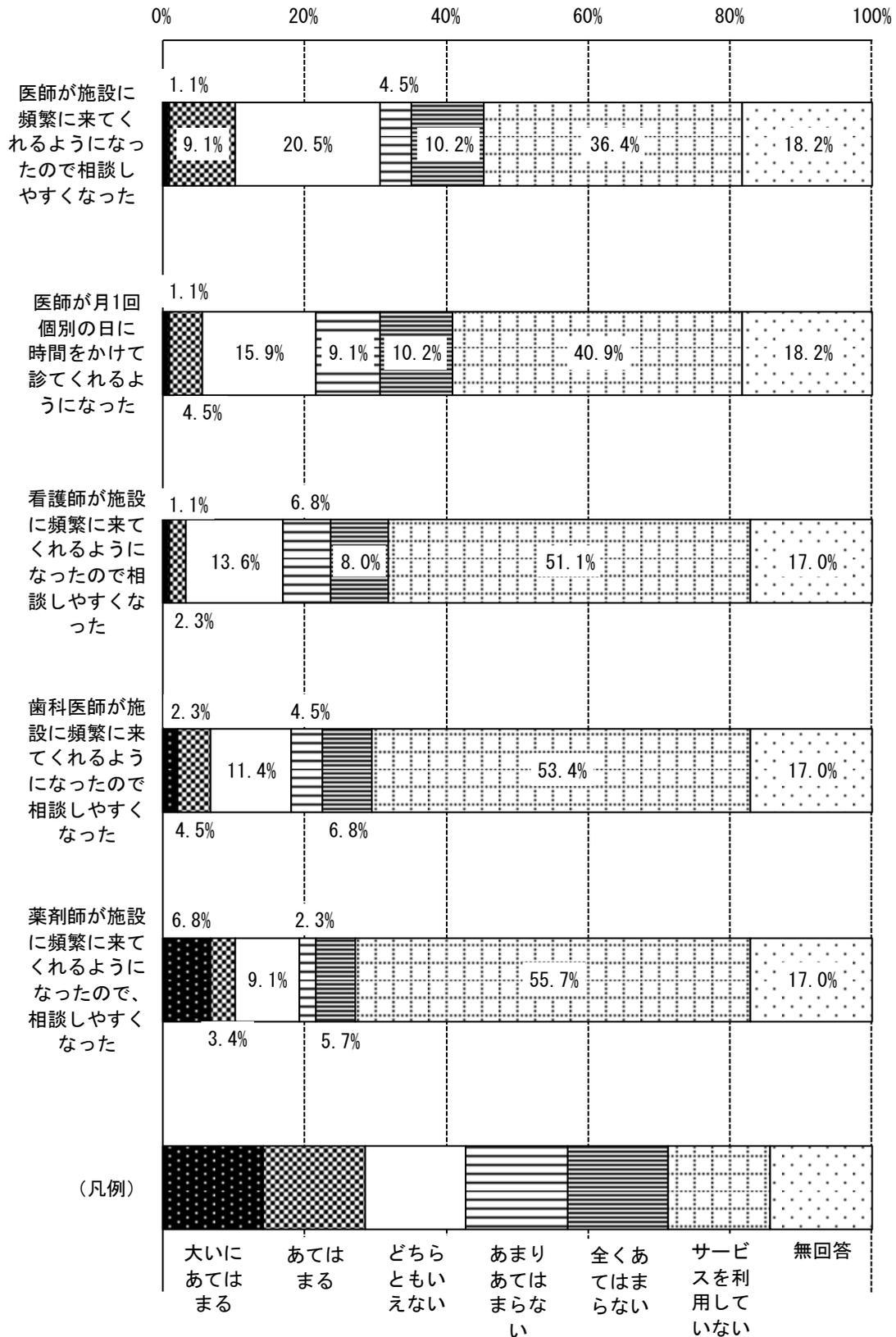
図表 317 平成 26 年度診療報酬改定の影響等③【養護老人ホーム】(n=152)



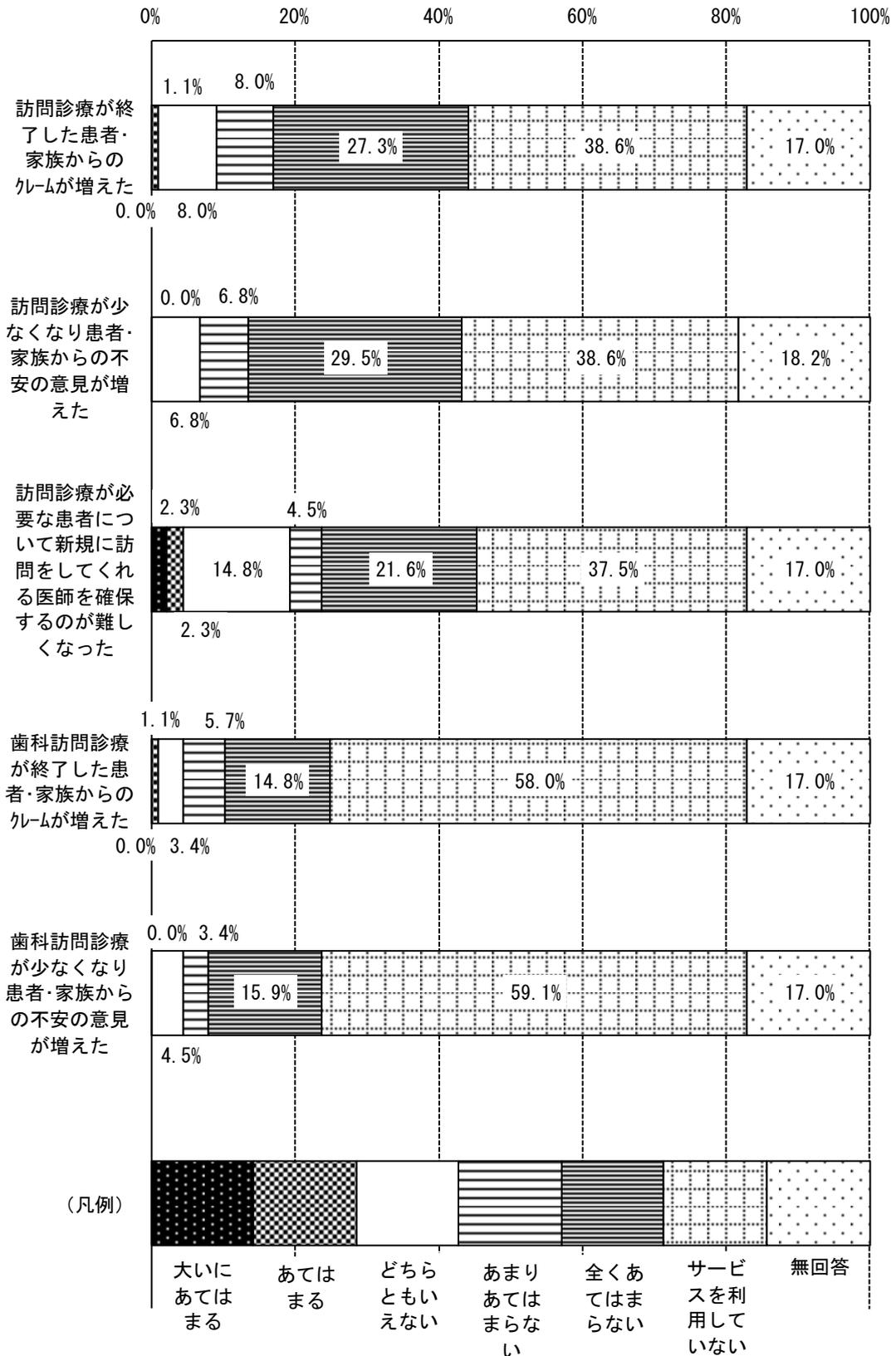
図表 318 平成 26 年度診療報酬改定の影響等④【養護老人ホーム】(n=152)



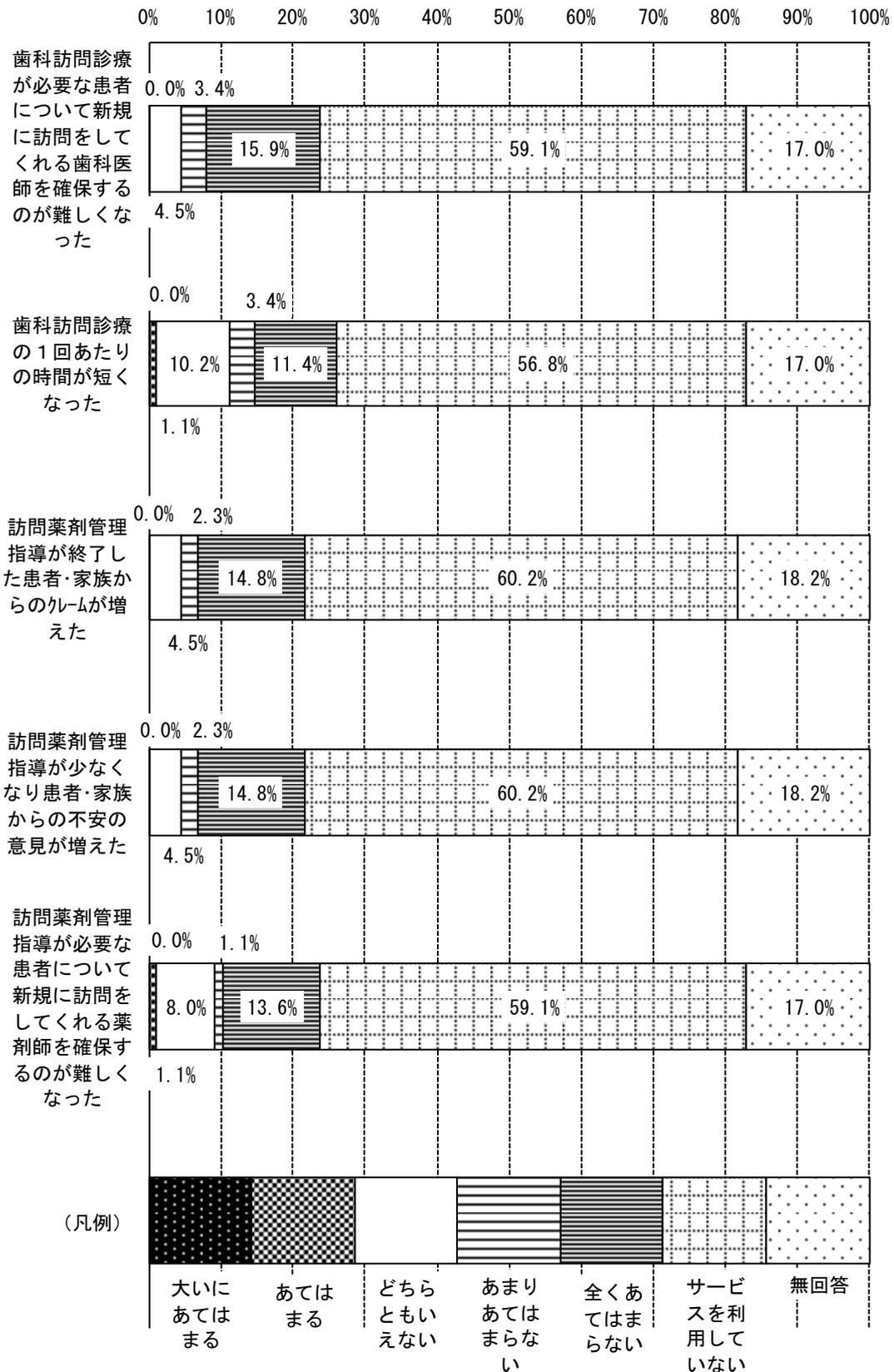
図表 319 平成 26 年度診療報酬改定の影響等①【軽費老人ホーム】(n=88)



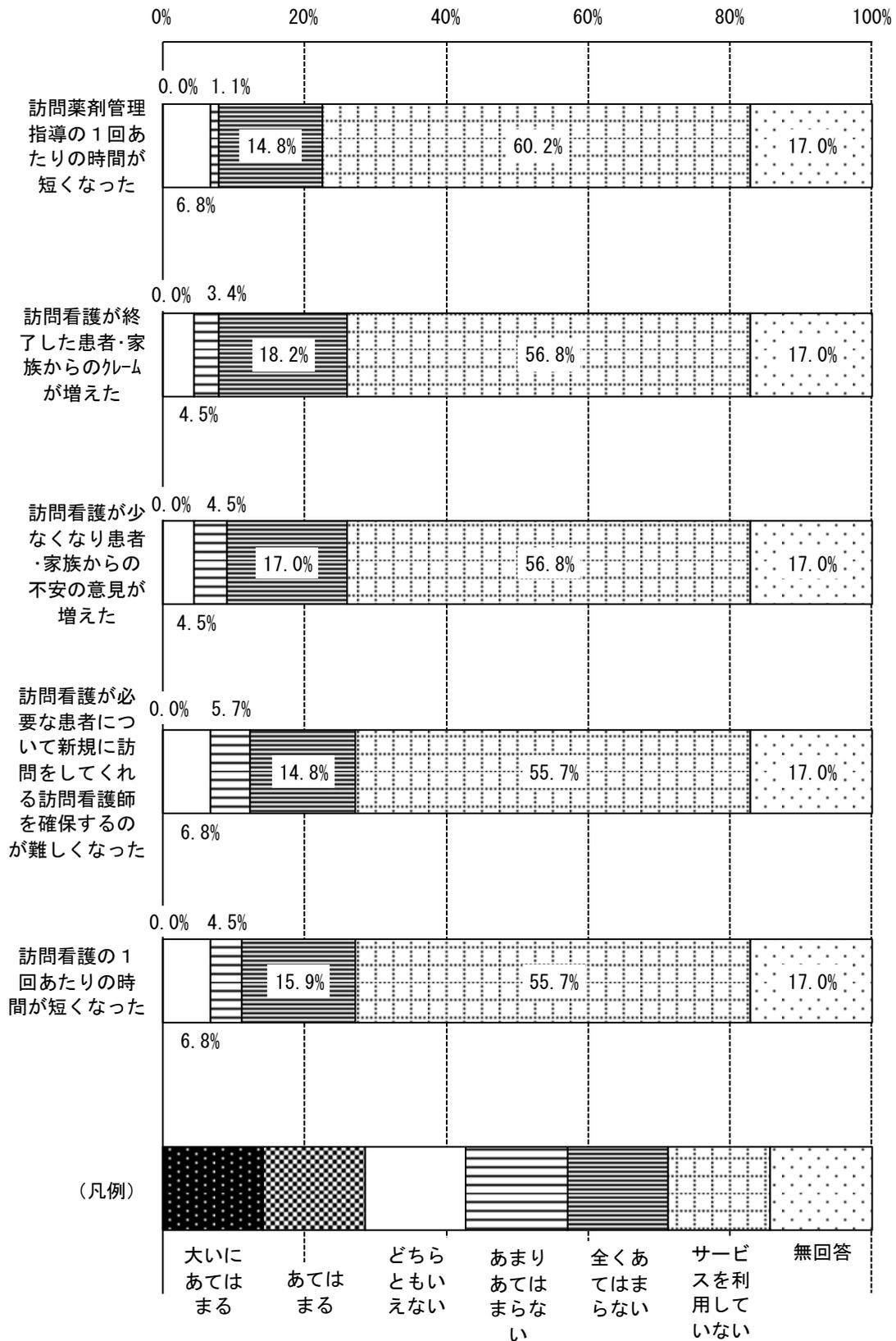
図表 320 平成 26 年度診療報酬改定の影響等②【軽費老人ホーム】(n=88)



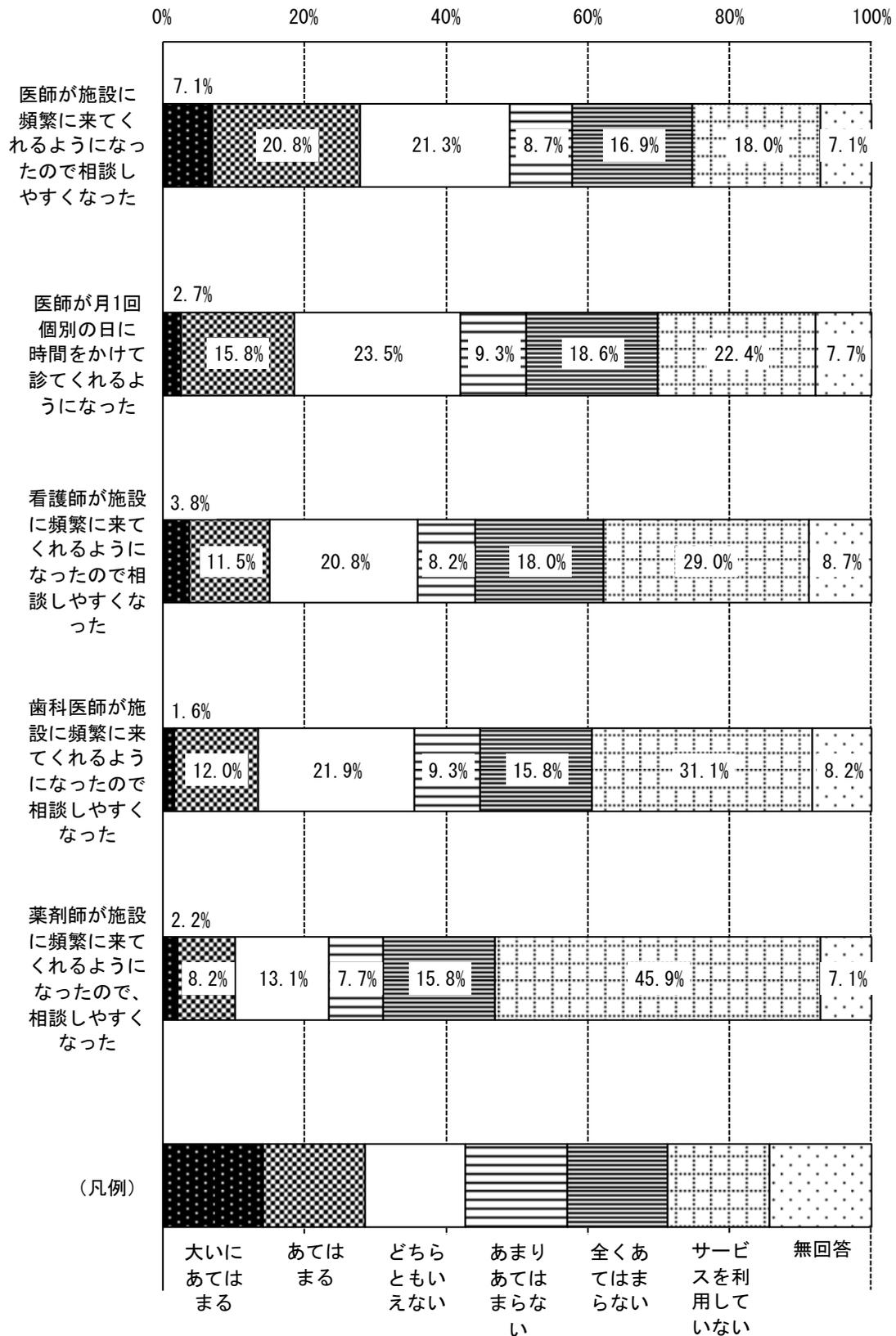
図表 321 平成 26 年度診療報酬改定の影響等③【軽費老人ホーム】 (n=88)



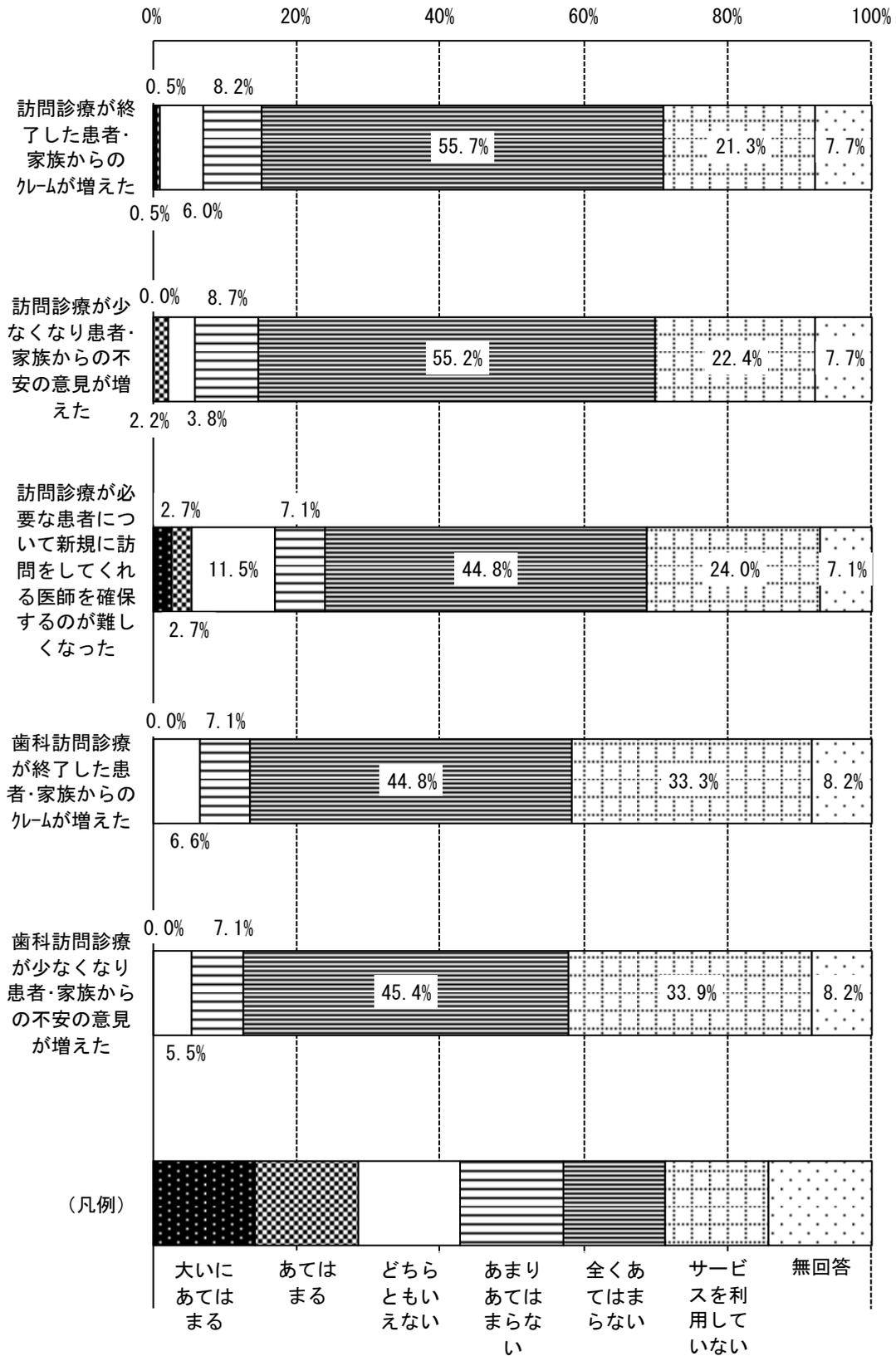
図表 322 平成 26 年度診療報酬改定の影響等④【軽費老人ホーム】 (n=88)



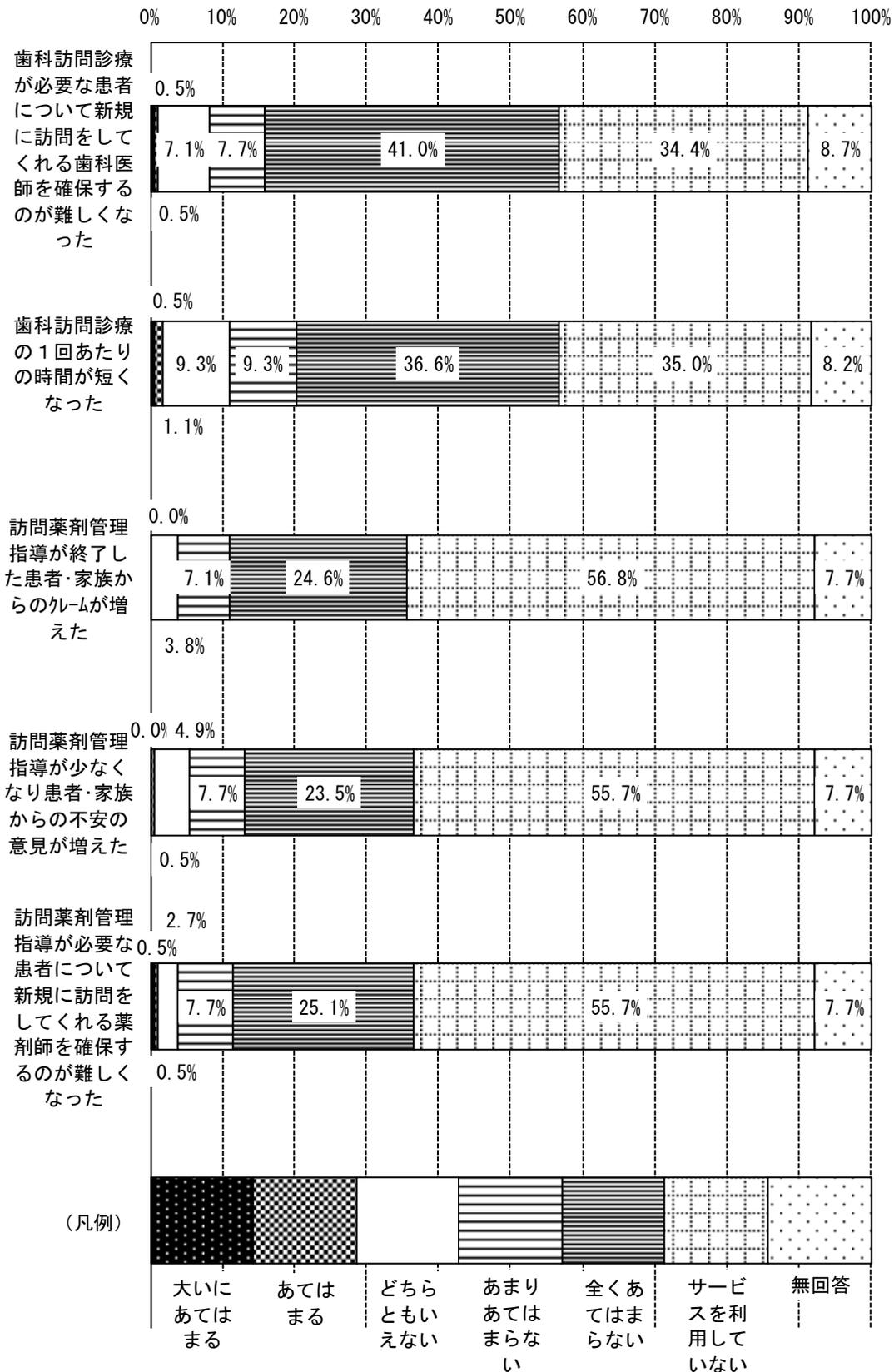
図表 323 平成 26 年度診療報酬改定の影響等①【認知症高齢者グループホーム】(n=183)



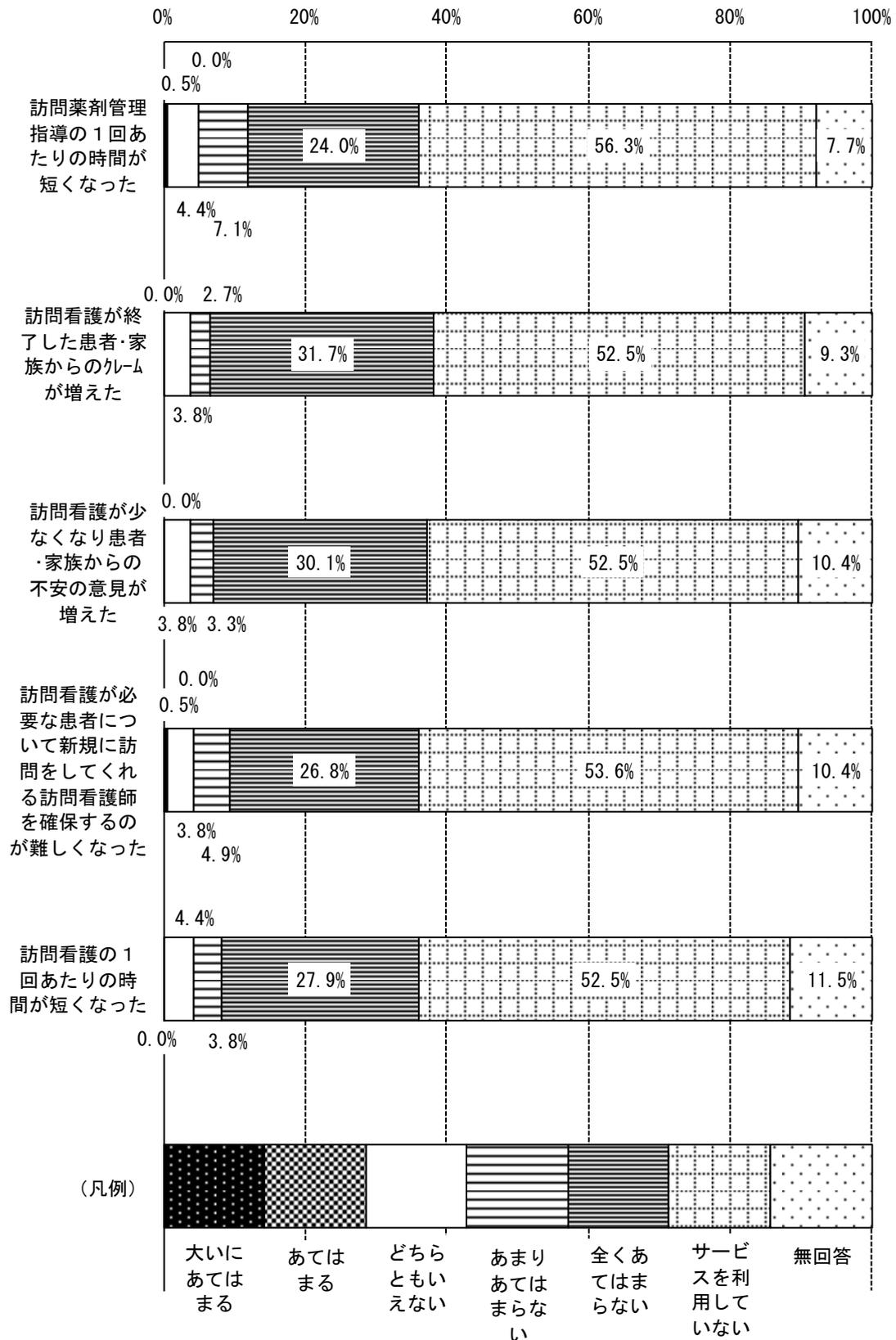
図表 324 平成 26 年度診療報酬改定の影響等②【認知症高齢者グループホーム】(n=183)



図表 325 平成 26 年度診療報酬改定の影響等③【認知症高齢者グループホーム】(n=183)



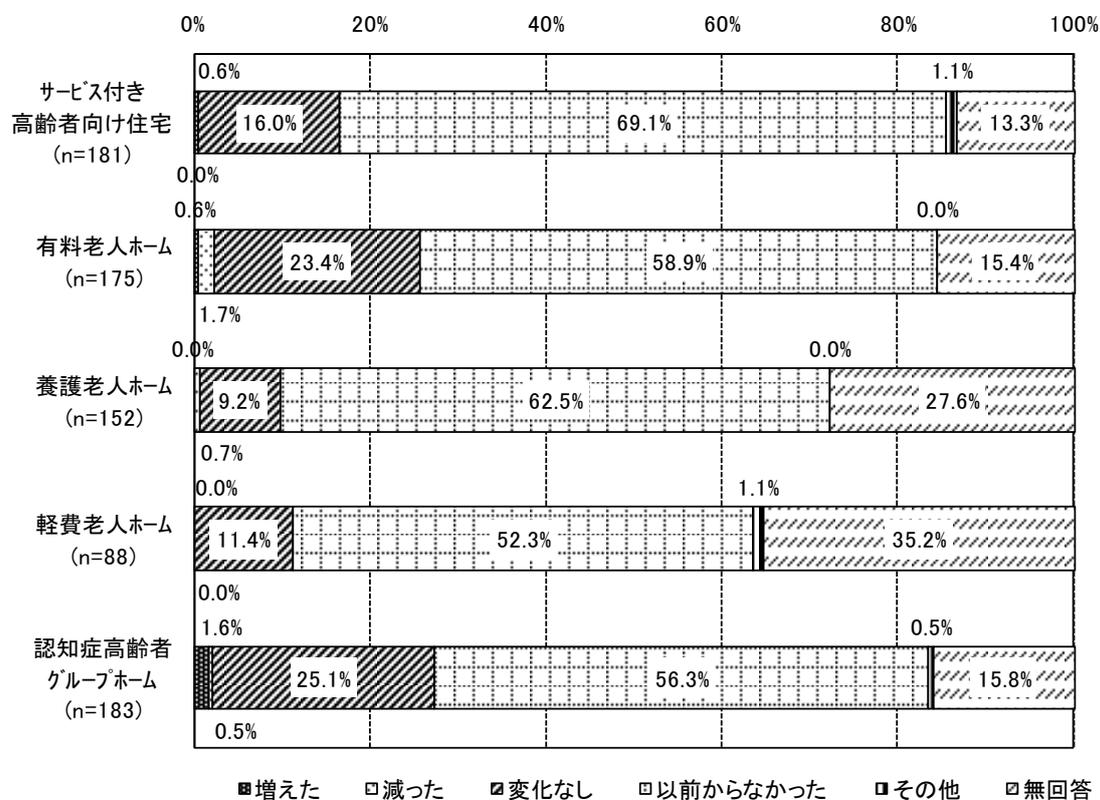
図表 326 平成 26 年度診療報酬改定の影響等④【認知症高齢者グループホーム】(n=183)



②患者紹介の契約の有無

患者紹介契約の有無についてみると、いずれの施設でも「以前からなかった」が5割以上を占め、次いで「変化なし」の割合が高かった。「変化なし」の割合は「認知症高齢者グループホーム」が25.1%で最も高く、次いで「有料老人ホーム」が23.4%、「サービス付き高齢者向け住宅」が16.0%であった。「有料老人ホーム」では「減った」が1.7%、「認知症高齢者グループホーム」では「増えた」が1.6%だが、その他の項目では「増えた」及び「減った」の割合はいずれも1.0%に満たなかった。

図表 327 患者紹介の契約の有無



(注) 「その他」の内容として、「不明」(2件)、「持ちかけられない」が挙げられた。

③訪問診療について困った点等

訪問診療等について困った点等を自由記述式で記載して頂いた内容のうち、主な意見を取りまとめた。

【訪問診療を行う医療機関・医師の確保】

- ・訪問診療を依頼できる医療機関そのものがない。
- ・同グループで医療福祉をトータルパッケージで提供していたが、訪問診療点数の減点で医師の確保が難しく、なんとか継続しているが、永続的にあてにできないシステムになってしまった。また、新規事業所の出店にも法人が消極的になり、しっかり医療連携をしていた当法人にとっては迷惑千万な改定である。一部の悪徳業者と一緒にしないでいただきたい。
- ・離島という地域性もあり、訪問診療等を行っている事業所はほとんどなく、当施設と契約することも不可能な状態である。入居者の医療的な安心を担保するためにもグループホームにおける訪問診療の必要性は高いと思われるので、地域に合わせた訪問診療のあり方について考えてもらいたい。
- ・地域になかなか訪問診療をしてくれる医療機関がない。精神科の訪問診療があればありがたい。
- ・訪問診療を実施している医療機関が少ない。
- ・精神科の訪問診療があると良い。日常生活の様子を受診の際に口頭や文書で伝えても実態がうまく伝えられないこともある。本人は医師の前でも穏やかであったり受け答えもスムーズ。施設側としては、実態を診ていただき適切なご指導や処置をしていただけるとありがたいと思う。
- ・在宅医療を進めようとしているのに訪問診療の窓口がない。土・日緊急時を含み、医師会等が社会的要請を受け応えていく方向に進むことを望む。在宅看取りを要請されることもあり、これには医療の協力が必須である。
- ・訪問診療の耳鼻科・整形外科などもあると相談しやすくありがたいと思うが、みつからない。往診対応をしてくれる医療機関はなく、緊急時は施設スタッフで対応しての受診が多い。 / 等

【医療と介護の連携】

- ・医療と介護の連携時のコミュニケーションが難しい。
- ・訪問診療（往診）イコール医療との連携とはなっていない。連携することでの利用者の生活支援や急変時・緊急時の安心、安全と結びついていない。急変時（日中）であっても対応がなく、紹介もなく施設側で他医院（専門）を探るか、救急車を呼ぶ状態。有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅への往診や薬局の管理指導には明確な内容（クリアすべき項目）を示す必要があると考えている。ただし門前薬局のような扱いに（低い給付）医療機関がなくなれば、往診をする医師はいなくなってしまう。
- ・在宅生活の維持に関して要介護度が中重度の方に関しては、医療との連携が必要不可欠と

なってくるため、訪問診療、訪問看護が今後より推進されることを望む。訪問診療を行う地域医が絶対的に不足しているので、国や自治体は積極的に後押ししてもらいたい。医師不足、看護師不足を補てんするような施策も考えてほしい（介護福祉士の医療的ケアの拡大、教育等）。 /等

【訪問スケジュール】

- ・毎日、訪問診療に来られるので、毎日3回の訪問があり忙しくなった。
- ・医師の訪問回数は増えたが、1回あたりの時間が短くなり相談する時間がなくなった（1人あたり約2分）。
- ・平成26年4月の改定以降、定期往診時の診療時間が短縮され、当施設からの協力を要請された。また、介護度の低い入居者に対しての診療はハードルが高くなるような説明があったが、身体的に軽度であっても精神面でのケアの高い方もあり、難しい相談である。
- ・報酬が下がること。手間が格段に増えたことで医師の往診の段取りが本当に難しくなった。また、1人だけの往診の日が増えたことで職員側にも負担が多く、入居者にできるサービスができなくなっている。早急な改善を願う。
- ・個別往診になったことで、決まった曜日に来てもらえなくなり、入居者に混乱がみられた。また1人の医師に対し、患者1人ずつの往診になったため、1日に何チームもの医師が来るので、施設内での他のナース業務に支障をきたしている。クリニック側も移動時間が増えたことで、逆に訪問診療に費やす時間が短くなり余裕がない様子もみてとれる。クリニック側も医師や看護師を増やして努力しているが医療側、施設側、患者にとっても良い改定とは言えない。
- ・往診の回数が頻回になり職員の対応も必然的に忙しくなる。外出等のための変更回数が多くなる。一度に往診していただいた方が良い。 /等

【訪問診療に関する費用】

- ・家族の医療費の負担もアップしている（現在クレームないが）。
- ・平成26年4月より診療費が増額したため、利用者の家族から不満が聞かれる（半数の方々）。グループホームは協力医を置かなければならないため訪問診療を断ることができない。そのため利用者側にとっては一方的な診療費の増額には抵抗できず受け入れざるを得ない状況。しかし、施設側にとっては協力医の存在が日常の健康管理と緊急時の対応には不可欠なため、診療費増額については目をつむるしかない。
- ・通院介助が家族の負担となっているケースが多く、サ高住のサービスとして求められるケースも必然的に多いが、高額な価格設定をできず（家族、本人の経済的負担能力）、かつ介護保険の利用も経費倒れとなる場合がほとんどなので、訪問診療を利用しやすくするか、乗降介助の単位を工夫するかしていただきたい。 /等

【その他】

- ・診療報酬改定の影響もあるが、一番困っていることは要介護度の低い利用者に対して、医

療機関が訪問診療を行うことに消極的になってきていること。国の方針として、介護度の低い人は病院に行けば良いという考えなのかもしれないが、病院に通院が困難でも介護度の低い人はいる。単純に介護度だけで線引きしようとする考え方はあまりに乱暴。この点に関しては明確に対応していただきたい。

- ・訪問してくれる医師を探すのに2年かかったので、医師が訪問診療しやすく感じる診療報酬をお願いしたい。今の医師がいつ手を引くかびくびくしている状況。
- ・緊急時の際、1時間以内に（特に夜間）来てもらえない。
- ・医師等が以前からとても親切に対応してくれている。ただ26年4月以降、医師等がとても疲れているように思える。
- ・昨年、訪問してくれた医師の力量不足で薬の多量指示があり、いろいろと問題が起き、ドクターチェンジの申し入れをし、やっと、今年度より医師を換えて頂き、今は大変良くなってきている。
- ・施設内において提供する部屋がない。昼間使用しない（夜間のみ）所も部屋が狭い。ベッドや診療器具が置けない。設備がされていない。支援員等の対応ができない。該当者が少ない。
- ・訪問診療の医師からの紹介状で他の医療機関につなぐことがあるが、高齢者は受け入れないと断られてしまう。在宅医療機関からの要請に対して基幹病院等がもう少し柔軟にバックアップしてほしい。
- ・連携医院の先生には良くしていただいているので満足している。
- ・個々の主治医の方への受診は、家族の協力が基本となっているため、問題はない。
- ・現在のところ、以前より良くなっているため、特に指摘事項・要望等はない。

2. 貴施設の診療体制についてお伺いします。

①貴施設における平成25年と平成26年の5月～7月各月の延べ外来患者数（初診＋再診の延べ患者数）
※訪問診療の患者数は含めないでください。

平成25年			平成26年		
5月	6月	7月	5月	6月	7月
()人	()人	()人	()人	()人	()人

②平成26年7月1か月間において、貴施設の各職員が訪問診療に従事した合計時間（訪問診療のために行う記録や管理的業務を含みます）をお答えください。
※看護職員については、医師とともに訪問診療に従事した時間を記入し、訪問看護に従事した時間は含めないでください。
※小数点以下第1位まで

	常勤	非常勤
1) 医師	(.)時間	(.)時間
2) 看護職員	(.)時間	(.)時間
3) その他	(.)時間	(.)時間
4) 全職員	(.)時間	(.)時間

③貴施設において訪問診療を担当する医師の実人数

		平成26年3月	平成26年7月
③貴施設において訪問診療を担当する医師の実人数	常勤	()人	()人
	非常勤	()人	()人

3. 貴施設の訪問診療の取組状況等についてお伺いします。

①貴施設が訪問診療を開始した時期

西暦 ()年 ()月頃

②貴施設は以下のうち、どれにあてはまりますか。※○は1つだけ

- 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院ではない
- 機能を強化した在宅療養支援診療所・病院（単独型）
- 機能を強化した在宅療養支援診療所・病院（連携型）
- 上記以外の在宅療養支援診療所・病院

③貴施設では、訪問診療を行う時間をどのように定めていますか。※最も近いものに○は1つだけ

- 訪問診療を中心に行っている
- 午前中は外来診療のみを行い、午後には訪問診療を行っている
- 午前中に訪問診療を行い、午後は外来診療のみを行っている
- 患者の要望があれば、随時、外来診療の実施時間を調整し訪問診療を行っている
- 昼休みまたは外来の前後で訪問診療を行っている
- 午前・午後ともに外来診療も訪問診療も行っている（医師の複数名体制を敷いている、訪問診療専門部署がある等）
- 特定の曜日に訪問診療を行っている
- その他（具体的に)

⑦貴施設で、平成26年3月と平成26年7月の各1か月間に訪問診療を行った患者について、訪問先の分類ごとに、該当する**居宅・居住施設の数と訪問回数**（居宅・施設への訪問回数を記入してください。例えば、1施設で複数の患者を一度に診察した場合、1回と数えてください）、**患者数、在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料を算定した患者数、延べ患者数**（1人の患者に対して1か月に2回訪問診療を行った場合は2人・回と数えてください）をご記入ください。

	平成26年3月				
	居宅・施設数 (か所)	居宅・施設への 訪問回数 (回)	患者数 (人)	在総管・特 医総管を算 定した患者 数(人)	延べ患者 数(人・回)
1) 1人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設					
2) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム					
3) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設					
4) 合計				☆	

	平成26年7月				
	居宅・施設数 (か所)	居宅・施設への 訪問回数 (回)	患者数 (人)	在総管・特 医総管を算 定した患者 数(人)	延べ患者 数(人・回)
1) 1人しか訪問診療の対象患者がいない居宅・居住施設					
2) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えている特定施設又は特別養護老人ホーム					
3) 2人以上訪問診療の対象患者を抱えているその他の居住施設					
4) 合計					

⑧貴施設が平成26年3月1か月間に訪問診療を実施した患者（上記⑦の☆欄の患者）について、以下の各項目に該当する人数をご記入ください。 ※該当患者がいない場合は「0」とご記入ください。

1) 平成26年3月に在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料を算定していたが、現在は当該管理料を算定していない患者数	()人
2) 上記1)のうち居住系施設に入居している患者数	()人
3) 上記2)のうち、月1回訪問診療を実施している患者数	()人
4) 上記2)のうち、訪問診療を行う他の医療機関に診療を引き継いだ患者数	()人
5) 上記2)のうち、長期入院となり在宅管理から離脱した患者数	()人
6) 上記2)のうち、医療機関（自院・他院）の外来へ移行した患者数	()人
7) 上記2)のうち、死亡、転居により訪問診療を終了した患者数	()人
8) 上記2)のうち、その他の形で訪問診療を終了した患者数	()人

4. 貴施設の医師1人が調査日に訪問診療を実施した患者全員について、訪問した順番に、以下の内容についてご記入ください。

<調査日の選び方>

- 平成26年8月18日(月)～8月31日(日)の2週間のうち、訪問診療を実施した患者数が最も多かった1日を調査日としてください。なお、8月31日を待たずに、訪問診療の予定患者数が最も多い日を調査日としていただいても結構です。

<対象>

- 訪問診療を行っている医師が2名以上の場合、1日の訪問診療患者数が最も多い医師1人について、調査日における当該医師の訪問診療実績をご記入ください。
- 調査日に当該医師が訪問診療を実施した患者全員が対象です。

※詳細は調査要綱をご覧ください。

*印は「調査要綱」記載のコード表からあてはまる番号を選びご記入ください。

★訪問順	患者記号(名字の 一文字目)	①出発地			② 前の場所(左記 ①)からの移動に 要した時間(分)	③ 要介護度 *	④ 活自立度 *	⑤ 認知症の日常生 活自立度 *	⑥ 訪問診療を行っ ている理由 *	⑦ 滞在時間(分)	⑧ 次の移動先 * 貴医療機関から の看護師の同行 物) 次の患者(異なる 建物) 次の患者(異なる 建物) 医療機関等	⑨ 次の場所への移 動に要した時間 (分) ※左記⑧が3の 場合のみ記入		
		前の患者(同一建 物)	前の患者(異なる 建物)	医療機関等										
例1	あ	1	2	③	15	5	3	2	20	1	①	2	3	
例2	や	①	2	3	1	2	6	3	30	1	1	2	③	15
1		1	2	3							1	2	3	
2		1	2	3							1	2	3	
3		1	2	3							1	2	3	
4		1	2	3							1	2	3	
5		1	2	3							1	2	3	
6		1	2	3							1	2	3	
7		1	2	3							1	2	3	
8		1	2	3							1	2	3	
9		1	2	3							1	2	3	
10		1	2	3							1	2	3	
11		1	2	3							1	2	3	
12		1	2	3							1	2	3	
13		1	2	3							1	2	3	
14		1	2	3							1	2	3	
15		1	2	3							1	2	3	
16		1	2	3							1	2	3	
17		1	2	3							1	2	3	
18		1	2	3							1	2	3	
19		1	2	3							1	2	3	
20		1	2	3							1	2	3	

★訪問順	患者記号(名字の 一文字目)	①出発地			② 前の場所(左記 ①)からの移動に 要した時間(分)	③ 要介護度 *	④ 認知症の日常生 活自立度 *	⑤ 訪問診療を行っ ている理由 *	⑥ 滞在時間(分)	⑦ * 貴医療機関から の看護師の同行	⑧次の移動先			⑨ 次の場所への移 動に要した時間 (分) ※左記⑧が3の 場合のみ記入
		前の患者(同一建 物)	前の患者(異なる 建物)	医療機関等							次の患者(同一建 物)	次の患者(異なる 建物)	医療機関等	
21		1	2	3							1	2	3	
22		1	2	3							1	2	3	
23		1	2	3							1	2	3	
24		1	2	3							1	2	3	
25		1	2	3							1	2	3	
26		1	2	3							1	2	3	
27		1	2	3							1	2	3	
28		1	2	3							1	2	3	
29		1	2	3							1	2	3	
30		1	2	3							1	2	3	
31		1	2	3							1	2	3	
32		1	2	3							1	2	3	
33		1	2	3							1	2	3	
34		1	2	3							1	2	3	
35		1	2	3							1	2	3	
36		1	2	3							1	2	3	
37		1	2	3							1	2	3	
38		1	2	3							1	2	3	
39		1	2	3							1	2	3	
40		1	2	3							1	2	3	
41		1	2	3							1	2	3	
42		1	2	3							1	2	3	
43		1	2	3							1	2	3	
44		1	2	3							1	2	3	
45		1	2	3							1	2	3	
46		1	2	3							1	2	3	
47		1	2	3							1	2	3	
48		1	2	3							1	2	3	
49		1	2	3							1	2	3	
50		1	2	3							1	2	3	

⑩上記の患者について、上記滞在時間以外に、カルテの記録や処方せんの発行、介護職員との事前の打合せ(情報共有の時間)などを実施した時間をご記入ください。ない場合は「0」とご記入ください。

約()分

5. 平成 26 年度診療報酬改定による影響等についてお伺いします。

①平成 26 年度診療報酬改定の前後での変化等についてお伺いします。						
※「大いにあてはまる」を「5」、「全くあてはまらない」を「1」として 5 段階で評価し、あてはまる番号にそれぞれ 1 つだけ○をつけてください。	大いにあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない	もともと存在しない
1) 患者 1 人あたりの訪問診療の平均診療時間（移動時間や院内でのカルテ記載等を除く）が長くなった	5	4	3	2	1	—
2) 医師の訪問診療に係る総移動時間が増えた	5	4	3	2	1	—
3) 医師 1 人あたりの訪問診療の件数が減った	5	4	3	2	1	—
4) 同一建物居住者への訪問診療の平均回数が減った	5	4	3	2	1	0
5) 居住系施設 1 施設あたりの訪問回数（頻度）が増えた	5	4	3	2	1	0
6) 訪問診療を行っている居住系施設が減った	5	4	3	2	1	0
7) 移動時間の増加などにより、訪問診療に係る医師の労働時間が長くなった	5	4	3	2	1	—
8) 訪問診療が必要な患者の新規受入が難しくなった	5	4	3	2	1	—
9) 医師が忙しくなり、訪問診療の質が低下した	5	4	3	2	1	—
10) 事業者等から、医療機関へ患者を紹介する対価として経済上の利益の提供を求める契約の申し出が減った ※実際の契約締結の有無に関係なく	5	4	3	2	1	0
11) 訪問診療に係る収入が減った	5	4	3	2	1	—

6. 患者調査

訪問診療を実施した患者4名について、**患者票A**（2名分）、**患者票B**（2名分）にそれぞれご回答をお願いいたします。

非常に重要な調査ですので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

<対象患者>

- **患者票A**は、一つの居住施設（同一建物）内に貴施設の訪問診療を利用している患者が**他に**いる患者が対象です（※調査日とは別の日に同一建物内の別の患者に訪問診療を実施している場合も該当します）
- **患者票B**は、一つの居住施設（同一建物）内に貴施設の訪問診療を利用している患者が**他に**いない患者が対象です（調査日に限らず、同一建物内には貴施設の訪問診療を利用している患者がいない）。

<対象患者の選び方>

- 本調査票の5~6ページでご回答いただいた患者（「調査日の訪問診療実施患者」）の中から、**患者票A**に該当する患者2名、**患者票B**に該当する患者2名を、それぞれ以下の方法により選定してください。
- 該当する患者が3名以上いる場合は、患者名字の五十音順（あいうえお）順の早い方から順に2名をお選びください。
- 該当する患者が2名に満たない場合は、翌日以降も調査日とし、訪問診療を実施した早い順に2名になるまで調査日を延長して実施してください（最長：8月31日まで）。8月31日を経過しても該当患者がいない場合は、該当の患者票の「患者記号」欄に「なし」と明記してください。
- なお、例えば、貴施設が、同一建物内に複数の訪問診療対象患者がいるケースを取り扱っていないなど、8月31日を経過せずとも、あらかじめ該当患者がいないとおわかりになっている場合については、該当の患者票の「患者記号」欄に「なし」と記入していただいて結構です（例のケースでは、患者票Aの「患者記号」欄に「なし」となります）。

<患者票の記入方法>

- 患者票「患者記号」欄には、例えば、対象患者のお名前が「あおやまさん」であれば「あ」、「いけださん」であれば「い」とご記入ください。
- 患者票右上の「訪問順」欄には、本調査票の5~6ページの表の一番左の列「★訪問順」に記載の番号を記入してください。調査日に該当患者がいなかったために、翌日以降、訪問診療を実施した患者の中から対象患者をお選びになった場合は「-」をご記入ください。
- 詳細は別添の「調査要綱」をご覧ください。

患者さんの名字の頭の文字(例:あおやまさんの場合「あ」)を記入してください。

5~6ページの「訪問順」(★印)の番号を記入してください

患者票A (同一建物内に複数の患者がいる場合): 患者記号:

訪問順

1) 性別	1. 男性 2. 女性	2) 年齢	() 歳
3) お住まいの状況	1. 戸建て・マンション・アパート・団地等 2. サービス付き高齢者向け住宅 3. 有料老人ホーム 4. 養護老人ホーム・軽費老人ホーム 5. 特別養護老人ホーム 6. 認知症高齢者グループホーム 7. その他 (具体的に)		
4) 上記3)のお住まい(同一建物)において、貴施設が訪問診療を実施している患者数 (※当該患者を除く)	() 人		
5) 調査日の診察状況	1. 同一の建物内で複数の患者を診察 2. 同一の建物内で当該患者のみ診察		
6) 同居家族の有無	1. あり 2. なし		
7) 要介護度	1. 該当なし (未申請・申請中) 2. 要支援 1 3. 要支援 2 4. 要介護 1 5. 要介護 2 6. 要介護 3 7. 要介護 4 8. 要介護 5 9. 不明		
8) 認知症高齢者の日常生活自立度 <small>※分ける範囲で直近の評価を記載</small>	1. 該当なし 2. I 3. II 4. IIa 5. IIb 6. III 7. IIIa 8. IIIb 9. IV 10. M 11. 不明		
9) 当該患者に貴施設で提供している医療 ※○はいくつでも			
1. 健康相談 2. 血圧・脈拍の測定 3. 服薬援助・管理 (点眼薬等を含む) 4. 胃ろう・腸ろうによる栄養管理 5. 経鼻経管栄養 6. 吸入・吸引 7. ネブライザー 8. 創傷処置 9. 体位変換 10. 浣腸・排便 11. 褥瘡の処置 12. インスリン注射 13. 点滴・中心静脈栄養・注射 (12.以外) 14. 膀胱 (留置) カテーテルの管理 15. 人工肛門・人工膀胱の管理 16. 人工呼吸器の管理 17. 気管切開の処置 18. 酸素療法管理 (在宅酸素・酸素吸入) 19. がん末期の疼痛管理 20. 慢性疼痛の管理 (19.以外) 21. リハビリテーション 22. 歯科医療 23. その他 (具体的に)			
10) 現在、訪問診療を行っている原因の病名 ※○はいくつでも			
1. 循環器疾患 (高血圧症、心不全など) 2. 脳血管疾患 (脳梗塞、脳内出血など) 3. 精神系疾患 4. 神経系疾患 5. 認知症 6. 糖尿病 7. 悪性新生物 8. 骨折・筋骨格系疾患 9. 呼吸器系疾患 10. 歯科疾患 11. その他 (具体的に)			
11) 貴施設が当該患者に訪問診療を開始した時期	西暦 () 年 () 月頃		
12) 厚生労働大臣の定める疾病等の有無 (別表第七)	1. あり 2. なし		
13) 在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料の算定の有無	1. あり 2. なし		
14) 本日の診療時間 (当該患者のために患家に滞在した時間)	() 分		
15) 本日の診療における在宅患者訪問診療料2の算定の有無	1. あり 2. なし		
16) 往診 (定期的・計画的な訪問診療ではない) を行った回数 (平成25年8月~平成26年7月の1年間)	() 回		
17) 上記16)のうち、入院に至った回数 (平成25年8月~平成26年7月の1年間)	() 回		
18) 当該患者に訪問診療を行っている理由は何ですか。 ※○は1つだけ			
1. 身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難 2. 身体機能の低下のため、通院の負担に耐えることが困難 3. 介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難 4. 交通手段があれば介助がなくても通院可能だが、交通手段の確保が困難 5. 通院が困難なわけではないが、患者が希望したから 6. 通院が困難なわけではないが、患者が居住する施設が希望したから 7. その他 ()			

患者さんの名字の頭の文字(例: いけださん
の場合「い」)を記入してください。

5～6ページの「訪問順」(★印)の
番号を記入してください

患者票A (同一建物内に複数の患者がいる場合) 患者記号:

訪問順

1) 性別	1. 男性 2. 女性	2) 年齢	() 歳
3) お住まいの状況	1. 戸建て・マンション・アパート・団地等 2. サービス付き高齢者向け住宅 3. 有料老人ホーム 4. 養護老人ホーム・軽費老人ホーム 5. 特別養護老人ホーム 6. 認知症高齢者グループホーム 7. その他 (具体的に)		
4) 上記3)のお住まい(同一建物)において、貴施設が訪問診療を実施している患者数 (※当該患者を除く)	() 人		
5) 調査日の診察状況	1. 同一の建物内で複数の患者を診察 2. 同一の建物内で当該患者のみ診察		
6) 同居家族の有無	1. あり 2. なし		
7) 要介護度	1. 該当なし (未申請・申請中) 2. 要支援 1 3. 要支援 2 4. 要介護 1 5. 要介護 2 6. 要介護 3 7. 要介護 4 8. 要介護 5 9. 不明		
8) 認知症高齢者の日常生活自立度 <small>※分ける範囲で直近の評価を記載</small>	1. 該当なし 2. I 3. II 4. IIa 5. IIb 6. III 7. IIIa 8. IIIb 9. IV 10. M 11. 不明		
9) 当該患者に貴施設で提供している医療 ※○はいくつでも			
1. 健康相談 2. 血圧・脈拍の測定 3. 服薬援助・管理 (点眼薬等を含む) 4. 胃ろう・腸ろうによる栄養管理 5. 経鼻経管栄養 6. 吸入・吸引 7. ネブライザー 8. 創傷処置 9. 体位変換 10. 浣腸・排便 11. 褥瘡の処置 12. インスリン注射 13. 点滴・中心静脈栄養・注射 (12.以外) 14. 膀胱 (留置) カテーテルの管理 15. 人工肛門・人工膀胱の管理 16. 人工呼吸器の管理 17. 気管切開の処置 18. 酸素療法管理 (在宅酸素・酸素吸入) 19. がん末期の疼痛管理 20. 慢性疼痛の管理 (19.以外) 21. リハビリテーション 22. 歯科医療 23. その他 (具体的に)			
10) 現在、訪問診療を行っている原因の病名 ※○はいくつでも			
1. 循環器疾患 (高血圧症、心不全など) 2. 脳血管疾患 (脳梗塞、脳内出血など) 3. 精神系疾患 4. 神経系疾患 5. 認知症 6. 糖尿病 7. 悪性新生物 8. 骨折・筋骨格系疾患 9. 呼吸器系疾患 10. 歯科疾患 11. その他 (具体的に)			
11) 貴施設が当該患者に訪問診療を開始した時期	西暦 () 年 () 月頃		
12) 厚生労働大臣の定める疾病等の有無 (別表第七)	1. あり 2. なし		
13) 在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料の算定の有無	1. あり 2. なし		
14) 本日の診療時間 (当該患者のために患家に滞在した時間)	() 分		
15) 本日の診療における在宅患者訪問診療料2の算定の有無	1. あり 2. なし		
16) 往診 (定期的・計画的な訪問診療ではない) を行った回数 (平成25年8月～平成26年7月の1年間)	() 回		
17) 上記16)のうち、入院に至った回数 (平成25年8月～平成26年7月の1年間)	() 回		
18) 当該患者に訪問診療を行っている理由は何ですか。 ※○は1つだけ			
1. 身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難 2. 身体機能の低下のため、通院の負荷に耐えることが困難 3. 介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難 4. 交通手段があれば介助がなくても通院可能だが、交通手段の確保が困難 5. 通院が困難なわけではないが、患者が希望したから 6. 通院が困難なわけではないが、患者が居住する施設が希望したから 7. その他 ()			

患者さんの名字の頭の文字(例:あかさかさ
んの場合「あ」)を記入してください。

5～6ページの「訪問順」(★印)の
番号を記入してください

患者票B (同一建物内に患者が他にいない場合) 患者記号:

訪問順

1) 性別	1. 男性 2. 女性	2) 年齢	() 歳
3) お住まいの状況	1. 戸建て・マンション・アパート・団地等 2. サービス付き高齢者向け住宅 3. 有料老人ホーム 4. 養護老人ホーム・軽費老人ホーム 5. 特別養護老人ホーム 6. 認知症高齢者グループホーム 7. その他 (具体的に)		
4) 上記3)のお住まい(同一建物)において、貴施設が訪問診療を実施している患者数 (※当該患者を除く)	() 人		
5) 調査日の診察状況	1. 同一の建物内で複数の患者を診察 2. 同一の建物内で当該患者のみ診察		
6) 同居家族の有無	1. あり 2. なし		
7) 要介護度	1. 該当なし (未申請・申請中) 2. 要支援 1 3. 要支援 2 4. 要介護 1 5. 要介護 2 6. 要介護 3 7. 要介護 4 8. 要介護 5 9. 不明		
8) 認知症高齢者の 日常生活自立度 <small>※分かる範囲で直近の評価を記載</small>	1. 該当なし 2. I 3. II 4. IIa 5. IIb 6. III 7. IIIa 8. IIIb 9. IV 10. M 11. 不明		
9) 当該患者に貴施設で提供している医療 ※○はいくつでも			
1. 健康相談 2. 血圧・脈拍の測定 3. 服薬援助・管理 (点眼薬等を含む) 4. 胃ろう・腸ろうによる栄養管理 5. 経鼻経管栄養 6. 吸入・吸引 7. ネブライザー 8. 創傷処置 9. 体位変換 10. 浣腸・排便 11. 褥瘡の処置 12. インスリン注射 13. 点滴・中心静脈栄養・注射 (12.以外) 14. 膀胱 (留置) カテーテルの管理 15. 人工肛門・人工膀胱の管理 16. 人工呼吸器の管理 17. 気管切開の処置 18. 酸素療法管理 (在宅酸素・酸素吸入) 19. がん末期の疼痛管理 20. 慢性疼痛の管理 (19.以外) 21. リハビリテーション 22. 歯科医療 23. その他 (具体的に)			
10) 現在、訪問診療を行っている原因の病名 ※○はいくつでも			
1. 循環器疾患 (高血圧症、心不全など) 2. 脳血管疾患 (脳梗塞、脳内出血など) 3. 精神系疾患 4. 神経系疾患 5. 認知症 6. 糖尿病 7. 悪性新生物 8. 骨折・筋骨格系疾患 9. 呼吸器系疾患 10. 歯科疾患 11. その他 (具体的に)			
11) 貴施設が当該患者に訪問診療を開始した時期	西暦 () 年 () 月頃		
12) 厚生労働大臣の定める疾病等の有無 (別表第七)	1. あり 2. なし		
13) 在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料の算定の有無	1. あり 2. なし		
14) 本日の診療時間 (当該患者のために患家に滞在した時間)	() 分		
15) 本日の診療における在宅患者訪問診療料 2 の算定の有無	1. あり 2. なし		
16) 往診 (定期的・計画的な訪問診療ではない) を行った回数 (平成 25 年 8 月～平成 26 年 7 月の 1 年間)	() 回		
17) 上記 16) のうち、入院に至った回数 (平成 25 年 8 月～平成 26 年 7 月の 1 年間)	() 回		
18) 当該患者に訪問診療を行っている理由は何ですか。 ※○は 1 つだけ			
1. 身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難 2. 身体機能の低下のため、通院の負担に耐えることが困難 3. 介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難 4. 交通手段があれば介助がなくても通院可能だが、交通手段の確保が困難 5. 通院が困難なわけではないが、患者が希望したから 6. 通院が困難なわけではないが、患者が居住する施設が希望したから 7. その他 ()			

患者さんの名字の頭の文字(例:いいださん
の場合「い」)を記入してください。

5~6ページの「訪問順」(★印)の
番号を記入してください

患者票B (同一建物内に患者が他にいない場合) 患者記号:

訪問順

1) 性別	1. 男性 2. 女性	2) 年齢	() 歳
3) お住まいの状況	1. 戸建て・マンション・アパート・団地等 2. サービス付き高齢者向け住宅 3. 有料老人ホーム 4. 養護老人ホーム・軽費老人ホーム 5. 特別養護老人ホーム 6. 認知症高齢者グループホーム 7. その他 (具体的に)		
4) 上記3)のお住まい(同一建物)において、貴施設が訪問診療を実施している患者数 (※当該患者を除く)	() 人		
5) 調査日の診察状況	1. 同一の建物内で複数の患者を診察 2. 同一の建物内で当該患者のみ診察		
6) 同居家族の有無	1. あり 2. なし		
7) 要介護度	1. 該当なし (未申請・申請中) 2. 要支援 1 3. 要支援 2 4. 要介護 1 5. 要介護 2 6. 要介護 3 7. 要介護 4 8. 要介護 5 9. 不明		
8) 認知症高齢者の日常生活自立度 <small>※分かる範囲で直近の評価を記載</small>	1. 該当なし 2. I 3. II 4. IIa 5. IIb 6. III 7. IIIa 8. IIIb 9. IV 10. M 11. 不明		
9) 当該患者に貴施設で提供している医療 ※○はいくつでも			
1. 健康相談 2. 血圧・脈拍の測定 3. 服薬援助・管理 (点眼薬等を含む) 4. 胃ろう・腸ろうによる栄養管理 5. 経鼻経管栄養 6. 吸入・吸引 7. ネブライザー 8. 創傷処置 9. 体位変換 10. 浣腸・排便 11. 褥瘡の処置 12. インスリン注射 13. 点滴・中心静脈栄養・注射 (12.以外) 14. 膀胱 (留置) カテーテルの管理 15. 人工肛門・人工膀胱の管理 16. 人工呼吸器の管理 17. 気管切開の処置 18. 酸素療法管理 (在宅酸素・酸素吸入) 19. がん末期の疼痛管理 20. 慢性疼痛の管理 (19.以外) 21. リハビリテーション 22. 歯科医療 23. その他 (具体的に)			
10) 現在、訪問診療を行っている原因の病名 ※○はいくつでも			
1. 循環器疾患 (高血圧症、心不全など) 2. 脳血管疾患 (脳梗塞、脳内出血など) 3. 精神系疾患 4. 神経系疾患 5. 認知症 6. 糖尿病 7. 悪性新生物 8. 骨折・筋骨格系疾患 9. 呼吸器系疾患 10. 歯科疾患 11. その他 (具体的に)			
11) 貴施設が当該患者に訪問診療を開始した時期	西暦 () 年 () 月頃		
12) 厚生労働大臣の定める疾病等の有無 (別表第七)	1. あり 2. なし		
13) 在宅時医学総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料の算定の有無	1. あり 2. なし		
14) 本日の診療時間 (当該患者のために患家に滞在した時間)	() 分		
15) 本日の診療における在宅患者訪問診療料 2 の算定の有無	1. あり 2. なし		
16) 往診 (定期的・計画的な訪問診療ではない) を行った回数 (平成 25 年 8 月~平成 26 年 7 月の 1 年間)	() 回		
17) 上記 16) のうち、入院に至った回数 (平成 25 年 8 月~平成 26 年 7 月の 1 年間)	() 回		
18) 当該患者に訪問診療を行っている理由は何ですか。 ※○は 1 つだけ			
1. 身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難 2. 身体機能の低下のため、通院の負荷に耐えることが困難 3. 介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難 4. 交通手段があれば介助がなくても通院可能だが、交通手段の確保が困難 5. 通院が困難なわけではないが、患者が希望したから 6. 通院が困難なわけではないが、患者が居住する施設が希望したから 7. その他 ()			

訪問看護票

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 26 年度調査）
訪問看護の実態調査 調査票

- ※ この**訪問看護票**は、訪問看護ステーションの開設者・管理者の方及び訪問看護を実施している医療機関の訪問看護部門の責任者の方に、貴事業所・施設における訪問看護の実施状況についてお伺いするものです。
- ※ ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には**具体的な数値、用語等**をお書きください。（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「-」をお書きください。
- ※ 特に断りのない場合は、平成 26 年 7 月 31 日時点の状況についてご記入ください。

※特に断りのない場合は、『**医療保険**』の訪問看護に関してお答えください。
介護保険など、医療保険以外に関しては、設問内で指定がない場合には含みません。

1. 貴事業所・施設（部門）の概要についてお伺いします。

①開設者 ※○は1つだけ	1. 都道府県・市区町村・地方独立行政法人・広域連合・一部事務組合 2. 日本赤十字社・社会保険関係団体 3. 医療法人 4. 医師会 5. 看護協会 6. 社団・財団法人（医師会と看護協会は含まない） 7. 社会福祉法人（社会福祉協議会含む） 8. 農業協同組合及び連合会 9. 消費生活協同組合及び連合会 10. 営利法人（株式・合名・合資・有限会社） 11. 特定非営利活動法人（NPO） 12. その他（具体的に)
②貴事業所・施設 と同一敷地内 または隣接し ている施設・事業所 ※複数回答可	1. 該当なし 2. 病院 3. 診療所 4. 介護老人保健施設 5. 介護老人福祉施設 6. 居宅介護支援事業所 7. 通所介護事業所 8. 地域包括支援センター 9. 訪問介護事業所 10. 定期巡回・随時型訪問介護看護 11. 小規模多機能事業所 12. 複合型サービス 13. サービス付き高齢者向け住宅 14. 有料老人ホーム 15. 養護老人ホーム・軽費老人ホーム 16. 認知症高齢者グループホーム 17. マンション・アパート・団地等 18. その他（具体的に)
③貴事業所・施設の所在地	() 都道府県
④訪問看護を開始した時期	西暦 () 年 () 月
⑤サテライトの有無と、ある場合はその設置数	1. あり→ () か所 2. なし
⑥機能強化型訪問看護ステーション届出の有無	1. 機能強化型訪問看護管理療養費 1 の届出あり 2. 機能強化型訪問看護管理療養費 2 の届出あり 3. 届出なし
⑦24 時間対応体制加算・連絡体制加算の届出（医療保険）の有無	1. 24 時間対応体制加算 2. 24 時間連絡体制加算 3. 届出なし
⑧精神科訪問看護基本療養費の届出の有無	1. あり 2. なし

※特に断りがない場合は、**医療保険**の訪問看護に関してお答えください

⑨貴事業所・部門の職員数を常勤換算*（請求する保険の種別を問わず訪問看護業務に従事する職員の全体の常勤換算職員数）でお答えください。※平成25年、26年ともに7月31日時点の状況								
	保健師・助産師・看護師	准看護師	リハビリ職 (PT・OT・ST)	精神保健 福祉士	その他の 職員	（うち）		合計
						看護補助 者・介護職員	事務職員	
平成25年
平成26年
*非常勤職員・兼務職員の「常勤換算」は以下の方法で計算してください。（小数点以下第1位まで）								
■1週間に数回勤務の場合：（非常勤職員の1週間の勤務時間）÷（貴事業所・施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間）								
■1か月に数回勤務の場合：（非常勤職員の1か月の勤務時間）÷（貴事業所・施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4）								
⑩訪問看護指示書（医療保険の訪問看護に対する指示書に限る）、特別訪問看護指示書の発行を受けている医療機関数						() か所		
⑪精神科訪問看護指示書、精神科特別訪問看護指示書の発行を受けている医療機関数						() か所		

2. 貴事業所・施設（部門）の利用者数及び訪問回数についてお伺いします（精神科訪問看護を含みます）。

①平成26年3月と平成26年7月の各1か月間の訪問看護の利用者数（実人数）と回数をお書きください。					
	1) 利用者数（実人数）：医療保険と介護保険の合計	2) 左記1)のうち医療保険の利用者数（実人数）	3) 左記2)のうち医療保険と介護保険の両方を使った利用者数（実人数）	4) 訪問回数（延べ回数）：医療保険と介護保険の合計	5) 左記4)のうち医療保険の訪問回数（延べ回数）
平成26年3月	人	人	人	回	回
平成26年7月	人	人	人	回	回
②平成26年3月と平成26年7月の各1か月間の訪問看護の利用者数（実人数）のうち、以下に該当する利用者数をご記入ください。					
	平成26年3月		平成26年7月		
1) 上記①の2)の利用者のうち、特掲診療料の施設基準等別表7（厚生労働大臣の定める疾病等）に該当する人数	人	人	人	人	
2) 上記①の2)の利用者のうち、特掲診療料の施設基準等別表8（厚生労働大臣の定める状態等にあるもの）に該当する人数	人	人	人	人	
3) 上記①の2)の利用者のうち、「特別訪問看護指示書」を交付された利用者数（1人に複数回交付された場合も1人としてカウントしてください）	人	人	人	人	
4) 上記①の2)の利用者のうち、「精神科特別訪問看護指示書」を交付された利用者数（1人に複数回交付された場合も1人としてカウントしてください）	人	人	人	人	
③【訪問看護ステーションの方】					
貴事業所における平成26年3月と平成26年7月の各1か月間に下記の診療報酬の対象となった利用者数・算定回数をお答えください。 ※該当患者がない場合、算定実績がない場合は「0」とお書きください。					
	平成26年3月		平成26年7月		
	利用者数	算定回数	利用者数	算定回数	
1) 訪問看護基本療養費（Ⅰ）	人	回	人	回	
2) 訪問看護基本療養費（Ⅱ）（同一日に2人）	人	回	人	回	

※特に断りがない場合は、**医療保険**の訪問看護に関してお答えください

3) 訪問看護基本療養費（Ⅱ）（同一日に3人以上）	人	回	人	回
4) 精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ）	人	回	人	回
5) 精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ）（同一日に2人）	人	回	人	回
6) 精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ） （同一日に3人以上）	人	回	人	回
7) 訪問看護ターミナルケア療養費	人	回	人	回
8) 緊急訪問看護加算	人	回	人	回
9) 在宅がん医療総合診療料の共同算定	人		人	

④【医療機関の方】

貴施設における平成26年3月と平成26年7月の各1か月間に下記の診療報酬の対象となった利用者数・算定回数をお答えください。 ※該当患者がない場合、算定実績がない場合は「0」とお書きください。

	平成26年3月		平成26年7月	
	利用者数	算定回数	利用者数	算定回数
1) 在宅患者訪問看護・指導料	人	回	人	回
2) 同一建物居住者訪問看護・指導料（同一日に2人）	人	回	人	回
3) 同一建物居住者訪問看護・指導料 （同一日に3人以上）	人	回	人	回
4) 精神科訪問看護・指導料（Ⅰ）	人	回	人	回
5) 精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）（同一日に2人）	人	回	人	回
6) 精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）（同一日に3人以上）	人	回	人	回
7) 在宅ターミナルケア加算	人	回	人	回
8) 緊急訪問看護加算	人	回	人	回
9) 在宅がん医療総合診療料	人	回	人	回

⑤貴事業所・施設（部門）における平成26年3月と平成26年7月の各1か月間に、訪問先の建物において、同一建物内に複数の利用者がある施設数、合計の利用者数をご記入ください。

注）該当者がいない場合は「0」か所、「0」人とご記入ください。

注）医療保険に限ります。なお、「在宅がん医療総合診療料」に基づく訪問看護利用者がある場合も含めてください。

	平成26年3月		平成26年7月	
	居宅・施設数	利用者数	居宅・施設数	利用者数
1) 戸建て住宅	か所	人	か所	人
2) マンション・アパート・団地等	か所	人	か所	人
3) サービス付き高齢者向け住宅	か所	人	か所	人
4) 有料老人ホーム	か所	人	か所	人
5) 養護老人ホーム・軽費老人ホーム	か所	人	か所	人
6) 特別養護老人ホーム	か所	人	か所	人
7) 認知症高齢者グループホーム	か所	人	か所	人
8) 小規模多機能、複合型サービス	か所	人	か所	人
9) その他	か所	人	か所	人

3. 貴事業所・施設（部門）における診療報酬改定後の同一建物居住者に対する訪問看護の影響等についてお伺いします。

①平成 26 年度診療報酬改定の前後での変化等についてお伺いします。						
	長くなった (増えた)	やや長くなった (やや増えた)	変わらない	やや短くなった (やや減った)	短くなった (減った)	もともと行っていない
1) 1 件当たりの訪問時間	5	4	3	2	1	0
2) 看護師 1 人当たりの訪問件数	5	4	3	2	1	0
3) 同一建物居住者への訪問回数	5	4	3	2	1	0
4) 事業者等から、医療機関または訪問看護ステーションへ患者を紹介する対価として経済上の利益の提供を求める契約を持ちかけられる回数（実際の契約締結の有無にかかわらず）	5	4	3	2	1	0
5) 訪問看護に係る収入	5	4	3	2	1	0

4. 同一建物居住者に対する訪問看護を実施する上での問題点・課題等について、具体的にご意見・ご要望などをご記入ください。

※特に断りがない場合は、医療保険の訪問看護に関してお答えください

5. 貴事業所・部門が調査日に訪問看護を実施した医療保険の利用者全員（介護保険のみの利用者は対象外です）について、次の内容についてご記入ください。

○調査日の選び方：調査期間中（平成26年8月21日（木）～8月27日（水））の1週間のうち、医療保険の訪問看護の利用者が最も多かった1日を調査日としてください。なお、8月27日を待たずに、訪問看護の予定利用者数が最も多い日を調査日としていただいても結構です。

○対象：調査日に貴事業所・部門において、訪問看護を実施した医療保険の利用者全員が対象です（介護保険の利用者は記入しないでください）。
医療機関が在宅がん医療総合診療料を算定している場合の訪問も含まれます。

○記入方法等：詳細は『調査要綱』をご覧ください。

「*」の部分については調査要綱のコード表より該当する番号を選び、数字をご記入ください。

★利用者番号	利用者記号（名字の一字目）	①お住まい* *	②左記①のお住まい（同一建物）において貴事業所・部門が訪問看護（医療保険）を提供している利用者数（当該利用者除く）（人）	③左記②のうち、本日、訪問看護（医療保険）を提供した利用者数（当該利用者除く）（人）	④性別*	⑤年齢	⑥要介護度*	⑦認知症高齢者の日常生活自立度*	⑧障害高齢者の日常生活自立度*	⑨利用者の状態（該当する番号を○で囲んでください）								⑩訪問時間（分）	⑪訪問頻度*	⑫複数回訪問*	⑬調査日の算定項目*	⑭訪問看護の種類*	⑮指示書の種類*						
										1	2	3	4	5	6	7	8												
										別表第七の疾病等に該当	別表第八の状態等に該当	六か月以内と判断した場合	真皮を越える褥瘡	気管力ニューレを使用	家族への医療処置の指導	状態変化（急変時）	その他												
1										1	2	3	4	5	6	7	8()												
2										1	2	3	4	5	6	7	8()												
3										1	2	3	4	5	6	7	8()												
4										1	2	3	4	5	6	7	8()												
5										1	2	3	4	5	6	7	8()												
6										1	2	3	4	5	6	7	8()												
7										1	2	3	4	5	6	7	8()												
8										1	2	3	4	5	6	7	8()												
9										1	2	3	4	5	6	7	8()												
10										1	2	3	4	5	6	7	8()												

※特に断りがない場合は、**医療保険**の訪問看護に関してお答えください

「*」の部分については調査要綱のコード表より該当する番号を選び、数字をご記入ください。

★ 利用者番号	利用者記号(名字の一字目)	① お住まい*	② 左記①のお住まい(同一建物)において貴事業所・部門が訪問看護(医療保険)を提供している利用者数(当該利用者除く)(人)	③ 左記②のうち、本日、訪問看護(医療保険)を提供した利用者数(当該利用者除く)(人)	④ 性別*	⑤ 年齢	⑥ 要介護度*	⑦ 認知症高齢者の日常生活自立度*	⑧ 障害高齢者の日常生活自立度*	⑨ 利用者の状態(該当する番号を○で囲んでください)								⑩ 訪問時間(分)	⑪ 訪問頻度*	⑫ 複数回訪問*	⑬ 調査日の算定項目*	⑭ 訪問看護の種類*	⑮ 指示書の種類*			
										1	2	3	4	5	6	7	8									
										別表第七の疾病等に該当	別表第八の状態等に該当	ターミナル期(医師が余命約六か月以内と判断した場合)	真皮を越える褥瘡	気管カニューレを使用	家族への医療処置の指導	状態変化(急変時)	その他									
11										1	2	3	4	5	6	7	8()									
12										1	2	3	4	5	6	7	8()									
13										1	2	3	4	5	6	7	8()									
14										1	2	3	4	5	6	7	8()									
15										1	2	3	4	5	6	7	8()									
16										1	2	3	4	5	6	7	8()									
17										1	2	3	4	5	6	7	8()									
18										1	2	3	4	5	6	7	8()									
19										1	2	3	4	5	6	7	8()									
20										1	2	3	4	5	6	7	8()									
21										1	2	3	4	5	6	7	8()									
22										1	2	3	4	5	6	7	8()									
23										1	2	3	4	5	6	7	8()									
24										1	2	3	4	5	6	7	8()									
25										1	2	3	4	5	6	7	8()									
26										1	2	3	4	5	6	7	8()									

※特に断りがない場合は、医療保険の訪問看護に関してお答えください

「*」の部分については調査要綱のコード表より該当する番号を選び、数字をご記入ください。

★利用者番号	利用者記号(名字の一字目)	①お住まい*	②左記①のお住まい(同一建物)において貴事業所・部門が訪問看護(医療保険)を提供している利用者数(当該利用者除く)(人)	③左記②のうち、本日、訪問看護(医療保険)を提供した利用者数(当該利用者除く)(人)	④性別*	⑤年齢	⑥要介護度*	⑦認知症高齢者の日常生活自立度*	⑧障害高齢者の日常生活自立度*	⑨利用者の状態(該当する番号を○で囲んでください)								⑩訪問時間(分)	⑪訪問頻度*	⑫複数回訪問*	⑬調査日の算定項目*	⑭訪問看護の種類*	⑮指示書の種類*				
										1	2	3	4	5	6	7	8										
										別表第七の疾病等に該当	別表第八の状態等に該当	六か月以内と判断した場合)	真皮を越える褥瘡	気管カニューレを使用	家族への医療処置の指導	状態変化(急変時)	その他										
27										1	2	3	4	5	6	7	8()										
28										1	2	3	4	5	6	7	8()										
29										1	2	3	4	5	6	7	8()										
30										1	2	3	4	5	6	7	8()										
31										1	2	3	4	5	6	7	8()										
32										1	2	3	4	5	6	7	8()										
33										1	2	3	4	5	6	7	8()										
34										1	2	3	4	5	6	7	8()										
35										1	2	3	4	5	6	7	8()										
36										1	2	3	4	5	6	7	8()										
37										1	2	3	4	5	6	7	8()										
38										1	2	3	4	5	6	7	8()										
39										1	2	3	4	5	6	7	8()										
40										1	2	3	4	5	6	7	8()										
41										1	2	3	4	5	6	7	8()										
42										1	2	3	4	5	6	7	8()										

※特に断りがない場合は、**医療保険**の訪問看護に関してお答えください

6. 利用者調査

調査日に訪問看護を実施した利用者4名について、**利用者票A**（2名分）、**利用者票B**（2名分）にそれぞれご回答をお願いいたします。

非常に重要な調査ですので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

<対象利用者>

- **利用者票A**は、一つの居住施設（同一建物）内に貴事業所・部門の訪問看護を利用している利用者が**他にいる**利用者が対象です（※調査日とは別の日に同一建物内の別の利用者に訪問看護を実施している場合も該当します）
- **利用者票B**は、一つの居住施設（同一建物）内に貴事業所・部門の訪問看護の訪問看護を利用している利用者が**他にいない**利用者が対象です（調査日に限らず、同一建物内には貴事業所・部門の訪問看護を利用している患者がいない）。

<対象利用者の選び方>

- 本調査票の5～7ページでご回答いただいた利用者（「調査日の訪問看護利用者」）の中から、**利用者票A**に該当する利用者2名、**利用者票B**に該当する利用者2名を、それぞれ以下の方法により選定してください。
- 該当する利用者が3名以上いる場合は、利用者名順の五十音順（あいうえお）順の早い方から順に2名をお選びください。
- 該当する利用者がいない場合は、該当の利用者票の「利用者記号」欄に「なし」と明記してください。

<利用者票の記入方法>

- 利用者票「利用者記号」欄には、例えば、対象利用者のお名前が「あおやまさん」であれば「あおやま」の頭の文字をとって「あ」、「いけださん」であれば「い」とご記入ください。
- 利用者票右上の「利用者番号」欄には、本調査票の5～7ページの表の一番左の列「★利用者番号」に記載の番号を必ず記入してください。
- 詳細は別添の「調査要綱」をご覧ください。

※特に断りがない場合は、**医療保険**の訪問看護に関してお答えください

5～7ページの「利用者番号」(★印)の番号を記入してください

利用者票A (同一建物内に複数の利用者がある場合) 利用者記号：

利用者番号

利用者さんの名字の頭の文字(例：あおやまさんの場合「あ」)を記入してください。
該当利用者がいない場合は「なし」と記入してください。

※この「利用者票」は、医療関係者の方に、利用者の状況についてお伺いするものです。

※特に断りのない限り、あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

※同じお住まいに貴事業所・部門が訪問した利用者が他にいない場合に記入してください。

1) 性別	1. 男性	2. 女性	2) 年齢	() 歳
3) 同居家族の有無	1. あり		2. なし	
4) 貴事業所が当該利用者に訪問看護を開始した時期	西暦 () 年 () 月頃			
5) 訪問看護を提供する事業所数 (貴事業所除く)	() か所 ※貴事業所以外になければ「0」と記入			
6) 訪問看護を提供している職員 ※○はいくつでも	1. 保健師・助産師・看護師	2. 准看護師	3. リハビリ職 (PT・OT・ST)	
	4. 精神保健福祉士		5. その他の職員	
7) 現在、在宅療養を続けている原因の病名※指示書にある傷病名を転記ください。※○はいくつでも				
1. 循環器疾患 (高血圧症、心不全など)	2. 脳血管疾患 (脳梗塞、脳内出血など)	3. 精神系疾患		
4. 神経系疾患	5. 認知症	6. 糖尿病	7. 悪性新生物	8. 骨折・筋骨格系疾患
9. 呼吸器系疾患	10. 歯科疾患	11. その他 (具体的に)		
8) 訪問看護で提供したケア内容 ※○はいくつでも				
1. ターミナル期のケア	2. 服薬援助 (点眼薬等を含む)	3. 胃ろう・腸ろうによる栄養管理		
4. 経鼻経管栄養	5. 吸入・吸引	6. 創傷処置	7. 浣腸・排便	
8. 褥瘡の処置	9. インスリン注射	10. 点滴・中心静脈栄養・注射 (9.以外)		
11. 膀胱 (留置) カテーテルの管理	12. 人工肛門・人工膀胱の管理	13. 人工呼吸器の管理	14. 気管切開の処置	
15. 酸素療法管理 (在宅酸素・酸素吸入)	16. がん末期の疼痛管理	17. 慢性疼痛の管理 (16.以外)		
18. リハビリテーション	19. 口腔ケア	20. 合併症予防ケア	21. 頻回の観察・アセスメント	
22. 看護師による家族支援	23. 看護師による他サービスの連絡調整	24. その他 (具体的に)		
9) 平成 26 年 7 月に算定した加算の種類 (医療保険に限ります) ※○はいくつでも				
1. 特別管理加算または在宅移行管理加算	2. 訪問看護ターミナルケア療養費または在宅ターミナルケア加算			
3. 複数名訪問看護加算 (精神科を含む) (a 看護師・リハビリ職 b 准看護師 c 看護補助者 d 精神保健福祉士)				
4. 専門性の高い看護師による訪問 (a 緩和ケア b 褥瘡ケア)		5. 夜間・早朝訪問看護加算		
6. 深夜訪問看護加算		7. 緊急訪問看護加算 (精神科を含む)		8. 難病等複数回訪問加算
9. 長時間訪問看護加算 (精神科を含む)		10. 乳幼児加算・幼児加算		
11. 退院支援指導加算または退院前訪問指導料 (精神科を含む)				
12. 24 時間対応体制加算または 24 時間連絡体制加算		13. 退院時共同指導加算または退院時共同指導料		
10) 貴事業所からの訪問日数	() 日 ※平成 26 年 7 月 1 か月間			
うち、同一建物の訪問を行った日数	() 日			
うち、緊急訪問を行った日数	() 日			

※特に断りがない場合は、**医療保険**の訪問看護に関してお答えください

5～7ページの「利用者番号」(★印)の番号を記入してください

利用者票A (同一建物内に複数の利用者がある場合) 利用者記号:

利用者番号

利用者さんの名字の頭の文字(例: いけださんの場合「い」)を記入してください。
該当利用者がいない場合は「なし」と記入してください。

※この「利用者票」は、医療関係者の方に、利用者の状況についてお伺いするものです。

※特に断りのない限り、あてはまる番号1つに○をつけてください。

※同じお住まいに貴事業所・部門が訪問した利用者が他にいる場合に記入してください。

1) 性別	1. 男性	2. 女性	2) 年齢	() 歳
3) 同居家族の有無	1. あり		2. なし	
4) 貴事業所が当該利用者に訪問看護を開始した時期	西暦 () 年 () 月頃			
5) 訪問看護を提供する事業所数 (貴事業所除く)	() か所 ※貴事業所以外になければ「0」と記入			
6) 訪問看護を提供している職員 ※○はいくつでも	1. 保健師・助産師・看護師		2. 准看護師	
	3. リハビリ職 (PT・OT・ST)		4. 精神保健福祉士 5. その他の職員	
7) 現在、在宅療養を続けている原因の病名※指示書にある傷病名を転記ください。※○はいくつでも				
1. 循環器疾患 (高血圧症、心不全など)				
2. 脳血管疾患 (脳梗塞、脳内出血など)				
3. 精神系疾患				
4. 神経系疾患				
5. 認知症				
6. 糖尿病				
7. 悪性新生物				
8. 骨折・筋骨格系疾患				
9. 呼吸器系疾患				
10. 歯科疾患				
11. その他 (具体的に)				
8) 訪問看護で提供したケア内容 ※○はいくつでも				
1. ターミナル期のケア				
2. 服薬援助 (点眼薬等を含む)				
3. 胃ろう・腸ろうによる栄養管理				
4. 経鼻経管栄養				
5. 吸入・吸引				
6. 創傷処置				
7. 浣腸・排便				
8. 褥瘡の処置				
9. インスリン注射				
10. 点滴・中心静脈栄養・注射 (9以外)				
11. 膀胱 (留置) カテーテルの管理				
12. 人工肛門・人工膀胱の管理				
13. 人工呼吸器の管理				
14. 気管切開の処置				
15. 酸素療法管理 (在宅酸素・酸素吸入)				
16. がん末期の疼痛管理				
17. 慢性疼痛の管理 (16以外)				
18. リハビリテーション				
19. 口腔ケア				
20. 合併症予防ケア				
21. 頻回の観察・アセスメント				
22. 看護師による家族支援				
23. 看護師による他サービスの連絡調整				
24. その他 (具体的に)				
9) 平成 26 年 7 月に算定した加算の種類 (医療保険に限ります) ※○はいくつでも				
1. 特別管理加算または在宅移行管理加算				
2. 訪問看護ターミナルケア療養費または在宅ターミナルケア加算				
3. 複数名訪問看護加算 (精神科を含む) (a 看護師・リハビリ職 b 准看護師 c 看護補助者 d 精神保健福祉士)				
4. 専門性の高い看護師による訪問 (a 緩和ケア b 褥瘡ケア)				
5. 夜間・早朝訪問看護加算				
6. 深夜訪問看護加算				
7. 緊急訪問看護加算 (精神科を含む)				
8. 難病等複数回訪問加算				
9. 長時間訪問看護加算 (精神科を含む)				
10. 乳幼児加算・幼児加算				
11. 退院支援指導加算または退院前訪問指導料 (精神科を含む)				
12. 24 時間対応体制加算または 24 時間連絡体制加算				
13. 退院時共同指導加算または退院時共同指導料				
10) 貴事業所からの訪問日数	() 日 ※平成 26 年 7 月 1 か月間			
うち、同一建物の訪問を行った日数	() 日			
うち、緊急訪問を行った日数	() 日			

※特に断りがない場合は、**医療保険**の訪問看護に関してお答えください

5～7ページの「利用者番号」(★印)の番号を記入してください

利用者票B (同一建物内に利用者が他にいない場合) 利用者記号:

利用者番号

利用者さんの名字の頭の文字(例: あかさかさんの場合「あ」)を記入してください。
該当利用者がいない場合は「なし」と記入してください。

※この「利用者票」は、医療関係者の方に、利用者の状況についてお伺いするものです。

※特に断りのない限り、あてはまる番号1つに○をつけてください。

※同じお住まいに貴事業所・部門が訪問した利用者が他にいない場合に記入してください。

1) 性別	1. 男性	2. 女性	2) 年齢	() 歳
3) 同居家族の有無	1. あり		2. なし	
4) 貴事業所が当該利用者に訪問看護を開始した時期	西暦 () 年 () 月頃			
5) 訪問看護を提供する事業所数 (貴事業所除く)	() か所 ※貴事業所以外になければ「0」と記入			
6) 訪問看護を提供している職員 ※○はいくつでも	1. 保健師・助産師・看護師		2. 准看護師	
	3. リハビリ職 (PT・OT・ST)		4. 精神保健福祉士	
	5. その他の職員			
7) 現在、在宅療養を続けている原因の病名※指示書にある傷病名を転記ください。※○はいくつでも				
1. 循環器疾患 (高血圧症、心不全など)	2. 脳血管疾患 (脳梗塞、脳内出血など)		3. 精神系疾患	
4. 神経系疾患	5. 認知症	6. 糖尿病	7. 悪性新生物	8. 骨折・筋骨格系疾患
9. 呼吸器系疾患	10. 歯科疾患	11. その他 (具体的に)		
8) 訪問看護で提供したケア内容 ※○はいくつでも				
1. ターミナル期のケア	2. 服薬援助 (点眼薬等を含む)		3. 胃ろう・腸ろうによる栄養管理	
4. 経鼻経管栄養	5. 吸入・吸引	6. 創傷処置	7. 浣腸・排便	
8. 褥瘡の処置	9. インスリン注射	10. 点滴・中心静脈栄養・注射 (9以外)		
11. 膀胱 (留置) カテーテルの管理	12. 人工肛門・人工膀胱の管理	13. 人工呼吸器の管理	14. 気管切開の処置	
15. 酸素療法管理 (在宅酸素・酸素吸入)	16. がん末期の疼痛管理	17. 慢性疼痛の管理 (16以外)		
18. リハビリテーション	19. 口腔ケア	20. 合併症予防ケア	21. 頻回の観察・アセスメント	
22. 看護師による家族支援	23. 看護師による他サービスの連絡調整	24. その他 (具体的に)		
9) 平成 26 年 7 月に算定した加算の種類 (医療保険に限ります) ※○はいくつでも				
1. 特別管理加算または在宅移行管理加算	2. 訪問看護ターミナルケア療養費または在宅ターミナルケア加算			
3. 複数名訪問看護加算 (精神科を含む) (a 看護師・リハビリ職 b 准看護師 c 看護補助者 d 精神保健福祉士)				
4. 専門性の高い看護師による訪問 (a 緩和ケア b 褥瘡ケア)	5. 夜間・早朝訪問看護加算			
6. 深夜訪問看護加算	7. 緊急訪問看護加算 (精神科を含む)	8. 難病等複数回訪問加算		
9. 長時間訪問看護加算 (精神科を含む)	10. 乳幼児加算・幼児加算			
11. 退院支援指導加算または退院前訪問指導料 (精神科を含む)				
12. 24 時間対応体制加算または 24 時間連絡体制加算		13. 退院時共同指導加算または退院時共同指導料		
10) 貴事業所からの訪問日数	() 日 ※平成 26 年 7 月 1 か月間			
うち、同一建物の訪問を行った日数	() 日			
うち、緊急訪問を行った日数	() 日			

※特に断りがない場合は、医療保険の訪問看護に関してお答えください

5～7ページの「利用者番号」(★印)の番号を記入してください

利用者票B (同一建物内に利用者が他にいない場合) 利用者記号:

利用者番号

利用者さんの名字の頭の文字(例: いいださんの場合「い」)を記入してください。
該当利用者がいない場合は「なし」と記入してください。

※この「利用者票」は、医療関係者の方に、利用者の状況についてお伺いするものです。
※特に断りのない限り、あてはまる番号1つに○をつけてください。
※同じお住まいに貴事業所・部門が訪問した利用者が他にいない場合に記入してください。

1) 性別	1. 男性	2. 女性	2) 年齢	() 歳
3) 同居家族の有無	1. あり		2. なし	
4) 貴事業所が当該利用者に訪問看護を開始した時期	西暦 () 年 () 月頃			
5) 訪問看護を提供する事業所数 (貴事業所除く)	() か所 ※貴事業所以外になければ「0」と記入			
6) 訪問看護を提供している職員 ※○はいくつでも	1. 保健師・助産師・看護師		2. 准看護師	
	3. リハビリ職 (PT・OT・ST)		4. 精神保健福祉士 5. その他の職員	
7) 現在、在宅療養を続けている原因の病名※指示書にある傷病名を転記ください。※○はいくつでも				
1. 循環器疾患 (高血圧症、心不全など) 2. 脳血管疾患 (脳梗塞、脳内出血など) 3. 精神系疾患				
4. 神経系疾患 5. 認知症 6. 糖尿病 7. 悪性新生物 8. 骨折・筋骨格系疾患				
9. 呼吸器系疾患 10. 歯科疾患 11. その他 (具体的に)				
8) 訪問看護で提供したケア内容 ※○はいくつでも				
1. ターミナル期のケア 2. 服薬援助 (点眼薬等を含む) 3. 胃ろう・腸ろうによる栄養管理				
4. 経鼻経管栄養 5. 吸入・吸引 6. 創傷処置 7. 浣腸・排便				
8. 褥瘡の処置 9. インスリン注射 10. 点滴・中心静脈栄養・注射 (9.以外)				
11. 膀胱 (留置) カテーテルの管理 12. 人工肛門・人工膀胱の管理 13. 人工呼吸器の管理 14. 気管切開の処置				
15. 酸素療法管理 (在宅酸素・酸素吸入) 16. がん末期の疼痛管理 17. 慢性疼痛の管理 (16.以外)				
18. リハビリテーション 19. 口腔ケア 20. 合併症予防ケア 21. 頻回の観察・アセスメント				
22. 看護師による家族支援 23. 看護師による他サービスの連絡調整 24. その他 (具体的に)				
9) 平成 26 年 7 月に算定した加算の種類 (医療保険に限ります) ※○はいくつでも				
1. 特別管理加算または在宅移行管理加算 2. 訪問看護ターミナルケア療養費または在宅ターミナルケア加算				
3. 複数名訪問看護加算 (精神科を含む) (a 看護師・リハビリ職 b 准看護師 c 看護補助者 d 精神保健福祉士)				
4. 専門性の高い看護師による訪問 (a 緩和ケア b 褥瘡ケア) 5. 夜間・早朝訪問看護加算				
6. 深夜訪問看護加算 7. 緊急訪問看護加算 (精神科を含む) 8. 難病等複数回訪問加算				
9. 長時間訪問看護加算 (精神科を含む) 10. 乳幼児加算・幼児加算				
11. 退院支援指導加算または退院前訪問指導料 (精神科を含む)				
12. 24 時間対応体制加算または 24 時間連絡体制加算 13. 退院時共同指導加算または退院時共同指導料				
10) 貴事業所からの訪問日数	() 日 ※平成 26 年 7 月 1 か月間			
うち、同一建物の訪問を行った日数	() 日			
うち、緊急訪問を行った日数	() 日			

アンケートにご協力いただきましてありがとうございました。

		平成 26 年 3 月		平成 26 年 7 月	
		常 勤	非常勤	常 勤	非常勤
⑧職員数 (常勤換算)	1) 歯科医師	人	人	人	人
	2) 歯科衛生士	人	人	人	人
	3) 歯科技工士	人	人	人	人
	4) その他	人	人	人	人
	5) 合計	人	人	人	人
⑧-1 ⑧のうち 歯科訪問 診療に携 わる職員 数 (常勤換算)	1) 歯科医師	人	人	人	人
	2) 歯科衛生士	人	人	人	人
	3) 歯科技工士	人	人	人	人
	4) その他	人	人	人	人
	5) 合計	人	人	人	人

※常勤換算については、以下の方法で算出してください。また、常勤換算後の職員数は小数点以下第 1 位までお答えください。

■ 1 週間に数回勤務の場合：(非常勤職員の 1 週間の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の 1 週間の勤務時間)

■ 1 か月に数回勤務の場合：(非常勤職員の 1 か月の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の 1 週間の勤務時間 × 4)

2. 貴施設における歯科訪問診療の実施状況等についてお伺いします。

①貴施設では、歯科訪問診療をどのように行っていますか。 ※最も近いものに○は1つだけ	
1. 一般外来歯科診療ではなく、 <u>歯科訪問診療を中心</u> に行っている 2. 午前中は一般外来歯科診療を行い、 <u>午後に歯科訪問診療</u> を行っている 3. <u>午前中は歯科訪問診療</u> を行い、午後に一般外来歯科診療を行っている 4. 患者の要望があれば、 <u>一般外来歯科診療の実施時間を調整</u> し歯科訪問診療を行っている 5. <u>昼休み又は一般外来歯科診療の診療時間外</u> に歯科訪問診療を行っている 6. 午前・午後ともに外来診療も訪問診療も行っている（歯科医師の複数名体制を敷いている等） 7. <u>特定の曜日・時間</u> に歯科訪問診療を行っている 8. その他（具体的に _____） 9. 歯科訪問診療を実施していない→質問⑤へ	
②貴施設が歯科訪問診療を開始したのはいつですか。	西暦（ _____ ）年（ _____ ）月頃
③貴施設が歯科訪問診療を実施するようになったきっかけは何ですか。 ※あてはまるものすべてに○	
1. 施設入居者・家族等からの要望 2. 施設入居者が入院・通院していた医療機関（※歯科除く）からの依頼・紹介 3. 施設入居者が通院していた歯科医療機関からの依頼・紹介 4. 在宅医療を行っている医療機関からの依頼・紹介 5. 在宅歯科医療を行っている歯科医療機関からの依頼・紹介 6. 地区医師会・歯科医師会等からの依頼・紹介 7. 口腔保健センター等からの依頼・紹介 8. 訪問看護ステーションからの依頼・紹介 9. 介護保険施設からの依頼・紹介 10. 居宅介護支援事業所からの依頼・紹介 11. 地域包括支援センターからの依頼・紹介 12. 行政からの依頼・紹介 13. 在宅医療サービスの仲介業者からの依頼・紹介 14. その他（具体的に _____）。	

④上記③のうち、最も多いきっかけは何ですか。あてはまる番号を1つ選び、右にご記入ください。		
⑤平成26年3月と平成26年7月の各1か月間の1) 歯科外来患者総数(当月の初診患者+再診患者の延べ人数)、2) 歯科訪問診療患者総数(当月の歯科訪問診療を実施した患者延べ人数)、3) 同一建物居住者であるが同一日に1人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者の総数、4) 同一日に同一建物居住者の複数人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者の総数、5) 歯科訪問診療を行った日数(当月の歯科訪問診療を実施した延べ日数、歯科医師が1人で毎日実施の場合「30日」となります)をご記入ください。 注) 該当なしは「0(ゼロ)」、わからない場合は「-」をご記入ください。		
	平成26年3月	平成26年7月
1) 歯科外来患者総数	()人	()人
2) 歯科訪問診療患者総数 ※歯科訪問診療料を算定できない場合を含む	()人	()人
3) 上記2)のうち、同一建物で1人の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者総数	☆()人	☆()人
4) 上記2)のうち、同一建物で複数の患者に対して歯科訪問診療を実施した患者総数	★()人	★()人
5) 歯科訪問診療を行った日数	()日	()日
⑥上記⑤ 3)の患者(同一建物で1人の患者、☆欄)についてお伺いします。		
	平成26年3月	平成26年7月
1) 患者の要介護度で最も多かったのはどれですか。 ※最も多いものに○は1つだけ	1. 該当なし(未申請・申請中) 2. 要支援1 3. 要支援2 4. 要介護1 5. 要介護2 6. 要介護3 7. 要介護4 8. 要介護5 9. 不明	1. 該当なし(未申請・申請中) 2. 要支援1 3. 要支援2 4. 要介護1 5. 要介護2 6. 要介護3 7. 要介護4 8. 要介護5 9. 不明
2) 歯科訪問診療を行っている理由として最も多かったのはどれですか。 ※最も多いものに○は1つだけ	1. 身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難 2. 介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難 3. 交通手段があれば介助がなくても通院可能だが、交通手段の確保が困難 4. 通院が困難なわけではないが、患者が希望したから 5. 通院が困難なわけではないが、患者が居住する施設が希望したから 6. その他(具体的に)	1. 身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難 2. 介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難 3. 交通手段があれば介助がなくても通院可能だが、交通手段の確保が困難 4. 通院が困難なわけではないが、患者が希望したから 5. 通院が困難なわけではないが、患者が居住する施設が希望したから 6. その他(具体的に)
⑦上記⑤4)の患者(同一建物で複数の患者、★欄)についてお伺いします。		
	平成26年3月	平成26年7月
1) 患者の要介護度で最も多かったのはどれですか。 ※最も多いものに○は1つだけ	1. 該当なし(未申請・申請中) 2. 要支援1 3. 要支援2 4. 要介護1 5. 要介護2 6. 要介護3 7. 要介護4 8. 要介護5 9. 不明	1. 該当なし(未申請・申請中) 2. 要支援1 3. 要支援2 4. 要介護1 5. 要介護2 6. 要介護3 7. 要介護4 8. 要介護5 9. 不明
2) 歯科訪問診療を行っている理由として最も多かったのはどれですか。 ※最も多いものに○は1つだけ	1. 身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難 2. 介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難 3. 交通手段があれば介助がなくても通院可能だが、交通手段の確保が困難 4. 通院が困難なわけではないが、患者が希望したから 5. 通院が困難なわけではないが、患者が居住する施設が希望したから 6. その他(具体的に)	1. 身体機能の低下のため、介助があっても通院が困難 2. 介助があれば通院可能だが、介助の確保が困難 3. 交通手段があれば介助がなくても通院可能だが、交通手段の確保が困難 4. 通院が困難なわけではないが、患者が希望したから 5. 通院が困難なわけではないが、患者が居住する施設が希望したから 6. その他(具体的に)

<p>⑧貴施設が同一建物で同一日に複数の患者に対して歯科訪問診療を実施した居宅・施設数を場所別にお答えください。 ※同一建物であっても同一日に複数患者に対して歯科訪問診療を実施していない場合は含みません。 注) 該当なしは「0 (ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。</p>		
	平成 26 年 3 月	平成 26 年 7 月
1) 戸建て	() か所	() か所
2) マンション・アパート・団地等	() か所	() か所
3) サービス付き高齢者向け住宅	() か所	() か所
4) 有料老人ホーム、グループホーム等の居宅系高齢者施設	() か所	() か所
5) 介護保険施設 (介護療養型医療施設、介護老人保健施設、介護老人福祉施設)	() か所	() か所
6) 歯科標榜なし病院	() か所	() か所
7) その他	() か所	() か所
<p>⑨平成 26 年 3 月と平成 26 年 7 月の各 1 か月間の算定回数及び各算定項目を算定した場所別施設数をご記入ください。 注 1) 該当なしは「0 (ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。 注 2) 自宅 (戸建て、マンション・アパート等) に対する歯科訪問診療についての記入は不要です。</p>		
	平成 26 年 3 月	平成 26 年 7 月
⑨-1 歯科訪問診療料 1	() 回	() 回
<p>上記⑨-1 のうち、歯科訪問診療料1を算定した患者の居住場所 (歯科訪問診療を実施した場所) 別施設数</p>		
1) サービス付き高齢者向け住宅	() か所	() か所
2) 有料老人ホーム、グループホーム等の居宅系高齢者施設	() か所	() か所
3) 介護保険施設 (介護療養型医療施設、介護老人保健施設、介護老人福祉施設)	() か所	() か所
4) 歯科標榜なし病院	() か所	() か所
5) その他 ()	() か所	() か所
⑨-2 歯科訪問診療料 2	() 回	() 回
1) 上記⑨-2 のうち、同一建物で 10 人以上の患者の診療を行った回数	() 回	
⑨-3 歯科訪問診療料 3		() 回
1) 上記⑨-3 のうち、20 分未満の歯科訪問診療を行った回数 ※10 人以上、10 人未満を問わず 20 分未満の歯科訪問診療についてご記入ください。		() 回
2) 上記⑨-3 のうち、同一建物で 10 人以上の患者の歯科訪問診療を行った回数 ※20 分未満、20 分以上を問わず 10 人以上の歯科訪問診療についてご記入ください。		() 回
3) 上記⑨-3 のうち、20 分未満かつ同一建物で 10 人以上の歯科訪問診療を行った回数		() 回
⑨-4 初診料・再診料 (20 分未満の歯科訪問診療をご記入ください。)	() 回	

⑩平成 26 年 7 月で最初に施設等に対して歯科訪問診療を行った 1 日について、訪問施設数、歯科訪問診療患者総数（当該日に歯科訪問診療を実施した延べ患者数）、施設患者数（当該日に貴施設が歯科訪問診療を実施した当該施設の患者数）、訪問診療体制（当該日で訪問診療を行った体制・人数）、1 患者あたりの歯科訪問診療平均診療時間をご記入ください。

なお、当該日に複数施設に対して歯科訪問診療を行った場合、施設患者数及び訪問診療体制については、患者数が最も多かった施設に対するものをご記入ください。

注 1) 該当なしは「0（ゼロ）」、わからない場合は「—」をご記入ください。

注 2) 自宅（戸建て、マンション・アパート等）に対する歯科訪問診療についての記入は不要です。

注 3) 1 患者あたりの平均診療時間について、診療前の準備、診療後の片付けや患者の移動に要した時間、訪問歯科衛生指導に係る時間は含みません。

	訪問施設数	歯科訪問診療患者総数	訪問診療体制(当該日で訪問診療を行った体制・人数)	1 患者あたりの平均診療時間
1) サービス付き高齢者向け住宅	() 施設	() 人	施設患者数 () 人 1. 歯科医師 () 人 2. 歯科衛生士 () 人 3. 看護師 () 人 4. その他 () 人	() 分
2) 有料老人ホーム、グループホーム等の居宅系高齢者施設	() 施設	() 人	施設患者数 () 人 1. 歯科医師 () 人 2. 歯科衛生士 () 人 3. 看護師 () 人 4. その他 () 人	() 分
3) 介護保険施設（介護療養型医療施設、介護老人保健施設、介護老人福祉施設）	() 施設	() 人	施設患者数 () 人 1. 歯科医師 () 人 2. 歯科衛生士 () 人 3. 看護師 () 人 4. その他 () 人	() 分
4) 歯科標榜なし病院	() 施設	() 人	施設患者数 () 人 1. 歯科医師 () 人 2. 歯科衛生士 () 人 3. 看護師 () 人 4. その他 () 人	() 分
5) その他	() 施設	() 人	施設患者数 () 人 1. 歯科医師 () 人 2. 歯科衛生士 () 人 3. 看護師 () 人 4. その他 () 人	() 分

⑪平成 26 年 7 月 1 か月間で、**歯科訪問診療料 2**または**歯科訪問診療料 3**を算定した場合の「文書提供」についてその**提供先、提供方法、負担感**についてお伺いします。

1) 提供先 ※あてはまるものすべてに○	1. 患者 2. 家族 3. 介護施設職員 4. その他（具体的に)
2) 上記 1) の選択肢 1~4 のうち、最も多いものの番号を 1 つだけご記入ください。	
3) 提供方法 ※あてはまるものすべてに○	1. 診療日に、個人単位の文書を提供 2. 診療日に、施設単位の一覧表を提供 3. 月毎に一括で、個人単位の文書を提供 4. 月毎に一括で、施設単位の一覧表を提供 5. その他（具体的に)
4) 上記 3) の選択肢 1~5 のうち、最も多いものの番号を 1 つだけご記入ください。	
5) 文書提供の負担感 ※○は 1 つだけ	1. 負担を感じる 2. どちらともいえない 3. 負担に感じない 4. その他（具体的に)

3. 貴施設における診療報酬改定による影響等についてお伺いします。

①平成 26 年度診療報酬改定で歯科訪問診療料の評価が変わったことによる影響等として、下記の 1) ~6) の各項目についてそれぞれあてはまる番号に 1 つだけ○をつけてください。 ※○はそれぞれ 1 つずつ						
	長くなった (増えた)	やや長くなった (やや増えた)	変わらない	やや短くなった (やや減った)	短くなった (減った)	もともと行っていない
1) 患者 1 人当たりの歯科訪問診療時間	5	4	3	2	1	0
2) 歯科医師 1 人当たりの歯科訪問診療件数	5	4	3	2	1	0
3) 同一建物居住者への歯科訪問診療の回数	5	4	3	2	1	0
4) 事業者等から、医療機関へ患者を紹介する対価として経済上の利益の提供を求める契約を持ちかけられる回数	5	4	3	2	1	0
5) 歯科訪問診療に係る収入	5	4	3	2	1	0
6) 歯科訪問診療への帯同人数	5	4	3	2	1	0
② 事業者等から、患者の紹介を受ける対価として、医療機関が経済上の利益を提供する契約を交わしたことがありますか。 ※それぞれ○は 1 つだけ						
平成 26 年 3 月以前	1. ある		2. ない			
平成 26 年 4 月以降	1. ある		2. ない			
	↳「ある」を選択した場合はその具体的内容を記述してください。 ()					

4. 同一建物で複数の患者に対して歯科訪問診療を実施する上での問題点・課題等について、具体的にご意見・ご要望などをご記入ください。

アンケートにご協力いただきましてありがとうございました。

保険薬局票

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 26 年度調査）

訪問薬剤管理の実態調査 調査票

※ この「**保険薬局票**」は、保険薬局の開設者・管理者の方に、貴施設における訪問薬剤管理（医療保険）の実施状況についてお伺いするものです。

※ ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数値、用語等をお書きください。（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「-」をお書きください。

※ 特に断りのない場合は、平成 26 年 7 月 31 日時点の状況についてご記入ください。

※特に断りのない場合は、『医療保険』の訪問薬剤管理に関してお答えください。
介護保険など、医療保険以外の内容に関しては、設問内で指定がない場合には含みません。

1. 貴薬局の概要についてお伺いします。

①組織形態 ※法人の場合は、法人の形態にも○をつけてください	1. 法人 ……▶(1.株式会社 2.有限会社 3.合資会社 4.合名会社 5.その他) 2. 個人
②同一法人等による薬局店舗数	() 店舗
③貴薬局はチェーン薬局（一経営者が 20 店舗以上を所有する薬局の店舗）ですか。 ※○は1つだけ	1. はい 2. いいえ
④薬剤師会入会の有無 ※○は1つだけ	1. あり 2. なし
⑤貴薬局の売上高に占める保険調剤売上の割合 ※平成 25 年度決算	約 () %程度 ※OTC医薬品の販売等がなく、保険調剤収入のみである場合は 100%とご記入ください。
⑥調剤基本料 ※○は1つだけ	1. 調剤基本料（41 点） 2. 調剤基本料（25 点）
⑦基準調剤加算 ※○は1つだけ	1. 基準調剤加算 1 2. 基準調剤加算 2 3. 届出（算定）なし
⑧1 か月間の取扱い処方せん枚数	() 枚/月 ※平成 26 年 7 月 1 か月分
⑨貴薬局の処方せんの応需状況として最も近いものは、次のうちどれですか。 ※○は1つだけ	1. 主に近隣にある <u>特定の病院</u> の処方せんに応需している薬局 2. 主に近隣にある <u>特定の診療所</u> の処方せんに応需している薬局 3. 主に同じ医療モール内の <u>保険医療機関</u> の処方せんに応需している薬局 4. 様々な <u>保険医療機関</u> からの処方せんに応需している薬局 5. その他（具体的に)
⑨-1【上記質問⑨で 1. または 2. を回答した方】 当該病院または診療所の診療科 ※あてはまるものすべてに○	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 小児科 5. 産婦人科 6. 呼吸器科 7. 消化器科 8. 循環器科 9. 精神科 10. 眼科 11. 耳鼻咽喉科 12. 泌尿器科 13. 皮膚科 14. その他（具体的に)
⑩無菌調剤を実施できる体制の有無 ※○は1つだけ	1. あり 2. なし

⑩平成 26 年 3 月と平成 26 年 7 月の、貴薬局の職員数と、このうち、訪問薬剤管理指導のため患家等に訪問する職員数を常勤換算でお答えください。 ※小数点以下第1位まで

	平成 26 年 3 月現在		平成 26 年 7 月現在	
	貴薬局の職員数	(うち) 訪問薬剤管理指導のため、患家等に訪問をする職員数	貴薬局の職員数	(うち) 訪問薬剤管理指導のため、患家等に訪問をする職員数
1) 薬剤師	(.) 人	(.) 人	(.) 人	(.) 人
2) その他(事務職員等)	(.) 人	(.) 人	(.) 人	(.) 人
3) 合計	(.) 人	(.) 人	(.) 人	(.) 人

※常勤換算については、以下の方法で算出してください。また、常勤換算後の職員数は小数点以下第1位までお答えください。

- 1週間に数回勤務の場合: (非常勤職員の1週間の勤務時間) ÷ (貴薬局が定めている常勤職員の1週間の勤務時間)
- 1か月に数回勤務の場合: (非常勤職員の1か月の勤務時間) ÷ (貴薬局が定めている常勤職員の1週間の勤務時間 × 4)

3. 【すべての施設の方にお伺いします。】貴薬局における在宅患者に対する薬学的管理及び指導の実施状況についてお伺いします。 ※医療保険と介護保険の合計

①平成 26 年 3 月と平成 26 年 7 月の各 1 か月間の来局総患者数(当月に貴薬局に処方せんを持参して来局した患者延べ人数)、算定の有無にかかわらず、在宅で薬学的管理及び指導を行った総患者数、在宅で薬学的管理及び指導を行った延べ日数(当月の在宅で薬学的管理及び指導を実施した延べ日数)、患者 1 人あたりの在宅で薬学的管理及び指導に要した訪問時間をご記入ください。

注) 該当なしは「0(ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。

●全て(算定の有無にかかわらず)	平成 26 年 3 月	平成 26 年 7 月
1) 来局総患者数(処方せん患者)	() 人	() 人
2) 在宅で薬学的管理及び指導を行った総患者数 ※医療保険と介護保険の合計	() 人	() 人
2)-1 上記 2)のうち、医療保険の利用者数	() 人	() 人
2)-2 上記 2)のうち、介護保険の利用者数	() 人	() 人
3) 在宅で薬学的管理及び指導を行った延べ日数 ※医療保険と介護保険の合計	() 日	() 日
3)-1 上記 3)のうち、医療保険の延べ日数	() 日	() 日
3)-2 上記 3)のうち、介護保険の延べ日数	() 日	() 日
4)-1 上記 2)のうち、訪問時間(患者 1 人あたり平均)【同一建物の場合】	往復移動時間 () 分 ベッドサイド業務※ () 分	往復移動時間 () 分 ベッドサイド業務※ () 分
4)-2 上記 2)のうち、訪問時間(患者 1 人あたり平均)【同一建物以外】	往復移動時間 () 分 ベッドサイド業務※ () 分	往復移動時間 () 分 ベッドサイド業務※ () 分

※調剤・薬歴管理等に係る時間は除く

②平成 26 年 3 月と平成 26 年 7 月の各 1 か月間の算定患者延べ人数、当該算定患者 1 人あたりに要した訪問時間をご記入ください。 注) 該当なしは「0 (ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。

●算定した患者(医療保険)		平成 26 年 3 月		平成 26 年 7 月	
【同一建物以外】	1) 在宅患者訪問薬剤管理指導料 1 (同一建物以外) の算定患者数	() 人		() 人	
	2) 上記 1) の訪問時間 (患者 1 人あたり平均)	往復移動時間 () 分	ベッドサイド業務※ () 分	往復移動時間 () 分	ベッドサイド業務※ () 分
	3) 上記 1) のうち、施設別患者数	施設数	患者数	施設数	患者数
	a) 自宅 (戸建て、マンション・アパート・団地等)	か所	人	か所	人
	b) 特別養護老人ホーム	か所	人	か所	人
	c) サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等の居宅系高齢者施設	か所	人	か所	人
	d) その他 (具体的に)	か所	人	か所	人
	4) 上記 1) の患者の状態でも多かったものはどれですか。 ※最も多かった状態に○を1つだけ	1. 骨折等で一時的に通院ができない状態 2. 部分的に身体機能が低下した状態 3. 全体的に身体機能が低下した状態 4. 認知機能が低下し、通院できない状態 5. 寝たきりの状態 6. 末期がんの状態 7. その他 ()		1. 骨折等で一時的に通院ができない状態 2. 部分的に身体機能が低下した状態 3. 全体的に身体機能が低下した状態 4. 認知機能が低下し、通院できない状態 5. 寝たきりの状態 6. 末期がんの状態 7. その他 ()	
【同一建物】	5) 在宅患者訪問薬剤管理指導料 2 (同一建物) の算定患者数	() 人		() 人	
	6) 上記 5) の訪問時間 (患者 1 人あたり平均)	往復移動時間 () 分	ベッドサイド業務※ () 分	往復移動時間 () 分	ベッドサイド業務※ () 分
	7) 上記 5) のうち、施設別患者数	施設数	患者数	施設数	患者数
	a) 自宅 (戸建て、マンション・アパート・団地等)	か所	人	か所	人
	b) 特別養護老人ホーム	か所	人	か所	人
	c) サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等の居宅系高齢者施設	か所	人	か所	人
	d) その他 (具体的に)	か所	人	か所	人
	8) 上記 5) の患者の状態でも多かったものはどれですか。 ※最も多かった状態に○を1つだけ	1. 骨折等で一時的に通院ができない状態 2. 部分的に身体機能が低下した状態 3. 全体的に身体機能が低下した状態 4. 認知機能が低下し、通院できない状態 5. 寝たきりの状態 6. 末期がんの状態 7. その他 ()		1. 骨折等で一時的に通院ができない状態 2. 部分的に身体機能が低下した状態 3. 全体的に身体機能が低下した状態 4. 認知機能が低下し、通院できない状態 5. 寝たきりの状態 6. 末期がんの状態 7. その他 ()	

※調剤・薬歴管理等に係る時間は除く

③平成 26 年 3 月と平成 26 年 7 月の各 1 か月間の算定患者延べ人数、当該算定患者 1 人あたりに要した訪問時間をご記入ください。
注) 該当なしは「0 (ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。

●算定した患者(介護保険)		平成 26 年 3 月	平成 26 年 7 月
【同一建物以外】	1) 居宅療養管理指導費及び介護予防居宅療養管理指導費(同一建物以外)の算定患者数	() 人	() 人
	2) 上記 1) の訪問時間(患者 1 人あたり平均)	往復移動時間 () 分 ベッドサイド業務※ () 分	往復移動時間 () 分 ベッドサイド業務※ () 分
【同一建物】	3) 居宅療養管理指導費及び介護予防居宅療養管理指導費(同一建物)の算定患者数	() 人	() 人
	4) 上記 3) の訪問時間(患者 1 人あたり平均)	往復移動時間 () 分 ベッドサイド業務※ () 分	往復移動時間 () 分 ベッドサイド業務※ () 分

※調剤・薬歴管理等に係る時間は除く

4. 貴施設における診療報酬改定による影響等についてお伺いします。

	平成 26 年度診療報酬改定の影響等として、下記の 1) ~5) の各項目についてそれぞれあてはまる番号に 1 つだけ○をつけてください。※○はそれぞれ 1 つずつ					
	長くなった (増えた)	やや長くなった (やや増えた)	変わらない	やや短くなった (やや減った)	短くなった (減った)	もともと行っていない
1) 薬剤師 1 人あたりの訪問薬剤管理指導の件数	5	4	3	2	1	0
2) 同一建物居住者への訪問薬剤管理指導の回数	5	4	3	2	1	0
3) 事業者等から、保険薬局へ患者を紹介する対価として経済上の利益を提供する契約を持ちかけられる回数(実際の契約締結の有無にかかわらず)	5	4	3	2	1	0
4) 訪問薬剤管理指導に関する医師からの指示	5	4	3	2	1	0
5) 訪問薬剤管理指導に係る収入	5	4	3	2	1	0

5. 同一建物同一日の在宅患者訪問薬剤管理指導について問題点・課題等がございましたら、具体的にご意見・ご要望などをご記入ください。

アンケートにご協力いただきましてありがとうございました。

⑪入居者の要介護度別人数とがん患者数（平成 26 年 6 月）								
※要介護度別人数の合計が⑧入居者数（平成 26 年 6 月）に一致するように記入								
自立・認定なし （がん患者）	要支援 1 （がん患者）	要支援 2 （がん患者）	要介護 1 （がん患者）	要介護 2 （がん患者）	要介護 3 （がん患者）	要介護 4 （がん患者）	要介護 5 （がん患者）	不明 申請中等 （がん患者）
人	人	人	人	人	人	人	人	人
（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
⑫認知症の程度別 入居者数 ※1)～7)の合計が ⑧入居者数(平成 26 年 6 月)に一致するように記 入		1) 自立（認知症はない）						人
		2) I（何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的に ほぼ自立している）						人
		3) II（日常生活に支障をきたす様な症状・行動や意思疎通の困難さ が多少見られても、誰かが注意していれば自立できる）						人
		4) III（日常生活に支障をきたす様な症状・行動や意思疎通の困難さ が見られ、介護を必要とする）						人
		5) IV（日常生活に支障をきたす様な症状・行動や意思疎通の困難さ が頻繁に見られ、常に介護を必要とする）						人
		6) M（著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、 専門医療を必要とする）						人
		7) 不明（認知症高齢者の日常生活自立度を把握していない、認知症 があるかどうかわからない）						人
⑬医療処置を要する入居者数（平成 26 年 6 月）		※下記 1) ～16) のうち、1つでも該当する入居者数						人
⑬-1 下記の内訳人数をご記入ください。（例えばインスリンの注射とたんの吸引を受けている患者の場合は、 どちらにも「1人」とカウントしてください。）								
1) インスリンの注射 （自己注射できる場合を除く）		人	9) カテーテル（コンドームカ テーテル、留置カテーテル 等）の管理		人	人		
2) 透析		人	10) 胃ろう・腸ろうの管理		人	人		
3) 中心静脈栄養		人	11) 経鼻経管栄養の管理		人	人		
4) ストーマ（人工肛門・人工膀胱） の管理		人	12) たんの吸引		人	人		
5) 酸素療法		人	13) モニター測定（血圧、心拍 数、酸素飽和度等）		人	人		
6) レスピレーター（人工呼吸器） の管理		人	14) 褥瘡の処置		人	人		
7) 気管切開のケア		人	15) 創傷の処置（褥瘡を除く）		人	人		
8) 疼痛の看護 （がんの緩和ケアにかかるもの）		人	16) ネブライザー（吸入器）の 管理		人	人		

2. 貴施設における訪問診療等の利用状況等についてお伺いします。

(1) 病院・診療所（歯科を除く）からの訪問診療についてお伺いします。

※「訪問診療」とは、医師が定期的・計画的に貴施設に訪問して行う診療を指します。また、「往診」とは、定期的・計画的な訪問ではなく、緊急時等に患者の求めに応じて訪問して行う診療を指します。

①平成 26 年 6 月 1 か月間における、1) 訪問診療・往診の利用状況と、2) 施設による通院介助の実施状況についてご記入ください。
注) 該当なしは「0 (ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。

要介護度等	1)訪問診療・往診			2)通院介助		
	月0回 (利用していない)	月1回	月2回以上	介護保険サービスとして介助	施設の基本サービスとして介助	別途の実費負担による介助
(1) 自立	人	人	人		人	人
(2) 要支援1・2	人	人	人	人	人	人
(3) 要介護1	人	人	人	人	人	人
(4) 要介護2	人	人	人	人	人	人
(5) 要介護3	人	人	人	人	人	人
(6) 要介護4～5	人	人	人	人	人	人

②平成 26 年 6 月 1 か月間における訪問診療・往診の利用状況についてご記入ください。
注) 該当なしは「0 (ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。

1) 訪問診療・往診が提供された延べ利用者数	人
2) 上記 1) のうち、往診（定期的・計画的な訪問ではなく、緊急時等に患者の求めに応じて訪問して行う診療）が提供された延べ利用者数	人
3) 医療機関から、1 回の訪問で、複数人に訪問診療・往診が提供された回数	回
4) 医療機関から、1 回の訪問で、1 人に訪問診療・往診が提供された回数	回

※ 上記の 1) と 2) の「延べ利用者数」については、同一の入居者に対する複数回の訪問が行われた場合であっても、カウント上は別人への提供とみなして、すべてカウントしてください。

例) Aさんが4回、Bさんが4回の訪問診療を利用した場合は「8人」とカウントしてください。

※ 上記の 3) と 4) の「回数」については、複数の医療機関による場合であっても、それぞれの回数をすべてカウントしてください。ただし、同じ医療機関が同一日に複数人や複数回の訪問を行った場合は、合わせて「1回」としてカウントしてください。

例) A診療所が1回で3人を訪問し、B診療所が1回で2人を訪問し、C診療所が1回で1人を訪問した場合は、3)には「2回」（A診療所とB診療所の分）、4)には「1回」（C診療所の分）とカウントしてください。

③貴施設の入居者が利用する、訪問診療を行っている病院・診療所（歯科を除く）について、1) 訪問診療・往診（定期的・計画的な訪問ではなく、緊急時等に患者の求めに応じて訪問して行う診療）を行っている病院・診療所数（歯科を除く）、2) そのうち利用者が多い上位 3 件の病院・診療所の概要、3) 利用者が最も多い病院・診療所が貴施設に訪問診療を開始した時期についてご記入ください。

注) 該当なしは「0（ゼロ）」、わからない場合は「—」をご記入ください。

1) 貴施設の入居者に対して訪問診療・往診を行っている病院・診療所数（合計）				施設
2) 利用が多い訪問診療・往診を行っている病院・診療所	種別	利用者数	併設・隣接状況	貴施設との関係
	最も多い病院・診療所	人	1. 併設 2. 隣接 3. その他	1. 同一グループ* 2. 同一グループ以外
	2番目に多い病院・診療所	人	1. 併設 2. 隣接 3. その他	1. 同一グループ 2. 同一グループ以外
	3番目に多い病院・診療所	人	1. 併設 2. 隣接 3. その他	1. 同一グループ 2. 同一グループ以外
3) 利用者の最も多い病院・診療所が貴施設に訪問診療を開始したのはいつですか。				
1. 施設が開設した時から 2. それ以外→西暦（ ）年（ ）月頃から				

*「同一グループ」とは、同一法人でなくとも資金の援助を行っている場合や、当該法人の理事長・親族などが別に経営している関連法人などを指します。

(2) 医療機関等（病院・診療所、訪問看護ステーション、歯科医療機関、保険薬局）からの訪問診療等についてお伺いします。

①平成 26 年 3 月と平成 26 年 6 月の各 1 か月間に、貴施設に訪問して医療サービスを提供した医療機関等（病院・診療所、訪問看護ステーション、歯科医療機関、保険薬局）の数と訪問した延べ訪問回数（例えば、1 か月間に A 診療所が 3 回、B クリニックが 2 回、貴施設に訪問した場合は 3+2=5 で 5 回と数えます。）、そのサービスを利用した入居者数をそれぞれご記入ください。

注) 該当なしは「0（ゼロ）」、わからない場合は「—」をご記入ください。

		平成 26 年 3 月	平成 26 年 6 月
病院・診療所 注) 歯科を除く	1) -1 医療機関数	施設	
	1) -2 延べ訪問回数	回	回
	1) -3 利用した入居者数	人	人
訪問看護 ステーション	2) -1 事業所数	事業所	事業所
	2) -2 延べ訪問回数	回	回
	2) -3 利用した入居者数	人	人
歯科医療機関	3) -1 医療機関数	施設	
	3) -2 延べ訪問回数	回	回
	3) -3 利用した入居者数	人	人
保険薬局	4) -1 薬局数	薬局	薬局
	4) -2 延べ訪問回数	回	回
	4) -3 利用した入居者数	人	人

【平成 26 年 4 月以降、3 月以前と比較して、訪問診療を行う病院・診療所の数が減った施設の方のみ】

②訪問診療を行う医療機関（病院・診療所）が減った理由は何ですか。 ※〇はいくつでも

1. 患者の希望等により、訪問診療の必要な患者数が減少したため
2. 訪問診療による負荷が大きい等、施設側都合により訪問診療をとりやめたため
3. 病院・診療所の都合により、訪問診療をとりやめたため
4. その他（具体的に _____）

②-1 どのような都合か具体的な内容をご記入ください。

--	--

②-2 現在、どのような状況でしょうか。

※当てはまるもの全てに〇を、そのうち最も当てはまるものに◎をしてください。

1. 定期的な医療が必要な患者について、他の訪問医療機関が継続的に診療を行っている
2. 定期的な医療が必要な患者について、外来へ通院することで継続的な診療を行っている
3. 現在、訪問診療を実施する病院・診療所を探しており、一定程度の目処は立っている
4. 引受先が見つからないため、都道府県や地域の医師会等に相談することを考えている
5. 引受先が見つからないため、都道府県や地域の医師会等に相談したが、今後の見通しについて全く目処が立っていない
6. その他（具体的に _____）

(3) 歯科医療機関からの歯科訪問診療についてお伺いします。

※「歯科訪問診療」とは歯科医師が定期的・計画的に貴施設に訪問して行う歯科診療を指します。

①平成 26 年 6 月 1 か月間における歯科訪問診療の利用状況についてご記入ください。

注) 該当なしは「0 (ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。

	月0回 (利用していない)	月 1 回	月 2 回	月 3 回	月 4 回以上
1) 自立	人	人	人	人	人
2) 要支援 1・2	人	人	人	人	人
3) 要介護 1	人	人	人	人	人
4) 要介護 2	人	人	人	人	人
5) 要介護 3	人	人	人	人	人
6) 要介護 4～5	人	人	人	人	人

②平成 26 年 6 月 1 か月間における歯科訪問診療の利用状況についてご記入ください。

注) 該当なしは「0 (ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。

1) 歯科訪問診療が提供された延べ利用者数	人
2) 歯科医療機関から、1 回の訪問で、複数人に歯科訪問診療が提供された回数	回
3) 歯科医療機関から、1 回の訪問で、1 人に歯科訪問診療が提供された回数	回

※ 上記の 1) の「延べ利用者数」については、同一の入居者に対する複数回の訪問が行われた場合であっても、カウント上は別人への提供とみなして、すべてカウントしてください。

例) Aさんが4回、Bさんが4回の歯科訪問診療を利用した場合は「8人」とカウントしてください。

※ 上記の 2) と 3) の「回数」については、複数の歯科医療機関による場合であっても、それぞれの回数をすべてカウントしてください。ただし、同じ歯科医療機関が同一日に複数人や複数回の訪問を行った場合は、合わせて「1回」としてカウントしてください。

例) A歯科診療所が1回で3人を訪問し、B歯科診療所が1回で2人を訪問し、C歯科診療所が1回で1人を訪問した場合は、2) には「2回」(A歯科診療所とB歯科診療所の分)、3) には「1回」(C歯科診療所の分)とカウントしてください。

【平成 26 年 4 月以降、3 月以前と比較して、歯科訪問診療を行う歯科医療機関の数が減った施設の方のみ】

③歯科訪問診療を行う歯科医療機関が減った理由は何ですか。 ※○はいくつでも

1. 患者の希望等により、歯科訪問診療の必要な患者数が減少したため
2. 歯科訪問診療による負荷が大きい等、施設側都合により歯科訪問診療をとりやめたため
3. 歯科医療機関の都合により、歯科訪問診療をとりやめたため
4. その他 (具体的に)

③-1 どのような都合か具体的な内容をご記入ください。

--	--

③-2 現在、どのような状況でしょうか。

※当てはまるもの全てに○を、そのうち最も当てはまるものに◎をしてください。

1. 定期的な歯科医療が必要な患者について、他の訪問歯科医療機関が継続的に診療を行っている
2. 定期的な歯科医療が必要な患者について、外来へ通院することで継続的な診療を行っている
3. 現在、歯科訪問診療を実施する歯科医療機関を探しており、一定程度の目処は立っている
4. 引受先が見つからないため、都道府県や地域の歯科医師会等に相談することを考えている
5. 引受先が見つからないため、都道府県や地域の歯科医師会等に相談したが、今後の見通しについて全く目処が立っていない
6. その他 (具体的に)

④貴施設の入居者が利用する、歯科訪問診療を行っている歯科医療機関について、1) 歯科訪問診療を行っている歯科医療機関数、2) そのうち利用者が多い上位 3 件の歯科医療機関の概要、3) 利用者が最も多い歯科医療機関が貴施設に歯科訪問診療を開始した時期についてご記入ください。

注) 該当なしは「0 (ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。

1) 貴施設の入居者に対して歯科訪問診療を行っている歯科医療機関数 (合計)				施設
	種別	利用者数	併設・隣接状況	貴施設との関係
2) 利用が多い歯科訪問診療を行っている歯科医療機関	最も多い歯科医療機関	人	1. 併設 2. 隣接 3. その他	1. 同一グループ* 2. 同一グループ以外
	2番目に多い歯科医療機関	人	1. 併設 2. 隣接 3. その他	1. 同一グループ 2. 同一グループ以外
	3番目に多い歯科医療機関	人	1. 併設 2. 隣接 3. その他	1. 同一グループ 2. 同一グループ以外

3) 利用者の最も多い歯科医療機関が貴施設に歯科訪問診療を開始したのはいつですか。

1. 施設が開設した時から 2. それ以外→西暦（ ）年（ ）月頃から

*「同一グループ」とは、同一法人でなくとも資金の援助を行っている場合や、当該法人の理事長・親族などが別に経営している関連法人などを指します。

3. 貴施設における訪問診療等に関する変化等についてお伺いします。

①平成 26 年 4 月に診療報酬（病院や診療所などの保険医療機関等で提供される医療サービスごとに決められた価格）の改定が行われました。この診療報酬改定前後での変化等について、下記の 1)～20) の各項目についてそれぞれあてはまる番号に 1 つだけ○をつけてください。 ※○はそれぞれ 1 つずつ

	大いに あてはまる	あてはまる	どちらとも いえない	あまりあて はまらない	全くあて はまらない	サービスを利用 していない
1) 医師が施設に頻繁に来てくれるようになったので、相談しやすくなった	5	4	3	2	1	0
2) 医師が月 1 回個別の日に、時間をかけて診てくれるようになった	5	4	3	2	1	0
3) 看護師が施設に頻繁に来てくれるようになったので、相談しやすくなった	5	4	3	2	1	0
4) 歯科医師が施設に頻繁に来てくれるようになったので、相談しやすくなった	5	4	3	2	1	0
5) 薬剤師が施設に頻繁に来てくれるようになったので、相談しやすくなった	5	4	3	2	1	0
6) 訪問診療が終了した患者・家族からのクレームが増えた	5	4	3	2	1	0
7) 訪問診療が少なくなり、患者・家族からの不安の意見が増えた	5	4	3	2	1	0
8) 訪問診療が必要な患者について新規に訪問をしてくれる医師を確保するのが難しくなった	5	4	3	2	1	0
9) 歯科訪問診療が終了した患者・家族からのクレームが増えた	5	4	3	2	1	0
10) 歯科訪問診療が少なくなり、患者・家族からの不安の意見が増えた	5	4	3	2	1	0
11) 歯科訪問診療が必要な患者について新規に訪問をしてくれる歯科医師を確保するのが難しくなった	5	4	3	2	1	0
12) 歯科訪問診療の 1 回あたりの時間が短くなった	5	4	3	2	1	0
13) 訪問薬剤管理指導が終了した患者・家族からのクレームが増えた	5	4	3	2	1	0
14) 訪問薬剤管理指導が少なくなり、患者・家族からの不安の意見が増えた	5	4	3	2	1	0
15) 訪問薬剤管理指導が必要な患者について新規に訪問をしてくれる薬剤師を確保するのが難しくなった	5	4	3	2	1	0
16) 訪問薬剤管理指導の 1 回あたりの時間が短くなった	5	4	3	2	1	0

【検証部会としての評価】

平成26年4月の診療報酬改定内容を踏まえ、在宅医療を担う保険医療機関等に対し同一建物における同一日の複数訪問の訪問診療等の実施状況及び集合住宅等における在宅医療の提供状況等について検証を行った。

＜医科医療機関＞

- (ア) 訪問診療を行っている居宅・施設数及び患者数は概ね同等またはやや増加しており、在宅医療の提供状況に大きな変化はみられなかった。
- (イ) 患者1人あたりの診療時間は、同一建物では中央値が約7.5分であるのに対し、非同一建物では約19分であり、同一建物の患者では診療に要する時間が短い傾向がみられた。
- (ウ) 患者に提供している医療内容について、同一建物では約55%の患者が調査項目に規定された項目のうち「健康相談」「血圧・脈拍の測定」「服薬援助・管理」にのみ該当していたのに対し、非同一建物では同項目が約40%であり、提供している医療内容に違いがみられた。
- (エ) 平成26年改定において、保険医療機関等が事業者等に対して、金品を提供し、患者を誘引することを禁止する旨を療養担当規則に明記したことについて、患者紹介の契約の有無について「ある」と回答した診療所は、改定前後で1.3%から0.2%に減少していた（病院では、改定前後ともに「ある」と回答した医療機関はみられなかった）。しかしながら、当設問に対し無回答だった医療機関の比率が改正前後で診療所7.3%→10.1%、病院7.5%→9.9%と増加していることについて、本調査の回答状況を分析した限りでは、無回答とした原因は特定出来なかったが、当該医療機関が同一建物における複数訪問を行っている割合は調査全体のデータより低い傾向がみられた。

＜訪問看護ステーション＞

- (オ) 訪問看護の利用者数（医療保険と介護保険の合計）について、平成26年改定前後で比較すると、訪問看護ステーションでは平均74.4人→平均78.4人、保険医療機関では平均47.5人→平均49.4人とやや増加がみられた。延べ訪問回数（医療保険と介護保険の合計）についてみると、訪問看護ステーションでは平均488.7回→平均544.4回、保険医療機関では平均201.3回→平均225.5回と大きく増加している傾向がみられた。
- (カ) 1人あたりの訪問時間について、訪問看護ステーションでは同一建物で平均50.6分、非同一建物で平均60.3分であった。同じく保険医療機関では同一建物で平均35.7分、非同一建物で平均45.4分であり、いずれも同一建物の方が訪問時間が短い傾向がみられた。

＜歯科医療機関＞

- (キ) 歯科訪問診療の患者総数（延べ人数）について、26年改定前後で平均43.5人（標準偏差122.5）→平均47.6人（標準偏差136.0）とやや増加がみられた。このうち、同一建物で1人の患者に診療した数は平均10.8人（標準偏差32.5）→平均12.5人（標準偏差37.5）であり、一方、同一建物で複数の患者に診療した数は平均32.7人（標準偏差104.3）→平均35.1人（標準偏差115.9）といずれも増加がみられた。ただし、患者総数、同一建物での患者数ともに、標準偏差が大きいことから、医療機関によって患者数に差があると考えられる。

- (ク) 1月あたりの歯科訪問診療を行った日数について、26年改定前後で平均8.7日→平均9.3日とやや増加がみられた。
- (ケ) 「歯科訪問診療料1」の算定回数について、26年改定前後では平均12.3回→平均14.1回であり、増加がみられた。
- (コ) 歯科訪問診療時の1施設1日あたりの患者数についてみると、「介護保険施設」が平均6.03人で最も多く、次いで「歯科標榜なし病院」が平均5.25人、「有料老人ホーム、グループホーム系の居宅系高齢者施設」が平均4.92人、「サービス付き高齢者向け住宅」が平均3.68人であった。
- (カ) 患者紹介の契約の有無についてみると、平成26年3月以前は「ある」が2.9%であったのが平成26年4月以降は0.4%と減少していた。しかしながら、当設問に対し無回答だった医療機関の比率が改正前後で6.0%→12.0%と増加していることについて、本調査の回答状況を分析した限りでは、無回答とした原因は特定出来なかったが、当該医療機関が同一建物における複数訪問を行っている割合は調査全体のデータとほぼ同等の割合であった。

<保険薬局>

- (シ) 平成26年改定において、同一建物居住者とそれ以外で見直しを行った在宅で薬学的管理及び指導を行った総患者数（医療保険＋介護保険）について、26年改定前後では平均31.4人→平均31.7人とほぼ変化はみられなかった。
- (ス) 患者1人あたりの在宅で服薬指導等を行う平均ベッドサイド業務の時間について、26年改定前後では同一建物では平均16.7分→平均17.2分、同一建物以外で平均20.7分→平均20.8分であり、ほぼ変化はみられなかった。

<集合住宅>

- (セ) 訪問診療・往診を行っている病院・診療所数について、26年改定前後では「有料老人ホーム」が平均1.6か所→平均1.8か所、「サービス付き高齢者向け住宅」が平均1.4か所→平均1.7か所、「養護老人ホーム」が平均1.3か所→平均1.5か所で全体としてやや増加傾向がみられ、集合住宅における訪問診療・往診が進んできていることがわかる。
- (ソ) 平成26年4月以降、同3月以前と比較して、訪問診療等を行っている病院・診療所が「減った」と回答したのは792施設のうち59施設で、全体の約10%以下であった。このうち、減った理由として「病院・診療所の都合により訪問診療をとりやめた」と回答したのは38施設であった。さらに、その38施設のその後の状況は、「外来へ通院することで継続的な診療を行っている」「他の訪問医療機関が継続的に診療を行っている」などの回答が多く、「引受先の目処が立っていない」と回答した1施設以外は、必要な医療を確保できる引受先の目処がついている結果となった。
- (タ) 同様に、歯科訪問診療を行っている歯科医療機関が「減った」と回答したのは792施設のうち38施設で、減った理由として「病院・診療所の都合により訪問診療をとりやめた」と回答したのは19施設であった。さらに、その19施設のその後の状況は、「他の訪問歯科医療機関が継続的に診療を行っている」「外来へ通院することで継続的な診療を行っている」などの回答が多く、「引受先が見つからないため、都道府県等に相談したが目処が立っていない」と回答した施設はなく、全ての施設で必要な医療を確保できる引受先の目処がついている結果となった。